

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年5月8日

【発行者名】 アライアンス・バーンスタイン SICAV
(AB SICAV I)

【代表者の役職氏名】 取締役会による特別受任者 高 森 雅 也

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 2453、
ユージェーヌ・リュペール通り2 - 4番
(2-4, rue Eugène Ruppert, L-2453 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg)【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 廣 本 文 晴【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 廣 本 文 晴
弁護士 大 田 友羽佳
弁護士 鋤 崎 有 里【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券に係る外国投資法人の名称】
アライアンス・バーンスタイン SICAV - アメリカン・グロース・ポートフォリオ
(AB SICAV I - American Growth Portfolio)【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券の形態及び金額】
クラスA株式1,000万株を限度とする。
クラスA株式1,000万株について、クラスA株式の1株当たりの各発行価格に各発行株数を乗じた金額の合計額を上限とする。（上限見込額10億7,960万米ドル（約1,181億円））

（注１）上限見込額は、便宜上、2020年２月末現在のクラスＡ株式の１株当たり純資産価格（107.96米ドル）に1,000万株を乗じた金額とする。

（注２）アメリカ合衆国ドル（「米ドル」）の円貨換算は、2020年２月28日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝109.43円）による。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

（注１）本書中、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」または「ドル」という。）およびユーロの円貨換算は、2020年２月28日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝109.43円、１ユーロ＝120.32円）による。

（注２）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（注３）本書中、ファンドの株式とあるのは、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号（改正済））に定義される「外国投資証券」を意味し、ファンドの株主とあるのは、同法に定義される「投資主」を意味する。

第一部【証券情報】

第1【外国投資証券（外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。）】

(1)【外国投資法人の名称】

アライアンス・バーンスタイン SICAV - アメリカン・グロース・ポートフォリオ

(AB SICAV I - American Growth Portfolio)

(以下「ファンド」という。)

(注1) アライアンス・バーンスタイン SICAVは、2006年6月8日に、ルクセンブルグ大公国（以下「ルクセンブルグ」という。）の1915年8月10日付商事会社法（改正済）（以下「1915年法」という。）に準拠して有限責任会社として設立されたオープン・エンド型の変動資本を有する投資法人（société d'investissement à capital variable (SICAV)）であり、投資信託／投資法人に関するルクセンブルグの2010年12月17日法（改正済）（以下「2010年法」という。）のパート に準拠する投資信託／投資法人としてルクセンブルグにおいて登録されている。アライアンス・バーンスタイン SICAVは、商業登記番号B117 021の下で、ルクセンブルグの商業および法人登記所に登録されている。アライアンス・バーンスタイン SICAVは、譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（「Undertakings for Collective Investment in Transferable Securities」、以下「UCITS」という。）に係る法律、規制および行政上の規定の調整に関する2009年7月13日付欧州議会および欧州理事会の指令2009/65/EC（改正済）（以下「UCITS指令」という。）の第1(2)条の意味におけるUCITSとしての資格を有している。アライアンス・バーンスタイン SICAVは、複数の独立の資産プール（以下、各資産プールを「ポートフォリオ」という。）から構成されるアンブレラ型ファンドとして組織された。各ポートフォリオは、当該ポートフォリオ自身の債務および費用にのみ責任を負い、その他のポートフォリオの負債には責任を負わない。2020年2月29日現在、アライアンス・バーンスタイン SICAVは、44のポートフォリオから構成されている。ただし、本書の日付現在、日本において公募されているポートフォリオは、アメリカン・グロース・ポートフォリオを含めて2つある。各ポートフォリオの株主は、定款の定めに従い、ポートフォリオ間の乗換えをすることができるが、日本の株主には、当該乗換えの権利はない。

(注2) ファンドは、日本において、愛称として「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信（米ドル建）」と称することがある。

(注3) 用語の定義については、本書末尾の「定義」を参照のこと。

(2)【外国投資証券の形態等】

記名式無額面株式で、現在、クラスA株式、クラスAX株式、クラスAD株式、クラスB株式、クラスBD株式、クラスBX株式、クラスC株式、クラスED株式、クラスI株式、クラスN株式、クラスS株式、クラスS1株式、クラスSD株式およびクラスSK株式を販売している。ファンドの一つまたは複数の株式クラスは、特定の通貨により募集されており、それらは当該通貨に対してヘッジされ得る。かかる株式クラスは、通貨ヘッジ付株式クラスとなる。ただし、日本国内ではクラスA株式のみを募集する。

クラスA株式は追加型である。クラスA株式について、ファンドの依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

(3)【発行（売出）数】

クラスA株式1,000万株を上限とする。

(4)【発行（売出）価額の総額】

クラスA株式1,000万株について、クラスA株式の1株当たりの各発行価格に各発行株数を乗じた金額の合計額を上限とする。（上限見込額10億7,960万米ドル（約1,181億円））

(注) 上限見込額は、便宜上、2020年2月末現在のクラスA株式の1株当たり純資産価格（107.96米ドル）に1,000万株を乗じて算出した金額である。

(5)【発行（売出）価格】

管理会社が申込みを受領したファンド営業日に計算されるクラス A 株式の 1 株当たり純資産価格とする。

発行価格は、後記「(10)申込取扱場所」に記載する日本における販売会社に照会することができる。

(6)【申込手数料】

申込日の 1 株当たり純資産価格に 5.5%（税抜 5.0%）以内で日本における販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とする。詳しくは、後記「(10)申込取扱場所」に記載する日本における販売会社に照会することができる。

(7)【申込単位】

日本における販売会社がそれぞれ定めるものとする。詳しくは、後記「(10)申込取扱場所」に記載する日本における販売会社に照会することができる。

(8)【申込期間】

2020年 5 月 26 日（火曜日）から

2020年 11 月 30 日（月曜日）まで

ただし、ファンド営業日で、かつ日本における販売会社の営業日に限り申込みの取扱いが行われるが、代行協会が必要と認める場合、申込みを受付けないことがある。

(9)【申込証拠金】

なし

(10)【申込取扱場所】

申込取扱場所である日本における販売会社（併せてまたは個別に「日本における販売会社」という。）については、下記の照会先に問い合わせることができる。

アライアンス・バーンスタイン株式会社

販売会社照会フリーダイヤル：0120 - 800 - 136

< 受付時間 > 営業日の午前 9 時～午後 5 時

自動音声による対応は 24 時間（年中無休）

ホームページ：https://www.alliancebernstein.co.jp

（注 1）日本における販売会社の日本における本支店において申込みの取扱いを行う。

（注 2）日本における販売会社は、他の金融商品取引業者または登録金融機関とクラス A 株式の取次業務に係る契約を締結し、当該金融商品取引業者または登録金融機関を販売・買戻取扱会社として随時指名する場合がある。販売・買戻取扱会社は、投資者からのクラス A 株式の申込みまたは買戻しを日本における販売会社に取次ぎ、投資者からの申込金額の受入または投資者に対する買戻代金の支払等に係る事務等を取扱う。以下、日本における販売会社と販売・買戻取扱会社を併せて「販売取扱会社」という。

(11)【払込期日】

日本の投資者によるファンド株式の購入に関する約定日（以下「国内買付約定日」という。）は、販売取扱会社がルクセンブルグにおける申込注文の成立を確認した日をいい、通常、投資者の申込日の日本における翌営業日となる。日本の投資者と販売取扱会社との間の受渡日（以下「国内買付受渡日」という。）は、国内買付約定日から起算して日本における 4 営業日目の日とし、国内買付受渡日において、投資者は申込金額および申込手数料の支払いを行うものとする。申込金額は、ファンドが申込みを受諾した日から起算して 4 ファンド営業日以内に日本における販売会社によって、保管銀行のファンドの口座に米ドルで払込まれる。

(12)【払込取扱場所】

上記「(10) 申込取扱場所」に同じ。

(13)【引受け等の概要】

日本における販売会社は、ファンドから授權されている管理会社との間で日本におけるクラスA株式の販売および買戻しに関する株式販売・買戻契約をそれぞれ締結し、当該契約に基づきクラスA株式の募集を行う。

日本における販売会社は、直接または他の販売取扱会社を通じて間接に受領した、クラスA株式の買付注文および買戻請求のファンドへの取次ぎを行う。

アライアンス・バーンスタイン SICAVは、アライアンス・バーンスタイン SICAV、管理会社およびアライアンス・バーンスタイン株式会社との間の代行協会員契約および代行協会員契約の変更契約に基づき、アライアンス・バーンスタイン株式会社を日本におけるファンドの代行協会員に指定している。

（注）代行協会員とは、外国投資証券の発行者と契約を締結し、1株当たり純資産価格の公表ならびに目論見書および決算報告書の他の販売取扱会社への送付等、外国投資証券について日本証券業協会がその規則で定める代行業務を行う日本証券業協会員をいう。

(14)【手取金の使途】

後記「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、2 投資方針」に記載された投資目的および投資方針に従って、主として優れた利益成長の達成が見込まれると投資顧問会社（以下に定義する。）が判断した、限定された数の、大型で厳選された優良な米国企業の持分証券（普通株式、普通株式に転換可能な証券や、普通株式の引受けまたは購入に係る権利およびワラント）へ投資される。

(15)【その他】**（イ）申込みの方法**

ファンド株式の取得申込みを行う投資者は、販売取扱会社と外国証券の取引に関する契約を締結する。このため、販売取扱会社は「外国証券取引口座約款」その他所定の約款（以下「口座約款」という。）を投資者に交付し、投資者は口座約款に基づく外国証券取引口座の設定を申込み旨を記載した申込書を提出する。

申込金額および申込手数料は原則として円貨または米ドルで支払うものとし、米ドルと円との換算はすべて各申込みについての国内買付約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売取扱会社が決定するレートによるものとする。

申込金額は、日本における販売会社により、ファンドが申込みを受諾した日から起算して4ファンド営業日以内に保管銀行のファンドの口座に米ドルで払込まれる。

（ロ）過度の売買および短期売買に関する方針および手続

管理会社は、ファンドを代表して、過度の売買もしくは短期売買行為と判断されるファンド株式の申込みを、事前の通知をすることなく、制限、拒絶または取消しする権利を留保している（詳細は、後記「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、6 手続等の概要、(4) 過度の売買および短期売買に関する方針および手続」を参照のこと。）。

（ハ）日本以外の地域における発行

本募集に並行して、海外において、クラスA株式を含む全クラスのファンド株式の販売が行われる。

第2【外国新投資口予約権証券】

該当なし

第3【外国投資法人債券（短期外債を除く。）】

該当なし

第4【短期外債】

該当なし

第二部【ファンド情報】

第 1 【ファンドの状況】

1 【外国投資法人の概況】

(1) 【主要な経営指標等の推移】

ファンドの直近 5 計算期間に係る主要な経営指標等の推移は以下のとおりである。

（単位：1 株当たりの情報を除き千米ドル（百万円））

	アライアンス・バーンスタイン SICAV - アメリカン・グロース・ポートフォリオ	
	2018年 5 月 7 日から 2018年 5 月31日まで (第 1 期) (注 5)	2018年 6 月 1 日から 2019年 5 月31日まで (第 2 期)
営業収益 (注 1)	57,225 (6,262)	212,848 (23,292)
経常利益 / 損失金額 (注 2)	54,371 (5,940)	179,624 (19,656)
当期純利益 / 損失金額	54,371 (5,940)	179,624 (19,656)
出資総額 (注 3)	2,521,218 (275,897)	3,029,782 (331,549)
発行済株式総数 (株) クラス A	7,289,065	6,461,700
純資産総額	2,521,218 (275,897)	3,029,782 (331,549)
総資産額	2,541,334 (278,098)	3,044,093 (333,115)
1 株当たり純資産価格 (米ドル (円)) クラス A	89.37 (9,780)	95.59 (10,460)
1 株当たり当期純利益 / 損失金額 (注 4)	n/a	n/a
配当総額	-	-
1 株当たり配当金額	-	-
自己資本比率	99.21%	99.53%
自己資本利益率	2.16%	5.93%

(注 1) 営業収益には投資収益ならびに実現および未実現投資利益 (損失) を含めている。

(注 2) 経常利益 (損失) は営業収益から費用を控除したものである。

(注 3) ファンドは、変動資本を有する会社型投資信託であり、純資産総額を記載している。

(注 4) n/a: ファンドの性格上、算定していない。

(注 5) ファンドは、その前身であるアライアンス・バーンスタイン - アメリカン・グロース・ポートフォリオ (AB FCP I - American Growth Portfolio) から、2018年 5 月 4 日にそのすべての資産および負債の移管を受け、同月 7 日よりその運用を開始している。このため、ファンドの第 1 期計算期間は、2018年 5 月 7 日から同月31日となっている。

(2) 【外国投資法人の目的及び基本的性格】

外国投資法人の目的および基本的性格

アライアンス・バーンスタイン SICAVの唯一の目的は、投資リスクの分散およびアライアンス・バーンスタイン SICAVの株主（以下「株主」という。）にその組入有価証券の運用成果を享受させることを目的として、あらゆる種類の譲渡可能有価証券およびその他認められる資産に、アライアンス・バーンスタイン SICAVが運用可能な資金を投資することである。

アライアンス・バーンスタイン SICAVは、2010年法のパート により認められる最大の範囲内で、アライアンス・バーンスタイン SICAVの目的を達成し、かつ発展させるために有益と考えるあらゆる措置を講じ、あらゆる業務を行うことができる。

外国投資法人の特色

アライアンス・バーンスタイン SICAVは、1915年法に準拠して有限責任会社として設立された自らファンド株式の買戻しを行うオープン・エンド型の変動資本を有する投資法人（société d'investissement à capital variable（SICAV））である。アライアンス・バーンスタイン SICAVは、2010年法のパート に準拠する投資信託／投資法人としてルクセンブルグにおいて登録されており、商業登記番号B117 021の下で、ルクセンブルグの商業および法人登記所に登録されている。アライアンス・バーンスタイン SICAVは、UCITS指令の第1(2)条の意味におけるUCITSとしての資格を有している。

アライアンス・バーンスタイン SICAVは、株式会社（société anonyme）の形態をとっているため、ファンドの運営および管理は、アライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役会が責任を有する。管理会社は、アライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役会の監督の下で、ファンドの管理業務、販売業務および投資運用業務を行い、またファンドの投資制限の遵守を確保し、ファンドの戦略および投資方針の実行を監督する。

アライアンス・バーンスタイン SICAVは、複数の独立の資産プール（以下、各資産プールを「ポートフォリオ」という。）から構成されるアンブレラ型ファンドとして組織された。各ポートフォリオは、当該ポートフォリオ自身の債務および費用にのみ責任を負い、その他のポートフォリオの負債には責任を負わない。2020年2月29日現在、アライアンス・バーンスタイン SICAVは、44のポートフォリオから構成されている。ただし、本書の日付現在、日本において公募されているポートフォリオは、アメリカン・グロース・ポートフォリオを含めて2つある。アライアンス・バーンスタイン SICAVは、その各ポートフォリオについて異なるクラスの株式を販売する。将来、アライアンス・バーンスタイン SICAVは、一もしくは複数のポートフォリオについてその他のクラスの株式を発行し、新たに設定されたポートフォリオに関してその他のクラスの株式を発行することができる。同一クラスのすべてのファンド株式は、配当および買戻しについて同一の権利を有する。

ファンドは、現在、クラスA、クラスAX、クラスAD、クラスB、クラスBD、クラスBX、クラスC、クラスED、クラスI、クラスN、クラスS、クラスS1、クラスSDおよびクラスSKの株式を販売している。ファンドの一つまたは複数の株式クラスは、特定の通貨により募集されており、それらは当該通貨に対してヘッジされ得る。かかる株式クラスは、通貨ヘッジ付株式クラスとなる。ただし、日本では、クラスA株式のみが募集される。

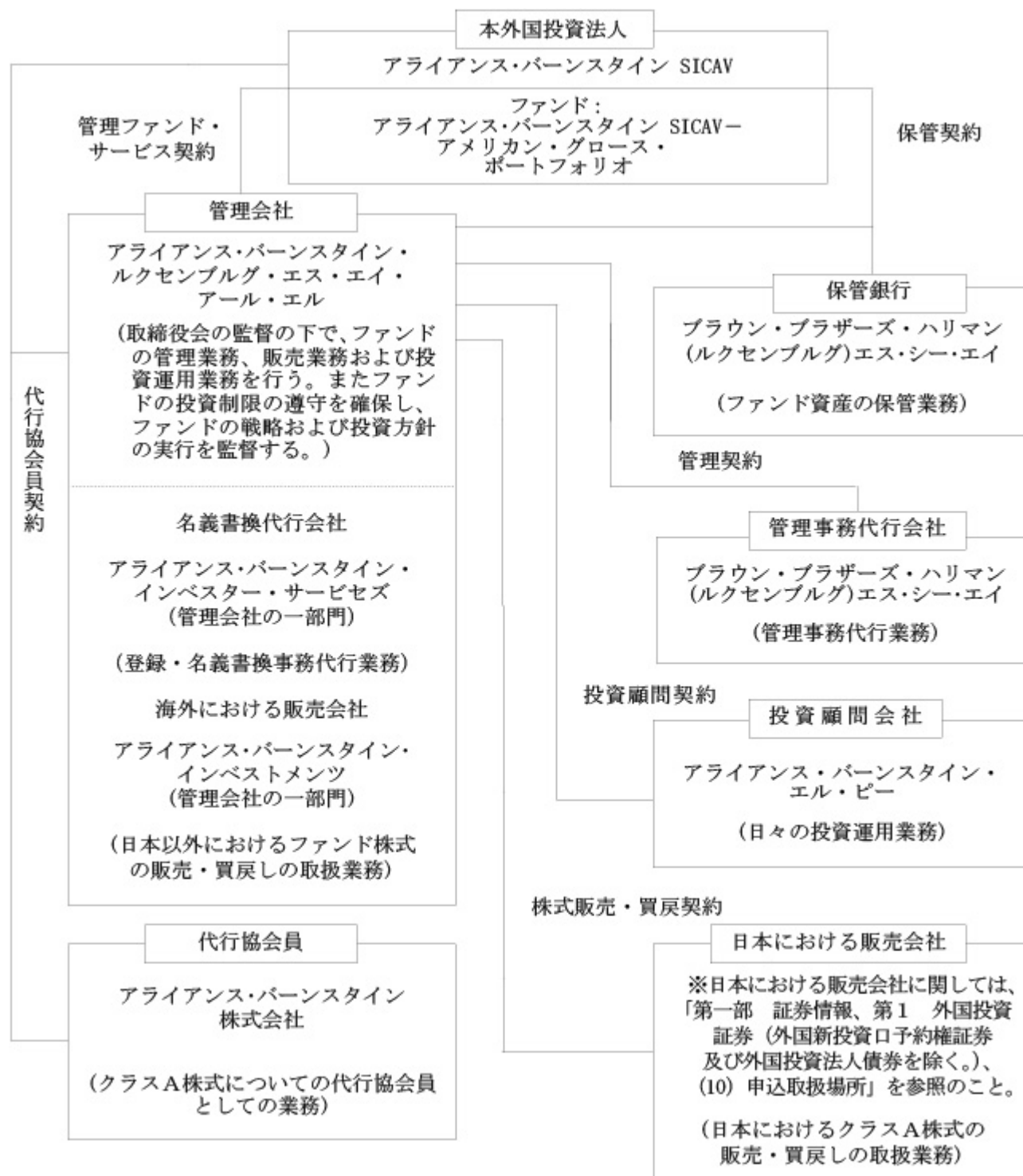
ファンド株式への投資に適切な投資者について

ファンドは、株式投資による中長期的なリターンを追求する、より高いリスクを許容できる投資者に適している。適切な投資期間についての個々の投資者とファンドの見方は、様々な要因により異な

る可能性がある。かかる要因には、ファンドを利用する目的（単独の戦略としての利用であるか、またはより大きな規模での資産配分戦略の一部としての利用であるか）、投資者が投資する関連するファンド株式、ファンドに適用されるリスクおよび一般的市場条件、投資者の固有状況などが含まれる。投資者は、自身の投資目的に照らしたファンド株式の適切性に関して、独立のファイナンシャル・アドバイザーに相談することが推奨される。独立のファイナンシャル・アドバイザーは、個々の投資者の財政状態、生活条件および目的ならびにその他要因を含む当該投資者に固有の要因を考慮したより総合的なアプローチに基づき、当該投資者と共に、ファンドの適切性を評価することができる。

(3) 【外国投資法人の仕組み】

ファンドの仕組み



ファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

会 社 名	ファンド運営上の役割	契約および委託内容
アライアンス・バーンスタイン SICAV (AB SICAV I)	本外国投資法人	定款は、ファンドの資産の運用管理、ファンド株式の発行および買戻しについて規定している。
アライアンス・バーンスタイン・ ルクセンブルグ・エス・エイ・ アール・エル (AllianceBernstein (Luxembourg) S.a r.l.)	管理会社（注６）	2006年６月８日付でアライアンス・バーンスタイン SICAVとの間で管理ファンド・サービス契約（注１）を締結。
アライアンス・バーンスタイン・ エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)	投資顧問会社	2019年２月６日付で管理会社との間で投資顧問契約（注２）を締結。
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン (ルクセンブルグ) エス・シー・ エイ (Brown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A.)	保管銀行 管理事務代行会社	2016年10月28日付でアライアンス・バーンスタイン SICAVと管理会社との間で保管契約（注３）を締結（2016年３月18日より効力発生）。2006年６月８日付で管理会社との間で管理契約（注４）を締結。
アライアンス・バーンスタイン 株式会社	代行協会員	2016年３月31日付でアライアンス・バーンスタイン SICAVと管理会社との間で代行協会員契約（注５）および2020年４月14日付でアライアンス・バーンスタイン SICAVと管理会社との間で代行協会員契約の変更契約を締結。

（注１）管理ファンド・サービス契約は、アライアンス・バーンスタイン SICAVによって任命された管理会社が、アライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役会の監督の下で、アライアンス・バーンスタイン SICAVに関する管理業務、販売業務および投資運用業務を日々提供し、またファンドの投資制限の遵守を確保し、ファンドの戦略および投資方針の実行を監督することを約束する契約をいう。管理会社は、ファンドに関する投資運用業務をアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに、管理事務代行業務をブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイにそれぞれ委託している。

（注２）投資顧問契約とは、管理会社によって任命された投資顧問会社が、ファンド資産の投資、再投資に関して、投資方針および投資制限に従ってファンドに関する日々の投資運用業務を行うことを約する契約をいう。

（注３）保管契約とは、定款の規定に基づき、アライアンス・バーンスタイン SICAVによって資産の保管会社として任命された保管銀行が有価証券の保管、引渡しおよび登録等ファンド資産の保管業務等を行うことを約する契約をいう。

（注４）管理契約とは、管理会社によって任命された管理事務代行会社が、記録の維持、純資産価格の計算等、管理事務代行業務を行うことを約する契約をいう。

- （注５）代行協会員契約とは、アライアンス・バーンスタイン SICAVによって任命された日本における代行協会員が、クラスＡ株式１株当たりの純資産価格の公表ならびにクラスＡ株式に関する投資法人説明書（目論見書）および決算報告書の配布等、クラスＡ株式について日本証券業協会がその規則で定める代行業務を行うことを約する契約をいう。
- （注６）管理会社の一部門であるアライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービsezはファンド株式の登録・名義書換事務代行業務を行う。

（４）【外国投資法人の機構】

外国投資法人の統治に関する事項

（イ）外国投資法人の機関の内容

アライアンス・バーンスタイン SICAVの機関は、株主により構成される株主総会と３名以上の取締役により構成される取締役会により構成される。

（a）株主総会

規定に従って構成されたアライアンス・バーンスタイン SICAVの株主総会は、アライアンス・バーンスタイン SICAVの株主全員を代表する。株主総会の決議は、アライアンス・バーンスタインの株主によって保有される株式のクラスの如何を問わず、アライアンス・バーンスタインの株主全員を拘束するものとする。株主総会は、アライアンス・バーンスタイン SICAVの経営に関する行為を命令し、実行しまたは正式に承認する広範な権限を有するものとする。

年次株主総会は、ルクセンブルグの法律に従い、ルクセンブルグにおけるアライアンス・バーンスタイン SICAVの登記上の事務所またはその総会招集通知に指定されるルクセンブルグ内の場所において、毎年10月の最終木曜日の午前９時30分に開催されるものとする。当該日がルクセンブルグの銀行営業日ではない場合には、翌銀行営業日に開催するものとする。異常な状況において取締役会が絶対的かつ最終的に判断した場合には、年次株主総会をルクセンブルグ国外で開催することができる。

ルクセンブルグの法令規則に定める条件の下で認められる場合、年次株主総会は、前段落に定める日、時間または場所以外取締役会が決定する日、時間または場所で開催することができる。

その他の株主総会またはクラス総会は、各総会の招集通知に記載される場所および時間で開催される。クラス総会は、当該クラスに排他的に関連する事項について決定するために開催することができる。複数のクラスが当該クラスの株主の承認が要求される提案によって同一の方法で影響を受ける場合には、かかる複数のクラスを単一のクラスとして扱うことができる。

定款に別段の定めがある場合を除き、アライアンス・バーンスタイン SICAVの株主総会の通知および運営は、法律が定める定足数および通知期間の要件に従うものとする。

各株式は、その該当するクラスまたは当該クラスの１株当たり純資産価格にかかわらず、１議決権を有する。ただし、定款で制限が課されている場合にはその制限に従うものとする。株主は、書面またはファックスもしくは当該委任を証明できるその他の電磁的手段により他の者を代理人に任命することによっていずれの株主総会でも議決権を行使することができる。かかる委任は、取消されない限り、再招集された株主総会においても有効とみなされる。

特定の株主総会について取締役会が認めた場合にはその範囲内で、各株主は、アライアンス・バーンスタイン SICAVの登記上の事務所または招集通知に記載される住所宛に郵送またはファックスで投票用紙を返送することにより投票することができる。

株主は、少なくとも以下の項目が記載されているアライアンス・バーンスタイン SICAVが提供する投票用紙のみを使用することができる。

- 当該株主の氏名、住所または登記上の事務所
- 当該株主の保有する株式の合計数および（適用ある場合は）当該株主が保有する各クラスまたは各サブ・クラスの株式数
- 当該株主総会の場所、期日および時間
- 当該株主総会の議題
- 当該株主総会の決定に付される提案、および
- 各議案につき3つの□（賛成、反対、棄権）が記載され、株主が¹³の表示により投票できるようにになっていること

賛成、反対、棄権のいずれの表示もない投票用紙は無効となる。アライアンス・バーンスタイン SICAVは、関連する株主総会の前に受領した投票用紙のみを考慮するものとする。

法律または定款の別段の定めがある場合を除き、適法に招集された株主総会またはクラス総会の決議は、投票された議決権数の単純多数決をもって採択される。投票された議決権数には、株主が投票に参加しなかった、投票を棄権した、もしくは白票または無効票を提出した株式に関する投票は含まれない。法人である株主は、適式に授權された役員の署名の下、議決権の行使が可能である。

取締役会は、株主総会に参加するために株主が満たすべきその他のすべての条件を決定することができる。

(b) 取締役会

アライアンス・バーンスタイン SICAVは、3名以上の取締役で構成する取締役会が運営する。取締役は、アライアンス・バーンスタイン SICAVの株主であることを要しない。取締役会は、リスク分散の原則に基づき、会社の方針および投資方針ならびにアライアンス・バーンスタイン SICAVの管理および運営の方針を決定する権限を有する。取締役会は、2010年法のパート に従って、アライアンス・バーンスタイン SICAVの投資に随時適用される制限を決定できる。

取締役は、株主総会において選任され、その任期は次の年次株主総会までとし、かつ後任者が選任され適格となるまでとするが、取締役は、株主総会の決議により、いつでも、理由の有無を問わず、解任または交替される。

死亡、退職その他の理由により取締役に欠員が生じた場合には、残りの取締役は、合議によって、次の株主総会までの間当該欠員を補充するための取締役に多数決によって選任することができる。

取締役会は、互選により、会長1名および副会長1名ないし数名を選任することができる。取締役会は、さらに秘書役（取締役であることを要しない。）を選任し、取締役会および株主総会の議事録の保管の責に任ずるものとする。取締役会は、適切と判断する内部規則を随時定めることができる。取締役会の会議は、取締役2名の招集に従って、会議の通知に記載する場所において開催される。会長は、すべての株主総会および取締役会の議長を務めるものとするが、会長が欠席の場合は、株主または取締役会は、当該総会で投票された議決権数の過半数または当該会議に出席した取締役の多数決により、いずれかの者を臨時の議長に選任することができる。

取締役会の書面による招集通知は、緊急事態の場合を除き、開催時間の24時間前までに取締役全員に送付される。緊急事態の場合は、かかる事態の性質が招集通知に記載される。かかる

通知は、書面、またはファックスもしくは当該放棄を証明できるその他の電磁的手段により各取締役が同意した場合には放棄することができる。過去の取締役会決議によりすでに定められている日程表に記載される時間および場所で開催される個々の会議については、個別の通知を要しない。

取締役は、書面、またはファックスもしくは当該任命を証明できるその他の電磁的手段により別の取締役を代理人に指名することにより、すべての取締役会で権利を行使することができる。1名の取締役は複数の取締役を代理することができる。また各取締役は、テレビ会議または取締役の同一性を確認できるその他の通信手段により、取締役会のすべての会議に参加することができる。また取締役会の会議は、電話会議または類似の通信手段によってのみ開催することができる。かかる手段は、取締役が取締役会の会議に効率的に参加できるようなものではない。当該会議の進行は、中断なく再送信されなければならない。かかる通信手段により遠距離で開催される当該会議は、アライアンス・バーンスタイン SICAVの登記上の事務所で開催されたものとみなされる。また取締役は、書面またはファックスもしくは当該投票が証明できるその他の電磁的手段により投票することができる。取締役は、適法に招集された取締役会の会議においてのみ行為することができる。取締役は、取締役会の決議で特別に認められた場合を除き、単独の行為のみによってアライアンス・バーンスタイン SICAVを拘束することはできない。

取締役は、取締役の少なくとも半数が出席しているかまたは委任状に基づき別の取締役により代理出席している会議においてのみ有効に審議し決議することができる。定足数および多数決を計算する際に、テレビ会議または取締役の同一性を確認できるその他の通信手段により取締役会に参加している取締役は、出席とみなされる。決議は、かかる会議に出席または代理出席した取締役の過半数の賛成票によって採決される。各会議において、議案に対する賛成票と反対票が同数である場合には、いかなる状況においても当該会議の議長が決定権を有するものとする。

取締役会の議案は、全取締役によって署名された一つもしくは複数の書面の形式によるか、またはファックスもしくは電話による（ただし、かかる投票は書面で確認されるものとする。）、同一の条件による同意決議の形式で可決することができる。これらの全体が、当該決議の証拠となる議事録を形成するものとする。

取締役会は、ジェネラル・マネジャー、秘書役、ジェネラル・マネジャー補佐、秘書役補佐またはアライアンス・バーンスタイン SICAVの運営および管理に必要なその他の役員を随時選任することができる。取締役は、かかる任命をいつでも取消することができる。役員はアライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役または株主であることを要しない。選任された役員は、定款に別段の規定がある場合を除き、取締役会により付与された権限を有し、義務を負うものとする。

取締役会は、アライアンス・バーンスタイン SICAVの日常の運営および業務を遂行する権限ならびに会社の方針および目的を推進する行為を行う権限を個人または法人に委任することができるが、それらの者は取締役会のメンバーである必要はない。また取締役会は、その権限、権能および裁量権を取締役会が適任と判断する者（取締役会のメンバーであるか否かを問わない。）で構成される委員会に委任することができる。ただし、当該委員会のメンバーの過半数は取締役でなければならない。また、当該委員会の会議に出席した委員の過半数がアライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役でない限りにおいては、当該委員会の権限または裁量権のいずれかを行使する目的上、当該委員会の会議の定足数に達したとみなされないものとする。

（ロ）外国投資法人の内部管理の組織、人員および手続き

アライアンス・バーンスタイン SICAV

アライアンス・バーンスタイン SICAVは、管理会社であるアライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エルによって管理される外国投資法人（2010年法に定義されるUCITSの資格を有するSICAV）であるので、アライアンス・バーンスタイン SICAVが有するのは取締役会のみで、従業員はいない。

アライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役会の人員は現在5名で構成される。取締役の詳細については、後記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第1 外国投資法人の追加情報、2 役員の状況」を参照のこと。アライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役会は、2010年法の第15章に基づく管理会社としての認可を受けたアライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エルをアライアンス・バーンスタイン SICAVの管理会社に任命した。管理会社は、アライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役会の監督の下で、アライアンス・バーンスタイン SICAVのすべてのポートフォリオに関する管理業務、販売業務および投資運用業務を日々提供し、またファンドの投資制限の遵守を確保し、ファンドの戦略および投資方針の実行を監督する。

管 理 会 社

（ ）取締役会

管理会社の取締役会の人員は現在6名で構成される。取締役会の会議は少なくとも四半期に1度開催され、四半期毎の各会議では、アライアンス・バーンスタイン SICAVに関して、特に以下の点が検討される予定である。

- ・投資運用実績（適切な比較可能な運用実績を含む。）
- ・ミューチュアル・ファンド管理および会計
- ・マーケティング・販売関連活動
- ・法律上および管理上の問題

（ ）経 営 陣

2010年法の第102(1)(c)条の要件に従って、2010年法の第15章に基づく管理会社としての管理会社の様々な業務の運営の監督は、3名のシニア・マネジャーに委託されている。各シニア・マネジャーは、それぞれの責務を履行するための十分な経験を有している。

（ ）執行委員会

管理会社の執行委員会の委員は、管理会社の取締役会によって任命されている。執行委員会の委員は、上記のシニア・マネジャー3名の他に、管理会社が管理会社としての資格において遂行するすべての機能に対し日々関与し、かつ責任を有する者で構成される。

執行委員会の会議は、ルクセンブルグで毎月開催され、各委員本人が出席するものとする。かかる会議において、執行委員会の各委員は、各委員の特定の責任担当分野に関する重要な進展または問題について他の委員に知らせなければならない。執行委員会の委員は、かかる問題を検討し、当該問題に関する適切な措置について合意する。かかる会議中に管理会社の取締役会の注意を至急喚起する必要がある問題が特定された場合には、取締役のうち数名が管理会社の取締役会のメンバー全員に遅滞なく通知するものとする。執行委員会の会議において取り上げられたその他の問題は、次の四半期会議において取締役会に報告される。加えて、執行委員会は管理会社の取締役会に対して四半期毎に定期的報告書を作成する。執行委員会の各委員は、管理会社の取締役会に対して、いつでも緊急事項を提案することができる。

（ ）内部管理

管理会社は、2010年法の第109(1)条および第111条に定める行動規則に関する各要件および適用ある規則（ルクセンブルグの金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier、以下「CSSF」という。）の通達を含む。）の確実な遵守のために方針および手続きを策定している。一定の行動規則に関してはアライアンス・バーンスタイン・グループ（以下「A B」という。）の内部方針および手続きがすでに管理会社にも適用されている。各従業員は、「業務および倫理規範」の写しを受領し、その内容を遵守することに合意している。A Bに属する法人として、特に以下の事項に関する規則が管理会社およびその従業員に適用される。

- ・法令および規制の遵守
- ・利益相反
- ・個人取引
- ・贈与、接待および誘引
- ・監査の実施に対する不適切な影響力
- ・開示の正確性および守秘義務
- ・コンプライアンスおよび不適切行為の報告
- ・年一回の従業員の評価

2010年法第109条(1)(b)条の要件に関して、管理会社は、譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（UCITS）またはその他の投資信託／投資法人（UCI）または顧客の利益が、管理会社とその顧客の間、顧客相互間、管理会社の顧客のひとつとUCITSまたはUCIとの間、または2つのUCITSまたはUCIの間の利益相反によって損なわれるリスクを最小化すべく努力する。

（ ）報酬方針

管理会社は、上級管理者、リスク負担者、統制機能を担う者、ならびに管理会社もしくはファンドのリスク・プロファイルに重大な影響を与える専門的業務を行う上級管理者およびリスク負担者のグループの報酬区分に該当する報酬合計額を受領するすべての従業員を含むかかる範囲のスタッフを対象とする報酬方針を定めている。報酬方針は以下を原則とする。

- 健全かつ効率的なリスク管理と矛盾するものでなく、それを促進するものであること。またファンドのリスク・プロファイルおよび定款と矛盾するリスク負担を奨励するものでないこと。
- 管理会社およびファンドおよびファンドの株主のビジネス戦略、目的、価値および利益に沿ったものであり、利益相反を回避する措置が含まれていること。
- 評価の過程がファンドの長期的な運用成績およびその投資リスクに基づき行われ、かつ報酬の実績連動要素の実際の支払いが同じ期間にわたって分散されることを確保するため、実績の評価はファンドの株主に対し推奨する保有期間に適合する複数年の枠組みで定められること。
- 報酬全体における固定要素と変動要素は適切なバランスがあり、変動要素について完全に柔軟な方針での運営が可能となるように（変動報酬要素がまったく支払われない可能性を含む。）、固定報酬要素は報酬の合計において十分に高い比率を占めていること。

特に、定められた報酬方針に基づき、管理会社のいかなる従業員に対しても、ファンドの投資パフォーマンスに基づく支払いが行われない。さらに従業員の変動報酬は、機能別の目的および会社全体の実績基準に基づくものとし、通常、報酬全体の40%超を占めることはない。

UCITS指令およびAIFMDに基づく健全な報酬方針に関するESMAガイドラインに従い、管理会社は、A Bのレベルで設立されている報酬委員会とは別の報酬委員会を設立していない。

報酬および給付の計算方法、報酬および給付の授与権限を有する者の身元等（これらに限定されない。）を記載した管理会社の最新の報酬方針は以下のサイトから入手できる。

www.alliancebernstein.com/go/remuneration_policy

紙のコピーは、管理会社の登記上の事務所において請求により無料で入手できる。

（八）公認法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）

アライアンス・バーンスタイン SICAVは、アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムを公認法定監査人に選任している。公認法定監査人は、年次報告書に含まれるファンドの財務書類の監査を行うとともに、ファンドの財務情報が財務状況を適正に表示していないと判断した場合には、CSSFにその旨を直ちに報告する義務を行う。さらに、CSSFが要求するすべての情報（ファンドの帳簿その他の記録を含む。）をCSSFに提出しなければならない。

加えて、公認法定監査人によって、CSSFに提出されるアライアンス・バーンスタイン SICAVの活動に関する年次報告書（「Long Form Report」）が作成され、アライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役会によって検討される。

（二）外国投資法人による関係法人に対する管理体制

保管銀行

アライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役会は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイをアライアンス・バーンスタイン SICAVの保管銀行に任命した。保管銀行は、取締役会の会議において業務報告を行うとともに、その特定の責任担当分野に関する重要な進展または問題について取締役に知らせなければならない。

管理事務代行業務およびポートフォリオ運用業務

管理会社は、管理事務代行業務をブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイに委託している。

すべてのポートフォリオに関して、管理会社は、日々の投資運用業務をアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託している。

これらの業務は様々なサービス提供者に委託されているが、当該業務の履行の正確性、適時性および完全性を合理的に保証するために、管理会社の取締役会は、上記の業務の監督責任をニューヨークのアライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズ・ファンド・アカウンティング（ABIS - FA）に非公式に委託している。ABIS - FAは、アライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズの一部門である。

ABIS - FAは、委託業務に対するABIS - FAの監督結果を管理会社の取締役に書面で報告する。

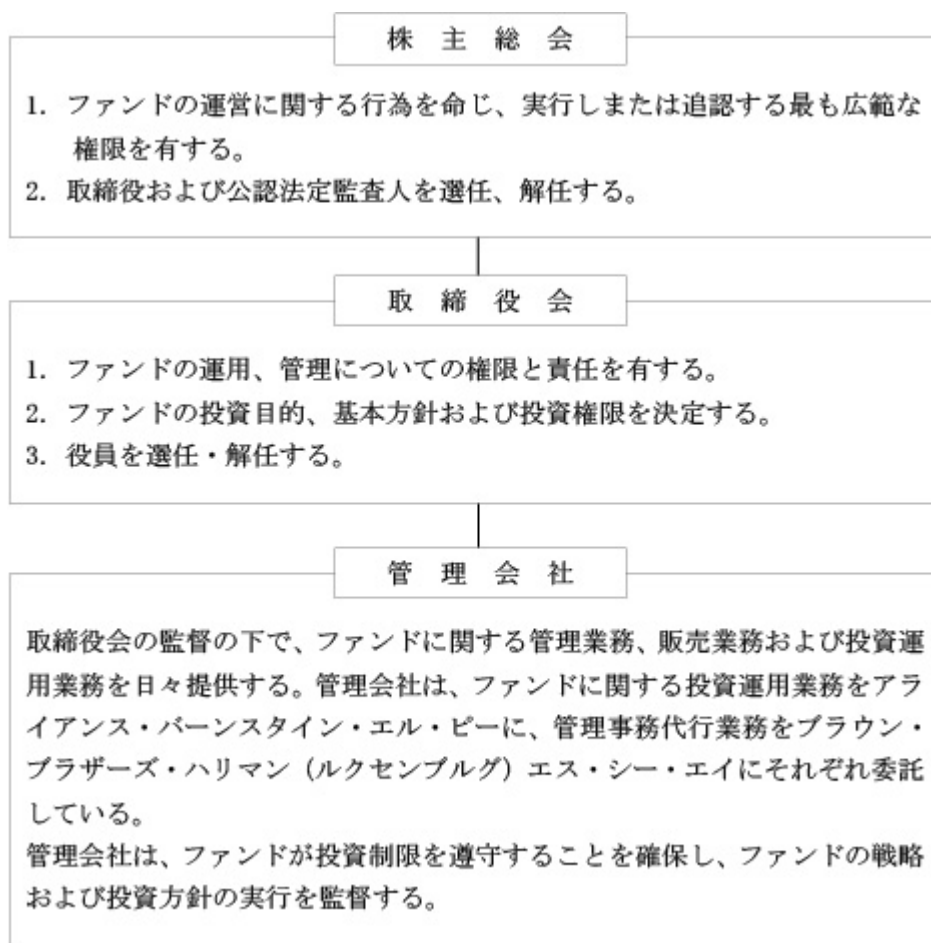
管理事務代行会社は、管理会社の取締役の会議において業務報告を行うとともに、その特定の責任担当分野に関する重要な進展または問題について取締役に知らせなければならない。

リスク管理体制

アライアンス・バーンスタイン SICAVに付随する様々なリスクを監視する手続きが策定されている。加えて、市場リスクの測定をステイト・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エ

ス・シー・エイに委託している。ステイト・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エイは、管理会社に対して当該リスク測定に関する報告を日々行う。本プロセスは、毎年CSSFに報告されている。

ファンドの運用および管理の機構は、次の図のとおりである。



外国投資法人の運用体制

前述のとおり、アライアンス・バーンスタイン SICAVの資産運用は、管理会社によって投資顧問会社に委託されている。投資顧問会社は、管理会社との間の投資顧問契約に基づき、ファンドの資産の運用を行う。投資顧問会社の運用体制については、後記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第4 関係法人の状況、1 資産運用会社の概況、(2) 運用体制」を参照のこと。投資顧問会社の投資運用に関するリスク管理体制については、後記「3 投資リスク、(2) リスクに対する管理体制」を参照のこと。

(5) 【外国投資法人の出資総額】

ファンドの2020年2月末現在の全クラスの純資産総額ならびにクラスA株式の純資産総額および発行済株式総数は以下のとおりである。

純資産総額（全クラス合計） 3,859,763,126米ドル（約422,374百万円）

純資産総額（クラスA株式） 878,293,181米ドル（約96,112百万円）

発行済株式総数（クラスA株式） 8,135,114株

取締役会は、いつでも、制限なく、全額払込済みの追加株式を発行することができる。

なお、ファンドの直近5計算期間における純資産総額および発行済株式総数の増減については、前記「(1) 主要な経営指標等の推移」を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン SICAVの資本金は、その時々全ポートフォリオの純資産額の合計額である。

(6) 【主要な投資主の状況】

2020年2月末現在、ファンドのクラスA株式の主要株主（所有株数上位5位）は以下のとおりである。1915年法第430条の3によれば、とりわけ各株主の正確な氏名／名称を特定する株主名簿は、アライアンス・バーンスタイン SICAVの登記上の事務所で保持されなければならない。この株主名簿は、アライアンス・バーンスタイン SICAVの株主のみ閲覧することができる。そのため、株主の氏名／名称および正確な住所／所在地は、下記の表において開示できない。

	株 主 (株主名簿上の登録形態)	所在国	所有株数 (クラスA株式)	発行済株式総数 (クラスA株式) に対する所有比率
1	オムニバス	韓国	629,853株	7.74%
2	オムニバス	ルクセンブルグ	591,546株	7.27%
3	オムニバス	香港	411,672株	5.06%
4	オムニバス	ルクセンブルグ	278,784株	3.43%
5	オムニバス	英国	229,388株	2.82%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資目的

ファンドの投資目的は、主に米国の発行体の持分証券への投資を通じて、長期的な投資元本の成長を追求することである。ファンドは、主として、優れた利益成長の達成が見込まれると投資顧問会社が判断した、限定された数の、大型で厳選された優良な米国企業の持分証券（普通株式、普通株式に転換可能な証券や、普通株式の引受けまたは購入に係る権利およびワラント）への投資を図る。通常の市況下においては、ファンドを代表する銘柄はおおよそ40社から60社となる見込みであり、一般的な場合、上位25社がファンドの純資産の約70%を構成する。通常の状況において、ファンドは、その純資産の80%以上を、米国に登記上の事務所を置く企業またはその経済活動の主たる部分を米国で行う企業が発行する持分証券に投資する。したがって、ファンドは、徹底的にリサーチされた比較的少数の企業に重点を置くという点において、多くのエクイティ投資ファンドとは異なる。ファンドは、長期にわたって投資資本を蓄積して、ボラティリティをより小型の銘柄に投資した場合に通常生じるものよりも抑えたい投資家向けの商品である。投資顧問会社が適切と考える場合には、ファンドは、転換可能な優先株式および社債、高格付けの債券、社債および優先株式、米国政府が発行し、設定し、または完全に保証する証券その他優良な短期証券（銀行引受手形、国内譲渡性預金証書その他償還までの残存期間が1年未満の債務証券等）など、他の種類の証券に投資することもある。現金は、付随的に保有することができる。また、ファンドは、これらの種類の取引を専門とする高格付けの金融機関との間で逆買戻条件付取引（リバースレポ取引）契約を締結することもある。

投資顧問会社は、ファンドを代表する銘柄の加重平均時価総額（各銘柄の発行済株式数に1株当たりの価格を乗じて得た額）が、通常の場合、配当および配金の再投資を反映するために毎月実施する調整を含め、厳選された公開株式のポートフォリオの総合的なパフォーマンスを基準とした指数として認知度の高いIS&P総合500種株価指数の構成銘柄の加重平均時価総額の範囲内か、またはこれを上回ると見込んでいる。

ファンドが分散投資され、かつ、その投資対象が全般的に優良であるからといって、ファンドの資産の市場価値の変動を防ぐことはできないが、これらの要素は投資リスクを抑える傾向にあり、ファンドの目的達成に資することが見込まれる。ファンドの方針は、短期的な売買益を実現する目的または管理を行う目的でポートフォリオ取引を実行することではない。

ファンドは、一時的な防御目的で、その資産の大部分を米国政府証券およびその他の短期証券に投資することがある。また、ファンドの総資産の15%を上限として、米国以外の発行体の持分証券（実質的な営業活動を米国で行っている発行体のADR（米国預託証券）を含む。）に投資することがある。

投資戦略および投資プロセス

ファンドの投資対象となる成長銘柄は、投資顧問会社のグロース投資部門が採用する米国成長株投資戦略を用いて選定される。グロース投資部門は、原則として、米国株式市場全体と比べて時価総額が相対的に大きい米国企業の持分証券を選定する。

ファンドの米国成長銘柄を運用するにあたり、投資顧問会社は、限定された数の発行体の証券を銘柄として選定し、これに投資することに重点を置いている。投資顧問会社は、社内で多くの人数を擁する米国成長銘柄リサーチ担当スタッフが行うファンダメンタル・リサーチおよび分析に大きく依存しており、通常、かかるスタッフが一次リサーチの対象とするのは約500銘柄である。投資顧問会社は、リサーチを行う際、実質的に平均を上回る潜在的な利益成長性を有し、それが市場予測を上回る可能性があると思われる企業を特定することに重点を置いている。

このようなリサーチに基づき、リサーチ・アナリストは、各銘柄について、特定の予測期間に対する損益、利益、配当、キャッシュ・フローおよび貸借対照表に関する予測や評価の予想ならびに感応度を含め、独自の業績予想を立てる。その後、アナリストは、自らの利益予想と市場の利益予想を比較し、それらの間の大きな差異が投資機会をもたらすケースを見いだす。これとは逆に、差異が小さ

い場合は、既にポートフォリオに組み込まれている銘柄を売却すべき時期である、ということになる。アナリストは、自らがフォローしている銘柄を、1（セクター／業種 アウトパフォーム）、2（セクター／業種 ニュートラル）と3（セクター／業種 アンダーパフォーム）のいずれかに分類して評価する。

投資顧問会社のアナリストおよびポートフォリオ・マネジャーは、同僚グループとともに、かかるリサーチの徹底的な解釈を行う。ポートフォリオの買付候補銘柄となるのは、通常、説得力のあるビジネス・モデルや優秀な経営陣を擁し、利益成長予想が平均を上回る、その業種の主導的な企業である。このような意思決定プロセスにおいて中心となるのは、ポートフォリオ・マネジャー個人が有するデータや情報であるが、保有銘柄はすべてチーム全体の判断により決定される。

その他の投資方針

一時的防御措置として、または買戻しに備えるために、ファンドは、現金、現金等価物または短期金融商品を含む短期確定利付債券を制限なく保有することができる。

ファンドは、その純資産の10%を上限として、既存市場が存在しない証券に投資することができる。後記「(4) 投資制限、投資制限」の(5)を参照のこと。したがって、ファンドは、かかる証券を容易に売却できない可能性がある。さらに、かかる証券には、契約により転売が制限されている場合がある。

投資顧問会社は、常にファンドの総資産の80%以上を米国企業の持分証券に投資する予定であり、いかなる場合も、かかる証券への投資額は、ファンドの総資産の3分の2を下回ることはないと見込んでいる。

組入有価証券の効率的な運用およびヘッジのための技法には、スワップ、オプション、先物および通貨取引を含む、上場およびOTCデリバティブ商品の利用を含めることができる。

SFT規則の透明性要件に従い、下記の表は、該当する場合に、証券金融取引（すなわち、買戻条件付取引および逆買戻条件付取引に加え、有価証券貸付取引）（以下「SFT」という。）ならびにトータル・リターン・スワップおよび／または類似した性質を有するその他の金融デリバティブ商品（以下「TRS」という。）の対象となり得る、ファンドの純資産の予想および最大レベルを示している。ただし、一定の状況においてこの割合はより高くなることもある。

取引種類	予想レンジ	最大
TRS	0%～10%	25%
買戻条件付取引および 逆買戻条件付取引	該当なし	該当なし
有価証券貸付取引	0%～10%	50%

SFTおよびTRSにかかるより詳細な情報については、後記「(4) 投資制限、金融デリバティブ商品、金融技法および金融商品ならびに担保物の運用に関する追加情報」を参照のこと。

下記＜ ＞内の項目は、2020年5月29日まで有効である。

＜レバレッジ＞

投資顧問会社は、ファンドの投資戦略を実行する際に、銀行借入を利用することを予定していない。ファンドの予想レバレッジ水準は、その純資産総額の0%から50%までの範囲内と予測される。予想レバレッジ水準は、ファンドが保有する金融派生商品の想定元本の合計額として計算される。CSSFの2011年5月30日付通達11/512に基づき、この計算方法は、ある特定の金融派生商品がファンドの投資リスクを増大または減少させるという事実を考慮しておらず、また、金融派生商品を逆のポジションと相殺することを容認していない。株主は、（ ）予想レバレッジ水準が高くなっても、それが自動的に投資リスクの増大を意味することにはならないこと、および（ ）上記の予想レバレッジ水準

は、主にヘッジ目的またはポートフォリオの効率的運用のための金融派生商品の利用によって生み出されるものであること、に留意する必要がある。加えて、ファンドの実際のレバレッジは、上記の予想レバレッジの水準から乖離する場合がある。＞

2019年5月31日終了年度について、想定元本の合計額として計算したファンドの平均レバレッジは、0.00%であった。

下記＜ ＞内の項目は、2020年5月29日まで有効である。

＜リスクの測定

投資顧問会社は、ファンドの世界全体のエクスポージャー（市場リスク）を監視するために、バリュー・アット・リスク（VaR）法を用いる。ファンドの世界全体のエクスポージャーは、相対VaR法によって測定され、それによれば、ファンドのVaRは、参照ベンチマークのVaRの2倍を超えてはならない。ファンドのVaRの測定にかかる参照ベンチマークは、ラッセル1000グロース（Russell 1000 Growth）である。＞

2019年5月31日終了年度において、相対VaR法によって測定されたファンドのVaRの最低値、最高値および平均値は以下のとおりである（無監査）。

ファンド	VaR測定にかかる参照ベンチマーク	最低	最高	平均
アメリカン・グロース・ポートフォリオ	ラッセル1000グロース（Russell 1000 Growth）	87.55%	106.64%	97.71%

なお、本「リスクの測定」に関する記載は、2020年5月29日付で以下のとおり変更される予定である。

リスクの測定

金融派生商品の使用により生じるグローバル・エクスポージャー（市場リスク）を監視するために用いる手法は、CSSFの2011年5月30日付通達11/512に基づくコミットメント・アプローチである。

ベンチマーク

ファンドのベンチマークはラッセル1000グロース（Russell 1000 Growth）である。ファンドは、パフォーマンスの比較にベンチマークを使用する。ファンドはアクティブ運用されており、投資顧問会社はファンドの投資戦略を実行する際、当該ベンチマークに制約されない。ファンドは、一定の市場において、投資顧問会社の全面的な裁量に基づき、当該ベンチマークの構成銘柄の相当部分を保有することができるが、当該ベンチマークのすべての構成銘柄を保有するわけではなく、また、構成銘柄の一部ではない証券を保有することもできる。

(2)【投資対象】

ファンドは、前記「(1) 投資方針」の投資目的および投資方針に記載される制限ならびに後記「(4) 投資制限」に記載される制限に従って、以下に記載するいずれの種類の投資対象にも投資することができる。

投資顧問会社の単独の裁量により、ファンドは、効率的なポートフォリオ運用および市場リスクのヘッジを目的としてまたは裏付けとなる資産を直接的に購入することなく一定の市場に対するエクスポージャーを得るために、後記「(4) 投資制限」に記載される制限に従って、ファンドの様々なポートフォリオ戦略を行うことができる。ファンドが行う当該取引には、スワップ、先物およびオプション等の金融デリバティブ商品の取引が含まれる。またファンドは、組入証券のオプション取引も行うことができる。

ファンドは、通貨オプション、先物契約および外貨先渡契約を利用することによって、ファンドの基準通貨である米ドルに不利な為替レートの変動に対してファンドの組入証券のヘッジを追求することができる。かかる取引の利用には、一定のリスクが伴い、また、かかる金融商品の利用を通じて追求する目的を達成できる保証はない。後記「3 投資リスク、(1) リスク要因」を参照のこと。

以下は、ファンドが投資する主要な投資対象の種類である。ただし、以下は、ファンドが投資できるすべての投資対象の完全な説明ではない。以下は、単に例を挙げたものであり、ファンドがその他の種類の証券に投資できる能力を制限するものと解釈されるべきではない。

株式およびその他持分証券

ファンドが投資する株式およびその他持分証券には、普通株式、優先株式、普通株式もしくは優先株式に転換可能な証券、パートナーシップや信託に対する持分、または譲渡可能有価証券として適格であるその他の種類の持分証券に対する持分が含まれる。

様々な証券市場で企業が発行した証券を直接購入することに加えて、ファンドは、ADR、EDR、GDRまたはアメリカ合衆国以外の国を拠点とする企業の証券を表象するその他証券に投資することができる。預託証券は、転換可能な原証券と必ずしも同じ通貨建てであるとは限らない。さらに、スポンサーがいない預託証券の原株式の発行体は、アメリカ合衆国において重要な情報の開示が義務付けられないため、かかる情報とかかる預託証券の時価との間には相関性がない場合がある。ADRIは、典型的にはアメリカ合衆国の銀行または信託会社により発行される預託証券で、アメリカ合衆国以外の企業によって発行された原証券の所有権を裏付けるものである。EDR、GDRおよびその他の種類の預託証券は、典型的にはアメリカ合衆国以外の銀行または信託会社により発行される預託証券で、アメリカ合衆国のまたはアメリカ合衆国以外の企業によって発行される原証券の所有権を裏付けるものである。一般的に、ADRIは、記名式で、アメリカ合衆国の証券市場での利用を目的としており、EDRIは、無記名式で、アメリカ合衆国以外の証券市場での利用を目的としている。発行国を決定する目的においては、どの種類の預託証券への投資も、原証券への投資とみなされる。

その他の種類の投資対象

オプション、新株引受権およびワラント

オプションの買い手は、プレミアムの支払に基づき、定められた期日もしくは当該期日までに、あらかじめ定められた特定の価格で特定額の証券をオプションの売り手に引き渡す権利（プット・オプションの場合）または売り手から受け取る権利（コール・オプションの場合）を有する。ファンドが売り手となるコール・オプションは、ファンドが原証券を保有している場合やファンドが保有する別の証券の転換または交換により当該原証券を取得する絶対的かつ即時の権利を有する場合、またはファンドが売り手となるコール・オプションと同価格またはそれを下回る価格を行使価格とする原証券のコール・オプションをファンドが保有する場合、「カバード」となる。ファンドが売り手となるプット・オプションは、当該プット・オプションと同価格またはそれを上回る価格を行使価格とする原証券のプット・オプションをファンドが保有する場合、「カバード」となる。

ファンドが原証券を保有していない場合で、ファンドが保有するか取得する権利を有する他の証券の値下がりに対するヘッジを追求する場合には、コール・オプションはクロス・ヘッジの目的のものとなる。ファンドは、クロス・ヘッジ取引から受取るプレミアムがカバード・コール・オプションの売り手となる場合に受取るプレミアムを超過し、それと同時に目的のヘッジが達成される場合には、カバード・コール・オプションの売り手ではなく、クロス・ヘッジ目的のコール・オプションの売り手となる。

新株引受権およびワラントは、その所有者に対して、一定の期間に一定価格で株式を購入する権利を付与するものである。投資顧問会社を対象となる原株式自体をファンドに組入れることを適切とみなした場合にのみ、ファンドは、新株引受権またはワラントに投資する。一般的に、新株引受権は、発行体の既存の株主に付与され、国によっては「優先的新株引受権」と呼ばれることもある。新株引受権は、ワラントに比べ存続期間がかなり短い点を除きワラントに類似する。新株引受権およびワラントは、その所有者に対し、対象となる原株式に関する分配請求権もしくは議決権を付与しない点または発行体企業の資産に関するいかなる権利も表章しないという点で、他の一定種類の投資対象に比べ投機的であるとみなされることがある。新株引受権またはワラントの価値は、対象となる原株式の値下がり、時間の経過、対象となる原株式の潜在力に関する認識の変化、その他これら要因が組み合わさることで下落することがあるが、必ずしも原株式の価値に連動して変動するものではない。対象となる原株式の市場価格が行使満了日にワラントに記載されている行使価格を下回る場合、ワラントは、価値を失い、失効する。さらに、新株引受権またはワラントが、行使満了日前に権利行使されない場合はその価値はなくなる。

先物契約

先物契約の「売り」は、特定の日に特定の価格で、契約上要求される証券、外貨または商品指数を引き渡す契約上の義務を取得することである。また、先物契約の「買い」は、特定の日に特定の価格で、契約上要求される証券、外貨または商品指数を取得する義務を負うことである。指数先物契約の買方は、契約満了日の指数の価格を特定倍した額（現在契約価値）と契約の当初行使価格との差額を受取る（場合により引き渡す）ことに同意する。指数を構成する証券の現物交付は行われない。またファンドは、行使の際に先物契約の引渡しを請求するオプションである先物契約オプションに投資できる。ファンドが売方または買方となる先物契約オプションは、取引所または店頭市場で取引され、組入証券の効率的運用の目的でのみ利用される。

先渡契約

証券の売買に関する先渡契約には、「発行時」ベースでの買付または「繰延受渡し」ベースでの売買が含まれる。一定の場合には、先渡契約は、合併、企業再編または債務再編の承認および実施等の後発事象の発生を条件とすることがある（すなわち、「発行時および発行条件付」取引）。

先渡取引が取り決められる場合、その価格は、契約締結時に定められるが、当該証券の受渡しと支払いは後日に行われる。通常、その決済日は、取引後2か月以内に発生するが、2か月を超える決済が取り決められることもある。先渡契約により売買される証券は、市場の変動を受け、また買い手には、決済日まで利息または配当は発生しない。

先渡契約の利用により、予測される金利や価格の変動に対して、ファンドを保護することができる。例えば、金利が上昇し債券価格が下落している期間には、ファンドは、価格下落に対するエクスポージャーを制限するためファンドが保有する証券を先渡契約により売却することができる。また、金利が低下し債券価格が上昇している期間には、ファンドが保有する証券を売却し、発行時取引や先渡取引に基づき同一または類似の証券を購入することにより、その時の高い現金利回りから利益を得ることができる。ただし、投資顧問会社が金利の動向を誤って予測した場合、ファンドは、現在市場価格を下回る価格で発行時取引や先渡契約取引を完了せざるを得なくなる可能性がある。発行時引渡証券および先渡契約は、決済日前に売却することも可能であるが、ファンドは、実際に証券を受取る（または引渡す）ことを意図としてのみ、発行時取引および先渡取引を締結する。ファンドが、発行時引渡証券を取得する前にその取得の権利を処分するか、先渡契約に基づく引渡しもしくは受領の権利を処分することを選択する場合、利益または損失が発生する。「発行時

および発行条件」付証券の購入にファンドの資産の重要な額が約定される場合は、ファンドの純資産価格のボラティリティを増大させる可能性がある。先渡契約取引の相手方が債務不履行に陥る場合、ファンドは、有利なレートで資金を投資する機会または有利な価格で証券を処分する機会を失う可能性がある。

効率的なポートフォリオ運用技法

2010年法ならびにCSSFによって随時発行される通達（特に、欧州証券市場監督局（ESMA）が出した監督官庁およびUCITSの管理会社のためのガイドラインESMA/2014/937 - ETFおよびその他UCITS関連問題に関するガイドライン（以下「ESMAガイドライン」という。））を取り入れたCSSF通達14/592）に規定される条件に従い、またその制限の範囲内で、ファンドは、有価証券貸付取引および買戻条件付取引などの譲渡可能有価証券および短期金融証券に関する技法および商品を利用することができる。ただし、かかる技法および商品は効率的なポートフォリオ運用の目的で用いられる。ファンドが採用する効率的なポートフォリオ運用に関する詳細は、後記「(4) 投資制限、金融デリバティブ商品、金融技法および金融商品ならびに担保物の運用に関する追加情報」に記載されている。

スワップ、キャップ、フロア

ファンドは、スワップ取引（金利スワップを含む。）、金利キャップの売買、フロアの売買およびこれらすべての取引に関するオプションの売買を行うことができる。ファンドは、特定の投資対象もしくは組入有価証券の一部に関するリターンもしくはスプレッドを保護するため、またはその他ヘッジ目的で当該取引を行う予定である。またファンドは、後日に購入予定である有価証券の価格上昇に対する保護の目的で、または組入有価証券のデュレーションを管理する目的で当該取引を行う場合もある。金利スワップは、ファンドと契約相手方との間で、金利の支払または受領を交換する契約である（例えば、固定金利の支払と変動金利の支払の交換）。金利キャップの買い手となる場合、ファンドは、特定の指数があらかじめ決められた金利を上回った場合に、金利キャップの売り手から、契約上の想定元本額に基づく金利の支払いを受領する権利を有する。金利フロアの買い手となる場合、ファンドは、特定の指数があらかじめ決められた金利を下回った場合に、金利フロアの売り手から、契約上の想定元本額に基づく金利の支払いを受領する権利を有する。金利キャップの売り手となる場合、ファンドは、特定の指数があらかじめ決められた金利を上回った場合に、プレミアムの受領と引換えに金利キャップの買い手に対して、契約上の想定元本額に基づく金利を支払わなければならない。金利フロアの売り手となる場合、ファンドは、特定の指数があらかじめ決められた金利を下回った場合に、金利フロアの買い手に対して、契約上の想定元本額に基づく金利を支払わなければならない。

ファンドは、その資産または負債のどちらかをヘッジするかにより、資産ベースまたは負債ベースのいずれかに基づき、スワップ、キャップおよびフロアの取引を行うことができる。ファンドは、通常、純額ベースでスワップ取引を行う（すなわち、2当事者間の2つの支払いの流れは相殺され、ファンドは、当事者間の2つの支払いの純額のみを受領するか、または（場合に応じて）支払う。）。各スワップに関するファンドの契約義務相当額の正味超過分（もしあれば）は、毎日計上される。ファンドが純額ベース以外でスワップ取引を行う場合、ファンドは、当該スワップに関するファンドの契約義務の全額が日々計上される分別口座を維持するものとする。投資顧問会社は、スワップ、キャップおよびフロア取引の契約相手方の信用力を継続的にモニタリングする。

スワップ（キャップおよびフロアを含む。）の利用には、通常の組入有価証券の取引に附随するものとは異なる投資手法およびリスクが伴う。投資顧問会社が市場価値、金利およびその他適用あ

る要因を誤って予測した場合には、ファンドの運用成績は、これらの投資手法を用いなかった場合の運用成績を下回る可能性がある。さらに、投資顧問会社の予測が正確であったとしても、スワップのポジションがヘッジされる資産もしくは負債の価格と完全に相関しないというリスクがある。

通貨スワップ

通貨スワップは、相対取引であり、ファンドと相手方との間で特定通貨により一連の支払いを交換する取引である。通貨スワップでは、交換期間終了時に、ある指定通貨と他の指定通貨の交換により相当金額の引渡しが行われる。したがって、通貨スワップの元本額全体が、通貨スワップの相手方当事者による当該契約上の引渡義務の不履行リスクにさらされる。各通貨スワップに関して、ファンドの権利に対するファンドの義務の超過分の純額（もしあれば）が、毎日未払計上される。かかる取引の相手方当事者による債務不履行が生じる場合、ファンドは、当該取引に係る契約に基づき、契約上の救済を得ることになる。

クレジット・デフォルト・スワップ

ファンドは、ヘッジ目的または投機のために、CSSFの慎重な監督に服しかつCSSFが承認する分類に属する機関との間で、前記の適格投資対象のいずれかを参照するクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の取引を行うことができる。ヘッジ目的で利用する場合、ファンドは、CDSの買い手となるものとする。この場合、ファンドは、CDSの契約期間中、取引相手方に対し定期的な流れの支払いを行う代わりに、当該特定債務の発行体に「クレジット・イベント（信用事由）」が発生した場合には、当該債務またはその代替現金決済を額面価額（または予め合意したその他の額）と交換する権利を有する。「クレジット・イベント」が発生しない場合には、ファンドは、何ら利益を得ることなく、CDSに関して受領される連続的な支払額を支出することになる。逆に、ファンドがCDSの売り手となる場合には、ファンドは、連続的な支払いを受領するが、「クレジット・イベント」が発生した場合には、当該参照債務またはその代替現金決済と交換に、当該債務の額面価額（または予め合意したその他の額）を取引相手方に支払う義務を負う。売り手として、ファンドは、取引全体を完結させるためには発行体に依存しなければならないので、発行体の信用リスクにさらされることになる。ファンドは、単一の銘柄、指数、トランシュ、バスケットまたは特注商品のCDS取引に投資することができる。

トータル・リターン・スワップおよび類似の特徴を有するその他金融デリバティブ商品

ファンドがトータル・リターン・スワップ取引を行うか、類似の特徴を有するその他金融デリバティブ商品に投資する場合には、ファンドによって保有される資産は、2010年法第43条、第44条、第45条、第46条および第48条に規定する分散化制限を遵守しなければならない。同時に、2010年法第42(3)条およびCSSF規則10-4の第48(5)条に従って、管理会社は、2010年法第43条に従って定められるファンドの投資制限を計算する際に、トータル・リターン・スワップまたは類似の特徴を有するその他金融デリバティブ商品の対象原資産に対するエクスポージャーが確実に考慮されるようにしなければならない。

加えて、ファンドがトータル・リターン・スワップ取引を行うか、類似の特徴を有するその他金融デリバティブ商品に投資する場合には、直接または公認の指数を通じて取得される対象原資産に対するエクスポージャーは、ファンドの投資目的および投資方針に沿っているものとする。

かかる種類の取引の取引相手方は、この種類の取引を専門とする高格付の金融機関でなければならない。投資顧問会社が定める承認済取引相手方リストから選定されるものとする。

取引相手方には、ファンドの投資対象または当該金融デリバティブ商品の対象資産もしくは参照指数の構成もしくは運用に対する裁量権はない。取引相手方が、ファンドの投資対象または当該金

融デリバティブ商品の対象資産の構成もしくは運用に関し裁量権を有する場合には、ファンドと当該取引相手方との間の契約は投資運用委託契約とみなされ、委託に関するUCITSの要件を遵守しなければならない。かかる場合、当該契約の詳細が本書に記載される。

ファンドがトータル・リターン・スワップ取引を行うか、類似の特徴を有する其他金融デリバティブ商品に投資する場合には、取引相手方の契約不履行リスクにさらされることになり、それがファンドの株主のリターンに影響を及ぼす可能性がある。当該リスクおよび当該種類の取引に適用される其他リスクの詳細は、後記「3 投資リスク」の「(1) リスク要因」、特に「ポートフォリオ・リスク - 金融商品リスク - デリバティブ・リスク」の記載を参照のこと。

その他考慮すべき事項

投資者は、投資顧問会社が、市場条件の変動により、下記のとおり、ファンドの投資対象を変更する必要があることに留意する必要がある。

一時的防御ポジション

異常な状況において、かつ限定された期間について、投資顧問会社は、証券市況またはその他の経済的もしくは政治的状況により正当化される期間において、一時的な防御措置としてその投資方針を変更することができる。ファンドは、株式（または場合により長期債務証券）のポジションを減らし、その他の債務証券（アメリカ合衆国政府、OECD加盟国の政府機関またはS&PによるAA格以上もしくはムーディーズによるAa格以上もしくは少なくとも一つのIRSROにより同等の格付けを付されているか格付けがない場合には同等の投資品質であると投資顧問会社が判断したヨーロッパ、アメリカ合衆国もしくは多国籍の企業または国際機関により発行または保証された短期固定利付証券を含む。）のポジションを増加させることができる。かかる証券の表示通貨は、ファンドの基準通貨建ての場合もあれば、それ以外の通貨建ての場合もある。ファンドはまた、現金およびかかる高格付け機関が発行または保証する短期金融商品（満期は120日未満とする。）により構成される流動資産を付随的に保有することができる。また、ファンドは、いつでも、再投資のための待機資金または株主に対する配当およびその他の分配のために保有されている引当金を一時的に上記の短期金融商品に投資することができる。ファンドは、一時的な防御目的で投資するが、その投資目的と一致しない可能性がある。

将来の展開

ファンドは、現在は利用を企図していないその他の投資手段を付随的に利用することができる。ただし、かかる投資手段がファンドの投資目的と合致しており、また法律で認められる場合に限られる。かかる投資手段は、実現した場合、本書に記載されている手段に内在するリスクを上回るリスクを伴う可能性がある。

一定の証券の流動性の欠如

ファンドが投資する一部の証券は、法律等により譲渡が制限されている場合や換金できる市場が存在しない場合がある。

ファンドは、純資産総額の10%を超えて流動性に欠ける証券を保有しない。この目的上、流動性に欠ける証券には、就中、（ ）再販売が法律上または契約上制限されていたり直ちに利用できる流通市場がない直接販売証券またはその他の証券（例えば、証券の取引が停止された場合、または非上場証券の場合にはマーケット・メーカーが存在しないかもしくは売値・買値を提示しない場合）（通貨スワップの多くや通貨スワップをカバーするために使用される資産を含む。）、（ ）OTCオプションおよび発行されたOTCオプションをカバーするために使用される資産、（ ）7日以内に解約できない買戻条件付証券売買契約、が含まれる。再販売に関する法的または契約上の制限

があるが、直ちに利用できる流通市場が存在する証券は流動性に欠ける証券とはみなされない。投資顧問会社は、ファンドの組入証券の流動性を監視する。ファンドが流動性に欠ける証券に投資する場合には、かかる証券を売却できない可能性があり、また売却時にその価値の全額を実現できない可能性がある。

ファンドが投資できる流動性に欠ける証券の説明については、後記「(4) 投資制限、投資制限」の(5)を参照のこと。

(3)【分配方針】

取締役会は現在、クラス A 株式に関して配当金の支払いを行わない方針である。したがって、クラス A 株式に帰属する純収益および純実現利益は、クラス A 株式の純資産価格に反映される。

(4)【投資制限】

投資制限

以下の制限は、別段の規定のない限り、アライアンス・バーンスタイン SICAV全体に対してではなく、アライアンス・バーンスタイン SICAVの各ポートフォリオに対して個別的に適用される。

- (1) ファンドは一時的措置による銀行からの借入を除き金銭の借入を行うことはできない。かかる一時的措置にはファンド株式の買戻しを目的とするものが含まれ、また借入総額はファンドの純資産総額の10%を超えないものとする。ただし、本制限はファンドがバック・ツー・バック・ローンの方法により外貨を取得することを妨げるものではない。
- (2) ファンドは、ファンドが所有または保有する証券に抵当権、質権を設定し、またはいかなる方法であれ当該証券を債務の担保として譲渡することはできない。ただし、下記に関連して必要な場合はこの限りではない。() 上記(1)記載の借入で、当該抵当権設定または質権設定がファンドの純資産総額の10%を超えない場合、および/または() ファンドがその先渡・先物契約取引またはオプション取引につき維持する預託証拠金に関連する場合、および/または() スワップ取引に関連する場合。
- (3) 本書中の他の規定を損なうことなく、ファンドは第三者のために貸付を供与することまたは保証人となることはできない。
- (4) () ファンドは、ファンドの純資産総額の10%超が同一発行体の譲渡可能有価証券または短期金融商品で構成されることになる場合には、当該発行体の譲渡可能有価証券または短期金融商品への投資を行うことはできない。ファンドは、その資産の20%超を同一機関への預金に投資することはできない。ファンドがその純資産総額の5%を超えて投資する各発行体の譲渡可能有価証券および短期金融商品のファンドの保有総額は、いずれの投資時においてもファンドの純資産総額の40%を超えてはならない。ただし、この制限は、慎重な監督に服している金融機関になされた預金には適用されない。この制限は、慎重な監督に服している金融機関への預金および当該金融機関との間の店頭デリバティブ取引には適用されない。

上記() に規定された個々の制限にかかわらず、ファンドは、以下を組み合わせることはない。

ファンドの純資産の20%を超える、

- 同一機関により発行された譲渡可能有価証券または短期金融商品への投資、および/または
- 同一機関への預金
- 同一機関との間の店頭デリバティブ取引から発生するエクスポージャー

- () 上記の10%の制限は、EU加盟国、その地方公共団体、一カ国以上のEU加盟国がメンバーである公的国際機関またはその他のEU非加盟国が発行または保証する譲渡可能有価証券または短期金融商品については35%とする。
- () 上記の10%の制限は、登記上の事務所がEU加盟国にある金融機関が発行する一定の認められた債券については25%とする。ただし、当該金融機関が当該債券の保有者を保護する目的で法律により特定の公的監督を受けている場合に限る。特に、当該債券の発行手取金が、適用ある法律に従い、当該債券が有効である期間中、当該債券に附随する請求を担保し、当該発行体の債務不履行の場合には元本の補償および経過利子の支払いに優先的に充当される資産に投資される場合に限る。また、ファンドがその純資産総額の5%を超えて、一発行体の上記債券に投資する場合、当該投資の総額はファンドの純資産総額の80%を超えてはならない。
- () 上記() および() に記載する譲渡可能有価証券および短期金融商品は、本項に定める40%の制限の適用には含まれない。
- () 上記に拘らず、ファンドは、EU加盟国、その地方公共団体、一カ国以上のEU加盟国がメンバーである公的国際機関またはOECD加盟国が発行または保証する異なる複数の銘柄の譲渡可能有価証券または短期金融商品にその資産の100%まで投資することができる。ただし、ファンドは少なくとも6銘柄の譲渡可能有価証券または短期金融商品を保有しなければならず、またかかる譲渡可能有価証券または短期金融商品の各銘柄はファンドの純資産総額の30%を超えてはならない。

上記()、() および() に規定する制限は、組み合わせてはならない。よって、()、() および() に従って行われた同一機関により発行された譲渡可能有価証券もしくは短期金融商品または同一機関になされた預金への投資は、いかなる状況においても、合計でファンドの純資産の35%を超えないものとする。

指令83/349/EEC^(注) または公認されている国際会計規則に従って定義されるように、連結財務書類上同じグループに含まれる発行体は、本項に規定する制限の算定の目的において同一機関とみなされる。

(注) 連結財務書類に関する条約(OJL193、1983年7月18日、1頁)の第54(3)(g)条に基づく1983年6月13日付第七理事会指令83/349/EEC。同指令は、指令2013/34/EUによって廃止された。

ファンドは、同時に、同一グループ内の発行体の譲渡可能有価証券および短期金融商品に、ファンドの純資産の20%を限度として投資できる。

- (4) () ルクセンブルグ版目論見書に記載するファンドの投資方針の目的が、CSSFが以下に基づき公認する一定の株価指数または債券指数の構成に連動させることである場合、上記(4)に規定する制限は、下記(6)に規定する制限を損なうことなく、同一発行体により発行された株式および/または債務証券への投資について最高20%まで引上げることができる。
- 指数の構成が十分に分散化されていること。
 - 指数が対象とする市場の適切なベンチマークとなっていること。
 - 適切な方法により公表されていること。
- () 上記(i)に規定する制限は、異常な市場の状況(特に、一定の譲渡可能有価証券または短期金融商品の市場占有率が高い規制された市場における場合)によって正当化される場合には、最高35%まで引上げることができる。この制限までの投資は、一発行体に限って認められる。
- (5) ファンドは、その資産の10%を超えて、以下を除く譲渡可能有価証券および短期金融商品に投資することはできない。

- (a) 規制された市場での取引が認められているか、かかる市場で取引されている譲渡可能有価証券および短期金融商品
- (b) EU加盟国のその他の市場(ただし、かかる市場は、規制され、定期的に取りが行われ、公認かつ公開のものとする。)において取引されている譲渡可能有価証券および短期金融商品
- (c) EU非加盟国の証券取引所への正式な上場が認められているか、またEU非加盟国のその他の市場(ただし、かかる市場は、規制され、定期的に取りが行われ、公認かつ公開のものとする。)において取引されている譲渡可能有価証券および短期金融商品。ただし、証券取引所または証券市場の選択が、かかるUCITSの設立文書に規定されている場合に限る。
- (d) 発行後間もない譲渡可能有価証券および短期金融商品については、次の条件を満たすもの。
- 発行要項に、証券取引所またはその他の規制された市場(ただし、かかる市場は、定期的に取りが行われ、公認かつ公開のものとする。)への正式な上場申請がなされる旨の約束が含まれていること。ただし、証券取引所または証券市場の選択が、かかるUCITSの設立文書に規定されている場合に限る。
 - かかる上場申請の承認が発行後一年以内に確保されること。
- (e) 規制された市場で取引されていないが、2010年法第1条に該当する短期金融商品。ただし、当該金融商品の銘柄または発行体自身が、投資者および貯蓄保護の目的で規制の対象となっている場合で、かつ以下に該当する場合に限るものとする。
- EU加盟国の中央・地域・地方当局もしくは中央銀行、欧州中央銀行、EUもしくは欧州投資銀行、EU非加盟国、または連邦国家の場合には連邦を構成する各メンバー、または一カ国以上のEU加盟国がメンバーである公的国際機関によって発行または保証されていること。
 - 上記(a)、(b)または(c)に記載する規制された市場で取引されている証券を発行している事業体により発行されていること。
 - 共同体法に定義される基準に従った慎重な監督に服している事業体、あるいはCSSFによって共同体法が規定する基準と少なくとも同等以上に厳格であるとみなされる慎重な規則に服し、かつ当該規則を遵守している事業体によって発行または保証されていること。
 - CSSFによって承認されている分類に属するその他の機関によって発行されていること。ただし、当該金融商品への投資は、上記第一、第二および第三段落に規定するものと同様な投資者保護の対象となっており、当該発行体が、少なくとも10百万ユーロ(10,000,000ユーロ)以上の資本金および準備金を有し、指令78/660/EECに従って年次財務書類を作成し公表している企業である場合に限る。また、当該発行体は、一つ以上の上場企業を含む企業グループ内で、当該グループの資金調達を専業としている会社であるか、銀行の貸出枠から利益を得る証券化ビークルの資金調達を専業としている会社に限る。
- (6) () ファンドは、当該購入によりアライアンス・バーンスタイン SICAVが発行体のいずれかの種類の証券の10%超を保有することになる場合、または当該購入の結果、管理会社が発行体の経営に対し重大な影響力を行使できるようになる場合、当該発行体の証券を購入してはならない。
- () さらに、アライアンス・バーンスタイン SICAVは、以下を取得することはできない。
- 同一発行体の債務証券の10%超
 - 同一投資信託/投資法人の受益証券/株式の25%超(ただし、合併に関する場合を除く。)
 - 同一発行体の短期金融商品の10%超

取得時点における当該短期金融商品または債務証券の総額または発行済証券の純額が算定できない場合には、かかる取得時点において、上記の段落に規定する制限を無視することができる。

() 上記() および() に規定する制限は、以下には適用されない。

- (a) EU加盟国もしくはその地方公共団体が発行もしくは保証する、または一カ国以上のEU加盟国がメンバーである公的国際機関が発行する、またはOECD加盟国が発行もしくは保証する譲渡可能有価証券または短期金融商品。
 - (b) EU非加盟国において設立された会社で当該EU非加盟国内に登録上の事務所を有する発行体の証券に主としてその資産を投資している会社の資本金について、アライアンス・バーンスタイン SICAVが所有する株式。ただし、当該非加盟国の法律により、アライアンス・バーンスタイン SICAVが当該国内の発行体の証券に投資するにはかかる所有による方法しかない場合に限り、また当該会社はその投資方針について、2010年法第43条、第46条ならびに第48条(1)および(2)で規定される制限を遵守するものでなければならない。
 - (c) 投資会社が保有する子会社の株式。ただし、当該子会社の唯一の事業が、専属的に当該投資会社のために受益者の買戻請求に基づく受益証券の買戻しに関連して、当該子会社の所在国における投資運用業務、投資顧問業務または販売促進業務である場合に限り。
- (7) ファンドは、他の発行体の証券を引受けまたは下引受けを行うことはできない。ただし、組入証券の処分に関し、ファンドが適用ある証券法に基づき引受人であるとみなされる場合はこの限りではない。
- (8) ファンドは他のオープン・エンド型の投資信託 / 投資法人の受益証券 / 株式を購入することはできない。ただし、以下を遵守する場合はこの限りではない。
- ファンドは、UCITS指令の下で譲渡可能有価証券を投資対象とする投資信託 / 投資法人の資格を有する投資信託 / 投資法人および / またはEU加盟国で設定されているか否かにかかわらず、UCITS指令の第1(2)条の第一および第二段落の意味における投資信託 / 投資法人に投資することができる。ただし、
 - 当該投資信託 / 投資法人は、共同体の法律に規定するものと同等とみなされる監督に服し、かつ監督当局間の協力が十分に確保される旨を規定する法律の下で承認されるものでなければならない。
 - 当該投資信託 / 投資法人の受益者 / 株主保護の水準は、EU加盟国で登録されている譲渡可能有価証券を投資対象とする投資信託 / 投資法人の受益者 / 株主保護の水準と同等でなければならない。特に、資産の分離、借入れ、貸付けならびに譲渡可能有価証券および短期金融商品のカバーされていない売却に関する規則が、UCITS指令の要件と同等でなければならない。
 - 当該投資信託 / 投資法人の事業は、報告期間における資産および負債ならびに収益および運営について評価が可能となるように半期報告書および年次報告書において報告されなければならない。
 - 買収が計画されている当該投資信託 / 投資法人については、当該投資信託 / 投資法人の設立文書に従って、合計でその資産の10%を超えて他の投資信託 / 投資法人の受益証券 / 株式に投資することはできないものとする。

ただし、ファンドは、その純資産の10%を超えて、上記の投資信託 / 投資法人の受益証券 / 株式に投資することはできない。

ファンドが、直接または委託により、管理会社によって管理されているか、または管理会社と共通の管理もしくは支配で結ばれている会社または管理会社と直接もしくは間接の実質的所有の関係がある会社によって管理されている、譲渡可能有価証券を投資対象とするその他の投資信託 / 投資

法人の受益証券／株式および／またはその他の投資信託／投資法人の受益証券／株式に投資する場合、管理会社またはその他の会社は、かかる他の投資信託／投資法人の受益証券／株式の取得または処分に関連して申込手数料または買戻手数料を請求することはできない。

- (9) ファンドは以下の制限が遵守されない限り、証券または短期金融商品に関するオプション取引を行うことはできない。
- () コール・オプションおよびプット・オプションの各買付ならびにコール・オプションの売付は、その行使の結果前記のいずれの制限にも違反しない場合に限定される。
 - () ファンドによるプット・オプションの売付は、当該プット・オプションに基づきファンドが取得する証券の行使価格総額をカバーするための流動資産が当該プット・オプションの行使期限まで引当てられる場合に限る。
 - () コール・オプションの売付は、当該売付が空売りとならない場合に限り行う。かかる場合、ファンドは、ファンドが売付けたコール・オプションの行使期限まで当該コール・オプションの裏づけとなる証券をファンド中に保持する。ただし、ファンドが下記の場合に下降局面の市場において当該証券を処分する場合はこの限りではない。
 - (a) ファンドがいつでも当該ポジションを回復できる十分な流動性が市場にある場合
 - (b) 当該売付オプションに基づき支払われる行使価格の総額がファンドの純資産の25%を超えない場合
 - (c) 証券取引所に上場されていないオプションまたは規制市場で取引されていないオプションの買付または売付は行われない。また、その取得直後において、ファンドが保有する全オプションの購入価格（払込プレミアム）の総額はその純資産の15%を超えないものとする。
- (10) ファンドは通貨リスクのヘッジ目的のため、為替先渡契約もしくは通貨先物を保有するかまたは通貨オプションを取得することができるが、ファンドが当該通貨建てで保有する証券およびその他の資産の総額を超えない金額とする。ただし、ファンドは、当該費用がファンドにとってより有利である場合には、（同一の相手方を介して締結される）クロス取引を通じて当該通貨の買付または同一制限内での通貨スワップ取引を行うことができる。為替取引は、ファンドが高格付の金融機関と為替先渡契約またはスワップ契約を結んでいる場合を除き、証券取引所に上場されているかまたは規制市場において取引されるものでなければならない。
- (11) ファンドは以下の場合を除き指数オプションの取引を行うことはできない。
- ファンドは、組入証券の価格変動リスクのヘッジを目的として、株価指数に関するコール・オプションの売付または株価指数に関するプット・オプションの買付を行うことができる。かかる場合、当該株価指数オプションの裏付けとなる証券の価額は、同一目的のために締結された金融先物契約の約定残高と合算して、ファンドの資産のヘッジ対象部分の総額を超えないものとする。
 - ファンドは、組入証券の効率的な運用を目的として、主に、その資産の市場間での投資配分の変更を円滑に行うために、または市場におけるある産業部門の重要な上昇を予測してもしくはかかる上昇に対して、株価指数に関するコール・オプションを取得することができる。ただし、当該各株価指数オプションの裏付けとなる証券の価額が、ファンド内の非拘束性の現預金、短期債務証券・証書、または事前に決定された価格で処分される証券によってカバーされている場合に限る。
- かかる株価指数先物のオプションは、証券取引所に上場されているかまたは規制市場で取引されるものでなければならないが、ファンドは金融商品のOTCオプションの売買を行うことができる。ただし、当該取引がファンドにとってより有利な場合または必要条件を備えた上場オプション

ンがない場合に限るものとし、また当該取引は、この種の取引を専門とする高格付の相手方当事者で行う場合に限るものとする。さらに、証券に関するすべてのオプションならびにヘッジ以外の目的でファンドが買付けた金利先物およびその他の金融商品に関するオプションの取得原価（払込プレミアム）の総額は、ファンドの純資産の15%を超えてはならない。

(12) ファンドは以下の場合を除き、金利先物契約の締結、金利オプション取引または金利スワップ取引を行うことはできない。

- ファンドは、その資産の価格変動リスクをヘッジすることを目的として、金利先物の売付、金利に関するコール・オプションの売付もしくはプット・オプションの買付または金利スワップ取引を行うことができる。かかる契約またはオプションは、ファンドの資産の表示通貨または当該通貨と同様に変動することが予想される通貨で行われ、証券取引所に上場されているかまたは規制市場で取引されるものでなければならない。ただし、金利スワップ取引は高格付の金融機関との相対取引により行うことができる。
- ファンドは、組入証券の効率的な運用を目的として、主に、ファンドの資産の短期または長期市場間での投資配分の変更を円滑に行うために、または市場におけるある産業部門の重要な上昇を予測してもしくはかかる上昇に対して、または短期投資証券を長期投資に変更するために、金利先物買付契約を締結するかまたは金利先物のコール・オプションを取得することができる。ただし、常に、当該先物契約の額と同一目的でファンドのために取得した金利先物コール・オプションの裏付けとなる証券の価額の合計額をカバーする充分な額の非拘束性の現預金、短期債務証券・証書または事前に決定された価格で処分される証券が存在する場合に限る。

かかる金利先物のオプションは、証券取引所に上場されているかまたは規制市場で取引されるものでなければならないが、ファンドは金融商品のOTCオプションの売買を行うことができる。ただし、当該取引がファンドにとってより有利な場合または必要な条件を備えた上場オプションがない場合に限るものとし、また当該取引は、この種の取引を専門とする高格付の相手方当事者で行う場合に限るものとする。さらに、証券に関するすべてのオプションならびにヘッジ以外の目的でファンドが買付けた金利先物およびその他の金融商品に関するオプションの取得原価（払込プレミアム）の総額は、ファンドの純資産の15%を超えてはならない。

(13) ファンドは以下の場合を除き、株価指数先物の取引を行うことはできない。

- ファンドは、その資産の価格変動リスクをヘッジすることを目的として、ファンドの資産中の該当部分の価格変動に相当するリスクの額を超えない額の株価指数先物売付契約を保持することができる。
- ファンドは、組入証券の効率的な運用を目的として、ファンドの資産の市場間での投資配分の変更を円滑に行うために、または市場におけるある産業部門の重要な上昇を予測してもしくはかかる上昇に対して、株価指数先物買付契約を締結することができる。ただし、当該先物契約の額と同一目的で取得した株価指数コール・オプションの裏付けとなる証券の価額の合計額をカバーする充分な額の、ファンドが保有する非拘束性の現預金および短期債務証券・証書、または事前に決定された価格でファンドによって処分される証券が存在する場合に限る。

上記に加え、かかる株価指数先物はすべて証券取引所に上場されているかまたは規制市場において取引されるものでなければならない。

(14) ファンドが組入証券の貸付けを行う場合、高格付の金融機関による銀行保証書またはOECD加盟国政府の発行した現金もしくは証券に関する抵当証書の形態による適切な保証の受領と引換えに行わなければならない。証券の貸付けは、公認の決済機関またはこの種の取引を専門とする高格付の金

融機関を通じて行い、ファンドの証券価額の二分の一を超えてはならず、また期間は30日を超えてはならない。

- (15) ファンドは不動産を購入してはならない。ただし、ファンドは、不動産に投資する企業または不動産を所有する企業に投資することができる。
- (16) ファンドは、商品、商品契約または商品もしくは商品についての権利を表章する証券に関する取引を行ってはならず、本制限上、かかる商品には貴金属も含まれる。ただし、ファンドは、商品により担保されている証券、および商品に投資するまたは商品を取引する会社の証券の売買を行うことができる。またファンドは、商品指数に係るデリバティブ取引を行うことができるが、当該金融指数は、2010年法の一定の定義に関する2008年2月8日付大公勅令の第9条ならびにUCITSの投資適格資産に関する欧州証券規制当局委員会（CESR）のガイドラインについての2008年2月19日付CSSF通達08/339に定められる基準に従っているものでなければならない。
- (17) ファンドは、証券を信用で購入しない（ただし、ファンドは組入証券売買の精算のため必要な短期与信を受けることができる。）。また、証券の空売りを行わずまたはショート・ポジションを保持しない。ただし、ファンドは、先物契約および先渡契約（ならびにこれに関するオプション）に関し、当初・継続証拠金を預託することができる。
- (18) ファンドは、投資ポジションのリスクおよびそれらがファンドのリスク・プロファイル全体に寄与する割合をファンドがいつでも監視および算定できるリスク管理プロセスを採用しなければならない。また、ファンドは、OTCデリバティブ商品の価値の正確かつ独立の評価のためのプロセスを採用しなければならない。

ファンドは本項に記載する条件および制限に従って、譲渡可能有価証券、短期金融商品に関連する技法および手法を用いることができるが、かかる技法および手法は組入証券の効率的運用の目的で利用されなければならない。

いかなる状況においても、かかる運用によって、ファンドについて規定される投資目的から逸脱することになってはならない。

ファンドは、ファンドのデリバティブ商品に関するエクスポージャーの総額が、ファンドの組入証券の純額を超えないことを確保するものとする。

当該エクスポージャーは、原資産の時価、相手方当事者のリスク、将来の市場の動きおよびポジションの精算に使える時間を考慮して算定される。これは、以下の段落にも適用されるものとする。

ファンドは、金融デリバティブ商品にも投資できるが、原資産へのエクスポージャーの総額は、上記(4)の投資制限の合計を超えないものとする。ファンドが指数に基づく金融デリバティブ商品に投資する場合は、当該投資は、上記(4)の投資制限に合算することを要しない。

譲渡可能有価証券または短期金融商品にデリバティブが組み込まれる場合には、かかるデリバティブは、上記(18)の投資制限の要件を満たしている場合に考慮されなければならない。

投資制限に関する注記

管理会社は、ファンドの資産の一部である譲渡可能有価証券または短期金融商品に付随する新株引受権の行使の際、上記の投資制限比率の遵守を要しない。

その後のファンドの資産の価値の変動を理由として、または新株引受権の行使の結果として、上記の投資制限比率が遵守されない場合、証券の売却に当たっては株主の利益に留意しつつ、当該事態の是正が優先される。

管理会社は、ファンド株式が販売される国の法令を遵守することを目的として、株主の利益に相反しないその他の投資制限を随時課すことができる。

別段の規定がある場合を除き、ファンドは、UCITS指令に定められる投資制限を超えない限りにおいては、その範囲内で上記の投資制限から逸脱することができる。

台湾で登録されている場合に課される投資制限

ファンドが台湾証券先物局に登録されている場合には、上記投資制限に加えて、以下の制限が適用される。デリバティブに係る相殺されないショート・ポジションの総持高は、ファンドが保有する関連証券の時価総額を超えないものとし、デリバティブに係る相殺されないロング・ポジションの総持高は、当該制限を撤廃することに対する承認を台湾証券先物取引委員会から得ない限り、ファンドの純資産額（台湾証券先物取引委員会が適用する解釈に従って決定される。）の40%を超えないものとする。

加えて、中華人民共和国（以下「中国」という。）に関連する投資については、以下の制限が適用される。中国の証券市場において発行された証券へのファンドによる直接的投資は、上場証券および中国銀行間債券市場で取引される証券に限定されるものとし、かつ当該投資の合計額は、当該制限を40%まで拡大することに対する承認を台湾証券先物取引委員会から得ない限り、ファンドの純資産額の20%を超えることは許されない。

ロシアへの投資に関する制限

現在、ロシアの一定市場は、ファンドの投資制限の下でいう規制市場としての適格性を有していないため、当該市場で取引される証券への投資は、上記投資制限(5)に定める10%の制限に従うものとする（ただし、その他の規制市場を通じたロシアへの投資は当該投資制限の対象とはならない。）。2020年4月現在、ロシア証券取引所およびモスクワ銀行間為替市場は、ファンドの投資制限の下で規制市場としての資格を有する。

韓国で登録されているポートフォリオに課される投資制限

韓国金融委員会に登録されているポートフォリオについては、その純資産の40%を超えて韓国ウォン建の資産に投資することはできない。

論争となっている武器に関する方針

管理会社は、非人道的地雷、クラスター弾および/または劣化ウラン弾へ法人として関与しているか否かについて世界の会社を選別する体制をとっている。法人としてかかる関与があることが確認された場合には、管理会社は、その方針として、当該法人によって発行された証券にファンドが投資することを認めない。

香港への投資に関する投資制限

香港証券先物委員会によって承認されたポートフォリオについては、別途ポートフォリオの投資目的および投資方針に特別に明記されていない限り、ルクセンブルグ版目論見書に記載されている投資制限に加え、以下を適用するものとする。香港証券先物委員会が定義する損失吸収製品（偶発転換証券を含むが、これに限定されない。）に対するポートフォリオのエクスポージャーは、純資産の30%未満とする。

環境、社会およびガバナンス統合方針

環境、社会およびガバナンス(ESG)に関する考察は、投資顧問会社の調査および投資プロセスに統合されている。投資顧問会社のリサーチ・アナリストは、担当している特定の産業および対象となる会社や発行体の専門家である。独自のリサーチ、第三者による調査、および投資顧問会社のリサーチ協力プラットフォームに組み込まれた他の情報源からの所見を利用して、会社および発行体のESG慣行を分析し、会社ごとまたは発行体ごとに潜在的に重要なESG要因を特定している。ESGに関する考察は、投資顧問会社の調査および投資プロセスに組み込まれ、かつ、投資決定を行うためのいくつかの考慮事項のうちの1つである。発行体または会社の証券にマイナスの影響を与え得るものを含むすべてのESG要因を考慮した後も、投資顧問会社は、当該証券を依然として購入し、および/または、それをファンド内に保有することができる。ESGの考慮事項は、すべての種類の金融商品や投資対象に適用されない可能性がある。また、アナリストは、投資顧問会社の投資先または投資を予定している会社および発行体を監視し、関与することがある。

金融デリバティブ商品、金融技法および金融商品ならびに担保物の運用に関する追加情報

以下の規定は、金融デリバティブ商品に投資し、ならびに／または下記の金融技法および金融商品取引を行うアライアンス・バーンスタイン SICAVの各ポートフォリオに個別に適用される。

金融デリバティブ商品

一般

投資方針に定めのある場合には、ファンドは、前記「(1) 投資方針」および本「(4) 投資制限」の該当箇所に規定される制限の範囲内で、金融デリバティブ商品に投資することができる。

ファンドは、ヘッジ目的、効率的なポートフォリオ運用目的、およびその投資方針で認められている場合は投資目的で金融デリバティブ商品を利用することができる。いかなる場合においても、かかる金融デリバティブ商品の利用がファンドをその投資方針または投資目的から逸脱させることがないようにするものとする。

ファンドが適格指数を原資産とする金融デリバティブ商品に投資する場合、かかる投資は、本「(4) 投資制限」に規定される集中限度および投資制限の適用を判断するにあたって考慮されない。

投資方針に別段の規定がある場合を除き、ファンドは、取引相手方が原資産の構成について裁量権を有することのできる金融デリバティブ商品の取引を行ってはならない。

譲渡可能有価証券または短期金融商品に金融デリバティブ商品が組み込まれている場合、かかる金融デリバティブ商品は、前記「(1) 投資方針」および本「(4) 投資制限」に規定される制限を遵守するにあたり考慮しなければならない。

ファンドは、金融デリバティブ商品の取引を行う場合は常に、当該金融デリバティブ商品から生じる当該ファンドの債務をいつでもカバーするのに十分な流動資産を保有していることを確保するものとする。

OTCデリバティブ取引

投資方針に別段の規定がある場合を除き、ファンドは、取引相手方が慎重な監督に服し、かつ、CSSFにより承認されたカテゴリーに属する金融機関または投資会社に該当する機関である場合は、OTCデリバティブ取引を行うことができる。各取引相手方は、規制上の地位、現地法による保護、運営上のプロセスおよび信用度の分析（入手可能な信用スプレッドおよび／または外部信用格付けの検討を含む。）という基準を総合して選定される。

取引相手方の詳細情報は、アライアンス・バーンスタイン SICAVの年次報告書で開示される。

最後に、OTC金融デリバティブ商品および効率的なポートフォリオ運用技法を通じて発生する単一の取引相手方に対するリスク相当額は、当該取引相手方が2010年法第41(1)(f)条に記載される金融機関である場合にはファンドの資産の10%、それ以外の場合にはファンドの資産の5%を超えてはならない。

トータル・リターン・スワップその他類似する特徴を有する金融デリバティブ商品

トータル・リターン・スワップとは、一方当事者（トータル・リターン支払者）が参照債務の経済的成果の総額を他方当事者（トータル・リターン受領者）に移転する契約をいう。経済的成果の総額には、インカム・ゲインおよび手数料収入、キャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスならびに信用損失が含まれる。かかる取引の取引相手方は、共同体法に規定される慎重な監督規則と同等であるとCSSFが判断する慎重な監督規則に服する。各取引相手方は、規制上の地位、現地法による保護、運営上のプロセスおよび信用度の分析（入手可能な信用スプレッドおよび／または外部信用格付けの検討を含む。）という基準を総合して選定される。

ファンドが締結するトータル・リターン・スワップは、ファンデッド・スワップおよび／またはアンファンデッド・スワップの形態をとる場合がある。トータル・リターン・スワップは、原則として、アンファンデッド・スワップである。ただし、投資運用会社は、ファンデッド・スワップを締結する権利を留保する。アンファンデッド・スワップとは、トータル・リターン受領者が取引開始時にアップフロントの支払いを行わないスワップをいう。ファンデッド・スワップとは、トータル・リターン受領者が参照資産のトータル・リターンと引き換えにアップフロント金額を支払うスワップをいい、したがって、アップフロントの支払いを行う必要があることからコストが高くなる可能性がある。

特定のファンドがトータル・リターン・スワップおよび／またはその他類似する特徴を有する金融デリバティブ商品（以下「TRS」という。）の取引を行う場合、かかるTRSを通じてエクスポージャーを獲得する原資産の種類は、前記「(1) 投資方針」に記載の投資方針に従わなければならない。

特定のファンドがTRSの取引を行う場合、TRSの対象となりうる当該ファンドの運用資産の最大比率および予想比率は、前記「(1) 投資方針」にて開示されている。

TRSから発生する特定のファンドに関する収益はすべて当該ファンドに配分され、投資運用会社および管理会社はいずれも、当該収益から報酬を受け取らない。

グローバル・エクスポージャー

2010年法第42(3)条の規定に従い、ファンドは、「デリバティブ商品に関するグローバル・エクスポージャーがポートフォリオの純資産総額を超えないことを確保するものとする。当該エクスポージャーは、原資産の現在価値、取引相手方リスク、将来の市場変動およびポジションの清算に利用可能な時間を考慮した上で算出される。」

管理会社は、金融デリバティブ商品に関する各ファンドのグローバル・エクスポージャーが当該ファンドの純資産総額を超えないことを確保するものとする。したがって、当該ファンド全体のリスク相当額は、その純資産総額の200%を超えないものとする。かかる全体的なリスク制限は、一時的な借入れにより10%増加させることがある。

ファンドの金融デリバティブ商品に関するグローバル・エクスポージャーは、「バリュー・アット・リスク」アプローチまたは「コミットメント」アプローチのいずれかにより算出することができる。

「バリュー・アット・リスク」アプローチ

「バリュー・アット・リスク（VaR）」アプローチとは、通常の市況下で特定の期間に任意の信頼水準で生じる可能性のある最大予想損失額に基づきグローバル・エクスポージャーを測定するアプローチをいう。

VaR報告書が作成され、以下の基準に基づき、日次ベースで監視される。

- 保有期間 1 か月
- 信頼水準99%
- 必要に応じてストレス・テストも適用

VaRは、絶対ベースで表す（以下「絶対的VaR」という。）か、またはファンドのVaRと当該ファンドのベンチマークのVaRとの比較による相対ベースで表す（以下「相対的VaR」という。）ことができる。

絶対的VaR - 絶対的VaR手法は、一般に、特定可能な参照ファンドまたはベンチマークがない場合に用いられる。絶対的VaRアプローチにおける限度額は、ファンドの純資産総額に対する割合として設定される。絶対的VaR手法を用いたファンドの限度額は、ファンドの純資産総額の20%に設定される。

相対的VaR - 相対的VaR手法は、ファンドについて、当該ファンドの投資戦略を反映するベンチマークが特定可能かつ利用可能な場合に用いられる。相対的VaR手法における限度額は、ベンチマーク

または参照ファンドのVaRに対する割合として設定される。相対的VaR手法を用いたファンドの最大VaR限度額は、当該ファンドのベンチマーク（前記「(1) 投資方針」の該当箇所で開示される。）の200%に設定される。

コミットメント・アプローチ

コミットメント・アプローチは、金融デリバティブ商品をその原資産における同等のポジションに転換するものであり、原証券ポジションの市場価値を、当該原資産ポジションに関連する他のコミットメントで相殺可能なネットティングおよびヘッジすることにより行われる。コミットメント・アプローチにおいて、金融デリバティブ商品のみに関連するファンドのグローバル・エクスポージャーは、当該ファンドの純資産総額の100%を超えてはならない。

効率的なポートフォリオ運用技法

2010年法およびCSSFによって随時発行される通達（特に、ESMAガイドラインを取り入れたCSSF通達14/592）に規定される条件に従い、またその制限の範囲内で、ファンドは、有価証券貸付取引および買戻条件付取引などの譲渡可能有価証券および短期金融商品に関する技法および商品を利用することができる。ただし、かかる技法および商品は効率的なポートフォリオ運用の目的で用いられる。

いかなる場合においても、かかる運用がファンドをその投資目的から逸脱させること、ファンドに実質的な追加リスクを伴わせることがないようにするものとする。

効率的なポートフォリオ運用技法から発生するすべての収益は、直接的および間接的な運営費用および報酬を控除した上で、当該ポートフォリオに返還される。かかる費用および報酬には隠れた収益を含めてはならない。

アライアンス・バーンスタイン SICAVの年次報告書には、（ ）全報告期間において効率的なポートフォリオ運用技法から発生する収益、ならびに（ ）この点において各ファンドが負担する直接的および間接的な運営費用および報酬と、かかる費用および報酬の支払先である事業体の詳細情報のほか、当該事業体が預託機関、投資運用会社または管理会社との間で有する提携関係（該当する場合）の詳細が記載されるものとする。

管理会社は、かかる取引の量を常に買戻請求に対応できるような水準に維持するものとする。

有価証券貸付取引

ファンドは、他の当事者を借り手として有価証券を貸し付け、当該借り手が合意された期間の末日に同等の有価証券を返還する契約上の義務を負う有価証券貸付取引を行うことができる。有価証券の貸付期間中、借り手は、当該ファンドに対し、（ ）借入手数料および（ ）当該有価証券から発生する収益を支払う。ファンドは、以下の規則を遵守する条件を充足する場合にのみ、有価証券貸付取引を行うことができる。

（ ）ファンドは、直接的に、または公認決済機関により組成された標準システムもしくは共同体法に規定される慎重な監督規則と同等であるとCSSFが判断する慎重な監督規則に服し、かつ当該種類の取引を専門としている金融機関によって組織された貸付システムを通じて、有価証券を借り手に貸付けることができる。

（ ）有価証券貸付取引契約の取引相手方は、共同体法に規定される慎重な監督規則と同等であるとCSSFが判断する慎重な監督規則に服するものでなければならない。有価証券貸付取引の取引相手方は、OECD加盟国に本拠を置き、貸付代理人の信用審査に従い貸付代理人により選定されたものでなければならない。各取引相手方は、規制上の地位、現地法による保護、運営上のプロセスおよび信用度の分析（入手可能な信用スプレッドおよび／または外部信用格付けの検討を含む。）という基準を総合して選定される。

- () 有価証券貸付取引またはその他効率的なポートフォリオ運用技法およびOTC金融デリバティブ商品を通じて発生する単一の取引相手方に対するリスク相当額は、当該取引相手方が2010年法第41(1)(f)条に記載される金融機関である場合にはファンドの資産の10%、それ以外の場合にはファンドの資産の5%を超えてはならない。

管理会社は、有価証券貸付プログラムに参加している各ファンドにつき、少なくとも貸付証券の価額の105%相当の担保物を受領するものとする。

ファンドは、以下の条件を充足する場合にのみ、有価証券貸付取引を行うことができる。

- () ファンドに貸付証券の返還を請求する権利または有価証券貸付取引を終了する権利が常にあること。
- () かかる取引は、ファンドの投資方針に従ったファンドの資産の運用を損なうものではないこと。

特定のファンドが有価証券貸付取引を行う場合、有価証券貸付取引の対象となりうる当該ファンドの運用資産の最大比率および予想比率は、前記「(1) 投資方針」の該当箇所で開示される。

アライアンス・バーンスタイン SICAVを代理する管理会社は、有価証券貸付取引を実行するため（特に、管理会社の事前承認を条件とする取引相手方の選定および担保物の運用に関し）マサチューセッツ州ボストンに事務所を有するニューヨーク州のリミテッド・パートナーシップであるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「貸付代理人」という。）を任命している。ファンドが有価証券貸付取引を行う場合、当該ファンドは、発生する関連収益の80%を受領する。残りの20%は、貸付代理人に対し、そのサービスおよび保証の提供に対する対価として配分される。有価証券貸付取引による収益の分配によりファンドの運営コストが増加することはないので、貸付代理人に配分される金額は、継続手数料から控除されている。

買戻条件付取引（レボ取引）契約および逆買戻条件付取引（リバースレボ取引）契約

投資方針で認められている場合には、ファンドは、逆買戻条件付取引（リバースレボ取引）契約または買戻条件付取引（レボ取引）契約を締結することができる。買戻条件付取引契約は、ファンドが取引相手方に有価証券を売却し、これと同時に、合意された日付および価格において当該有価証券を取引相手方から買い戻すことを約束する取引である。逆買戻条件付取引契約は、ファンドが取引相手方から有価証券を購入し、これと同時に、合意された日付および価格において当該有価証券を取引相手方に再度売却することを約束する取引である。

ファンドは、以下の規則を遵守することを条件として、買戻条件付取引契約および逆買戻条件付取引契約を締結することができる。

- () 当該取引の相手方は、共同体法に規定される監督規則と同等であるとCSSFが判断する慎重な監督規則に服するものでなければならない。各取引相手方は、規制上の地位、現地法による保護、運営上のプロセスおよび信用度の分析（入手可能な信用スプレッドおよび／または外部信用格付けの検討を含む。）という基準を総合して選定される。
- () 買戻オプションで購入されたかまたは逆買戻条件付取引契約を通じて購入された有価証券は、関連あるCSSF通達およびファンドの投資方針を遵守するものでなければならない。また、ファンドが保有する他の有価証券と併せて、ファンドの投資制限を遵守するものでなければならない。
- () 当該取引またはその他効率的なポートフォリオ運用技法およびOTC金融デリバティブ商品を通じて発生する一取引相手方に対するリスク相当額は、取引相手方が2010年法第41(1)(f)条に記載される金融機関である場合にはファンドの資産の10%、それ以外の場合にはファンドの資産の5%を超えてはならない。

ファンドは、（ ）ファンドがいつでも有価証券の返還を請求できる場合または当該契約を終了できる場合にのみ買戻条件付取引契約を締結することができ、（ ）ファンドがいつでも発生基準または時価基準のいずれかで現金の全額を取戻すことができる場合または当該契約を終了できる場合にのみ、逆買戻条件付取引契約を締結することができる。時価基準でいつでも現金が取戻可能な場合、逆買戻条件付取引契約の時価は純資産総額の計算に使用されるべきであると理解される。

7日を超えない固定期間の買戻条件付取引契約および逆買戻条件付取引契約は、ファンドがいつでも当該資産を取戻すことができる契約条件とみなされる。

買戻条件付取引契約および逆買戻条件付取引契約から発生する特定のファンドに関する収益はすべて当該ファンドに配分される。

特定のファンドが買戻条件付取引契約および／または逆買戻条件付取引契約を締結する場合、当該取引の対象となりうる当該ファンドの運用資産の最大比率および予想比率は、前記「(1) 投資方針」にて開示されている。

OTCデリバティブ取引および効率的なポートフォリオ運用技法に関連して受領した担保物の運用

ESMAガイドラインによれば、OTCデリバティブ取引および効率的なポートフォリオ運用技法から発生する一人の取引相手方に対するリスク相当額は、2010年法第43条に規定する取引相手方のリスク制限を算定する際に合算されるべきである。

OTCデリバティブ取引および効率的なポートフォリオ運用技法に関連してファンドが受領したすべての資産は担保物とみなされるべきであり、下記のすべての基準を遵守すべきである。

ファンドがOTCデリバティブ取引および効率的なポートフォリオ運用技法を行う場合、ファンドの取引相手方リスクを軽減するために利用されるすべての担保物は、常に以下の基準を遵守すべきである。

- (a) 流動性 - 現金以外で受領する担保物は、高い流動性を有しているべきであり、規制された市場または売却前の評価額に近い価格で速やかに売却できることが確保されるように透明性のある価格決定が行われる多国間取引施設で取引されるべきである。また受領担保物は、2010年法第43条の規定を遵守すべきである。
- (b) 評価 - 受領担保物は、少なくとも毎日評価されるべきであり、価格変動幅の大きい資産は適度に保守的なヘアカットが設定されている場合を除き担保物として受諾されるべきではない。
- (c) 発行体の信用度 - 受領担保物は高品質であるべきである。
- (d) 相関性 - ファンドが受領する担保物は、取引相手方から独立している事業体によって発行されるべきであり、また当該取引相手方の業績との間に高い相関性を示さないことが見込まれること。
- (e) 担保物の分散化（資産の集中） - 受領担保物は、国、市場および発行体に関し十分に分散化されるべきである。ESMAガイドラインによれば、ファンドが、一発行体に対するリスク最大額をその純資産総額の20%とする担保物のバスケットを効率的なポートフォリオ運用およびOTCデリバティブ取引の取引相手方から受領する場合には、発行体の集中に関する十分な分散化基準が守られているとみなされる。加えて、ファンドが異なる複数の取引相手方のリスクにさらされている場合には、異なる複数の担保物のバスケットは、単一の発行体に対する当該20%のリスク制限を計算する際には合算されるべきである。上記の規定にかかわらず、ファンドは、少なくとも1つの主要な公認格付機関によってA-1+以上の短期信用格付を有するソブリン発行体またはその他政府関連発行体によって発行または保証された譲渡可能有価証券および短期金融商品をもって担保物の100%を構成することができるが、その場合、ファ

ンドは少なくとも6銘柄の証券を受領しなければならず、また各銘柄の証券は、ファンドの総資産の30%を超えてはならない。

- (f) 担保物の運用に付随するリスク - 運営リスクおよび法的リスクなどの担保物の運用に付随するリスクは、リスク管理プロセスによって特定され、管理され、かつ軽減されるべきである。
- (g) 担保物の権原の移転 - 権原の移転がある場合、受領担保物は、ファンドの保管人によって保有されるべきである。他の種類の担保契約の場合、担保物は、慎重な監督に服し、かつ当該担保物の提供者とは関連性のない第三者の保管人によって保管されることができる。
- (h) 受領担保物は、取引相手方とは無関係に、または取引相手方からの委託または承認なしに、いつでもファンドによって全額執行可能であるべきである。
- () 受領非現金担保物は、売却、再投資または質権設定がなされるべきではない。
- (j) 受領現金担保物は以下を条件とする。
- 2010年法第41(f)条に規定される事業体にのみ預託されるべきである。
 - 高品質の政府債のみに投資されるべきである。
 - 逆買戻条件付取引（リバースレポ取引）の目的でのみ利用されるべきである。ただし、当該取引は、慎重な監督に服している金融機関との間で行われ、かつ、ファンドが発生基準で現金全額をいつでも取戻することができることを条件とする。
 - 欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する欧州証券規制当局委員会（CESR）ガイドライン10 - 049に定義される短期マネー・マーケット・ファンドのみに投資されるべきである。

上記の条件を遵守している限りにおいて、担保物は、() 現金、() 社債および/または() 債券（詳細は下記の表に記載）で構成することができる。

管理会社は、有価証券貸付プログラムに参加している各ポートフォリオにつき、少なくとも貸付証券の価額の105%相当の担保物を受領するものとする。双務的なOTC金融デリバティブ商品に関しては、当該商品の評価は毎日時価ベースで行わなければならない。当該評価の結果、取引相手方は、最低の移転金額を条件として、その債務の時価が上昇した場合には追加的な担保物を供し、債務の時価が低下した場合には担保物を除去しなければならない。

再投資される現金担保物は、非現金担保物に適用される分散化要件に従って分散化されるべきである。2020年4月現在、アライアンス・バーンスタイン SICAVは、現金担保物の再投資は行わない。将来、アライアンス・バーンスタイン SICAVがファンドの現金担保物の再投資を決定した場合には、再投資の方針は、ルクセンブルグ版目論見書の次の改訂版に記載される。

ファンドがその資産の最低30%に相当する担保物を受領した場合、管理会社が当該担保物に付随するファンドの流動性リスクを査定できるようにするため、管理会社は、通常の流動性条件および異常な流動性条件の下で定期的なストレス・テストが行われることを確保するために適切なストレス・テスト方針を実施するものとする。

管理会社は、OTCデリバティブ取引および効率的なポートフォリオ運用技法に関連して担保物として受領する資産の各クラスについて採択されたヘアカット方針を適用している。ヘアカットとは、担保物として受領した資産の時価から控除される割合であり、当該資産の保有に付随する認識されたりリスクの反映されたものを意味する。ヘアカット方針では、担保物として受領した当該証券の特徴、例えば、満期および当該証券の発行体の信用格付、当該証券の過去の価格変動幅ならびにESMAガイドラインに規定される規則に従って随時実施されるストレス・テストの結果が考慮される。

下記のOTCデリバティブ取引における担保物に対するヘアカットは、管理会社が取引相手方と交渉を開始する際に利用するものである。原則として、それぞれのデリバティブ取引文書で定められる取引

相手方との最終的な取決めは、これらのヘアカットの範囲に準拠するものとする（管理会社は、かかる方針をいつでも変更する権利を留保し、変更する場合は、実務上可能な限り速やかにルクセンブルグ版目論見書を更新するものとする。）。

担保物	ヘアカット		
1. 現金	0 %から1 %まで		
2. 外部信用格付けがA格以上の短期金融商品	0 %から2 %まで		
3. 対象法域の中央、地域もしくは地方の当局もしくは中央銀行（および連邦国家の場合は連邦の構成体の一つ）、または一もしくは複数の対象法域が属する公的国際機関により発行または保証される債券	残存満期		
	1年から5年まで	5年から10年まで	10年超
	2 %から5 %まで	2 %から10 %まで	3 %から25 %まで
4. 社債（米ドル建て）	信用格付け		
	AA格またはAA格相当以上	A格またはA格相当以上	BBB格またはBBB格相当以上
	6 %から10 %まで	10 %から15 %まで	20 %から25 %まで
5. 主要市場指数の株式銘柄部分	10 %から30 %まで		

OTCデリバティブ取引および効率的なポートフォリオ運用技法に付随するリスクおよび潜在的な利益相反

OTCデリバティブ取引、効率的なポートフォリオ運用技法および当該業務に関連する担保物の運用については、一定のリスクが伴う。かかる種類の取引に適用されるリスクについての詳細は、後記「3 投資リスク」の「(1) リスク要因」、特に「ポートフォリオ・リスク - 金融商品リスク - デリバティブ・リスク」および「(3) 利益相反」の記載を参照のこと。

3【投資リスク】

投資者の投資元本は保証されているものではなく、1株当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがある。ファンド株式は、預貯金とは異なる。

(1) リスク要因

ファンドによる投資は、株式投資に附随するより高いリスクにさらされている。一般的に組入れた株式の価値は、個々の企業の活動および業績に反応して、または予測が困難な一般的な市場・経済・政治および自然の条件を理由として、（時に劇的に）変動することがある。これらの要因には、急激なもしくは持続的な市場の下落の可能性および個々の企業に附随するリスクが含まれる。歴史的に、株式は、その他の投資対象に比べて、より大きな長期的リターンを提供すると同時に、より大きな短期的リスクを伴ってきた。

ファンドは、市場、金利および通貨の変動の影響を受け、また証券投資に附随するその他のリスクにもさらされている。したがって、投資目的が達成され、または投資された元本が維持され、または元本の値上り益が発生する保証はない。投資結果は、実質的に毎月、毎四半期または毎年変動する。ファンドへの投資は、完全な投資プログラムを反映するものではない。

以下はファンドの主要リスクの概要である。ただし、以下はファンド株式の取得および保有に付随するリスクの完全な説明ではない。

一般的リスク

カントリー・リスク - 一般

ファンドは、様々な国および地域の発行体の証券に投資することができる。各国の経済は、国内総生産もしくは国民総生産の伸び率、インフレ率、資本再投資、資源の自給率および国際収支の状態等に関して、相互に異なり、国によって有利であったり、不利であったりする可能性がある。インサイダー取引規則、市場操作に関する制限、株主代理に関する要件および情報の適時開示等の事項について一般的に発行体に課される規制の程度も様々である。発行体の報告・会計・監査基準は、重要な点において各国毎に異なり（時には著しく異なり）、証券または他の資産への投資者に提供される情報が、国によってはより少ない場合がある。国有化、収用もしくは没収的な税制、通貨ブロック、政変、政府の規制、政情不安もしくは社会不安または外交上の展開が、一国の経済または当該国に対するファンドの投資に悪影響を与え得る。ファンドは、収用、国有化または他の没収の場合、当該国におけるその投資の全額を失う可能性がある。さらに、事業組織、破産および債務超過についての各国の法律は、ファンドのような証券所有者に対し、限られた保護しか提供しない場合がある。

基本的に一カ国の発行体の証券にのみ投資するポートフォリオは、地域的に分散化された投資を行うポートフォリオよりも、当該国の市場、政治および経済上のリスクにさらされる度合いが大きい。複数国の発行体の証券に投資するポートフォリオは、一カ国のリスクにさらされる度合いは小さいが、より多くの国のリスクにさらされることになる。

ファンドは、多くの異なるブローカーおよびディーラーと様々な市場で証券を取引することができる。ブローカーまたはディーラーの不履行が発生した場合、当該ブローカーまたはディーラーに対する規制によっては、当該ブローカーまたはディーラーに預託されたファンドの全資産を失う結果になる可能性がある。さらに、一部の国では、ブローカー手数料が他国に比べて高い場合があり、また、一部の国では、証券市場が他国に比べて流動性が低く、変動性が高く、政府の監督が緩やかである場合もある。

多くの国の証券市場は比較的小規模で、時価総額および取引量の大部分は、少数の産業を代表する限定的な数の企業によって占められている。その結果、かかる国の企業の株式に投資されるポートフォリオは、証券市場の規模が相対的に大きい国の企業の株式にのみ投資されるポートフォリオより大きな価格変動性および大幅に低い流動性を経験する可能性がある。これらの比較的小規模な市場では、一般的に市場に影響を与える不利な出来事、および証券の大量取引を行う大口投資家によって、通常の上回る影響を受ける可能性がある。証券の決済は、場合によって、遅滞や関連する管理上の不確実性の影響を受ける可能性がある。

国によっては、外国人による投資について政府の事前承認を義務付けている場合がある。また、外国人による投資に対して、発行体の発行済証券の特定比率を限度とする制限を設けたり、内国人が購入できる企業の証券より不利な条件（価格を含む。）を有する特定クラスの証券に限定する場合もある。これらの制限または規制により、しばしば、一定の証券に対する投資が制限または妨げられたり、ファンドの費用を増加させる可能性がある。さらに、投資収益、資金、証券の売却手取金の一定の国から本国への送金が規則に基づいて管理されている場合がある（政府への事前通知または政府の事前承認が必要な場合もある。）。国際収支が悪化した場合には、国が、外国への資金の送金に一時的制限を課す場合がある。送金に関して要求される政府の承認の遅れ、承認の拒絶、また投資に対するその他の制限の適用は、ファンドに悪影響を及ぼす可能性がある。市場によっては、投資に際して、ファンドが特別の手続きを要求される場合があり、その場合にファンドに追加的費用が発生する

可能性がある。これらの要因は、いずれの国においても、ファンドの投資の流動性に影響を与える可能性があり、投資顧問会社は、ファンドの投資に及ぼすこれらの要因の影響を監視する。

運用リスク

ファンドは、アクティブ運用型ファンドであるため、運用リスクにさらされる可能性がある。投資顧問会社は、ファンドの投資決定を行う際に、自らの投資技法およびリスク分析を適用するが、投資顧問会社の決定が望むとおりの結果をもたらす保証はない。場合によってはデリバティブおよびその他の投資技法が利用できなかったり、市況によってそれらの利用がファンドの利益をもたらす可能性があるとしても投資顧問会社がそれらを利用しない旨決定する場合もある。

一定の法的・規制リスク

投資信託／法人（ファンドを含む。）およびその運用会社に対する世界各国の法制・税制・規制の環境は進化しつつあり、投資信託／法人、その運用会社、その取引・投資活動に対する規制の変化は、ファンドがその投資計画を遂行する能力およびファンドが保有する投資対象の価値に不利な影響を及ぼす可能性がある。ファンドが業務を行う多くの法域において政府機関および自主規制団体による投資業界に対する監視は強化されている。

サイバー・セキュリティリスク

ファンドの事業の一部として、管理会社および投資顧問会社は、ファンドの取引に関する情報および株主の個人識別情報を含む大量の電子情報を処理し、蓄積し、送信する。同様に、ファンドのサービス・プロバイダーも、当該情報を処理し、蓄積し、送信する場合がある。管理会社および投資顧問会社は、当該情報の保護ならびにデータ喪失およびセキュリティ侵害の防止のために合理的に設計されていると考える手続きおよびシステムを整備している。しかしながら、かかる措置は絶対的なセキュリティを提供することはできない。未承認のデータアクセスを得るために利用される技術、ディセーブル・サービス／デグレード・サービス、または妨害システムは頻繁に変化し、長期間について発見することは困難である可能性がある。第三者から取得したハードウェアまたはソフトウェアには、設計上または製造上の欠陥またはその他情報セキュリティを危殆化させる想定外の問題を孕んでいる可能性がある。第三者から管理会社および投資顧問会社に提供されたネットワーク接続サービスは、危殆化しやすい可能性があり、管理会社または投資顧問会社のネットワーク侵害につながる可能性がある。システム、ファシリティまたはオンラインサービスは、従業員のエラーもしくは不正行為、政府の調査またはその他セキュリティ上の脅威の影響を受けやすい可能性がある。管理会社および投資顧問会社の情報システムの侵害の結果、ファンドの取引に関する情報および株主の個人識別情報が喪失したり、不正にアクセス、使用、開示される可能性がある。

管理会社、投資顧問会社またはファンドのサービス・プロバイダーも、同様の電子情報セキュリティ上の脅威にさらされている。サービス・プロバイダーが適切なデータセキュリティ方針を採用し、それを着実に履行できない場合やそのネットワークへの侵害が発生した場合には、ファンドの取引に関する情報および株主の個人識別情報が喪失したり、不正にアクセス、使用、開示される可能性がある。

ファンドの専有情報の喪失または不正なアクセス・使用・開示の結果として、ファンドは、財務上の損失、事業の中断、第三者に対する負債、規制当局の介入、悪評等を被る可能性がある。上記のいずれの事象も、ファンドならびに株主のファンドへの投資に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

流動性リスク

ファンドが投資する一部の証券は、法律等により譲渡が制限されている場合や換金できる市場が存在しない場合がある。当該証券の市場価格（もしあれば）は、変動幅が大きく、容易に確定することが不可能な可能性があり、ファンドは希望するタイミングで売却することができないか、売却時にファンドがその公正価値相当と考える金額に現金化できない可能性がある。制限付証券および非流動

性証券の売却は、国の証券取引所および店頭市場で取引可能な証券を売却する場合に比べてより多くの日数を要し、取引仲介手数料またはディーラー割引率およびその他売却費用も高くなる場合が多い。制限付証券は、転売制限がない類似の証券より低い価格で売却される可能性がある。

ファンドは、その純資産総額の10%を上限として流動性のない証券に投資することができる（詳細は、前記「(4) 投資制限、投資制限」の(5)を参照のこと。）。さらにファンドは限定的な状況において先物契約またはそのオプション取引を行うことができるが、かかる取引手法はまた市場活動が減退するかまたは日々の価格変動の限度に達した場合には、流動性を失った状態になることがある。ほとんどの先物取引所では、「デیلیー・リミット」と称する規則により、一日の間の先物契約の価格の変動を制限している。一取引日に、デیلیー・リミットを超える価格での取引を実行することはできない。先物契約の価格が限度額まで増加または減少した場合、買い持ちすることも、または持高を現金化することもできない。先物の価格が、時にデیلیー・リミットまで動き、連続する数日間ほとんどまたは全く取引が行われなかったこともあった。同様の事由の発生により、ファンドが不都合な持高を速やかに現金化できなくなり、その結果としてファンドが損失を蒙り、これに対応して1株当たり純資産価格が値下りする場合がある。

流動性が限定される一定のOTC商品は純資産価格の計算の際には少なくとも2社の大手ディーラーからの買取平均価格に基づいて評価される。こうした価格はファンド株式の買戻価格または購入価格に影響を及ぼす。当該評価価格はファンドによる売却の際に実現されない可能性がある。

通貨リスク

ファンドの原投資は、ファンドの基準通貨建てのみならず、それ以外の一つまたは複数の通貨建ての場合もある。その結果、かかる原投資の為替レートの変動はファンド株式の純資産価格に重大な影響を与える可能性がある。特定の通貨建のポートフォリオは、当該通貨の価値が一または複数の他の通貨に関連して変動するというリスクにさらされている。通貨の価値に影響を与える要因には、貿易収支、短期金利の水準、異なる通貨の類似資産の相対的価値の差、長期的な投資機会および元本値上りの機会、および政治的展開等がある。ファンドは、基準通貨以外の通貨建てのファンド資産の比率を限定されることはない。

投資顧問会社は、外貨、為替先物契約およびこれらのオプション、為替先渡契約、またはこれらの組合せに投資することにより、当該リスクを考慮し、当該リスクを減らすためのヘッジをすることができる。投資顧問会社はかかる為替ヘッジ取引を行う義務は有せず、その単独の裁量により、かかる取引を行うことを選択することができる。かかる取引は相当の程度のリスクを伴うものであり、為替取引が実行される市場は極めて変動性が高い。当該戦略が有効であるという保証はない。

加えてファンド株式は海外において複数の通貨建てで販売されているため、ファンドおよびファンド株式の保有者は一定の追加的な通貨リスクを伴う。例えば、ユーロによる買付申込みで、特定の取引日に受諾されたが次の取引日まで保管銀行がユーロによる申込金額を受領しない場合には、ファンドは、米ドル/ユーロの交換レートが不利に変動するリスクにさらされる。さらにファンドは、ユーロによる買戻請求後、買戻しを請求した当該株主にユーロ建の買戻金額が支払われるまでの間に、ユーロに対する米ドルの価値が低下するというリスクにさらされる。

加えてファンド株式の純資産価格はファンドの基準通貨以外の通貨でも表示されており、かかる価格は、ファンドの各評価基準時点における当該取引通貨の直物為替レートから導かれる。したがって、株主がファンドの基準通貨以外の取引通貨で行ったファンド株式への投資に関して買戻しによって最終的に実現するトータル・リターンは、申込日から買戻日までの期間における当該取引通貨とファンドの基準通貨との間の為替レートの変動により直接的な影響を受け、それがプラスになる場合もあり、マイナスになる場合もある。申込金額および買戻金額についてファンドの基準通貨と当該取

引通貨との間の換算に関連するすべての費用は、ファンドにより負担され、ファンド株式に帰属する。

海外における販売会社は、場合により投資者にファンド株式の購入および買戻しについて取引通貨以外の通貨を使用できるよう為替取引手続の便宜をはかることができる。かかる取引は、ファンド外において投資者自身のリスクと費用で行われる。かかる手続を利用する投資者は、申込金額の決済のタイミングに関連する為替リスクおよびファンドへの投資期間中の換算レートの変動に関連する為替リスクを負うことになる。

通貨ヘッジ付株式クラスのリスク

特定の通貨ヘッジ付株式クラスに適用されるヘッジ戦略の詳細は、通貨ヘッジ付株式クラスを募集するポートフォリオごとに異なる。各当該ポートフォリオは、ポートフォリオの純資産を表示する基準通貨と、通貨ヘッジ付株式クラスを表示する取引通貨との間の通貨リスクを減少させることを目的としてヘッジ戦略を適用し、その際、取引費用を含むさまざまな実際の対価を勘案する。採用されるヘッジ戦略は、ポートフォリオの基準通貨と取引通貨間の通貨エクスポージャーの低減を企図するものであるが、それを解消できない可能性がある。

通貨ヘッジ付株式クラスに関するヘッジ戦略は、ポートフォリオの基準通貨が、該当の通貨ヘッジ付株式クラスに関連する取引通貨に対して下落するか上昇するかに関連して採用することができ、したがって、当該ヘッジが実施される場合、関連する通貨ヘッジ付株式クラスの投資家は、ポートフォリオの基準通貨の価値が通貨ヘッジ付株式クラスを表示する取引通貨に対して下落することからは実質的に保護され得るが、同時に、ポートフォリオの基準通貨の価値が取引通貨に対して上昇することからの利益を享受することができない可能性を有する。

同一のポートフォリオ内の各種株式クラス間で負債が分離されないため、一定の状況下では、通貨ヘッジ付株式クラスに関連する通貨ヘッジ取引の結果として発生した負債が、同一ポートフォリオの他の株式クラスの純資産額に影響を及ぼすという僅かなリスクがある。その場合、ポートフォリオの他の株式クラスの資産が、当該通貨ヘッジ付株式クラスにより生じた負債の補填に使用される可能性がある。

借入リスク

ファンドは、銀行またはその他事業体から私的取引により一時的目的（ファンド株式の買戻しの目的を含む。）で、ファンドの総資産額の10%を超えない金額の借入れを行う場合がある。借入れは、ファンドが、組入証券の売却が不利となる時にそれを行うことなく上記の限定的活動の資金調達機会を提供するものである。組入証券に係る投資収益・利益または組入証券の保持の結果としての取引費用の節約が借入れに係る支払い利息およびその他費用を超過する場合には、1株当たりの純利益または純資産価格は、借入れを行わなかった場合より増加することになる。他方、保持した組入証券に係る収益または利益（もしあれば）が借入れに係る支払い利息およびその他費用をカバーできない場合には、1株当たりの純利益または純資産価格は、借入れを行わなかった場合より減少することになる。

組入証券の貸付け

ファンドは、組入証券の担保付貸付けを行うことができる。他の信用供与と同様、組入証券の貸付けには、借主が経済的に破綻した場合に担保物に対する権利を失うというリスクがある。さらに、借主の債務不履行の場合、担保物を売却しても貸付証券の代替物を購入できる十分な額の手取金を得られないというリスクがある。ある借主に証券の貸付けを行うか否かを決定する際、投資顧問会社は関連するすべての事実および状況（借主の信用度を含む。）を検討する。組入証券の貸付期間中、借主はかかる証券からの収益をファンドに支払うことがある。ファンドは、現金担保を短期金融商品に投

資することによって追加収益を取得することができ、または同等の担保を交付した借主から同意した金額の収益を受け取ることができるものとする。ファンドは、所有者としての権利（議決権、新株引受権および配当、利息または分配に関する権利等）を行使するために貸付証券または同等の証券の登録上の所有権を取り戻す権利を有する。ファンドは、かかる貸付けに関連して合理的な仲介手数料、管理手数料、およびその他の手数料を支払うことがある。

租税リスク

ファンドは、一定の組入証券に帰属する収益または実現キャピタル・ゲイン等について課税される場合がある。一定の場合、二重課税防止条約が存在し、かかる課税の影響を消去もしくは軽減できる可能性がある。ただし、二重課税防止条約が締結されていない場合もある。例えばファンドは、アメリカ合衆国の発行体の株式に投資することができる。アメリカ合衆国企業の株式についての配当は、一般的にアメリカ合衆国内において30%の税率による源泉税の対象となる。アメリカ合衆国の債務者の一定の債務証券について支払われた利息も同様に、アメリカ合衆国内において30%の税率による源泉税の対象となる。ファンドが投資するアメリカ合衆国以外の証券（ADR、EDRおよびGDRを含む。）についての分配は、原証券の発行体の居住国によって源泉課税されることがある。一般的にこれらの税金は、源泉国とファンドの居住国との間の所得税条約の下で還付または減額の対象とはならない。ファンド株式の純資産価格に悪影響を与えるような方法で、将来、適用税法およびその解釈が変更または改正されないという保証はない。

FATCAおよび一定の源泉税リスク

2010年に米国の2010年雇用促進対策法の一部である外国口座税務コンプライアンス法が制定された。同法は、一般的に米国域外の金融機関（以下「外国金融機関」または「FFI」という。）に対し、「特定米国人」が直接的または間接的に保有している「金融口座」に関する情報を年次ベースで米国課税当局に提供することを要求するものであり、これを遵守しない場合には、一定の米国源泉の収益および総手取額に対して源泉徴収を行うものである。

米国への一定の実際の投資およびみなし投資に関連して行われる一定の支払（収益総額の支払を含む。）に課税される30%の米国源泉税を回避するために、ファンドは一般的には2014年6月30日までに米国内国歳入庁（以下「歳入庁」という。）に登録し、ファンドの一定の直接的および間接的な米国口座保有者（債券保有者および株式保有者を含む。）の特定を行うことに合意することが義務づけられる。ルクセンブルグは、米国との間で、上記の源泉徴収・報告規則を実施するためのモデル1A政府間(相互)協定（以下「US IGA」という。）を締結した。ファンドがUS IGAおよびその施行法を遵守する限りにおいて、投資顧問会社は、当該米国源泉税が課税されることはないと予想している。

ファンドの非米国投資者は、一般的にその直接的および間接的な米国人所有について確認する情報をファンド（または一定の場合において非米国投資者による投資を仲介した販売会社、仲介機関またはその他事業体（以下、各々を「仲介機関」という。））に提供することが求められる。US IGAに基づき、ファンドに提供された情報は、ルクセンブルグ財務大臣またはその受任者（以下「ルクセンブルグ財務相」という。）と共有される。ルクセンブルグ財務相は、報告を受けた当該情報を年次ベースで自動的に歳入庁に提供する。1986年米国内国歳入法（改正済）（以下「IRC」という。）の第1471(d)(4)条の意味における「外国金融機関」に当る非米国投資者も、一般的に期限までに歳入庁に登録し、自身の一定の直接的および間接的な米国口座所有者（債券保有者および株式保有者を含む。）の特定および情報の報告を行うことに合意することが義務づけられる。ファンド（または適用ある場合は仲介機関）に対して当該情報の提供を怠った非米国投資者または（場合により）期限までに登録して当該口座保有者の特定を行うことに合意することを怠った非米国投資者および当該口座保有者に関する情報の報告を怠った非米国投資者には、ファンドによる米国への実際の投資およびみな

し投資に起因する支払に対するその持分について30%の源泉税が課税され得る。投資者が必要な情報を提供することを怠ったか、当該要求事項を遵守しなかったことで当該源泉税が課税されることになった場合、取締役会は当該投資者によってかかる源泉税が経済的に負担されることを確保するため、関係法令に従い当該投資者のファンド株式または買戻代金に関しいかなる措置もとることができるが、その場合、取締役会は、誠実に、かつ合理的根拠に基づき行為するものとする。株主は、自身のファンドへの投資に及ぼす上記規則の潜在的影響について自身の税理士等に相談するべきである。

非米国株主も米国への情報報告義務ならびにファンド株式の買戻しに係る源泉税の適用除外を受けるためには、ファンドに対し、ファンド株式の実質的所有およびかかる実質所有者の非米国資格について一定の証明を行わなければならない場合がある。

他の第三国の財務当局（以下「外国財務当局」という。）に対する類似の報告制度を導入する場合には、ルクセンブルグ政府によって、US IGAに類似するさらなる政府間協定（以下「追加IGA」という。）が締結される可能性がある。

ファンドへの投資（またはファンドへの投資の継続）によって、投資者は以下を承認したものとみなされる。

- （ ） ファンド（またはその代理人もしくは仲介機関）は、投資者に関する一定の秘密情報（投資者の氏名、住所、納税識別番号（もしあれば）、社会保障番号（もしあれば）を含むがこれらに限定されない。）ならびに投資者の投資に関する一定の情報をルクセンブルグ財務省に開示しなければならない場合があること。
- （ ） ルクセンブルグ財務相は、上述のとおり、歳入庁およびその他の財務当局に対し情報を提供する場合があること。
- （ ） ファンド（またはその代理人もしくは仲介機関）は、歳入庁、ルクセンブルグ財務相およびその他の外国財務当局に登録を行う際に、またはかかる当局がファンド（またはその代理人に直接）に追加照会を行った場合に、かかる当局に対し一定の秘密情報を開示する場合があること。
- （ ） ファンドまたは仲介機関は、投資者に対し、ファンドまたは仲介機関がルクセンブルグ財務相に対し開示する義務のある追加の情報および／または書類を提供するよう求める場合があること。
- （ ） 投資者が要求された情報および／または書類を提供しない場合、および／または適用ある要求事項を遵守しない場合、ファンドは、あらゆる措置を講じる権利および／またはあらゆる治療方法を遂行する権利を留保するものであること。それには、当該投資者のファンド株式または買戻代金に関して課された源泉徴収税が当該投資者によって経済的に負担されることを確保するための措置および当該投資者のファンド株式の強制的買戻しが含まれるが、これに限定されるものではないこと。
- （ ） かかる措置または治療方法によって影響を受ける投資者は、FATCA、いずれかのUS IGAもしくはいずれかの追加IGA、または大本の関連法令規則を遵守するために、ファンドによって、またはファンドのために講じられた措置または遂行された治療方法の結果として負ったいかなる形態の損害または負債についてもファンド（またはその代理人）に対してその賠償を請求しないこと。

ポートフォリオ・リスク

投資戦略リスク

カントリー・リスク - 新興市場

ファンドは、新興市場の発行体の証券に投資することが認められている。その場合、ファンドには、より発展した市場に所在する発行体の株式のみに投資するポートフォリオに比べて、大きな価格変動性および大幅に低い流動性が発生する可能性がある。新興市場の発行体の証券への投資は、より発展した市場における発行体の証券への投資に慣例的に附随するリスクに加えて重要なリスクを伴う。すなわち、

取引量が僅少であるか存在しないため、結果としてより発展を遂げている資本市場における同等の発行体の証券に比べて当該証券が流動性に欠け、かつ価格変動の不安定さが増すこと、国家政策の不確実性、社会、政治および経済の不安定さにより、資産収用、没収的な税制、高いインフレ率、好ましくない外交的展開等の可能性が増大すること、為替レートの変動の可能性、異なる法体系および為替管理、保管制限またはその他当該投資に適用ある法律もしくは制限の存在またはこれらが課される可能性があること、国家利益に敏感に反映するとみなされる発行体または産業への投資に対する制限等、ファンドの投資機会を制限するような国家政策がとられていること、ならびに個人や外国人の投資、および個人の財産を管理する法体系が欠けているか、またはまだ初期の発展段階にあること、等である。

新興市場の発行体への投資に関連するその他のリスクには、証券の発行体に関して得られる公開情報が少ない。決済慣行が、より発展した市場の決済慣行と異なっているため、遅滞につながったり、資産の損失または盗難に対してファンドを完全に保護できない可能性がある。会社または産業の国有化や収用または没収的な税制の可能性。外国税の賦課、などが含まれる。また、新興市場証券への投資にかかる費用は、為替費用、一定の新興市場における高額なブローカー手数料および外国の保管銀行での証券の維持費用などにより、一般的に高くなる。

新興市場における発行体には、先進国の市場の企業に課せられる会計、監査ならびに財務報告の基準および要件が課せられていない場合がある。一定の新興市場においては、報告基準に大きな差異がある場合がある。その結果、株価収益率等先進国の市場で使用されている伝統的な投資測定法を一定の新興市場には適用できないことがある。

あらゆる新興市場について一般的な上記のリスクに加えて、ロシアへの投資に関連する特定のリスクが存在する。投資者は、登録機関が常に有効な政府の監督に服していないロシア市場では、証券の決済および保管ならびに資産の登録に関連する特定リスクが存在することを認識すべきである。ロシアの証券は、保管銀行またはそのロシアにおける代理人にその現物が預託されない。したがって、保管銀行もそのロシアにおける代理人も、現物証券の保管もしくは伝統的な意味での保管機能を遂行しているとみなすことはできない。保管銀行の責任の範囲は、自身の過失および故意の不履行ならびにロシアにおける代理人の過失および故意の不法行為のみに及ぶものであり、登録機関の精算、破産、過失および故意の不履行による損失には及ばない。かかる損失の際には、ファンドは、発行体および/またはその任命した登録機関に対して、自らの権利を主張・追求しなければならない。

組入証券の集中リスク

ファンドは、限定された数の発行体、産業もしくはセクター、国に投資する場合があるため、より多くの数の銘柄またはより分散された証券に投資するポートフォリオより変動幅が拡大する可能性がある。したがって、ファンドが投資する証券の不利な価格変動が当該証券に偏って発生した場合には、一般的な市場の動きに比べて不均衡な損失が投資者に生じる可能性がある。ファンドの投資対象が集中する発行体、産業またはセクターに影響を及ぼす市場要因または経済要因がファンドの投資対象の価値に重要な影響を及ぼす可能性がある。

回転率リスク

ファンドは、積極的な運用方針がとられる可能性があり、市況に反応して場合により組入証券の回転率が100%を超える可能性がある。組入証券の回転率が高くなると、仲介手数料等の費用が上昇し、それはファンドおよび株主の負担となる。また、高い組入証券の回転率により、重要な額の純短期的キャピタル・ゲインが実現される結果となる可能性があり、それが分配された場合、株主が課税される可能性がある。

さらに、ファンド株式が購入可能な特定の国における投資者が要因となって、ファンドに比較的高い回転率が発生する場合がある。かかる行為は、ファンドの運用成績および長期的投資者の利益に悪影響を及ぼす可能性がある。ファンド株式の過度の買付および買戻しまたは乗換え（特に、多額のドル金額を伴う場合）に起因するボラティリティ（価格変動性）は、効率的なポートフォリオ運用を阻害する可能性がある。特に、ファンドが株主に対する流動性を提供するために資産のうちどのくらいの割合で現金を保有すべきか予測できない場合には、ファンドは長期の投資戦略を実行することが困難となる可能性がある。また、ファンド株式の過度の買付および買戻しまたは乗換えにより、ファンドは、短期売買行為に対応して、現金持高を不利益なほど多額に維持することを余儀なくされる可能性もある。さらに、ファンド株式の過度の買付および買戻しまたは乗換えにより、ファンドは、短期売買行為に対応する現金を調達するため、不利なタイミングで、組入証券を売却せざるを得ない場合もある。加えて、1名または複数の株主が過度の買付および買戻しまたは乗換行為を行う場合、ファンドが負担する費用は増加する可能性がある。例えば、短期売買行為のために投資有価証券を換金せざるを得ないファンドは、投資による利益を何ら達成することなく、売買手数料および租税の負担が増えることになる。同様に、短期売買行為に伴う資産水準および投資のボラティリティの結果として、ファンドが負担する管理費用は増加する可能性がある。

金融商品リスク

デリバティブ・リスク

ファンドはデリバティブを利用することができる。デリバティブは、その価値が原資産、参照レートまたは指数の価値に依拠し、またはこれらの価値を源泉とする金融上の契約である。投資顧問会社は、他のリスクを減じるために設計された戦略の一環としてデリバティブを時に利用する。しかし、一般的に、ファンドは、収益獲得、利回りの増加、組入証券のさらなる分散化のための直接的投資としてデリバティブを利用する場合がある。相手方当事者の信用リスクを含むその他のリスクに加えて、デリバティブには、価格の決定および評価が困難であるというリスク、およびデリバティブの価値の変動が関係する原資産、レートまたは指数と完全には連動しないというリスクが附随する。

ファンドの投資顧問会社等の経験豊かな投資顧問業者によるデリバティブの賢明な活用は有益であるが、デリバティブはまた、従来の投資手法に付随するリスクとは異なるリスク、また一定の場合にはかかるリスクより大きいリスクを伴う。下記は、投資者がファンドに投資する前に了解しておくべき、デリバティブの活用に関する重要なリスク要因および問題点についての一般的な説明である。

- ・市場リスク - あらゆる投資に付随する一般的リスクで、特定の投資対象の価値の変動により、ファンドの利益を害するものである。
- ・運用リスク - デリバティブ商品は、株式および債券に関連するリスクとは異なる投資技術およびリスク分析を要する高度に専門的な投資手法である。デリバティブの成功裡の利用は、投資顧問会社の特別なスキルおよび経験を必要とするものであり、通常、投資顧問会社が価格の変動、金利または為替レートの変動を正確に予測できる能力に依拠している。価格、金利または為替レ

トが予測に反して変動した場合、ファンドは、当該取引の予想された利益を達成できないか、または損失が実現され、その結果、当該戦略を利用しなかった場合よりポジションが悪化する可能性がある。デリバティブの利用には、原証券のみならずデリバティブそれ自体についての理解が必要とされ、あらゆる可能性ある市況におけるデリバティブの実績を監視してもその恩恵を受けられない可能性がある。特に、デリバティブの利用およびその複雑性によって、実行された取引を監視するための適切な管理体制の維持、デリバティブによりファンドが追加的にさらされるリスクの評価能力および価格、金利または為替レートの変動の正確な予測能力が要求される。

- ・信用リスク - デリバティブ契約の要項を遵守するために、デリバティブの別の当事者（通常、「相手方当事者」という。）の不履行の結果としてファンドが損失を蒙ることがあるというリスクである。上場デリバティブの信用リスクは、各上場デリバティブの発行体または相手方当事者である決済機関が履行を保証するため、非上場デリバティブに比べて一般的に小さい。かかる保証制度は、信用リスク全般を減じる目的で決済機関が運用している日払いシステム（すなわち、証拠金要件）により支えられている。非上場デリバティブについて、同様の決済機関による保証は存在しない。したがって、投資顧問会社は、潜在的な信用リスクを検討する際、非上場デリバティブの各相手方当事者の信用度を考察する。
- ・流動性リスク - 特定の金融商品の売買が困難である場合に、流動性リスクが存在する。デリバティブ取引の規模が特に大きい場合または関連する市場が（多くの非上場デリバティブの場合の様に）流動性を欠く場合、有利な価格で取引を開始し、または持高を現金化することが不可能な場合がある。
- ・レバレッジ・リスク - ワラント、オプションおよび多くのデリバティブは（利用される限度において）レバレッジの構成要素となるため、裏付けとなる資産、金利または指数の価値またはレベルの不利な変動の結果、ワラント、オプションまたはデリバティブそれ自体に投資された金額を実質的に上回る損失が生じる可能性がある。スワップの場合、当事者が初期投資を行っていない場合でも、損失リスクは、一般に、名目上の元本金額に対応する。一定のデリバティブは、初期投資の規模に関わりなく、無制限の損失を発生させる可能性がある。
- ・その他のリスク - デリバティブの利用におけるその他のリスクには、デリバティブのプライシングの誤りまたは不適切な評価、ならびにデリバティブがその裏付けとなる資産、金利および指数と完全に相関しないというリスクが含まれる。多くのデリバティブ、特に非上場デリバティブは複雑であり、しばしば主観的に評価される。不適切な評価により、相手方当事者に対する現金支払額が増大し、またはファンドの価値の損失につながる可能性がある。デリバティブは、追求すべき資産、金利または指数の価値と、必ずしも完全にまたは高度に相関し、連動するものではない。結果として、ファンドによるデリバティブの利用は、常に、ファンドの投資目的を推進するための有効な手段となるものではなく、時にはそれを妨げる可能性がある。

OTCデリバティブのカウンターパーティー・リスク

上記の一般的なデリバティブのリスクに加えて、OTCデリバティブ市場における取引には、以下の特定リスクが付随する。

- ・規制の欠如、取引相手方の債務不履行

一般的に、OTC市場（一般的に、通貨、先渡・直物・オプション契約、クレジット・デフォルト・スワップ、ツール・リターン・スワップおよび通貨に係る一定のオプションが取引される。）での取引は、組織化された取引所での取引に比べて政府の規制および監督が緩やかである。加えて、いくつかの組織化された取引所において参加者に与えられる保護（取引所決済機関の履行保証など）の多くがOTC取引に関しては適用されない。したがって、ファンドがOTC取引を

行う場合、直接の取引相手方が当該取引に基づく義務を履行しないというリスクおよびファンドが損失を被るというリスクにさらされる。ファンドは、信用力が高いと判断する取引相手方とのみ取引を行うものとし、一定の取引相手方から信用状または担保を受領することによって、当該取引に関して発生するエクスポージャーを軽減することができる。ただし、ファンドが取引相手方の信用リスクの軽減を図るために如何なる措置をとろうとも、取引相手方が債務不履行に陥らず、ファンドが結果的に損失を蒙ることにならないという保証はない。

・流動性、履行の義務

ファンドが取引を実行する取引相手方は、時に、一定の金融商品のマーケット・メークまたは気配値を停止する場合がある。かかる場合、ファンドは、通貨、クレジット・デフォルト・スワップもしくはトータル・リターン・スワップに係る希望する取引を行えないかまたは未決済ポジションに関して相殺取引を行えない可能性があり、その場合、運用成績に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、取引所で取引される金融商品とは対照的に、通貨に係る先渡・直物・オプション契約では、投資顧問会社が、同等取引または反対取引を通じてファンドの債務を相殺できる可能性はない。この理由により、ファンドは、先渡、直物またはオプション契約を締結するに当たっては、契約上の義務の履行を要求される可能性があり、また契約上の義務を履行できなければならない。

・相手方との取引関係の必要性

上記のとおり、OTC市場の参加者は、一般的には、取引相手方が証拠金、担保、信用状またはその他の信用補完を提供しない限り、十分に高い信用力を有すると判断する取引相手方とのみ取引を行う。ファンドおよび投資顧問会社は、店頭市場またはその他の相対市場（適宜、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップおよびその他のスワップ市場を含む。）でファンドが取引を実行することを可能にする複数の取引相手方との事業関係を構築できるものと考えているが、それを実現できる保証はない。かかる関係を構築または維持できないことは、潜在的にファンドの取引相手方信用リスクを増大させ、ファンドのオペレーションを制限し、ファンドに当該先物市場での投資オペレーションを終了させるかまたは当該先物市場での当該オペレーションの重要部分を終了させることを余儀なくさせる可能性がある。さらに、ファンドがかかる関係を構築することを予定する取引相手方には、ファンドに提供された与信枠を維持する義務はなく、当該取引相手方は、その裁量により当該与信枠の引下げまたは終了を決定する場合がある。

株式リスク

ファンドが投資する原株式の価値は、個々の企業の活動および業績に反応して、または一般的な市場および経済の状況ならびに為替レートの変動を理由として、（時に劇的に）変動することがある。ファンドの投資証券の価値は、短期または長期にわたって減少する可能性がある。

当初募集（またはその直後）の株式への投資は、取引可能な株式数が限定されていること、取引の未熟性、投資者側の発行体に関する知識の不足、発行体の経営実績が限定的であることなどの様々な要因（ただし、これらに限定されるものではない。）により、売出または流通市場での購入により発行される株式に比べて高いリスクが伴う。加えて、当初募集を行う一部の企業は、比較的新しい産業または事業ラインに従事しており、投資者によって広く理解されていない場合がある。一部の企業は、資本不足である場合や、収入もしくは営業収益がなく、またはそれを達成する短期的な見通しもない発展段階の企業とみなされる場合がある。これらの要因が当該証券（結果的にファンド株式）の価格変動幅を著しく拡大させることになる可能性がある。

(2) リスクに対する管理体制

管理会社

管理会社は、ファンドの投資ポジションのリスクおよびそれらがファンド全体のリスク特性に寄与する割合を常に監視しかつ測定することを可能にするような、ファンドに関するリスク管理プロセスを採用するか、または投資顧問会社にかかるリスク管理プロセスを確実に採用させるようにする。金融デリバティブ商品に関して、リスク管理プロセスは、OTCデリバティブの正確かつ独立した評価を確保するため、かつ金融デリバティブ商品に関するファンドの世界全体のリスク・エクスポージャー総額がルクセンブルグ版目論見書、2010年法およびCSSFの関連通達に特定される制限を超えないことを確保するために策定されている。世界全体のリスク・エクスポージャー総額は、原資産の現在価値、契約相手方のリスク、将来の市場の動きおよびポジションの精算に要する時間を考慮して算定される。またファンドは、投資目的および投資方針に従って、また投資制限の範囲内で、金融デリバティブ商品に投資することができる。譲渡可能有価証券または短期金融市場商品にデリバティブが組み込まれる場合には、かかるデリバティブは、当該制限を遵守する場合に考慮されなければならない。

投資顧問会社

コンプライアンス（法令遵守）の監視

世界中に子会社を擁する投資顧問業者として、投資顧問会社の業務は、アメリカ合衆国連邦政府および州政府ならびにアメリカ合衆国以外の各国政府により広く規制されている。したがって、投資顧問会社は、法令上要求される遵守事項に関する方針および手続について多くの規定を設けてきた。これらの方針には、特に、従業員による個人取引、議決権の代理行使、手数料配分、インサイダー取引、マーケティングと広告、関係会社との取引、注文配分、投資ガイドラインの遵守および倫理規定が含まれている。コンプライアンスに関する方針は、グループ・コンプライアンス担当役員により管理され、同役員は、グループのジェネラル・カウンセルに報告する。

各事業分野（投資、財務、業務、技術、法令遵守、監査およびマーケティング部門）の代表者はリスク管理審査委員会に出席して、方針の変更点、新たなリスク管理方針／手続の提案、新商品の募集およびプロジェクトの開始に関する情報を連絡する責任を負う。

ポートフォリオは、パフォーマンスとリスクが通常のレベルにあることを確認するために、月に一度、正式な監視が行われる。正式な監視プロセスでは分析ツールを利用して、業種別リスク指数要因の可能性、銘柄固有のリスクおよびトラッキング・エラーの予想値を決定する。ポートフォリオの運用は徹底的なファンダメンタルズ調査、個別企業の分析および銘柄選択を必要としている。したがって、投資顧問会社は、ポートフォリオの運用に際して全体の残余リスクの最大の構成要素として、業種の選択やデータ管理ではなく、銘柄固有のリスクを重視している。その結果として、銘柄選択は絶対的リターンと相対的リターン両方の最も重要な源泉であることはすでに証明されている。

内部監査

投資顧問会社の内部監査部門（以下「監査部門」という。）は、投資顧問会社の取締役会と上席執行役員に対し、投資顧問会社の内部管理に関する独自の査定を提供するよう包括的監査責任を課されている。監査部門は、投資顧問会社の財務、運用およびシステム／テクノロジー環境を評価して、リスクを見極めるとともにこうしたリスクを軽減するための管理・運営を補助し、投資顧問会社の商品とサービス（ファンドを含む。）のすべてを支える上記の機能を精査する。個々の口座または商品に特有の精査は、通常行われない。

内部監査の結果を詳述する監査報告書は、妥当な処置が確保されるように上席執行役員、各地域の執行役員および取締役会の監査委員会に配布される。

投資顧問会社は、外部の監査法人プライスウォーターハウスクーパース・エルエルピーにより毎年監査を受ける。

リスク管理

ファンドは、日本証券業協会および一般社団法人投資信託協会の規則に従い、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいう。）を適正に管理する方法としてあらかじめ管理会社または投資顧問会社が定めた合理的かつ適切な方法に反することとなる取引を行わない。信用リスクは、UCITS指令に準拠するリスク管理方法に従い管理される。

デリバティブ取引のリスク管理

ファンドは、金融商品取引法第2条第20項に定めるデリバティブおよびこれに類する取引（新株予約権証券、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債売買および商品投資等、日証協選別基準に定めるものをいう。）（以下「デリバティブ取引等」と総称する。）を、ヘッジ目的のほか、ヘッジ以外の目的により行うことができる。デリバティブ取引等は、UCITS指令に準拠するリスク管理方法に従い管理される。

ファンドのデリバティブについて、UCITS指令への準拠に基づくリスク管理方法を採用している。

(3) 利益相反

管理会社、投資顧問会社、保管銀行、管理事務代行会社、販売会社およびその他業務提供会社ならびにそれら各々の関係会社、取締役、役員および受益者は、ファンドの運用および管理と利益相反する可能性のある他の金融業務、投資業務および専門業務に関与しているか、関与している可能性がある。かかる利益相反行為には、他の投資ファンドの運用、有価証券の売買、取引仲介業務、保管業務、保護預り業務ならびに他の投資ファンドもしくは他の会社（ファンドが投資することがある会社を含む。）の取締役、役員、顧問もしくは代理人として業務を行うことが含まれる。各当事者は、各当事者が関与することがある他の関係によって、各当事者のそれぞれの義務の履行が損なわれないことを確保するものとする。利益相反が発生する場合には、管理会社の取締役および関係当事者は、合理的な時間内に、かつファンドの利益に沿って、利益相反を公正に解決するための努力を行うものとする。

投資を予定する者は、ファンドがA Bに係る多くの利益相反に実際におよび潜在的にさらされていることを認識する必要がある。利益相反は、A B内での関係に内在するものであるが、単に、実際にもしくは潜在的に利益相反が存在するという理由のみで、ファンドの利益が損なわれる行為が行われることを意味するものではない。かかる場合、投資顧問会社は、利益相反が発生し得る投資を実行する際、他の顧客に対する自己の義務を可能な限り考慮しつつ、投資顧問契約に基づくその義務および、特にファンドの最善の利益に沿って行為する義務を考慮する。利益相反が発生した場合、投資顧問会社は、これを公正に解決すべく努力する。かかる利益相反は下記を含むが、これらに限定されない。

（イ）投資顧問会社によって運用される他の投資信託／投資法人

利害関係者は、同じ投資を他の顧客のために行い、ファンドのために行わない場合がある。投資顧問会社自身が直接または間接に運用または助言している投資信託／投資法人、または投資顧問会社と共通の経営もしくは支配の関係で結ばれているかまたは投資顧問会社との間で資本もしくは議決権の10%超の直接もしくは間接の所有関係がある会社が直接または間接に運用または助言している投資信託／投資法人に投資する場合、かかる投資は、投資運用報酬または投資顧問報酬の二重請求を避けるかまたはかかる二重請求が実質的に消去される適切な規定が設けられていることを条件としてのみ実行されるものとする。さらに、管理会社またはその他の会社は、かかる投資の取得または処分に関連して申込手数料または買戻手数料を請求しないものとする。

（ロ）顧客間の配分

利害関係者は、同じ投資を他の顧客のために行い、ファンドのために行わない場合がある。投資顧問会社が、ファンドおよびその他の顧客の勘定で、同時に同一証券への投資を行うことが適切であると考えられる場合には、ファンドは、ファンドが希望する量の当該証券の割当を受けることができない場合があり、または当該証券についてより高い価格の支払を行うかもしくは低い利回りを受けざるを得

ない場合がある。割当は、勘定の規模または売買額および関連するとみなされる他の要因を考慮して、投資顧問会社が公平であるとみなす方法で行われる。

管理ファンド・サービス契約は、投資機会、時間または努力のファンドへの配分について特定の義務または要求を課しておらず、ファンドの勘定またはA Bが運用することのある他の勘定のための投資の性質もしくはタイミングについても制限を課していない（本書に記載されている制限および要求事項はこの限りではない。）。したがって、投資顧問会社は、ファンドの業務に対して特定の時間を割当てる義務を負うものではなく、また、投資機会が制限されている場合にファンドに対して排他的権利もしくは優先的権利を与えることは要求されない。ただし、投資顧問会社は、投資機会の割当てに際して、誠実かつ合理的と考える方法で行為するものとする。

（ハ）他の顧客に対するサービス

利害関係者は、ファンドとの間で、または当該利害関係者が手数料を受領・保持するファンドの投資証券の発行会社との間で、アームズレングスルールに基づき、金融、銀行、通貨、助言（企業財務関連助言を含む。）に係る取引またはその他の取引を行う場合がある。

（ニ）取締役会

アライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役は、他の顧客のための他の業務および他の投資ビークルの運用に対しても相当の時間を費やし、また相当の配慮を向ける。また、取締役は、ファンドの投資目的と重複する投資目的を持つ他の顧客のために行い、運用を行う可能性がある。

（ホ）クロス取引

関係当事者は、適用法の認める範囲内で、その顧客間において、ならびにその顧客とその関連会社（投資顧問会社が資産運用業務を提供していないことを条件とする。）が仲介サービスを提供している顧客との間において、有価証券のクロス取引を行うことができる。投資顧問会社がファンドを当事者とするクロス取引を行う場合には、投資顧問会社は、ファンドとクロス取引の他の当事者の両方のために行い、両当事者に対する忠誠心の潜在的な分裂状況を有することになる。かかる忠誠心の潜在的な分裂状況に対処するため、投資顧問会社は、クロス取引のいずれの当事者も、他の当事者との相対的關係で不当に有利となりもしくは不当に不利となることがないように、クロス取引に関する方針および手続きを策定している。すべてのクロス取引は、委託取引に基づき、現在の公正な時価で実行され、それ以外の点では投資顧問会社の受託者義務と矛盾なく実行される。上記のいかなる業務も、投資顧問会社またはその社長がファンドに対するそれらの責任を履行するために必要な時間の拘束を実質的に妨げるべきではない。

（ヘ）ファンドとの売買

利害関係者は、ファンドとの間で組入証券の売買を行う場合がある。ただし、（ ）売買は、売買の時点で買主もしくは売主が開示されない公的証券取引所または売主および買主の身元が互いに確認できないその他の組織的市場で実行されるか、または（ ）当該売買の条件が、アームズレングスルールに基づき実行され、かつ当該売買の実行前に取締役会により承認されているものとする。

（ト）関係会社であるブローカー／ディーラーとの取引

投資顧問会社は、通常の業務の過程において、関係会社であるブローカー／ディーラー（サンフォード・C・バーンスタイン・アンド・カンパニーLLCおよびサンフォード・C・バーンスタイン・リミテッドを含むがそれらに限定されない。）の仲介サービスを利用する場合がある。ただし、投資顧問会社は、最善の執行基準に従って、ファンドのために取引を実行する義務を負うものとする。

（チ）ソフトダラー契約

現在、管理会社は、ソフトダラーコミッションを受領しておらず、またはソフトダラー契約を締結していないが、投資顧問会社は、株式に投資するポートフォリオに関してブローカーからソフトダ

ラーコミッションを受領し、またブローカーとの間でソフトダラー契約を締結しており、それに関連して、投資決定プロセスをサポートするために使用される一定の商品およびサービスを受領している。ソフトコミッション契約は、ファンドのための取引の執行が最善の執行基準に合致し、かつ取引手数料率が機関投資家を対象とした総合的サービスに係る通常の手数料率を超過しないことを基準として、締結された。受領した商品およびサービスには、専門家による産業・企業・消費者調査、組入証券および市場分析、ならびに当該サービスの引渡しに使用されるコンピューターソフトウェアが含まれる。かかる契約に基づき提供される利益は、ファンドへの投資サービスの提供を助け、かつファンドの運用成績の向上に貢献できるものでなければならず、したがって、受領した商品およびサービスもそのような性質を有するものである。疑義の回避のために付記すると、かかる商品およびサービスは、出張費、宿泊費、接待費、一般管理用品・サービス、一般的なオフィス機器もしくは建物、会費、従業員の賃金もしくは直接的な金銭の支払いを含まない。ソフトコミッション契約は、ファンドの定期的報告書に開示される。

(リ) リサーチ

ファンドにとっての主要なポートフォリオテーマは、関係当事者およびその他の調査会社によって雇用される、株式、信用力、クオンティタティブ、経済および確定利付仕組資産のリサーチ・アナリストによって提供される予測情報を考慮する場合がある。したがって、ファンドの投資対象に関連する利益および配当金の推計は、関係当事者の法人アナリストの推計とは異なる可能性がある。さらに、投資顧問会社によるファンドのための売買行為は、関係当事者の法人アナリストが推奨する売買行為とは異なる可能性がある。

(ヌ) 独立の法律顧問がいないこと

米国法に関するアライアンス・バーンスタイン SICAVの代理人はデカートLLP (Dechert LLP) である。ルクセンブルグ法に関するアライアンス・バーンスタイン SICAVの代理人はエルヴィンガ・・ホス・ブリュッセン・ソシエテ・アノニム (Elvinger Hoss Prussen, société anonyme) である。デカートLLPおよびエルヴィンガ・・ホス・ブリュッセン・ソシエテ・アノニムは、A Bによって、関係当事者および(場合により)アライアンス・バーンスタイン SICAVの独立の法律顧問に選任されている。デカートLLPおよびエルヴィンガ・・ホス・ブリュッセン・ソシエテ・アノニムの各々は、A Bによって運用される一定の他の投資ファンド、勘定およびピークルの法律顧問としても行為する。このように複数の法律代理人であることにより、利益相反状況が発生する可能性がある。デカートLLPおよびエルヴィンガ・・ホス・ブリュッセン・ソシエテ・アノニムは、ファンドへの投資を予定している者およびファンドの既存の株主を過去に代理したことはなく、将来も代理することはない。ファンドへの投資を予定している者およびファンドの既存の株主は、本募集における実績およびリスクならびにファンドの運用を評価するに際して、自らの法律顧問の助言を得ることを推奨する。

- (4) 2020年5月8日現在、ファンドが将来にわたって営業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他ファンドの経営に重要な影響を及ぼす事象は存在しない。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

海外における申込手数料

クラス A 株式に関する販売手数料の上限は、下記の場合を除き、申込金額の5.00%である。海外における販売会社は、契約を結んでいるディーラーに販売手数料の全額を再配分することができる。クラス A 株式が販売されている国において、当該国の法律または慣行により、個々の購入申込みに対して、上記料率より低い料率の販売手数料が要求され、または認められる場合は、海外における販売会社は、当該国において上記上限率より低い料率でクラス A 株式を販売することができ、またディーラーに対し当該料率で販売する権限を付与するか、当該料率で販売することを義務づけることができる。

日本国内における申込手数料

申込日の 1 株当たり純資産価格に5.5%（税抜5.0%）以内で日本における販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とする。詳しくは、日本における販売会社に照会することができる。

(2)【買戻し手数料】

クラス A 株式については買戻し手数料はない。

(3)【管理報酬等】

管理報酬

管理会社は、ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率1.50%の管理報酬を受領する。管理報酬は、毎日発生し、毎月支払われる。

投資顧問会社は、ファンドによって管理会社に支払われる上記管理報酬の中から、ファンド株式の日々の純資産総額の平均額に基づく年率による投資顧問報酬を受領する。投資顧問報酬は、毎日発生し、毎月支払われる。

一定のクラス株式についての管理報酬には、株主サービスおよびその他管理費用をカバーするために販売会社またはその他金融仲介機関およびサービス提供者へ支払われるべき金額が含まれている場合がある。該当クラスについての株主サービス報酬は、当該クラス株式の所有者についてファンドに継続的に提供される株主サービスに対する報酬として、管理会社によって管理報酬の中から海外における販売会社に支払われる。海外における販売会社は、ファンド株式を販売するディーラーに、当該月にディーラーの顧客が所有するファンド株式の日々の純資産総額の平均額に基づきかかる報酬の一部または全部を支払うことができる。特定のクラスの株主サービス報酬を他のクラス株式の販売を補助するためには使用しない。

投資顧問会社が 1 か月全部にわたっては投資顧問会社として行為していない場合、当該月についてファンドが支払うべき投資顧問報酬は、投資顧問会社が当該月において投資顧問契約に基づき投資顧問会社として行為した期間を反映させるため按分比例されるものとする。

管理会社もしくは投資顧問会社、またはこれらの関係会社は、自身の財源から、販売会社およびディーラー等に対し、ファンド株式の販売に関連する現金支払いを随時行うことができる。かかる支払いには、販売会社およびディーラー等が行ったマーケティング・教育・トレーニング活動ならびにその他の支援活動に関連する費用の直接的または間接的な払戻しのための金額が含まれる場合がある。当該支払金額の決定には、様々な要因が考慮される。その中には、当該各企業の A B ファンドの売上げ、資産・買戻比率、当該各企業が教育およびマーケティング目的で同社のファイナンシャル・アドバイザーへのアクセスを提供する意欲または能力、などが含まれる。企業は、A B ファンドを「推奨リスト」に入れる場合もある。目標は、既存および将来の投資者と接触するファイナンシャル・アドバイザーに A B ファンドを良く知ってもらい、A B ファンドおよび関連投資サービスに関する適切な情報およびアドバイスを提供してもらうことである。あるファンド・スポンサーが他のスポンサーに比べてより多くの販売支援金額を支

払う場合、かかる取決めは、ファイナンシャル・アドバイザーおよびその企業が、あるファンド群を他より勧めるインセンティブとなる可能性がある。同じように、かかるファイナンシャル・アドバイザーが、ある一つのクラスの受益証券／株式に関して他のクラスより販売支援を多く受取る場合にも、当該クラスを勧めるインセンティブとなる場合がある。

代行協会員は、日本の株主が保有するクラスA株式の日々の純資産総額の平均額の年率0.10%を上限として四半期毎に後払いされる報酬を管理報酬の中から受領する。

管理会社報酬

管理会社は、クラスA株式について、ファンドの日々の純資産総額の平均額の0.10%相当の年次報酬をクラスA株式に帰属する純資産総額に基づくファンドの資産から受領する。管理会社報酬は、ルクセンブルグにおけるファンドの運営および中心的な管理業務に関連して管理会社が提供するサービスの費用をカバーする目的で支払われる。管理会社報酬は、毎日発生し、毎月支払われる。

管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬

管理事務代行会社、保管銀行および名義書換代行会社はそれぞれ、ルクセンブルグの通常の実務慣行に従い、ファンドの資産から報酬を受領する。通常、これらの報酬の年間の総額は、ファンドの純資産総額の1.00%を超えない。これらの報酬は、ファンドの資産および取引量またはその他の理由に応じて減少する場合もあり、増加する場合もある。保管報酬には、コルレス先金融機関の経費、費用および別途課される取引手数料は含まれていない。当該報酬の実額の金額は、ファンドの年次報告書に記載される。

(4)【その他の手数料等】

ファンドは、以下を含む（ただし、それらに限定されない。）その他の費用をすべて負担する。

ファンドの資産および収益に課せられる一切の税金ならびにアライアンス・バーンスタイン SICAVのレベルで課せられる一切の税金。

保管銀行が負担した合理的な実費（電話、テレックス、電報、郵便費用を含むがそれらに限定されない。）、ならびにファンドの資産の保管が委託される銀行および他の金融機関の通常の保管料。

ファンドの組入証券に関し取引上支払うべき通常の銀行手数料等（当該手数料は取得価格に含まれ、売却価格から差し引かれる。）。

名義書換代行会社の報酬および実費（純資産に対する段階的料率により計算され（一定の最低額の定めがある。）、毎月支払われる。）。

株主の利益のための業務執行中に管理会社または保管銀行が負担した法的費用。

（ ）券面印刷費、（ ）ファンドに関し管轄権を有する一切の関係当局（現地の証券業協会を含む。）へ定款ならびに届出書、目論見書および説明書を含むファンドに関するその他一切の文書を作成し提出する費用、ならびにファンド株式の募集もしくは販売を行うすべての法域においてファンド株式の適格性を取得しまたは登録するためのその他の費用、（ ）上記関係当局の所管する適用法令のもとで要求される年次報告書、半期報告書およびその他の報告書または書類をファンド株式の実質株主を含む株主の利益のために必要とされる言語で作成しかつ配布する費用、（ ）会計、記帳および毎日の純資産価格の計算に要する費用、（ ）株主への通知公告の作成・配布費用、（ ）弁護士および監査人の報酬、（ ）証券取引所への上場および上場継続に要する費用、（ ）ルクセンブルグの年間登録手数料および（ ）以上に類似するその他すべての管理費用（管理会社により他の決定がなされる場合を除き、ファンド株式の販売会社またはディーラーがその業務活動において使用する部数の上記書類または報告書の印刷費用を含むファンド株式の募集または販売に関して直接発生したその他すべての費用を含む。）。

すべての経常費用は、まずインカム・ゲインから控除され、次いでキャピタル・ゲイン、資産の順序で控除される。特定のポートフォリオに起因する費用は、当該ポートフォリオが負担する。特定

のポートフォリオに起因しない費用は、取締役会が決定する公正で公平な基準によりポートフォリオ間に配分される。ポートフォリオ内の異なるクラス株式は、当該クラス株式に起因するすべての費用を負担し、ポートフォリオの費用が当該ポートフォリオの特定のクラス株式に起因するものではない場合には、当該費用は、取締役会が決定する公正で公平な基準により当該ポートフォリオのクラス株式間に配分される。

管理会社は、ファンドの年間費用比率は、類似した投資目的をもつ他の投資信託／投資法人の年間費用比率と同等であると予想している。

ファンドの運用開始日に、15,000米ドル（約164万円）の見積創業費がファンドの勘定で計上されており、5年を超えない期間内に償却される。

(5)【課税上の取扱い】

日本の株主に対する課税

本書の日付現在、日本の株主に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

- (1) ファンド株式は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- (2) ファンド株式への投資に対する課税については、他の上場外国株式において受領する所得に対するものと同じ取扱いとなる。なお、ファンド株式はルクセンブルグ証券取引所に上場されている。
- (3) 日本の個人株主についてのファンドの配当金は、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。）に係る配当課税の対象とされ、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）の税率による源泉徴収が行われる（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%）の税率となる。）。日本の個人株主は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることができるが（申告分離課税を選択した場合の税率は、源泉徴収税率と同一である。）、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。申告分離課税を選択した場合または源泉徴収選択口座へ受け入れたファンドの配当金について、上場株式等の譲渡損失（繰越損失を含む。）との損益通算が可能である。
- (4) 日本の法人株主については、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、ファンドの配当金に対して、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が行われる（2038年1月1日以後は15%の税率となる。）。
- (5) 日本の個人株主が、ファンド株式を買戻請求等により発行会社に譲渡した場合は、その対価が発行会社の税務上の資本金等に相当する金額を超えるときは、当該超える部分の金額はみなし配当として上記(3)における配当金と同様の課税関係が適用される。対価からみなし配当額を控除した金額は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、ファンド株式の譲渡損益（譲渡価額（みなし配当額を除く。）から取得価額等を控除した金額（邦貨換算額）をいう。以下同じ。）に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）の税率による源泉徴収が行われる（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%）の税率となる。）。ファンド株式の譲渡損益につき確定申告を行った場合、申告分離課税の対象となり、その場合の税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能である。申告分離課税を選択した場合、損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。

- (6) 日本の個人株主についての配当金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。

（注）日本の株主は、個人であるか法人であるかに関わらず、ルクセンブルグに住所または登記上の営業所もしくは恒久的

施設を有しない場合、ファンド株式への投資に対しルクセンブルグ税務当局により課税されることは一切ない。

なお、税制等の変更により上記記載の取扱いとは変更されることがある。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨する。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ニーサ）」の取扱いについては、販売会社に照会のこと。

ルクセンブルグの課税

ファンド

ファンドは、その税法上の地位に関して、ルクセンブルグ法に服する。ルクセンブルグの現行法令のもとでは、クラスA株式に帰属する純資産総額に対して年率0.05%の年次税が課せられ、日々発生し、四半期毎に計算され、支払われる。年次税は、ファンド資産のうちルクセンブルグの投資信託／投資法人に投資している部分については、当該投資信託／投資法人自身が当該年次税を課税されているため、課税されない。現行法のもとでは、ファンドは、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税、遺産税の課税対象となっていない。ただし、ファンドは、資産が所在する国（ルクセンブルグを含む。）において、収益および／またはキャピタル・ゲインに対して、源泉税を含む税金が課税される場合がある。

株 主

現行法のもとで、ファンド株式を保有する株主（ただし、ルクセンブルグの居住者またはルクセンブルグに恒久的施設を有する者を除く。）には、ルクセンブルグのキャピタル・ゲイン税、所得税、源泉税、遺産税、相続税等は課税されない。

米国の課税

米国取引または米国事業

IRC第864(b)(2)条は、米国において自身の計算で有価証券の取引（有価証券の売買に係る契約またはオプションを含む。）に従事する非米国人（有価証券のディーラーを除く。）に適用される適用除外規定（以下「セーフ・ハーバー規定」という。）を定めており、それに基づき、かかる非米国人は、米国取引もしくは米国事業に従事しているとはみなされない。

ファンドは、セーフ・ハーバー規定の要求事項を満たすような方法で事業を行うことを意図するものである。したがって、上記に基づき、ファンドの証券および商品の取引活動が米国取引または米国事業を構成することは予想されず、限定的な状況を除き、ファンドのいずれの取引利益に対しても、通常の米国所得税が課税されることは予想されない。

米国源泉税

一般的に、IRCの第881条に基づき、米国取引または米国事業を行っていない非米国人でも、米国取引または米国事業に実質的に関連していない一定の米国源泉所得の総額に対して一律30%（またはこれより低い租税条約の税率）で課税され、一般的には源泉徴収を通じて支払われる。かかる一律の税率で課税される所得とは、固定または確定可能で、年間または定期的に発生する性質を有するものであり、配当、一定の「配当と同等の支払」および一定の利息収益が含まれる。場合により、30%（またはそれより低い租税条約の税率）で課税される配当収益は、発行企業による行使または転換率の調整の結果、または利益および収益に対する保有者の持分や発行企業の資産を増加させる効果をもたらすその他コーポ・レートアクションの結果、一定の株式または持分デリバティブ商品（オプションまたは転換債務など）の保有者に転嫁することができる。

一定の種類の収益は、特に当該30%の税金が免除され、非米国人に対するかかる収益の支払については源泉税が課されない。当該30%の税金は、米国源泉のキャピタル・ゲイン（長期または短期にかかわらず）または米国の銀行へ預託された非米国人の預金について支払われた利息に対しては適用されない。また当該30%の税金は、「ポートフォリオ利息」として適格である利息には適用されな

い。「ポートフォリオ利息」には、一般的に、1984年7月18日より後に発行された記名式の債務に係る利息（当初発行割引を含む。）が含まれ、かかる利息に関して、本来当該30%の税金を控除し源泉徴収しなければならない者は、当該債務の実質的所有者がIRCの意味における「米国人」ではない旨を記載した必要な陳述書を受領する。加えて、クレジット・デフォルト・スワップが保険契約または保証の特徴を有する場合には、かかるクレジット・デフォルト・スワップに基づき受領する支払には消費税または源泉税が課される場合がある。

ファンド株式の買戻し

IRCの意味における米国人ではない株主（以下「非米国株主」という。）が資本的資産として保有するファンド株式の売却、転換または買戻しにより実現される利益には、一般的に、米国の連邦所得税は課税されないが、当該利益は米国での取引または事業の遂行に事実上関連していないことを条件とする。ただし、非居住者外国人である個人が以下に該当する場合には、当該30%（またはこれより低い租税条約の税率）の米国の課税の対象となる。（ ）課税年度中に183日以上米国に滞在し（当該非居住者外国人である個人が従前に別途設定している場合を除き課税年度は暦年とする。）、かつ（ ）当該利益が米国を源泉としている場合。

一般的に、ファンド株式の売却、転換または買戻しによる利益の源泉は、当該株主の居住地によって決定される。利益の源泉を決定する目的上、IRCは、本来は米国に関し非居住者外国人である個人が、収益の源泉を決定する目的でのみ米国居住者として取り扱われることになるような方法で、居住地を定義している。米国に183日以上（いずれかの課税年度において）滞在することが予想される各潜在的個人株主は、本規則の潜在的な適用についてその税理士に相談すべきである。

米国取引または米国事業の業務に従事している非米国株主によって実現された利益は、当該利益がその米国取引または米国事業に事実上関連している場合に、ファンド株式の売却、転換または買戻しにより米国連邦所得税が課税される。

実質的所有の特定 - 一定の支払いについて行われる源泉徴収

米国：米国への一定の実際の投資およびみなし投資に関連して行われる一定の支払（収益総額の支払を含む。）に課税される30%の米国源泉税を回避するために、ファンドは一般的には2014年6月30日までに歳入庁に登録し、ファンドの一定の直接的および間接的な米国口座保有者（債券保有者および株式保有者を含む。）の特定を行うことに合意することが義務づけられる。ルクセンブルグは、米国との間で、上記の源泉徴収・報告規則を実施するためのモデル1A政府間(相互)協定（以下「US IGA」という。）を締結した。ファンドがUS IGAおよびその施行法を遵守する限りにおいて、投資顧問会社は、当該米国源泉税が課税されることはないと予想している。

ファンドの非米国投資者は、一般的にその直接的および間接的な米国人所有について確認する情報をファンド（または一定の場合において非米国投資者による投資を仲介した販売会社、仲介機関またはその他事業体（以下、各々を「仲介機関」という。））に提供することが求められる。US IGAに基づき、ファンドに提供された情報は、ルクセンブルグ財務大臣またはその受任者（以下「ルクセンブルグ財務相」という。）と共有される。ルクセンブルグ財務相は、報告を受けた当該情報を年次ベースで自動的に歳入庁に提供する。IRCの第1471(d)(4)条の意味における「外国金融機関」に当る非米国投資者也、一般的に期限までに歳入庁に登録し、自身の一定の直接的および間接的な米国口座所有者（債券保有者および株式保有者を含む。）の特定および情報の報告を行うことに合意することが義務づけられる。ファンド（または適用ある場合は仲介機関）に対して当該情報の提供を怠った非米国投資者または（場合により）期限までに登録して当該口座保有者の特定を行うことに合意することを怠った非米国投資者および当該口座保有者に関する情報の報告を怠った非米国投資者には、ファンドによる米国への実際の投資およびみなし投資に起因する支払に対するその持分について30%の源泉税が課税され得る。投資者が必要な情報を提供することを怠ったか、当該要求事項を遵守しなかったことで当該源泉税が課税されることになった場合、取締役会は当該投資者によってかかる源泉税が経済

的に負担されることを確保するため、関係法令に従い当該投資者のファンド株式または買戻代金に関する措置もとることができるが、その場合、取締役会は、誠実に、かつ合理的根拠に基づき行為するものとする。株主は、自身のファンドへの投資に及ぼす上記規則の潜在的影響について自身の税理士等に相談するべきである。

非米国株主も米国への情報報告義務ならびにファンド株式の買戻しに係る源泉税の適用除外を受けるためには、ファンドに対し、ファンド株式の実質的所有およびかかる実質所有者の非米国資格について一定の証明を行わなければならない場合がある。

一般：他の第三国の財務当局（以下「外国財務当局」という。）に対する類似の報告制度を導入する場合には、ルクセンブルグ政府によって、US IGAに類似するさらなる政府間協定（以下「追加IGA」という。）が締結される可能性がある。

ファンドへの投資（またはファンドへの投資の継続）によって、投資者は以下を承認したもののみなされる。

- （ ） ファンド（またはその代理人もしくは仲介機関）は、投資者に関する一定の秘密情報（投資者の氏名、住所、納税識別番号（もしあれば）、社会保障番号（もしあれば）を含むがこれらに限定されない。）ならびに投資者の投資に関する一定の情報をルクセンブルグ財務省に開示しなければならない場合があること。
- （ ） ルクセンブルグ財務相は、上述のとおり、歳入庁およびその他の財務当局に対し情報を提供する場合があること。
- （ ） ファンド（またはその代理人もしくは仲介機関）は、歳入庁、ルクセンブルグ財務相およびその他の外国財務当局に登録を行う際に、またはかかる当局がファンド（またはその代理人に直接）に追加照会を行った場合に、かかる当局に対し一定の秘密情報を開示する場合があること。
- （ ） ファンドまたは仲介機関は、投資者に対し、ファンドまたは仲介機関がルクセンブルグ財務相に対し開示する義務のある追加の情報および／または書類を提供するよう求める場合があること。
- （ ） 投資者が要求された情報および／または書類を提供しない場合、および／または適用ある要求事項を遵守しない場合、ファンドは、あらゆる措置を講じる権利および／またはあらゆる治療方法を遂行する権利を留保するものであること。それには、当該投資者のファンド株式または買戻代金に関して課された源泉徴収税が当該投資者によって経済的に負担されることを確保するための措置および当該投資者のファンド株式の強制的買戻しが含まれるが、これに限定されるものではないこと。
- （ ） かかる措置または治療方法によって影響を受ける投資者は、FATCA、いずれかのUS IGAもしくはいずれかの追加IGA、または大本の関連法令規則を遵守するために、ファンドによって、またはファンドのために講じられた措置または遂行された治療方法の結果として負ったいかなる形態の損害または負債についてもファンド（またはその代理人）に対してその賠償を請求しないこと。

自動情報交換制度

経済協力開発機構（OECD）は、世界全体で包括的な多国間自動情報交換（AEOI）を達成するための共通報告基準（CRS）を策定した。

2014年12月9日、ヨーロッパ連合の加盟国の間でCRSを実施するために、指令2011/16/EUを改正する、「税分野における強制的自動情報交換に関する委員会指令2014/107/EU」（以下「ユーロ-CRS指令」という。）が採択された。オーストリアについては、ユーロ-CRS指令は、2017暦年について2018

年9月30日までに最初に適用される（すなわち、利払いの形態による貯蓄性所得に対する課税に関する委員会指令2003/48/ECは1年延長して適用される。）。

ユーロ-CRS指令は、税分野における金融口座情報の自動交換に関する2015年12月18日法（以下「CRS法」という。）により、ルクセンブルグの国内法として施行された。CRS法は、ルクセンブルグの金融機関に対し、金融資産の保有者の本人確認を行うこと、また当該保有者がルクセンブルグの税情報交換協定締結相手国の物理的な居住者であるか否かを特定することを義務付けている。かかる特定後、ルクセンブルグの金融機関は、当該資産保有者の金融口座情報をルクセンブルグの税務当局に報告し、その後、ルクセンブルグの税務当局は、年次ベースで、当該情報を管轄権を有する外国税務当局に自動的に転送する。

したがって、アライアンス・バーンスタイン SICAVは、ファンドの投資者のCRSステータスを確認するために、金融口座保有者の本人確認および物理的な居住国（一定の団体およびそれらが支配する者を含む。）に関連する情報を提供することをファンドの投資者に要求することができ、当該口座がCRS報告対象口座とみなされる場合には当該投資者およびその口座に関する情報をルクセンブルグ税務当局（Administration des Contributions Directes）に報告することができる。アライアンス・バーンスタイン SICAVは、以下に従い、あらゆる情報を投資者に通知するものとする。（ ）アライアンス・バーンスタイン SICAVはCRS法に規定される個人データの取り扱いに責任を負うこと、（ ）個人データはCRS法の目的でのみ使用されること、（ ）個人データはルクセンブルグ税務当局（Administration des Contributions Directes）に通知される可能性があること、（ ）CRS関連の質問に答えることは必須であり、返答がない場合の潜在的帰結があること、（ ）投資者にはルクセンブルグ税務当局（Administration des Contributions Directes）に通知されたデータへアクセスし、それを修正する権利があること。

CRS法に従い、最初の情報交換は、2016暦年に関する情報について、2017年9月30日までに適用される。ユーロ-CRS指令に従い、最初のAEOIは、2016暦年に関するデータに関して加盟国の各税務当局に対して2017年9月30日までに適用されなければならない。

加えて、ルクセンブルグは、CRS法に基づき自動情報交換を行うためのOECDの管轄権を有する当局の多国間協定（以下「多国間協定」という。）を締結した。多国間協定は、非加盟国間においてCRSを実施するためのものであり、国毎に個別に協定を締結することが要求される。

提供された情報もしくは提供されなかった情報がCRS法に基づく要件を満たしていない場合には、ファンドは、ファンド株式のいかなる申込みも拒絶する権利を留保している。

よって、ファンドの投資者は、適用ある規則および規制に従い、ルクセンブルグおよびその他の国の関連する税務当局に報告されることがある。

投資者は、CRS法の実施に関する課税およびその他の取扱いに関しては、税務の専門家に相談すべきである。

その他の法域

その他の源泉からファンドによって実現された利息、配当および他の収益、ならびにその他の発行体の証券の売却によって実現されたキャピタル・ゲインまたは受領した売却または処分の代金総額には、当該収益の源泉である法域によって課せられる源泉税およびその他の税金が課税される場合がある。様々な国々に投資される資産の額ならびにファンドが当該税金を減額できるかについては定かではないため、ファンドが支払う外国税の税率を予測することは困難である。

税金または賦課金の支払について

各株主は、ファンド、管理会社または管理事務代行会社によって行われたファンド株式に関する支払に対して各管轄地または各政府もしくは各規制当局が課す一切の税金（州税もしくは地方税または

その他類似の公租公課を含む。)を引き受け、かつ適正な政府または規制当局に対し、これら税金を支払う責任を負う。ファンド、管理会社または管理事務代行会社のいずれも、ファンド、管理会社または管理事務代行会社によって行われたファンド株式に関する支払から源泉徴収または控除されたいかなる公租公課に関しても、その払戻しを行うために、株主に対し、追加額を支払うことはない。ファンド、管理会社または管理事務代行会社のいずれも、適用ある源泉徴収税率の引き上げにより支払うべき源泉徴収税の追加額の支払につき、責任を負わない。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

ファンドの資産別および国別の投資状況は以下のとおりである。

（2020年2月末現在）

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率(%)	
			対資産総額	対純資産総額
普通株式	アメリカ合衆国	3,529,095,607	88.64	91.43
	オランダ	14,081,772	0.35	0.36
	小計	3,543,177,379	89.00	91.80
投資有価証券合計		3,543,177,379	89.00	91.80
現金・その他の資産		438,018,850	11.00	11.35
資 産 総 額		3,981,196,229	100.00	103.15
負 債 総 額		121,433,103	3.05	3.15
純 資 産 総 額		3,859,763,126 (約422,374百万円)	96.95	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

投資株式上位30銘柄

(2020年2月末現在)

順位	銘柄の名称	国	業種	株数	簿 価		時 価		投資比率(%)	
					金額 (米ドル)	単価 (米ドル)	金額 (米ドル)	単価 (米ドル)	対資産 総 額	対純 資産 総額
1	Microsoft Corp.	アメリカ 合衆国	ソフトウェア	1,676,858	194,060,207.23	115.73	271,667,764.58	162.01	6.82	7.04
2	Alphabet, Inc. - Class C	アメリカ 合衆国	インタラクティ ブ・メディアおよ びサービス	202,808	195,458,255.45	963.76	271,626,838.64	1,339.33	6.82	7.04
3	Facebook, Inc. - Class A	アメリカ 合衆国	インタラクティ ブ・メディアおよ びサービス	1,062,833	172,469,595.59	162.27	204,563,467.51	192.47	5.14	5.30
4	UnitedHealth Group, Inc.	アメリカ 合衆国	ヘルスケア・プロ バイダー/ヘルス ケア・サービス	664,822	139,850,121.18	210.36	169,503,017.12	254.96	4.26	4.39
5	Visa, Inc. - Class A	アメリカ 合衆国	情報技術サービス	929,424	105,545,391.73	113.56	168,932,106.24	181.76	4.24	4.38
6	Monster Beverage Corp.	アメリカ 合衆国	飲料	2,355,562	130,832,867.36	55.54	147,010,624.42	62.41	3.69	3.81
7	Zoetis, Inc.	アメリカ 合衆国	医薬品	1,095,274	82,181,177.17	75.03	145,923,355.02	133.23	3.67	3.78
8	Vertex Pharmaceuticals, Inc.	アメリカ 合衆国	バイオテクノロ ジー	640,507	112,563,200.66	175.74	143,492,783.21	224.03	3.60	3.72
9	Amazon.com, Inc.	アメリカ 合衆国	インターネット 販売・通信販売	74,590	153,345,001.71	2,055.84	140,508,912.50	1,883.75	3.53	3.64
10	Intuitive Surgical, Inc.	アメリカ 合衆国	ヘルスケア 機器・用品	242,372	100,121,907.47	413.09	129,416,953.12	533.96	3.25	3.35
11	PayPal Holdings, Inc.	アメリカ 合衆国	情報技術 サービス	918,694	79,449,198.47	86.48	99,209,765.06	107.99	2.49	2.57
12	NIKE, Inc. - Class B	アメリカ 合衆国	繊維・アパレル ・贅沢品	1,026,886	75,573,397.27	73.59	91,783,070.68	89.38	2.31	2.38
13	Regeneron Pharmaceuticals, Inc.	アメリカ 合衆国	バイオテクノロ ジー	205,703	69,968,506.75	340.14	91,449,382.71	444.57	2.30	2.37
14	Costco Wholesale Corp.	アメリカ 合衆国	食品・生活必需品 小売り	324,172	62,866,239.34	193.93	91,137,716.08	281.14	2.29	2.36
15	Home Depot, Inc. (The)	アメリカ 合衆国	専門小売り	416,793	71,443,279.50	171.41	90,794,187.12	217.84	2.28	2.35
16	Edwards Lifesciences Corp.	アメリカ 合衆国	ヘルスケア 機器・用品	414,950	58,555,515.27	141.11	84,998,358.00	204.84	2.13	2.20
17	Booking Holdings, Inc.	アメリカ 合衆国	インターネット 販売・通信販売	44,950	84,873,463.30	1,888.17	76,219,917.00	1,695.66	1.91	1.97
18	Electronic Arts, Inc.	アメリカ 合衆国	娯楽	744,988	70,093,809.82	94.09	75,519,433.56	101.37	1.90	1.96
19	Adobe, Inc.	アメリカ 合衆国	ソフトウェア	192,520	35,129,028.25	182.47	66,442,502.40	345.12	1.67	1.72
20	Xilinx, Inc.	アメリカ 合衆国	半導体・半導体 製造装置	767,479	57,622,801.42	75.08	64,076,821.71	83.49	1.61	1.66
21	Sherwin-Williams Co. (The)	アメリカ 合衆国	化学	120,398	51,865,400.76	430.78	62,215,666.50	516.75	1.56	1.61
22	Illumina, Inc.	アメリカ 合衆国	ライフサイエンス ・ツール/サービ ス	225,880	66,698,592.35	295.28	60,009,539.60	265.67	1.51	1.55
23	Roper Technologies, Inc.	アメリカ 合衆国	コングロマリット	168,931	47,569,041.41	281.59	59,413,032.70	351.70	1.49	1.54
24	Burlington Stores, Inc.	アメリカ 合衆国	専門小売り	273,224	48,535,464.04	177.64	59,087,422.24	216.26	1.48	1.53
25	Allegion PLC	アメリカ 合衆国	建設関連製品	489,842	40,589,570.51	82.86	56,326,931.58	114.99	1.41	1.46
26	TJX Cos., Inc. (The)	アメリカ 合衆国	専門小売り	939,398	41,157,902.94	43.81	56,176,000.40	59.80	1.41	1.46
27	Ulta Salon Cosmetics & Fragrance, Inc.	アメリカ 合衆国	専門小売り	199,022	49,836,968.35	250.41	51,166,565.98	257.09	1.29	1.33

28	Stryker Corp.	アメリカ 合衆国	ヘルスケア 機器・用品	208,592	35,820,691.47	171.73	39,755,549.28	190.59	1.00	1.03
29	Euronet Worldwide, Inc.	アメリカ 合衆国	情報技術 サービス	299,081	42,998,685.66	143.77	37,098,007.24	124.04	0.93	0.96
30	Align Technology, Inc.	アメリカ 合衆国	ヘルスケア 機器・用品	162,220	33,332,590.40	205.48	35,420,737.00	218.35	0.89	0.92

【投資不動産物件】

該当なし

【その他投資資産の主要なもの】

該当なし

(3) 【運用実績】

直近10計算期間末ならびに2020年2月末日前1年以内における純資産等の推移は以下のとおりである。

【純資産等の推移】

	資産総額 (全クラス合計)		純資産総額 (全クラス合計)		1株当たり純資産価格 (クラスA株式)	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円	米ドル	円
第1期末(注1) (2018年5月31日)	2,541,334	278,098	2,521,218	275,897	89.37	9,780
第2期末 (2019年5月31日)	3,044,093	333,115	3,029,782	331,549	95.59	10,460
2019年3月末日	3,318,452	363,138	3,230,077	353,467	98.33	10,760
4月末日	3,251,094	355,767	3,222,178	352,603	101.03	11,056
5月末日	3,044,093	333,115	3,029,782	331,549	95.59	10,460
6月末日	3,258,062	356,530	3,224,660	352,875	102.37	11,202
7月末日	3,245,399	355,144	3,237,780	354,310	104.07	11,388
8月末日	3,286,089	359,597	3,267,221	357,532	102.91	11,261
9月末日	3,378,812	369,743	3,358,723	367,545	102.83	11,253
10月末日	3,626,723	396,872	3,562,323	389,825	106.21	11,623
11月末日	3,709,980	405,983	3,693,820	404,215	110.20	12,059
12月末日	3,898,837	426,650	3,837,845	419,975	112.89	12,354
2020年1月末日	4,044,698	442,611	4,005,387	438,309	113.31	12,400
2月末日	3,981,196	435,662	3,859,763	422,374	107.96	11,814

(注1) ファンドは、その前身であるアライアンス・バーンスタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ (AB FCP I - American Growth Portfolio) から、2018年5月4日にそのすべての資産および負債の移管を受け、同月7日よりその運用を開始している。このため、ファンドの第1期計算期間は、2018年5月7日から同月31日となっている。

(注2) クラスA株式はルクセンブルグ証券取引所に上場されている。上記各月末現在の同取引所におけるクラスA株式の市場相場は、同日現在のクラスA株式の1株当たり純資産価格と同じである。

(注3) 純資産総額はスイング・プライシングによる調整が行われることがある。有価証券届出書「第三部 外国投資法人の詳細情報、第5 外国投資法人の経理状況」の財務諸表の内、統計情報記載の純資産総額

はスイング・プライシングによる調整後の数値であるが、貸借対照表記載の数値はスイング・プライシングによる調整前の数値であり、上記の表における純資産総額は貸借対照表記載の数値である。そのため、両者の数値は一致しないことがある。

【分配の推移】

直近10計算期間について、分配金は支払われていない。

【自己資本利益率（収益率）の推移】

直近10計算期間について、収益率の推移は以下のとおりである。

（クラスA株式）

計算期間		収 益 率（％）（注1）
第1期（注2）	自 2018年5月7日 至 2018年5月31日	+ 2.32
第2期	自 2018年6月1日 至 2019年5月31日	+ 6.96

（注1）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の1株当たり純資産価格（当該計算期間の配当金の合計額を加えた額）

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1株当たり純資産価格（配当落の額）

（注2）ファンドは、その前身であるアライアンス・バーンスタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ（AB FCP I - American Growth Portfolio）から、2018年5月4日にそのすべての資産および負債の移管を受け、同月7日よりその運用を開始している。このため、ファンドの第1期計算期間は、2018年5月7日から同月31日となっている。

6【手続等の概要】

以下は、後記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第2 手続等」に記載される事項の概要を記載したものである。

(1) 日本における申込（販売）手続等

申込日および申込みの取扱い

日本においては、前記「第一部 証券情報、第1 外国投資証券（外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。）、(8) 申込期間」に記載される期間中、同証券情報に従って、クラスA株式の募集が行われる。ただし、代行協会が必要と認める場合、申込みを受付けないことがある。

販売取扱会社は、ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に、ファンド株式の申込みを取扱う。その場合、販売取扱会社は、外国証券取引口座約款または他所定の約款（以下「口座約款」という。）を投資者に交付し、投資者は口座約款に基づく外国証券取引口座の設定を申込み旨を記載した申込書を販売取扱会社に提出する。

申込単位

日本における販売会社がそれぞれ定めるものとする。詳しくは日本における販売会社に照会のこと。

申込価格および申込手数料

申込価格は、管理会社が申込みを受領したファンド営業日に計算されるクラスA株式の1株当たり純資産価格とする。

申込手数料については、販売取扱会社に照会することができる。

約定日および受渡日

日本の投資者によるファンド株式の購入に関する約定日（以下「国内買付約定日」という。）は、販売取扱会社がルクセンブルグにおける申込注文の成立を確認した日をいい、通常、投資者の申込日の日本における翌営業日となる。投資者と販売取扱会社との間の受渡日（以下「国内買付受渡日」という。）は、国内買付約定日から起算して日本における4営業日目の日とし、国内買付受渡日において、投資者は申込金額および申込手数料の支払いを行うものとする。

(2) 日本における買戻し手続等

買戻日および買戻しの取扱い

日本における実質株主は、ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に、販売取扱会社を通じてファンドに対してファンド株式の買戻しを請求することができる。ただし、代行協会が必要と認める場合はその限りではない。

買戻単位

1株以上を単位とする。

買戻価格および買戻手数料

買戻価格は、原則として管理会社が買戻請求を受領したファンド営業日に計算されるクラスA株式の1株当たり純資産価格とする。買戻手数料は課せられない。

約定日および受渡日

日本における実質株主による買戻請求に関する約定日（以下「国内買戻約定日」という。）は、販売取扱会社がルクセンブルグにおける買戻請求の受諾を確認した日をいい、通常、実質株主の買戻請求日の日本における翌営業日となる。日本の実質株主と販売取扱会社との間の受渡日（以下「国内買戻受渡日」という。）は、原則として国内買戻約定日から起算して日本における4営業日目の日とし、日本における買戻代金の支払いは、国内買戻受渡日に行われる。

(3) 買戻しの制限

取締役会は、一取引日にファンドの発行済株式の10%を超える買戻し請求を受領した場合、ファンド株式の買戻しを制限することができる。

(4) 過度の売買および短期売買に関する方針および手続き

ファンド株式の買付および乗換えは投資目的に限って行われるべきである。ファンドの管理会社は、マーケット・タイミングまたはその他の過度の取引を認めない。過度の短期売買は、ポートフォリオの運用戦略を混乱させ、ファンドの運用成績を損なう可能性がある。管理会社は、理由の如何にかかわらず、いかなる買付注文または乗換請求（株主の金融仲介機関が受諾した買付注文または乗換請求を含む。）も、事前の通知をすることなく、制限、拒絶または取消しする権利を留保する。

管理会社は、注文を拒絶した結果生じた損失に対して責任を負わない。

監視手続

ファンドの管理会社は、長期的な株主に不利となるようなファンド株式の頻繁な買付および買戻し、または過度の売買もしくは短期売買を発見し、防止するための方針および手続きを策定した。管理会社は、その代理人を通じて、ファンド株式の過度の売買または短期売買を発見するための監視手続を維持する。この監視手続では、一定の期間内に、一定の金額的限度または数量的限度を超えるファンド株式の取引の調査を含むいくつかの要因が監視される。この取引監視手続の目的上、管理会社は、共通の所有、支配または影響下にある複数口座による売買行為を考慮する場合がある。これらのいずれかの要因もしくはそれらの組合せにより特定された売買行為、またはその時点において入手可能なその他の情報の結果特定された売買行為は、当該行為が過度の売買行為または短期売買行為を構成するか否かを決定するため評価されることになる。管理会社およびその代理人がファンド株式の過度の売買または短期売買を発見しようと努めたとしても、管理会社がかかる株主を特定し、またはかかる株主の売買行為を抑制できる保証はない。

口座封鎖手続

管理会社が、その単独の裁量により、取引監視手続により特定した取引または取引傾向を、その性質から過度の売買または短期売買に当ると判断した場合、当該 A B ファンド口座は直ちに「封鎖」され、それ以降買付または乗換えは一切認められない。ただし、ファンド株式の買戻しは、現行の目論見書の規定に従い、引き続き認められる。封鎖された口座は、一般的に、口座名義人または関連金融仲介機関により、当該口座名義人が過度の売買行為または短期売買行為を過去に行っていないかまたは将来も行わない旨の、管理会社が認める証拠もしくは保証が提供されない限り、かつそれが提供されるまで、封鎖されたままとなる。

共同勘定に対する監視手続および制限の適用

共同勘定による保有は、特に金融仲介機関の間では、ファンド株式の一般的な保有形態のひとつである。管理会社は、その監視手続きをかかる共同勘定にも適用する方針である。管理会社は、共同勘定における買付および買戻しの結果生じる資産の回転率を監視する。管理会社またはその代理人の判断により過度の回転率が発見された場合、管理会社は、当該金融仲介機関に通知し、当該金融仲介機関に対し、過度の売買行為または短期売買行為に関して個々の口座取引を検査し、かかる行為を阻止するために適切な措置（将来のファンド株式の購入および乗換えを阻止するための口座の封鎖を含む。）を取るよう要請する。管理会社は、当該金融仲介機関の共同勘定の回転率を引き続き監視するものとし、また、当該金融仲介機関が適切な措置を講じたことが示されない場合には当該関係を終了させることを検討する場合がある。

過度の売買行為を発見し、抑制する能力の限界

管理会社は、策定された手続を用いてマーケット・タイミングの防止に努めるが、かかる手続が過度の売買または短期売買を特定しまたは阻止することに成功するとは限らない。過度の売買行為または短期

売買行為を行おうとする株主は、発覚を回避するため様々な戦略を用いることがあり、管理会社およびその代理人がファンド株式の過度の売買または短期売買を発見しようと努めたとしても、管理会社がかかる株主を特定し、またはかかる株主の売買行為を抑制できる保証はない。

7【管理及び運営の概要】

以下は、後記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第3 管理及び運営」に記載される事項の概要を記載したものである。

(1)資産の評価

純資産価格の計算

各クラス株式の1株当たり純資産価格は、ファンドの基準通貨およびその他の取引通貨で表示され、各ファンド営業日の評価基準時点に、管理会社によって決定される。

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイは、管理会社の任命により、1株当たり純資産価格の日々の決定を行う。

スイング・プライシングによる調整

いずれのファンド営業日においても、ファンド株式の取引による純資金の流入または純資金の流出の合計額が事前に決定されている限界値（取締役会によって随時決定される。）を超えた場合には、かかる純資金の流入または純資金の流出に帰属させるべき費用を反映させるために、ファンドの純資産額を上方調整または下方調整することができる（以下「スイング・プライシング」という。）。典型的には、スイング・プライシングによる調整により、あるファンドの営業日にファンドへの純資金流入がある場合には1株当たり純資産価格は増加し、純資金流出がある場合には1株当たり純資産価格は減少する。

純資産価格の決定の停止

管理会社は、一定の場合、純資産価格の決定を一時停止し、また、その結果としてファンド株式の発行、買戻しおよび乗換を一時停止することができる。

(2)保管

すべてのファンド株式は記名式で発行され、名義書換代行会社が保持するファンドの株主名簿がその所有の証拠となる。ファンドは、ファンド株式の登録所有者をその完全かつ実質的所有者として取り扱う。申込時にファンド株式の券面が特別に請求されない場合は、当該株式は券面なしで発行される。

日本の投資者が販売取扱会社を通じて取得したファンド株式は、日本における販売会社またはその保管機関の名義で株主名簿に登録される。

(3)存続期間

ファンドは、存続期間を無期限として設立された。

(4)計算期間

ファンドの計算期間は、毎年6月1日に開始し、翌年5月31日に終了する。

(5)解散

アライアンス・バーンスタイン SICAVは、ルクセンブルグの法律に従って、株主総会の決議によりいつでも解散することができる。ファンドを含む各ポートフォリオは、取締役会の決定によりいつでも解散することができる。

(6)定款の変更

定款の変更は、ルクセンブルグの法律が規定する定足数および採決要件に従って、随時、株主総会の決議によって行うことができる。他のクラスに対してあるクラスの株式の所有者の権利に影響を及ぼす変更は、当該各クラスに関する当該定足数および採決要件に従うものとする。

(7)株主の権利等

株主の権利

株主がファンドに対し権利を直接行使するためには、ファンド株式名義人としてファンドに登録されていなければならない。したがって、販売取扱会社にファンド株式の保管を委託している日本の実質株主はファンド株式の登録名義人ではないため、ファンドに対して直接権利を行使することはできない。これら日本の実質株主は、口座約款に基づき、販売取扱会社をして権利を自己のために行使させることができる。

ファンド株式の保管を販売取扱会社に委託しない日本の株主は、本人の責任において、株主として権利行使を行う。

株主の有する主な権利は以下のとおりである。

（イ）株主総会における議決権

（ロ）配当受領権

（ハ）買戻請求権

（ニ）残余財産分配請求権

（ホ）書類閲覧権

為替管理上の取扱い

現在のところ、ルクセンブルグにおいては、ファンド株式の配当金、買戻代金等の送金に関する為替管理上の制限はない。

本邦における代理人

代理人の氏名

弁護士 三 浦 健

弁護士 廣 本 文 晴

代理人の住所

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

裁判管轄等

ファンドは、取締役会の決議により、日本の投資者が取得したファンド株式の取引に関する訴訟は、東京地方裁判所（東京都千代田区霞が関1丁目1番4号）が管轄することを承認している。

第2【財務ハイライト情報】

- a 「財務ハイライト情報」においては、有価証券届出書「第三部 外国投資法人の詳細情報」の「第5 外国投資法人の経理状況」の「財務諸表」に記載すべき「貸借対照表」および「損益計算書」等（これらの作成に関する重要な会計方針の注記を含む。）を記載している。これらの記載事項は、「第三部 外国投資法人の詳細情報」の「第5 外国投資法人の経理状況」の「財務諸表」に記載すべき財務諸表（以下「財務書類」ともいう。）から抜粋して記載されたものである。
- b ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- c ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- d アメリカン・グロース・ポートフォリオの原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されている。換算は便宜上2020年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.43円）で行われている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（注）「財務書類に対する注記」において、「ファンド」とは、アライアンス・バーンスタイン SICAVを指し、「ポートフォリオ」とは、アメリカン・グロース・ポートフォリオを含むアライアンス・バーンスタイン SICAVの各ポートフォリオを指す。

1【貸借対照表】

(1) 2019年5月31日に終了した年度

アライアンス・バーンスタイン SICAV

資産・負債計算書

2019年5月31日現在

	アメリカン・グロース・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券 - 時価	2,821,490,231	308,755,676
定期預金	199,086,098	21,785,992
保管銀行およびブローカーにおける現金	281,993	30,858
投資有価証券売却未収金	6,323,435	691,973
ファンド株式販売未収金	15,506,248	1,696,849
未収配当金および未収利息	1,405,432	153,796
為替先渡契約未実現評価益	0	0
スワップ契約前渡プレミアム	0	0
スワップ未実現評価益	0	0
金融先物契約未実現評価益	0	0
スワップ未収金利	0	0
有価証券貸付未収収益	0	0
繰延創業費	0	0
その他未収金	0	0
	<u>3,044,093,437</u>	<u>333,115,145</u>
負 債		
投資有価証券購入未払金	1,578,873	172,776
ファンド株式買戻未払金	8,429,638	922,455
為替先渡契約未実現評価損	910,235	99,607
保管銀行およびブローカーに対する未払金	0	0
スワップ契約前受プレミアム	0	0
未払配当金	252,546	27,636
スワップ未実現評価損	0	0
金融先物契約未実現評価損	0	0
未払キャピタル・ゲイン税	0	0
スワップ未払金利	0	0
売建オプション - 時価	0	0
未払費用およびその他債務	3,140,211	343,633

	14,311,503	1,566,108
純 資 産	3,029,781,934	331,549,037

2【損益計算書】

アライアンス・バーンスタイン SICAV

損益計算書および純資産変動計算書

2019年5月31日に終了した年度

	アメリカン・グロース・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(千円)
投資収益		
配当金（純額）	13,036,377	1,426,571
利息	3,723,644	407,478
スワップ収益	0	0
有価証券貸付収益（純額）	0	0
	16,760,021	1,834,049
費用		
管理報酬	28,570,861	3,126,509
スワップ関連費用	0	0
名義書換代行報酬	1,064,760	116,517
管理会社報酬	1,513,148	165,584
税金	897,835	98,250
保管報酬	350,751	38,383
成功報酬	0	0
専門家報酬	382,370	41,843
会計および管理事務代行報酬	217,350	23,785
販売報酬	247,617	27,097
印刷費	32,655	3,573
創業費償却	0	0
その他	124,795	13,656
	33,402,142	3,655,196
費用の払戻しまたは権利放棄	0	0
費用純額	33,402,142	3,655,196
純投資収益 / (損失)	(16,642,121)	(1,821,147)
実現利益および(損失)		
投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨	169,222,440	18,518,012
資本源泉税	0	0
未実現利益および(損失)の変動		
投資有価証券	26,865,733	2,939,917
金融先物契約	0	0
為替先渡契約	177,629	19,438
スワップ	0	0
売建オプション	0	0
運用実績	179,623,681	19,656,219
ファンド株式の取引		
増加 / (減少)	332,608,839	36,397,385

配当金	(3,668,874)	(401,485)
純資産		
期首	2,521,218,288	275,896,917
為替換算調整	0	0
期末	3,029,781,934	331,549,037

アライアンス・バーンスタイン SICAV

財務書類に対する注記

2019年5月31日に終了した年度

重要な会計方針

本財務書類は、ルクセンブルクの法令および規制基準に従って作成されている。ポートフォリオが採用している重要な会計方針の要約は、以下のとおりである。

1. 評価

1.1 投資有価証券

証券取引所に上場されているかまたは他の規制された市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場における直近の売買価格により評価される。当該日に売買がなかった場合は、当該日の最終の買い呼値と売り呼値の仲値で評価される。有価証券が数ヶ所の証券取引所または市場に上場されている場合は、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場における直近の売買価格が用いられる。

店頭市場で取引される証券（その主要な市場が店頭市場と考えられる証券を含むが、ザ・ナスダック・ストック・マーケット・インク（以下「ナスダック」という。）で取引される証券を除く。）は、現在の買い呼値および売り呼値の仲値で評価される。ナスダックで取引されている証券は、「ナスダック公式終値」に従って評価される。

有価証券は、その市場相場に基づき決定された現在市場価格で、または市場相場が容易に入手できない場合もしくは信頼性が低いと判断される場合には、管理会社の取締役会（以下「管理会社の取締役会」という。）により定められた手続きに従い、管理会社の取締役会の全般的監督下で決定された「公正価値」で評価される。

公正価値評価手続きは、ポートフォリオの評価基準時点における有価証券の公正価値と判断される価格を反映させるために当該有価証券の市場の終値を調整することを目的としている。

特定の組入有価証券について公正価値評価手続きが用いられる場合、様々な客観的要因および主観的要因（特に、当該有価証券の直近の価格が報告された後に発生した当該有価証券に影響を及ぼす事象または市場全体に係る事象、関連する株価指数の現在評価、または一定の政府当局による発表）が考慮される場合がある。利用可能な範囲で、第三者ベンダーのモデル・ツールに基づく公正価値評価価格が用いられる場合がある。従って、公正価値評価手続きが用いられる場合、ポートフォリオの純資産額を計算するために使用される個々の有価証券の価格は、同一の有価証券についての相場価格または公表価格と異なる場合がある。現在、公正価値評価調整は、一定の株式および先物契約にのみ適用されている。

従って、従前に報告された証券取引所の価格にも当てはまることであるが、公正価値評価手続きを利用して決定された組入有価証券の価格は、当該有価証券の売却の際に実現される価格と大幅に異なる場合がある。

主に米国およびインドの取引所で取引されている組入有価証券については、公正価値評価手続きは極めて限定的な状況（例えば、特定の有価証券が取引されている証券取引所における定刻より早い取引の終了または特定の有価証券の取引停止など）においてのみ用いられることが予想される。しかし、米国以外の取引所またはその他市場（特にヨーロッパの市場およびインドを除くアジアの市場）において取引される有価証券については、特に、かかる本国市場の取引がポートフォリオの評価基準時点よりかなり前に終ることから、公正価値評価手続きが頻繁に利用されることが予想される。かかる市場の取引が終了してから該当ポートフォリオの評価基準時点までの間に広範な市場の動きを含む重要な出来事が発生する可能性がある。特に、取引日において、これら本国市場の取引が終了した後に発生した米国市場での出来事はポートフォリオの組入有価証券の価値に影響を及ぼす可能性がある。

債券（ ）、証券取引所に上場されていない有価証券または規制された市場で取引されていない有価証券（ ）、証券取引所または規制された市場における取引量が少ない有価証券（ ）は、主要なマーケット・メーカーが提供する直近の買い呼値で評価される。かかる市場価格がない場合、またはかかる市場価格が当該有価証券の公正な市場価値を表示していない場合、当該有価証券は、管理会社の取締役会およびファンドの取締役会が定める手続きに従い、管理会社の取締役会およびファンドの取締役会の全般的監督の下でその公正価値を反映させるために定められる方法により評価される。

満期までの残存期間が60日以内の米国政府証券およびその他の債務証券は、一般的に、市場価格がある場合には、独立のプライシング・ベンダーにより時価評価される。市場価格がない場合、当該証券は償却

原価で評価される。この評価方法は、一般的に、元の満期が60日以内である短期証券ならびに元の満期が60日超であった短期証券について用いられる。償却原価が用いられる場合、投資顧問会社の評価委員会（以下「委員会」という。）は、使用される償却原価が当該証券の公正価値に概ね等しいことを合理的に結論づけなければならない。委員会が考慮する要因には、発行体の信用力の減損または金利の重要な変動が含まれるが、それらに限定されるものではない。

店頭（OTC）取引されるスワップおよびその他デリバティブは、主に、独立のプライシング・サービス、市場のインプットを用いた独立のプライシング・モデルならびに第三者のブローカー・ディーラーまたはカウンターパーティーを用いて、日々評価される。

1.2 ワラントの評価

上場ワラントは、承認されているベンダーによって提供される最終の取引価格で評価される。該当営業日に売買がなかったワラントは、前日の最終取引価格で評価される。翌日以降、当該証券は、公正価値で誠実に評価される。すべての非上場ワラントは、公正価値で誠実に評価される。ワラントが失効した場合は直ちにその評価は停止される。

1.3 金融先物契約

先物契約締結時に、当初証拠金が預託される。先物契約が未決済である年度中、当該先物契約の評価額の変動は、各日の取引終了時における当該契約の時価を反映させるために日々「値洗い」することによって、未実現利益または損失として認識される。未実現利益または損失の発生に応じて、変動証拠金が支払われるか、または受領される。契約の決済時には、実現利益または損失が計上される。かかる実現利益または損失は、決済取引からの手取金（または原価）と当該契約におけるファンドの基準額の差額に等しい。未決済の先物契約は、決済価格を用いて評価される。決済価格がない場合には、市場の直近の買い呼値を用いて評価される。評価の日に入手可可能な市場相場がない場合には、入手可可能な直近の決済価格が用いられる。

1.4 為替先渡契約

未決済の為替先渡契約に係る未実現損益は、約定されたレートと契約決済時のレートとの差額として計算される。実現損益は、同じ契約相手方との間のその他の契約によって決済または相殺された為替先渡契約に係る純損益を含む。

1.5 買建オプションおよび売建オプション

オプションを買建てる場合、支払われたプレミアムに相当する金額は投資として計上され、その後当該買建オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま満期となった買建オプションに対して支払われたプレミアムは、行使期間満了日に実現損失として扱われる。買建プット・オプションが行使された場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金から差引かれる。買建コール・オプションが行使される場合、該当ポートフォリオによって購入された有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分増加する。オプションを売建てる場合、該当ポートフォリオが受領したプレミアムに相当する金額は負債として計上され、その後当該売建オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま満期となった売建オプションから受領したプレミアムは、該当ポートフォリオにより、行使期間満了日に実現利益として扱われる。売建コール・オプションが行使された場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金に加算される。売建プット・オプションが行使される場合、該当ポートフォリオによって購入された有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分減少する。ポートフォリオが買建てた上場プット・オプションまたはコール・オプションは、直近の売買価格で評価される。当該日に売買がなかった場合には、当該日の最終買い呼値で評価される。

1.6 その他の投資信託 / 投資法人への投資

その他の投資信託 / 投資法人への投資は、当該投資信託 / 投資法人の入手可可能な直近の純資産価格で評価される。

1.7 スワップ契約

ポートフォリオは、スワップ契約に係る中間支払金を収益および費用に日々計上する。スワップ契約は、日々値洗いされ、その評価額の変動は、「スワップに係る未実現評価益（評価損）」として資産・負債計算書に計上され、「スワップに係る未実現利益および損失の変動」として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。スワップ契約が満期となったか、または売却された場合には、その純額は、「スワップに係る実現利益または（損失）」として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。前渡ま

たは前受プレミアムは、資産・負債計算書において原価または手取額として認識され、契約期間にわたり定額法で償却される。クレジット・デフォルト・スワップに関して発生した前渡または前受プレミアムの償却額は、当該ポジションが売却されるまで「スワップ収益」に含まれ、その後、前渡または前受プレミアムの償却額は、「スワップからの実現利益および（損失）」に含まれる。その他すべての種類のスワップについて、前渡または前受プレミアムの償却額は、「スワップからの実現利益および（損失）」に含まれる。スワップ契約の価額の変動は、損益計算書および純資産変動計算書の「スワップに係る未実現利益および（損失）の変動」の構成要素として計上される。

資産・負債計算書に開示される「スワップ契約前渡 / （前受）プレミアム」には、OTCクレジット・デフォルト・スワップに係る前渡（前受）プレミアムおよび中央決済機構を通じて決済されるクレジット・デフォルト・スワップに係る未決済の証拠金が含まれる。

2. 創業費

本ポートフォリオの創業費は、過年度においてその全額を償却済みである。

3. 割当方法

「債券」ポートフォリオおよび「バランス型」ポートフォリオに関する収益および費用（ただし、クラス固有の管理報酬および販売報酬は除く。）は、ハイブリッド配分モデルを使用して毎日割当られる。このモデルでは、毎日配当が発生するクラスについては当該各クラスの決済済株式の合算価額に比例した割合に基づき、また、毎月配当が発生するかまたは一切配当されないクラスについては当該各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき、割当を行う。

「株式」ポートフォリオに関する収益および費用は、各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき毎日割当られる。

全ポートフォリオについて、実現および未実現損益は、各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき毎日割当られる。

クラス固有の管理報酬、管理会社報酬、販売報酬、為替ヘッジ付株式クラスに関連する外国為替先渡契約に係る実現および未実現損益は、当該クラスに直接請求される（または割当られる）。

各ポートフォリオの全種類のクラス S 株式は機関投資家向けであるため、一定のファンド費用は、適宜、最低限の株主活動および会計上の要求に基づき、クラス S 株式に割当られる。

4. 外貨換算

ポートフォリオの表示通貨以外の通貨建による価額は、入手可能な直近の売買価格の平均値で換算される。外貨建の取引は、取引日における実勢為替レートにより、各ポートフォリオの表示通貨に換算される。

連結資産・負債計算書は、当該連結資産・負債計算書の日付現在の実勢為替レートにより、米ドル建で作成され、連結損益計算書および純資産変動計算書は、当年度中の平均実勢為替レートにより、米ドル建で作成される。各ポートフォリオに関して、本財務書類に適用した為替レートは、以下のとおりである。

ユーロから米ドルへの換算：直物レート 0.8956、平均レート0.8744

人民元から米ドルへの換算：直物レート 6.9348、平均レート6.7935

英ポンドから米ドルへの換算：直物レート 0.7915、平均レート0.7698

連結損益計算書および純資産変動計算書に表示されている「為替換算調整」は、期首における連結純資産、連結資産・負債計算書、連結損益計算書および純資産変動計算書の換算に使用された為替レートの差異によるものである。

5. 投資収益および投資取引

受取配当金は、配当落日に計上される。受取利息は日々発生主義で計上される。ポートフォリオの投資損益は、平均原価法に基づき決定される。ファンドは、適用ある場合、利息収益の調整として、割引分を加え、プレミアムを償却する。投資取引は、取引日の翌日に計上される。

6. 見積もり

ルクセンブルグにおいて一般に認められている会計原則に準拠した財務書類の作成にあたって、経営陣は、貸借対照表の日付現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・負債の開示ならびに報告年度中の収益・費用の報告金額に影響を及ぼす見積もりおよび仮定を行うことが要求されている。実際の業績はこれらの見積もりとは異なる可能性がある。

7. スイング・プライシング調整

ファンドの取締役会は、2015年11月2日付でスイング・プライシング・ポリシーとも呼ばれている純資産価格（NAV）調整ポリシーを実施する旨をファンドの全株主に伝達した。本ポリシーに基づき、各ポートフォリオの純資産額は、取引費用の見積り、取引スプレッドならびに株主によるファンド株式の購入および買戻

請求によって発生する費用の影響を反映させるために調整される場合がある。スイング・プライシングは、日々の純申込額または純買戻額が、スイング・プライシング委員会がファンドの取締役会の監督の下で定める限界値を超えた場合に自動的に適用される。スイング・プライシングが適用された場合、当該ポートフォリオの株式の純資産価格は、通常、当該純資産額の2%を超えない金額で上方修正または下方修正される。これにより、ファンド株式の購入および買戻しによって発生した取引費用は、当該ポートフォリオ自体ではなく、当該ポートフォリオの株式の取引を行った投資者によって負担されることになる。かかる調整は、ポートフォリオの株式の取引によってもたらされる当該ポートフォリオの株式に対する株主の投資価値の希薄化を最小化することを企図したものである。

統計情報で開示されている1株当たり純資産価格および純資産合計が公表1株当たり純資産価格および純資産合計であるのに対し、資産・負債計算書ならびに損益計算書および純資産変動計算書で開示されている純資産合計は、期末時点のあらゆるスイング調整を除外した純資産額合計である。

2019年5月31日現在、次のポートフォリオの純資産額および1株当たり純資産価格にはスイング調整が行われた。

本ポートフォリオは該当していない。

(2) 2018年5月31日に終了した年度

アライアンス・バーンスタイン SICAV

資産・負債計算書

2018年5月31日現在

	アメリカン・グロース・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券 - 時価	2,269,601,732	248,362,518
定期預金	221,971,916	24,290,387
ファンド株式販売未収金	48,077,397	5,261,110
投資有価証券売却未収金	0	0
保管銀行およびブローカーにおける現金	0	0
為替先渡契約未実現評価益	529,936	57,991
未収配当金および未収利息	1,153,206	126,195
スワップ未実現評価益	0	0
スワップ契約前渡プレミアム	0	0
スワップ未収金利	0	0
金融先物契約未実現評価益	0	0
有価証券貸付未収収益	0	0
繰延創業費	0	0
その他未収金	0	0
	2,541,334,187	278,098,200
負 債		
投資有価証券購入未払金	0	0
ファンド株式買戻未払金	10,547,356	1,154,197
保管銀行およびブローカーに対する未払金	4,984,597	545,464
為替先渡契約未実現評価損	1,617,800	177,036
スワップ未実現評価損	0	0
金融先物契約未実現評価損	0	0
未払配当金	275,624	30,162
スワップ契約前受プレミアム	0	0
スワップ未払金利	0	0
売建オプション - 時価	0	0
未払費用およびその他債務	2,690,522	294,424
	20,115,899	2,201,283

純 資 産

2,521,218,288

275,896,917

アライアンス・バーンスタイン SICAV

損益計算書および純資産変動計算書

2018年5月31日に終了した年度

	アメリカン・グロース・ポートフォリオ (k)	
	(米ドル)	(千円)
投資収益		
配当金（純額）	1,816,365	198,765
利息	33,162	3,629
スワップ収益	0	0
有価証券貸付収益（純額）	0	0
	1,849,527	202,394
費用		
管理報酬	1,622,601	177,561
スワップ関連費用	0	0
名義書換代行報酬	66,408	7,267
税金	60,072	6,574
管理会社報酬	87,384	9,562
専門家報酬	39,658	4,340
保管報酬	26,040	2,850
成功報酬	0	0
会計および管理事務代行報酬	25,657	2,808
販売報酬	13,035	1,426
印刷費	100	11
創業費償却	0	0
その他	2,024	221
	1,942,979	212,620
費用の払戻しまたは権利放棄	0	0
費用純額	1,942,979	212,620
純投資収益 / (損失)	(93,452)	(10,226)
実現利益および(損失)		
投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨	1,237,825	135,455
資本源泉税	0	0
未実現利益および(損失)の変動		
投資有価証券	54,137,681	5,924,286
金融先物契約	0	0
為替先渡契約	(911,082)	(99,700)
スワップ	0	0
売建オプション	0	0
運用実績	54,370,972	5,949,815
ファンド株式の取引		
増加 / (減少)	2,467,123,168	269,977,288

配当金	(275,852)	(30,186)
純資産		
期 首	0	0
為替換算調整	0	0
期 末	<u>2,521,218,288</u>	<u>275,896,917</u>

(k) アメリカン・グロース・ポートフォリオの財務情報は、2018年5月7日から2018年5月31日までの期間のものである。

3【金銭の分配に係る計算書】

該当なし

4【キャッシュ・フロー計算書】

該当なし

中間財務書類

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、アライアンス・バーンスタイン SICAVおよび全てのポートフォリオにつき一括して作成されている。本書において日本語の作成にあたっては、アメリカン・グロース・ポートフォリオに関連する部分のみを翻訳している。ただし、「財務書類に対する注記」については、全ポートフォリオまたは他のポートフォリオに関して記載している箇所がある。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- d. アメリカン・グロース・ポートフォリオの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には主要な金額について円換算額が併記されている。換算は便宜上2020年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.43円）で行われている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（注）「財務書類に対する注記」において、「ファンド」とは、アライアンス・バーンスタイン SICAVを指し、「ポートフォリオ」とは、アメリカン・グロース・ポートフォリオを含むアライアンス・バーンスタイン SICAVの各ポートフォリオを指す。

アライアンス・バーンスタイン SICAV

資産・負債計算書

2019年11月30日現在

	アメリカン・グロース・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券 - 時価	3,346,757,374	366,235,659
定期預金	348,147,150	38,097,743
投資有価証券売却未収金	0	0
ファンド株式販売未収金	12,335,941	1,349,922
保管銀行およびブローカーにおける現金	1,761,924	192,807
未収配当金および未収利息	1,514,386	165,719
スワップ契約前渡プレミアム	0	0
為替先渡契約未実現評価益	83,850	9,176
スワップ未実現評価益	0	0
金融先物契約未実現評価益	0	0
スワップ未収金利	0	0
有価証券貸付未収収益	0	0
繰延創業費	0	0
その他未収金	0	0
	3,710,600,625	406,051,026
負 債		
投資有価証券購入未払金	0	0
ファンド株式買戻未払金	11,982,603	1,311,256
保管銀行およびブローカーに対する未払金	11,499	1,258
為替先渡契約未実現評価損	1,206,563	132,034
未払配当金	332,819	36,420
スワップ契約前受プレミアム	0	0
スワップ未実現評価損	0	0
金融先物契約未実現評価損	0	0
スワップ未払金利	0	0
未払キャピタル・ゲイン税	0	0
売建オプション - 時価	0	0
未払費用およびその他債務	3,247,011	355,320
	16,780,495	1,836,290

純 資 産

3,693,820,130

404,214,737

アライアンス・バーンスタイン SICAV

損益計算書および純資産変動計算書

2019年11月30日に終了した期間

	アメリカン・グロース・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(千円)
投資収益		
配当金（純額）	6,684,898	731,528
利息	2,099,355	229,732
スワップ収益	0	0
有価証券貸付収益（純額）	0	0
	8,784,253	961,261
費用		
管理報酬	14,988,841	1,640,229
成功報酬	0	0
スワップ関連費用	0	0
名義書換代行報酬	537,750	58,846
管理会社報酬	803,192	87,893
税金	498,755	54,579
保管報酬	87,100	9,531
専門家報酬	122,360	13,390
会計および管理事務代行報酬	188,348	20,611
販売報酬	103,699	11,348
印刷費	12,512	1,369
創業費償却	0	0
その他	60,971	6,672
	17,403,528	1,904,468
費用の払戻しまたは権利放棄	0	0
費用純額	17,403,528	1,904,468
純投資収益 / (損失)	(8,619,275)	(943,207)
実現利益および(損失)		
投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨	114,332,837	12,511,442
資本源泉税	0	0
未実現利益および(損失)の変動		
投資有価証券	375,188,790	41,056,909
金融先物契約	0	0
為替先渡契約	(212,478)	(23,251)
スワップ	0	0
売建オプション	0	0
運用実績	480,689,874	52,601,893
ファンド株式の取引		
増加 / (減少)	185,399,575	20,288,275

配当金	(2,051,253)	(224,469)
純資産		
期首	3,029,781,934	331,549,037
為替換算調整	0	0
期末	3,693,820,130	404,214,737

アライアンス・バーンスタイン SICAV

財務書類に対する注記

2019年11月30日に終了した期間

重要な会計方針

本財務書類は、ルクセンブルクの法令および規制基準に従って作成されている。ポートフォリオが採用している重要な会計方針の要約は、以下のとおりである。

1. 評価

1.1 投資有価証券

証券取引所に上場されているかまたは他の規制された市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場における直近の売買価格により評価される。当該日に売買がなかった場合は、当該日の最終の買い呼値と売り呼値の仲値で評価される。有価証券が数ヶ所の証券取引所または市場に上場されている場合は、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場における直近の売買価格が用いられる。

店頭市場で取引される証券（その主要な市場が店頭市場と考えられる証券を含むが、ザ・ナスダック・ストック・マーケット・インク（以下「ナスダック」という。）で取引される証券を除く。）は、現在の買い呼値および売り呼値の仲値で評価される。ナスダックで取引されている証券は、「ナスダック公式終値」に従って評価される。

有価証券は、その市場相場に基づき決定された現在市場価格で、または市場相場が容易に入手できない場合もしくは信頼性が低いと判断される場合には、管理会社の取締役会（以下「管理会社の取締役会」という。）により定められた手続きに従い、管理会社の取締役会の全般的監督下で決定された「公正価値」で評価される。

公正価値評価手続きは、ポートフォリオの評価基準時点における有価証券の公正価値と判断される価格を反映させるために当該有価証券の市場の終値を調整することを目的としている。

特定の組入有価証券について公正価値評価手続きが用いられる場合、様々な客観的要因および主観的要因（特に、当該有価証券の直近の価格が報告された後に発生した当該有価証券に影響を及ぼす事象または市場全体に係る事象、関連する株価指数の現在評価、または一定の政府当局による発表）が考慮される場合がある。利用可能な範囲で、第三者ベンダーのモデル・ツールに基づく公正価値評価価格が用いられる場合がある。従って、公正価値評価手続きが用いられる場合、ポートフォリオの純資産額を計算するために使用される個々の有価証券の価格は、同一の有価証券についての相場価格または公表価格と異なる場合がある。現在、公正価値評価調整は、一定の株式および先物契約にのみ適用されている。

従って、従前に報告された証券取引所の価格にも当てはまることであるが、公正価値評価手続きを利用して決定された組入有価証券の価格は、当該有価証券の売却の際に実現される価格と大幅に異なる場合がある。

主に米国およびインドの取引所で取引されている組入有価証券については、公正価値評価手続きは極めて限定的な状況（例えば、特定の有価証券が取引されている証券取引所における定刻より早い取引の終了または特定の有価証券の取引停止など）においてのみ用いられることが予想される。しかし、米国以外の取引所またはその他市場（特にヨーロッパの市場およびインドを除くアジアの市場）において取引される有価証券については、特に、かかる本国市場の取引がポートフォリオの評価基準時点よりかなり前に終ることから、公正価値評価手続きが頻繁に利用されることが予想される。かかる市場の取引が終了してから該当ポートフォリオの評価基準時点までの間に広範な市場の動きを含む重要な出来事が発生する可能性がある。特に、取引日において、これら本国市場の取引が終了した後に発生した米国市場での出来事はポートフォリオの組入有価証券の価値に影響を及ぼす可能性がある。

債券（ ）、証券取引所に上場されていない有価証券または規制された市場で取引されていない有価証券（ ）、証券取引所または規制された市場における取引量が少ない有価証券（ ）は、主要なマーケット・メーカーが提供する直近の買い呼値で評価される。かかる市場価格がない場合、またはかかる市場価格が当該有価証券の公正な市場価値を表示していない場合、当該有価証券は、管理会社の取締役会およびファンドの取締役会が定める手続きに従い、管理会社の取締役会およびファンドの取締役会の全般的監督の下でその公正価値を反映させるために定められる方法により評価される。

満期までの残存期間が60日以内の米国政府証券およびその他の債務証券は、一般的に、市場価格がある場合には、独立のプライシング・ベンダーにより時価評価される。市場価格がない場合、当該証券は償却

原価で評価される。この評価方法は、一般的に、元の満期が60日以内である短期証券ならびに元の満期が60日超であった短期証券について用いられる。償却原価が用いられる場合、投資顧問会社の評価委員会（以下「委員会」という。）は、使用される償却原価が当該証券の公正価値に概ね等しいことを合理的に結論づけなければならない。委員会が考慮する要因には、発行体の信用力の減損または金利の重要な変動が含まれるが、それらに限定されるものではない。

店頭（OTC）取引されるスワップおよびその他デリバティブは、主に、独立のプライシング・サービス、市場のインプットを用いた独立のプライシング・モデルならびに第三者のブローカー・ディーラーまたはカウンターパーティーを用いて、日々評価される。

1.2 ワラントの評価

上場ワラントは、承認されているベンダーによって提供される最終の取引価格で評価される。該当営業日に売買がなかったワラントは、前日の最終取引価格で評価される。翌日以降、当該証券は、公正価値で誠実に評価される。すべての非上場ワラントは、公正価値で誠実に評価される。ワラントが失効した場合は直ちにその評価は停止される。

1.3 金融先物契約

先物契約締結時に、当初証拠金が預託される。先物契約が未決済である年度中、当該先物契約の評価額の変動は、各日の取引終了時における当該契約の時価を反映させるために日々「値洗い」することによって、未実現利益または損失として認識される。未実現利益または損失の発生に応じて、変動証拠金が支払われるか、または受領される。契約の決済時には、実現利益または損失が計上される。かかる実現利益または損失は、決済取引からの手取金（または原価）と当該契約におけるファンドの基準額の差額に等しい。未決済の先物契約は、決済価格を用いて評価される。決済価格がない場合には、市場の直近の買い呼値を用いて評価される。評価の日に入手可能な市場相場がない場合には、入手可能な直近の決済価格が用いられる。

1.4 為替先渡契約

未決済の為替先渡契約に係る未実現損益は、約定されたレートと契約決済時のレートとの差額として計算される。実現損益は、同じ契約相手方との間のその他の契約によって決済または相殺された為替先渡契約に係る純損益を含む。

1.5 買建オプションおよび売建オプション

オプションを買建てる場合、支払われたプレミアムに相当する金額は投資として計上され、その後当該買建オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま満期となった買建オプションに対して支払われたプレミアムは、行使期間満了日に実現損失として扱われる。買建プット・オプションが行使された場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金から差引かれる。買建コール・オプションが行使される場合、該当ポートフォリオによって購入された有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分増加する。オプションを売建てる場合、該当ポートフォリオが受領したプレミアムに相当する金額は負債として計上され、その後当該売建オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま満期となった売建オプションから受領したプレミアムは、該当ポートフォリオにより、行使期間満了日に実現利益として扱われる。売建コール・オプションが行使された場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金に加算される。売建プット・オプションが行使される場合、該当ポートフォリオによって購入された有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分減少する。ポートフォリオが買建てた上場プット・オプションまたはコール・オプションは、直近の売買価格で評価される。当該日に売買がなかった場合には、当該日の最終買い呼値で評価される。

1.6 その他の投資信託 / 投資法人への投資

その他の投資信託 / 投資法人への投資は、当該投資信託 / 投資法人の入手可能な直近の純資産価格で評価される。

1.7 スワップ契約

ポートフォリオは、スワップ契約に係る中間支払金を収益および費用に日々計上する。スワップ契約は、日々値洗いされ、その評価額の変動は、「スワップに係る未実現評価益（評価損）」として資産・負債計算書に計上され、「スワップに係る未実現利益および損失の変動」として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。スワップ契約が満期となったか、または売却された場合には、その純額は、「スワップに係る実現利益または（損失）」として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。前渡ま

たは前受プレミアムは、資産・負債計算書において原価または手取額として認識され、契約期間にわたり定額法で償却される。クレジット・デフォルト・スワップに関して発生した前渡または前受プレミアムの償却額は、当該ポジションが売却されるまで「スワップ収益」に含まれ、その後、前渡または前受プレミアムの償却額は、「スワップからの実現利益および（損失）」に含まれる。その他すべての種類のスワップについて、前渡または前受プレミアムの償却額は、「スワップからの実現利益および（損失）」に含まれる。スワップ契約の価額の変動は、損益計算書および純資産変動計算書の「スワップに係る未実現利益および（損失）の変動」の構成要素として計上される。

資産・負債計算書に開示される「スワップ契約前渡 / （前受）プレミアム」には、OTCクレジット・デフォルト・スワップに係る前渡（前受）プレミアムおよび中央決済機構を通じて決済されるクレジット・デフォルト・スワップに係る未決済の証拠金が含まれる。

2. 創業費

本ポートフォリオの創業費は、過年度においてその全額を償却済みである。

3. 割当方法

「債券」ポートフォリオおよび「バランス型」ポートフォリオに関する収益および費用（ただし、クラス固有の管理報酬および販売報酬は除く。）は、ハイブリッド配分モデルを使用して毎日割当られる。このモデルでは、毎日配当が発生するクラスについては当該各クラスの決済済株式の合算価額に比例した割合に基づき、また、毎月配当が発生するかまたは一切配当されないクラスについては当該各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき、割当を行う。

「株式」ポートフォリオに関する収益および費用は、各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき毎日割当られる。

全ポートフォリオについて、実現および未実現損益は、各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき毎日割当られる。

クラス固有の管理報酬、管理会社報酬、販売報酬、為替ヘッジ付株式クラスに関連する外国為替先渡契約に係る実現および未実現損益は、当該クラスに直接請求される（または割当られる）。

各ポートフォリオの全種類のクラスS株式は機関投資家向けであるため、一定のファンド費用は、適宜、最低限の株主活動および会計上の要求に基づき、クラスS株式に割当られる。

4. 外貨換算

ポートフォリオの表示通貨以外の通貨建による価額は、入手可能な直近の売買価格の平均値で換算される。外貨建の取引は、取引日における実勢為替レートにより、各ポートフォリオの表示通貨に換算される。

連結資産・負債計算書は、当該連結資産・負債計算書の日付現在の実勢為替レートにより、米ドル建で作成され、連結損益計算書および純資産変動計算書は、当期間中の平均実勢為替レートにより、米ドル建で作成される。各ポートフォリオに関して、本財務書類に適用した為替レートは、以下のとおりである。

ユーロから米ドルへの換算：直物レート 0.9078、平均レート0.8992

人民元から米ドルへの換算：直物レート 7.0343、平均レート7.0173

英ポンドから米ドルへの換算：直物レート 0.7729、平均レート0.7986

連結損益計算書および純資産変動計算書に表示されている「為替換算調整」は、期首における連結純資産、連結資産・負債計算書、連結損益計算書および純資産変動計算書の換算に使用された為替レートの差異によるものである。

5. 投資収益および投資取引

受取配当金は、配当落日に計上される。受取利息は日々発生主義で計上される。ポートフォリオの投資損益は、平均原価法に基づき決定される。ファンドは、適用ある場合、利息収益の調整として、割引分を加え、プレミアムを償却する。投資取引は、取引日の翌日に計上される。

6. 見積もり

ルクセンブルグにおいて一般に認められている会計原則に準拠した財務書類の作成にあたって、経営陣は、貸借対照表の日付現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・負債の開示ならびに報告期間中の収益・費用の報告金額に影響を及ぼす見積もりおよび仮定を行うことが要求されている。実際の業績はこれらの見積もりとは異なる可能性がある。

7. スイング・プライシング調整

（以下は、サステナブル・グローバル・シーマティック・ポートフォリオ、人民元インカム・プラス・ポートフォリオ、マルチ・セクター・クレジット・ポートフォリオ、オール・マーケット・トータル・リター

ン・ポートフォリオおよびサステナブル・ヨーロピアン・シーマティック・ポートフォリオを除くすべてのポートフォリオに適用される。）

ファンドの取締役会は、2015年11月2日付でスイング・プライシング・ポリシーとも呼ばれている純資産価格（NAV）調整ポリシーを実施する旨をファンドの全株主に伝達した。本ポリシーに基づき、各ポートフォリオの純資産額は、取引費用の見積り、取引スプレッドならびに株主によるファンド株式の購入および買戻請求によって発生する費用の影響を反映させるために調整される場合がある。スイング・プライシングは、日々の純申込額または純買戻額が、スイング・プライシング委員会がファンドの取締役会の監督の下で定める限界値を超えた場合に自動的に適用される。スイング・プライシングが適用された場合、当該ポートフォリオの株式の純資産価格は、通常、当該純資産額の2%を超えない金額で上方修正または下方修正される。これにより、ファンド株式の購入および買戻しによって発生した取引費用は、当該ポートフォリオ自体ではなく、当該ポートフォリオの株式の取引を行った投資者によって負担されることになる。かかる調整は、ポートフォリオの株式の取引によってもたらされる当該ポートフォリオの株式に対する株主の投資価値の希薄化を最小化することを企図したものである。

統計情報で開示されている1株当たり純資産価格および純資産合計が公表1株当たり純資産価格および純資産合計であるのに対し、資産・負債計算書ならびに損益計算書および純資産変動計算書で開示されている純資産合計は、期末時点のあらゆるスイング調整を除外した純資産額合計である。

2019年11月30日現在、次のポートフォリオの純資産額および1株当たり純資産価格にはスイング調整が行われた。

本ポートフォリオは該当していない。

第3【外国投資証券事務の概要】

1 ファンド株式の名義書換

ファンド株式の登録・名義書換機関は次のとおりである。

取扱機関 アライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズ
(管理会社の一部門)

取扱場所 ルクセンブルグ L - 2453、ユージェーヌ・リュペール通り2 - 4番

日本の株主については、ファンド株式の保管を販売取扱会社に委託している場合、その販売取扱会社を通じて名義書換を行い、それ以外のものについては本人の責任で手続を行う。

名義書換費用は徴収されない。

2 株主に対する特典

なし

3 譲渡制限

なし

ただし、アライアンス・バーンスタイン SICAVは、米国人をはじめその他のいかなる者によるファンド株式の取得も制限することができる。

4 その他

該当なし

第4【外国投資法人の詳細情報の項目】

後記「第三部 外国投資法人の詳細情報」に記載される事項の項目は以下のとおりである。

第1 外国投資法人の追加情報

- 1 外国投資法人の沿革
- 2 役員の状況
- 3 外国投資法人に係る法制度の概要
- 4 監督官庁の概要
- 5 その他

第2 手続等

- 1 申込（販売）手続等
- 2 買戻し手続等
- 3 過度の売買および短期売買に関する方針および手続き

第3 管理及び運営

- 1 資産管理等の概要
 - (1) 資産の評価
 - (2) 保管
 - (3) 存続期間
 - (4) 計算期間
 - (5) その他
- 2 利害関係人との取引制限
- 3 投資主・外国投資法人債権者の権利等
 - (1) 投資主・外国投資法人債権者の権利
 - (2) 為替管理上の取扱い
 - (3) 本邦における代理人
 - (4) 裁判管轄等

第4 関係法人の状況

- 1 資産運用会社の概況
 - (1) 名称、資本金の額及び事業の内容
 - (2) 運用体制
 - (3) 大株主の状況
 - (4) 役員の状況
 - (5) 事業の内容及び営業の概況
- 2 その他の関係法人の概況
 - (1) 名称、資本金の額及び事業の内容
 - (2) 関係業務の概要
 - (3) 資本関係

第5 外国投資法人の経理状況

- 1 財務諸表
 - 貸借対照表
 - 損益計算書

金銭の分配に係る計算書

キャッシュ・フロー計算書

投資有価証券明細表等

2 外国投資法人の現況

純資産額計算書

第6 販売及び買戻しの実績

第三部【外国投資法人の詳細情報】

第1【外国投資法人の追加情報】

1【外国投資法人の沿革】

- 2006年6月8日 アライアンス・バーンスタイン SICAVの設立
- 2017年3月31日 アライアンス・バーンスタイン SICAV - アメリカン・グロース・ポートフォリオがアライアンス・バーンスタイン SICAVのポートフォリオとして設立
- 2018年5月4日 ルクセンブルグ大公国の法律の下で創立された契約型投資信託（*fonds commun de placement*）であるAB FCP Iのポートフォリオとして1997年1月2日に設定されたAB FCP I - アメリカン・グロース・ポートフォリオ（クラスA株式の設定は1997年1月6日）がファンドとして再編

2【役員の状況】

（2020年5月8日現在）

氏名	役職名	主要略歴
スコット・パーキン (Scott Parkin)	取締役	現在、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーのヴァイス・プレジデント兼カウンセル
シルヴィオ・D・クルズ ^(注2) (Silvio D. Cruz)	取締役	現在、アライアンス・バーンスタイン SICAVのAdministrateur Déléguéおよびアライアンス・バーンスタイン・リミテッド（AllianceBernstein Limited）のシニア・ヴァイス・プレジデント兼マネージング・ディレクター
ベルトラン・レメル ^(注2) (Bertrand Reimmel)	取締役	現在、アライアンス・バーンスタイン SICAVのAdministrateur Déléguéおよびアライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エルのシニア・ヴァイス・プレジデント兼マネージング・ディレクター
オリヴィア・メスナー (Olivia Moessner)	取締役	現在、ルクセンブルグのエルヴィンガー・ホス・プリュッセン・ソシエテ・アノニムの弁護士
スザンヌ・ファン・ドゥーティン (Susanne van Dootinh)	独立 取締役	現在、アライアンス・バーンスタイン SICAV以外のファンドについても独立取締役を務めている。

（注1）上記の取締役のうち、同日現在、ファンド株式を所有している者はいない。

（注2）管理会社の取締役を兼務している。

3【外国投資法人に係る法制度の概要】

アライアンス・バーンスタイン SICAVの設立準拠法は、ルクセンブルグの1915年8月10日付商事会社法（改正済）（以下「1915年法」という。）および投資信託／投資法人に関するルクセンブルグの2010年12月17日法（改正済）（以下「2010年法」という。）である。2010年法は、譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（「Undertakings for Collective Investment in Transferable Securities」、以下「UCITS」という。）に係る法律、規制および行政上の規定の調整に関する2009年7月13日付欧州議会および欧州理事会の指令2009/65/EC（改正済）（以下「UCITS指令」という。）をルクセンブルグ法により施行したものであ

る。アライアンス・バーンスタイン SICAVは、2010年法の下で変動資本を有する投資法人（SICAV）およびパートI UCITSとしての資格を有している。

SICAVの発行株式は無額面で、最低資本金は、1,250,000ユーロ相当額（SICAVとしての承認取得後6か月以内に達成が義務づけられている。）と定められている。ただし、最低資本金の額は、大公勅令によって引上げられる場合がある。SICAVの資本金は、常にその純資産総額に等しく、その純資産総額の変動および発行済株数の増減に従って変動する。ただし、2010年法は、最低資本金の額の3分の2相当額を下回った場合のファンド株式の買戻禁止および解散に関する手続きを定めている。

SICAVは、株式会社（Société Anonyme）の一つの特別な形態であるので、1915年法は、2010年法に別段の定めのある場合を除いて、会社全般に関する基本的事項に適用される。

アライアンス・バーンスタインSICAVは、一定の大公勅令および金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）（以下「CSSF」という。）の通達および規則等にも従っている。

4【監督官庁の概要】

ルクセンブルグの投資信託／投資法人の監督は、CSSFが行う。

監督の主な内容は次のとおりである。

登録の届出の受理

イ．ルクセンブルグに所在するすべての投資信託／投資法人（ルクセンブルグの2016年7月23日付特定オルタナティブ投資ファンドに関する法律に基づく特定オルタナティブ投資ファンドは除く。）は、CSSFの監督に服し、CSSFに登録しなければならない。

ロ．EU加盟国の監督官庁によって承認されるUCITSは、UCITS指令の要件に適合していることが義務付けられる。ルクセンブルグ以外のEU加盟国で設立されたUCITSについては、支払代理人としてルクセンブルグの金融機関が任命されること、かつ、当該UCITSの設立国である当該EU加盟国の監督官庁によりCSSFに対し所定の書類が提出されること（「通知手続き」）により、ルクセンブルグでその受益証券／株式を販売することができる。当該UCITSの設立国であるEU加盟国の監督官庁が当該UCITSに関する通知をCSSFに送付した旨を当該UCITSに通知した時点より、当該UCITSは、ルクセンブルグの市場にアクセスすることができる。

ハ．外国法に準拠して設立または運営されているオープン・エンド型の投資信託／投資法人がその有価証券を一般投資家向けにルクセンブルグ国内においてまたはルクセンブルグからルクセンブルグ国外へ販売するためには、当該投資信託／投資法人は、当該加盟国において、投資者の保護を保証するために当該国の法律により設けられた監督機関による恒久的監督に服していなければならない。さらに、当該投資信託／投資法人は、2010年法に規定される監督と同等であるとCSSFが判断する監督に服していなければならない。

ニ．EU加盟国および非EU加盟国のオルタナティブ投資ファンドを機関投資家向けにルクセンブルグにおいて販売する場合は、オルタナティブ投資ファンド運用業者に関する2011年6月8日付命令2011/61/EUおよびその施行規則（以下「AIFM規則」という。）に定められる適用規定ならびにAIFM規則の施行のためのルクセンブルグの法令規則に従って行われるものとする。

この登録制度は、投資信託／投資法人の登録届出書または募集説明書或いはその投資有価証券の妥当性または正確性の何れをも、ルクセンブルグの当局が承認または否認することを要求するためのものではない。これに反する表示をなすことは認められず、かつ、ルクセンブルグの法律の下では違法行為となる。

ルクセンブルグの投資信託／投資法人の登録の拒絶または取消

投資信託／投資法人が適用ある法令およびCSSFが定める規則を遵守しない場合、公認法定監査人を有しない場合またはその公認法定監査人が投資信託／投資法人の受益者／株主に対する報告義務およびCSSF

に対する開示義務を怠った場合には、登録が拒絶されまたは取消されうる。ルクセンブルグの投資信託 / 投資法人で適切な法規則に適合していないことが判明したものは、登録を取消され得る。また、ルクセンブルグの投資信託 / 投資法人のマネジャーまたは投資信託 / 投資法人もしくは管理会社の取締役がCSSFにより要求される義務の履行のための専門的能力および信用についての十分な保証の証明をしない場合、登録は拒絶されうる。

登録が取消された場合、ファンドがルクセンブルグのファンドである時は、投資信託 / 投資法人はルクセンブルグの地方裁判所の決定により解散および清算されうる。

目論見書等に対する査証（VISA）の検査および交付

投資信託 / 投資法人の受益証券 / 株式の販売に際し使用される目論見書もしくは販売文書等は、その使用の前にCSSFに提出されなければならない。CSSFは書類が適用法規則およびCSSF通達に従っていると認めた場合は、申請者に対し異議のないことを通知し、関係する目論見書に査証（VISA）を付してそれを証明する。CSSFの行為を、宣伝に利用することは禁止されている。

財務状況、その他の情報に関する監査

年次報告書に含まれる財務書類は、公認法定監査人の監査を受け、CSSFに提出されなければならない。

公認法定監査人は、投資信託 / 投資法人の財務に関する情報が財政状態を適正に表示していないと判断した場合には、その旨をCSSFに直ちに報告する義務を負う。さらに、公認法定監査人は、CSSFが要求するすべての情報（投資信託 / 投資法人の帳簿その他の記録を含む。）をCSSFに提出しなければならない。

5【その他】

定款の変更

定款の変更に関しては、ルクセンブルグの法律が定める定足数および採決要件に従った株主総会の決議が必要である。

事業譲渡または事業譲受

（ ）合 併

ルクセンブルグ規制当局の事前承認を条件に、UCITS同士の併合による合併が認められている。

併合による合併の結果、吸収されるUCITSは、その資産および債務を相手方のUCITSに搬出し、清算を行わずに解散される。

（ ）資産の譲渡

SICAVの株主またはFCPの管理会社の決定に基づき、UCITSは、その資産のすべてを相手方のUCITSに譲渡することができ、その後、空のUCITSが清算される。

UCITSは、特別な状況において、またCSSFおよび適用法により要求される手続に従い（例えば、サブ・ファンドの合併によるかまたは分離により）、その資産の一部を相手方のUCITSに譲渡することができる。

出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他ファンドに重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

海外における申込（販売）手続等

一般的事項

海外においては、クラスA株式を含む全クラスのファンド株式が販売される。海外において、ファンド株式は、ファンドの基準通貨である米ドルおよびその他の取引通貨（ユーロ、シンガポール・ドル、香港ドル、オフショア人民元またはオンショア人民元、および英国ポンド）で販売される。

ファンド株式は、異なる販売手数料ならびに継続的な販売報酬およびその他の報酬が課せられる。かかる選択的な販売上の取決めにより、投資者は、購入金額、投資者の株式保有期間およびその他の状況により最も利益を享受しうるファンド株式の購入の方法を選択できる。

クラスA株式の場合、当初の最低申込金額は2千米ドル（または2千ユーロ / 3千シンガポール・ドル）である。追加の購入に係る最低申込金額は、750米ドル（または750ユーロ / 1千シンガポール・ドル）である。一定のクラス株式および一定の種類の投資家については、当初および追加の最低申込金額が減額される場合があり、また管理会社は、その単独の裁量により、適用ある最高申込金額を減額または放棄することができる。さらに、管理会社は、その単独の裁量により、販売会社またはディーラーに対して、各クラスの株式の当初および追加の投資金額について、異なる最低金額を設定することを認めることができる。

ファンドは、現在、取引通貨以外の通貨による支払いを受諾していない。各クラス株式の販売価格は、管理会社およびファンドの登記上の事務所において閲覧することができる。管理会社は、ファンドを代表して、理由の如何を問わず、ファンド株式のいかなる注文も拒絶することができる。この点において、ファンドは、短期的動機によりなされた頻繁な売買行為の傾向を示すと判断される場合にはファンド株式のいかなる買付（乗換えによる買付を含む。）も制限できる権限を留保している（後記「第2 手続等、3 過度の売買および短期売買に関する方針および手続き」を参照のこと。）。

取締役会は、その裁量によりいつでも、特定の国もしくは地域に居住する個人または当該地で設立された法人に対するファンド株式の発行を一時的に停止し、もしくは無期限に停止し、または制限することができる。管理会社はまた、株主全体およびアライアンス・バーンスタイン SICAVの保護のために必要な場合、特定の投資者によるファンド株式の取得を禁止することができる。

アンチ・マネーロンダリング法の遵守

(i) 適用される金融活動作業部会（FATF）のマネーロンダリング防止 / テロ資金対策（以下「AML/CTF」という。）基準を含むがこれらに限定されない国際規則、(ii) 米国財務省海外資産管理局（OFAC）が管理する行政命令、ならびに(iii) 2004年11月12日付マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止に関する法律（以下「ルクセンブルグAML法」という。）、2010年2月1日付大公規則、および2012年12月14日付CSSF規則12-02（およびそれぞれの改正および代替を含む。）を含むがこれらに限定されないルクセンブルグの法令および規則に基づき、金融業界のすべての専門家に対して、マネーロンダリングおよびテロ資金供与を目的とした集団投資事業の利用を防止するための義務が課せられている。

かかる規定のため、管理会社またはその受託者は、とりわけ、ファンド株式の法的所有者および受益者の身元を確認しなければならない。この確認に必要な書類および情報は、申込書類と併せて通知される。収集した情報が管理会社にとって十分でない場合、管理会社は、株主に対し、追加の書類または情報の提供を求めることができる。いかなる場合でも、管理会社は、適用される法的および規制上の要件に準拠するため、いつでも追加の書類を要求することができる。

管理会社に提供された情報は、マネーロンダリング防止およびテロ資金対策遵守のためにのみ収集および処理される（後記「データの保護」を参照のこと。）。

株主による必要書類の提出について遅延または不履行があった場合、当該株主に対して株式は発行されず、（該当する場合）配当も行われない。申請者による書類の不提出または不完全な書類の提出の結果、株式の発行または買戻手続に遅延または不履行が発生した場合、管理会社またはその指定代理人は一切の責任を負わない。

株主は、受益者の登記簿設置に関する2019年1月13日付の法律によって要求され、かつその条件の範囲内で、ルクセンブルグAML法第1条(7)の意味するファンドの受益者を特定するために必要な情報を、管理会社またはその受託者に提供するものとする。かかる情報は、ルクセンブルグの受益権者名簿（以下「RBO」という。）を通じて報告され、かつ一般に公開されることがある。ファンドに関する申込書類を提出することにより、各株主は、株主または（該当する場合）その受益者が、管理会社またはその受託者に対して、管理会社がRBOに情報および書類を提供する義務を遵守するために必要な関連情報および根拠書類を提供しなかった場合、ルクセンブルグの刑事罰の対象となることを認める。

管理会社は、ルクセンブルグの適用法令および規則に従って、ファンドの投資対象に関するデュー・ディリジェンス手法にリスクベース・アプローチが適用されることを確保するものとする。

ファンド株式の購入

ファンド株式は、ファンド営業日にはいつでも、各取引通貨建ての純資産価格（適用ある販売手数料が加算される。）で販売される。純資産価格は、ファンドの基準通貨で計算されるが、加えて、その他の取引通貨建ての純資産価格が、該当するファンド営業日の適用換算レートに基づき決定される。各取引日の1株当たり純資産価格は、当該取引日の評価基準時点である米国東部時間午後4時に決定される。投資者からの買付注文は、保管銀行が決済性資金を受領した時点でのみ受諾されるが、特定のケースにつき、各投資者が、管理会社または海外における販売会社が満足する書面による誓約書を提出し、かかる誓約書に従ってファンド株式の全額払込みを慣行的な期間内に実行させる場合はこの限りではない。管理会社もしくは海外における販売会社は、いずれか一方のもしくは両方の完全な裁量によりかかる取決めを受諾することができる。各注文には、払込みがなされる取引通貨を明記しなければならない。取締役会が取引通貨以外の通貨による払込みに同意した場合は、当該注文は、受領額をファンドの基準通貨に転換し、かかる買付注文との調整後に受諾される。

各取引日の買付注文は、当該取引日のカットオフ時間（米国東部時間午後4時）を締切時間として受諾される。当該締切時間までに管理会社またはその代理人が受領および受諾した有効かつ完全な注文は、当該取引日の評価基準時点に決定された該当するクラスの1株当たり純資産価格（該当する取引通貨建て）で、当該取引日付で処理される。カットオフ時間（米国東部時間午後4時）以降に受領および受諾された注文は、翌ファンド営業日の評価基準時点で決定された該当する純資産価格により、当該翌ファンド営業日に処理され、その場合、当該買付申込み、買戻請求または乗換請求についての取引日は当該翌ファンド営業日となる。管理会社の裁量により、取引日、評価基準時点またはカットオフ時間は変更されることがあり、追加の取引日、評価基準時点およびカットオフ時間が指定されることがある。取締役会は、かかる変更を株主に通知する。後述するとおり、取締役会が純資産価格の決定を停止または延期した場合、翌評価基準時点に決定される純資産価格が適用される。

注文は、通常、その受領日に海外における販売会社または販売ディーラーにより管理会社に取次がれる。ただし、かかる注文を受付けた海外における販売会社およびディーラーの各営業所が随時設定する締切時間までに海外における販売会社またはディーラーがかかる注文を受領した場合に限るものとする。海外における販売会社またはいかなるディーラーも価格の変動により自己の利益となるように注文を留保することは認められない。

発行および決済

ファンド株式の買付申込みは当該ファンド株式への払込みが確認された場合にのみ受諾されるため、払込みは買付申込書の提出と同時にに行われなければならない。授権された販売ディーラーまたは海外における販売会社から、またはかかる販売ディーラーまたは海外における販売会社を通じてファンド株式が購入された場合、払込みは、該当する取引日から3ファンド営業日以内に、かつ各ディーラーが採用し海外における販売会社およびファンドが承認する手順に従って行われる必要がある。ファンド株式が販売される一部の地域では異なる決済期間が適用される場合がある。ファンドから直接ファンド株式を購入した場合、当該ファンド株式についての払込みは、買付申込書に指定されるファンドの口座宛てに行われるものとする。ファンドが払込みを受領したと同時に、管理会社は、1株単位および端数のファンド株式および券面（請求された場合）を発行する。投資者には確認書が交付される。ファンド株式および適用ある販売手数料（もしあれば）の払込みは、取引通貨で行われなければならない。

確認書および券面

ファンド株式の発行直後のファンド営業日に、当該取引の完全な明細を記載した確認書が当該投資者に送付される。すべてのファンド株式は記名式で発行され、名義書換代行会社が保持するファンドの株主登録簿がその所有の証拠となる。ファンドは、当該ファンド株式の登録所有者をその完全かつ実質的所有者として取り扱う。申込時にファンド株式の券面が特別に請求されない場合は、当該株式は券面なしで発行される。券面がないことによりファンドは不当に遅滞することなく買戻しの指示を実行することができるため、取締役会は、券面なしでファンド株式を保有することを投資者に勧める。投資者が券面付でファンド株式の発行を要求する場合、ファンド株式の券面は、通常、当該株式の登録および譲渡手続の完了後28日以内に当該投資者またはその指名する代理人に、当該投資者のリスク負担で送付される。

A B ファンド口座および口座番号

投資者が初めてA B ファンドに投資する場合、当該投資者の買付申込書が受諾されると同時に、名義書換代行会社は、当該投資者のA B ファンドの受益証券 / 株式が記録される受益者 / 株主登録処理システムにおいて口座を開設するものとする。この口座は、当該A B ファンドについての投資者の持高を表示するものである。A B ファンド口座は、当該投資者のA B ファンドへの初回申込みの際の通貨で表示されるものとする。A B ファンド口座は、一通貨のみで表示されるので、同一通貨で表示されるファンド株式の所有のみを記録するものとする。したがって、複数の通貨でのファンド株式の所有を望む投資者は、一以上のA B ファンド口座を保有するものとし、各口座に関する別個の明細書を受領するものとする。投資者には、開設された各A B ファンド口座についてA B ファンド口座番号が割当てられ、この番号は、投資者の関連情報とともに、本人確認の証拠となる。A B ファンド口座番号は、当該口座のA B ファンド受益証券 / 株式に関する当該投資者の将来のすべての取引に使用されるべきものである。投資者の個人情報の変更、A B ファンド口座番号の喪失または券面の紛失は、書面により直ちに名義書換代理人に通知しなければならない。ファンドは、かかる指示を受諾する前に、補償金またはファンドが容認する、銀行、株主または他の当事者が副署した本人証明を要求する権利を留保する。

その他の情報

同一クラスのすべてのファンド株式は、発行と同時に、買戻しおよび分配に関し同一の権利を有する。各クラスのファンド株式に課せられる報酬が異なるため、1株当たり純資産価格は異なることがある。

ファンドは、現在、一定の種類の投資者のニーズに応じて、または一定の法域の市場慣行または要件に従って、報酬体系および申込要件が異なる複数のクラス株式を販売している（または将来販売する可能性がある）。）。ファンドは、特定法域の投資者による購入に対し、一クラスのみまたは複数のクラスのファンド株式を販売する権利を留保する。そのほか、ファンドまたは海外における販売会社は、特定のクラス株式について購入を許可するかまたは投資を制限する投資者または取引の区分別に適用される基準を採用することができる。

株主が留意すべき点として、ファンドは、ファンド内に同じ種類のファンド株式がすでに存在していることを条件に、ルクセンブルグ版目論見書に記載されている株式クラスの他に株式クラスを創設し、販売することがある。かかる新規創設の株式クラスは、次のルクセンブルグ版目論見書の改訂時に記載される。ファンドの販売可能な株式クラスの完全な一覧表は、<https://www.alliancebernstein.com/>より入手でき、または管理会社の登記上の事務所でも入手できる。

後記「第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、(1) 資産の評価、純資産価格の決定の停止」に記載される状況においては、取締役会は、ファンド株式の発行および販売を停止することができる。

ファンド株式の所有制限

定款に記載された管理会社の権限に基づき、管理会社は、「米国人」によるファンド株式の所有を制限または防止することを決定した。投資者は、買主となる予定の者が米国人ではないことを示す、海外における販売会社、ディーラーまたはファンドの納得する確認書を提出しなければならない。

株主は、かかる情報に変更があった場合にはただちにファンドに通知しなければならない。各株主は、ファンド株式の所有を禁止されている米国人ではないことを自ら証明する責任を負う。

ただし、管理会社は、その裁量により、一定の状況においては、米国人によるファンド株式の所有を認めることができる。

米国人が単独または共同でファンド株式を実質的に所有していることを管理会社が知ることとなった場合はいつでも、管理会社は、ファンドのために、その裁量により、当該ファンド株式を定款に定める買戻価格で強制的に買戻することができる。ファンドが当該強制買戻しにつき通知を行ってから10日目以降に、ファンド株式は買戻され、株主は当該ファンド株式の所有者ではなくなる。

管理会社および販売会社は、マーケット・タイミングの疑いのある投資者によるファンド株式の申込みを拒絶する権利を有する。

データの保護

個人データの処理

株主に関する特定のデータおよび株主の株式保有状況（以下「個人データ」という。）は、ファンドおよび／またはファンドを代理する管理会社（共同データ管理者として行為する。）によって、および／または名義書換代行会社、保管銀行、支払代理人（もしあれば）および／または管理会社および／または名義書換代行会社の授權代理人に加えて、A B内の関連会社（データ処理業者として行為する。）（以下「関連当事者」という。）によって、収集、保管および／または処理されることを通知されており、株主はその旨をここに通知される。ここで、株主とは、自然人としての株主を指し、代表者または最終受益者等として識別されるもしくは識別可能な自然人としての株主を含む（総称して、以下「データ対象者」という。）。個人データは、（ ）株主とファンドの間の契約関係の結果として、ならびに株主に対して関連するサービスを提供するために、および／または（ ）適用法令（株主がファンドと直接の契約関係を有しない状況を含む。）を遵守するために、処理される。

個人データは、収集された目的のためにのみ使用される。ただし、株主が別の目的のために個人データを使用することを事前に通知されている場合は、この限りではない。

個人データの移転

個人データは、適用法令に従い、データ処理業者またはデータ管理者として行為し、欧州経済地域（以下「EEA」という。）内外に所在しうる関連当事者に移転される場合がある。したがって、個人データは、欧州委員会の十分性認定の対象ではない国（シンガポール、台湾、インド、カナダおよびアメリカ合衆国等であるが、それらに限定されない。）またはデータ保護法が存在しないであろう国もしくはEEAよりも低い基準である国に所在する事業体に移転される場合がある。欧州連合外での当該個人データの移転は、（ ）A B内で締結された拘束力のある企業規則に基づき、および／または（ ）欧州委員会によって採択された標準データ保護条項に基づいて、および／または（ ）当該移転がファンドおよび／または株主に提供されたサービスの履行のために必要である場合、および／または（ ）当該移転がファン

ドおよび／または管理会社と第三者との間で締結された、株主が間接的に参加しかつ株主の利益のために締結された契約に基づいてサービスの履行のために必要である場合、行うことができる。

個人データの強制開示

さらに、請求の当事者である第三国とEEAまたはルクセンブルグ間で相互法的援助条約等の国際協定が有効である限り、関連当事者が、適用法令の遵守を目的とし、ルクセンブルグおよび他の法域における裁判所および／または法的機関、行政機関あるいは規制機関（税務当局、監査人および会計士を含む。）等に、個人データを開示および移転できることを、データ対象者は通知される。

個人データの保有

個人データは、株主が要求するサービスを履行するために必要な限り、または適用法令に従ってのみ、保有される。

株主による表明

株主は、個人データを関連当事者に提出することによって、当該個人データを関連当事者に提供する権限を有することを表明する。管理会社およびファンドは、該当する場合、データ対象者が必要に応じ承諾し、個人データの処理およびルクセンブルグ版目論見書に定められる権利について知らされていると想定することができる。

株主の権利

株主（および該当する場合、そのデータ対象者）は、適用法令に規定される方法で、および規定される制限に従い、ファンドおよび／または管理会社によって処理された個人データについて、（ ）閲覧、（ ）訂正または補完、（ ）抹消、（ ）処理の制限、（ ）可搬性を請求する権利を有する。当該請求は、管理会社のデータ保護責任者に、郵送または電子メールで送付しなければならない。

追加的な情報

個人データの処理または移転に関する追加的な情報および管理会社のデータ保護責任者の連絡先は、以下のURLから入手することができる。

<https://www.alliancebernstein.com/funds/abii/documents/announcement/ab-lux-data-protection-disclosure-to-investors.pdf>

日本における申込（販売）手続等

日本においては、有価証券届出書「第一部 証券情報、第1 外国投資証券（外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。）、(8) 申込期間」に記載される期間中、同第一部証券情報に従ってクラスA株式の募集が行われる。ただし、代行協会員が必要と認める場合、申込みを受けないことがある。

販売取扱会社は、ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に、ファンド株式の申込みを取扱う。販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」または他所定の約款（以下「口座約款」という。）を投資者に交付し、投資者は、口座約款に基づく外国証券取引口座の設定を申込み旨を記載した申込書を販売取扱会社に提出する。

ファンド株式の販売単位は、日本における販売会社がそれぞれ定めるものとする。詳しくは日本における販売会社に照会のこと。

ファンド株式の1株当たりの販売価格は、管理会社が申込みを受領したファンド営業日に計算されるクラスA株式の1株当たり純資産価格とする。

日本の投資者によるファンド株式の購入に関する約定日（以下「国内買付約定日」という。）は、販売取扱会社がルクセンブルグにおける申込注文の成立を確認した日をいい、通常、投資者の申込日の日本における翌営業日となる。投資者と販売取扱会社との間の受渡日（以下「国内買付受渡日」という。）は、国内買付約定日から起算して日本における4営業日目の日とし、国内買付受渡日において、投資者は申込金額および申込手数料の支払いを行うものとする。申込手数料については、販売取扱会社に照会することができる。

申込金額および申込手数料の支払は、原則として円貨または米ドルによるものとし、米ドルと円の換算は約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠した販売取扱会社が決定するレートによるものとする。

申込金額は、ファンドが申込みを受諾した日から起算して4ファンド営業日以内に日本における販売会社によって、保管銀行のファンドの口座に米ドルで払込まれる。

販売取扱会社は、ファンド株式の保管を販売取扱会社に委託した投資者に対し、購入の都度「取引報告書」を交付する。

なお、日本証券業協会の協会員である日本の販売取扱会社は、ファンドの純資産が1億円未満となる等同協会の定める「外国証券取引に関する規則」中の「外国投資証券の選別基準」にファンド株式が適当しなくなったときは、ファンド株式の日本における販売を行うことができない。

2【買戻し手続等】

海外における買戻し手続等

株主は、ファンド営業日にはいつでも、海外における販売会社または授権されたディーラーを通して、または管理会社もしくはその授権された代理人に対しファクシミリまたは郵便で取消不能の買戻請求書を送付することによりファンド株式の買戻しを請求することができる。買戻請求書には、ポートフォリオの名称、ファンド株式のクラス、買戻されるファンド株式の株数もしくは買戻されるファンド株式の総額（ファンド株式の購入の際に株主が選択した通貨による。）、およびファンドに登録してある株主の氏名およびA B ファンド口座（当該通貨建て）の番号を明記するものとする。買戻代金の支払いは、株主のA B ファンド口座の表示通貨で行われる。

買戻請求の結果、株主のA B ファンド口座が1,000米ドルまたはその他の取引通貨建相当額（株主のA B ファンド口座の通貨による。）を下回る場合、かかる買戻請求は、株主のA B ファンド口座全体に対して適用されるものとする。

各取引日の買戻価格は、当該取引日の評価基準時点である米国東部時間午後4時に決定される該当するクラスの1株当たり純資産価格（該当する取引通貨建て）とする。各取引日の買戻請求は、当該取引日のカットオフ時間（米国東部時間午後4時）を締切時間として受諾される。当該締切時間までに受領された有効かつ完全な買戻請求は、通常、上記の買戻価格により、当該取引日付で処理される。カットオフ時間（米国東部時間午後4時）以降に受領された買戻請求は、翌ファンド営業日の評価基準時点で決定される該当する純資産価格により、当該翌ファンド営業日に処理され、その場合、当該買戻請求についての取引日は当該翌ファンド営業日となる。ファンド株式の買戻価格は、取引日について計算される純資産価格により、申込時に支払われた価格より高いこともあり、また低いこともある。

買戻代金の支払は、保管銀行またはその代理人により、通常、当該取引日後3ファンド営業日以内に該当する取引通貨にて登録株主の口座宛てに行われる。ただし、（ ）買戻請求が適切な様式にて管理会社またはその授権された代理人により受領されていること、また、（ ）買戻されるファンド株式の券面（発行されている場合）が当該取引日についての評価基準時点より前に取締役会またはその授権された代理人により受領されていること、を条件とする。上記に係らず、異常な状況により、かかる期間中のファンドの流動性が支払いまたは買戻しを行うために十分でない場合には、かかる支払いは、それが可能となった後可及的速やかに行われる（ただし、利息は付されない。）。支払いは、登録されているファンド株式の所有者に対してのみ行われ、第三者に対する支払いは認められない。支払は、電信送金により行われる。管理会社またはその授権された代理人が、株主または（場合によっては）そのファイナンシャル・アドバイザーから必要なすべての書類の原本を郵便にて受領していない場合には、買戻代金の支払いは遅延される場合があることに留意する必要がある。電信送金の指図書が投資者の買付申込書の原本に含まれることになっているが、含まれていない場合には、郵送またはファクシミリ送信された電信送金の指図書

が、買戻代金の電信送金がなされる前に取締役会またはその授權された代理人によって受領（かつ確認）されなければならない。

取締役会は、通常の状況において、ファンド株式の買戻しが買戻請求を行った株主に対し当該取引日に遅滞なく行われるように、いかなる取引日においても、ファンドの流動性を適切な水準に保持するよう努めるものとする。しかし、ファンドが一取引日に当該日におけるファンドの発行済株式の10%を超える買戻請求を受領した場合、取締役会は、ファンド株式の買戻しを制限することができる。その場合、ファンド株式を按分比例で買戻すことができる。取締役会またはその代理人がかかると行使した結果買戻しが実行されなかった部分については、翌取引日および原買戻請求が完全に実行されるまでのそれに続くすべての取引日（これらすべての取引日について、取締役会は同等の権限を有する。）に請求が行われたものとみなされる。かかる制限は、買戻請求をした株主に通知される。

後記「第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、(1) 資産の評価、純資産価格の決定の停止」に記載される状況においては、取締役会は、株主のファンド株式買戻請求権を停止することができる。

譲 渡

前記「1 申込（販売）手続等、海外における申込（販売）手続等」の「その他の情報」および「ファンド株式の所有制限」に記載する場合を除き、上場されているファンド株式は自由に譲渡されることができる。ファンド株式は、管理会社の承認がない場合は米国人に譲渡することはできない。

日本における買戻し手続等

日本における実質株主は、ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日にはいつでも、販売取扱会社を通じ、ファンドに対しファンド株式の買戻しを請求することができる。ただし、代行協会員が必要と認める場合はその限りではない。買戻しは、1株以上を単位とする。

ファンド株式1株当たりの買戻価格は、原則として、管理会社が買戻請求を受領したファンド営業日に計算されるクラスA株式の1株当たり純資産価格とする。買戻手数料は課せられない。

日本における実質株主による買戻請求に関する約定日（以下「国内買戻約定日」という。）は、販売取扱会社がルクセンブルグにおける買戻請求の受諾を確認した日をいい、通常、実質株主の買戻請求日の日本における翌営業日となる。日本の実質株主と販売取扱会社との間の受渡日（以下「国内買戻受渡日」という。）は、原則として国内買戻約定日から起算して日本における4営業日目の日とし、日本における買戻代金の支払いは、国内買戻受渡日に行われる。

買戻代金の支払いは、原則として円貨または米ドルによるものとし、米ドルと日本円の換算は約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠した販売取扱会社が決定するレートによるものとする。

販売取扱会社は、ファンド株式の保管を販売取扱会社に委託した投資者に対し、買戻しの都度「取引報告書」を交付する。

3【過度の売買および短期売買に関する方針および手続き】

ファンド株式の買付および乗換えは投資目的に限って行われるべきである。ファンドの管理会社は、マーケット・タイミングまたはその他の過度の取引を認めない。過度の短期売買は、ポートフォリオの運用戦略を混乱させ、ファンドの運用成績を損なう可能性がある。管理会社は、理由の如何にかかわらず、いかなる買付注文または乗換請求（株主の金融仲介機関が受諾した買付注文または乗換請求を含む。）も、事前の通知をすることなく、制限、拒絶または取消する権利を留保する。

管理会社は、注文を拒絶した結果生じた損失に対して責任を負わない。

監視手続

ファンドの管理会社は、長期的な株主に不利となるようなファンド株式の頻繁な買付および買戻し、または過度の売買もしくは短期売買を発見し、防止するための方針および手続きを策定した。管理会社は、その代理人を通じて、ファンド株式の過度の売買または短期売買を発見するための監視手続を維持する。この監

視手続では、一定の期間内に、一定の金額的限度または数量的限度を超えるファンド株式の取引の調査を含むいくつかの要因が監視される。この取引監視手続の目的上、管理会社は、共通の所有、支配または影響下にある複数口座による売買行為を考慮する場合がある。これらのいずれかの要因もしくはそれらの組合せにより特定された売買行為、またはその時点において入手可能なその他の情報の結果特定された売買行為は、当該行為が過度の売買行為または短期売買行為を構成するか否かを決定するため評価されることになる。管理会社およびその代理人がファンド株式の過度の売買または短期売買を発見しようと努めたとしても、管理会社がかかる株主を特定し、またはかかる株主の売買行為を抑制できる保証はない。

口座封鎖手続

管理会社が、その単独の裁量により、取引監視手続により特定した取引または取引傾向を、その性質から過度の売買または短期売買に当たると判断した場合、当該 A B ファンド口座は直ちに「封鎖」され、それ以降買付または乗換えは一切認められない。ただし、ファンド株式の買戻しは、現行の目論見書の規定に従い、引き続き認められる。封鎖された口座は、一般的に、口座名義人または関連金融仲介機関により、当該口座名義人が過度の売買行為または短期売買行為を過去に行っていないかまたは将来も行わない旨の、管理会社が認める証拠もしくは保証が提供されない限り、かつそれが提供されるまで、封鎖されたままとなる。

共同勘定に対する監視手続および制限の適用

共同勘定による保有は、特に金融仲介機関の間では、ファンド株式の一般的な保有形態のひとつである。管理会社は、その監視手続をかかる共同勘定にも適用する方針である。管理会社は、共同勘定における買付および買戻しの結果生じる資産の回転率を監視する。管理会社またはその代理人の判断により過度の回転率が発見された場合、管理会社は、当該金融仲介機関に通知し、当該金融仲介機関に対し、過度の売買行為または短期売買行為に関して個々の口座取引を検査し、かかる行為を阻止するために適切な措置（将来のファンド株式の購入および乗換えを阻止するための口座の封鎖を含む。）を取るよう要請する。管理会社は、当該金融仲介機関の共同勘定の回転率を引続き監視するものとし、また、当該金融仲介機関が適切な措置を講じたことが示されない場合には当該関係を終了させることを検討する場合がある。

過度の売買行為を発見し、抑制する能力の限界

管理会社は、策定された手続を用いてマーケット・タイミングの防止に努めるが、かかる手続が過度の売買または短期売買を特定しまたは阻止することに成功するとは限らない。過度の売買行為または短期売買行為を行おうとする株主は、発覚を回避するため様々な戦略を用いることがあり、管理会社およびその代理人がファンド株式の過度の売買または短期売買を発見しようと努めたとしても、管理会社がかかる株主を特定し、またはかかる株主の売買行為を抑制できる保証はない。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

純資産価格の計算

各クラス株式の1株当たり純資産価格は、ファンドの基準通貨である米ドルおよびその他の取引通貨（ユーロ、シンガポール・ドル、香港ドル、オフショア人民元またはオンショア人民元、および英国ポンド）で表示され、各ファンド営業日の米国東部時間午後4時に管理会社によって決定される。可能な範囲で投資収益、支払利息、報酬およびその他の負債（管理報酬を含む。）は毎日計上される。

いかなる場合においても、各クラス株式の1株当たり純資産価格は、当該クラス株式に対し適正に配分されるファンドの資産総額から当該クラス株式に対し適正に配分されるファンドの負債を差し引いた額を各ファンド営業日現在の当該クラス株式の発行済株数で除して決定される。各クラス株式の1株当たり純資産価格は、各クラス株式につき支払われる報酬が異なる結果、異なるものとなる。

市場相場が容易に入手可能な証券については、ファンドが保有する当該証券の市場価格は以下のとおり決定される。

- (a) 取引所に上場されている証券は、当該価格が決定されるファンド営業日における当該取引所の取引終了時点でのコンソリデート・テープに反映された最終の売買価格（終値）で評価される。当該日に売買がなかった場合には、当該日における最終の買い呼値と売り呼値の仲値により評価される。当該日に買い呼値と売り呼値がなかった場合には、当該証券は、管理会社によって、または管理会社によって定められた手続きに従って、適性価値で誠実に評価される。
- (b) 複数の取引所で取引されている証券は、当該証券が取引される主要な取引所を基準として、上記(a)に従って評価される。
- (c) 店頭市場で取引される証券（その主要な市場が店頭市場と考えられる上場証券を含むが、ザ・ナスダック・ストック・マーケット・インク（以下「ナスダック」という。）で取引される証券を除く。）は、現在の買い呼値および売り呼値の仲値で評価される。
- (d) ナスダックで取引されている証券は、「ナスダック公式終値」に従って評価される。
- (e) ファンドによって購入された上場プット・オプションまたはコール・オプションは最終の売買価格で評価される。当該日に売買がなかった場合には、当該証券は、当該日における最終の買い呼値で評価される。
- (f) 未決済の先物契約および先物契約のオプションは、最終的な決済価格（当該価格がない場合には直近の買い呼値）を用いて評価される。評価の日に入手可能な相場がない場合には、入手可能な直近の取引終了時の最終的な決済価格が用いられる。
- (g) 満期までの残存期間が60日以内の米国政府証券およびその他の債務証券は、一般的に、市場価格がある場合には、独立のプライシング・ベンダーにより市場価格で評価される。市場価格がない場合、当該証券は償却原価で評価される。この評価方法は、元の満期が60日以内である短期証券ならびに元の満期が60日を超える短期証券に関連する。償却原価が用いられる場合、取締役会は、用いられた償却原価が当該証券の公正価値に概ね等しいことを合理的に結論づけなければならない。取締役会が考慮する要因には、発行者の信用力の低下や金利の重要な変動が含まれるが、それらに限定されるものではない。
- (h) 固定利付証券は、価格サービスによって提供される当該固定利付証券の市場価格を反映する価格に基づき評価することができる。ただし、当該価格が当該証券の適正市場価値を反映すると

考えられる場合に限る。価格サービスにより提供される価格には、発行体の規模、同様の種類の証券の取引状況および当該証券に関連する推移を含む多くの要因が考慮されている。適切な価格サービスが存在しないと投資顧問会社が決定した証券については、買い呼値または当該証券の主要なブローカー・ディーラーからのスプレッドに基づき当該証券を評価することができる。

- (i) モーゲージ担保证券および資産担保证券は、債券価格サービスから入手した当該証券の市場価格を反映する価格または一つもしくは複数の当該証券の主要なブローカー・ディーラーから入手した当該証券の市場価格を反映する価格に基づき評価することができる。ただし、当該価格が当該証券の適性市場価値を反映すると考えられる場合に限る。ブローカー・ディーラーによる相場が入手される場合には、投資顧問会社は、直近で入手した買い呼値を日々調整するために、市場の利回りまたはスプレッドの変動を使用するための手続きを定めることができる。
- (j) OTCデリバティブおよびその他デリバティブは、当該証券の主要なブローカー・ディーラーから入手した買い呼値またはスプレッドに基づき評価される。
- (k) その他すべての証券は、管理会社が定めた手続きに従って決定された容易に入手可能な市場相場に従って評価される。異常な状況によりかかる評価が不可能または不適切である場合には、管理会社は、ファンドの資産の適性な評価を達成するために慎重かつ誠実にその他の規則に従う権限を有する。

ファンドは、市場相場に基づき決定された時価、または市場相場が容易に入手できない場合もしくは信頼性が低い場合には管理会社により定められた手続きに従ってかつ管理会社の全般的監督下で決定された“適正価値”で組入証券を評価する。適正価格評価を適用するか否かを決定する際に、ファンドは、ファンドのカットオフ時間、ファンドが取引する証券市場の取引終了、異常事象の存在等の多くの要因を考慮する。ファンドが適性価格評価を用いる場合には、ファンドは、ファンドが適切と判断する要因を考慮することができる。ファンドは、特定証券に関する推移または市場指数の時価評価に基づき適性価格を決定することができる。ファンドがその純資産総額を計算するために使用する証券の価格は、同一の証券についての相場または公表された価格と異なる場合がある。したがって、すでに報告された証券取引所の価格にも当てはまることであるが、適正価格評価手続きを利用して決定された組入有価証券の価格は、当該証券の売却の際に実現される価格と大幅に異なる場合がある。

ファンド株式の1株当たり純資産価格を決定する目的上、当初ファンドの基準通貨以外の通貨で表示されているすべての資産および負債は、関連する為替取引市場に通常参加している主要な銀行による当該通貨の基準通貨に対する直近の買い呼値および売り呼値の仲値で、あるいはかかる主要ないくつかの銀行によって提供された相場を考慮した価格サービスに基づき、ファンドの基準通貨に換算される。当該取引所の取引終了時点においてかかる相場が入手できない場合には、取締役会によってまたは取締役会の指示に従って、為替レートが誠実に決定されるものとする。

異常な事態により、かかる評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、ファンドの資産の適正な評価のため、他の評価方法を用いて慎重かつ誠実に評価を行う権限を付与されている。

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイがファンド株式の1株当たり純資産価格の日々の決定を行うために管理会社により選任された。各評価基準時点についての純資産価格は、当該ファンド営業日の米国東部時間午後6時頃に入手可能である。発行および買戻しの目的で、純資産価格は、一定の通貨に換算される。純資産価格は、管理会社ならびに

<https://www.alliancebernstein.com/> のウェブサイトから入手できる。また、クラスA株式の純資産

価格は、アライアンス・バーンスタイン株式会社のホームページ（<https://www.alliancebernstein.co.jp>）にも掲載される。

スイング・プライシングによる調整

ファンド株式の大量購入または買戻しによってもたらされるファンドの純資産額の希薄化の影響に対処するために、取締役会は、スイング・プライシング・ポリシーを導入した。

ファンドは、投資者によるファンド株式の購入、売却および／または乗換えから生じる現金の流入または流出に合わせてトレードを行うが、その際に発生する取引費用は、ファンド株式の購入、売却および／または乗換えの価格に反映されていないため、純資金のファンドへの流入またはファンドからの流出の結果、純資産額が減少することになり、希薄化が起こる。希薄化は、ファンドの組入資産の購入もしくは売却の実際の費用が、取引手数料、税金および当該組入資産の呼び値スプレッド等の影響から、ファンドの当該資産の評価額と乖離する場合に発生する。希薄化は、ファンドの価額に悪影響を及ぼす可能性があり、よって株主にも影響を与える可能性がある。

アライアンス・バーンスタイン SICAVのスイング・プライシング・ポリシーでは、いずれのファンド営業日においても、ファンド株式の取引による純資金の流入または純資金の流出の合計額が事前に決定されている限界値（取締役会によって随時決定される。）を超えた場合には、かかる純資金の流入または純資金の流出に帰属させるべき費用を反映させるために、ファンドの純資産額を上方調整または下方調整することができる（以下「スイング・プライシング」という。）。限界値は、市場の実勢条件、希薄化費用の見積もりおよびファンドの規模等の要因を考慮して、取締役会が定める。スイング・プライシングによる調整の水準は定期的に見直され、取締役会によって決定される取引費用の概算額を反映させるために調整されることがある。スイング・プライシングは、日々、当該限界値を超えたら自動的に発動される。スイング・プライシングによる調整は、当該ファンド営業日におけるすべてのファンド株式（およびすべての取引）に適用される。スイング・プライシングによる調整は、ポートフォリオによって異なることがあり、ポートフォリオが投資する特定の資産によって左右される。スイング・プライシングによる調整は、一般的に、ファンドの当初の純資産額の2%を超えることはない。

投資者は、スイング・プライシングの適用がファンドの評価およびパフォーマンスの変動幅の拡大につながる可能性があること、また、スイング・プライシングを適用した結果、ある特定のファンド営業日において、ファンドの純資産額がファンドの投資対象のパフォーマンスから乖離する可能性があることに留意する必要がある。典型的には、スイング・プライシングによる調整により、あるファンドの営業日にファンドへの純資金流入がある場合には1株当たり純資産価格は増加し、純資金流出がある場合には1株当たり純資産価格は減少する。

純資産価格の決定の停止

管理会社は、次の場合、ファンドの純資産価格の決定を一時的に停止し、その結果としてファンド株式の発行、買戻しおよび乗換えを一時的に停止することができる。

- (a) ファンドの資産の相当部分の評価の基礎を提供する一もしくは複数の証券取引所もしくは市場、またはファンドの資産の相当部分の表示通貨を取引する一もしくは複数の外国為替市場が通常の休日以外の日に閉鎖され、または取引が制限もしくは停止された場合。
- (b) 政治、経済、軍事もしくは通貨上の事由のため、または管理会社の責任および監督が及ばない何らかの状況が生じた結果、株主の利益に重大な損害を及ぼすことなく、ファンドの資産の処分が正当にまたは正常に実行できない場合。

(c) ファンドの組入証券の評価のために使用されている通常の通信機能が停止した場合、または何らかの理由によりファンドの資産の評価が要求される迅速性かつ正確性をもって確定できない場合。

(d) 為替規制または資金の送金に影響を与えるその他の制限により、ファンドのための取引が実行不可能な場合またはファンドの資産の購入および売却が正常な為替レートでは実行できない場合。

あるポートフォリオの株式の純資産価格の計算の一時停止は、他のポートフォリオの資産が同じ状況により同程度の影響を受けない場合には、他のポートフォリオの株式について必ずしも同様の決定がなされるものではない。

純資産価格の計算の一時停止は、当該停止が10日以上に亘ると見込まれる場合には、公告または株主へ通知される。

(2) 【保管】

すべてのファンド株式は記名式で発行され、名義書換代行会社が保持するファンドの株主名簿がその所有の証拠となる。ファンドは、当該ファンド株式の登録所有者をその完全かつ実質的所有者として取り扱う。申込時にファンド株式の券面が特別に請求されない場合は、当該株式は券面なしで発行される。

日本の投資者が販売取扱会社を通じて取得したファンド株式は、日本における販売会社またはその保管機関の名義で株主名簿に登録される。日本の実質株主に対しては、販売取扱会社から取引の都度「取引報告書」が交付される。また定期的に「取引残高報告書」が交付される。

ただし、日本の株主が自己の責任でファンド株式を保管する場合には、この限りではない。

(3) 【存続期間】

ファンドは、存続期間を無期限として設立された。

(4) 【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年6月1日に開始し、翌年5月31日に終了する。

(5) 【その他】

資本の増減等に関する制限

アライアンス・バーンスタイン SICAVの資本金は、その時々全ポートフォリオの純資産額の合計額である。

アライアンス・バーンスタイン SICAVの資本金は、ファンド株式の発行・買戻しおよびポートフォリオの資産価額の変動の結果、自動的に増減することができる。ただし、2010年法に従って、アライアンス・バーンスタイン SICAVの資本金が法定の最低資本金の3分の2相当額を下回った場合、株主総会に解散を提議しなければならない。

取締役会は、いつでも、制限なく、全額払込済みの追加株式を発行する権限を与えられており、その場合、発行される株式に応募する優先権を既存株主に付与することはしない。

ファンドの解散、ポートフォリオおよび株式クラスの清算

アライアンス・バーンスタイン SICAVの存続期間は無期限であるが、ルクセンブルグの法律に従って、株主の決議により、いつでも解散することができる。各ポートフォリオに帰属する純清算分配金は、清算人によって、当該ポートフォリオの株式の所有者にその所有比率に応じて分配される。株主によって迅速に請求されなかった金額は、ルクセンブルグの供託公庫に預託される。法律で定める期間内に供託公庫からの支払いが請求されなかった金額は、ルクセンブルグの法律に従ってその請求権は喪失される。

アライアンス・バーンスタイン SICAVの純資産総額が法定の最低資本金の額の3分の2相当額を下回った場合には、アライアンス・バーンスタイン SICAVの解散を検討するための株主総会を招集しなければならない。ルクセンブルグの法律で要求される最低資本金の額は、現在、1,250,000ユーロ相当額である。

ポートフォリオは、取締役会の決定によりいつでも解散することができる。かかる場合、ポートフォリオの資産が現金化され、負債が履行され、実現された純清算分配金が当該ポートフォリオの株主にその所有比率に応じて分配される。株主への分配金の支払いは、券面（発行されていれば）および取締役会が合理的に要求するその他の負債履行の証拠の引渡しと引換えに行われる。

ポートフォリオが終了される場合、株主に、書面で通知される。ポートフォリオの終了の場合、通知は、法律で要求される場合、RESAならびに取締役会が決定する法域の新聞に公告される。

取締役会は、（必要な分割または合併に伴い）いずれかのポートフォリオの資産を別のポートフォリオに割当て、当該ポートフォリオの株式をかかると別のポートフォリオの株式として再指定することができる。

取締役会は、いずれかのポートフォリオに帰属する資産および負債を、他の投資信託／投資法人の受益証券／株式の発行と引換えに（当該ポートフォリオの該当クラスの株式の所有者に分配される。）、当該投資信託／投資法人に拠出することを決定できる。

いずれかのポートフォリオを他のポートフォリオまたは別の投資信託／投資法人と合併することが決定された場合には、アライアンス・バーンスタイン SICAVは、当該ポートフォリオまたは投資信託／投資法人に関する情報を記載した通知を公告する。公告は、当該ポートフォリオの株主が合併の実行される日までにその所有株式の買戻しを手数料なしで請求できるように、合併の効力発生日の1か月前までになされる。

定款の変更

定款の変更は、ルクセンブルグの法律が規定する定足数および採決要件に従って、随時、株主総会の決議によって行うことができる。他のクラスに対してあるクラスの株式の所有者の権利に影響を及ぼす変更は、当該各クラスに関する当該定足数および採決要件に従うものとする。

定款および定款の変更はすべて、ルクセンブルグのRESAに公告され、ルクセンブルグの商業および法人登記所に提出される。

日本の株主に対しては、定款の重要事項の変更は、公告または通知される。

関係法人との契約の更改等に関する手続

管理ファンド・サービス契約

アライアンス・バーンスタイン SICAVおよび管理会社のいずれも、3か月以上前に書面で通知することによりいつでも同契約を解除できる。

同契約は、ルクセンブルグ法に準拠し、同法に従い解釈される。

投資顧問契約

管理会社および投資顧問会社のいずれも、3か月以上前に書面で通知することによりいつでも同契約を解除できる。

同契約は、ルクセンブルグ法に準拠し、同法に従い解釈されるものとする。

保管契約

アライアンス・バーンスタイン SICAV、管理会社および保管銀行のいずれも、90日以上前（いずれかの当事者の倒産を含む保管契約の一定の違反の場合にはそれより早く）に書面で通知すること

によりいつでも同契約を解除できる。ただし、かかる解除の日までに新保管銀行が任命され、ルクセンブルグ版目論見書に記載される保管銀行としての責任および職務を引受けることを条件とする。さらに、退任保管銀行の任命は、アライアンス・バーンスタイン SICAVの全資産が新保管銀行に移転されるまでは継続するものとする。

同契約は、ルクセンブルグ法に準拠するものとし、同法に従い解釈されるものとする。

管理契約

管理会社および管理事務代行会社のいずれも、90日以上前に書面で通知することによりいつでも同契約を解除できる。

同契約は、ルクセンブルグ法に準拠し、同法に従い解釈されるものとする。

代行協会員契約

アライアンス・バーンスタイン SICAV、管理会社および代行協会のいずれも、書面で通知することによりいつでも同契約を解除できる。ただし、日本において後任代行協会員が指定されることを条件とする。

同契約は日本国の法律に準拠し、同法に従い解釈される。

証券取引所への上場

クラス A 株式は、ルクセンブルグ証券取引所ユーロMTFに上場している。

乗換え（スイッチング）

下記の乗換えは日本における株主には適用されない。

株主は、ファンド株式を、アライアンス・バーンスタイン SICAVのその他のポートフォリオの同一クラスの株式あるいは他の一定の A B ファンドの同一クラスの受益証券 / 株式と交換することを選択できる。かかる乗換えは、乗換えにより取得されるアライアンス・バーンスタイン SICAVのポートフォリオまたは他の A B ファンドの受益証券 / 株式に関して目論見書に記載された条件（最低投資金額およびその他適用ある要件）に従うことを条件とする。取締役会は、その裁量により、適用ある最低申込金額を放棄する権限を留保している。

乗換えに適用されるカットオフ時間は、乗換えに関連する 2 つの A B ファンドまたは 2 つのクラス証券 / 株式についてのカットオフ時間のうちいずれか早い時間とする。早い方のカットオフ時間が充足されなかった場合、当該乗換えは、かかる 2 つの A B ファンドの共通の翌ファンド営業日に受諾されたものとみなされる。

管理会社またはその代理人が有効かつ完全な乗換請求を受領かつ受諾した場合、乗換えは、各々の場合、次回に決定される純資産価格で実行される。他の A B ファンドへの乗換えは、原株式を買戻し、乗換えにより取得される受益証券 / 株式の申込みおよび買付を行うことにより実行される。乗換えに伴うすべての取引は同一取引日に実行される。

管理会社は、ファンドおよび海外における販売会社を代理して、（ ）乗換えを通じてファンド株式を取得する注文をいつでも拒絶する権利、または（ ）株主に60日前の通知を行うことによって、乗換えの特権をいつでも修正、制限または停止する権利を留保している。

資産の合同運用

ポートフォリオの投資方針により認められる場合、組入有価証券の効率的な運用の目的で、管理会社は、アライアンス・バーンスタイン SICAV内またはアライアンス・バーンスタイン SICAV外において一定のポートフォリオの資産を合同運用することを選択することができる。この場合、異なるポートフォリオの資産または異なる戦略の資産が合同で運用される。合同運用される資産は“プール”と

呼ばれる。かかるプールの設定は、運用費用およびその他費用を削減するために計画された管理上の手段であり、株主の法的権利・義務に変更を生じさせるものではない。プールは、独立の法的主体を構成することではなく、投資者には直接開示されない。合同運用されるポートフォリオまたは合同運用される戦略の各々は、引続きその特定資産に対して権利を有するものとする。一以上のポートフォリオまたは一以上の戦略がプールされる場合、各参加ポートフォリオまたは各参加戦略に帰属する資産は、まず、当該プールの資産に対する各ポートフォリオまたは各戦略の当初の割合を基準にして決定され、追加の配分または取消しがあった場合には、変更される。各参加ポートフォリオまたは各参加戦略が合同運用資産に対して有する権利は、当該プールにおけるすべての投資および投資系列に適用される。合同運用されるポートフォリオまたは合同運用される戦略を代表して行われた追加的投資は、各ポートフォリオまたは各戦略に各々の権利に応じて配分され、売却された資産は、同様に、各参加ポートフォリオまたは各参加戦略に帰属する資産に配賦される。

かかるプールの設定による課税上の影響については、ルクセンブルグにおいて検討が行われている。上記プールの設定を理由として発生するルクセンブルグの税金は重要なものではないと予想される。その他の法域においては、当該国に存在する証券が上記のとおりプールされている場合には、課税リスクの可能性はあるが、追加で発生する税金は重要でないと予想される。

2【利害関係人との取引制限】

利 益 相 反

管理会社、投資顧問会社、保管銀行、管理事務代行会社、販売会社およびその他業務提供会社ならびにそれら各々の関係会社、取締役、役員および受益者は、ファンドの運用および管理と利益相反する可能性のある他の金融業務、投資業務および専門業務に関与しているか、関与している可能性がある。かかる利益相反行為には、他の投資ファンドの運用、有価証券の売買、取引仲介業務、保管業務、保護預り業務ならびに他の投資ファンドもしくは他の会社（ファンドが投資することがある会社を含む。）の取締役、役員、顧問もしくは代理人として業務を行うことが含まれる。各当事者は、各当事者が関与することがある他の関係によって、各当事者のそれぞれの義務の履行が損なわれないことを確保するものとする。利益相反が発生する場合には、管理会社の取締役および関係当事者は、合理的な時間内に、かつファンドの利益に沿って、利益相反を公正に解決するための努力を行うものとする。投資を予定する者は、ファンドが A B に係る多くの利益相反に実際におよび潜在的にさらされていることを認識する必要がある。利益相反は、A B 内での関係に内在するものであるが、単に、実際にもしくは潜在的に利益相反が存在するという理由のみで、ファンドの利益が損なわれる行為が行われることを意味するものではない。かかる場合、投資顧問会社は、利益相反が発生し得る投資を実行する際、他の顧客に対する自己の義務を可能な限り考慮しつつ、投資顧問契約に基づくその義務および、特にファンドの最善の利益に沿って行為する義務を考慮する。利益相反が発生した場合、投資顧問会社は、これを公正に解決すべく努力する。かかる利益相反は下記を含むが、これらに限定されない。

（イ）投資顧問会社によって運用される他の投資信託 / 投資法人

利害関係者は、同じ投資を他の顧客のために行い、ファンドのために行わない場合がある。投資顧問会社自身が直接または間接に運用または助言している投資信託 / 投資法人、または投資顧問会社と共通の経営もしくは支配の関係で結ばれているかまたは投資顧問会社との間で資本もしくは議決権の 10% 超の直接もしくは間接の所有関係がある会社が直接または間接に運用または助言している投資信託 / 投資法人に投資する場合、かかる投資は、投資運用報酬または投資顧問報酬の二重請求を避けるかまたはかかる二重請求が実質的に消去される適切な規定が設けられていることを条件としてのみ実行されるものとする。さらに、管理会社またはその他の会社は、かかる投資の取得または処分に関連して申込手数料または買戻手数料を請求しないものとする。

（ロ）顧客間の配分

利害関係者は、同じ投資を他の顧客のために行い、ファンドのために行わない場合がある。投資顧問会社が、ファンドおよびその他の顧客の勘定で、同時に同一証券への投資を行うことが適切であると考えられる場合には、ファンドは、ファンドが希望する量の当該証券の割当を受けることができない場合があり、または当該証券についてより高い価格の支払を行うかもしくは低い利回りを受けざるを得ない場合がある。割当は、勘定の規模または売買額および関連するとみなされる他の要因を考慮して、投資顧問会社が公平であるとみなす方法で行われる。

管理ファンド・サービス契約は、投資機会、時間または努力のファンドへの配分について特定の義務または要求を課しておらず、ファンドの勘定または A B が運用することのある他の勘定のための投資の性質もしくはタイミングについても制限を課していない（本書に記載されている制限および要求事項はこの限りではない。）。したがって、投資顧問会社は、ファンドの業務に対して特定の時間を割当てる義務を負うものではなく、また、投資機会が制限されている場合にファンドに対して排他的権利もしくは優先的権利を与えることは要求されない。ただし、投資顧問会社は、投資機会の割当てに際して、誠実かつ合理的と考える方法で行為するものとする。

（ハ）他の顧客に対するサービス

利害関係者は、ファンドとの間で、または当該利害関係者が手数料を受領・保持するファンドの投資証券の発行会社との間で、アームズレングスルールに基づき、金融、銀行、通貨、助言（企業財務関連助言を含む。）に係る取引またはその他の取引を行う場合がある。

（二）取締役会

アライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役は、他の顧客のための他の業務および他の投資ビークルの運用に対しても相当の時間を費やし、また相当の配慮を向ける。また、取締役は、ファンドの投資目的と重複する投資目的を持つ他の顧客のために行為し、運用を行う可能性がある。

（ホ）クロス取引

関係当事者は、適用法の認める範囲内で、その顧客間において、ならびにその顧客とその関連会社（投資顧問会社が資産運用業務を提供していないことを条件とする。）が仲介サービスを提供している顧客との間において、有価証券のクロス取引を行うことができる。投資顧問会社がファンドを当事者とするクロス取引を行う場合には、投資顧問会社は、ファンドとクロス取引の他の当事者の両方のために行為することになり、両当事者に対する忠誠心の潜在的な分裂状況を有することになる。かかる忠誠心の潜在的な分裂状況に対処するため、投資顧問会社は、クロス取引のいずれの当事者も、他の当事者との相対的關係で不当に有利となりもしくは不当に不利となることがないように、クロス取引に関する方針および手続きを策定している。すべてのクロス取引は、委託取引に基づき、現在の公正な時価で実行され、それ以外の点では投資顧問会社の受託者義務と矛盾なく実行される。上記のいかなる業務も、投資顧問会社またはその社長がファンドに対するそれらの責任を履行するために必要な時間の拘束を実質的に妨げるべきではない。

（ヘ）ファンドとの売買

利害関係者は、ファンドとの間で組入証券の売買を行う場合がある。ただし、（ ）売買は、売買の時点で買主もしくは売主が開示されない公的証券取引所または売主および買主の身元が互いに確認できないその他の組織的市場で実行されるか、または（ ）当該売買の条件が、アームズレングスルールに基づき実行され、かつ当該売買の実行前に取締役会により承認されているものとする。

（ト）関係会社であるブローカー／ディーラーとの取引

投資顧問会社は、通常の業務の過程において、関係会社であるブローカー／ディーラー（サンフォード・C・バーンスタイン・アンド・カンパニーLLCおよびサンフォード・C・バーンスタイン・リミテッドを含むがそれらに限定されない。）の仲介サービスを利用する場合がある。ただし、投資顧問会社は、最善の執行基準に従って、ファンドのために取引を実行する義務を負うものとする。

（チ）ソフトダラー契約

現在、管理会社は、ソフトダラーコミッションを受領しておらず、またはソフトダラー契約を締結していないが、投資顧問会社は、株式に投資するポートフォリオに関してブローカーからソフトダラーコミッションを受領し、またブローカーとの間でソフトダラー契約を締結しており、それに関連して、投資決定プロセスをサポートするために使用される一定の商品およびサービスを受領している。ソフトコミッション契約は、ファンドのための取引の執行が最善の執行基準に合致し、かつ取引手数料率が機関投資家を対象とした総合的サービスに係る通常の手数料率を超過しないことを基準として、締結された。受領した商品およびサービスには、専門家による産業・企業・消費者調査、組入証券および市場分析、ならびに当該サービスの引渡しに使用されるコンピューターソフトウェアが含まれる。かかる契約に基づき提供される利益は、ファンドへの投資サービスの提供を助け、かつファンドの運用成績の向上に貢献できるものでなければならず、したがって、受領した商品およびサービスもそのような性質を有するものである。疑義の回避のために付記すると、かかる商品およびサービスは、出張費、宿泊費、接待費、一般管理用品・サービス、一般的なオフィス機器もしくは建

物、会費、従業員の賃金もしくは直接的な金銭の支払いを含まない。ソフトコミッション契約は、ファンドの定期的報告書に開示される。

（リ）リサーチ

ファンドにとっての主要なポートフォリオテーマは、関係当事者およびその他の調査会社によって雇用される、株式、信用力、クオンティタティブ、経済および確定利付仕組資産のリサーチ・アナリストによって提供される予測情報を考慮する場合がある。したがって、ファンドの投資対象に関連する利益および配当金の推計は、関係当事者の法人アナリストの推計とは異なる可能性がある。さらに、投資顧問会社によるファンドのための売買行為は、関係当事者の法人アナリストが推奨する売買行為とは異なる可能性がある。

（ヌ）独立の法律顧問がないこと

米国法に関するアライアンス・バーンスタイン SICAVの代理人はデカートLLPである。ルクセンブルグ法に関するアライアンス・バーンスタイン SICAVの代理人はエルヴィンガ・・ホス・プリュッセン・ソシエテ・アノニムである。デカートLLPおよびエルヴィンガ・・ホス・プリュッセン・ソシエテ・アノニムは、A Bによって、関係当事者および（場合により）アライアンス・バーンスタイン SICAVの独立の法律顧問に選任されている。デカートLLPおよびエルヴィンガ・・ホス・プリュッセン・ソシエテ・アノニムの各々は、A Bによって運用される一定の他の投資ファンド、勘定およびピークルの法律顧問としても行為する。このように複数の法律代理人であることにより、利益相反状況が発生する可能性がある。デカートLLPおよびエルヴィンガ・・ホス・プリュッセン・ソシエテ・アノニムは、ファンドへの投資を予定している者およびファンドの既存の株主を過去に代理したことはなく、将来も代理することはない。ファンドへの投資を予定している者およびファンドの既存の株主は、本募集における実績およびリスクならびにファンドの運用を評価するに際して、自らの法律顧問の助言を得ることを推奨する。

定款に従って、アライアンス・バーンスタイン SICAVと他の法人等との間の如何なる契約または他の取引も、アライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役の1名または数名が当該法人等に重大な利害を有しているかまたは当該法人等の取締役、共同経営者、役員または従業員であるという事実によって影響を受けるものではなく、また無効となるものではない。アライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役または役員が、アライアンス・バーンスタイン SICAVが契約を締結しているかまたはその他事業関係を有する他の法人等の取締役、役員または従業員である場合、当該法人等との間にかかる関係があるという理由で、当該契約またはその他の事業に関する事項の決議に関する審議に加わることを妨げられるものではない。

アライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役または役員がアライアンス・バーンスタイン SICAVの取引に関して個人的利害を有している場合には、当該取締役または役員は、当該個人的利害を取締役会に知らせるものとし、かつ当該取引に関する審議に加わることを、および投票することはできない。さらに、当該取引および当該取締役または役員の当該個人的利害は、次の株主総会で報告されなければならない。取締役会の決定が、通常条件で行われる現在の運営に関連する場合、本段落は適用されないものとする。

定款第17条でいう「個人的利害」には、アライアンス・バーンスタイン SICAVもしくはその子会社または取締役会がその裁量によって随時定めるその他の法人もしくは事業体との関係、またはアライアンス・バーンスタイン SICAVもしくはその子会社または取締役会がその裁量によって随時定めるその他の法人もしくは事業体に係る事項、地位、取引に係る利害を含まないものとする。ただし、上記の個人的利害が、適用法令に基づく利益相反とみなされないことを条件とする。

3【投資主・外国投資法人債権者の権利等】

(1)【投資主・外国投資法人債権者の権利】

日本の株主の権利行使およびその手続

投資者は、投資者自身がその名義にてファンドの株主名簿に登録される場合にのみ、ファンドに対し直接、その投資者としての権利（株主総会に参加する権利等）を完全に行使することができる。仲介機関を通じてファンドに投資する投資者の場合（その場合、仲介機関は、投資者を代理して、仲介機関の名義にてファンドに投資する。）、当該投資者は、その株主としての権利の一部をファンドに対し直接行使することができない場合があることに留意する必要がある。

したがって、株主が権利をファンドに対し直接行使するためには、ファンド株式名義人として登録されていなければならない。したがって、販売取扱会社にファンド株式の保管を委託している日本の実質株主は、ファンド株式の登録名義人ではないため、ファンドに対し直接権利を行使することはできない。これら日本の実質株主は、口座約款に基づき、販売取扱会社をして権利を自己のために行使させることができる。

ファンド株式の保管を販売取扱会社に委託しない日本の株主は本人の責任において権利行使を行う。

株主の権利

株主の有する主な権利は次のとおりである。

(イ) 株主総会における議決権

- () 年次株主総会は、毎年10月の最終木曜日午前9時30分（ルクセンブルグ時間）にルクセンブルグで開催される。この日がルクセンブルグの法定休日である場合には、翌営業日に開催される。その他の株主総会は、招集通知に記載されている日時および場所で開催することができる。年次株主総会およびその他すべての株主総会の招集通知は、各総会の少なくとも14日前までには、株主に対して株主名簿に記載されているそれぞれの住所宛てに郵送される。すべての総会の招集通知には、総会の日時、場所、議案、定足数および採決要件が明記される。さらに、招集通知は、ルクセンブルグの法律および定款に従い、公告される。さらに、招集通知は、取締役会が随時決定する国の一般新聞に公告される。

株主宛ての通知またはその他書類が郵送される場合、当該書類を同封した郵便物の投函後96時間後に送達されたものとみなし、当該通知または書類を同封した郵便物の宛名が正しく記載され、適正に投函されたことを証明すれば、かかる送達の証明には十分とする。かかる通知は、公告により行うことができるが、公告された通知は、ファンドが随時決定する新聞に掲載するものとし、公告が掲載された日の正午に送達されたものとする。

- () 各株式は、その該当するクラスまたは当該クラスの1株当たり純資産価格にかかわらず、1議決権を有する。ただし、定款で制限が課されている場合にはその制限に従うものとする。株主は、書面またはファックスもしくは当該委任を証明できるその他の電磁的手段により他の者を代理人に任命することによっていずれの株主総会でも議決権を行使することができる。かかる委任は、取消されない限り、再招集された株主総会においても有効とみなされる。法律または定款の別段の定めがある場合を除き、適法に招集された株主総会またはクラス総会の決議は、投票された議決権数の単純多数決をもって採択される。取締役会は、株主総会に参加するために株主が満たすべきその他のすべての条件を決定することができる。
- () 1915年法に従って、下記の事項については、株主総会の決議が要求される。

年次報告書および会計報告の承認、取締役および公認法定監査人の任命・解任、配当金の宣言または取締役会で決議された中間配当金の追認、定款の変更、合併または併合、解散および清算。

（ロ）配当受領権

株主は、株主総会または取締役会で決定した配当を受領する権利を有する。ただし、5年以内に受領されなかった配当金は、その受領権を失いファンドに帰属する。

（ハ）買戻請求権

株主は、ファンド株式の一部または全部の買戻しをいつでも請求することができる。ただし、特に定める買戻しの一時停止期間中はこの限りではない。

（ニ）残余財産分配請求権

アライアンス・バーンスタイン SICAVまたはファンドが解散された場合、株主はアライアンス・バーンスタイン SICAVに対し、その持分に応じて残余財産の分配を請求する権利を有する。アライアンス・バーンスタイン SICAVの解散の場合、アライアンス・バーンスタイン SICAVの解散を決定した最後の株主総会において清算人が選任され、その清算人によって、清算手続が行われる。

（ホ）書類閲覧権

株主は、管理会社の事務所において、通常の営業時間に、以下の書類を閲覧することができる。

- (1) アライアンス・バーンスタイン SICAVの定款
- (2) 管理ファンド・サービス契約
- (3) 保管契約
- (4) 管理契約
- (5) 投資顧問契約
- (6) 管理会社の定款
- (7) 販売契約
- (8) アライアンス・バーンスタイン SICAVに関する直近の半期報告書および年次報告書
- (9) アライアンス・バーンスタイン SICAVのルクセンブルグ版目論見書
- (10) ファンドに関する重要投資者情報（Key Investor Information Documents（以下「KIID」という。））

アライアンス・バーンスタイン SICAVのルクセンブルグ版目論見書、定款、直近の年次報告書および半期報告書、ファンドのKIIDの写しは、無料で、管理会社および海外における販売会社の事務所で入手できる。

ファンドは、決算日後120日以内でかつ年次株主総会の少なくとも14日前までに、ファンドの監査済財務書類を掲載する年次報告書を公表する。またファンドの未監査の財務書類を記載した半期報告書は、当該半期終了後60日以内に公表される。

一定のポートフォリオについては、管理会社は、完全な投資明細表を <https://www.alliancebernstein.com/> のウェブサイト に毎月公表する。この情報は、通常、3か月間ウェブサイト上に掲載される。加えて、管理会社は、ポートフォリオが保有する証券の銘柄数、ポートフォリオの組入上位10銘柄の概要（銘柄名および各銘柄の投資比率を含む。）、ポートフォリオの投資有価証券の国別、セクター別および業種別の内訳に関する情報を適宜開示する。毎月の投資有価証券の情報は、通常、各月末から30日から90日の間に公表される。

日本の実質株主は、販売取扱会社よりファンドに関する決算（運用）報告書を入手できる。

(2) 【為替管理上の取扱い】

日本の株主に対するファンド株式の配当金、買戻代金等の送金に関して、ルクセンブルグにおける外国為替管理上の制限はない。

(3) 【本邦における代理人】

森・濱田松本法律事務所 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング

上記代理人は、ファンドから日本国内において

() ファンドに対するルクセンブルグおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限。

() 日本におけるファンド株式の募集、販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されている。なお、財務省関東財務局長に対するファンド株式の継続開示および金融庁長官に対する届出等に関する届出代理人は、

弁護士 三 浦 健

弁護士 廣 本 文 晴

東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

である。

(4) 【裁判管轄等】

ファンドは、取締役会の決議により、日本の投資者が取得したファンド株式の取引に関する訴訟は、東京地方裁判所（東京都千代田区霞が関 1 丁目 1 番 4 号）が管轄することを承認している。判決の執行手続は、日本法に従って行われる。

第4【関係法人の状況】

1【資産運用会社の概況】

(1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投資顧問会社）

（AllianceBernstein L.P.）

資本金の額

2019年12月31日現在、出資者に帰属する連結パートナー資本は4,017,101千米ドル（約4,396億円）である。

事業の内容

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（以下「投資顧問会社」または本項において「A B L P」という。）は、世界有数の投資運用会社で、2019年12月31日現在、総額約6,229億米ドル（約68.2兆円）の資産を運用している。A Bは、ニューヨークにその本部を置き、ドイツ、フランス、英国、カナダ、オーストラリア、日本、スイス、ルクセンブルグ、シンガポール、韓国、ブラジルなど、世界25の国・地域、51都市に拠点を有する。投資顧問会社は、デラウェア州法に基づき設立されたりミテッド・パートナーシップで、そのリミテッド・パートナーシップ持分の36.0%を保有するアライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピー（AllianceBernstein Holding L.P.）の持分は、ニューヨーク証券取引所において取引されている。

投資顧問会社のジェネラル・パートナーであるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション（AllianceBernstein Corporation）はエクイタブル・ホールディングス（Equitable Holdings）の間接全額出資子会社である。2019年12月31日現在、フランスの会社であるアクサ・エス・エー（AXA S.A.）のエクイタブル・ホールディングスの発行済株式の保有率は10%以下となっている。

(2)【運用体制】

ポートフォリオ運用体制全般

投資顧問会社は、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ運用など各戦略に強みを持つ充実した運用体制を擁する。

また、リサーチがこれら様々な運用プロセスの基盤であるとの考えに基づき、約190名のクオンツおよびファンダメンタル・リサーチ・プロフェッショナルが運用チームと協働している。この広範囲にわたる深いリサーチと専門性が様々な資産クラス／地域／スタイルの運用を支えている。

株式のリサーチおよびトレーディング

投資顧問会社の株式の運用チームは、100名を超えるポートフォリオ・マネジャーとリサーチ・アナリストで構成されており、ボトムアップのファンダメンタル・リサーチに基づき銘柄選択を行う。日々の銘柄選択は、ポートフォリオ・マネジャーが担当し、アナリストはリサーチに大半の時間を費やす。アナリストは企業の経営陣、納入業者、顧客、競合他社、業界のコンサルタントとのミーティングを頻繁に行い、投資機会を見出す。最終的な銘柄選択は、運用チームの確信度とリサーチで得られた分析に基づいて判断される。具体的には、アナリストの投資推奨を基にポートフォリオ・マネジャーが意思決定を行い、ポートフォリオ全体のリスク管理面も反映して、最終決定する。ポートフォリオ・マネジャーが売買銘柄、株式数を決定し、グローバル株式トレーディング・デスクのトレーダーがその決定内容の執行に専念する。

債券のリサーチおよびトレーディング

投資顧問会社の債券の運用チームは、約100名のポートフォリオ・マネジャーとリサーチ・アナリストを世界各地に置き、主要な債券セクター全てをカバーしている。ポートフォリオ・マネジャーは、地域特化またはセクター別に組織されている。投資顧問会社の債券投資戦略委員会が、全般的なマクロ経済の環

境や様々なセクターの相対的な魅力に関する見解をまとめ、運用についての枠組みおよび一貫性のあるインプットとして、各ポートフォリオ運用チームの投資プロセスに用いられる。そして、調査チームが分析・提供する豊富な債券運用および通貨運用に関連するデータをもとに、各ポートフォリオ・マネジャーが常時緊密な意見交換を行い、その結果を各ポートフォリオに戦略的に反映する。最終的な売買の決定は、ポートフォリオ・マネジャーの責任で行われ、売買執行そのものは債券トレーディング・デスクが行う。

投資顧問会社の関係会社

投資顧問会社は、米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）に1940年米国投資会社法（改正済）における投資顧問会社として登録されている。投資顧問会社に関する追加情報は、SECのウェブサイト（www.adviserinfo.sec.gov）に掲載される。SECやその他の米国証券当局に登録されていることは、一定の水準の能力や訓練を意味するものではない。

ファンドに投資顧問業務を提供するにあたり、投資顧問会社は、投資顧問業務の一部を、投資顧問会社の完全子会社（以下「関連副投資顧問会社」という。）のうち、一もしくは複数の会社に再委託することができる。

関連副投資顧問会社は、投資顧問会社の責任と監督の下、投資判断を裁量的に行うことができ、また、かかる再委託された業務を提供しているポートフォリオの証券および資産を取得および処分することができる。

すべての関連副投資顧問会社は、投資顧問業務を提供する権限、登録、または承認を受けており、監督当局による健全性の監督の対象となる。

ファンドの運用に関与する関連副投資顧問会社は以下のとおりである。

- ・ 英国W1J 8HA、ロンドン、パークレー・ストリート50番に本店を置くアライアンス・バーンスタイン・リミテッド
- ・ 香港、クォーリー・ベイ、ウエストランズ・ロード18番、タイクー・プレイス、ワン・アイランド・イースト39階に本店を置くアライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド
(AllianceBernstein Hong Kong Limited)
- ・ シンガポール、048583、サウス・タワー #27-11、ワン・ラッフルズ・クエイに本店を置くアライアンス・バーンスタイン（シンガポール）リミテッド（AllianceBernstein (Singapore) Ltd.）
- ・ デンマーク、2100 コペンハーゲン、ラウトルプスゲード 7、レベル 6 に本店を置くシー・ピー・エイチ・キャピタル・フォンスメーラセルスキャブ・A / S（CPH Capital Fondsmæglerselskab A/S）

ファンドのポートフォリオを逸脱しない範囲内で運用に関与する関連副投資顧問会社の詳細については、www.alliancebernstein.com/go/Sub-Inv-Manager-Affiliatesに記載している。

投資顧問会社および関連副投資顧問会社は、(i)管理会社の監督の下、(ii)管理会社から受領する指示および投資配分基準に従い、いつでも、および(iii)関連するポートフォリオに定められた投資目的および制限に従い、投資顧問業務を提供する。

投資顧問会社の投資運用に関するリスク管理体制については、前記「第二部 ファンド情報、3 投資リスク、(2) リスクに対する管理体制」を参照のこと。

(3) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在、総合金融機関の持株会社であるエクイタブル・ホールディングスは、アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピー（以下「A Bホールディング」という。）に対するリ

ミテッド・パートナーシップ持分の実質的所有権を表示する発行済受益証券（以下「A Bホールディング持分証券」という。）の約4.1%を保有している。エクイタブル・ホールディングスは、2018年第2四半期に株式を新規公開した。

2019年12月31日現在、A B L Pの所有者構成（ジェネラル・パートナーシップ持分およびリミテッド・パートナーシップ持分の所有比率による。）は以下のとおりである。

エクイタブル・ホールディングス（注1） およびその子会社	63.3%
A Bホールディング（注2）	36.0%
非関係会社	0.7%
	100.0%

（注1）エクイタブル・ホールディングスの所在地は、1290 Avenue of the Americas, New York, NY10104である。

（注2）A Bホールディングの所在地は、1345 Avenue of the Americas, New York, NY10105である。

エクイタブル・ホールディングスの間接全額出資子会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーションは、A BホールディングとA B L P両社のジェネラル・パートナーである。アライアンス・バーンスタイン・コーポレーションは、A Bホールディングに対するジェネラル・パートナーシップ持分の受益証券100,000口ならびにA B L Pに対するジェネラル・パートナーシップ持分1%を保有している。2019年12月31日現在、エクイタブル・ホールディングスおよびその子会社は、A BホールディングおよびA B L Pに対するジェネラル・パートナーシップ持分およびリミテッド・パートナーシップ持分を含めるとA B L Pに対し約64.8%の経済的持分を有している。

(4)【役員の状況】

2020年2月28日現在、A B L Pのジェネラル・パートナーであるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション（下表中「ジェネラル・パートナー」という。）の取締役は以下のとおりである。

氏 名	役 職 名	主 要 略 歴
セス・Ｐ・バーンスタイン (Seth P. Bernstein)	社長 最高経営責任者 (ＡＢＬＰ)	セス・Ｐ・バーンスタイン氏は、2017年にＡＢＬＰの最高経営責任者に選任された。2018年には、エクイタブル・ホールディングス(Equitable Holdings)のシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントに選任された。ＡＢＬＰでの選任前は、バーンスタイン氏は、ＪＰモルガン・チェース(JPMorgan Chase)における32年間のキャリアを有しており、直近では、ＪＰモルガン・アセット・マネジメント(J.P. Morgan Asset Management)のマネージド・ソリューション&ストラテジ部門のマネージング・ディレクターおよびグローバル・ヘッドであった。当該役職において、プライベート・バンキング事業顧客の一任勘定資産の運用責任者であった。その他の役職としては、バーンスタイン氏は、特に、2012年までの10年間、債券・通貨部門において、マネージング・ディレクターおよびグローバル・ヘッドを務めていた。それ以前には、ＪＰモルガン・チェース(JPMorgan Chase)の投資運用およびプライベート・バンキング部門において最高財務責任者の職にあった。ハバフォード・カレッジ(Haverford College)政治経済学部において文学士を取得。ハバフォード・カレッジ(Haverford College)理事会メンバー。

ポール・Ｌ・オーデット (Paul L. Audet)	社外取締役 (ＡＢＬＰ)	ポール・Ｌ・オーデット氏は、2017年にＡＢＬＰの取締役に選任された。彼は、テクノロジー分野におけるグロース・キャピタル投資を専門とするベンチャー・キャピタル、シンメトリカル・ベンチャーズ (Symmetrical Ventures) の創設者兼マネージング・メンバーである。同社は、破壊的テクノロジーによる伝統的なビジネス・モデルの変革を目指すスタート・アップ企業および成長段階企業への投資機会の評価を行う。以前、オーデット氏は、ブラックロック (BlackRock) のシニア・マネージング・ディレクターを務め、2014年に金融サービス業界における35年間のキャリアを経て退任した。ブラックロック (BlackRock) の在任期間中、9年間務めた最高財務責任者および米国のアクティブ・ミューチュアル・ファンド、グローバル・リアル・エステートおよびグローバル・キャッシュ・マネジメント・ビジネスの責任者を含め、多くの経営幹部としての役割を担っていた。オーデット氏のブラックロック (BlackRock) との関係は、1994年にPNCフィナンシャル・サービス (PNC Financial Services) のM&Aディレクターとしてブラックロック (BlackRock) の買収を主導したことから始まった。彼は、1977年にプライスウォーターハウスクーパース (PricewaterhouseCoopers) において専門的なキャリアをスタートさせ、ブラックロック (BlackRock) およびPNC (PNC) へ転じる前にペインウェーバー (PaineWebber) およびファースト・フィデリティ・バンコーポレーション (First Fidelity Bancorporation) において勤務した。オーデット氏は、ラトガーズ大学 (Rutgers University) において経済学および会計学の学士号を取得している。
--	---------------------------	--

ラモン・デ・オリベイラ (Ramon de Oliveira)	取締役会会長 (A B L P)	ラモン・デ・オリベイラ氏は、2019年4月1日にA B L Pの社外取締役会会長に選任された。さらに、エクイタブル・ホールディングス (Equitable Holdings) の取締役会会長およびコンサルティング・ファームであるインベストメント・オーディット・プラクティス (Investment Audit Practice) のマネージング・ディレクターに就任している。2017年から2019年まで、A B L Pの社外取締役を務めた。それ以前は、J P モルガン (J.P. Morgan & Co.) において、24年間にわたり複数の管理職位に就いており、その中にはJ P モルガン・インベストメント・マネジメント (J.P. Morgan Investment Management) およびプライベート・バンク (Private Bank) における会長兼最高経営責任者としての5年間が含まれる。また、この企業の経営委員会の1995年の設立以来のメンバーでもある。J P モルガン・アンド・インベストメント・オーディット・プラクティス (J.P. Morgan and Investment Audit Practice) での経営幹部としての役割を通じて培ったバイサイドとセルサイドの金融サービスの幅広い経験を取締役会にもたらす。
ジェフリー・J・ハード (Jeffrey J. Hurd)	最高執行責任者 (エクイタブル・ホールディングス)	ジェフリー・ハード氏は、エクイタブル・ホールディングス (Equitable Holdings) の最高執行責任者であり、経営委員会のメンバーである。以前、AIGに20年近く在職し、最高執行責任者、最高人事責任者、最高総務責任者および資産運用再構築責任者としての豊富な業界経験を積んだ。さらに、AIGインベストメンツ (AIG Investments) の最高総務責任者兼ジェネラル・カウンスルおよびAIGグローバル・リアル・エステート (AIG Global Real Estate) の暫定CEOを務めた。大手住宅ローン保証会社のユナイテッド・ギャランティ (United Guaranty) および東南アジアトップの保険会社であるAIAグループ (AIA Group) を含む、様々な取締役の地位に就いてきた。
クリスティ・マテウス (Kristi Matus)	社外取締役 (A B L P)	クリスティ・マテウス氏は、2019年にA B L Pの取締役に選任された。また、エクイタブル・ホールディングス (Equitable Holdings) の取締役にも就任している。マテウス氏は、トーマス・H・リー・パートナーズ (Thomas H. Lee Partners) の常任顧問である。以前、アテナヘルス (athenahealth) の最高財務責任者兼最高総務責任者を務めていた。マテウス氏は、政府サービスの執行副社長を務めたエトナ (Aetna)、USAAの生命保険・投資運用会社のCFO兼社長を務めたUSAAでの幹部としてのポジションを含む業界経験を有する。

ダニエル・G・ケイ (Daniel G.Kaye)	社外取締役 (A B L P)	ダニエル・ケイ氏は、2017年にA B L Pの取締役に選任され、2015年以降、アクサ・ファイナンシャル (AXA Financial)、エクイタブル・ライフ・インシュアランス・カンパニー (Equitable Life Insurance Company)、MONYライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ (MONY Life Insurance Company of America) およびアクサ・インシュアランス・カンパニー (AXA Insurance Company) の取締役を務めている。2013年1月から2014年5月にかけては、ヘルスイースト・ケア・システム (HealthEast Care System) の暫定最高経営責任者兼財務責任者であった。2012年、35年の勤務後、アーnst & ヤング (Ernst & Young) を退職した。その内25年の間、監査パートナーとして務め、金融サービスにかかる広範な経験を取得した。
チャールズ・G・T・ストーンヒル (Charles G.T. Stonehill)	社外取締役 (A B L P)	チャールズ・ストーンヒル氏は、2019年にA B L Pの取締役に選任された。また、エクイタブル・ホールディングス (Equitable Holdings) およびアクサ・エクイタブル・ライフ・インシュアランス・カンパニー (AXA Equitable Life Insurance Company) の取締役を務めている。グリーン・アンド・ブルー・アドバイザーズ (Green & Blue Advisors) の共同設立者であり、ジュリアス・ベア・グループ (Julius Baer Group) およびバンク・ジュリアス・ベア・アンド・シーオー (Bank Julius Baer & Co.) の取締役会の副会長を務め、コモンボンド (CommonBond) およびプレイ・マグナス (Play Magnus) の取締役会のメンバーである。投資銀行業務およびキャピタル・マーケットで40年を超える経験を有し、ラザード・キャピタル・マーケット (Lazard Capital Markets) のグローバル・ヘッド、クレディ・スイス・ファースト・ボストン (Credit Suisse First Boston) の米州向け投資銀行業務のヘッドおよびモルガン・スタンレー (Morgan Stanley) の欧州株式および株式資本市場のヘッド等の経営幹部としてのポジションに就いた。

ダス・ナラヤンドス (Das Narayandas)	社外取締役 (A B L P)	ダス・ナラヤンドス氏は、2017年にA B L Pの取締役を選任された。ハーバード・ビジネス・スクール（HBS）の経営学のエドセル・ブライアント・フォード記念講座の教授で、1994年から教員を務めている。ナラヤンドス氏は現在、ハーバード・ビジネス・スクール・パブリッシング（Harvard Business School Publishing）の上級副学長兼会長およびHBSエクスターナル・リレーションズ（HBS External Relations）の上級副学長を務めている。以前は、HBSエグゼクティブ・エデュケーション（HBS Executive Education）の上級副学長、HBSエグゼクティブ・エデュケーション・アドバンスド・マネジメント・プログラム（HBS Executive Education Advanced Management Program）およびリーダーシップ・デベロップメント・プログラム（Program for Leadership Development）の会長を務め、MBAプログラムの初年度必修マーケティング・コースのコース長を務めた。ナラヤンドス氏は、卒業したHBS MBAクラスから指導優秀賞を数回受賞している。また、HBSコミュニティへの優れたサービスに対するRobert F. Greenhill Awardや、優秀な指導に対するCharles M. Williams Award、指導革新に対するApgar Awardを含むその他の賞を受賞している。ナラヤンドス氏の研究は、顧客管理戦略、優秀なサービスの提供、製品ライン管理、チャネル設計を含む、従来のB to Bマーケティングや専門サービス企業において市場が直面する問題に焦点を当ててきた。現在、時計、宝石、眼鏡、ウェアラブル・アクセサリ事業を展開するインド有数のブランド・マーケターであるタイタン・カンパニー・リミテッド（Titan Company Limited）の取締役を務めている。インド工科大学ボンベイ校（Indian Institute of Technology Bombay）の工学学士号、インド経営大学院バンガロール校（Indian Institute of Management Bangalore）のPGDM、パデュー大学（Purdue University）の経営学博士号を保有している。
---	------------------------------	---

ニコラス・レイ (Nicholas Lane)	社長（アクサ・エ クイタブル・ラ イフ・インシュ アランス・カン パニー）	ニコラス・レイ氏は、エクイタブル・ホールディングス（Equitable Holdings）の子会社であるアクサ・エクイタブル・ライフ・インシュアランス・カンパニー（AXA Equitable Life Insurance Company）の社長であり、同社の事業内容に責任を負っている。また、アクサ・エクイタブル・ホールディングの経営委員会のメンバーでもある。レイ氏は、2005年の入社以来、アクサ・グループのグローバル戦略の監督、資産運用事業の運営、そして最近ではアクサ・ジャパン（AXA Japan）のCEOを務めるなど、様々な経営幹部としての役割を担ってきた。以前は、A B L P、アクサ・インベストメント・マネージャーズ（AXA Investment Managers）、アクサ・プライベート・エクイティ（AXA Private Equity）およびアクサ・リアル・エステート・マネジメント（AXA Real Estate Management）の取締役を務めていた。
----------------------------	---	---

マーク・ピアソン (Mark Pearson)	取締役、 社長兼 最高経営責任者（エク イタブル・ホールディ ングス）	マーク・ピアソン氏は、2011年に A B L P の取締役として選任された。現在は、世界有数の金融サービス会社であるアクサ・エクイタブル・ライフ・インシュアランス・カンパニー（AXA Equitable Life Insurance Company）ならびに世界有数の投資運用および調査会社である A B L P を有するエクイタブル・ホールディングス（Equitable Holdings）の会長兼最高経営責任者である。ピアソン氏はエクイタブル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの会長兼最高経営責任者も務める。その統率力のもと、エクイタブル・ホールディングスは、顧客が威厳をもって退職すること、家族を守ること、金銭上の未来に自信をもって備えることを支援することに努めた。現在の職務に就く前は、ピアソン氏は2008年から2011年までアクサ・ジャパン（AXA Japan）の社長兼CEOを務めた。1995年、アクサ（AXA）がナショナル・ミューチュアル・ファンズ・マネジメント・エルティエディー（National Mutual Funds Management Ltd.）を買収した際にアクサ（AXA）に入社し、2001年、アクサ・アジア・ライフ（AXA Asia Life）の地域最高経営責任者に任命された。ピアソン氏は、アクサ・エクイタブル・ライフ・インシュアランス・ホールディングス、MONYライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ（MONY Life Insurance Company of America）、および A B L P を含むエクイタブル・ホールディングスの中でいくつかの取締役としての地位を占める。ヒル・サミュエル（Hill Samuel）、シュローダー（Schroders）、ナショナル・ミューチュアル・ファンズ・マネジメント（National Mutual Funds Management）およびフレンズ・プロヴィデント（Friends Provident）で管理職を歴任するなど、アクサ（AXA）入社前の保険業界でのキャリアは、約20年に及ぶ。ピアソン氏は、英国勅許公認会計士（Chartered Certified Accountant of the Association of Chartered Certified Accountants (ACCA)）である。
------------------------------------	--	--

（注）2020年2月28日現在、A B L P の持分証券を直接的に所有している取締役はいない。

(5)【事業の内容及び営業の概況】

2020年2月28日現在、投資顧問会社が運用している投資信託および投資法人の中には、個々の投資者向けに公募以外で販売され、一般公衆に向けての開示の対象となっていないものが含まれており、また、資産規模が小さいものも含まれている。したがって、下記のとおり、運用する投資信託および投資法人のうち、主要な一般投資家向ファンド（公募ファンド）を記載する。

(2020年2月28日現在)

	ファンド名	設立(設定)日 (設立(設定)地)	基本的性格	純資産 総額 (百万米ドル)	1単位当たり 純資産額 (米ドル)
1	アメリカン・ インカム・ ポートフォリオ	1993年7月1日 (ルクセンブルグ)	ファンドは、確定利付証券に分散投資することにより、元本の維持が可能な範囲での高水準のインカム・ゲインの獲得を追求する。第二義的な目的として、ファンドは、各受益者の投資元本の購買力の維持および（可能な範囲で）その上昇のために、投資対象の値上りを通じた資産の成長を追求する。	29,929	8.41 ^{**}
2	グローバル・ハイ・ イールド・ ポートフォリオ	1997年9月22日 (ルクセンブルグ)	ファンドは、主に米国の発行体および新興市場国の発行体を含む世界の発行体の高利回り債券に常に資産の3分の2以上を分散投資することにより、高水準のインカム・ゲインと総合的リターンの獲得を追求する。	21,862	3.92 ^{**}
3	アライアンス・ バーンスタイン・ ラージキャップ・ グロース・ファンド	1992年9月28日 (アメリカ合衆国 メリーランド州)	ファンドの投資目的は、元本の長期的な成長である。ファンドは主に、限定された数の、大型で厳選された、高品質の米国企業のエクイティ証券に投資する。	10,405	60.62 [*]

4	グローバル・ ボンド・ファンド	1992年3月27日 (アメリカ合衆国 メリーランド州)	ファンドの投資目的は、元本の保護が可能な範囲内でのインカム・ゲインの獲得である。ファンドは、通常の市況では、純資産の80%以上を確定利付証券に投資する。通常の市況では、ファンドは、米国以外の国の企業の確定利付証券にその大部分を投資する。また、通常の市況では、少なくとも3ヶ国の企業の確定利付証券に投資する。ファンドは、先進国市場および新興国市場の両方における広範囲の確定利付証券に投資できる。ファンドは、米国および米国以外の国債および社債を含む、すべての種類の確定利付証券に投資できる。ファンドの投資対象は、現地通貨建の場合もあれば、米ドル建の場合もある。ファンドは、短期から長期までの広範な満期の債券に投資できる。ファンドは、投資目的で、借入れまたはその他レバレッジを利用する場合がある。	7,401	8.67 [*]
5	ハイ・インカム・ ファンド	1994年2月25日 (アメリカ合衆国 メリーランド州)	ファンドは、主に、元本の値上り益と収益からの総合的なリターンの最大化を追求するオープン・エンド型ファンドである。ファンドは、国債、社債、新興市場国の債券および高利回り証券からの収益機会を追求する。	5,454	8.14 [*]

* クラスADについてのみ記載している。

** クラスATについてのみ記載している。

2【その他の関係法人の概況】

(1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル（管理会社）
(AllianceBernstein (Luxembourg) S.a r.l.)

(1) 資本金の額

2019年12月末現在、16,300,000ユーロ（約20億円）であり、全額払込済無額面記名株式163,000株により表示される。

(2) 事業の内容

管理会社は、ルクセンブルグの法律に準拠して1990年7月31日に設立された非公開有限責任会社である。管理会社の大株主は、投資顧問会社の全額出資子会社であるアライアンス・バーンスタイン・ホールディングズ・リミテッド（AllianceBernstein Holdings Limited）である。管理会社は、（ ）2010年法第15章に基づく投資信託／投資法人の管理会社および（ ）オルタナティブ投資ファンドの運用会社に関する2013年7月12日法（改正済）（以下「2013年法」という。）第二章に基づき認可を受けたルクセンブルグのオルタナティブ投資ファンド運用会社としての資格を有している。

管理会社の主要な目的は以下のとおりである。

- 1) 2010年法第101(2)条および付属書類 に従って、UCITS指令に基づき認可を受けたルクセンブルグ籍および外国籍のUCITS（譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託）の管理ならびにその他のルクセンブルグ籍および外国籍の投資法人／投資信託（UCI）の追加的管理を行うこと。
- 2) 2013年法第5(2)条および付属書類 I に従って、EU指令2011/61/EUの意味におけるルクセンブルグ籍および外国籍のオルタナティブ投資ファンド（AIF）のために、AIFの資産に関連する管理運用機能、管理事務機能、販売機能およびその他の業務を行うこと。

管理会社は、(a)投資ポートフォリオの一任顧客別管理、(b)投資助言、ならびに(c)2010年法第101条(3)および／または2013年法第5条(4)に規定される金融投資に関する注文の受付および送付のサービスを提供する。管理会社は、自身が管理するUCITS、UCIおよびAIFの子会社（特別目的事業体（SPV）を含む。）にも、上記の運営、管理およびマーケティング・サービス（登録住所地の提供および事務管理支援を含む。）を提供することができる。

一般的には、管理会社は、2010年法、2013年法およびその他適用ある法令により認められる最大範囲まで、UCITS、UCIおよびAIFに対し提供する業務に関連するあらゆる業務を遂行することができる。

管理会社は、2010年法および2013年法の規定に定められる制限内で（ただし、それらの規定で認められる最大範囲まで）、その目的の達成のために直接的もしくは間接的に関連するか、有益もしくは必要と考えるあらゆる業務を遂行することができる。

管理会社は、投資顧問会社が運用する他のファンドの管理会社としても行為する。

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイ
(保管銀行および管理事務代行会社)
(Brown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A.)

(1) 資本金の額

2020年2月末現在、親会社であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーのパートナーシップ資本の合計額は、925,000,000米ドル（約1,012億円）である。

(2) 事業の内容

1989年2月9日、ルクセンブルグ法に準拠して設立された。

ルクセンブルグの金融業に関する1933年4月5日法に基づき、銀行業を行う免許を受けている。

アライアンス・バーンスタイン株式会社（代行協会員）

(1) 資本金（株式資本）の額

2019年12月末現在、16億3,000万円

(2) 事業の内容

金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っている。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っている。

大和証券株式会社（日本における販売会社）

(1) 資本金の額

2020年4月1日現在、1,000億円

(2) 事業の内容

日本において金融商品取引業者としての業務を行っている。また、他の外国投資信託証券の代行協会員または販売会社として販売・買戻しの取扱いを行っている。

(2) 【関係業務の概要】

アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル（管理会社）

(AllianceBernstein (Luxembourg) S.a r.l.)

管理会社は、取締役会によってアライアンス・バーンスタイン SICAVの管理会社に任命され、取締役会の監督の下で、ファンドに関する管理業務、販売業務および投資運用業務を日々提供する。管理会社は、ファンドに関する投資運用業務をアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに、管理事務代行業務をブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイにそれぞれ委託している。また管理会社は、ファンドの投資制限の遵守を確保し、ファンドの戦略および投資方針の実行を監督する。

管理会社の一部門であるアライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズは、株主名簿およびその他記録の保管、ファンド株式の申込み・買戻し・移転の手續、株券または株式所有確認書の交付ならびに株主への報告書・通知およびその他の書類の発送等の業務を行う。

管理会社の一部門であるアライアンス・バーンスタイン・インベストメンツは、ファンド株式の海外における販売および買戻しの取扱業務を行う。

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイ

（保管銀行および管理事務代行会社）

(Brown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A.)

ファンドの保管銀行として任命され、（ ）ファンドの資産の保管、（ ）現金のモニタリング、（ ）監督機能および（ ）随時合意され、保管契約に記載されるその他の業務を行う。

保管銀行の義務

ファンドの資産の保管は保管銀行に委託される。保管可能な金融商品は、保管銀行により直接保管されるか、適用法令で認められる範囲内で、原則的に保管銀行と同じ保証を提供する第三者の各保管機関／副保管機関（ルクセンブルグの保管機関の場合には金融業に関する1993年4月5日法の意味における金融機関、外国の保管機関の場合にはE U法で規定される健全性規制・監督と同等の規制・監督に服している金融機関でなければならない。）を通じて保管される。保管銀行は、ファンドのキャッシュ・フローが適正に監視されていること、また、特に、申込代金が受領されていること、およびファンドのすべての現金が（ ）ファンド、（ ）ファンドを代理する管理会社または（ ）ファンドを代理する保管銀行の名義の現金口座に記帳されていることを確保するものとする。

加えて、保管銀行は以下を確保しなければならない。

- ファンド株式の販売、発行、買戻しおよび消却がルクセンブルグ法および定款に従って遂行されること。
- ファンド株式の評価額がルクセンブルグ法および定款に従い計算されること。
- ルクセンブルグ法または定款に抵触しない限り、ファンドおよびファンドのために行為する管理会社の指示を遂行すること。
- ファンドの資産に係る取引において、対価が通常の制限時間内にファンドに送金されること。
- ファンドの収益がルクセンブルグ法および定款に従って充当されること。

保管銀行は、ファンドおよび管理会社に対し、定期的に、ファンドのすべての資産の完全な在庫一覧を提供する。

機能の委託

2010年法第34 条および保管契約の規定に基づき、保管銀行は、一定の条件に従い、またその義務のより効率的な遂行のため、2010年法第34(3)条に定めるファンドの資産に対するその保管義務の一部もしくは全部を保管銀行が随時任命する一もしくは複数の受任者（以下「コルレス先金融機関」という。）に委託することができる。委託する義務には、資産の保管、保管不能の性質を有する資産の場合には当該資産の所有権の確認および当該資産の記録維持が含まれるが、これらに限定されるものではない。

コルレス先金融機関に関しては、保管銀行は、各市場において最も高い品質の第三者プロバイダーを選定するために設計されたプロセスを整備している。各コルレス先金融機関が要求される専門性および適性を有し、それを維持することを確保するために、保管銀行は、各コルレス先金融機関の選定および任命の際には正当な注意・調査義務を行使しなければならない。また保管銀行は、コルレス先金融機関が適用ある法令規則の要件を充足しているか否かについて定期的に評価を行い、コルレス先金融機関の義務が継続して適切に履行されることを確保するために、各コルレス先金融機関に対する継続的な監督を行うものとする。保管銀行が任命したコルレス先金融機関の報酬は、ファンドによって支払われる。

保管銀行の責任は、その保管するファンドの資産の全部または一部を当該コルレス先金融機関に委託しているという事実により影響を受けないものとする。

保管する金融商品の損失の場合、保管銀行は、ファンドに対し、不当な遅滞なく、同一の種類の金融商品またはそれに対応する金額を返還しなければならない。ただし、当該損失が保管銀行の合理的管理を超える外的事象の結果として発生し、かかる帰結を回避するためにあらゆる合理的な努力にもかかわらず回避できなかったであろう場合はこの限りではない。

利益相反

保管銀行は、その機能を遂行するに当たり、ファンドおよびファンドの株主の利益のためにのみ、誠実および公平に、かつプロとして独立の立場から行為するものとする。

保管銀行は、保管銀行に適用ある法令の遵守を要求する包括的で詳細な会社方針および手続きを維持する。

保管銀行は、利益相反の管理を統制する方針および手続きを整備している。これらの方針および手続きは、ファンドに対する業務の提供の中で発生し得る利益相反に対処するものである。

保管銀行の方針は、社内または社外の当事者が関与するすべての重要な利益相反が、速やかに開示され、上級管理職に提示され、登録され、緩和され、および／または適切に防止されることを要求している。利益相反が回避できない場合、保管銀行は、（ ）ファンドおよび株主への利益相反の開示および（ ）当該利益相反の管理および監視を適切に行うためのあらゆる合理的な措置を講じるために、実効性のある組織上および管理上の体制を維持し、運営するものとする。

保管銀行は、従業員が利益相反方針・手続きを知っており、それに関するトレーニングおよびアドバイスを受けていること、また利益相反問題を防止するために義務および責任の適切な分離が行われていることを確保する。

利益相反方針・手続きの遵守は、保管銀行のジェネラル・パートナーである取締役会および保管銀行の授権された経営陣ならびに保管銀行のコンプライアンス、社内監査およびリスク管理の各機能によって監督および監視される。

保管銀行は、潜在的な利益相反を特定および緩和するためのあらゆる合理的な措置を講じるものとする。これには、保管銀行の事業の規模、複雑さおよび性質に対して適切な保管銀行の利益相反方針を実施することが含まれる。この方針は、利益相反を生じさせる、もしくは生じさせる可能性のある状況を特定するものであり、利益相反の管理のために従うべき手続きおよび講じるべき措置を含むものとする。利益相反の登録簿が保管銀行によって維持および監視される。

上記にかかわらず、保管銀行および／またはその関連会社がファンド、管理会社および／またはその他当事者に対してその他の業務を提供する際に随時潜在的な利益相反が発生する場合がある。保管銀行の関連会社は、保管銀行の第三者受任者として任命される可能性がある。保管銀行およびその関連会社との間で特定された利益相反には、主に、不正（悪評回避のために不正行為が監督官庁に報告されない。）、法的手段リスク（保管銀行に対して法的措置を取ることを控えたり回避する。）、不公平な選定（保管銀行が質と価格に基づかない選択を行う。）、倒産リスク（資産分離レベルや保管銀行の倒産に関する注意度が低い。）または単一グループエクスポージャーリスク（グループ内投資）が含まれる。

保管銀行（またはそのいずれかの関連会社）は、その事業の過程において、ファンドおよび／または他のファンド（保管銀行（またはそのいずれかの関連会社）がそのために行為する。）との間で利益相反が生じるか潜在的利益相反がある場合がある。例えば、保管銀行および／またはその関連会社は、その他のファンドの保管銀行、保管会社および／または管理事務代行会社として行為することがある。

また保管銀行は、保管銀行とアライアンス・バーンスタインSICAVとの間の管理契約の規定に基づき、管理事務代行会社として行為する。保管銀行は、保管業務と管理事務代行業務の間に適切な業務分離（エスカレーションプロセスおよびガバナンスを含む。）を行っている。加えて、保管機能は、階層上および機能上、管理事務代行業務部門から分離されている。

コルレス先金融機関が、保管業務の受任関係と並行して、保管銀行との間に別の商業上および／または事業上の関係に入るかまたはかかる関係を有している状況において、利益相反の潜在的リスクが生じる可能性がある。その業務の遂行において、保管銀行とコルレス先金融機関の間で利益相反が生じる可能性がある。コルレス先金融機関が保管銀行と同じグループに属している場合、保管銀行は、当該関係から生じる潜在的利益相反（もしあれば）を特定し、かかる利益相反を緩和するためにあらゆる合理的な措置を講じることを引受ける。

保管銀行は、コルレス先金融機関への委託の結果として生じる特定の利益相反はないと予想している。かかる利益相反が生じる場合、保管銀行は、ファンドおよび管理会社に当該利益相反を通知するものとする。

保管銀行に係るその他の潜在的利益相反が存在する範囲で、当該利益相反は、保管銀行の方針および手続きに従って特定され、緩和され、対処されている。

利益相反または潜在的利益相反が生じる場合、保管銀行は、ファンドに対する義務を考慮し、ファンドとその他のファンド（そのために保管銀行が行為する。）を公平に扱うものとし、実務上可能な限り、すべての取引が、事前に定義された客観的基準に基づきかつファンドおよびファンドの株主の唯一の利益に合致する条件で実行されるようにする。

情 報

委託される保管機能についての情報およびコルレス先金融機関のリストは、
<https://www.bbh.com/en-us/investor-services/custody-and-fund-services/depository-and-trustee>にアクセスすることにより入手できる。当該リストは随時更新される場合があり、書面で請求することにより保管銀行から入手できる。

保管銀行の義務、起り得る利益相反ならびに保管銀行により委託された保管機能および当該委託から生じ得る利益相反の記載に関する最新の情報は、書面での請求により保管銀行から無料で入手できる。

管理事務代行業務

保管銀行は、管理事務代行会社として、ファンド株式の純資産価格の計算および会計記録の維持等のルクセンブルグ法により要求されるファンドの一般的な管理事務代行業務を行う。

アライアンス・バーンスタイン株式会社（代行協会員）

日本においてファンドのクラス A 株式に関し代行協会員業務を行う。

大和証券株式会社（日本における販売会社）

日本におけるクラス A 株式の販売および買戻しの取扱業務を行う。

(3) 【資本関係】

ファンドと上記の各関係法人間には資本関係はない。

第5【外国投資法人の経理状況】

1【財務諸表】

- a ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b ファンドの原文の財務書類は、アライアンス・バーンスタイン SICAVおよび全てのポートフォリオにつき一括して作成されている。本書において原文の財務書類については、全文を記載している。ただし原文の「投資有価証券明細表」においては、アメリカン・グロース・ポートフォリオのみを記載している。日本文の作成にあたっては、アメリカン・グロース・ポートフォリオに関連する部分のみを翻訳している。ただし、「財務書類に対する注記」については、全ポートフォリオまたは他のポートフォリオに関して記載している箇所がある。
- c ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- d アメリカン・グロース・ポートフォリオの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には主要な金額について円換算額が併記されている。換算は便宜上2020年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.43円）で行われている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（注）「財務書類に対する注記」において、「ファンド」とは、アライアンス・バーンスタイン SICAVを指し、「ポートフォリオ」とは、アメリカン・グロース・ポートフォリオを含むアライアンス・バーンスタイン SICAVの各ポートフォリオを指す。

(1)【2019年5月31日に終了した年度】

【貸借対照表】

アライアンス・バーンスタイン SICAV

資産・負債計算書

2019年5月31日現在

	アメリカン・グロース・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券 - 時価	2,821,490,231	308,755,676
定期預金	199,086,098	21,785,992
保管銀行およびブローカーにおける現金	281,993	30,858
投資有価証券売却未収金	6,323,435	691,973
ファンド株式販売未収金	15,506,248	1,696,849
未収配当金および未収利息	1,405,432	153,796
為替先渡契約未実現評価益	0	0
スワップ契約前渡プレミアム	0	0
スワップ未実現評価益	0	0
金融先物契約未実現評価益	0	0
スワップ未収金利	0	0
有価証券貸付未収収益	0	0
繰延創業費	0	0
その他未収金	0	0
	3,044,093,437	333,115,145
負 債		
投資有価証券購入未払金	1,578,873	172,776
ファンド株式買戻未払金	8,429,638	922,455
為替先渡契約未実現評価損	910,235	99,607
保管銀行およびブローカーに対する未払金	0	0
スワップ契約前受プレミアム	0	0
未払配当金	252,546	27,636
スワップ未実現評価損	0	0
金融先物契約未実現評価損	0	0
未払キャピタル・ゲイン税	0	0
スワップ未払金利	0	0
売建オプション - 時価	0	0
未払費用およびその他債務	3,140,211	343,633

	14,311,503	1,566,108
純 資 産	3,029,781,934	331,549,037

財務書類に対する注記を参照のこと。

【損益計算書】

アライアンス・バーンスタイン SICAV

損益計算書および純資産変動計算書

2019年5月31日に終了した年度

	アメリカン・グロース・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(千円)
投資収益		
配当金（純額）	13,036,377	1,426,571
利息	3,723,644	407,478
スワップ収益	0	0
有価証券貸付収益（純額）	0	0
	16,760,021	1,834,049
費用		
管理報酬	28,570,861	3,126,509
スワップ関連費用	0	0
名義書換代行報酬	1,064,760	116,517
管理会社報酬	1,513,148	165,584
税金	897,835	98,250
保管報酬	350,751	38,383
成功報酬	0	0
専門家報酬	382,370	41,843
会計および管理事務代行報酬	217,350	23,785
販売報酬	247,617	27,097
印刷費	32,655	3,573
創業費償却	0	0
その他	124,795	13,656
	33,402,142	3,655,196
費用の払戻しまたは権利放棄	0	0
費用純額	33,402,142	3,655,196
純投資収益 / (損失)	(16,642,121)	(1,821,147)
実現利益および(損失)		
投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨	169,222,440	18,518,012
資本源泉税	0	0
未実現利益および(損失)の変動		
投資有価証券	26,865,733	2,939,917
金融先物契約	0	0
為替先渡契約	177,629	19,438
スワップ	0	0
売建オプション	0	0
運用実績	179,623,681	19,656,219
ファンド株式の取引		
増加 / (減少)	332,608,839	36,397,385

配当金	(3,668,874)	(401,485)
純資産		
期首	2,521,218,288	275,896,917
為替換算調整	0	0
期末	3,029,781,934	331,549,037

財務書類に対する注記を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン SICAV

発行済株式数

2019年5月31日現在

アメリカン・グロース・ポートフォリオ

(株)

株式のクラス

A	6,461,700
A AUD H	0
A EUR H	285,947
A PLN H	380
A SGD H	0
A USD H	0
AD	2,184,989
AD AUD H	2,043,766
AD RMB H	150
AD SGD H	0
AD USD H	0
AD ZAR H	425,840
AR	0
AX	114,380
B	195,453
B EUR H	160
BD	944
BD AUD H	1,270
BD USD H	0
BD ZAR H	2,747
BX	9,111
C	1,181,030
C EUR H	51,222
C USD H	0
CX	0
ED	404,462
I	4,410,928
I EUR H	636,155
I USD H	0

INN	0
IX	0
N	300,817
S	0
SEURH	3,121,962
S1	8,269,920
S1EURH	434,253
S1USDH	0
S1N	0
S1NUSD	0
S1X	0
SD	357,680
SK	4,399,362

アライアンス・バーンスタイン SICAV

統 計 情 報

(\$: 米ドル/€ : ユーロ/PLN : ポーランド・ズロチ/AUD : 豪ドル/CNH : 中国元/R : ランドで表示)

	アメリカン・グロース・ポートフォリオ	
	2019年 5 月31日	2018年 5 月31日
純 資 産	\$ 3,029,781,934	\$ 2,521,218,288

各クラス 1 株当たり純資産価格

A	\$ 95.59	\$ 89.37
A E U R H	€ 48.29	€ 46.55
A P L N H (3)	PLN 95.30	N/A
A D	\$ 24.56	\$ 23.32
A D A U D H	AUD 24.21	AUD 23.25
A D R M B H (5)	CNH 93.66	N/A
A D Z A R H	R 163.05	R 156.06
A X	\$ 108.97	\$ 101.29
B	\$ 73.15	\$ 69.08
B E U R H	€ 44.26	€ 43.06
B D	\$ 24.45	\$ 23.30
B D A U D H	AUD 23.90	AUD 23.03
B D Z A R H	R 160.84	R 154.67
B X	\$ 93.70	\$ 87.10
C	\$ 82.91	\$ 77.86
C E U R H	€ 46.66	€ 45.19
E D	\$ 15.92	\$ 15.13
I	\$ 114.22	\$ 105.95
I E U R H	€ 52.03	€ 49.74
N	\$ 23.93	\$ 22.47
S E U R H	€ 21.53	€ 20.41
S 1	\$ 120.76	\$ 111.71
S 1 E U R H (18)	€ 98.41	N/A
S D	\$ 174.87	\$ 164.82
S K	\$ 99.37	\$ 91.97
A - ユーロ換算額*	€ 85.61	€ 76.46
B - ユーロ換算額*	€ 65.51	€ 59.10

C - ユーロ換算額*	€ 74.25	€ 66.61
I - ユーロ換算額*	€ 102.29	€ 90.64
S 1 - ユーロ換算額*	€ 108.15	€ 95.57

(N/A : 該当なし)

* 情報の目的で記載している。

(3) 2019年4月12日運用開始

(5) 2019年4月30日運用開始

(18) 2018年9月20日運用開始

アライアンス・バーンスタイン SICAV

財務書類に対する注記

2019年5月31日に終了した年度

注記A 概要

アライアンス・バーンスタイン SICAV（以下「ファンド」という。）は、2006年6月8日にルクセンブルグ大公国の法律に準拠する有限責任会社として設立され、投資信託／投資法人に関する2010年12月17日法（改正済）（以下「2010年法」という。）のパートIに基づき登録されたオープン・エンド型の変動資本を有する投資法人（会社型投資信託）（société d'investissement à capital variable）である。ファンドは、2009年7月13日付欧州共同体指令2009/65（改正済）の第1(2)条の意味における譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」という。）としての資格を有している。

ファンドは、複数の個別の資産プール（以下、各々を「ポートフォリオ」という。）から構成される「アンブレラ型ファンド」として組織されている。

ファンドは、各ポートフォリオについて複数のクラスの株式を販売する。同一クラスの全株式は配当および買戻しに関して同等の権利を有する。

インディア・グロース・ポートフォリオの投資目的および投資方針に従って、インディア・グロース・ポートフォリオのためにインドの有価証券への投資を行うモーリシャスの子会社として、アライアンス・バーンスタイン・インディア・グロース（モーリシャス）リミテッドがモーリシャスの法律に準拠して設立された（以下「モーリシャス子会社」という。）。モーリシャス子会社は、株式会社であり、2001年モーリシャス会社法の第2章に定められる投資会社の定義を満たしている。モーリシャス子会社には、金融サービス委員会より、2007年金融サービス法に基づく分類1のグローバル・ビジネス免許が発行されていた。モーリシャス子会社は、インディア・グロース・ポートフォリオによって完全所有されており、当該ポートフォリオを唯一の対象として買戻可能な株式を発行する。モーリシャス子会社の業績はファンドの財務書類に含まれる。2018年1月8日、ファンドの取締役会（以下「ファンドの取締役会」という。）は、清算する目的でモーリシャス子会社の登録を抹消する旨決議した。アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（以下「投資顧問会社」という。）は、モーリシャス子会社が保有する投資をインディア・グロース・ポートフォリオへ移転する計画を実行している。

投資顧問会社は、当該計画が完了したら、可能な限り速やかに、モーリシャス子会社の清算の完了に努める。

2018年5月23日、ファンドの取締役会は、2018年6月26日付で、アライアンス・バーンスタイン SICAV - 人民元インカム・プラス ポートフォリオ（米ドル建）を清算する旨決議した。2019年5月31日現在、アライアンス・バーンスタイン SICAV - 人民元インカム・プラス ポートフォリオ（米ドル建）の現金残高は、56,974米ドルであった。

2018年10月31日付で、アライアンス・バーンスタイン SICAV - シーマティック・リサーチ・ポートフォリオはアライアンス・バーンスタイン SICAV - サステナブル・グローバル・シーマティック・ポートフォリオに、アライアンス・バーンスタイン SICAV - エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオはアライアンス・バーンスタイン SICAV - エマージング・マーケット低ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオに、アライアンス・バーンスタイン SICAV - ディバーシファイド・イールド・プラス・ポートフォリオはアライアンス・バーンスタイン SICAV - グローバル・ダイナミック・ボンド・ポートフォリオに名称が変更された。

ファンドの取締役会は、2018年10月16日付の書面決議により、アライアンス・バーンスタイン SICAV - チャイナ・エクイティ・ポートフォリオおよびアライアンス・バーンスタイン SICAV - チャイナ・ボンド・ポートフォリオのすべての資産および負債を、それぞれ、アライアンス・バーンスタイン SICAV - チャイナ・エクイティ・ポートフォリオおよびアライアンス・バーンスタイン SICAV - チャイナ・ボンド・ポートフォリオに2018年11月30日付で、1：1の交換比率で移管することを承認する旨決定した。

2019年5月2日付で、アライアンス・バーンスタイン SICAV - チャイナ・エクイティ・ポートフォリオはアライアンス・バーンスタイン SICAV - チャイナAシェアーズ・エクイティ・ポートフォリオに名称が変更された。

ファンドの取締役会は、ファンドに以下の新しいポートフォリオを設定することを承認する旨決議した。

低ボラティリティ・トータル・エクイティ・ポートフォリオ、サステナブル・ヨーロッパ・シーマティック・ポートフォリオおよびサステナブル・グローバル・シーマティック・クレジット・ポートフォリオ。これらのポートフォリオは、それぞれ、2019年2月1日、2019年4月30日および2019年5月16日に運用を開始した。

以下は、各ポートフォリオの運用開始日および2019年5月31日現在の発行済株式クラスの一覧である。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	運用開始日	販売クラス株式
インターナショナル・ヘルス・ケア・ポートフォリオ	2006年9月1日	A, A EUR H, AD, AX, B, BX, C, ED, I, S1
インターナショナル・テクノロジー・ポートフォリオ	2006年9月1日	A, A PLN H, B, C, E, I, S1
グローバル・リアル・エステイト・セキュリティーズ・ポートフォリオ	2006年9月1日	A, AD, AD AUD H, AD NZD H, AD SGD H, B, BD, BD AUD H, C, I, ID, S1
サステナブル・グローバル・シーマティック・ポートフォリオ	2006年9月1日	A, A AUD H, A EUR H, A SGD H, AN, AX, AXX, B, B AUD H, B CAD H, BX, BXX, C, CX, I, I EUR H, IN, IX, S, S GBP, S1, S1X, SD, SX
インディア・グロース・ポートフォリオ	2009年10月31日	A, A PLN H, A SGD H, AD AUD H, AX, B, BX, C, I, S, S1
ユーロ・ハイ・イールド・ポートフォリオ	2010年3月15日	A, A2, A2 CHF H, A2 PLN H, A2 USD H, AA, AA AUD H, AA HKD H, AA RMB H, AA SGD H, AA USD H, AR, AT, AT AUD H, AT SGD H, AT USD H, B2, C, C2, CT USD H, I, I2, I2 CHF H, I2 GBP H, I2 USD H, IT USD H, NT USD H, S, S1, S1 USD H
ユー・エス・スモール・アンド・ミッドキャップ・ポートフォリオ	2010年3月15日	A, A EUR H, A SGD H, B, C, C EUR H, I, I EUR H, S, S EUR H, S1, S1 EUR H
エマージング・マーケット・マルチ - アセット・ポートフォリオ	2011年6月1日	A, A AUD H, A CAD H, A CHF H, A EUR H, A GBP H, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD RMB H, AD SGD H, AD ZAR H, AR, AR EUR H, B, BD, C, ED, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, ID, ID GBP H, N, S, S GBP H, S1, S1 JPY, S1 JPY H, S1D, SD, SQD GBP H
人民元インカム・プラス・ポートフォリオ	2011年5月23日	A2, AR EUR, AT, C2, CT, I2, IT, S, S1, W2

ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ ポートフォリオ	2011年7月29日	A2, A2 CHF H, A2 EUR H, A2 GBP H, A2 SEK H, AA, AA AUD H, AA SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, B2, BT, BT CAD H, C2, CT, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, IT, IT EUR H, IT GBP H, IT SGD H, N2, NT, S, S1, W2 CHF H
セレクト・ユー・エス・エクイティ・ポートフォリオ	2011年10月28日	A, A AUD H, A CHF H, A CZK H, A EUR H, A GBP H, A PLN H, A SGD H, AR, AR EUR H, C, F, F EUR H, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1 JPY, S1 JPY H, S1 SGD H, W, W CHF H, W EUR H, W GBP H, W SGD H
グローバル・プラス・フィックス・インカム・ ポートフォリオ	2012年2月1日	1, 1 EUR H, 1 GBP H, 1D, 1D EUR H, 1D GBP H, 2, 2 EUR H, 2 GBP H, A2, A2 EUR H, A2 SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, BT, BT CAD H, C2, C2 EUR H, CT, I2, I2 EUR H, I2 GBP H, IK EUR H, S, S CAD H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 NOK H, SA
セレクト・アブソリュート・アルファ・ポートフォリオ	2012年3月2日	A, A AUD H, A CHF H, A EUR H, A GBP H, A PLN H, A SGD H, C, F, F EUR H, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, N, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1 JPY H, W, W CHF H
エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ デット・ポートフォリオ	2012年2月22日	A2, A2 CZK H, A2 EUR H, A2 PLN H, AA, AT SGD H, I2, I2 EUR H, S, S1, ZT
アジア・パシフィック・ローカル・カレンシー・デット・ ポートフォリオ	2012年2月8日	A2, A2 AUD H, A2 EUR H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, B2, BT, BT AUD H, BT CAD H, BT EUR H, BT GBP H, C2, C2 EUR H, I2, I2 EUR H, I2 SGD H, IT, IT AUD H, IT EUR H, IT SGD H, S, S1

エマージング・マーケット・コーポレート・デット・ ポートフォリオ	2012年 2 月22日	A2, A2 AUD H, A2 CAD H, A2 EUR H, A2 GBP H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA SGD H, AR EUR, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT NZD H, AT RMB H, AT SGD H, C2, CT, I2, I2 EUR H, IT, N2, NT, S, S1
ユー・エス・ハイ・イールド・ポートフォリオ	2012年 3 月29日	A2, A2 EUR H, AT, C2, I2, I2 EUR H, N2, NT, S1, ZT
低ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ	2012年12月12日	A, A AUD H, A EUR H, A NZD H, A PLN H, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD NZD H, AD RMB H, AD SGD H, AR, AR EUR H, C, ED, I, I EUR H, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S1, S1 EUR H, SD
エマージング・マーケット・低ボラティリティ・ エクイティ・ポートフォリオ	2014年 3 月14日	A, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD NZD H, AD SGD H, F, F EUR H, I, I GBP H, I SGD H, S, S GBP, S1
グローバル・ダイナミック・ボンド・ポートフォリオ	2014年 5 月16日	A2 CHF H, A2 EUR H, A2 SGD H, A2 USD H, AR EUR H, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 USD H, S, S EUR H, S USD H, S1, S1 EUR H, S1 USD H, S1QD, SQD
グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ	2014年 2 月14日	A, A EUR H, A SGD H, AD, AD SGD H, C, C EUR H, CD, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, N, ND, S, S1, S1 GBP
集中型ユー・エス・エクイティ・ポートフォリオ	2013年12月24日	A, A AUD H, A EUR, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I AUD H, I CHF H, I EUR H, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, SD
集中型グローバル・エクイティ・ポートフォリオ	2013年12月24日	A, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I CAD H, I CHF H, I EUR H, I GBP H, N, S, S EUR H, S GBP, S1, S1 EUR H
グローバル・コア・エクイティ・ポートフォリオ	2014年 7 月14日	A, A AUD H, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I AUD H, I CHF H, I EUR H, I GBP H, I SGD H, IX EUR, N, RX EUR, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1X EUR, SD, XX EUR, XX GBP
グローバル・ファクター・ポートフォリオ	2014年11月 5 日	SF1, SF1 GBP

マルチ - セクター・クレジット・ポートフォリオ	2015年11月13日	A, I, S, S GBP H, S1, S1 GBP H
アライアンス・バーンスタインESGレスポンシブル・ グローバル・ファクター・ポートフォリオ	2016年 9 月 9 日	SF1, SF1 GBP
アジア・インカム・オポチュニティーズ・ポートフォリオ	2016年 9 月30日	A2, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA NZD H, AT, I2, IT, S, S1, ZT
グローバル・インカム・ポートフォリオ	2017年 5 月 5 日	A2, A2 AUD H, A2 CAD H, A2 CHF H, A2 EUR H, A2 GBP H, A2 PLN H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA SGD H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, I2, I2 AUD H, I2 CAD H, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, I2 SGD H, IT, IT AUD H, IT CAD H, IT EUR H, IT SGD H, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H
アジア低ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ	2017年10月31日	A, A EUR H, AD, AD EUR H, I, S, S1
エマージング・マーケット・デット・トータル・ リターン・ポートフォリオ	2017年11月17日	A2, A2 EUR H, AT, I2, I2 EUR H, IT, S, S1, S1D, S1D EUR H
オール・マーケット・トータル・リターン・ ポートフォリオ	2017年11月15日	A, I, S, S1
オルタナティブ・リスク・プレミア・ポートフォリオ	2017年12月12日	F, F EUR H, F GBP H, I, I EUR H, I GBP H, S, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1QD, S1QD EUR H
ヨーロッパ・エクイティ・ポートフォリオ	2018年 5 月 7 日	A, A AUD H, A SGD H, A USD H, AD, AD AUD H, AD SGD H, AD USD H, B, BD, BD AUD H, BD USD H, C, C USD H, I, I USD H, S, S1, S1X, SD
ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ	2018年 5 月 7 日	A, A AUD H, A PLN H, A SGD H, A USD H, AR, AX, BX, C, C USD H, CX, I, I USD H, INN, IX, S, S1, S1 USD H, S1N, S1N USD
アメリカン・グロース・ポートフォリオ	2018年 5 月 7 日	A, A EUR H, A PLN H, AD, AD AUD H, AD RMB H, AD ZAR H, AX, B, B EUR H, BD, BD AUD H, BD ZAR H, BX, C, C EUR H, ED, I, I EUR H, N, S EUR H, S1, S1 EUR H, SD, SK

オール・マーケット・インカム・ポートフォリオ	2018年5月7日	A, A CHF H, A EUR H, A HKD, A SGD H, A2X, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD HKD, AD NZD H, AD SGD H, AD ZAR H, AMG, AMG EUR H, ANN, ANN EUR H, AQG, AQG EUR H, AR EUR H, AX, B, B2X, BX, C, C2X, CD, CX, ED, ED AUD H, ED ZAR H, I, I CHF H, I EUR H, I SGD H, ID, IMG, IMG EUR H, INN, INN EUR H, INN GBP H, IQG, IQG EUR H, N, ND, S1, S1 CHF H, S1 EUR H, S1 GBP H, S1D JPY H, S1QG GBP H
オール・チャイナ・エクイティ・ポートフォリオ	2018年5月11日	A, I, S, S1
チャイナAシェアーズ・エクイティ・ポートフォリオ	2018年12月3日	A, A EUR, A USD, I, I GBP, S, S1
チャイナ・ボンド・ポートフォリオ	2018年12月3日	A2, I2, SA
フィナンシャル・クレジット・ポートフォリオ	2018年5月15日	A2, A2 CHF H, A2 EUR H, AT, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, IT, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, ZT
低ボラティリティ・トータル・リターン・エクイティ・ポートフォリオ	2019年2月1日	A, AD, I, S, S1, S1 JPY H
サステナブル・グローバル・シーマティック・クレジット・ポートフォリオ	2019年5月16日	I2, S, S1
サステナブル・ヨーロッパ・シーマティック・ポートフォリオ	2019年4月30日	A, I, S, S1

注記B 重要な会計方針

本財務書類は、ルクセンブルグの法令および規制基準に従って作成されている。ポートフォリオが採用している重要な会計方針の要約は、以下のとおりである。

1. 評価

1.1 投資有価証券

証券取引所に上場されているかまたは他の規制された市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場における直近の売買価格により評価される。当該日に売買がなかった場合は、当該日の最終の買い呼値と売り呼値の仲値で評価される。有価証券が数ヶ所の証券取引所または市場に上場されている場合は、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場における直近の売買価格が用いられる。

店頭市場で取引される証券（その主要な市場が店頭市場と考えられる証券を含むが、ザ・ナスダック・ストック・マーケット・インク（以下「ナスダック」という。）で取引される証券を除く。）は、現在の買い呼値および売り呼値の仲値で評価される。ナスダックで取引されている証券は、「ナスダック公式終値」に従って評価される。

有価証券は、その市場相場に基づき決定された現在市場価格で、または市場相場が容易に入手できない場合もしくは信頼性が低いと判断される場合には、管理会社の取締役会（以下「管理会社の取締役会」という。）により定められた手続きに従い、管理会社の取締役会の全般的監督下で決定された「公正価値」で評価される。

公正価値評価手続きは、ポートフォリオの評価基準時点における有価証券の公正価値と判断される価格を反映させるために当該有価証券の市場の終値を調整することを目的としている。

特定の組入有価証券について公正価値評価手続きが用いられる場合、様々な客観的要因および主観的要因（特に、当該有価証券の直近の価格が報告された後に発生した当該有価証券に影響を及ぼす事象または市場全体に係る事象、関連する株価指数の現在評価、または一定の政府当局による発表）が考慮される場合がある。利用可能な範囲で、第三者ベンダーのモデル・ツールに基づく公正価値評価価格が用いられる場合がある。従って、公正価値評価手続きが用いられる場合、ポートフォリオの純資産額を計算するために使用される個々の有価証券の価格は、同一の有価証券についての相場価格または公表価格と異なる場合がある。現在、公正価値評価調整は、一定の株式および先物契約にのみ適用されている。

従って、従前に報告された証券取引所の価格にも当てはまることであるが、公正価値評価手続きを利用して決定された組入有価証券の価格は、当該有価証券の売却の際に実現される価格と大幅に異なる場合がある。

主に米国およびインドの取引所で取引されている組入有価証券については、公正価値評価手続きは極めて限定的な状況（例えば、特定の有価証券が取引されている証券取引所における定刻より早い取引の終了または特定の有価証券の取引停止など）においてのみ用いられることが予想される。しかし、米国以外の取引所またはその他市場（特にヨーロッパの市場およびインドを除くアジアの市場）において取引される有価証券については、特に、かかる本国市場の取引がポートフォリオの評価基準時点よりかなり前に終ることから、公正価値評価手続きが頻繁に利用されることが予想される。かかる市場の取引が終了してから該当ポートフォリオの評価基準時点までの間に広範な市場の動きを含む重要な出来事が発生する可能性がある。特に、取引日において、これら本国市場の取引が終了した後に発生した米国市場での出来事はポートフォリオの組入有価証券の価値に影響を及ぼす可能性がある。

債券（ ）、証券取引所に上場されていない有価証券または規制された市場で取引されていない有価証券（ ）、証券取引所または規制された市場における取引量が少ない有価証券（ ）は、主要なマーケット・メーカーが提供する直近の買い呼値で評価される。かかる市場価格がない場合、またはかかる市場価格が当該有価証券の公正な市場価値を表示していない場合、当該有価証券は、管理会社の取締役会およびファンドの取締役会が定める手続きに従い、管理会社の取締役会およびファンドの取締役会の全般的監督の下でその公正価値を反映させるために定められる方法により評価される。

満期までの残存期間が60日以内の米国政府証券およびその他の債務証券は、一般的に、市場価格がある場合には、独立のプライシング・ベンダーにより時価評価される。市場価格がない場合、当該証券は償却原価で評価される。この評価方法は、一般的に、元の満期が60日以内である短期証券ならびに元の満期が60日超であった短期証券について用いられる。償却原価が用いられる場合、投資顧問会社の評価委員会（以下「委員会」という。）は、使用される償却原価が当該証券の公正価値に概ね等しいことを合理的に結論づけなければならない。委員会が考慮する要因には、発行体の信用力の減損または金利の重要な変動が含まれるが、それらに限定されるものではない。

店頭（OTC）取引されるスワップおよびその他デリバティブは、主に、独立のプライシング・サービス、市場のインプットを用いた独立のプライシング・モデルならびに第三者のブローカー・ディーラーまたはカウンターパーティーを用いて、日々評価される。

1.2 ワラントの評価

上場ワラントは、承認されているベンダーによって提供される最終の取引価格で評価される。該当営業日に売買がなかったワラントは、前日の最終取引価格で評価される。翌日以降、当該証券は、公正価値で誠実に評価される。すべての非上場ワラントは、公正価値で誠実に評価される。ワラントが失効した場合は直ちにその評価は停止される。

1.3 金融先物契約

先物契約締結時に、当初証拠金が預託される。先物契約が未決済である年度中、当該先物契約の評価額の変動は、各日の取引終了時における当該契約の時価を反映させるために日々「値洗い」することによって、未実現利益または損失として認識される。未実現利益または損失の発生に応じて、変動証拠金が支払われるか、または受領される。契約の決済時には、実現利益または損失が計上される。かかる実現利益または損失は、決済取引からの手取金（または原価）と当該契約におけるファンドの基準額の差額に等しい。未決済の先物契約は、決済価格を用いて評価される。決済価格がない場合には、市場の直近の買い呼値を用いて評価される。評価の日に入手可能な市場相場がない場合には、入手可能な直近の決済価格が用いられる。

1.4 為替先渡契約

未決済の為替先渡契約に係る未実現損益は、約定されたレートと契約決済時のレートとの差額として計算される。実現損益は、同じ契約相手方との間のその他の契約によって決済または相殺された為替先渡契約に係る純損益を含む。

1.5 買建オプションおよび売建オプション

オプションを買建てる場合、支払われたプレミアムに相当する金額は投資として計上され、その後当該買建オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま満期となった買建オプションに対して支払われたプレミアムは、行使期間満了日に実現損失として扱われる。買建プット・オプションが行使された場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金から差引かれる。買建コール・オプションが行使される場合、該当ポートフォリオによって購入された有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分増加する。オプションを売建てる場合、該当ポートフォリオが受領したプレミアムに相当する金額は負債として計上され、その後当該売建オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま満期となった売建オプションから受領したプレミアムは、該当ポートフォリオにより、行使期間満了日に実現利益として扱われる。売建コール・オプションが行使された場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金に加算される。売建プット・オプションが行使される場合、該当ポートフォリオによって購入された有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分減少する。ポートフォリオが買建てた上場プット・オプションまたはコール・オプションは、直近の売買価格で評価される。当該日に売買がなかった場合には、当該日の最終買い呼値で評価される。

1.6 その他の投資信託 / 投資法人への投資

その他の投資信託 / 投資法人への投資は、当該投資信託 / 投資法人の入手可能な直近の純資産価格で評価される。

1.7 スワップ契約

ポートフォリオは、スワップ契約に係る中間支払金を収益および費用に日々計上する。スワップ契約は、日々値洗いされ、その評価額の変動は、「スワップに係る未実現評価益（評価損）」として資産・負債計算書に計上され、「スワップに係る未実現利益および損失の変動」として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。スワップ契約が満期となったか、または売却された場合には、その純額は、「スワップに係る実現利益または（損失）」として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。前渡または前受プレミアムは、資産・負債計算書において原価または手取額として認識され、契約期間にわたり定額法で償却される。クレジット・デフォルト・スワップに関して発生した前渡または前受プレミアムの償却額は、当該ポジションが売却されるまで「スワップ収益」に含まれ、その後、前渡または前受プレミアムの償却額は、「スワップからの実現利益および（損失）」に含まれる。その他すべての種類のスワップについて、前渡または前受プレミアムの償却額は、「スワップからの実現利益および（損失）」に含ま

れる。スワップ契約の価額の変動は、損益計算書および純資産変動計算書の「スワップに係る未実現利益および（損失）の変動」の構成要素として計上される。

資産・負債計算書に開示される「スワップ契約前渡 / （前受）プレミアム」には、OTCクレジット・デフォルト・スワップに係る前渡（前受）プレミアムおよび中央決済機構を通じて決済されるクレジット・デフォルト・スワップに係る未決済の証拠金が含まれる。

2. 創業費

本ポートフォリオの創業費は、過年度においてその全額を償却済みである。

3. 割当方法

「債券」ポートフォリオおよび「バランス型」ポートフォリオに関する収益および費用（ただし、クラス固有の管理報酬および販売報酬は除く。）は、ハイブリッド配分モデルを使用して毎日割当られる。このモデルでは、毎日配当が発生するクラスについては当該各クラスの決済済株式の合算価額に比例した割合に基づき、また、毎月配当が発生するかまたは一切配当されないクラスについては当該各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき、割当を行う。

「株式」ポートフォリオに関する収益および費用は、各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき毎日割当られる。

全ポートフォリオについて、実現および未実現損益は、各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき毎日割当られる。

クラス固有の管理報酬、管理会社報酬、販売報酬、為替ヘッジ付株式クラスに関連する外国為替先渡契約に係る実現および未実現損益は、当該クラスに直接請求される（または割当られる）。

各ポートフォリオの全種類のクラス S 株式は機関投資家向けであるため、一定のファンド費用は、適宜、最低限の株主活動および会計上の要求に基づき、クラス S 株式に割当られる。

4. 外貨換算

ポートフォリオの表示通貨以外の通貨建による価額は、入手可能な直近の売買価格の平均値で換算される。外貨建の取引は、取引日における実勢為替レートにより、各ポートフォリオの表示通貨に換算される。

連結資産・負債計算書は、当該連結資産・負債計算書の日付現在の実勢為替レートにより、米ドル建で作成され、連結損益計算書および純資産変動計算書は、当年度中の平均実勢為替レートにより、米ドル建で作成される。各ポートフォリオに関して、本財務書類に適用した為替レートは、以下のとおりである。

ユーロから米ドルへの換算：直物レート 0.8956、平均レート0.8744

人民元から米ドルへの換算：直物レート 6.9348、平均レート6.7935

英ポンドから米ドルへの換算：直物レート 0.7915、平均レート0.7698

連結損益計算書および純資産変動計算書に表示されている「為替換算調整」は、期首における連結純資産、連結資産・負債計算書、連結損益計算書および純資産変動計算書の換算に使用された為替レートの差異によるものである。

5. 投資収益および投資取引

受取配当金は、配当落日に計上される。受取利息は日々発生主義で計上される。ポートフォリオの投資損益は、平均原価法に基づき決定される。ファンドは、適用ある場合、利息収益の調整として、割引分を加え、プレミアムを償却する。投資取引は、取引日の翌日に計上される。

6. 見積もり

ルクセンブルグにおいて一般に認められている会計原則に準拠した財務書類の作成にあたって、経営陣は、貸借対照表の日付現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・負債の開示ならびに報告年度中の収益・費用の報告金額に影響を及ぼす見積もりおよび仮定を行うことが要求されている。実際の業績はこれら見積もりとは異なる可能性がある。

7. スイング・プライシング調整

ファンドの取締役会は、2015年11月2日付でスイング・プライシング・ポリシーとも呼ばれている純資産価格（NAV）調整ポリシーを実施する旨をファンドの全株主に伝達した。本ポリシーに基づき、各ポートフォリオの純資産額は、取引費用の見積り、取引スプレッドならびに株主によるファンド株式の購入および買戻請求によって発生する費用の影響を反映させるために調整される場合がある。スイング・プライシングは、日々の純申込額または純買戻額が、スイング・プライシング委員会がファンドの取締役会の監督の下で定める限界値を超えた場合に自動的に適用される。スイング・プライシングが適用された場合、当該ポートフォリオの株式の純資産価格は、通常、当該純資産額の2%を超えない金額で上方修正または下方修正される。これにより、ファンド株式の購入および買戻しによって発生した取引費用は、当該ポートフォリオ自体では

なく、当該ポートフォリオの株式の取引を行った投資者によって負担されることになる。かかる調整は、ポートフォリオの株式の取引によってもたらされる当該ポートフォリオの株式に対する株主の投資価値の希薄化を最小化することを企図したものである。

統計情報で開示されている 1 株当たり純資産価格および純資産合計が公表 1 株当たり純資産価格および純資産合計であるのに対し、資産・負債計算書ならびに損益計算書および純資産変動計算書で開示されている純資産合計は、期末時点のあらゆるスイング調整を除外した純資産額合計である。

2019年 5 月31日現在、次のポートフォリオの純資産額および 1 株当たり純資産価格にはスイング調整が行われた。

本ポートフォリオは該当していない。

注記 C 税 金

ルクセンブルグの変動資本を有する投資法人（会社型投資信託）（société d'investissement à capital variable (SICAV)）であるファンドには、ルクセンブルグの現行の税法の下で、所得税、源泉税あるいはキャピタル・ゲイン税は課税されない。

ファンドには、各暦四半期末日の純資産総額に基づき年率0.05%の税率で計算され、四半期毎に支払われるルクセンブルグの年次税（tax d'abonnement）が課税される。当該税率は、2010年法第174条の意味における機関投資家向けクラスについては0.01%となる。組入有価証券についての配当金、利息およびキャピタル・ゲインには、発行国によって源泉税またはキャピタル・ゲイン税が課税される場合がある。

インド

インド企業の負債証券への投資からの利息としてモーリシャス子会社に分配されるインカムは、5%から20%の税率の源泉税の対象となっている。インド企業の株式への投資からモーリシャス子会社に支払われる配当金は、源泉税の対象とはなっていない。インドおよびモーリシャスの両政府は、インドとモーリシャスの間の租税条約を改正する条約議定書に署名している。この租税条約の再交渉により、税務上のモーリシャス居住者とみなされるモーリシャス子会社に対する一般的租税回避防止規定の適用可能性が明確化された。当該条約議定書に従い、インドは2017年 4 月 1 日以降に取得された株式の売却から発生するキャピタル・ゲインに対して課税する権利を有し、2017年 3 月31日以前に取得された株式はキャピタル・ゲイン課税の適用から除外されるものとされる。

中華人民共和国（以下「PRC」という。）

法人所得税（以下「CIT」という。）

PRCの居住企業の株式（中国のA株、B株およびH株を含む）、人民元建の社債および政府債、PRCの証券取引所上場の有価証券投資ファンドおよびワラント、またはPRCの銀行間債券市場に投資することによって、ポートフォリオはPRCにおいて課される源泉所得税（以下「WIT」という。）およびその他の税金の対象となる場合がある。

具体的な指針がないため、RQFIIまたは関連する投資ポートフォリオのいずれが、PRCにおける債券、株式およびその他の有価証券から生じるPRCを源泉とする所得に関して、納税者とみなされるかは不透明である。

RQFIIが納税者とみなされる場合、RQFIIに課されるPRCの税金は補償され、関連するファンドのポートフォリオが支払い、最終的に負担する。

関連するポートフォリオが納税者とみなされる場合、かかるポートフォリオは、PRCの税務上の居住企業とみなされる場合にはその全世界課税所得が税率25%でPRCのCITの対象となる。ポートフォリオがPRCに事業の施設または場所（以下「PE」という。）を持つ非居住企業とみなされる場合、そのPEに帰属するPRC源泉の利益が税率25%でCITの対象となる。

2008年 1 月 1 日より施行されたPRCのCIT法の下では、PRCにPEを持たない外国企業は、一般的に、受動的所得（例えば、配当、利息、資産の移転から発生する利益等）を含むがこれには限定されないPRC源泉の所得に対して、租税条約による免除が適用される場合を除き、現行税率10%でのWITの対象となる。

投資顧問会社はポートフォリオを、CIT目的上、ポートフォリオおよびファンドをPRCの税務上の居住企業またはPRCにおいてPEを持つ税務上の非居住企業のいずれとしても扱われない方法で管理・運用する方針であるが、これらは保証できるものではない。そのため、ポートフォリオは、PRCにおける債券、株式およびその他の有価証券に関して直接的に生じたPRCを源泉とする所得の範囲で、税率10%でのWITのみの対象となると見込まれている。

持分投資

PRC国家税務総局、PRC財政部および中国証券監督管理委員会は、PRC国务院の承認を受けて、共同で財税 [2014] 79号（以下「通達79号」という。）を発行して、QFIIおよびRQFIIでPRC企業の株式を含む持分投資の売却から生じた利益に関連するWITの取扱いを明確化した。通達79号に従って、2014年11月17日より、QFIIおよびRQFIIは、PRC企業の株式（例えば、A株およびB株）を含むQFIIまたはRQFIIの投資限度枠を用いた持分投資の売却から生じた利益に関するWITを一時的に免除されている。

ストックコネクトに関するPRC税制の開示

ファンドは、RQFIIの資格保有者としてのRQFII投資限度枠を使用したA株への投資に加えて、2014年11月17日に取引が開始されたストックコネクトを通じてA株にポジションを取る場合がある。

PRC国家税務総局、PRC財政部および中国証券監督管理委員会は、PRC国务院の承認を受けて、共同で財税 [2014] 81号（以下「通達81号」という。）を発行して、中国コネクト有価証券に関するPRCの税務上の取扱いを明確化した。通達81号は、2014年11月17日より有効である。

通達81号に従って、ファンドにはストックコネクトに基づく香港サイドからの上海株の売買（Northbound Trading）、すなわち、上海証券取引所の特定のA株の売買に関して以下のPRCの所得税上の取扱いが適用される。

- ・ A株の売却から生じる利益に関して、PRCのWITの一時的免除。
- ・ A株から受け取った配当金に関して、税率10%でPRCのWITの対象となる。
- ・ A株の売却に関して0.1%のPRC印紙税の対象となる

（すなわち、A株の購入はPRC印紙税の対象ではない）。

投資者は、ストックコネクトの実績が限定的または皆無であり、したがってストックコネクトで売買される中国コネクト有価証券に適用される税制上の規則は長い歴史のあるものではなく、将来に変更される可能性があることに留意すべきである。投資者は、中国コネクト有価証券に関する疑問については、専門家である税務顧問の助言を仰ぐべきである。

PRC財政部（以下「MOF」という。）およびPRC国家税務総局（以下、「SAT」という。）は2018年11月22日に共同で、財税 [2018] 108号（以下「通達108号」という。）を発行して、外国機関投資家で生じた債券利息の3年間のPRCの税金免除の取扱いを明確化した。通達108号に従って、外国機関投資家は、2018年11月7日から2021年11月6日の間に国内債券市場で生じた債券利息所得に関して、PRCの源泉所得税（以下「WHT」という。）および中国の付加価値税を一時的に免除される。通達108号は、2018年11月7日より前に生じた債券利息に対する遡及的な徴税については言及していない。

注記D 配 当

ファンドの取締役会は、現時点では次のポートフォリオに関して、配当金を支払わない方針である。インターナショナル・テクノロジー・ポートフォリオ、ユー・エス・スモール・アンド・ミッドキャップ・ポートフォリオ、セレクト・アブソリュート・アルファ・ポートフォリオ、グローバル・ファクター・ポートフォリオ、マルチ・セクター・クレジット・ポートフォリオ、アライアンス・パースタインESGレスポンシブル・グローバル・ファクター・ポートフォリオ、オール・マーケット・トータル・リターン・ポートフォリオ、オール・チャイナ・エクイティ・ポートフォリオ、サステナブル・グローバル・シーマティック・クレジット・ポートフォリオおよびサステナブル・ヨーロッパ・シーマティック・ポートフォリオ。従って、当該ファンド株式に帰属する純収益および純実現利益は、当該ファンド株式の純資産価格に反映される。

アメリカン・グロース・ポートフォリオ

- ・ クラスA、AX、B、BX、C、I、N、S、S1およびSK株式（および対応するクラスH株式）について、現時点ではファンドの取締役会は分配金を支払わない方針である。従って、当該株式に帰属する純収益および純実現利益は、当該株式の純資産価格にそれぞれ反映される。
- ・ ファンドの取締役会は、クラスAD、BD、EDおよびSD株式（および対応するクラスH株式）に対して、毎月分配金を宣言して支払う方針である。ファンドの取締役会は、当該株式クラスについて安定的な1株当たりの配当率を維持する方針であり、したがって、配当金は総収益（報酬および経費控除前）、実現および未実現利益ならびに該当クラスに帰属する資本を源泉として支払われる可能性がある。配当金が純

収益（総収益から報酬および経費を控除した額）を超過する部分は、投資家による投資元金の返還を表し、そのため、該当クラスの1株当たり純資産価格の減少をもたらす得る。

ファンドの取締役会はまた、支払われる配当金が、該当するクラス株式に帰属する実現キャピタル・ゲインおよび資本の払戻しを含むか、そしてどの程度含むかを決定することができる。当該株式に帰属する純収益および純実現利益が支払配当金として宣言された金額を超過する範囲において、当該リターンの超過額はそれぞれの当該株式の純資産価格に反映される。配当金は、株主の選択により自動的に再投資される場合がある。

注記E 管理報酬および関係会社とのその他の取引

ファンドは、管理会社に管理報酬を支払う。投資顧問契約の条項に基づき、管理会社は、受領した管理報酬の中から、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（以下「投資顧問会社」という。）に投資顧問報酬を支払う。

管理会社は、年間の総運営費用を制限するために必要な限度で、一定の費用を負担することに自発的に同意している。

かかる制限は、日々の純資産額の平均額に対する比率で表示される。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	株式のクラス	%
アメリカン・グロース・ポートフォリオ	クラスS EUR H	0.15%
	クラスS1	0.80%
	クラスS1 EUR H	0.80%
	クラスSD	0.15%
	クラスSK	0.85%

以下の表は、2019年5月31日に終了した年度中に管理会社が負担した費用、および2019年5月31日現在の未収払戻額が含まれる。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	負担費用	未収払戻額
本ポートフォリオは該当していない。		

管理会社によって負担される費用は、損益計算書および純資産変動計算書の「費用の払戻しまたは権利放棄」に含まれている。未収払戻額は、資産・負債計算書の「その他未収金」または「未払費用およびその他債務」に含めて計上される。

ファンドは、管理会社に管理会社報酬を支払う。各ポートフォリオの特定のクラス株式は、海外における販売会社に、当該クラス株式に関してファンドに提供される販売関連業務に対する報酬である販売報酬を支払う。

前述の報酬はすべて、各ポートフォリオの日々の純資産額の平均額に対し年率で発生し毎月支払われる。

各ポートフォリオに適用される各報酬の年率の一覧は、後記の表1に記載されている。また、クラスB株式、クラスBD株式、クラスBX株式および適用ある各H株式には、0.00%から3.00%または0.00%から4.00%の間の料率で偶発的な繰延販売手数料が課される。クラスBA株式、クラスB2株式、クラスBT株式、クラスED株式および適用ある各H株式には、0.00%から3.00%の間の料率で偶発的な繰延販売手数料が課される。クラスC株式、クラスC2株式、クラスCD株式、クラスCT株式および適用ある各H株式には、一定の場合ディーラーによって当該手数料が放棄される場合がある、0.00%から1.00%の間の料率での偶発的な繰延販売手数料が課される。

ファンドは、その登録・名義書換事務代行会社であるアライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズ（管理会社の一部門）に、管理ファンド・サービス契約に基づき、ファンドの登録・名義書換代

行業務を行うための人員および設備の提供の対価としての報酬を支払う。2019年5月31日に終了した年度について、当該報酬の額は9,019,903米ドルであった。

ファンドは、ルクセンブルグ以外の一定の法域における販売のためのファンドの登録に関連して提供された一定のサービスについて、一定の条件に従って、投資顧問会社に報酬を支払う。2019年5月31日に終了した年度について、当該報酬の額は1,663,709米ドルであり、損益計算書および純資産変動計算書の「専門家報酬」に含まれている。

ファンドは、その法律顧問である有限責任会社エルヴィンガー・ホス・プリュッセン法律事務所（ファンドおよび管理会社の取締役であるイブ・プリュッセン氏は、同事務所のパートナーのひとりである。）に、ファンドに提供された法律顧問サービスに対して報酬を支払う。2019年5月31日に終了した年度について、当該報酬の支払額は23,332ユーロであり、損益計算書および純資産変動計算書の「専門家報酬」に含まれている。

投資顧問会社は、引受団のメンバーとして重要な利害関係のある関係者を含む募集および／または新規発行に関する取引を行っていない。

ファンドのために遂行されたすべての取引は、通常の営業過程および／または通常の商業条件で行われた。

関係会社であるサンフォード・C・バーンスタイン・アンド・カンパニーLLCおよびサンフォード・C・バーンスタイン・リミテッドのサービスを利用した証券取引に対し、2019年5月31日に終了した年度について支払われた手数料はなかった。ファンドの一部の取締役は、投資顧問会社および／またはその関係会社の従業員および／またはオフィサーである。

グローバル・プラス・フィックス・インカム・ポートフォリオ、ユー・エス・ハイ・イールド・ポートフォリオ、マルチ・セクター・クレジット・ポートフォリオおよびグローバル・インカム・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるポートフォリオであるアライアンス・バーンスタイン・モーゲージ・インカム・ポートフォリオに投資する。オール・マーケット・トータル・リターン・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるポートフォリオであるアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオに投資する。

注記F ソフトコミッション契約および取引費用

2019年5月31日に終了した年度において、投資顧問会社は、株式に投資するファンドのポートフォリオに関してブローカーからソフトダラーコミッションを受領し、またソフトコミッション契約をブローカーと締結した。それに関連して、投資決定プロセスをサポートするために使用される一定の商品およびサービスを受領した。ソフトコミッション契約は、ファンドのための取引の実行が最良の執行基準に合致し、かつ取引手数料率が機関投資家を対象とした総合的サービスを提供する証券会社の通常の手数料率を超過しないことを基準として、締結された。

受領した商品およびサービスには、専門家による産業・企業・消費者調査、ポートフォリオおよび市場分析、ならびに当該サービスの引渡しに使用されるコンピューターソフトウェアが含まれる。

かかる契約に基づき提供される利益は、ファンドへの投資サービスの提供を助け、かつファンドの運用成績の向上に貢献できるものでなければならず、従って、受領した商品およびサービスもそのような性質を有するものである。

疑義の回避のため付記すると、かかる商品およびサービスは、出張費、宿泊費、接待費、一般管理用品もしくはサービス、一般的なオフィス機器もしくは建物、会費、従業員の賃金もしくは直接的な金銭の支払いを含まない。

取引費用は、譲渡可能有価証券、短期金融商品、デリバティブまたはその他の適格資産を取得、発行または処分する際に発生する費用である。取引費用には、買い呼値と売り呼値のスプレッド、代理人、アドバイザー、ブローカーおよびディーラーに支払われた報酬および手数料、取引関連の税金ならびにその他市場の手数料が含まれる。取引費用には、負債のプレミアム・割引、資金調達費用または内部管理・保有費用は含まれない。取引費用は、投資明細表の「投資有価証券の取得価額」、ならびに損益計算書および純資産計算書の「投資有価証券に係る純実現利益および（損失）」および「投資有価証券に係る未実現評価益および（評価損）の変動」に含まれている。取引費用は、総費用比率および／または費用の払戻額の計算においては除外されている。

2019年5月31日に終了した年度について、各ポートフォリオが負担した取引費用の金額は、以下のとおりである。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -

取引費用（米ドル）

アメリカン・グロース・ポートフォリオ

421,768

注記G 為替先渡契約

為替先渡契約は、取決めた先渡レートで将来の期日に外貨を購入または売却する契約である。原契約と契約終了時の差異から生じる利益または損失は、損益計算書および純資産変動計算書の「投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現利益および（損失）」の項目に計上される。

未決済の為替先渡契約の評価額の変動は、為替先渡契約に係る未実現評価損益の構成部分として財務報告上反映される。

ある特定の通貨（以下、それぞれ「取引通貨」という。）で販売されているポートフォリオの一または複数のクラスの株式は当該取引通貨にヘッジされることがある。かかる株式クラスは、「為替ヘッジ付株式クラス」を構成する。為替ヘッジ付株式クラスは、取引費用などの実質的な面を考慮しつつ、当該ポートフォリオの基準通貨と当該取引通貨との間の為替レートの変動の影響を減らすことにより、当該ポートフォリオの基準通貨によるリターンとより密接に相關するリターンを投資者に提供することを目標としている。採用される為替ヘッジ戦略は、当該ポートフォリオの基準通貨と当該取引通貨との間の為替エクスポージャーの低減を企図するものであるが、それを解消できない可能性がある。また、契約相手方による契約条件の不履行およびヘッジされる通貨に対する為替レートの予期せぬ変動のリスクにさらされる。

同一のポートフォリオ内の各種の株式クラスの間では負債は分離されないで、一定の状況の下で、為替ヘッジ付株式クラスに関連する為替ヘッジ取引の結果として発生した負債が同一ポートフォリオのその他の株式クラスの純資産額に影響を及ぼすという僅かなリスクがある。その場合、当該ポートフォリオの他の株式クラスの資産が、当該為替ヘッジ付クラスによって発生した負債をカバーするために使用される可能性がある。ファンドの有価証券は、為替先渡契約（株式クラスのヘッジのために用いる契約を含む）のための担保として使用される。

注記H 金融先物契約

ファンドは、金融先物契約の売買を行うことができる。ファンドは、かかる金融商品の評価額の変動から生じる市場リスクを負う。ファンドによる金融先物契約の取引は規制された取引所を通じて行われるため、契約相手方の信用リスクはない。

ファンドは、金融先物契約締結時に、当該取引が実行される取引所によって要求される当初証拠金を、担保としてブローカーに預託しかつそれを維持する。

契約に従って、ファンドは、当該契約の評価額の日々の変動に等しい金額の現金をブローカーから受領するか、あるいはブローカーに支払うことに同意する。当該受領額または支払額は、変動証拠金と呼ばれ、ファンドは、これらを未実現損益として計上する。契約決済時に、ファンドは、契約締結時と契約決済時の契約評価額の差額相当分を実現損益として計上する。

注記I スワップ取引

スワップは、原資産の一定金額またはその他決められた想定元本に関し、特定の価格もしくは金利の変動に基づき、もしくはそれらを基準に計算される一連のキャッシュ・フローを2当事者間で一定の間隔で交換することを義務づける契約である。スワップに係る実現利益および（損失）ならびに未実現利益および（損失）の変動は、損益計算書および純資産変動計算書の「投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現利益および（損失）」および「スワップに係る未実現利益および（損失）の変動」の項目の構成要素として計上される。

中央決済機構を通じて決済されるクレジット・デフォルト・スワップ

中央決済機構を通じて決済されるクレジット・デフォルト・スワップ契約における買い手は、契約期間中、売り手に対し一連の定期的な支払いの義務を負う代わりに、対象参照債務に関しクレジット・イベント（信用問題）が発生した場合には売り手から偶発的な支払いを受ける。

中央決済機構を通じて決済される金利スワップ

中央決済機構を通じて決済される金利スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、連続した固定金利または変動金利の支払いを交換する 2 当事者間の契約である。

トータル・リターン・スワップ

トータル・リターン・スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、対象資産の全損益と一連の金利の支払いを交換する 2 当事者間の契約である。

クレジット・デフォルト・スワップ

クレジット・デフォルト・スワップ契約における買い手は、契約期間中、売り手に対し一連の定期的な連続した支払いの義務を負う代わりに、対象参照債務に関しクレジット・イベント（信用問題）が発生した場合には売り手から偶発的な支払いを受ける。

金利スワップ

金利スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、一連の固定金利または変動金利の支払いを交換する 2 当事者間の契約である。

インフレ・スワップ

インフレ・スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、固定金利の支払いと物価指数連動型変動金利の支払いを交換する 2 当事者間の契約である。

バリエーション・スワップ

バリエーション・スワップは、あらかじめ定められた率のバリエーション（分散）と、対象資産もしくは対象指数について実現される実際のバリエーションとの間の差額に基づき現金支払いを交換する 2 当事者間の契約である。本項でいう実際の「バリエーション」とは、当該契約期間に参照資産または参照指数から得られるリターンを二乗した値（当該資産または指数の実際の「ボラティリティ」）として定義される。よって、バリエーション・スワップの当事者は、契約で定められたボラティリティ率と実際のボラティリティの交換取引を行うとも言える。

注記 J 組入有価証券の貸付

ポートフォリオは、組入有価証券の担保付貸付けを行うことができる。他の信用の供与と同様、組入有価証券の貸付けのリスクは、借主が経済的に破綻した場合に担保物に対する権利を失う可能性である。さらに、借主の債務不履行の場合、担保物を売却しても貸付証券の代替物を購入できる十分な額の手取金を得られないというリスクがある。

ある特定の借主に証券の貸付けを行うか否かを決定する際、投資顧問会社は、関連するすべての事実および状況（借主の信用度を含む。）を検討する。

組入有価証券の貸付期間中、借主は、かかる証券からの収益を当該ポートフォリオに支払うことがある。ポートフォリオは、現金担保を短期金融商品に投資することによって、追加収益を取得するか、または同等の担保を交付した借主から合意した金額の収益を受け取ることができる。

ポートフォリオは、所有者としての権利（議決権、新株引受権および配当、利息または分配に関する権利等）を行使するために貸付証券または同等の証券の登録上の所有権を取り戻す権利を有する。ポートフォリオは、当該貸付に関連して合理的な仲介手数料、管理手数料、およびその他の手数料を支払うことがある。

有価証券の担保付貸付を行うに当たり、ポートフォリオは、報酬収益の総額を受領するものとし、そのうち 20% を証券貸付業務を提供する証券貸付代理人に支払う。

2019 年 5 月 31 日に終了した年度について、ポートフォリオが得た手数料収益（純額）は、損益計算書および純資産変動計算書の「有価証券貸付収益（純額）」に含まれている。

2019 年 5 月 31 日に終了した年度について、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー（証券貸付代理人として行為する）は、証券貸付業務の提供に対して 584,108 米ドルの報酬を得た。これは、損益計算書および純資産変動計算書の「有価証券貸付収益（純額）」に含まれている。

2019 年 5 月 31 日現在の貸付有価証券および関連する担保の残高は次のとおりである。当該担保は、以下のポートフォリオで保有される有価証券に関連している。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -

価額（米ドル）

担保の市場価値（米ドル）

本ポートフォリオは該当していない。

注記K 銀行借入枠

ファンドは、保管銀行との間に設定された当座借越枠（以下「借越枠」という。）により、異常な買戻活動に関連して必要がある場合、一定の制限の下で、短期的／一時的資金を調達することができる。

ファンドの各ポートフォリオの借入れは、それぞれの純資産額の10%を限度とする。借越枠に基づく借入金は、相互に合意された利率で利息が課され、各ポートフォリオの原資産を担保としている。

注記L オプション取引

ファンドは、有価証券に係るプットおよびコール・オプションを買建ておよび売建て（売付）ることができる。買建オプションに付随するリスクは、オプションの行使・未行使にかかわらず、ファンドがプレミアムを支払うことである。加えて、ファンドは、契約相手方による契約不履行の場合、プレミアム喪失のリスクおよび市場価値の変動のリスクを負担する。買建プットおよびコール・オプションは、投資有価証券と同様の方法により会計処理される。コール・オプションの行使により取得した有価証券の原価は、支払われたプレミアム額分増加する。プット・オプションの行使により売却された有価証券からの手取金は、支払ったプレミアム額分減少する。

ファンドがオプションを売建てる場合、ファンドが受領したプレミアムは負債として計上され、その後売建オプションの市場価格に対して調整される。

未行使のまま満了となった売建オプションから受領したプレミアムは、ファンドによって、行使期間満了日に、売建オプションからの実現利益として計上される。受領したプレミアムの額と決済時の買戻取引で支払われた金額との差額（ブローカー手数料を含む）も実現利益として扱われ、受領したプレミアムの額が決済時の買戻取引で支払われた金額を下回る場合には、実現損失として扱われる。コール・オプションが行使された場合、受領したプレミアムは、ファンドによる実現利益または損失を決定する際に、原証券または原通貨の売却手取金に加算される。プット・オプションが行使された場合、ファンドが購入した証券または通貨の原価ベースは、受領したプレミアム額分減少する。オプションを売建てる場合、ファンドは、売建オプションの対象となる原証券または原通貨の価格が不利に変動する場合の市場リスクを負担する。

ファンドが売建てたオプションが行使される場合、市場価格とは異なる価格で証券または通貨を売買する結果となる場合がある。

またファンドは、スワップ契約に係るオプション（いわゆるスワップション）に投資することができる。スワップションは、買い手に対して、将来のある日に市場ベースのプレミアムの支払いと交換にスワップ取引を開始する権利（その義務はない）を付与するオプションである。

リシーバー・スワップションは、その所有者に対して、特定の資産、参照レートもしくは指数の包括的リターンを受領する権利を付与するものである。ペイヤー・スワップションは、その所有者に対して、特定の資産、参照レートもしくは指数の包括的リターンを支払う権利を付与するものである。スワップションには、取引相手方の一つが既存のスワップを終了または延長できるオプションも含まれる。

注記M 担保

以下の表は、2019年5月31日現在、一定の金融デリバティブ商品について、ブローカーが保有する／ブローカーに対して負担する現金担保を記載している。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -

ブローカーが
保有する現金ブローカーに対して
負担する現金

本ポートフォリオは該当していない。

デリバティブに関連してブローカーが保有する／ブローカーに対して負担する現金担保は、資産・負債計算書に「保管銀行およびブローカーにおける現金」および「保管銀行およびブローカーに対する未払金」の一部として計上されている。

以下の表は、2019年5月31日現在、ポートフォリオが保有するデリバティブに関して、証券から成る担保を記載している。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	ブローカーに引渡 された担保の時価	ブローカーから受領 した担保の時価
本ポートフォリオは該当していない。		

注記N 資産の合同運用

ポートフォリオの投資方針により認められる場合、効率的な運用の目的で、管理会社は、ファンド内またはファンド外において一定のポートフォリオの資産を合同運用することを選択することができる。この場合、異なるポートフォリオの資産が合同で運用される。合同運用される資産は「プール」と呼ばれる。かかるプールの設定は、運用費用およびその他費用の削減を目的とする管理上の手段であり、受益者／株主の法的権利・義務に変更を生じさせるものではない。プールは、独立の法的主体を構成することではなく、投資者には直接開示されない。合同運用されるポートフォリオの各々は、引続き自身の特定資産に対して権利を有するものとする。複数のポートフォリオの資産がプールされる場合、各参加ポートフォリオに帰属する資産は、まず、当該プールの資産に対する各ポートフォリオの当初の割合を基準にして決定され、追加の配分または取消しがあった場合には、変更される。

各参加ポートフォリオが合同運用資産に対して有する権利は、当該プールのすべての投資および投資系列に適用される。合同運用されるポートフォリオを代表して行われた追加的投資は、各ポートフォリオに各々の権利に応じて配分され、売却された資産は、同様に、各参加ポートフォリオに帰属する資産に配賦される。

2019年5月31日現在、ファンドはファンドの一部のポートフォリオの資産を次のプールを使用して合同運用している。

資産プール	参加ポートフォリオ
アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・プール	サステナブル・グローバル・シーマティック・ポートフォリオ

注記O 成功報酬

本ポートフォリオに関して、成功報酬は適用されない。

アライアンス・バーンスタイン SICAV

表 1
報酬一覧表

	管理報酬	管理会社報酬	販売報酬	総費用比率 *
アメリカン・グロース・ポートフォリオ株式のクラス				
A	1.50%	0.10%	N/A	1.76%
A EUR H	1.50%	0.10%	N/A	1.76%
A PLN H	1.50%	0.10%	N/A	1.84%
A D	1.50%	0.10%	N/A	1.75%
A D AUD H	1.50%	0.10%	N/A	1.76%
A D RMB H	1.50%	0.10%	N/A	1.70%
A D ZAR H	1.50%	0.10%	N/A	1.76%
A X	0.92%	0.10%	N/A	1.18%
B	1.50%	0.10%	1.00%	2.76%
B EUR H	1.50%	0.10%	1.00%	2.74%
B D	1.50%	0.10%	1.00%	2.74%
B D AUD H	1.50%	0.10%	1.00%	2.74%
B D ZAR H	1.50%	0.10%	1.00%	2.72%
B X	0.92%	0.10%	N/A	1.18%
C	1.95%	0.10%	N/A	2.21%
C EUR H	1.95%	0.10%	N/A	2.21%
E D	1.50%	0.10%	1.00%	2.77%
I	0.70%	0.10%	N/A	0.97%
I EUR H	0.70%	0.10%	N/A	0.97%
N	1.95%	0.10%	N/A	2.20%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S 1	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.69%
S 1 EUR H	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.71%
S D	N/A	0.01%(13)	N/A	0.05%
S K	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.74%

(N/A : 該当なし)

* 無監査。総費用比率(TER)の計算は、2008年5月16日付のSwiss Funds & Asset Management Association (SFAMA)によって概説されているガイドラインに従っている。

管理会社報酬

(13) 50,000米ドルまたは日々の平均純資産額の0.01%のうちいずれか低い金額と同額の年間報酬

アライアンス・バーンスタイン SICAV

表 2

ポートフォリオ回転率

回 転 率 *

アメリカン・グロース・ポートフォリオ

46.05%

* 無監査。米国公認会計士協会（AICPA）のガイドラインに従って算出されている。当年度の有価証券の平均市場価額は月末の評価に基づき算定されている。

【金銭の分配に係る計算書】

該当なし

【キャッシュ・フロー計算書】

該当なし

【投資有価証券明細表等】

アライアンス・バーンスタイン SICAV - アメリカン・グロース・ポートフォリオ

投資有価証券明細表

2019年5月31日現在

	株 数	時 価 (米ドル)	純資産 比率(%)
証券取引所に上場、またはその他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券			
普通株式			
情報技術			
通信機器			
Arista Networks, Inc.	235,795	57,673,099	1.9
電子装置・機器・部品			
Amphenol Corp. - Class A	179,562	15,621,894	0.5
Cognex Corp.	242,800	9,857,680	0.3
IPG Photonics Corp.	86,786	10,863,004	0.4
		36,342,578	1.2
情報技術サービス			
PayPal Holdings, Inc.	774,444	84,995,229	2.8
Visa, Inc. - Class A	1,022,574	164,971,863	5.4
		249,967,092	8.2
半導体・半導体製造装置			
ASML Holding NV (ADR)	61,140	11,497,377	0.4
Texas Instruments, Inc.	104,720	10,923,343	0.4
Xilinx, Inc.	430,329	44,026,960	1.4
		66,447,680	2.2
ソフトウェア			
Adobe, Inc.	155,490	42,122,241	1.4
ANSYS, Inc.	8,324	1,494,158	0.0
Microsoft Corp.	1,482,048	183,299,697	6.0
Paycom Software, Inc.	56,174	11,914,505	0.4
salesforce.com, Inc.	31,139	4,714,756	0.2

		243,545,357	8.0
テクノロジー・ハードウェア、コンピュータ記憶装置・周辺機器			
Apple, Inc.	269,766	47,227,934	1.6
		701,203,740	23.1
ヘルスケア			
バイオテクノロジー			
Biogen, Inc.	119,230	26,145,947	0.9
Regeneron Pharmaceuticals, Inc.	177,633	53,595,429	1.8
Vertex Pharmaceuticals, Inc.	444,947	73,941,292	2.4
		153,682,668	5.1
ヘルスケア機器・用品			
Edwards Lifesciences Corp.	432,422	73,814,436	2.5
Intuitive Surgical, Inc.	176,979	82,268,688	2.7
Stryker Corp.	283,492	51,947,074	1.7
		208,030,198	6.9
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス			
UnitedHealth Group, Inc.	674,672	163,135,690	5.4
ヘルスケア・テクノロジー			
Veeva Systems, Inc. - Class A	48,762	7,523,489	0.2
ライフサイエンス・ツール/サービス			
Illumina, Inc	48,430	14,863,651	0.5
Mettler-Toledo International, Inc.	31,302	22,634,163	0.7
		37,497,814	1.2
医薬品			
Zoetis, Inc.	1,167,584	117,984,363	3.9
		687,854,222	22.7
コミュニケーション・サービス			
娯楽			
Electronic Arts, Inc.	569,098	52,971,642	1.8
インタラクティブ・メディアおよびサービス			
Alphabet, Inc. - Class C	223,364	246,511,211	8.1
Facebook, Inc. - Class A	818,073	145,183,415	4.8
		391,694,626	12.9
		444,666,268	14.7
一般消費財・サービス			
インターネット販売・通信販売			
Booking Holdings, Inc.	59,470	98,495,403	3.2

複合小売り

Dollar Tree, Inc.	116,523	11,837,572	0.4
-------------------	---------	------------	-----

専門小売り

Burlington Stores, Inc.	277,648	43,474,124	1.5
Home Depot, Inc. (The)	543,043	103,096,713	3.4
TJX Cos., Inc. (The)	977,048	49,135,744	1.6
Ulta Salon Cosmetics & Fragrance, Inc.	175,113	58,379,172	1.9
		254,085,753	8.4

繊維・アパレル・贅沢品

NIKE, Inc. - Class B	939,936	72,506,663	2.4
		436,925,391	14.4

生活必需品

飲料

Constellation Brands, Inc. - Class A	116,740	20,598,773	0.7
Monster Beverage Corp.	1,965,732	121,600,181	4.0
		142,198,954	4.7

食品・生活必需品小売り

Costco Wholesale Corp.	382,982	91,754,828	3.0
		233,953,782	7.7

資本財・サービス

建設関連製品

Allegion PLC	582,672	56,548,318	1.9
AO Smith Corp.	511,851	20,729,965	0.7
		77,278,283	2.6

商業サービス・用品

Copart, Inc.	697,623	49,866,092	1.6
--------------	---------	------------	-----

電気設備

AMETEK, Inc.	287,760	23,564,667	0.8
--------------	---------	------------	-----

コングロマリット

Roper Technologies, Inc.	119,151	40,978,412	1.4
--------------------------	---------	------------	-----

機械

IDEX Corp.	101,340	15,475,631	0.5
------------	---------	------------	-----

商社・流通業

Fastenal Co.	344,974	10,552,755	0.3
		217,715,840	7.2

素材

化学

Sherwin-Williams Co. (The)	178,558	74,896,153	2.5
----------------------------	---------	------------	-----

金融

資本市場

MarketAxess Holdings, Inc.	41,177	12,263,334	0.4
S&P Global, Inc.	56,160	12,011,501	0.4
		24,274,835	0.8

投資有価証券合計

(取得価額 2,365,585,988米ドル)	2,821,490,231	93.1
-------------------------	---------------	------

定期預金

BBH, Grand Cayman(a)	(0.57) %	-	4,966	0.0
BBH, Grand Cayman(a)	0.66 %	-	6,015	0.0
BBH, Grand Cayman(a)	5.67 %	-	11,413	0.0
Citibank, New York(a)	1.75 %	-	24,037,229	0.8
Standard Chartered Bank, London(a)	1.75 %	-	22,831,745	0.8
Sumitomo, London(a)	1.75 %	-	152,194,730	5.0

定期預金合計

199,086,098	6.6
-------------	-----

その他の資産（負債控除後）

9,205,605	0.3
-----------	-----

純 資 産

3,029,781,934	100.0
---------------	-------

為替先渡契約

取引相手方	引渡契約 (単位：千)		～と交換に (単位：千)		決済日 (月/日/年)	未実現 評価（損）益	
Brown Brothers Harriman & Co.+	米ドル	35,219	豪ドル	50,279	6/06/19	米ドル	(338,085)
Brown Brothers Harriman & Co.+	米ドル	181,043	ユーロ	161,540	6/06/19		(549,285)
Brown Brothers Harriman & Co.+	米ドル	10	ポーランド ・ズロチ	37	6/06/19		(17)
Brown Brothers Harriman & Co.+	米ドル	4,909	南アフリカ ・ランド	71,197	6/06/19		(22,788)
Brown Brothers Harriman & Co.+	米ドル	2	中国元	14	6/10/19		(60)
						米ドル	(910,235)

+ クラス受益証券のヘッジ目的で使用。

(a) 翌日物預金

用語説明： ADR - 米国預託証券

財務書類に対する注記を参照のこと。

[次へ](#)

STATEMENT OF ASSETS AND LIABILITIES

May 31, 2019

AB SICAV I

	International Health Care Portfolio (USD)	International Technology Portfolio (USD)	Global Real Estate Securities Portfolio (USD)
ASSETS			
Investments in securities at value	\$ 690,592,152	\$ 373,993,970	\$ 45,610,197
Time deposits	61,493,391	18,294,103	511,637
Cash at depositary and broker	934,358	179,298	2,667
Receivable for investment securities sold	-0-	2,348,711	63,760
Receivable for capital stock sold	3,621,073	5,030,072	37,598
Dividends and interest receivable	1,240,710	295,353	122,615
Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts	-0-	51	36,875
Upfront premiums paid on swap contracts	-0-	-0-	-0-
Unrealized appreciation on swaps	-0-	-0-	-0-
Unrealized appreciation on financial futures contracts	-0-	-0-	-0-
Interest receivable on swaps	-0-	-0-	-0-
Receivable on securities lending income	631	19,703	-0-
Deferred organization expenses	-0-	-0-	-0-
Other receivables	-0-	-0-	-0-
	<u>757,882,315</u>	<u>400,161,261</u>	<u>46,385,349</u>
LIABILITIES			
Payable for investment securities purchased	-0-	-0-	101,376
Payable for capital stock redeemed	3,232,487	1,641,735	25,345
Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts	274	-0-	72,511
Due to depositary and broker	56	31	-0-
Upfront premiums received on swap contracts	-0-	-0-	-0-
Dividends payable	21,283	-0-	16,371
Unrealized depreciation on swaps	-0-	-0-	-0-
Unrealized depreciation on financial futures contracts	-0-	-0-	-0-
Payable for capital gains tax	-0-	-0-	-0-
Interest payable on swaps	-0-	-0-	-0-
Options written, at value	-0-	-0-	-0-
Accrued expenses and other liabilities	1,337,884	760,767	178,012
	<u>4,591,984</u>	<u>2,402,533</u>	<u>393,615</u>
NET ASSETS	<u>\$ 753,290,331</u>	<u>\$ 397,758,728</u>	<u>\$ 45,991,734</u>

See notes to financial statements.

AB SICAV I

Sustainable Global Thematic Portfolio (USD)	India Growth Portfolio (USD)	Euro High Yield Portfolio (EUR)	US Small and Mid-Cap Portfolio (USD)	Emerging Markets Multi- Asset Portfolio (USD)	RMB Income Plus Portfolio (CNH)	Short Duration High Yield Portfolio (USD)	Select US Equity Portfolio (USD)
\$ 681,346,767	\$ 208,827,537	€ 526,091,166	\$ 81,810,106	\$ 1,742,167,710	CNH 1,387,264,205	\$ 935,492,622	\$ 3,873,726,405
45,329,581	4,971,153	5,318,488	2,523,821	89,396,152	17,270,548	9,278,721	179,321,329
431,260	19,298,191	2,699,186	-0-	47,451,252	94,631,840	6,764,249	766,214
-0-	96,401	-0-	143,563	8,644,235	2,291,615	610,151	29,345,204
267,939	190,033	188,114	16,689	2,991,781	1,377,275	2,053,363	21,736,324
1,595,488	343,488	6,257,727	61,595	14,243,942	16,436,830	12,197,550	5,152,160
3,061,739	-0-	582,738	-0-	22,557,681	281,822	2,247,956	1,653,200
-0-	-0-	-0-	-0-	574,544	125,133	3,281,942	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	8,006,696	780,388	1,512,621	1,520,606
-0-	-0-	-0-	-0-	18,406	611,751	93,695	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	1,247,681	92,163	639,392	754,336
35,183	-0-	-0-	-0-	6,456	-0-	-0-	224
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
732,067,957	233,726,803	541,137,419	84,555,774	1,937,306,536	1,521,163,570	974,172,262	4,113,976,002
-0-	1,477,239	2,247,354	154,175	13,627,678	3,465,400	3,729,585	56,448,087
1,066,438	1,498,247	139,608	1,044,172	8,362,808	-0-	2,781,693	12,171,636
3,462,892	26,427	302,608	7,149	18,004,261	11,561,637	797,104	3,198,811
38	371	994,080	2,917	31,675,246	777,736	3,783,663	3,770,000
-0-	-0-	4,906	-0-	1,097,472	-0-	3,071,564	-0-
62,968	4,133	124,378	-0-	4,860,624	1,952,631	627,054	14,091
-0-	-0-	3,806	-0-	1,498,171	428,473	2,175,531	-0-
-0-	9,189	1,549,207	-0-	130,655	4,112,817	463,796	-0-
-0-	4,005,412	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
-0-	-0-	5,656	-0-	632,630	353,600	449,688	368,188
-0-	-0-	-0-	-0-	4,297	-0-	509,763	-0-
1,292,579	293,944	388,522	148,472	3,065,473	2,641,829	1,368,077	4,970,766
5,884,915	7,314,962	5,760,125	1,356,885	82,959,315	25,294,123	19,757,518	80,941,579
\$ 726,183,042	\$ 226,411,841	€ 535,377,294	\$ 83,198,889	\$ 1,854,347,221	CNH 1,495,869,447	\$ 954,414,744	\$ 4,033,034,423

STATEMENT OF ASSETS AND LIABILITIES (continued)

May 31, 2019

AB SICAV I

	Global Plus Fixed Income Portfolio (USD)	Select Absolute Alpha Portfolio (USD)	Emerging Market Local Currency Debt Portfolio (USD)
ASSETS			
Investments in securities at value	\$ 1,045,099,463	\$ 947,117,240	\$ 250,080,468
Time deposits	11,979,838	70,504,200	2,022,757
Cash at depositary and broker	8,219,948	997,739	2,635,114
Receivable for investment securities sold	48,464,338	6,918,555	22,279,153
Receivable for capital stock sold	2,191,152	10,723,262	39,750
Dividends and interest receivable	7,681,873	861,495	5,265,960
Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts	8,412,138	1,732,043	1,533,191
Upfront premiums paid on swap contracts	-0-	-0-	-0-
Unrealized appreciation on swaps	783,885	3,733,371	271,721
Unrealized appreciation on financial futures contracts	2,027,860	237,813	-0-
Interest receivable on swaps	145,890	150,480	86,545
Receivable on securities lending income	-0-	85	-0-
Deferred organization expenses	-0-	-0-	-0-
Other receivables	-0-	-0-	-0-
	<u>1,135,006,385</u>	<u>1,042,976,283</u>	<u>284,214,659</u>
LIABILITIES			
Payable for investment securities purchased	99,978,374	7,919,587	19,018,499
Payable for capital stock redeemed	394,721	6,739,400	-0-
Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts	5,387,080	1,694,757	2,066,504
Due to depositary and broker	4,217,149	4,153,706	995,944
Upfront premiums received on swap contracts	4,124,959	-0-	179,225
Dividends payable	189,693	-0-	1,261,530
Unrealized depreciation on swaps	726,313	738,449	453,279
Unrealized depreciation on financial futures contracts	2,198,586	-0-	-0-
Payable for capital gains tax	-0-	-0-	-0-
Interest payable on swaps	355,214	380,150	87,558
Options written, at value	-0-	-0-	31,637
Accrued expenses and other liabilities	1,029,987	5,649,802	161,705
	<u>118,602,076</u>	<u>27,275,851</u>	<u>24,255,881</u>
NET ASSETS	<u>\$ 1,016,404,309</u>	<u>\$ 1,015,700,432</u>	<u>\$ 259,958,778</u>

See notes to financial statements.

AB SICAV I

Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio (USD)	Emerging Market Corporate Debt Portfolio (USD)	US High Yield Portfolio (USD)	Low Volatility Equity Portfolio (USD)	Emerging Markets Low Volatility Equity Portfolio (USD)	Global Dynamic Bond Portfolio (GBP)	Global Equity Income Portfolio (USD)	Concentrated US Equity Portfolio (USD)
\$ 22,052,310	\$ 105,261,725	\$ 53,905,212	\$ 2,511,591,606	\$ 1,537,923,503	£ 724,411,244	\$ 4,811,277	\$ 760,503,272
5,715,378	1,524,622	1,517,630	53,598,167	3,723,811	9,685,263	103,275	9,204,771
414,121	580,580	469,185	5,704,044	3,615,196	9,869,388	2,705	44,087
523,358	1,840,661	36,603	9,743,177	1,590,647	763,360	70,474	-0-
-0-	32,100	-0-	17,691,776	3,469	123,019	-0-	22,863,346
395,006	1,617,223	831,541	10,637,248	6,334,184	6,691,626	42,267	233,376
125,710	116,660	78,229	7,683,813	-0-	6,338,989	19,642	52,854
-0-	212,104	198,961	-0-	-0-	70,314	-0-	-0-
-0-	36,508	84,976	-0-	-0-	835,776	-0-	-0-
77,498	-0-	50,116	-0-	-0-	1,404,118	-0-	-0-
11,798	5,779	21,475	-0-	-0-	167,881	-0-	-0-
-0-	-0-	-0-	62,016	-0-	-0-	299	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
-0-	-0-	11,881	-0-	12,570	20,611	6,831	-0-
29,315,179	111,227,962	57,205,809	2,616,711,847	1,553,203,380	760,381,589	5,056,770	792,901,706
-0-	1,285,139	505,587	-0-	-0-	934,085	115,743	1,562,692
5,978,343	1,680,010	-0-	19,967,945	4,540	17,351	91	3,509,417
483,064	67,553	10,902	5,192,383	1,222	16,677,621	8,658	560,344
329,814	98,789	142,405	199	56,086	3,133,771	-0-	36
-0-	71,481	193,916	-0-	-0-	3,931,937	-0-	-0-
77,122	4,629	294,842	3,525,519	3,087	956,173	621	97,860
9,548	60,051	28,091	-0-	-0-	1,545,732	-0-	-0-
47,958	45,992	45,614	1,864,423	-0-	2,298,091	-0-	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	1,449,840	-0-	-0-	-0-
11,241	3,136	17,931	-0-	-0-	439,571	-0-	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
128,922	151,063	89,514	3,464,320	321,219	305,366	97,873	859,279
7,066,012	3,467,843	1,328,802	34,014,789	1,835,994	30,239,698	222,986	6,589,628
\$ 22,249,167	\$ 107,760,119	\$ 55,877,007	\$ 2,582,697,058	\$ 1,551,367,386	£ 730,141,891	\$ 4,833,784	\$ 786,312,078

STATEMENT OF ASSETS AND LIABILITIES (continued)

May 31, 2019

AB SICAV I

	Concentrated Global Equity Portfolio (USD)	Global Core Equity Portfolio (USD)	Global Factor Portfolio (USD)
ASSETS			
Investments in securities at value	\$ 223,922,414	\$ 1,733,228,119	\$ 258,802,608
Time deposits	11,646,023	11,154,256	35,776,305
Cash at depositary and broker	10,670	125,471	2,023,805
Receivable for investment securities sold	-0-	17,897,324	-0-
Receivable for capital stock sold	968,126	4,553,161	526,997
Dividends and interest receivable	217,274	5,878,650	1,135,859
Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts	659,500	32,249	-0-
Upfront premiums paid on swap contracts	-0-	-0-	-0-
Unrealized appreciation on swaps	-0-	-0-	-0-
Unrealized appreciation on financial futures contracts	-0-	-0-	-0-
Interest receivable on swaps	-0-	-0-	-0-
Receivable on securities lending income	10,429	9,634	69
Deferred organization expenses	-0-	-0-	-0-
Other receivables	-0-	-0-	-0-
	<u>237,434,436</u>	<u>1,772,878,864</u>	<u>298,265,643</u>
LIABILITIES			
Payable for investment securities purchased	-0-	27,811,512	-0-
Payable for capital stock redeemed	560,930	3,847,132	29,495,778
Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts	473,963	727,276	-0-
Due to depositary and broker	18	135	45
Upfront premiums received on swap contracts	-0-	-0-	-0-
Dividends payable	83,957	882,691	-0-
Unrealized depreciation on swaps	-0-	-0-	-0-
Unrealized depreciation on financial futures contracts	-0-	-0-	412,313
Payable for capital gains tax	-0-	-0-	-0-
Interest payable on swaps	-0-	-0-	-0-
Options written, at value	-0-	-0-	-0-
Accrued expenses and other liabilities	283,559	1,115,099	142,178
	<u>1,402,427</u>	<u>34,383,845</u>	<u>30,050,314</u>
NET ASSETS	<u>\$ 236,032,009</u>	<u>\$ 1,738,495,019</u>	<u>\$ 268,215,329</u>

See notes to financial statements.

AB SICAV I

Multi-Sector Credit Portfolio (USD)	AB ESG Responsible Global Factor Portfolio (USD)	Asia Income Opportunities Portfolio (USD)	Global Income Portfolio (USD)	Asia Low Volatility Equity Portfolio (USD)	Emerging Market Debt Total Return Portfolio (USD)	All Market Total Return Portfolio (USD)	Alternative Risk Premia Portfolio (USD)
\$ 21,621,240	\$ 55,657,330	\$ 102,335,439	\$ 122,076,584	\$ 2,709,237	\$ 108,829,098	\$ 19,042,346	\$ 98,254,826
1,054,021	235,655	4,775,556	5,216,878	53,290	1,271,227	1,744,800	8,117,465
249,680	36,581	631,347	2,140,202	801	3,302,021	254,218	17,349,672
6,856	-0-	-0-	569,342	8,132	2,900,458	13,151	309,266
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
259,090	203,602	1,180,533	1,155,558	14,111	1,734,150	40,835	254,336
109,721	-0-	20,018	680,900	-0-	462,104	145,136	2,780,793
290,062	-0-	-0-	454,797	-0-	255,337	32,012	-0-
97,958	-0-	137,160	410,451	-0-	127,509	31,367	3,653,616
20,119	-0-	178,063	599,936	-0-	79,625	144,059	571,570
29,390	-0-	-0-	87,949	-0-	18,291	4,233	104,176
-0-	1,243	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	312
5	5	3,734	23,407	5,468	7,432	10,496	10,712
-0-	-0-	-0-	-0-	7,839	-0-	12,057	-0-
23,738,142	56,134,416	109,261,850	133,416,004	2,798,878	118,987,252	21,474,710	131,406,744
284,702	-0-	2,190,094	764,484	-0-	3,937,391	42,682	1,255,870
-0-	18,964	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
33,755	-0-	18,213	264,503	45	636,314	87,901	1,855,424
159,648	5	41,408	266,408	-0-	947,674	73,171	8,238,021
174,478	-0-	170,978	1,757,250	-0-	277,910	21,657	-0-
-0-	-0-	418,950	64,266	49	79	-0-	-0-
103,152	-0-	-0-	439,637	-0-	223,727	174,496	3,863,484
31,871	-0-	82,782	211,793	-0-	-0-	64,425	516,860
-0-	1,573	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
7,792	-0-	40,556	44,210	-0-	17,575	3,099	136,786
12,111	-0-	-0-	2,978	-0-	212,939	-0-	-0-
59,476	79,206	55,612	183,303	54,473	135,427	88,082	185,318
866,985	99,748	3,018,593	3,998,832	54,567	6,389,036	555,513	16,051,763
\$ 22,871,157	\$ 56,034,668	\$ 106,243,257	\$ 129,417,172	\$ 2,744,311	\$ 112,598,216	\$ 20,919,197	\$ 115,354,981

STATEMENT OF ASSETS AND LIABILITIES (continued)

May 31, 2019

AB SICAV I

	European Equity Portfolio (EUR)	Eurozone Equity Portfolio (EUR)	American Growth Portfolio (USD)
ASSETS			
Investments in securities at value	€ 567,334,843	€ 1,158,623,115	\$ 2,821,490,231
Time deposits	11,978,590	46,923,277	199,086,098
Cash at depositary and broker	580,056	3,348,146	281,993
Receivable for investment securities sold	552,238	-0-	6,323,435
Receivable for capital stock sold	942,746	1,195,520	15,506,248
Dividends and interest receivable	3,127,154	4,794,537	1,405,432
Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts	822,925	207,563	-0-
Upfront premiums paid on swap contracts	-0-	-0-	-0-
Unrealized appreciation on swaps	-0-	-0-	-0-
Unrealized appreciation on financial futures contracts	-0-	-0-	-0-
Interest receivable on swaps	-0-	-0-	-0-
Receivable on securities lending income	73,342	259,281	-0-
Deferred organization expenses	-0-	-0-	-0-
Other receivables	-0-	-0-	-0-
	<u>585,411,894</u>	<u>1,215,351,439</u>	<u>3,044,093,437</u>
LIABILITIES			
Payable for investment securities purchased	154,153	77,323	1,578,873
Payable for capital stock redeemed	9,579,072	9,351,321	8,429,638
Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts	809,581	36,461	910,235
Due to depositary and broker	76,576	-0-	-0-
Upfront premiums received on swap contracts	-0-	-0-	-0-
Dividends payable	276,935	18,865	252,546
Unrealized depreciation on swaps	-0-	-0-	-0-
Unrealized depreciation on financial futures contracts	-0-	805,126	-0-
Payable for capital gains tax	-0-	-0-	-0-
Interest payable on swaps	-0-	-0-	-0-
Options written, at value	-0-	-0-	-0-
Accrued expenses and other liabilities	570,824	1,479,842	3,140,211
	<u>11,467,141</u>	<u>11,768,938</u>	<u>14,311,503</u>
NET ASSETS	<u>€ 573,944,753</u>	<u>€ 1,203,582,501</u>	<u>\$ 3,029,781,934</u>

See notes to financial statements.

AB SICAV I

All Market Income Portfolio (USD)	All China Equity Portfolio (USD)	China A Shares Equity Portfolio (CNH)	China Bond Portfolio (CNH)	Financial Credit Portfolio (USD)	Low Volatility Total Return Equity Portfolio (USD)	Sustainable Global Thematic Credit Portfolio (EUR)
\$ 233,074,784	\$ 1,921,693	CNH 188,274,775	CNH 434,879,904	\$ 116,921,225	\$ 61,500,066	€ 16,654,779
52,791,389	58,337	-0-	-0-	2,910,151	2,998,396	654,610
4,497,374	1,359	4,605,804	8,699,453	-0-	189,226	50,727
1,563,217	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	24,698
5,268,682	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
1,771,325	11,852	59,668	6,823,095	1,827,142	241,311	172,440
1,666,239	-0-	-0-	-0-	597,938	1,933,827	14,628
28,317,813	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
1,882,277	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
615,831	-0-	-0-	-0-	-0-	900,717	52,710
441,361	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
-0-	11,912	59,600	178,849	11,860	1,880	9,912
126,970	3,377	63,439	3,048	32,340	-0-	9,479
332,017,262	2,008,530	193,063,286	450,584,349	122,300,656	67,765,423	17,643,983
30,955,515	-0-	-0-	-0-	1,371,069	491,731	-0-
831,133	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
1,047,987	-0-	-0-	-0-	16,482	21,475	32,567
3,453,621	-0-	520,422	-0-	-0-	646,093	-0-
1,440,061	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
1,391,831	-0-	-0-	1,177,798	514,174	34	-0-
759,261	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
425,361	-0-	-0-	-0-	-0-	12,154	25,383
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
38,425	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
531,472	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
509,245	52,878	902,171	1,074,299	62,079	85,660	23,600
41,383,912	52,878	1,422,593	2,252,097	1,963,804	1,257,147	81,550
\$ 290,633,350	\$ 1,955,652	CNH 191,640,693	CNH 448,332,252	\$ 120,336,852	\$ 66,508,276	€ 17,562,433

STATEMENT OF ASSETS AND LIABILITIES (continued)

May 31, 2019

AB SICAV I

	Sustainable European Thematic Portfolio (EUR)	Combined (USD)
ASSETS		
Investments in securities at value	€ 1,628,232	\$ 25,493,866,573*
Time deposits	69,608	997,148,069
Cash at depositary and broker	504	165,095,487
Receivable for investment securities sold	-0-	164,249,259
Receivable for capital stock sold	-0-	119,264,603
Dividends and interest receivable	3,149	114,110,612*
Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts	1,969	68,269,385
Upfront premiums paid on swap contracts	-0-	33,724,451
Unrealized appreciation on swaps	-0-	23,459,173
Unrealized appreciation on financial futures contracts	-0-	7,536,341
Interest receivable on swaps	-0-	3,974,167
Receivable on securities lending income	-0-	517,690
Deferred organization expenses	7,860	141,140
Other receivables	17,585	279,712
	<u>1,728,907</u>	<u>27,191,636,662*</u>
LIABILITIES		
Payable for investment securities purchased	-0-	281,055,379
Payable for capital stock redeemed	-0-	134,598,087
Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts	4,787	71,197,456
Due to depositary and broker	-0-	68,394,592
Upfront premiums received on swap contracts	-0-	17,554,038
Dividends payable	-0-	16,579,404*
Unrealized depreciation on swaps	-0-	13,272,103
Unrealized depreciation on financial futures contracts	-0-	12,717,439
Payable for capital gains tax	-0-	5,456,825
Interest payable on swaps	-0-	3,206,838
Options written, at value	-0-	1,305,197
Accrued expenses and other liabilities	25,692	35,431,859
	<u>30,479</u>	<u>660,769,217*</u>
NET ASSETS	<u>€ 1,698,428</u>	<u>\$ 26,530,867,445*</u>

* Investment activity within the Euro High Yield Portfolio that relates to its investment in the Financial Credit Portfolio, investment activity within Emerging Markets Multi-Asset Portfolio that relates to its investment in the China A Shares Equity Portfolio, investment activity within RMB Income Plus Portfolio that relates to its investment in the China Bond Portfolio, investment activity within Global Plus Fixed Income Portfolio that relates to its investment in the China Bond Portfolio, investment activity within Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio that relates to its investment in the China Bond Portfolio, investment activity within the US High Yield Portfolio that relates to its investment in the Financial Credit Portfolio, investment activity within Global Dynamic Bond Portfolio that relates to its investment in the China Bond Portfolio, investment activity within Multi-Sector Credit Portfolio that relates to its investment in the Financial Credit Portfolio, investment activity within Global Income Portfolio that relates to its investment in the China Bond Portfolio, Financial Credit Portfolio and Asia Income Opportunities Portfolio and investment activity within the All Market Total Return Portfolio that relates to its investment in the Global Plus Fixed Income Portfolio and Alternative Risk Premia Portfolio has been eliminated for presentation purposes of the combined financials.

See notes to financial statements.

STATEMENT OF OPERATIONS AND CHANGES IN NET ASSETS*For the year ended May 31, 2019***AB SICAV I**

	International Health Care Portfolio (USD)	International Technology Portfolio (USD)	Global Real Estate Securities Portfolio (USD)
INVESTMENT INCOME			
Dividends, net	\$ 8,905,902	\$ 2,719,135	\$ 1,294,951
Interest	865,375	227,508	4,890
Swap income	-0-	-0-	-0-
Securities lending income, net	52,059	78,752	-0-
	<u>9,823,336</u>	<u>3,025,395</u>	<u>1,299,841</u>
EXPENSES			
Management fee	10,985,638	6,572,547	479,221
Expense on swaps	-0-	-0-	-0-
Transfer agency	468,197	294,448	74,626
Management company fee	341,906	201,652	21,950
Taxes	353,571	198,505	22,065
Depository and custodian fees	69,149	31,893	57,074
Incentive fee	-0-	-0-	-0-
Professional fees	194,873	223,057	29,757
Accounting and administration fee	116,213	77,761	33,535
Distribution fee	174,261	96,769	21,736
Printing	28,173	12,899	-0-
Organizational expenses	-0-	-0-	-0-
Miscellaneous	71,786	41,663	34,551
	<u>12,803,767</u>	<u>7,751,194</u>	<u>774,515</u>
Expense reimbursed or waived	-0-	-0-	(53,604)
Net expenses	<u>12,803,767</u>	<u>7,751,194</u>	<u>720,911</u>
Net investment income/(loss)	<u>(2,980,431)</u>	<u>(4,725,799)</u>	<u>578,930</u>
REALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments, forward foreign currency contracts, swaps, financial futures contracts, options and currency	22,677,264	52,542,860	480,863
Capital withholding tax	-0-	-0-	-0-
CHANGES IN UNREALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments	(5,473,312)	(36,896,918)	1,697,850
On financial futures contracts	-0-	-0-	-0-
On forward foreign currency contracts	(274)	51	(41,613)
On swaps	-0-	-0-	-0-
On options written	-0-	-0-	-0-
Result of operations	<u>14,223,247</u>	<u>10,920,194</u>	<u>2,716,030</u>
CAPITAL STOCK TRANSACTIONS			
Increase/(decrease)	223,273,176	(31,355,140)	1,454,738
Distributions	(140,511)	-0-	(175,500)
NET ASSETS			
Beginning of year	515,934,419	418,193,674	41,996,466
Currency translation adjustment	-0-	-0-	-0-
End of year	<u>\$ 753,290,331</u>	<u>\$ 397,758,728</u>	<u>\$ 45,991,734</u>

See notes to financial statements.

AB SICAV I

Sustainable Global Thematic Portfolio (USD)	India Growth Portfolio (USD)	Euro High Yield Portfolio (EUR)	US Small and Mid-Cap Portfolio (USD)	Emerging Markets Multi- Asset Portfolio (USD)	RMB Income Plus Portfolio (CNH)	Short Duration High Yield Portfolio (USD)	Select US Equity Portfolio (USD)
\$ 7,909,653	\$ 3,015,659	€ 401,189	\$ 1,685,195	\$ 57,804,615	CNH 4,998,026	\$ -0-	\$ 54,145,560
448,650	95,278	20,994,154	42,630	39,827,970	56,307,854	50,538,859	3,173,189
-0-	-0-	187,497	-0-	7,429,886	1,404,895	5,864,813	1,483,812
38,112	-0-	-0-	3,743	168,985	-0-	-0-	44,290
8,396,415	3,110,937	21,582,840	1,731,568	105,231,456	62,710,775	56,403,672	58,846,851
10,450,694	3,743,153	2,844,535	1,166,764	26,731,078	12,965,536	10,344,795	40,270,438
-0-	-0-	178,086	-0-	5,492,230	1,309,345	3,723,661	2,562,501
532,433	270,572	89,730	100,722	889,097	522,612	594,760	1,036,451
306,098	113,729	102,647	51,954	806,454	472,924	554,128	901,447
298,745	111,137	97,919	46,040	747,631	472,126	522,577	1,051,061
185,033	106,635	116,942	12,034	921,268	644,458	203,019	384,464
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	475,143
252,471	141,544	166,770	98,695	435,951	532,309	187,387	360,016
121,606	59,174	92,455	47,061	217,350	392,488	152,983	217,350
192,209	101,883	299	292	66,785	-0-	58,464	-0-
67,018	431	8,006	4,660	36,016	23,038	22,060	79,709
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
84,286	635,137	59,404	37,548	473,300	277,161	101,039	115,533
12,490,593	5,283,395	3,756,793	1,565,770	36,817,160	17,611,997	16,464,873	47,454,113
-0-	-0-	(34,377)	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
12,490,593	5,283,395	3,722,416	1,565,770	36,817,160	17,611,997	16,464,873	47,454,113
(4,094,178)	(2,172,458)	17,860,424	165,798	68,414,296	45,098,778	39,938,799	11,392,738
38,552,214	3,165,663	(14,785,859)	8,778,311	(208,637,595)	(29,067,967)	(18,068,250)	93,345,043
-0-	(4,005,412)	-0-	-0-	(24,659)	-0-	-0-	-0-
(38,219,264)	(8,277,250)	3,541,066	(27,362,152)	(81,463,309)	65,049,204	11,919,194	(78,428,126)
-0-	(9,189)	596,614	-0-	2,118,639	905,073	358,521	-0-
(193,173)	(31,261)	(376,571)	32,071	(6,711,611)	(4,526,545)	4,184,338	(4,022,474)
-0-	-0-	9,969	-0-	16,880,172	(2,259,187)	(3,495,358)	(3,974,715)
-0-	-0-	-0-	-0-	27,455	-0-	(463,173)	-0-
(3,954,401)	(11,329,907)	6,845,643	(18,385,972)	(209,396,612)	75,199,356	34,374,071	18,312,466
(116,167,417)	(32,307,847)	(34,029,528)	(97,141,914)	(571,299,600)	(70,768,222)	(356,412,504)	(91,662,057)
(863,428)	(23,209)	(1,690,238)	-0-	(74,074,751)	(23,021,499)	(9,235,379)	(14,091)
847,168,288	270,072,804	564,251,417	198,726,775	2,709,118,184	1,514,459,812	1,285,688,556	4,106,398,105
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
\$ 726,183,042	\$ 226,411,841	€ 535,377,294	\$ 83,198,889	\$ 1,854,347,221	CNH 1,495,869,447	\$ 954,414,744	\$ 4,033,034,423

STATEMENT OF OPERATIONS AND CHANGES IN NET ASSETS (continued)

For the year ended May 31, 2019

AB SICAV I

	Global Plus Fixed Income Portfolio (USD)	Select Absolute Alpha Portfolio (USD)	Emerging Market Local Currency Debt Portfolio (USD)
INVESTMENT INCOME			
Dividends, net	\$ 1,292,010	\$ 9,914,776	\$ 48
Interest	23,400,186	8,162,200	20,807,706
Swap income	1,064,524	306,925	1,280,281
Securities lending income, net	-0-	8,090	-0-
	<u>25,756,720</u>	<u>18,391,991</u>	<u>22,088,035</u>
EXPENSES			
Management fee	5,166,499	14,912,502	510,037
Expense on swaps	379,335	846,143	1,286,121
Transfer agency	198,700	519,423	23,604
Management company fee	135,497	443,838	10,571
Taxes	218,427	435,625	28,870
Depository and custodian fees	256,259	275,091	224,990
Incentive fee	-0-	5,045,504	-0-
Professional fees	180,733	130,563	69,541
Accounting and administration fee	139,426	157,148	63,667
Distribution fee	894	-0-	-0-
Printing	9,934	16,585	5,389
Organizational expenses	-0-	-0-	-0-
Miscellaneous	70,326	108,425	45,732
	<u>6,756,030</u>	<u>22,890,847</u>	<u>2,268,522</u>
Expense reimbursed or waived	(91,249)	-0-	(312,406)
Net expenses	<u>6,664,781</u>	<u>22,890,847</u>	<u>1,956,116</u>
Net investment income/(loss)	<u>19,091,939</u>	<u>(4,498,856)</u>	<u>20,131,919</u>
REALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments, forward foreign currency contracts, swaps, financial futures contracts, options and currency	10,333,587	(12,451,183)	(28,673,641)
Capital withholding tax	-0-	-0-	(30,273)
CHANGES IN UNREALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments	17,627,314	(13,330,270)	1,388,795
On financial futures contracts	1,854,502	13,261	560,259
On forward foreign currency contracts	2,256,931	(3,175,911)	1,802,784
On swaps	(32,870)	1,750,564	1,740,911
On options written	-0-	-0-	366,002
Result of operations	<u>51,131,403</u>	<u>(31,692,395)</u>	<u>(2,713,244)</u>
CAPITAL STOCK TRANSACTIONS			
Increase/(decrease)	74,817,820	(32,594,512)	1,953,429
Distributions	(2,332,942)	-0-	(14,603,125)
NET ASSETS			
Beginning of year	892,788,028	1,079,987,339	275,321,718
Currency translation adjustment	-0-	-0-	-0-
End of year	<u>\$ 1,016,404,309</u>	<u>\$ 1,015,700,432</u>	<u>\$ 259,958,778</u>

(a) The financial information for the RMB Income Plus II Portfolio (USD) is for the period from June 1, 2018 to June 26, 2018. See Note A.
See notes to financial statements.

AB SICAV I

Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio (USD)	Emerging Market Corporate Debt Portfolio (USD)	US High Yield Portfolio (USD)	RMB Income Plus II Portfolio (USD) (USD)(a)	Low Volatility Equity Portfolio (USD)	Emerging Markets Low Volatility Equity Portfolio (USD)	Global Dynamic Bond Portfolio (GBP)	Global Equity Income Portfolio (USD)
\$ 64,082	\$ 1,442	\$ 157,619	\$ -0-	\$ 58,799,435	\$ 32,617,760	£ 99,165	\$ 242,647
1,145,425	7,223,081	3,920,058	7,866	575,627	562,231	19,736,859	786
15,771	1,983	247,643	175	-0-	885	1,157,157	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	388,221	27,413	-0-	299
1,225,278	7,226,506	4,325,320	8,041	59,763,283	33,208,289	20,993,181	243,732
268,455	211,022	79,713	2,019	28,534,768	857,650	637,314	13,574
17,010	5,073	207,018	163	-0-	-0-	940,298	-0-
15,379	18,372	6,462	-0-	1,145,515	95,595	58,268	2,040
10,399	19,957	2,118	98	988,681	63,268	54,769	848
10,001	19,645	6,215	71	1,028,738	132,860	88,485	842
43,424	90,443	51,050	-0-	289,320	375,313	200,994	58,775
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
45,826	64,864	49,692	20,644	414,762	122,112	76,217	56,668
30,470	43,002	35,490	-0-	217,350	162,068	108,182	28,116
43,165	-0-	-0-	-0-	302	-0-	-0-	-0-
4,960	2,385	2,565	-0-	31,202	11,733	9,460	4,602
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
38,070	36,214	40,548	5,581	166,991	224,118	54,426	42,598
527,159	510,977	480,871	28,576	32,817,629	2,044,717	2,228,413	208,063
(108,464)	(61,824)	(168,297)	(25,546)	-0-	(110,930)	-0-	(184,491)
418,695	449,153	312,574	3,030	32,817,629	1,933,787	2,228,413	23,572
806,583	6,777,353	4,012,746	5,011	26,945,654	31,274,502	18,764,768	220,160
(1,225,627)	(3,167,984)	(1,685,337)	(224,054)	1,225,809	(91,330,318)	(28,983,228)	1,018
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	(1,449,840)	-0-	-0-
66,742	3,050,862	501,178	76,944	58,560,003	(26,999,731)	22,333,657	(449,391)
30,683	29,313	115,431	9,915	(1,280,970)	150,153	3,381,861	(45)
(308,520)	135,733	(133,985)	46,468	(6,261,301)	(121,024)	7,555,702	(3,986)
(534)	293,770	(326,870)	(5,876)	-0-	-0-	(332,354)	-0-
-0-	-0-	(10,965)	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
(630,673)	7,119,047	2,472,198	(91,592)	79,189,195	(88,476,258)	22,720,406	(232,244)
847,094	(11,416,895)	(67,849,033)	(3,298,759)	707,143,459	1,246,055,027	5,711,469	(309,662)
(855,545)	(79,275)	(3,423,752)	-0-	(37,518,661)	(23,343)	(3,046,353)	(30,146)
22,888,291	112,137,242	124,677,594	3,390,351	1,833,883,065	393,811,960	704,756,369	5,405,836
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
\$ 22,249,167	\$ 107,760,119	\$ 55,877,007	\$ -0-	\$ 2,582,697,058	\$ 1,551,367,386	£ 730,141,891	\$ 4,833,784

STATEMENT OF OPERATIONS AND CHANGES IN NET ASSETS (continued)

For the year ended May 31, 2019

AB SICAV I

	Concentrated US Equity Portfolio (USD)	Concentrated Global Equity Portfolio (USD)	Global Core Equity Portfolio (USD)
INVESTMENT INCOME			
Dividends, net	\$ 4,360,589	\$ 1,757,021	\$ 33,869,435
Interest	338,980	136,835	55,899
Swap income	-0-	-0-	-0-
Securities lending income, net	-0-	54,617	47,568
	<u>4,699,569</u>	<u>1,948,473</u>	<u>33,972,902</u>
EXPENSES			
Management fee	5,931,483	1,637,913	7,604,350
Expense on swaps	-0-	-0-	-0-
Transfer agency	229,720	61,127	176,316
Management company fee	212,912	57,054	143,196
Taxes	208,552	60,786	228,399
Depository and custodian fees	74,587	33,536	194,244
Incentive fee	-0-	-0-	-0-
Professional fees	213,479	66,661	287,246
Accounting and administration fee	121,544	54,851	196,407
Distribution fee	-0-	-0-	-0-
Printing	9,750	3,447	21,023
Organizational expenses	-0-	-0-	-0-
Miscellaneous	69,641	39,621	208,551
	<u>7,071,668</u>	<u>2,014,996</u>	<u>9,059,732</u>
Expense reimbursed or waived	(12,343)	(184)	(13,974)
Net expenses	<u>7,059,325</u>	<u>2,014,812</u>	<u>9,045,758</u>
Net investment income/(loss)	<u>(2,359,756)</u>	<u>(66,339)</u>	<u>24,927,144</u>
REALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments, forward foreign currency contracts, swaps, financial futures contracts, options and currency	73,247,032	5,519,318	98,174,953
Capital withholding tax	-0-	-0-	-0-
CHANGES IN UNREALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments	17,593,647	3,562,530	(96,908,268)
On financial futures contracts	-0-	-0-	-0-
On forward foreign currency contracts	550,643	78,868	(270,446)
On swaps	-0-	-0-	-0-
On options written	-0-	-0-	-0-
Result of operations	<u>89,031,566</u>	<u>9,094,377</u>	<u>25,923,383</u>
CAPITAL STOCK TRANSACTIONS			
Increase/(decrease)	(96,651,967)	53,899,243	82,339,560
Distributions	(751,628)	(83,682)	(2,265,124)
NET ASSETS			
Beginning of year	794,684,107	173,122,071	1,632,497,200
Currency translation adjustment	-0-	-0-	-0-
End of year	<u>\$ 786,312,078</u>	<u>\$236,032,009</u>	<u>\$ 1,738,495,019</u>

See notes to financial statements.

AB SICAV I

Global Factor Portfolio (USD)	Multi-Sector Credit Portfolio (USD)	AB ESG Responsible Global Factor Portfolio (USD)	Asia Income Opportunities Portfolio (USD)	Global Income Portfolio (USD)	Asia Low Volatility Equity Portfolio (USD)	Emerging Market Debt Total Return Portfolio (USD)	All Market Total Return Portfolio (USD)
\$ 5,797,406	\$ 53,183	\$ 1,512,786	\$-0-	\$ 359,051	\$ 82,838	\$ 52	\$ 373,717
117,378	903,645	4,204	2,967,622	5,255,572	1,547	7,118,542	25,971
-0-	167,465	-0-	6,051	1,200,125	-0-	591,357	37,612
314,863	-0-	14,567	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
6,229,647	1,124,293	1,531,557	2,973,673	6,814,748	84,385	7,709,951	437,300
711,160	307	200,679	21,523	600,845	729	220,912	286
-0-	72,745	-0-	25,444	810,666	-0-	651,637	58,520
26,499	1,837	5,847	5,187	60,610	479	11,082	1,643
28,447	2,167	5,749	3,110	42,108	301	11,039	1,184
27,858	2,139	5,607	6,564	41,040	300	11,024	1,177
59,716	62,147	35,709	27,736	111,977	21,276	125,835	72,518
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
36,886	17,306	20,424	17,006	65,360	22,004	7,419	16,925
57,152	25,488	25,438	34,820	45,385	24,014	42,818	22,744
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
4,767	191	1,963	1,264	-0-	-0-	934	1,726
-0-	-0-	-0-	1,599	8,001	1,599	3,256	2,920
42,986	27,173	37,949	35,034	29,581	40,832	34,933	33,362
995,471	211,500	339,365	179,287	1,815,573	111,534	1,120,889	213,005
-0-	(105,105)	(49,177)	(89,492)	(90,310)	(106,070)	(81,945)	(123,527)
995,471	106,395	290,188	89,795	1,725,263	5,464	1,038,944	89,478
5,234,176	1,017,898	1,241,369	2,883,878	5,089,485	78,921	6,671,007	347,822
(5,894,793)	71,712	(2,229,443)	144,321	63,089	(232,065)	(10,537,251)	46,286
-0-	-0-	(1,573)	-0-	-0-	-0-	(10,570)	-0-
(15,165,246)	(98,173)	(1,331,713)	2,216,572	3,277,480	(210,247)	4,466,082	258,784
(410,982)	10,495	-0-	104,187	361,365	-0-	458,974	(13,353)
-0-	10,785	-0-	870	(305,774)	241	(154,469)	57,857
-0-	(25,780)	-0-	145,030	(428,274)	-0-	819,579	(161,988)
-0-	(10,342)	-0-	-0-	129,779	-0-	95,523	(8,787)
(16,236,845)	976,595	(2,321,360)	5,494,858	8,187,150	(363,150)	1,808,875	526,621
5,469,691	-0-	(1,635,448)	80,940,768	(16,907,652)	25,563	5,266	-0-
-0-	-0-	-0-	(1,813,889)	(833,039)	(566)	(1,118)	-0-
278,982,483	21,894,562	59,991,476	21,621,520	138,970,713	3,082,464	110,785,193	20,392,576
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
\$ 268,215,329	\$ 22,871,157	\$ 56,034,668	\$106,243,257	\$ 129,417,172	\$ 2,744,311	\$112,598,216	\$ 20,919,197

STATEMENT OF OPERATIONS AND CHANGES IN NET ASSETS (continued)

For the year ended May 31, 2019

AB SICAV I

	Alternative Risk Premia Portfolio (USD)	European Equity Portfolio (EUR)	Eurozone Equity Portfolio (EUR)
INVESTMENT INCOME			
Dividends, net	\$ 2,247,137	€ 17,853,016	€ 33,660,357
Interest	1,556,144	-0-	-0-
Swap income	677,904	-0-	-0-
Securities lending income, net	323	341,878	615,131
	<u>4,481,508</u>	<u>18,194,894</u>	<u>34,275,488</u>
EXPENSES			
Management fee	593,756	4,742,443	11,724,140
Expense on swaps	1,399,550	-0-	-0-
Transfer agency	18,785	229,464	389,727
Management company fee	23,519	383,833	771,397
Taxes	21,910	210,024	401,070
Depository and custodian fees	207,146	135,033	217,964
Incentive fee	-0-	-0-	-0-
Professional fees	37,090	149,602	244,187
Accounting and administration fee	58,812	103,537	152,732
Distribution fee	-0-	19,937	13,336
Printing	2,895	7,254	16,668
Organizational expenses	2,920	-0-	-0-
Miscellaneous	62,774	146,423	354,627
	<u>2,429,157</u>	<u>6,127,550</u>	<u>14,285,848</u>
Expense reimbursed or waived	(77,593)	-0-	-0-
Net expenses	<u>2,351,564</u>	<u>6,127,550</u>	<u>14,285,848</u>
Net investment income/(loss)	<u>2,129,944</u>	<u>12,067,344</u>	<u>19,989,640</u>
REALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments, forward foreign currency contracts, swaps, financial futures contracts, options and currency	(20,081,568)	6,061,746	4,616,129
Capital withholding tax	-0-	-0-	-0-
CHANGES IN UNREALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments	(184,141)	(72,703,445)	(101,241,241)
On financial futures contracts	1,360,132	525,500	(316,066)
On forward foreign currency contracts	341,900	(2,137,663)	(1,707,118)
On swaps	1,331,898	-0-	-0-
On options written	-0-	-0-	-0-
Result of operations	<u>(15,101,835)</u>	<u>(56,186,518)</u>	<u>(78,658,656)</u>
CAPITAL STOCK TRANSACTIONS			
Increase/(decrease)	(111,384,561)	79,419,698	294,457,391
Distributions	-0-	(3,484,951)	(18,865)
NET ASSETS			
Beginning of year	241,841,377	554,196,524	987,802,631
Currency translation adjustment	-0-	-0-	-0-
End of year	<u>\$ 115,354,981</u>	<u>€ 573,944,753</u>	<u>€1,203,582,501</u>

(b) The financial information for the China A Shares Equity Portfolio is for the period from December 3, 2018 to May 31, 2019. See Note A.

(c) The financial information for the China Bond Portfolio is for the period from December 3, 2018 to May 31, 2019. See Note A.

See notes to financial statements.

AB SICAV I

American Growth Portfolio (USD)	All Market Income Portfolio (USD)	All China Equity Portfolio (USD)	China A Shares Equity Portfolio (CNH)(b)	China Bond Portfolio (CNH)(c)	Financial Credit Portfolio (USD)	Low Volatility Total Return Equity Portfolio (USD)(d)	Sustainable Global Thematic Credit Portfolio (EUR)(e)
\$ 13,036,377	\$ 2,360,526	\$ 40,830	CNH 791,902	CNH -0-	\$ -0-	\$ 674,898	€ -0-
3,723,644	4,098,331	586	2,536	4,282,827	5,032,480	12,905	12,223
-0-	1,461,145	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
16,760,021	7,920,002	41,416	794,438	4,282,827	5,032,480	687,803	12,223
28,570,861	2,112,509	990	3,701	641	1,153	104,709	3,060
-0-	526,238	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
1,064,760	93,072	631	5,789	5,097	8,782	2,099	77
1,513,148	119,164	208	8,518	12,868	57	2,095	77
897,835	70,576	220	11,640	21,468	11,579	2,698	294
350,751	284,263	26,730	357,481	198,672	19,464	5,797	39
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
382,370	75,096	7,914	45,671	234,701	18,108	19,320	9,376
217,350	51,696	20,125	91,363	81,873	43,340	10,283	857
247,617	29,392	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
32,655	8,552	433	3,026	5,612	761	1,080	80
-0-	-0-	2,920	21,454	30,487	3,000	120	88
124,795	53,384	29,212	61,128	35,698	35,262	6,716	2,800
33,402,142	3,423,942	89,383	609,771	627,117	141,506	154,917	16,748
-0-	(258,397)	(85,476)	(438,118)	(269,569)	(126,140)	(17,882)	(12,539)
33,402,142	3,165,545	3,907	171,653	357,548	15,366	137,035	4,209
(16,642,121)	4,754,457	37,509	622,785	3,925,279	5,017,114	550,768	8,014
169,222,440	(3,154,393)	(244,082)	10,110,582	784,105	2,531,701	(3,335,671)	23,556
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
26,865,733	463,948	(49,868)	21,051,576	(2,206,339)	1,929,736	2,187,077	21,475
-0-	100,461	-0-	-0-	-0-	-0-	888,563	27,327
177,629	63,446	-0-	-0-	-0-	(908,403)	1,912,352	(17,939)
-0-	1,057,788	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
-0-	(68,737)	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
179,623,681	3,216,970	(256,441)	31,784,943	2,503,045	8,570,148	2,203,089	62,433
332,608,839	173,123,917	210,000	159,855,750	450,504,385	10,233,151	64,305,322	17,500,000
(3,668,874)	(7,951,025)	-0-	-0-	(4,675,178)	(5,236,000)	(135)	-0-
2,521,218,288	122,243,488	2,002,093	-0-	-0-	106,769,553	-0-	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
\$3,029,781,934	\$ 290,633,350	\$ 1,955,652	CNH191,640,693	CNH448,332,252	\$ 120,336,852	\$ 66,508,276	€ 17,562,433

(d) The financial information for the Low Volatility Total Return Equity portfolio is for the period from February 1, 2019 to May 31, 2019. See Note A.

(e) The financial information for the Sustainable Global Thematic Credit Portfolio is for the period from May 16, 2019 to May 31, 2019. See Note A.

303

STATEMENT OF OPERATIONS AND CHANGES IN NET ASSETS (continued)

For the year ended May 31, 2019

AB SICAV I

	Sustainable European Thematic Portfolio (EUR)(f)	Combined (USD)
INVESTMENT INCOME		
Dividends, net	€ 8,732	\$ 366,099,896*
Interest	-0-	250,962,295
Swap income	-0-	23,762,745
Securities lending income, net	-0-	2,336,433
	8,732	643,161,369*
EXPENSES		
Management fee	19	234,441,416
Expense on swaps	-0-	19,681,915
Transfer agency	15	9,019,991
Management company fee	16	8,722,699
Taxes	30	7,831,471
Depository and custodian fees	973	6,325,114
Incentive fee	-0-	5,520,647
Professional fees	11,264	5,273,120
Accounting and administration fee	1,523	3,597,398
Distribution fee	-0-	1,072,165
Printing	192	485,540
Organizational expenses	140	34,241
Miscellaneous	3,688	4,059,414
	17,860	306,065,131
Expense reimbursed or waived	(17,603)	(2,532,388)
Net expenses	257	303,532,743
Net investment income	8,475	339,628,626*
REALIZED GAINS AND (LOSSES)		
On investments, forward foreign currency contracts, swaps, financial futures contracts, options and currency	187	123,954,763
Capital withholding tax	-0-	(5,522,327)
CHANGES IN UNREALIZED GAINS AND (LOSSES)		
On investments	(57,416)	(431,457,803)*
On financial futures contracts	-0-	12,289,710
On forward foreign currency contracts	(2,818)	(6,694,408)
On swaps	-0-	14,814,568
On options written	-0-	56,755
Result of operations	(51,572)	47,069,884*
CAPITAL STOCK TRANSACTIONS		
Increase	1,750,000	1,838,177,593*
Distributions	-0-	(178,611,138)*
NET ASSETS		
Beginning of year	-0-	25,006,876,067
Currency translation adjustment	-0-	(182,644,961)
End of year	€ 1,698,428	\$ 26,530,867,445*

(f) The financial information for the Sustainable European Thematic Portfolio is for the period from April 30, 2019 to May 31, 2019. See Note A.

* Investment activity within the Euro High Yield Portfolio that relates to its investment in the Financial Credit Portfolio, investment activity within Emerging Markets Multi-Asset Portfolio that relates to its investment in the China A Shares Equity Portfolio, investment activity within RMB Income Plus Portfolio that relates to its investment in the China Bond Portfolio, investment activity within Global Plus Fixed Income Portfolio that relates to its investment in the China Bond Portfolio, investment activity within Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio that relates to its investment in the China Bond Portfolio, investment activity within the US High Yield Portfolio that relates to its investment in the Financial Credit Portfolio, investment activity within Global Dynamic Bond Portfolio that relates to its investment in the China Bond Portfolio, investment activity within Multi-Sector Credit Portfolio that relates to its investment in the Financial Credit Portfolio, investment activity within Global Income Portfolio that relates to its investment in the China Bond Portfolio, Financial Credit Portfolio and Asia Income Opportunities Portfolio and investment activity within the All Market Total Return Portfolio that relates to its investment in the Global Plus Fixed Income Portfolio and Alternative Risk Premia Portfolio has been eliminated for presentation purposes of the combined financials.

See notes to financial statements.

SHARES OUTSTANDING**May 31, 2019****AB SICAV I**

	International Health Care Portfolio	International Technology Portfolio	Global Real Estate Securities Portfolio
CLASS			
A	1,663,385	638,483	645,126
A EUR H	6,763	-0-	-0-
A PLN H	-0-	380	-0-
AD	11,087	-0-	101,655
AD AUD H	-0-	-0-	20,466
AD NZD H	-0-	-0-	16,628
AD SGD H	-0-	-0-	4,392
AX	10,555	-0-	-0-
B	28,782	31,380	84,629
BD	-0-	-0-	4,813
BD AUD H	-0-	-0-	2,116
BX	2,220	-0-	-0-
C	53,992	18,542	38,482
E	-0-	2,110	-0-
ED	951,161	-0-	-0-
I	323,549	407,389	759,223
ID	-0-	-0-	111,389
S1	225,402	92	532

SHARES OUTSTANDING (continued)

May 31, 2019

AB SICAV I

	Sustainable Global Thematic Portfolio	India Growth Portfolio	Euro High Yield Portfolio
CLASS			
A	1,544,465	837,528	111,558
A AUD H	461,618	-0-	-0-
A EUR H	2,213	-0-	-0-
A PLN H	-0-	380	-0-
A SGD H	24,335	17,161	-0-
A2	-0-	-0-	201,752
A2 CHF H	-0-	-0-	720
A2 PLN H	-0-	-0-	380
A2 USD H	-0-	-0-	6,274
AA	-0-	-0-	237,226
AA AUD H	-0-	-0-	95,032
AA HKD H	-0-	-0-	1,004
AA RMB H	-0-	-0-	904
AA SGD H	-0-	-0-	1,153
AA USD H	-0-	-0-	312,453
AD AUD H	-0-	260,172	-0-
AN	724	-0-	-0-
AR	-0-	-0-	857
AT	-0-	-0-	593,841
AT AUD H	-0-	-0-	946
AT SGD H	-0-	-0-	1,076
AT USD H	-0-	-0-	559,611
AX	5,788,557	371,087	-0-
AXX	23,337	-0-	-0-
B	55,293	7,884	-0-
B AUD H	1,910	-0-	-0-
B CAD H	7,245	-0-	-0-
B2	-0-	-0-	1,015
BX	280,655	69,456	-0-
BXX	35,951	-0-	-0-
C	82,977	7,051	2,665
C2	-0-	-0-	13,251
CT USD H	-0-	-0-	55,551
CX	18,764	-0-	-0-
I	1,886,180	49,420	573,460
I EUR H	4,754	-0-	-0-
I2	-0-	-0-	2,639,820
I2 CHF H	-0-	-0-	600
I2 GBP H	-0-	-0-	467
I2 USD H	-0-	-0-	38,005
IN	647	-0-	-0-
IT USD H	-0-	-0-	58,160
IX	96,612	-0-	-0-
NT USD H	-0-	-0-	8,918
S	667	771	3,922,532
S GBP	202,806	-0-	-0-
S1	4,050,312	768	11,387,947
S1 USD H	-0-	-0-	667
S1X	164,837	-0-	-0-
SD	154,219	-0-	-0-
SX	748	-0-	-0-

AB SICAV I

CLASS	US Small and Mid-Cap Portfolio	Emerging Markets Multi-Asset Portfolio	RMB Income Plus Portfolio
A	795,479	15,469,993	-0-
A AUD H	-0-	585,487	-0-
A CAD H	-0-	16,351	-0-
A CHF H	-0-	21,460	-0-
A EUR H	50,512	782,128	-0-
A GBP H	-0-	78,827	-0-
A SGD H	2,715	499,612	-0-
A2	-0-	-0-	2,947,964
AD	-0-	61,377,192	-0-
AD AUD H	-0-	16,927,048	-0-
AD CAD H	-0-	2,913,043	-0-
AD EUR H	-0-	2,246,420	-0-
AD GBP H	-0-	2,102,095	-0-
AD RMB H	-0-	150	-0-
AD SGD H	-0-	8,615,182	-0-
AD ZAR H	-0-	3,284,876	-0-
AR	-0-	168,098	-0-
AR EUR	-0-	-0-	724
AR EUR H	-0-	197,722	-0-
AT	-0-	-0-	5,240,711
B	932	15,544	-0-
BD	-0-	184,457	-0-
C	205,242	377,682	-0-
C EUR H	763	-0-	-0-
C2	-0-	-0-	38,307
CT	-0-	-0-	182,470
ED	-0-	343,457	-0-
I	944,624	1,909,421	-0-
I CHF H	-0-	4,387	-0-
I EUR H	1,281	795,714	-0-
I GBP H	-0-	161,206	-0-
I2	-0-	-0-	267,354
ID	-0-	2,975,946	-0-
ID GBP H	-0-	362,429	-0-
IT	-0-	-0-	39,592
N	-0-	315,134	-0-
S	484,384	755,267	674
S EUR H	538	-0-	-0-
S GBP H	-0-	450	-0-
S1	667	20,477,201	3,567,747
S1 EUR H	538	-0-	-0-
S1 JPY	-0-	2,227	-0-
S1 JPY H	-0-	1,427	-0-
S1D	-0-	50,000	-0-
SD	-0-	320,999	-0-
SQD GBP H	-0-	6,385,231	-0-
W2	-0-	-0-	650

SHARES OUTSTANDING (continued)

May 31, 2019

AB SICAV I

CLASS	Short Duration High Yield Portfolio	Select US Equity Portfolio	Global Plus Fixed Income Portfolio
1.....	-0-	-0-	3,725,394
1 EUR H.....	-0-	-0-	27,890
1 GBP H.....	-0-	-0-	29,650
1D.....	-0-	-0-	1,317,547
1D EUR H.....	-0-	-0-	76,252
1D GBP H.....	-0-	-0-	193,188
2.....	-0-	-0-	3,553,819
2 EUR H.....	-0-	-0-	233,933
2 GBP H.....	-0-	-0-	515
A.....	-0-	13,768,547	-0-
A AUD H.....	-0-	799,315	-0-
A CHF H.....	-0-	71,166	-0-
A CZK H.....	-0-	13,501	-0-
A EUR H.....	-0-	2,184,621	-0-
A GBP H.....	-0-	292,556	-0-
A PLN H.....	-0-	380	-0-
A SGD H.....	-0-	119,142	-0-
A2.....	15,076,095	-0-	334,702
A2 CHF H.....	4,339	-0-	-0-
A2 EUR H.....	947,036	-0-	9,035
A2 GBP H.....	73,257	-0-	-0-
A2 SEK H.....	15,603	-0-	-0-
A2 SGD H.....	-0-	-0-	91,718
AA.....	57,310	-0-	-0-
AA AUD H.....	10,526	-0-	-0-
AA SGD H.....	1,165	-0-	-0-
AR.....	-0-	24,170	-0-
AR EUR H.....	2,193	3,222	621
AT.....	5,150,365	-0-	146,305
AT AUD H.....	148,934	-0-	2,726,598
AT CAD H.....	124,874	-0-	5,841
AT EUR H.....	628,880	-0-	4,747
AT GBP H.....	77,913	-0-	3,027
AT SGD H.....	159,111	-0-	79,843
B2.....	229,110	-0-	-0-
BT.....	75,892	-0-	2,319
BT CAD H.....	4,244	-0-	11,510
C.....	-0-	2,881,329	-0-
C2.....	5,006,498	-0-	731,543
C2 EUR H.....	-0-	-0-	507
CT.....	2,153,454	-0-	18,257
F.....	-0-	7,407,520	-0-
F EUR H.....	-0-	239,930	-0-
I.....	-0-	12,810,030	-0-
I CHF H.....	-0-	167,292	-0-
I EUR H.....	-0-	2,057,380	-0-
I GBP H.....	-0-	48,385	-0-
I SGD H.....	-0-	4,244	-0-
I2.....	10,123,736	-0-	5,538,067
I2 CHF H.....	124,425	-0-	-0-
I2 EUR H.....	3,582,064	-0-	600,507
I2 GBP H.....	121,941	-0-	433
IK EUR H.....	-0-	-0-	1,363,552
IT.....	2,852,700	-0-	-0-
IT EUR H.....	34,731	-0-	-0-
IT GBP H.....	68,900	-0-	-0-
IT SGD H.....	1,081	-0-	-0-

AB SICAV I

	Short Duration High Yield Portfolio	Select US Equity Portfolio	Global Plus Fixed Income Portfolio
CLASS			
N	-0-	1,676,228	-0-
N2	1,245,499	-0-	-0-
NT	1,487,094	-0-	-0-
S	810,503	2,924,645	1,323,764
S CAD H	-0-	-0-	717,608
S EUR H	-0-	1,000	-0-
S GBP H	-0-	667	2,824
S1	608,664	51,599,864	23,871,862
S1 EUR H	-0-	313,025	400
S1 GBP H	-0-	667	-0-
S1 JPY	-0-	1,364,388	-0-
S1 JPY H	-0-	682,995	-0-
S1 NOK H	-0-	-0-	2,991
S1 SGD H	-0-	2,314,740	-0-
SA	-0-	-0-	579,780
W	-0-	1,311,645	-0-
W CHF H	-0-	768,284	-0-
W EUR H	-0-	5,228,037	-0-
W GBP H	-0-	7,809	-0-
W SGD H	-0-	2,333	-0-
W2 CHF H	667	-0-	-0-

SHARES OUTSTANDING (continued)
May 31, 2019

AB SICAV I

	Select Absolute Alpha Portfolio	Emerging Market Local Currency Debt Portfolio	Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio
CLASS			
A	11,180,009	-0-	-0-
A AUD H	733	-0-	-0-
A CHF H	27,018	-0-	-0-
A EUR H	3,829,485	-0-	-0-
A GBP H	169,235	-0-	-0-
A PLN H	380	-0-	-0-
A SGD H	165,862	-0-	-0-
A2	-0-	44,680	9,455
A2 AUD H	-0-	-0-	627
A2 CZK H	-0-	207	-0-
A2 EUR H	-0-	650	20,268
A2 PLN H	-0-	380	-0-
A2 SGD H	-0-	-0-	840
AA	-0-	6,438	380
AA AUD H	-0-	-0-	206
AA CAD H	-0-	-0-	200
AA EUR H	-0-	-0-	132
AA GBP H	-0-	-0-	119
AA SGD H	-0-	-0-	219
AR EUR H	-0-	-0-	1,103
AT	-0-	-0-	718,244
AT AUD H	-0-	-0-	406,057
AT CAD H	-0-	-0-	53,201
AT EUR H	-0-	-0-	52,110
AT GBP H	-0-	-0-	274,380
AT SGD H	-0-	1,176	17,712
B2	-0-	-0-	667
BT	-0-	-0-	200,093
BT AUD H	-0-	-0-	55,945
BT CAD H	-0-	-0-	28,228
BT EUR H	-0-	-0-	44,564
BT GBP H	-0-	-0-	6,049
C	2,164,244	-0-	-0-
C2	-0-	-0-	667
C2 EUR H	-0-	-0-	513
F	778,261	-0-	-0-
F EUR H	25,110	-0-	-0-
I	7,536,217	-0-	-0-
I CHF H	236,617	-0-	-0-
I EUR H	7,539,632	-0-	-0-
I GBP H	100,000	-0-	-0-
I2	-0-	280,779	667
I2 EUR H	-0-	500	564
I2 SGD H	-0-	-0-	840
IT	-0-	-0-	965
IT AUD H	-0-	-0-	958
IT EUR H	-0-	-0-	690
IT SGD H	-0-	-0-	1,074
N	749,946	-0-	-0-
S	660	750	679
S EUR H	500	-0-	-0-
S GBP H	427	-0-	-0-
S1	449	4,585,490	667
S1 EUR H	9,609,053	-0-	-0-
S1 GBP H	427	-0-	-0-
S1 JPY H	740,213	-0-	-0-
W	667	-0-	-0-
W CHF H	667	-0-	-0-
ZT	-0-	14,409,658	-0-

AB SICAV I

CLASS	Emerging Market Corporate Debt Portfolio	US High Yield Portfolio	Low Volatility Equity Portfolio
A	-0-	-0-	19,325,088
A AUD H	-0-	-0-	372,248
A EUR H	-0-	-0-	853,739
A NZD H	-0-	-0-	103,502
A PLN H	-0-	-0-	380
A SGD H	-0-	-0-	727,585
A2	59,971	18,900	-0-
A2 AUD H	600	-0-	-0-
A2 CAD H	706	-0-	-0-
A2 EUR H	3,257	856	-0-
A2 GBP H	400	-0-	-0-
A2 SGD H	800	-0-	-0-
AA	931	-0-	-0-
AA AUD H	989	-0-	-0-
AA SGD H	1,212	-0-	-0-
AD	-0-	-0-	33,164,475
AD AUD H	-0-	-0-	7,796,480
AD CAD H	-0-	-0-	1,900,407
AD EUR H	-0-	-0-	872,900
AD GBP H	-0-	-0-	2,020,908
AD NZD H	-0-	-0-	1,286,583
AD RMB H	-0-	-0-	150
AD SGD H	-0-	-0-	6,174,070
AR	-0-	-0-	11,603
AR EUR	1,021	-0-	-0-
AR EUR H	-0-	-0-	653
AT	775	2,667	-0-
AT AUD H	886	-0-	-0-
AT CAD H	901	-0-	-0-
AT EUR H	664	-0-	-0-
AT GBP H	4,712	-0-	-0-
AT NZD H	1,200	-0-	-0-
AT RMB H	6,287	-0-	-0-
AT SGD H	1,069	-0-	-0-
C	-0-	-0-	3,477,461
C2	667	24,277	-0-
CT	849	-0-	-0-
ED	-0-	-0-	24,644
I	-0-	-0-	11,653,693
I EUR H	-0-	-0-	640,796
I GBP H	-0-	-0-	125,188
I SGD H	-0-	-0-	21,169
I2	428,506	4,601	-0-
I2 EUR H	434	500	-0-
IT	25,375	-0-	-0-
N	-0-	-0-	4,147,266
N2	147,350	40,800	-0-
NT	30,288	90,544	-0-
S	4,137,911	-0-	667
S EUR H	-0-	-0-	58,278
S1	667	463	16,509,595
S1 EUR H	-0-	-0-	500
SD	-0-	-0-	582,857
ZT	-0-	3,737,450	-0-

SHARES OUTSTANDING (continued)

May 31, 2019

AB SICAV I

	Emerging Markets Low Volatility Equity Portfolio	Global Dynamic Bond Portfolio	Global Equity Income Portfolio
CLASS			
A	105,212	-0-	667
A EUR H	-0-	-0-	499
A SGD H	-0-	-0-	933
A2 CHF H	-0-	667	-0-
A2 EUR H	-0-	923,064	-0-
A2 SGD H	-0-	933	-0-
A2 USD H	-0-	667	-0-
AD	66,127	-0-	4,503
AD AUD H	4,622	-0-	-0-
AD CAD H	900	-0-	-0-
AD EUR H	541	-0-	-0-
AD GBP H	479	-0-	-0-
AD NZD H	977	-0-	-0-
AD SGD H	899	-0-	1,157
AR EUR H	-0-	656	-0-
C	-0-	-0-	667
C EUR H	-0-	-0-	493
CD	-0-	-0-	4,374
F	318,030	-0-	-0-
F EUR H	85	-0-	-0-
I	1,377,187	-0-	667
I CHF H	-0-	-0-	600
I EUR H	-0-	-0-	493
I GBP H	500	-0-	692
I SGD H	999	-0-	-0-
I2	-0-	130,686	-0-
I2 CHF H	-0-	251,957	-0-
I2 EUR H	-0-	992,958	-0-
I2 USD H	-0-	667	-0-
N	-0-	-0-	667
ND	-0-	-0-	850
S	11,007,150	20,300,261	224,078
S EUR H	-0-	2,125,932	-0-
S GBP	42,889,804	-0-	-0-
S USD H	-0-	2,731,760	-0-
S1	543	1,830,543	667
S1 EUR H	-0-	1,026,020	-0-
S1 GBP	-0-	-0-	10,787
S1 USD H	-0-	667	-0-
S1QD	-0-	636,992	-0-
SQD	-0-	4,689,490	-0-

AB SICAV I

	Concentrated US Equity Portfolio	Concentrated Global Equity Portfolio	Global Core Equity Portfolio
CLASS			
A	3,814,955	439,495	402,601
A AUD H	7,804	-0-	707
A EUR	226,387	-0-	-0-
A EUR H	13,174	57,421	352,331
A SGD H	1,864	933	5,800
AR EUR	67,078	155,500	1,407,808
C	797,918	3,333	667
I	8,130,009	3,762,309	4,930,464
I AUD H	1,894	-0-	1,838,095
I CAD H	-0-	8,456	-0-
I CHF H	132,300	600	593
I EUR H	211,842	20,855	208,252
I GBPH	93,373	36,292	131,761
I SGD H	800	-0-	800
IX EUR	-0-	-0-	279,580
N	112,734	2,054	19,982
RX EUR	-0-	-0-	56,536
S	4,068,182	580,036	7,976,922
S EUR H	647,668	500	467
S GBP	-0-	192,464	-0-
S GBPH	-0-	-0-	511,601
S1	8,951,585	3,963,059	24,799,707
S1 EUR H	576,975	500	467
S1 GBPH	371,429	-0-	-0-
S1X EUR	-0-	-0-	25,408,837
SD	172,883	-0-	440,560
XX EUR	-0-	-0-	12,295
XX GBP	-0-	-0-	0

SHARES OUTSTANDING (continued)
May 31, 2019

AB SICAV I

	Global Factor Portfolio	Multi-Sector Credit Portfolio	AB ESG Responsible Global Factor Portfolio
CLASS			
A	-0-	667	-0-
I	-0-	667	-0-
S	-0-	1,329,962	-0-
S GBPH	-0-	467	-0-
S1	-0-	667	-0-
S1 GBPH	-0-	467	-0-
SF1	2,739,986	-0-	100
SF1 GBP	1,458,605	-0-	358,301

AB SICAV I

CLASS	Asia Income Opportunities Portfolio	Global Income Portfolio	Asia Low Volatility Equity Portfolio
A	-0-	-0-	667
A EUR H	-0-	-0-	533
A2	667	687,172	-0-
A2 AUD H	-0-	867	-0-
A2 CAD H	-0-	867	-0-
A2 CHF H	-0-	667	-0-
A2 EUR H	-0-	613	-0-
A2 GBP H	-0-	533	-0-
A2 PLN H	-0-	380	-0-
A2 SGD H	-0-	36,648	-0-
AA	220,040	35,127	-0-
AAA AUD H	33,427	929	-0-
AA CAD H	4,254	921	-0-
AA EUR H	-0-	620	-0-
AA EUR H	627	-0-	-0-
AA GBP H	566	-0-	-0-
AA NZD H	1,086	-0-	-0-
AA SGD H	-0-	991	-0-
AD	-0-	-0-	712
AD EUR H	-0-	-0-	547
AT	3,289	787,715	-0-
AT AUD H	-0-	912	-0-
AT CAD H	-0-	14,443	-0-
AT EUR H	-0-	541	-0-
AT GBP H	-0-	550	-0-
AT SGD H	-0-	73,206	-0-
I	-0-	-0-	2,591
I2	667	2,820,699	-0-
I2 AUD H	-0-	867	-0-
I2 CAD H	-0-	867	-0-
I2 CHF H	-0-	667	-0-
I2 EUR H	-0-	613	-0-
I2 GBP H	-0-	520	-0-
I2 SGD H	-0-	933	-0-
IT	748	371,577	-0-
IT AUD H	-0-	916	-0-
IT CAD H	-0-	908	-0-
IT EUR H	-0-	612	-0-
IT SGD H	-0-	54,507	-0-
S	199,400	491,604	29,400
S EUR H	-0-	90	-0-
S GBP H	-0-	80	-0-
S1	100	100	100
S1 EUR H	-0-	90	-0-
S1 GBP H	-0-	80	-0-
ZT	766,014	-0-	-0-

SHARES OUTSTANDING (continued)
May 31, 2019

AB SICAV I

	Emerging Market Debt Total Return Portfolio	All Market Total Return Portfolio	Alternative Risk Premia Portfolio
CLASS			
A	-0-	667	-0-
A2	667	-0-	-0-
A2 EUR H	533	-0-	-0-
AT	721	-0-	-0-
F	-0-	-0-	11,681
FEUR H	-0-	-0-	90
FGBPH	-0-	-0-	80
I	-0-	667	294,435
I EUR H	-0-	-0-	22,373
I GBPH	-0-	-0-	533
I2	667	-0-	-0-
I2 EUR H	533	-0-	-0-
IT	727	-0-	-0-
S	100	199,700	25,933
S1	100	100	100
S1 EUR H	-0-	-0-	90
S1 GBPH	-0-	-0-	80
S1D	511,200	-0-	-0-
S1D EUR H	562,500	-0-	-0-
S1QD	-0-	-0-	360,000
S1QD EUR H	-0-	-0-	700,000

AB SICAV I

	European Equity Portfolio	Eurozone Equity Portfolio	American Growth Portfolio
CLASS			
A	4,031,237	15,156,164	6,461,700
AAUDH	43,385	344,989	-0-
A EUR H	-0-	-0-	285,947
APLN H	-0-	380	380
ASGDH	100,801	5,361	-0-
AUSDH	321,953	786,242	-0-
AD	28,007	-0-	2,184,989
ADAUDH	968,466	-0-	2,043,766
AD RMB H	-0-	-0-	150
ADSGDH	229,254	-0-	-0-
ADUSDH	565,780	-0-	-0-
ADZARH	-0-	-0-	425,840
AR	-0-	858	-0-
AX	-0-	720,276	114,380
B	63,802	-0-	195,453
B EUR H	-0-	-0-	160
BD	328	-0-	944
BD AUD H	4,729	-0-	1,270
BD USD H	35,404	-0-	-0-
BD ZAR H	-0-	-0-	2,747
BX	-0-	111,508	9,111
C	204,029	428,565	1,181,030
C EUR H	-0-	-0-	51,222
C USD H	19,340	28,068	-0-
CX	-0-	31,015	-0-
ED	-0-	-0-	404,462
I	11,518,708	7,006,968	4,410,928
I EUR H	-0-	-0-	636,155
I USD H	246,074	226,469	-0-
INN	-0-	56,875	-0-
IX	-0-	3,958	-0-
N	-0-	-0-	300,817
S	15,246	200,240	-0-
S EUR H	-0-	-0-	3,121,962
S1	1,089,361	17,861,251	8,269,920
S1 EUR H	-0-	-0-	434,253
S1 USD H	-0-	2,306,802	-0-
S1N	-0-	90	-0-
S1N USD	-0-	100	-0-
S1X	4,897,548	-0-	-0-
SD	327,507	-0-	357,680
SK	-0-	-0-	4,399,362

SHARES OUTSTANDING (continued)

May 31, 2019

AB SICAV I

	All Market Income Portfolio	All China Equity Portfolio	China A Shares Equity Portfolio
CLASS			
A	547,949	8,672	5,270
A CHF H	730	-0-	-0-
A EUR H	533	-0-	-0-
A EUR	-0-	-0-	600
A HKD	770	-0-	-0-
A SGD H	867	-0-	-0-
A USD	-0-	-0-	667
A2X	58,723	-0-	-0-
AD	4,849,955	-0-	-0-
AD AUD H	2,508,978	-0-	-0-
AD CAD H	626,309	-0-	-0-
AD EUR H	985,438	-0-	-0-
AD GBP H	450,738	-0-	-0-
AD HKD	6,086,902	-0-	-0-
AD NZD H	484,042	-0-	-0-
AD SGD H	81,817	-0-	-0-
AD ZAR H	668,840	-0-	-0-
AMG	686	-0-	-0-
AMG EUR H	618	-0-	-0-
ANN	667	-0-	-0-
ANN EUR H	600	-0-	-0-
AQG	681	-0-	-0-
AQG EUR H	613	-0-	-0-
AR EUR H	5,627	-0-	-0-
AX	165,575	-0-	-0-
B	17,707	-0-	-0-
B2X	26,080	-0-	-0-
BX	93,558	-0-	-0-
C	82,823	-0-	-0-
C2X	109,746	-0-	-0-
CD	910	-0-	-0-
CX	54,033	-0-	-0-
ED	109,571	-0-	-0-
ED AUD H	1,000	-0-	-0-
ED ZAR H	1,450	-0-	-0-
I	21,708	8,539	8,079
I CHF H	600	-0-	-0-
I EUR H	533	-0-	-0-
I GBP	-0-	-0-	467
I SGD H	867	-0-	-0-
ID	197,647	-0-	-0-
IMG	686	-0-	-0-
IMG EUR H	618	-0-	-0-
INN	667	-0-	-0-
INN EUR H	600	-0-	-0-
INN GBP H	533	-0-	-0-
IQG	681	-0-	-0-
IQG EUR H	613	-0-	-0-
N	5,992	-0-	-0-
ND	1,186,769	-0-	-0-
S	-0-	19,700	1,363,317
S1	3,525,774	100	67
S1 CHF H	100	-0-	-0-
S1 EUR H	90	-0-	-0-
S1 GBP H	80	-0-	-0-
S1D JPY H	103,112	-0-	-0-
S1QG GBP H	82	-0-	-0-

AB SICAV I

	China Bond Portfolio	Financial Credit Portfolio	Low Volatility Total Return Equity Portfolio
CLASS			
A	-0-	-0-	667
A2	670	667	-0-
A2 CHF H	-0-	667	-0-
A2 EUR H	-0-	3,863	-0-
AD	-0-	-0-	673
AT	-0-	687	-0-
I	-0-	-0-	667
I2	670	667	-0-
I2 CHF H	-0-	667	-0-
I2 EUR H	-0-	17,102	-0-
I2 GBP H	-0-	872	-0-
IT	-0-	691	-0-
S	-0-	100	100
S EUR H	-0-	90	-0-
S GBP H	-0-	80	-0-
SA	4,452,923	-0-	-0-
S1	-0-	100	100
S1 EUR H	-0-	90	-0-
S1 GBP H	-0-	80	-0-
S1 JPY H	-0-	-0-	699,900
ZT	-0-	1,201,178	-0-

SHARES OUTSTANDING (continued)
May 31, 2019

AB SICAV I

CLASS	Sustainable Global Thematic Credit Portfolio	Sustainable European Thematic Portfolio
A	-0-	600
I	-0-	600
I2	600	-0-
S	90	17,230
S1	174,820	90

STATISTICAL INFORMATION

AB SICAV I

International Health Care Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$753,290,331	\$515,934,419	\$419,629,556
Class			
A	\$332.76	\$319.05	\$279.32
A EUR H (1)	€14.18	N/A	N/A
AD (2)	\$13.74	N/A	N/A
AX	\$375.84	\$358.54	\$312.32
B	\$255.52	\$247.44	\$218.79
BX	\$323.51	\$308.62	\$268.83
C	\$305.68	\$294.39	\$258.91
ED	\$15.31	\$15.04	N/A
I	\$391.97	\$372.82	\$323.79
S1	\$131.28	\$124.50	\$107.76
A — EUR *	€298.01	€272.94	€248.38
B — EUR *	€228.84	€211.68	€194.56
C — EUR *	€273.76	€251.85	€230.23
I — EUR *	€351.04	€318.94	€287.93
International Technology Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$397,758,728	\$417,566,383	\$269,275,391
Class			
A	\$339.09	\$328.96	\$259.74
A PLN H (3)	PLN93.74	N/A	N/A
B	\$267.44	\$262.05	\$208.99
C	\$314.08	\$306.08	\$242.77
E (4)	\$14.75	N/A	N/A
I	\$409.89	\$394.48	\$309.00
S1	\$194.11	\$185.96	\$144.93
A — EUR *	€303.68	€281.42	€230.97
B — EUR *	€239.51	€224.18	€185.84
C — EUR *	€281.28	€261.85	€215.88
I — EUR *	€367.09	€337.47	€274.78
Global Real Estate Securities Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$45,899,751	\$41,996,466	\$40,813,532
Class			
A	\$26.00	\$24.53	\$23.30
AD	\$14.43	\$14.35	\$14.35
AD AUD H	AUD14.00	AUD14.05	AUD14.13
AD NZD H	NZD14.08	NZD14.11	NZD14.17
AD SGD H	SGD14.15	SGD14.08	SGD14.17
B	\$21.63	\$20.61	\$19.77
BD	\$14.43	\$14.34	\$14.34
BD AUD H	AUD14.08	AUD14.11	AUD14.18
C	\$20.36	\$19.29	\$18.41
I	\$30.13	\$28.19	\$26.56
ID	\$15.00	\$14.89	\$14.88
S1	\$23.51	\$21.90	\$20.54
A — EUR *	€23.29	€20.99	€20.72
B — EUR *	€19.37	€17.63	€17.58
C — EUR *	€18.23	€16.50	€16.37
I — EUR *	€26.98	€24.12	€23.62
S1 — EUR *	€21.06	€18.74	€18.27

STATISTICAL INFORMATION (continued)

AB SICAV I

	Sustainable Global Thematic Portfolio		
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$726,183,042	\$847,168,288	\$802,698,859
Class			
A	\$25.10	\$25.15	\$22.06
AAUD H	AUD31.36	AUD31.85	AUD28.04
AEUR H	€20.47	€21.16	€19.01
ASGD H	SGD20.27	SGD20.54	SGD18.19
AN	\$25.13	\$25.17	\$22.08
AX	\$73.57	\$73.71	\$64.67
AXX	\$83.05	\$82.80	\$72.28
B	\$19.98	\$20.22	\$17.92
BAUD H	AUD28.70	AUD29.42	AUD26.16
B CAD H	CAD19.22	CAD19.73	CAD17.64
BX	\$55.91	\$56.59	\$50.14
BXX	\$70.98	\$70.77	\$61.78
C	\$24.80	\$24.96	\$22.00
CX	\$67.68	\$68.12	\$60.04
I	\$30.18	\$30.00	\$26.11
IEUR H	€21.80	€22.33	€19.93
IN	\$30.19	\$30.01	\$26.12
IX	\$88.05	\$87.52	\$76.18
S	\$31.50	\$30.96	\$26.65
S GBP	£27.46	£25.67	£22.80
S1	\$29.45	\$29.15	\$25.26
S1X	\$95.50	\$94.52	\$81.92
SD	\$120.70	\$123.59	\$110.77
SX	\$104.46	\$102.68	\$88.36
A — EUR *	€22.48	€21.52	€19.62
AX — EUR *	€65.89	€63.06	€57.51
B — EUR *	€17.89	€17.30	€15.94
BX — EUR *	€50.07	€48.41	€44.59
C — EUR *	€22.21	€21.35	€19.56
CX — EUR *	€60.61	€58.28	€53.39
I — EUR *	€27.03	€25.66	€23.22
IX — EUR *	€78.86	€74.87	€67.74
S — EUR *	€28.21	€26.49	€23.70
S1 — EUR *	€26.37	€24.94	€22.46
S1X — EUR *	€85.53	€80.86	€72.85
SX — EUR *	€93.55	€87.84	€78.57

AB SICAV I

	India Growth Portfolio		
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	<u>\$226,411,841</u>	<u>\$270,072,804</u>	<u>\$249,208,063</u>
Class			
A	<u>\$174.67</u>	<u>\$185.99</u>	<u>\$187.75</u>
A PLN H (3)	<u>PLN97.81</u>	<u>N/A</u>	<u>N/A</u>
A SGD H	<u>SGD18.29</u>	<u>SGD19.65</u>	<u>SGD20.01</u>
AD AUD H	<u>AUD14.68</u>	<u>AUD16.15</u>	<u>AUD16.80</u>
AX	<u>\$156.14</u>	<u>\$165.90</u>	<u>\$167.09</u>
B	<u>\$166.55</u>	<u>\$179.12</u>	<u>\$182.62</u>
BX	<u>\$121.48</u>	<u>\$130.37</u>	<u>\$132.63</u>
C	<u>\$153.79</u>	<u>\$164.50</u>	<u>\$166.80</u>
I	<u>\$170.60</u>	<u>\$180.21</u>	<u>\$180.46</u>
S	<u>\$16.85</u>	<u>\$17.55</u>	<u>\$17.37</u>
S1	<u>\$17.97</u>	<u>\$18.89</u>	<u>\$18.87</u>
A — EUR *	<u>€156.43</u>	<u>€159.11</u>	<u>€166.96</u>
AX — EUR *	<u>€139.84</u>	<u>€141.93</u>	<u>€148.58</u>
B — EUR *	<u>€149.16</u>	<u>€153.24</u>	<u>€162.39</u>
BX — EUR *	<u>€108.80</u>	<u>€111.53</u>	<u>€117.94</u>
C — EUR *	<u>€137.73</u>	<u>€140.73</u>	<u>€148.33</u>
I — EUR *	<u>€152.79</u>	<u>€154.17</u>	<u>€160.47</u>

STATISTICAL INFORMATION (continued)

AB SICAV I

	Euro High Yield Portfolio		
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	<u>€535,377,294</u>	<u>€564,251,417</u>	<u>€371,931,373</u>
Class			
A	<u>€16.20</u>	<u>€16.59</u>	<u>€17.09</u>
A2	<u>€25.29</u>	<u>€25.22</u>	<u>€25.26</u>
A2 CHF H	<u>CHF16.85</u>	<u>CHF16.88</u>	<u>CHF16.96</u>
A2 PLN H (3)	<u>PLN98.77</u>	<u>N/A</u>	<u>N/A</u>
A2 USD H	<u>\$17.61</u>	<u>\$17.06</u>	<u>\$16.68</u>
AA	<u>€13.19</u>	<u>€13.73</u>	<u>€14.35</u>
AAAUD H	<u>AUD13.11</u>	<u>AUD13.69</u>	<u>AUD14.31</u>
AAHKD H	<u>\$90.35</u>	<u>\$93.88</u>	<u>\$98.06</u>
AARMB H	<u>CNH89.48</u>	<u>CNH93.31</u>	<u>CNH97.01</u>
AA SGD H	<u>SGD13.51</u>	<u>SGD14.07</u>	<u>SGD14.69</u>
AA USD H	<u>\$13.21</u>	<u>\$13.73</u>	<u>\$14.29</u>
AR	<u>€13.41</u>	<u>€13.98</u>	<u>€14.63</u>
AT	<u>€16.25</u>	<u>€16.65</u>	<u>€17.15</u>
AT AUD H	<u>AUD14.49</u>	<u>AUD14.88</u>	<u>AUD15.31</u>
AT SGD H	<u>SGD14.50</u>	<u>SGD14.86</u>	<u>SGD15.29</u>
AT USD H	<u>\$14.37</u>	<u>\$14.69</u>	<u>\$15.06</u>
B2	<u>€23.06</u>	<u>€23.24</u>	<u>€23.51</u>
C	<u>€16.20</u>	<u>€16.60</u>	<u>€17.09</u>
C2	<u>€24.27</u>	<u>€24.32</u>	<u>€24.47</u>
CT USD H	<u>\$14.31</u>	<u>\$14.63</u>	<u>\$15.01</u>
I	<u>€16.19</u>	<u>€16.60</u>	<u>€17.10</u>
I2	<u>€26.59</u>	<u>€26.38</u>	<u>€26.28</u>
I2 CHF H	<u>CHF17.35</u>	<u>CHF17.28</u>	<u>CHF17.27</u>
I2 GBPH	<u>£17.27</u>	<u>£16.95</u>	<u>£16.72</u>
I2 USD H	<u>\$18.67</u>	<u>\$17.97</u>	<u>\$17.49</u>
IT USD H	<u>\$14.34</u>	<u>\$14.68</u>	<u>\$15.06</u>
NT USD H	<u>\$14.35</u>	<u>\$14.68</u>	<u>\$15.05</u>
S	<u>€28.68</u>	<u>€28.21</u>	<u>€27.87</u>
S1	<u>€27.15</u>	<u>€26.86</u>	<u>€26.70</u>
S1 USD H	<u>\$19.26</u>	<u>\$18.50</u>	<u>\$17.94</u>
A — USD *	<u>\$18.09</u>	<u>\$19.39</u>	<u>\$19.22</u>
A2 — USD *	<u>\$28.24</u>	<u>\$29.48</u>	<u>\$28.41</u>
AT — USD *	<u>\$18.14</u>	<u>\$19.46</u>	<u>\$19.29</u>
B2 — USD *	<u>\$25.75</u>	<u>\$27.17</u>	<u>\$26.44</u>
C — USD *	<u>\$18.09</u>	<u>\$19.40</u>	<u>\$19.22</u>
C2 — USD *	<u>\$27.10</u>	<u>\$28.43</u>	<u>\$27.52</u>
I — USD *	<u>\$18.08</u>	<u>\$19.40</u>	<u>\$19.23</u>
I2 — USD *	<u>\$29.69</u>	<u>\$30.84</u>	<u>\$29.55</u>
S — USD *	<u>\$32.02</u>	<u>\$32.98</u>	<u>\$31.34</u>
S1 — USD *	<u>\$30.32</u>	<u>\$31.40</u>	<u>\$30.03</u>

AB SICAV I

	US Small and Mid-Cap Portfolio		
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	<u>\$83,198,889</u>	<u>\$198,726,775</u>	<u>\$212,050,960</u>
Class			
A	<u>\$31.46</u>	<u>\$36.08</u>	<u>\$31.20</u>
A EUR H	<u>€30.46</u>	<u>€36.01</u>	<u>€31.96</u>
A SGD H	<u>SGD25.02</u>	<u>SGD29.00</u>	<u>SGD25.30</u>
B	<u>\$28.70</u>	<u>\$33.24</u>	<u>\$29.03</u>
C	<u>\$30.20</u>	<u>\$34.79</u>	<u>\$30.23</u>
C EUR H	<u>€29.34</u>	<u>€34.84</u>	<u>€31.04</u>
I	<u>\$33.89</u>	<u>\$38.55</u>	<u>\$33.08</u>
I EUR H	<u>€32.64</u>	<u>€38.27</u>	<u>€33.70</u>
S	<u>\$37.23</u>	<u>\$41.95</u>	<u>\$35.64</u>
S EUR H	<u>€35.87</u>	<u>€41.64</u>	<u>€36.31</u>
S1	<u>\$34.77</u>	<u>\$39.45</u>	<u>\$33.77</u>
S1 EUR H	<u>€33.55</u>	<u>€39.25</u>	<u>€34.48</u>
A — EUR *	<u>€28.18</u>	<u>€30.87</u>	<u>€27.74</u>
B — EUR *	<u>€25.70</u>	<u>€28.44</u>	<u>€25.81</u>
C — EUR *	<u>€27.05</u>	<u>€29.76</u>	<u>€26.88</u>
I — EUR *	<u>€30.35</u>	<u>€32.98</u>	<u>€29.42</u>
S — EUR *	<u>€33.34</u>	<u>€35.89</u>	<u>€31.69</u>
S1 — EUR *	<u>€31.14</u>	<u>€33.75</u>	<u>€30.03</u>

STATISTICAL INFORMATION (continued)

AB SICAV I

	Emerging Markets Multi-Asset Portfolio		
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets	<u>\$1,854,347,221</u>	<u>\$2,709,118,184</u>	<u>\$879,912,533</u>
Class			
A	<u>\$14.89</u>	<u>\$15.96</u>	<u>\$15.21</u>
AAUD H	<u>AUD17.84</u>	<u>AUD19.32</u>	<u>AUD18.50</u>
ACAD H	<u>CAD16.61</u>	<u>CAD18.06</u>	<u>CAD17.43</u>
ACHFH	<u>CHF12.93</u>	<u>CHF14.35</u>	<u>CHF14.09</u>
A EUR H	<u>€13.40</u>	<u>€14.83</u>	<u>€14.53</u>
AGBPH	<u>£14.12</u>	<u>£15.48</u>	<u>£15.02</u>
ASGD H	<u>SGD16.37</u>	<u>SGD17.74</u>	<u>SGD17.09</u>
AD	<u>\$11.45</u>	<u>\$12.97</u>	<u>\$12.96</u>
AD AUD H	<u>AUD10.81</u>	<u>AUD12.36</u>	<u>AUD12.44</u>
AD CAD H	<u>CAD10.96</u>	<u>CAD12.50</u>	<u>CAD12.56</u>
AD EUR H	<u>€11.25</u>	<u>€12.79</u>	<u>€12.90</u>
AD GBP H	<u>£11.22</u>	<u>£12.80</u>	<u>£12.87</u>
AD RMB H (5)	<u>CNH94.74</u>	<u>N/A</u>	<u>N/A</u>
AD SGD H	<u>SGD12.08</u>	<u>SGD13.72</u>	<u>SGD13.80</u>
AD ZAR H	<u>R84.09</u>	<u>R96.76</u>	<u>R96.93</u>
AR	<u>\$13.37</u>	<u>\$15.17</u>	<u>\$15.18</u>
AR EUR H	<u>€12.45</u>	<u>€14.15</u>	<u>€14.18</u>
B	<u>\$13.76</u>	<u>\$14.89</u>	<u>\$14.33</u>
BD	<u>\$11.53</u>	<u>\$13.05</u>	<u>\$13.04</u>
C	<u>\$14.37</u>	<u>\$15.47</u>	<u>\$14.81</u>
ED	<u>\$12.97</u>	<u>\$14.69</u>	<u>N/A</u>
I	<u>\$15.90</u>	<u>\$16.91</u>	<u>\$15.98</u>
I CHF H	<u>CHF13.73</u>	<u>CHF15.12</u>	<u>CHF14.75</u>
I EUR H	<u>€14.33</u>	<u>€15.73</u>	<u>€15.30</u>
I GBP H	<u>£15.03</u>	<u>£16.35</u>	<u>£15.73</u>
ID	<u>\$10.41</u>	<u>\$11.80</u>	<u>\$11.78</u>
ID GBP H	<u>£12.67</u>	<u>£14.46</u>	<u>N/A</u>
N	<u>\$15.29</u>	<u>\$16.45</u>	<u>\$15.76</u>
S	<u>\$17.20</u>	<u>\$18.11</u>	<u>\$16.96</u>
S GBP H	<u>£18.14</u>	<u>£19.54</u>	<u>£18.63</u>
S1	<u>\$16.14</u>	<u>\$17.13</u>	<u>\$16.17</u>
S1 JPY	<u>¥9,144.00</u>	<u>¥9,744.00</u>	<u>N/A</u>
S1 JPY H	<u>¥8,935.00</u>	<u>¥9,746.00</u>	<u>N/A</u>
S1D	<u>\$84.81</u>	<u>\$96.11</u>	<u>N/A</u>
SD	<u>\$97.17</u>	<u>\$110.23</u>	<u>\$110.07</u>
SQD GBP H	<u>£13.22</u>	<u>£15.11</u>	<u>£15.21</u>
A — EUR *	<u>€13.34</u>	<u>€13.65</u>	<u>€13.53</u>
I — EUR *	<u>€14.24</u>	<u>€14.47</u>	<u>€14.21</u>

AB SICAV I

	RMB Income Plus Portfolio		
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	<u>CNH1,495,869,447</u>	<u>CNH1,514,459,812</u>	<u>CNH1,693,658,162</u>
Class			
A2	<u>CNH136.41</u>	<u>CNH129.77</u>	<u>CNH126.18</u>
AR EUR	<u>€12.65</u>	<u>€13.16</u>	<u>€13.43</u>
AT	<u>CNH97.85</u>	<u>CNH97.26</u>	<u>CNH98.74</u>
C2	<u>CNH131.67</u>	<u>CNH125.83</u>	<u>CNH122.89</u>
CT	<u>CNH98.48</u>	<u>CNH97.89</u>	<u>CNH99.37</u>
I2	<u>CNH142.58</u>	<u>CNH134.90</u>	<u>CNH130.45</u>
IT	<u>CNH98.65</u>	<u>CNH98.07</u>	<u>CNH99.56</u>
S	<u>CNH151.10</u>	<u>CNH141.92</u>	<u>CNH136.23</u>
S1	<u>CNH144.54</u>	<u>CNH136.51</u>	<u>CNH131.76</u>
W2	<u>CNH106.17</u>	<u>CNH100.28</u>	<u>N/A</u>
A2 — USD *	<u>\$19.67</u>	<u>\$20.24</u>	<u>\$18.74</u>
A2 — EUR *	<u>€17.61</u>	<u>€17.33</u>	<u>€16.66</u>
AT — USD *	<u>\$14.11</u>	<u>\$15.17</u>	<u>\$14.66</u>
C2 — USD *	<u>\$18.99</u>	<u>\$19.62</u>	<u>\$18.25</u>
CT — USD *	<u>\$14.20</u>	<u>\$15.27</u>	<u>\$14.76</u>
I2 — USD *	<u>\$20.56</u>	<u>\$21.04</u>	<u>\$19.37</u>
I2 — EUR *	<u>€18.41</u>	<u>€18.01</u>	<u>€17.22</u>
IT — USD *	<u>\$14.22</u>	<u>\$15.30</u>	<u>\$14.79</u>
S — USD *	<u>\$21.79</u>	<u>\$22.13</u>	<u>\$20.23</u>
S — EUR *	<u>€19.51</u>	<u>€18.95</u>	<u>€17.99</u>
S1 — USD *	<u>\$20.84</u>	<u>\$21.29</u>	<u>\$19.57</u>
S1 — EUR *	<u>€18.66</u>	<u>€18.23</u>	<u>€17.40</u>

STATISTICAL INFORMATION (continued)

AB SICAV I

	Short Duration High Yield Portfolio		
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	<u>\$954,414,744</u>	<u>\$1,285,688,556</u>	<u>\$1,523,777,585</u>
Class			
A2	<u>\$19.92</u>	<u>\$19.02</u>	<u>\$18.90</u>
A2 CHF H	<u>CHF16.23</u>	<u>CHF16.03</u>	<u>CHF16.37</u>
A2 EUR H	<u>€18.33</u>	<u>€18.02</u>	<u>€18.34</u>
A2 GBPH	<u>£19.18</u>	<u>£18.65</u>	<u>£18.82</u>
A2 SEK H	<u>kr16.83</u>	<u>kr16.54</u>	<u>kr16.85</u>
AA	<u>\$12.97</u>	<u>\$13.16</u>	<u>\$13.74</u>
AAAUD H	<u>AUD12.83</u>	<u>AUD13.08</u>	<u>AUD13.68</u>
AA SGD H	<u>SGD13.48</u>	<u>SGD13.68</u>	<u>SGD14.33</u>
AR EUR H	<u>€13.60</u>	<u>€13.82</u>	<u>€14.40</u>
AT	<u>\$14.65</u>	<u>\$14.67</u>	<u>\$15.12</u>
AT AUD H	<u>AUD14.66</u>	<u>AUD14.74</u>	<u>AUD15.22</u>
AT CAD H	<u>CAD14.23</u>	<u>CAD14.29</u>	<u>CAD14.76</u>
AT EUR H	<u>€14.47</u>	<u>€14.51</u>	<u>€15.00</u>
AT GBPH	<u>£14.41</u>	<u>£14.48</u>	<u>£14.97</u>
AT SGD H	<u>SGD14.60</u>	<u>SGD14.62</u>	<u>SGD15.11</u>
B2	<u>\$18.41</u>	<u>\$17.75</u>	<u>\$17.82</u>
BT	<u>\$14.61</u>	<u>\$14.63</u>	<u>\$15.07</u>
BT CAD H	<u>CAD14.15</u>	<u>CAD14.22</u>	<u>CAD14.68</u>
C2	<u>\$19.22</u>	<u>\$18.44</u>	<u>\$18.41</u>
CT	<u>\$14.19</u>	<u>\$14.21</u>	<u>\$14.64</u>
I2	<u>\$20.78</u>	<u>\$19.73</u>	<u>\$19.50</u>
I2 CHF H	<u>CHF16.83</u>	<u>CHF16.54</u>	<u>CHF16.81</u>
I2 EUR H	<u>€19.13</u>	<u>€18.70</u>	<u>€18.93</u>
I2 GBPH	<u>£20.02</u>	<u>£19.37</u>	<u>£19.43</u>
IT	<u>\$14.33</u>	<u>\$14.35</u>	<u>\$14.79</u>
IT EUR H	<u>€14.21</u>	<u>€14.25</u>	<u>€14.73</u>
IT GBPH	<u>£15.00</u>	<u>£15.08</u>	<u>£15.60</u>
IT SGD H	<u>SGD15.02</u>	<u>SGD15.04</u>	<u>SGD15.54</u>
N2	<u>\$17.47</u>	<u>\$16.77</u>	<u>\$16.76</u>
NT	<u>\$14.05</u>	<u>\$14.07</u>	<u>\$14.49</u>
S	<u>\$22.04</u>	<u>\$20.78</u>	<u>\$20.40</u>
S1	<u>\$21.16</u>	<u>\$20.05</u>	<u>\$19.78</u>
S1QD EUR H	<u>N/A</u>	<u>N/A</u>	<u>€100.04</u>
W2 CHF H	<u>CHF15.07</u>	<u>CHF14.77</u>	<u>N/A</u>

AB SICAV I

	Select US Equity Portfolio		
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	<u>\$4,033,034,423</u>	<u>\$4,106,398,105</u>	<u>\$4,088,034,667</u>
Class			
A	<u>\$33.23</u>	<u>\$32.83</u>	<u>\$28.94</u>
AAUD H	<u>AUD17.46</u>	<u>AUD17.41</u>	<u>AUD15.37</u>
ACHFH	<u>CHF20.36</u>	<u>CHF20.78</u>	<u>CHF18.85</u>
ACZKH	<u>CZK960.03</u>	<u>CZK968.28</u>	<u>N/A</u>
A EUR H	<u>€30.51</u>	<u>€31.08</u>	<u>€28.12</u>
AGBPH	<u>£31.75</u>	<u>£32.10</u>	<u>£28.82</u>
APLN H (3)	<u>PLN96.11</u>	<u>N/A</u>	<u>N/A</u>
ASGD H	<u>SGD31.72</u>	<u>SGD31.67</u>	<u>SGD28.18</u>
AR	<u>\$18.31</u>	<u>\$18.67</u>	<u>\$16.96</u>
AR EUR H	<u>€18.35</u>	<u>€18.72</u>	<u>€16.97</u>
C	<u>\$29.01</u>	<u>\$28.79</u>	<u>\$25.49</u>
F	<u>\$35.37</u>	<u>\$34.45</u>	<u>\$29.94</u>
FEUR H	<u>€31.99</u>	<u>€32.13</u>	<u>€28.65</u>
I	<u>\$35.30</u>	<u>\$34.60</u>	<u>\$30.25</u>
ICHFH	<u>CHF21.29</u>	<u>CHF21.55</u>	<u>CHF19.39</u>
IEUR H	<u>€32.43</u>	<u>€32.77</u>	<u>€29.41</u>
IGBPH	<u>£33.75</u>	<u>£33.84</u>	<u>£30.14</u>
ISGD H	<u>SGD25.02</u>	<u>SGD24.78</u>	<u>SGD21.87</u>
N	<u>\$27.72</u>	<u>\$27.51</u>	<u>\$24.35</u>
S	<u>\$38.60</u>	<u>\$37.40</u>	<u>\$32.32</u>
SEUR H	<u>€35.53</u>	<u>€35.49</u>	<u>€31.48</u>
SGBPH	<u>£37.00</u>	<u>£36.67</u>	<u>£32.28</u>
S1	<u>\$36.44</u>	<u>\$35.57</u>	<u>\$30.98</u>
S1 EUR H	<u>€33.70</u>	<u>€33.93</u>	<u>€30.33</u>
S1 GIBPH	<u>£34.90</u>	<u>£34.86</u>	<u>£30.91</u>
S1 JPY (6)	<u>¥9,357.00</u>	<u>N/A</u>	<u>N/A</u>
S1 JPY H (6)	<u>¥9,609.00</u>	<u>N/A</u>	<u>N/A</u>
S1 SGD H	<u>SGD119.41</u>	<u>SGD117.80</u>	<u>SGD103.55</u>
W	<u>\$21.00</u>	<u>\$20.47</u>	<u>\$17.86</u>
W CHF H	<u>CHF19.36</u>	<u>CHF19.50</u>	<u>CHF17.51</u>
WEUR H	<u>€19.53</u>	<u>€19.63</u>	<u>€17.58</u>
WGBPH	<u>£20.01</u>	<u>£19.95</u>	<u>£17.73</u>
WSGD H	<u>SGD20.55</u>	<u>SGD20.24</u>	<u>SGD17.83</u>
A — EUR *	<u>€29.76</u>	<u>€28.09</u>	<u>€25.73</u>
I — EUR *	<u>€31.61</u>	<u>€29.60</u>	<u>€26.90</u>
S1 — EUR *	<u>€32.64</u>	<u>€30.43</u>	<u>N/A</u>
W — EUR *	<u>€18.81</u>	<u>€17.51</u>	<u>N/A</u>

STATISTICAL INFORMATION (continued)

AB SICAV I

	Global Plus Fixed Income Portfolio		
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$1,016,404,309	\$892,788,028	\$439,371,260
Class			
1.....	\$26.37	\$24.85	\$24.72
1 EUR H.....	€23.60	€22.91	€23.33
1 GBPH.....	£26.15	£25.07	£25.31
1D.....	\$19.61	\$18.79	\$19.03
1D EUR H.....	€19.14	€18.57	€18.92
1D GBPH.....	£19.74	£18.97	£19.28
2.....	\$26.50	\$24.95	\$24.80
2 EUR H.....	€23.68	€22.97	€23.38
2 GBPH.....	£26.21	£25.12	£25.33
A2.....	\$18.48	\$17.49	\$17.48
A2 EUR H.....	€16.97	€16.56	€16.95
A2 SGD H.....	SGD16.40	SGD15.65	SGD15.75
AR EUR H.....	€14.89	€14.51	€14.86
AT.....	\$16.83	\$16.12	\$16.33
AT AUD H.....	AUD16.44	AUD15.78	AUD16.00
AT CAD H.....	CAD16.29	CAD15.62	CAD15.86
AT EUR H.....	€16.26	€15.86	€16.24
AT GBPH.....	£16.25	£15.67	£15.94
AT SGD H.....	SGD16.27	SGD15.58	SGD15.83
BT.....	\$16.70	\$16.01	\$16.22
BT CAD H.....	CAD16.02	CAD15.44	CAD15.70
C2.....	\$17.91	\$17.03	\$17.10
C2 EUR H.....	€16.50	€16.16	€16.60
CT.....	\$16.04	\$15.37	\$15.57
I2.....	\$19.24	\$18.12	\$18.01
I2 EUR H.....	€17.73	€17.19	€17.50
I2 GBPH.....	£18.65	£17.87	£18.02
IK EUR H.....	€15.42	€14.95	€15.23
S.....	\$19.18	\$17.92	\$17.68
S CAD H.....	CAD107.21	CAD101.02	CAD100.28
S GBPH.....	£28.35	£26.95	£26.98
S1.....	\$18.57	\$17.44	\$17.29
S1 EUR H.....	€24.37	€23.57	€23.91
S1 NOK H.....	kr1,776.77	kr1,695.21	kr1,700.61
SA.....	\$103.05	\$98.79	N/A

AB SICAV I

Select Absolute Alpha Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$1,015,700,432	\$1,079,987,339	\$968,617,781
Class			
A	\$20.11	\$19.88	\$18.57
AAUD H	AUD18.19	AUD18.11	AUD16.91
ACHF H	CHF15.70	CHF16.06	CHF15.41
A EUR H	€18.99	€19.37	€18.53
AGBP H	£19.60	£19.78	£18.75
APLN H (3)	PLN97.92	N/A	N/A
ASGD H	SGD20.26	SGD20.20	SGD19.00
C	\$18.23	\$18.06	\$16.93
F	\$23.28	\$22.67	\$20.74
FEUR H	€21.62	€21.71	€20.34
I	\$21.32	\$20.93	\$19.40
ICHF H	CHF16.42	CHF16.69	CHF15.93
IEUR H	€19.96	€20.23	€19.21
IGBP H	£20.26	£20.41	£19.24
N	\$17.35	\$17.19	\$16.11
S	\$25.47	\$24.60	\$22.18
SEUR H	€23.51	€23.42	€21.62
SGBP H	£24.48	£24.16	£22.11
S1	\$21.64	\$21.33	\$19.73
S1 EUR H	€20.07	€20.29	€19.29
S1 GBP H	£20.93	£20.96	£19.73
S1 JPY H	¥11,794.00	¥11,894.00	¥11,139.00
W	\$15.23	\$14.90	N/A
W CHF H	CHF14.62	CHF14.74	N/A
A – EUR *	€18.01	€17.01	€16.51
I – EUR *	€19.09	€17.91	€17.25
Emerging Market Local Currency Debt Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$259,958,778	\$275,321,718	\$155,712,463
Class			
A2	\$13.33	\$13.66	\$13.98
A2 CZK H	CZK854.26	CZK893.40	N/A
A2 EUR H	€11.96	€12.66	€13.35
A2 PLN H (3)	PLN98.02	N/A	N/A
AA (7)	\$14.72	N/A	N/A
AT SGD H	SGD12.10	SGD13.25	SGD14.41
I2	\$13.87	\$14.14	\$14.38
I2 EUR H	€12.44	€13.11	€13.73
S	\$14.93	\$15.04	\$15.14
S1	\$14.23	\$14.45	\$14.65
ZT	\$13.19	\$14.36	\$15.44

STATISTICAL INFORMATION (continued)

AB SICAV I

	Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio		
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	<u>\$22,249,167</u>	<u>\$22,888,291</u>	<u>\$44,693,800</u>
Class			
A2	<u>\$17.05</u>	<u>\$16.83</u>	<u>\$16.31</u>
A2 AUD H	<u>AUD18.66</u>	<u>AUD18.56</u>	<u>AUD17.99</u>
A2 EUR H	<u>€15.57</u>	<u>€15.84</u>	<u>€15.75</u>
A2 SGD H	<u>SGD16.66</u>	<u>SGD16.58</u>	<u>SGD16.20</u>
AA	<u>\$13.55</u>	<u>\$14.33</u>	<u>N/A</u>
AAA AUD H	<u>AUD13.42</u>	<u>AUD14.28</u>	<u>N/A</u>
AA CAD H	<u>CAD13.49</u>	<u>CAD14.29</u>	<u>N/A</u>
AA EUR H	<u>€13.47</u>	<u>€14.27</u>	<u>N/A</u>
AA GBP H	<u>£13.48</u>	<u>£14.27</u>	<u>N/A</u>
AA SGD H	<u>SGD13.49</u>	<u>SGD14.27</u>	<u>N/A</u>
AR EUR H	<u>€12.27</u>	<u>€12.96</u>	<u>€13.39</u>
AT	<u>\$12.26</u>	<u>\$12.72</u>	<u>\$12.93</u>
AT AUD H	<u>AUD11.95</u>	<u>AUD12.47</u>	<u>AUD12.73</u>
AT CAD H	<u>CAD11.98</u>	<u>CAD12.47</u>	<u>CAD12.72</u>
AT EUR H	<u>€12.04</u>	<u>€12.52</u>	<u>€12.81</u>
AT GBP H	<u>£12.07</u>	<u>£12.55</u>	<u>£12.82</u>
AT SGD H	<u>SGD12.01</u>	<u>SGD12.48</u>	<u>SGD12.74</u>
B2	<u>\$15.82</u>	<u>\$15.77</u>	<u>\$15.47</u>
BT	<u>\$12.32</u>	<u>\$12.76</u>	<u>\$12.96</u>
BT AUD H	<u>AUD11.98</u>	<u>AUD12.49</u>	<u>AUD12.73</u>
BT CAD H	<u>CAD12.07</u>	<u>CAD12.53</u>	<u>CAD12.76</u>
BT EUR H	<u>€12.12</u>	<u>€12.58</u>	<u>€12.85</u>
BT GBP H	<u>£12.15</u>	<u>£12.61</u>	<u>£12.88</u>
C2	<u>\$16.50</u>	<u>\$16.36</u>	<u>\$15.93</u>
C2 EUR H	<u>€15.04</u>	<u>€15.36</u>	<u>€15.35</u>
I2	<u>\$17.76</u>	<u>\$17.43</u>	<u>\$16.80</u>
I2 EUR H	<u>€16.18</u>	<u>€16.37</u>	<u>€16.19</u>
I2 SGD H	<u>SGD17.37</u>	<u>SGD17.20</u>	<u>SGD16.72</u>
IT	<u>\$12.20</u>	<u>\$12.69</u>	<u>\$12.91</u>
IT AUD H	<u>AUD12.58</u>	<u>AUD13.15</u>	<u>AUD13.43</u>
IT EUR H	<u>€11.98</u>	<u>€12.47</u>	<u>€12.77</u>
IT SGD H	<u>SGD12.60</u>	<u>SGD13.10</u>	<u>SGD13.39</u>
S	<u>\$18.97</u>	<u>\$18.45</u>	<u>\$17.64</u>
S1	<u>\$18.08</u>	<u>\$17.70</u>	<u>\$17.02</u>

AB SICAV I

Emerging Market Corporate Debt Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$107,760,119	\$112,137,242	\$115,771,085
Class			
A2	\$20.20	\$19.20	\$19.44
A2 AUD H	AUD20.38	AUD19.50	AUD19.74
A2 CAD H	CAD18.82	CAD18.06	CAD18.42
A2 EUR H	€18.59	€18.21	€18.91
A2 GBPH	£18.17	£17.61	£18.13
A2 SGD H	SGD18.58	SGD17.82	SGD18.18
AA	\$13.08	\$13.28	\$14.33
AAAUD H	AUD12.86	AUD13.12	AUD14.20
AA SGD H	SGD13.25	SGD13.45	SGD14.57
AR EUR	€13.38	€13.01	€14.63
AT	\$13.54	\$13.50	\$14.29
AT AUD H	AUD13.77	AUD13.79	AUD14.64
AT CAD H	CAD13.81	CAD13.79	CAD14.64
AT EUR H	€13.92	€13.90	€14.79
AT GBPH	£13.87	£13.86	£14.75
AT NZD H	NZD13.87	NZD13.87	NZD14.73
AT RMB H	CNH13.68	CNH13.68	CNH14.47
AT SGD H	SGD13.86	SGD13.81	SGD14.68
C2	\$17.56	\$16.78	\$17.06
CT	\$13.55	\$13.50	\$14.29
I2	\$21.02	\$19.88	\$20.01
I2 EUR H	€19.30	€18.82	€19.41
IT	\$13.53	\$13.50	\$14.28
N2	\$17.46	\$16.70	\$17.00
NT	\$13.61	\$13.57	\$14.37
S	\$22.68	\$21.23	\$21.15
S1	\$21.56	\$20.32	\$20.39
US High Yield Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$55,877,007	\$124,677,594	\$115,437,208
Class			
A2	\$20.70	\$20.22	\$19.96
A2 EUR H	€19.05	€19.17	€19.39
AT	\$15.62	\$16.02	\$16.52
C2	\$16.01	\$15.71	\$15.58
I2	\$21.53	\$20.91	\$20.54
I2 EUR H	€19.84	€19.86	€19.97
N2	\$15.66	\$15.38	\$15.26
NT	\$14.20	\$14.56	\$15.02
S	N/A	N/A	\$21.46
S1	\$22.05	\$21.37	\$20.91
ZT	\$14.18	\$14.56	N/A

STATISTICAL INFORMATION (continued)

AB SICAV I

RMB Income Plus II Portfolio (USD) (8)			
	June 26, 2018	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets	\$2,141,535	\$3,390,351	\$4,026,358
Class			
A2	\$17.52	\$17.98	\$16.59
A2 CHF H	CHF16.14	CHF16.61	CHF15.78
A2 EUR H	€16.52	€16.99	€16.09
AR EUR H	€13.10	€13.48	€13.17
AT AUD H	AUD13.70	AUD14.08	AUD13.58
AT SGD H	SGD13.55	SGD13.93	SGD13.43
C2 EUR H	€16.05	€16.52	€15.71
I2	\$18.10	\$18.57	\$17.04
I2 CHF H	CHF16.69	CHF17.16	CHF16.23
I2 EUR H (9)	N/A	€17.55	€16.53
S EUR H	€17.87	€18.36	€17.15
S1 EUR H	€17.37	€17.85	€16.77
Low Volatility Equity Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets	\$2,582,697,058	\$1,833,883,065	\$877,975,269
Class			
A	\$27.73	\$26.64	\$24.25
A AUD H	AUD24.81	AUD23.98	AUD21.88
A BH	N/A	N/A	\$14.85
A EUR H	€25.59	€25.32	€23.68
A NZD H	NZD25.57	NZD24.74	NZD22.48
A PLN H (3)	PLN98.93	N/A	N/A
A SGD H	SGD23.26	SGD22.55	SGD20.72
AD	\$19.44	\$19.37	\$18.20
AD AUD H	AUD19.05	AUD19.07	AUD18.01
AD CAD H	CAD18.12	CAD18.16	CAD17.14
AD EUR H	€18.29	€18.30	€17.33
AD GBP H	£18.10	£18.15	£17.18
AD NZD H	NZD19.28	NZD19.32	NZD18.23
AD RMB H (5)	CNH98.11	N/A	N/A
AD SGD H	SGD19.13	SGD19.09	SGD18.04
AR	\$16.33	\$16.59	\$15.88
AR EUR H	€16.30	€16.58	€15.86
C	\$19.11	\$18.44	\$16.86
ED (10)	\$15.80	N/A	N/A
I	\$29.20	\$27.83	\$25.13
I BH	N/A	N/A	\$14.92
I EUR H	€26.87	€26.37	€24.47
I GBP H	£18.30	£17.80	£16.37
I SGD H	SGD22.83	SGD21.95	SGD20.01
N	\$19.16	\$18.48	\$16.90
S	\$30.92	\$29.24	\$26.18
S BH	N/A	N/A	\$100.10
S EUR H	€28.53	€27.76	€25.53
S1	\$29.97	\$28.45	\$25.60
S1 BH	N/A	N/A	\$99.75
S1 EUR H	€27.58	€26.97	€24.92
SD (11)	\$96.95	N/A	N/A

AB SICAV I

Emerging Markets Low Volatility Equity Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$1,551,367,386	\$393,811,960	\$136,123,175
Class			
A	\$17.78	\$20.12	\$18.60
AD	\$11.86	\$14.00	N/A
AD AUD H	AUD11.76	AUD13.98	N/A
AD CAD H	CAD11.81	CAD13.98	N/A
AD EUR H	€11.80	€13.97	N/A
AD GBP H	£11.81	£13.97	N/A
AD NZD H	NZD11.78	NZD13.99	N/A
AD SGD H	SGD11.84	SGD13.98	N/A
F	\$89.97	\$100.35	N/A
FEUR H	€85.83	€98.87	N/A
I	\$18.53	\$20.81	\$19.08
I GBP H	£12.95	£14.85	N/A
I SGD H	SGD13.24	SGD15.02	N/A
S	\$19.53	\$21.69	\$19.71
S GBP	£23.60	£24.92	£23.34
S1	\$18.72	\$20.95	\$19.18
Global Dynamic Bond Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	£730,141,891	£704,756,369	£713,720,803
Class			
A2 CHF H	CHF14.66	CHF14.65	CHF15.09
A2 EUR H	€15.03	€14.97	€15.36
A2 SGD H	SGD16.02	SGD15.60	SGD15.74
A2 USD H	\$16.31	\$15.76	\$15.79
AR EUR H	€13.47	€13.64	€14.33
I2	£16.19	£15.83	£16.00
I2 CHF H	CHF15.05	CHF14.96	CHF15.32
I2 EUR H	€15.48	€15.32	€15.64
I2 USD H	\$16.72	\$16.06	\$16.00
S	£22.39	£21.72	£21.76
S EUR H	€16.10	€15.81	€16.00
S USD H	\$17.46	\$16.64	\$16.44
S1	£16.51	£16.08	£16.19
S1 EUR H	€15.77	€15.56	€15.82
S1 USD H	\$17.10	\$16.37	\$16.24
S1QD (12)	£100.17	N/A	N/A
SQD	£14.59	£14.56	£15.05

STATISTICAL INFORMATION (continued)

AB SICAV I

Global Equity Income Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$4,833,784	\$5,405,836	\$6,330,405
Class			
A.....	\$17.39	\$18.45	\$17.10
A EUR H.....	€16.02	€17.51	€16.68
A SGD H.....	SGD15.92	SGD17.08	SGD15.99
AD.....	\$13.25	\$14.82	\$14.44
AD SGD H.....	SGD12.80	SGD14.36	SGD14.07
C.....	\$16.98	\$18.09	\$16.85
C EUR H.....	€15.64	€17.19	€16.45
CD.....	\$13.26	\$14.83	\$14.44
I.....	\$18.14	\$19.10	\$17.56
I CHF H.....	CHF16.26	CHF17.71	CHF16.76
I EUR H.....	€16.72	€18.14	€17.15
I GBP H.....	£17.16	£18.48	£17.33
N.....	\$16.98	\$18.09	\$16.85
ND.....	\$13.26	\$14.83	\$14.44
S.....	\$18.98	\$19.80	\$18.05
S1.....	\$18.14	\$19.09	\$17.55
S1 GBP.....	£23.54	£23.56	£22.35
Concentrated US Equity Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$786,312,078	\$794,684,107	\$472,110,489
Class			
A.....	\$25.80	\$23.21	\$20.73
AAUD H.....	AUD27.17	AUD24.79	AUD22.20
A EUR.....	€24.80	€21.32	€19.81
A EUR H.....	€24.49	€22.68	€20.77
A SGD H.....	SGD25.86	SGD23.55	SGD21.22
AR EUR.....	€20.43	€18.02	€17.17
C.....	\$25.19	\$22.76	\$20.42
I.....	\$26.96	\$24.06	\$21.32
IAUD H.....	AUD28.34	AUD25.64	AUD22.78
I CHF H.....	CHF24.90	CHF22.97	CHF20.90
I EUR H.....	€25.52	€23.45	€21.31
I GBP H.....	£26.15	£23.87	£21.52
I SGD H.....	SGD27.03	SGD24.39	SGD21.80
N.....	\$25.19	\$22.76	\$20.42
S.....	\$28.47	\$25.16	\$22.07
S EUR H.....	€26.93	€24.51	€22.05
S1.....	\$27.28	\$24.29	\$21.47
S1 EUR H.....	€25.82	€23.68	€21.47
S1 GBP H.....	£22.14	£20.15	£18.13
SD (11).....	\$106.62	N/A	N/A
S — EUR *.....	\$25.50	€21.52	N/A
S1 — EUR *.....	€24.43	€20.78	N/A

AB SICAV I

Concentrated Global Equity Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$236,504,073	\$173,122,071	\$153,277,810
Class			
A.....	\$24.22	\$23.45	\$19.94
A EUR H.....	€22.33	€22.29	€19.47
A SGD H.....	SGD20.26	SGD19.84	SGD17.04
A EUR.....	€18.68	€17.73	€16.10
C.....	\$17.59	\$17.11	N/A
I.....	\$25.30	\$24.31	\$20.50
I CAD H.....	CAD18.32	CAD17.87	CAD15.21
I CHF H.....	CHF22.70	CHF22.53	CHF19.57
I EUR H.....	€23.36	€23.13	€20.03
I GBP H.....	£23.91	£23.48	£20.17
N.....	\$19.41	\$18.88	\$16.12
S.....	\$26.88	\$25.54	\$21.31
S EUR H.....	€24.76	€24.24	€20.77
S GBP.....	£28.58	£25.83	£22.23
S1.....	\$25.62	\$24.56	\$20.66
S1 EUR H.....	€23.62	€23.32	€20.15
S1 — EUR *.....	€22.94	€21.01	N/A
Global Core Equity Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$1,738,495,019	\$1,632,497,200	\$1,156,849,325
Class			
A.....	\$19.12	\$18.95	\$16.70
A AUD H.....	AUD19.46	AUD19.53	AUD17.25
A EUR H.....	€17.54	€17.97	€16.25
A SGD H.....	SGD18.74	SGD18.80	SGD16.71
A EUR.....	€16.89	€16.41	€15.45
C.....	\$18.71	\$18.63	\$16.50
I.....	\$19.90	\$19.57	\$17.12
I AUD H.....	AUD20.20	AUD20.11	AUD17.62
I CHF H.....	CHF17.85	CHF18.14	CHF16.30
I EUR H.....	€18.19	€18.49	€16.59
I GBP H.....	£18.84	£18.94	£16.82
I SGD H.....	SGD19.48	SGD19.39	SGD17.09
I EUR.....	€285.14	€267.11	€242.46
N.....	\$18.70	\$18.62	\$16.49
RX EUR.....	€256.26	€243.17	€223.58
S.....	\$20.88	\$20.34	\$17.62
S EUR H.....	€19.15	€19.28	€17.13
S GBP H.....	£21.38	£21.28	£18.74
S1.....	\$20.26	\$19.85	\$17.31
S1 EUR H.....	€18.51	€18.79	€16.80
S1X EUR.....	€24.94	€23.30	€21.09
SD (11).....	\$94.46	N/A	N/A
XX EUR.....	€2,035.42	€1,903.77	€1,725.48
XX GBP.....	£2,037.77	£1,884.19	£1,688.43

STATISTICAL INFORMATION (continued)

AB SICAV I

Global Factor Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$268,215,329	\$278,982,483	\$245,026,870
Class			
SF1	\$17.87	\$18.98	\$16.74
SF1 GBP	£118.90	£120.16	£109.35
Multi-Sector Credit Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$22,871,157	\$21,894,562	\$21,517,942
Class			
A	\$16.86	\$16.35	\$16.28
I	\$17.18	\$16.57	\$16.41
S	\$17.16	\$16.42	\$16.14
S GBPH	£16.46	£16.06	£16.02
S1	\$16.87	\$16.22	\$16.02
S1 GBPH	£16.18	£15.86	£15.89
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$56,034,668	\$59,991,476	\$58,313,729
Class			
SF1	\$117.58	\$122.51	\$109.65
SF1 GBP	£123.68	£122.55	£113.17
Asia Income Opportunities Portfolio			
	May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.....	\$106,243,257	\$21,621,520	\$20,607,048
Class			
A2	\$16.36	\$15.37	\$15.32
AA	\$14.13	\$14.04	\$14.79
AAAUD H	AUD14.22	AUD14.17	N/A
AACAD H	CAD14.25	CAD14.18	N/A
AAEUR H	€14.23	€14.17	N/A
AAGBP H	£14.24	£14.18	N/A
AA NZD H	NZD14.23	NZD14.18	N/A
AT	\$14.72	\$14.40	\$14.94
I2	\$16.60	\$15.51	\$15.37
IT	\$14.72	\$14.41	\$14.94
S	\$113.05	\$104.79	\$103.04
S1	\$111.55	\$103.92	\$102.69
ZT (13)	\$104.56	N/A	N/A

AB SICAV I

		Global Income Portfolio		
		May 31, 2019	May 31, 2018	May 31, 2017
Net Assets.		\$129,417,172	\$138,970,713	\$20,152,947
Class				
A2		\$15.86	\$14.94	\$15.10
A2 AUD H		AUD15.53	AUD14.69	N/A
A2 CAD H		CAD15.54	CAD14.76	N/A
A2 CHF H		CHF14.80	CHF14.44	N/A
A2 EUR H		€14.98	€14.55	€15.06
A2 GBPH		£15.20	£14.57	N/A
A2 PLN H (3)		PLN101.52	N/A	N/A
A2 SGD H		SGD15.40	SGD14.63	N/A
AA		\$14.63	\$14.50	N/A
AA AUD H		AUD14.60	AUD14.51	N/A
AA CAD H		CAD14.60	CAD14.50	N/A
AA EUR H		€14.59	€14.50	N/A
AA SGD H		SGD14.60	SGD14.48	N/A
AT		\$14.85	\$14.54	\$15.10
AT AUD H		AUD14.72	AUD14.44	N/A
AT CAD H		CAD14.90	CAD14.61	N/A
AT EUR H		€14.69	€14.42	N/A
AT GBPH		£14.72	£14.45	N/A
AT SGD H		SGD14.73	SGD14.43	N/A
I2		\$16.04	\$15.03	\$15.11
I2 AUD H		AUD15.77	AUD14.84	N/A
I2 CAD H		CAD15.66	CAD14.81	N/A
I2 CHF H		CHF14.93	CHF14.48	N/A
I2 EUR H		€15.15	€14.62	€15.06
I2 GBPH		£15.50	£14.79	£15.08
I2 SGD H		SGD15.63	SGD14.76	N/A
IT		\$14.88	\$14.55	\$15.11
IT AUD H		AUD14.88	AUD14.58	N/A
IT CAD H		CAD14.90	CAD14.60	N/A
IT EUR H		€14.85	€14.55	N/A
IT SGD H		SGD14.87	SGD14.55	N/A
S		\$108.45	\$100.92	\$100.76
S EUR H		€102.23	€98.00	N/A
S GBPH		£103.97	£98.47	N/A
S1		\$107.36	\$100.39	\$100.73
S1 EUR H		€101.45	€97.74	N/A
S1 GBPH		£103.15	£98.22	N/A
		Asia Low Volatility Equity Portfolio		
		May 31, 2019	May 31, 2018	
Net Assets.		\$2,744,311	\$3,082,464	
Class				
A		\$13.25	\$15.27	
A EUR H		€12.58	€14.97	
AD		\$12.36	\$14.92	
AD EUR H		€12.23	€14.82	
I		\$13.42	\$15.34	
S		\$90.75	\$102.82	
S1		\$89.82	\$102.44	

STATISTICAL INFORMATION (continued)

AB SICAV I

		Emerging Market Debt Total Return Portfolio	
		May 31, 2019	May 31, 2018
Net Assets		\$112,598,216	\$110,785,193
Class			
A2		\$14.91	\$14.24
A2 EUR H		€14.25	€14.02
AT		\$13.73	\$13.85
I2		\$15.04	\$14.28
I2 EUR H		€14.37	€14.07
IT		\$13.73	\$13.85
S		\$101.57	\$95.62
S1		\$100.63	\$95.32
S1D		\$101.20	\$95.49
S1D EUR H		€96.73	€94.13
		All Market Total Return Portfolio	
		May 31, 2019	May 31, 2018
Net Assets		\$20,919,197	\$20,392,576
Class			
A		\$15.31	\$15.16
I		\$15.50	\$15.23
S		\$104.60	\$101.96
S1		\$103.57	\$101.61
		Alternative Risk Premia Portfolio	
		May 31, 2019	May 31, 2018
Net Assets		\$115,354,981	\$241,841,377
Class			
F		\$96.38	\$96.83
F EUR H		€92.26	€95.59
F GBP H		£93.93	£96.13
I		\$14.36	\$14.49
I EUR H		€13.75	€14.31
I GBP H		£13.99	£14.39
S		\$96.87	\$96.97
S1		\$95.88	\$96.67
S1 EUR H		€91.85	€95.45
S1 GBP H		£93.47	£95.99
S1QD		\$96.57	\$96.88
S1QD EUR H		€92.48	€95.64

AB SICAV I

	European Equity Portfolio	
	May 31, 2019	May 31, 2018
Net Assets.....	<u>€575,379,615</u>	<u>€555,582,015</u>
Class		
A	<u>€15.88</u>	<u>€17.47</u>
AAUD H	<u>AUD21.48</u>	<u>AUD23.17</u>
ASGD H	<u>SGD19.88</u>	<u>SGD21.44</u>
AUSD H	<u>\$20.12</u>	<u>\$21.47</u>
AD	<u>€15.62</u>	<u>€17.83</u>
ADAUD H	<u>AUD15.68</u>	<u>AUD18.00</u>
ADSGD H	<u>SGD15.23</u>	<u>SGD17.39</u>
ADUSD H	<u>\$15.47</u>	<u>\$17.59</u>
B	<u>€13.29</u>	<u>€14.77</u>
BD	<u>€16.13</u>	<u>€18.40</u>
BDAUD H	<u>AUD15.60</u>	<u>AUD17.90</u>
BDUSD H	<u>\$15.98</u>	<u>\$18.17</u>
C	<u>€14.71</u>	<u>€16.26</u>
CUSD H	<u>\$18.34</u>	<u>\$19.66</u>
I	<u>€19.77</u>	<u>€21.57</u>
IUSD H	<u>\$19.20</u>	<u>\$20.32</u>
S	<u>€22.68</u>	<u>€24.52</u>
S1	<u>€99.91</u>	<u>€108.66</u>
S1X	<u>€21.02</u>	<u>€22.85</u>
SD	<u>€106.57</u>	<u>€121.67</u>
A — USD *	<u>\$17.73</u>	<u>\$20.42</u>
B — USD *	<u>\$14.84</u>	<u>\$17.26</u>
C — USD *	<u>\$16.43</u>	<u>\$19.01</u>
I — USD *	<u>\$22.07</u>	<u>\$25.21</u>
S — USD *	<u>\$25.32</u>	<u>\$28.66</u>
S1 — USD *	<u>\$111.56</u>	<u>\$127.01</u>
S1X — USD *	<u>\$23.47</u>	<u>\$26.71</u>

STATISTICAL INFORMATION (continued)

AB SICAV I

	Eurozone Equity Portfolio	
	May 31, 2019	May 31, 2018
Net Assets.....	€1,203,582,501	€987,802,631
Class		
A	€25.58	€27.64
AAUDH	AUD22.31	AUD23.63
APLNH (3)	PLN95.31	N/A
ASGDH	SGD21.31	SGD22.58
AUSDH	\$21.58	\$22.63
AR (14)	€13.24	N/A
AX	€13.17	€14.22
B (15)	N/A	€25.58
BX	€10.78	€11.76
C	€24.59	€26.69
CUSDH	\$19.91	\$20.98
CX	€9.56	€10.37
I	€27.43	€29.40
IUSDH	\$20.87	\$21.70
INN (16)	€14.27	N/A
IX	€15.48	€16.58
S	€127.02	€134.87
S1	€28.15	€30.09
S1USDH	\$23.29	\$24.16
S1N (17)	€99.54	N/A
S1N USD (17)	\$99.63	N/A
A — USD *	\$28.56	\$32.31
AX — USD *	\$14.71	\$16.62
B — USD * (15)	N/A	\$29.90
BX — USD *	\$12.04	\$13.75
C — USD *	\$27.46	\$31.20
CX — USD *	\$10.67	\$12.12
I — USD *	\$30.63	\$34.37
IX — USD *	\$17.28	\$19.38
S — USD *	\$141.83	\$157.65
S1 — USD *	\$31.43	\$35.17

AB SICAV I

	American Growth Portfolio	
	May 31, 2019	May 31, 2018
Net Assets.....	\$3,029,781,934	\$2,521,218,288
Class		
A	\$95.59	\$89.37
A EUR H	€48.29	€46.55
A PLN H (3)	PLN95.30	N/A
AD	\$24.56	\$23.32
AD AUD H	AUD24.21	AUD23.25
AD RMB H (5)	CNH93.66	N/A
AD ZAR H	R163.05	R156.06
AX	\$108.97	\$101.29
B	\$73.15	\$69.08
B EUR H	€44.26	€43.06
BD	\$24.45	\$23.30
BD AUD H	AUD23.90	AUD23.03
BD ZAR H	R160.84	R154.67
BX	\$93.70	\$87.10
C	\$82.91	\$77.86
C EUR H	€46.66	€45.19
ED	\$15.92	\$15.13
I	\$114.22	\$105.95
I EUR H	€52.03	€49.74
N	\$23.93	\$22.47
S EUR H	€21.53	€20.41
S1	\$120.76	\$111.71
S1 EUR H (18)	€98.41	N/A
SD	\$174.87	\$164.82
SK	\$99.37	\$91.97
A — EUR *	€85.61	€76.46
B — EUR *	€65.51	€59.10
C — EUR *	€74.25	€66.61
I — EUR *	€102.29	€90.64
S1 — EUR *	€108.15	€95.57

STATISTICAL INFORMATION (continued)

AB SICAV I

	All Market Income Portfolio	
	May 31, 2019	May 31, 2018
Net Assets.....	\$291,505,250	\$122,243,488
Class		
A.....	\$17.33	\$16.90
A CHF H.....	CHF15.65	CHF15.77
A EUR H.....	€16.07	€16.13
A HKD.....	\$117.11	\$114.18
A SGD H.....	SGD17.05	SGD16.76
A2X.....	\$22.42	\$21.81
AD.....	\$12.38	\$13.06
AD AUD H.....	AUD12.18	AUD12.92
AD CAD H.....	CAD12.13	CAD12.83
AD EUR H.....	€12.22	€12.93
AD GBP H.....	£12.18	£12.90
AD HKD.....	\$83.54	\$88.15
AD NZD H.....	NZD12.22	NZD12.94
AD SGD H.....	SGD12.19	SGD12.86
AD ZAR H.....	R81.27	R85.89
AMG (19).....	\$14.73	N/A
AMG EUR H (19).....	€14.43	N/A
ANN (19).....	\$14.96	N/A
ANN EUR H (19).....	€14.64	N/A
AQG (19).....	\$14.72	N/A
AQG EUR H (19).....	€14.42	N/A
AR EUR H.....	€10.97	€11.84
AX.....	\$16.14	\$16.21
B.....	\$16.54	\$16.28
B2X.....	\$19.40	\$19.06
BX.....	\$16.05	\$16.12
C.....	\$16.84	\$16.49
C2X.....	\$21.03	\$20.55
CD.....	\$12.34	\$13.02
CX.....	\$16.16	\$16.22
ED (10).....	\$15.30	N/A
ED AUD H (20).....	AUD14.93	N/A
ED ZAR H (20).....	R99.52	N/A
I.....	\$17.96	\$17.37
I CHF H.....	CHF16.21	CHF16.20
I EUR H.....	€16.64	€16.58
I SGD H.....	SGD17.64	SGD17.20
ID.....	\$12.35	\$13.04
IMG (19).....	\$14.81	N/A
IMG EUR H (19).....	€14.50	N/A
INN (19).....	\$14.96	N/A
INN EUR H (19).....	€14.64	N/A
INN GBP H (19).....	£14.74	N/A
IQG (19).....	\$14.80	N/A
IQG EUR H (19).....	€14.50	N/A
IX (21).....	N/A	\$16.41
N.....	\$17.03	\$16.67
ND.....	\$12.41	\$13.09
S1.....	\$17.46	\$16.85

AB SICAV I

		All Market Income Portfolio	
		May 31, 2019	May 31, 2018
S1 CHF H (19)		CHF99.86	N/A
S1 EUR H (19)		€100.09	N/A
S1 GBPH (19)		£100.74	N/A
S1D JPY H (22)		¥9,944.00	N/A
S1QG GBPH (19)		£97.40	N/A
A2X — EUR *		€20.08	€18.66
AX — EUR *		€14.45	€13.87
B2X — EUR *		€17.37	€16.31
BX — EUR *		€14.37	€13.79
C2X — EUR *		€18.83	€17.58
CX — EUR *		€14.47	€13.88
IX — EUR * (21)		N/A	€14.04
		All China Equity Portfolio	
		May 31, 2019	May 31, 2018
Net Assets		\$1,955,652	\$2,002,093
Class			
A		\$12.88	\$15.00
I		\$12.99	\$15.01
S		\$87.53	\$100.11
S1		\$86.79	\$100.06
		China A Shares Equity Portfolio (23)	
		May 31, 2019	
Net Assets		CNH191,640,693	
Class			
A		CNH100.45	
A EUR (24)		€14.97	
A USD (24)		\$14.90	
I		CNH101.86	
I GBP (24)		£15.29	
S		CNH139.38	
S1 (24)		CNH998.85	
		China Bond Portfolio (23)	
		May 31, 2019	
Net Assets		CNH448,332,252	
Class			
A2		CNH104.59	
I2		CNH105.53	
SA		CNH100.65	

STATISTICAL INFORMATION (continued)

AB SICAV I

		Financial Credit Portfolio	
		May 31, 2019	May 31, 2018
Net Assets		\$120,336,852	\$106,769,553
Class			
A2		\$15.47	\$14.56
A2 CHF H		CHF14.94	CHF14.54
A2 EUR H		€14.98	€14.53
AT		\$14.97	\$14.54
I2		\$15.56	\$14.56
I2 CHF H		CHF15.03	CHF14.54
I2 EUR H		€15.07	€14.54
I2 GBPH		£15.23	£14.54
IT		\$14.97	\$14.54
S		\$104.56	\$97.12
S EUR H		€101.24	€96.94
S GBPH		£102.37	£96.99
S1		\$104.02	\$97.10
S1 EUR H		€100.70	€96.92
S1 GBPH		£101.82	£96.97
ZT		\$99.77	\$96.93
		Low Volatility Total Return Equity Portfolio (25)	
		May 31, 2019	
Net Assets		\$66,508,276	
Class			
A		\$15.53	
AD		\$15.33	
I		\$15.57	
S		\$104.15	
S1		\$103.97	
S1 JPYH		¥10,289.00	
		Sustainable Global Thematic Credit Portfolio (26)	
		May 31, 2019	
Net Assets		€17,562,433	
Class			
I2		€15.05	
S		€100.37	
S1		€100.36	

AB SICAV I

	Sustainable European Thematic Portfolio (5)
	May 31, 2019
Net Assets	<u>€1,698,428</u>
Class	
A	<u>€14.54</u>
I	<u>€14.55</u>
S	<u>€97.05</u>
S1	<u>€97.01</u>

* For information purposes only.

- (1) Commenced on September 7, 2018
- (2) Commenced on October 4, 2018
- (3) Commenced on April 12, 2019
- (4) Commenced on May 28, 2019
- (5) Commenced on April 30, 2019
- (6) Commenced on April 8, 2019
- (7) Commenced on October 1, 2018
- (8) Last NAV calculated on June 26, 2018
- (9) Liquidated on June 20, 2018 with a final NAV of €20.09
- (10) Commenced on January 18, 2019
- (11) Commenced on July 23, 2018
- (12) Commenced on August 2, 2018
- (13) Commenced on November 2, 2018
- (14) Commenced on June 19, 2018
- (15) Liquidated on March 20, 2019 with a final NAV of €24.42 (\$27.72)
- (16) Commenced on March 6, 2019
- (17) Commenced on May 31, 2019
- (18) Commenced on September 20, 2018
- (19) Commenced on September 28, 2018
- (20) Commenced on May 24, 2019
- (21) Liquidated on September 11, 2018 with a final NAV of \$16.36 (€14.12)
- (22) Commenced on November 14, 2018
- (23) Commenced on December 3, 2018
- (24) Commenced on May 15, 2019
- (25) Commenced on February 1, 2019
- (26) Commenced on May 16, 2019

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended May 31, 2019

AB SICAV I

NOTE A: General Information

AB SICAV I (the "Fund") is an open-ended investment company with variable capital (*société d'investissement à capital variable*) incorporated with limited liability under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg on June 8, 2006 and registered under Part I of the law of December 17, 2010 on undertakings for collective investment (as amended) (the "Law of 2010"). The Fund qualifies as an Undertaking for Collective Investments in Transferable Securities ("UCITS") within the meaning of Article 1(2) of the EC Directive 2009/65 of July 13, 2009 (as amended).

The Fund is structured as an "umbrella fund" comprising separate pools of assets (each a "Portfolio").

The Fund offers various classes of shares of each of its Portfolios. All Shares of the same Class have the same rights as to distributions and redemptions.

AllianceBernstein India Growth (Mauritius) Limited, a Mauritian subsidiary, was incorporated under the laws of Mauritius (the "Mauritian Subsidiary") to make investments for India Growth Portfolio in Indian securities, in accordance with the investment objectives and policies of India Growth Portfolio. The Mauritian Subsidiary is a public company limited by shares and meets the definition of an Investment Company, as defined under Section 2 of the Mauritius Companies Act 2001. It had been issued a Category 1 Global Business License by the Financial Services Commission under the Financial Services Act 2007. It is wholly-owned by the India Growth Portfolio and issues redeemable shares only to such Portfolio. The results of the Mauritian Subsidiary are included in the financial statements of the Fund. On January 8, 2018, it was resolved by the board of directors of the Fund (the "Board of Directors") to unregister the Mauritian Subsidiary with the intent to liquidate. AllianceBernstein L.P. (the "Investment Manager") has been executing a plan to transition investments out of the Mauritian Subsidiary and into the India Growth Portfolio.

Upon completion of this plan, the Investment Manager will endeavor to complete the liquidation of the Mauritian Subsidiary as soon as practicable.

On May 23, 2018, it was resolved by the Board of Directors to liquidate the portfolio AB SICAV I – RMB Income Plus II Portfolio (USD), effective June 26, 2018. As of May 31, 2019, cash balance for AB SICAV I – RMB Income Plus II Portfolio (USD) amounted to \$56,974.

Effective October 31, 2018, AB SICAV I – Thematic Research Portfolio was renamed AB SICAV I – Sustainable Global Thematic Portfolio, AB SICAV I – Emerging Markets Equity Portfolio was renamed AB SICAV I – Emerging Markets Low Volatility Equity Portfolio and AB SICAV I – Diversified Yield Plus Portfolio was renamed AB SICAV I – Global Dynamic Bond Portfolio.

The Board of Directors has decided by circular resolutions dated October 16, 2018, to approve the transfer of all assets and liabilities of AB SICAV II – China Equity Portfolio and AB SICAV II – China Bond Portfolio into respectively AB SICAV I – China Equity Portfolio and AB SICAV I – China Bond Portfolio, effective November 30, 2018 at the exchange ratio of 1:1.

Effective May 2, 2019, AB SICAV I – China Equity Portfolio was renamed AB SICAV I – China A Shares Equity Portfolio.

It was resolved by the Board of Directors to approve the creation of the following new portfolios within the Fund: Low Volatility Total Return Equity Portfolio, Sustainable European Thematic Portfolio and Sustainable Global Thematic Credit Portfolio. Such Portfolios commenced operations on February 1, 2019, April 30, 2019 and May 16, 2019, respectively.

The following table lists each Portfolio's commencement of operations as well as Share Classes seeded as of May 31, 2019:

AB SICAV I-	Commencement of Operations	Share Classes Seeded
International Health Care Portfolio	September 1, 2006	A, A EUR H, AD, AX, B, BX, C, ED, I & S1
International Technology Portfolio	September 1, 2006	A, A PLN H, B, C, E, I & S1
Global Real Estate Securities Portfolio	September 1, 2006	A, AD, AD AUD H, AD NZD H, AD SGD H, B, BD, BD AUD H, C, I, ID & S1
Sustainable Global Thematic Portfolio	September 1, 2006	A, A AUD H, A EUR H, A SGD H, AN, AX, AXX, B, B AUD H, B CAD H, BX, BXX, C, CX, I, I EUR H, IN, IX, S, S GBP, S1, S1X, SD & SX
India Growth Portfolio	October 31, 2009	A, A PLN H, A SGD H, AD AUD H, AX, B, BX, C, I, S & S1
Euro High Yield Portfolio	March 15, 2010	A, A2, A2 CHF H, A2 PLN H, A2 USD H, AA, AAAUD H, AA HKD H, AA RMB H, AA SGD H, AA USD H, AR, AT, AT AUD H, AT SGD H, AT USD H, B2, C, C2, CT USD H, I, I2, I2 CHF H, I2 GBP H, I2 USD H, IT USD H, NT USD H, S, S1 & S1 USD H
US Small and Mid-Cap Portfolio	March 15, 2010	A, A EUR H, A SGD H, B, C, C EUR H, I, I EUR H, S, S EUR H, S1 & S1 EUR H

AB SICAV I

AB SICAV I-	Commencement of Operations	Share Classes Seeded
Emerging Markets Multi-Asset Portfolio ..	June 1, 2011	A, A AUD H, A CAD H, A CHF H, A EUR H, A GBP H, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD RMB H, AD SGD H, AD ZAR H, AR, AR EUR H, B, BD, C, ED, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, ID, ID GBP H, N, S, S GBP H, S1, S1 JPY, S1 JPY H, S1D, SD & SQD GBP H
RMB Income Plus Portfolio.	May 23, 2011	A2, AR EUR, AT, C2, CT, I2, IT, S, S1 & W2
Short Duration High Yield Portfolio	July 29, 2011	A2, A2 CHF H, A2 EUR H, A2 GBP H, A2 SEK H, AA, AA AUD H, AA SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, B2, BT, BT CAD H, C2, CT, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, IT, IT EUR H, IT GBP H, IT SGD H, N2, NT, S, S1 & W2 CHF H
Select US Equity Portfolio.	October 28, 2011	A, A AUD H, A CHF H, A CZK H, A EUR H, A GBP H, A PLN H, A SGD H, AR, AR EUR H, C, F, F EUR H, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1 JPY, S1 JPY H, S1 SGD H, W, W CHF H, W EUR H, W GBP H & W SGD H
Global Plus Fixed Income Portfolio	February 1, 2012	1, 1 EUR H, 1 GBP H, 1D, 1D EUR H, 1D GBP H, 2, 2 EUR H, 2 GBP H, A2, A2 EUR H, A2 SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, BT, BT CAD H, C2, C2 EUR H, CT, I2, I2 EUR H, I2 GBP H, IK EUR H, S, S CAD H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 NOK H & SA
Select Absolute Alpha Portfolio.	March 2, 2012	A, A AUD H, A CHF H, A EUR H, A GBP H, A PLN H, A SGD H, C, F, F EUR H, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, N, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1 JPY H, W & W CHF H
Emerging Market Local Currency Debt Portfolio.	February 22, 2012	A2, A2 CZK H, A2 EUR H, A2 PLN H, AA, AT SGD H, I2, I2 EUR H, S, S1 & ZT
Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio ..	February 8, 2012	A2, A2 AUD H, A2 EUR H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, B2, BT, BT AUD H, BT CAD H, BT EUR H, BT GBP H, C2, C2 EUR H, I2, I2 EUR H, I2 SGD H, IT, IT AUD H, IT EUR H, IT SGD H, S & S1
Emerging Market Corporate Debt Portfolio	February 22, 2012	A2, A2 AUD H, A2 CAD H, A2 EUR H, A2 GBP H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA SGD H, AR EUR, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT NZD H, AT RMB H, AT SGD H, C2, CT, I2, I2 EUR H, IT, N2, NT, S & S1

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

AB SICAV I-	Commencement of Operations	Share Classes Seeded
US High Yield Portfolio	March 29, 2012	A2, A2 EUR H, AT, C2, I2, I2 EUR H, N2, NT, S1 & ZT
Low Volatility Equity Portfolio	December 12, 2012	A, A AUD H, A EUR H, A NZD H, A PLN H, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD NZD H, AD RMB H, AD SGD H, AR, AR EUR H, C, ED, I, I EUR H, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S1, S1 EUR H & SD
Emerging Markets Low Volatility Equity Portfolio	March 14, 2014	A, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD NZD H, AD SGD H, F, F EUR H, I, I GBP H, I SGD H, S, S GBP & S1
Global Dynamic Bond Portfolio	May 16, 2014	A2 CHF H, A2 EUR H, A2 SGD H, A2 USD H, AR EUR H, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 USD H, S, S EUR H, S USD H, S1, S1 EUR H, S1 USD H, S1QD & SQD
Global Equity Income Portfolio	February 14, 2014	A, A EUR H, A SGD H, AD, AD SGD H, C, C EUR H, CD, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, N, ND, S, S1 & S1 GBP
Concentrated US Equity Portfolio	December 24, 2013	A, A AUD H, A EUR, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I AUD H, I CHF H, I EUR H, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H & SD
Concentrated Global Equity Portfolio	December 24, 2013	A, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I CAD H, I CHF H, I EUR H, I GBP H, N, S, S EUR H, S GBP, S1 & S1 EUR H
Global Core Equity Portfolio	July 14, 2014	A, A AUD H, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I AUD H, I CHF H, I EUR H, I GBP H, I SGD H, IX EUR, N, RX EUR, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1X EUR, SD, XX EUR & XX GBP
Global Factor Portfolio	November 5, 2014	SF1 & SF1 GBP
Multi-Sector Credit Portfolio	November 13, 2015	A, I, S, S GBP H, S1 & S1 GBP H
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio	September 9, 2016	SF1 & SF1 GBP
Asia Income Opportunities Portfolio	September 30, 2016	A2, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA NZD H, AT, I2, IT, S, S1 & ZT
Global Income Portfolio	May 5, 2017	A2, A2 AUD H, A2 CAD H, A2 CHF H, A2 EUR H, A2 GBP H, A2 PLN H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA SGD H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, I2, I2 AUD H, I2 CAD H, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, I2 SGD H, IT, IT AUD H, IT CAD H, IT EUR H, IT SGD H, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H & S1 GBP H
Asia Low Volatility Equity Portfolio	October 31, 2017	A, A EUR H, AD, AD EUR H, I, S & S1
Emerging Market Debt Total Return Portfolio	November 17, 2017	A2, A2 EUR H, AT, I2, I2 EUR H, IT, S, S1, S1D & S1D EUR H
All Market Total Return Portfolio	November 15, 2017	A, I, S, & S1

350

AB SICAV I

AB SICAV I-	Commencement of Operations	Share Classes Seeded
Alternative Risk Premia Portfolio	December 12, 2017	F, F EUR H, F GBP H, I, I EUR H, I GBP H, S, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1QD & S1QD EUR H
European Equity Portfolio	May 7, 2018	A, A AUD H, A SGD H, A USD H, AD, AD AUD H, AD SGD H, AD USD H, B, BD, BD AUD H, BD USD H, C, C USD H, I, I USD H, S, S1, S1X & SD
Eurozone Equity Portfolio	May 7, 2018	A, A AUD H, A PLN H, A SGD H, A USD H, AR, AX, BX, C, C USD H, CX, I, I USD H, INN, IX, S, S1, S1 USD H, S1N & S1N USD
American Growth Portfolio	May 7, 2018	A, A EUR H, A PLN H, AD, AD AUD H, AD RMB H, AD ZAR H, AX, B, B EUR H, BD, BD AUD H, BD ZAR H, BX, C, C EUR H, ED, I, I EUR H, N, S EUR H, S1, S1 EUR H, SD & SK
All Market Income Portfolio	May 7, 2018	A, A CHF H, A EUR H, A HKD, A SGD H, A2X, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD HKD, AD NZD H, AD SGD H, AD ZAR H, AMG, AMG EUR H, ANN, ANN EUR H, AQG, AQG EUR H, AR EUR H, AX, B, B2X, BX, C, C2X, CD, CX, ED, ED AUD H, ED ZAR H, I, I CHF H, I EUR H, I SGD H, ID, IMG, IMG EUR H, INN, INN EUR H, INN GBP H, IQG, IQG EUR H, N, ND, S1, S1 CHF H, S1 EUR H, S1 GBP H, S1D JPY H & S1QG GBP H
All China Equity Portfolio	May 11, 2018	A, I, S & S1
China A Shares Equity Portfolio	December 3, 2018	A, A EUR, A USD, I, I GBP, S & S1
China Bond Portfolio	December 3, 2018	A2, I2 & SA
Financial Credit Portfolio	May 15, 2018	A2, A2 CHF H, A2 EUR H, AT, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, IT, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H & ZT
Low Volatility Total Return Equity Portfolio	February 1, 2019	A, AD, I, S, S1 & S1 JPY H
Sustainable Global Thematic Credit Portfolio	May 16, 2019	I2, S & S1
Sustainable European Thematic Portfolio	April 30, 2019	A, I, S & S1

NOTE B: Significant Accounting Policies

The Financial Statements have been prepared in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements. The following is a summary of significant accounting policies followed by the Portfolios.

1. Valuation**1.1 Investments in Securities**

Securities listed on a stock exchange or traded on any other regulated market are valued at the last sale price on such exchange or market or, if there has been no sale on such day, at the mean of the closing bid and asked price quoted on such day. If a security is listed on several stock exchanges or markets, the last sale price on the stock exchange or market which constitutes the principal market for such security is used.

Securities traded in the over-the-counter market, including securities listed on an exchange whose primary market is believed to be over-the-counter (but excluding securities traded on The Nasdaq Stock Market, Inc. ("NASDAQ")) are valued at the mean of the current bid and asked prices. Securities traded on NASDAQ are valued in accordance with the NASDAQ Official Closing Price.

Securities are valued at their current market value determined on the basis of market quotations or, if market quotations are not readily available or are deemed unreliable, at "fair value" as determined in accordance with procedures established by, and under the general supervision of, the Management Company's board of managers (the "Board of Managers").

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)**AB SICAV I**

Fair valuation procedures are designed to adjust closing market prices of securities to reflect what is believed to be the fair value of those securities at the Portfolio's Valuation Point.

When fair valuation procedures are employed with respect to a particular security, various objective and subjective factors may be considered, including, among other things, developments affecting the security or involving an entire market since the security's latest reported price, current valuations of relevant stock indices or pronouncements of certain governmental authorities. Fair value prices based on third party vendor modeling tools may be utilized to the extent available. Therefore, when fair valuation procedures are employed, the prices of individual securities utilized to calculate the Portfolio's Net Asset Value ("NAV") may differ from quoted or published prices for the same securities. Currently, fair value adjustments are only applicable to certain equity securities and futures contracts.

Accordingly, as may also be the case with a previously reported stock exchange price, the price of any portfolio security determined utilizing fair value pricing procedures may be materially different from the price to be realized upon the sale of such security.

For portfolio securities primarily traded on U.S. and Indian exchanges, it is expected that fair value pricing procedures are employed only under very limited circumstances such as, for example, the early closing of an exchange on which a particular security is traded or the suspension of trading in particular security. However, it is anticipated that fair value pricing procedures will be utilized frequently for securities traded on non-U.S. exchanges or other markets, particularly European and Asian markets, excluding India, because, among other reasons, these markets close well before the Portfolio's Valuation Point. Between the close of these markets and the relevant Portfolio's Valuation Point, significant events including broad market moves may occur. In particular, events in the U.S. market on a trading day after the close of these other markets may affect the value of the Portfolio's securities.

Fixed income securities (i), securities not listed on any stock exchange, or traded on any regulated market (ii), and securities, trading of which on a stock exchange or a regulated market is thin (iii), are valued at the most recent bid price provided by the principal market makers. If there is no such market price, or if such market price is not representative of a security's fair market value, then the security is valued in a manner determined to reflect its fair value in accordance with procedures established by, and under the general supervision of, the Board of Managers and the Board of Directors.

U.S. Government securities and any other debt instruments having 60 days or less remaining until maturity are generally valued at market price by an independent pricing vendor, if a market price is available. If a market price is not available, the securities are valued at amortized cost. This methodology is commonly used for short-term securities that have an original maturity of 60 days or less, as well as short-term securities that had an original term to maturity that exceeded 60 days. In instances when amortized cost is utilized, the Valuation Committee of the Investment Manager (the "Committee") must reasonably conclude that the utilization of amortized cost is approximately the same as the fair value of the security. Such factors the Committee will consider include, but are not limited to, an impairment of the creditworthiness of the issuer or material changes in interest rates.

Over-the-counter ("OTC") swaps and other derivatives are valued daily, primarily using independent pricing services, independent pricing models using market inputs, as well as third party broker-dealers or counterparties.

1.2 Warrant Valuation

A listed warrant is valued at the last traded price provided by approved vendors. If there has been no sale on the relevant business day, the warrant is valued at the last traded price from the previous day. On the following days, the security is valued in good faith at fair value. All unlisted warrants are valued in good faith at fair value. Once a warrant has expired, it will no longer be valued.

1.3 Financial Futures Contracts

Initial margin deposits are made upon entering into futures contracts. During the year the futures contract is open, changes in the value of the contract are recognized as unrealized gains or losses by "marking-to-market" on a daily basis to reflect the market value of the contract at the end of each day's trading. Variation margin payments are made or received, depending upon whether unrealized losses or gains are incurred. When the contract is closed, a realized gain or loss is recorded. This realized gain or loss is equal to the difference between the proceeds from (or cost of) the closing transaction and the Fund's basis in the contract. Open futures contracts are valued using the closing settlement price or, in the absence of such a price, the most recent quoted bid price. If there are no quotations available for the day of valuation, the last available closing settlement price is used.

1.4 Forward Foreign Currency Contracts

The unrealized gain or loss on open forward foreign currency contracts is calculated as the difference between the contracted rate and the rate to close out the contract. Realized profit or loss includes net gains or losses on forward foreign currency contracts which have been settled or offset by other contracts with the same counterparty.

1.5 Options Purchased and Options Written

When an option is purchased, an amount equal to the premium paid is recorded as an investment and is subsequently adjusted to the current market value of the option purchased. Premiums paid for the purchase of options which expire unexercised are treated on the expiration date as realized losses. If a purchased put option is exercised, the premium is subtracted from the proceeds of the sale of the underlying security or foreign currency in determining whether the relevant Portfolio has realized a gain or loss. If a purchased call option is exercised, the premium increases the cost basis of the security or foreign currency purchased by the relevant Portfolio. When an option is written, an amount equal to the premium received by the relevant Portfolio is recorded as a liability and is subsequently adjusted to the current market value of the option written. Premiums received from written options which expire unexercised are treated by the relevant Portfolio on the expiration date as realized gains. If a written call option is exercised, the premium is added to the proceeds from the sale of the underlying security or foreign currency in determining whether the relevant Portfolio has realized a gain or a loss. If a written put option is exercised, the premium reduces the cost basis of the security or foreign currency purchased by the relevant Portfolio. Listed put or call options purchased by a Portfolio are valued at the last sale price. If there has been no sale on that day, such securities are valued at the closing bid prices on that day.

AB SICAV I

1.6 Investments in other Undertakings for Collective Investments ("UCIs")

Investments in other UCIs are valued at the last available NAV for the UCI in question.

1.7 Swap Agreements

The Portfolios accrue for interim payments on swap contracts on a daily basis, within income and expenses. Swap contracts are marked to market on a daily basis with fluctuations in value recorded in "Unrealized appreciation (depreciation) on swaps" in the Statement of Assets and Liabilities and "Change in unrealized gains and (losses) on swaps" in the Statement of Operations and Changes in Net Assets. Once a swap contract has matured or is sold, the net amount is recorded as a "Realized gains or (losses) on swaps" in the Statement of Operations and Changes in Net Assets. The upfront premiums paid or received are recognized as cost or proceeds on the Statement of Assets and Liabilities and are amortized in a straight line basis over the life of the contract. Accruals of amortized upfront premiums on credit default swaps are included in "Swap income" until the position is sold, thereafter the amortized upfront premiums are included within "Realized gains and (losses) on swaps". On all other swap types the amortized upfront premiums are included within "Realized gains and (losses) on swaps". Fluctuations in the value of swap contracts are recorded as a component of "Changes in unrealized gains and (losses) on swaps" in the Statement of Operations and Changes in Net Assets.

"Upfront premiums paid/(received) on swap contracts" disclosed in the Statements of Assets and Liabilities include premiums paid (received) on the OTC credit default swaps and a margin that is yet to be settled on the centrally cleared credit default swaps.

2. Organization Expenses

The organization expenses for the following Portfolios are being amortized on a straight-line basis through the following dates:

AB SICAV I-	Dates
Multi-Sector Credit Portfolio	November 2020
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio	September 2021
Asia Income Opportunities Portfolio	September 2021
Global Income Portfolio	May 2022
Asia Low Volatility Equity Portfolio	October 2022
Emerging Market Debt Total Return Portfolio	November 2022
All Market Total Return Portfolio	November 2022
Alternative Risk Premia Portfolio	December 2022
All China Equity Portfolio	May 2023
China A Shares Equity Portfolio	October 2020
China Bond Portfolio	April 2022
Financial Credit Portfolio	May 2023
Low Volatility Total Return Equity Portfolio	February 2024
Sustainable Global Thematic Credit Portfolio	May 2024
Sustainable European Thematic Portfolio	April 2024

The organization expenses of other existing Portfolios have been fully amortized in prior years.

3. Allocation Method

Income and expenses (except for class-specific management and distribution fees) for the "fixed income" and "balanced" Portfolios are allocated on a daily basis utilizing a hybrid allocation model. This model allocates based upon each class' proportionate percentage of the combined value of settled

shares for those classes which accrue a daily dividend and the value of the shares outstanding for those classes which accrue a monthly dividend or no dividend at all.

Income and expenses for the "equity" Portfolios are allocated on a daily basis by each class' value of their proportionate shares outstanding.

For all of the Portfolios, realized and unrealized gains and losses are allocated on a daily basis by each class' value of their proportionate shares outstanding.

Class specific management, management company, distribution fees and realized and unrealized gains and losses on forward foreign currency contracts related to the Currency Hedged Share Classes are charged/allocated directly to the respective class.

Due to the distinct institutional nature of all types of Class S shares of the Portfolios, certain fund expenses, where applicable, are allocated to the Class S shares based upon minimum shareholder activity and account level requirements.

4. Currency Translation

Values expressed in a currency, other than the currency in which a Portfolio is denominated, are translated at the average of the last available buying and selling price. Transactions in foreign currencies are translated into the currency of each Portfolio at the exchange rate ruling at the date of the transactions.

The Combined Statement of Assets and Liabilities is presented in U.S. Dollars at the exchange rates ruling at the date of the Combined Statement of Assets and Liabilities, while the Combined Statement of Operations and Changes in Net Assets is presented in U.S. Dollars at the average exchange rates ruling during the year. Exchange rates applied in the financial statements are: spot rate 0.8956 and average rate 0.8744 for USD to EUR, spot rate 6.9348 and average rate 6.7935 for USD to CNH and spot rate 0.7915 and average rate 0.7698 for USD to GBP.

The "Currency translation adjustment" presented in the Combined Statement of Operations and Changes in Net Assets is the result of the difference in exchange rates used to translate combined net assets at the beginning of the year, the Combined Statement of Assets and Liabilities and the Combined Statement of Operations and Changes in Net Assets.

5. Investment Income and Investment Transactions

Dividend income is recorded on the ex-dividend date. Interest income is accrued daily. Investment gains and losses for the Portfolios are determined on an average cost basis. The Fund accretes discounts and amortizes premiums as adjustments, if applicable, to interest income. Investment transactions are recorded on trade date plus one day.

6. Estimates

The preparation of Financial Statements in conformity with accounting principles generally accepted in Luxembourg requires management to make estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and disclosure of contingent assets and liabilities at the date of the Financial Statements and the reported amounts of income and expenses during the reporting year. Actual results may differ from those estimates.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

7. Swing Pricing Adjustment

The Board of Directors has communicated to all shareholders of the Fund to implement a NAV Adjustment Policy, also known as "swing pricing" policy, effective from November 2, 2015. Under this policy, a Portfolio's NAV may be adjusted to reflect the impact of estimated transaction costs, deal spreads and charges generated by shareholders' purchase and redemption activity. Swing pricing is automatically applied when daily net subscriptions or redemptions exceeds a threshold specified by the Swing Pricing Committee under the supervision of the Board of Directors. When swing pricing is applied, the NAV of the relevant Portfolio's shares will be adjusted up or down, in an amount generally not to exceed 2% of the relevant NAV, so that the transaction costs incurred due to the purchase and redemption activity are borne by the investors transacting in the Portfolio's shares, rather than the Portfolio itself. This adjustment is intended to minimize dilution of the value of

shareholders' investment in shares of a Portfolio brought on by transactions in the Portfolio's shares.

The NAV per Share and the total net assets as disclosed in the Statistical Information are the published NAV per Share and the total net assets, whereas the total net assets disclosed in the Statement of Assets and Liabilities and Statement of Operations and Changes in Net Assets is the total NAV excluding any period end swing adjustments.

As of May 31, 2019, the NAV and the NAV per Share of the following Portfolios were swung:

- Global Real Estate Securities Portfolio;
- Concentrated Global Equity Portfolio;
- European Equity Portfolio;
- All Market Income Portfolio.

NOTE C: Taxes

As a Luxembourg *société d'investissement à capital variable* (SICAV), the Fund is not subject, under present tax laws, to income, withholding or capital gains taxes in Luxembourg.

The Fund is subject to the Luxembourg *taxe d'abonnement* at the rate of 0.05% per annum calculated and payable quarterly, on the aggregate total net assets on the last day of each calendar quarter. The rate is 0.01% for share classes reserved to institutional investors within the meaning of Article 174 of the Law of 2010. Dividends, interest and capital gains on Portfolio securities issued in certain countries may be subject to withholding or capital gains taxes imposed by such countries.

India

Income distributions to the Mauritian Subsidiary by way of interest from its investments in debt securities of Indian companies should be subject to withholding tax at the rate between 5% to 20%. Dividends paid to the Mauritian Subsidiary from its investment in equity securities of Indian companies should not be subject to withholding tax. The Governments of India and Mauritius have signed a Protocol for amending the tax treaty between India and Mauritius. The renegotiation of the Treaty clarifies the applicability of a general anti-avoidance rule ("GAAR") to a Mauritius subsidiary deemed a tax resident of Mauritius. As per the Protocol, India shall have the right to tax capital gains arising from disposition of shares acquired on or after April 1, 2017 in a company resident in India, with shares acquired on or before March 31, 2017 being grandfathered as exempt from capital gains taxation.

People's Republic of China (PRC)**Corporate Income Tax ("CIT")**

By investing in shares of PRC resident enterprises (including China A-, B- and H-Shares), RMB denominated corporate and government bonds, securities investment funds and warrants listed on the PRC stock exchanges or PRC inter-bank bond markets, a Portfolio may be subject to withholding income tax ("WIT") and other taxes imposed in the PRC.

Lacking specific guidance, it is uncertain whether the RQFII or the relevant investing Portfolios would be considered the taxpayer with respect to the PRC-sourced income derived from the investment in bonds, shares and other securities in the PRC.

In the event the RQFII were considered to be the taxpayer, any PRC taxes levied against the RQFII would be reimbursed and ultimately borne by the relevant Portfolios of the Fund.

If the relevant Portfolios are deemed to be the taxpayer, then such Portfolios will be subject to PRC CIT at 25% on its worldwide taxable income if it is considered to be a tax resident enterprise of the PRC. If the Portfolio is considered to be a nontax resident enterprise with an establishment or place of business ("PE") in the PRC, the PRC sourced profits attributable to that PE would be subject to CIT at 25%.

Under the PRC CIT Law effective from 1 January 2008, a foreign enterprise without a PE in the PRC will generally be subject to a WIT at the current rate of 10% on its PRC sourced income, including but not limited to passive income (e.g. dividends, interest, gains arising from transfer of assets, etc.), subject to the application of treaty relief.

The Investment Manager intends to manage and operate the Portfolios in such a manner that the Portfolios and the Fund not be treated as a tax resident enterprise of the PRC or a nontax resident enterprise with a PE in the PRC for CIT purposes, although this cannot be guaranteed. As such, it is expected that the Portfolios should only be subject to WIT at 10% to the extent the Portfolio directly derives PRC sourced income in respect of its investment in bonds, shares and other securities in the PRC.

Equity investments

With the approval from the PRC State Council, the PRC State Administration of Taxation, the PRC Ministry of Finance and the China Securities Regulatory Commission have jointly issued Caishui [2014] 79 ("Circular 79") to clarify the WIT treatment with respect to gains derived by QFIIs and RQFIIs from the disposal of equity investments, including shares in PRC enterprises. According to Circular 79, QFIIs and RQFIIs are temporarily exempt from WIT with respect to gains derived from the disposal of equity investments, including shares in PRC enterprises (e.g. A-Shares and B-Shares), via the QFII or RQFII investment quota, effective from November 17, 2014.

PRC tax disclosure regarding Stock Connect

In addition to investing in A-Shares via the RQFII quota of the RQFII Holder, the Fund may gain exposure to A-Shares through Stock Connect, which has commenced trading as of November 17, 2014.

AB SICAV I

With the approval from the PRC State Council, the PRC State Administration of Taxation, the PRC Ministry of Finance and the CSRC have jointly issued Caishui [2014] 81 ("Circular 81") to clarify the PRC tax treatment regarding China Connect Securities. Circular 81 is effective on November 17, 2014.

According to Circular 81, the Fund is subject to the following PRC income tax treatment with respect to the Northbound Trading under Stock Connect (i.e. trading of certain A-Shares on the SSE):

- Temporarily exempt from PRC WIT with respect to gains derived from the disposal of A-Shares.
- Subject to PRC WIT at 10% with respect to dividends received from A-Shares.
- Subject to PRC SD at 0.1% with respect to the sale of A-Shares (i.e. the purchase of A-Shares is not subject to PRC SD).

Investors should note that Stock Connect has limited or no history, and, accordingly, the taxation rules applicable to China Connect Securities traded on Stock Connect are not long established and subject to change in the future. Investors should seek advice from their professional tax advisors with any questions regarding China Connect Securities.

The PRC Ministry of Finance ("MOF") and PRC State Administration of Taxation ("SAT") have jointly issued Caishui [2018] 108 ("Circular 108") to clarify the 3-year PRC tax exemption treatment of bond interest derived by foreign institutional investors on 22 November 2018. According to Circular 108, foreign institutional investors are temporarily exempt from PRC Withholding Income Tax ("WHT") and PRC Value-Added Tax with respect to bond interest income derived in the domestic bond market for the period from 7 November 2018 to 6 November 2021. Circular 108 does not mention the retroactive tax collection on bond interest derived prior to 7 November 2018.

NOTE D: Distributions

The Board of Directors (hereinafter the "Board") does not currently intend to pay dividends with respect to the shares for the following Portfolios: International Technology Portfolio, US Small and Mid-Cap Portfolio, Select Absolute Alpha Portfolio, Global Factor Portfolio, Multi-Sector Credit Portfolio, AB ESG Responsible Global Factor Portfolio, All Market Total Return Portfolio, All China Equity Portfolio, Sustainable Global Thematic Credit Portfolio and Sustainable European Thematic Portfolio. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the Shares.

For International Health Care Portfolio:

- For class A, AX, B, BX, C, I, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.
- For class AD, ED and ID shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Global Real Estate Securities Portfolio:

- For class A, B, C, I, 1, 2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AD, BD, ID and SD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in

excess of net income gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

- For class 1D shares, the Board intends to declare and pay annually dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of shares. To the extent the net income and net realized profits attributable to these shares exceed the amount declared payable, the excess return will be reflected in the respective NAV of such shares. Dividends will be automatically reinvested in further shares of the same class unless the Shareholder elects to receive cash by so instructing the Management Company in writing. Dividends for reinvestment will be paid to the Management Company which will reinvest them in the purchase of shares, at the offer price at that date or such other price as may from time to time be agreed, on the dividend payment date. A statement of reinvestment will be sent to the Shareholder. Dividends which are not reinvested will be sent by post or other means on the dividend payment date. The Fund cannot accept liability for non-delivery or late delivery of dividends.

For Sustainable Global Thematic Portfolio:

- For class SD shares the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share class, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For all shares except SD shares, the Board currently does not intend to pay distributions with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.

For India Growth Portfolio:

- For class A, AX, B, BX, C, I, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares. At the discretion of the Board, special dividends may be declared.

- For class AD, BD and SD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Euro High Yield Portfolio:

- For class A, C and I shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare daily and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of shares.
- For class AT, CT, IT, NT and ZT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of shares.
- For class AA shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes.
- For class AR shares the Board intends to declare and pay annual distributions.
- For class AM shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a fixed distribution of 7% (annualized) per share for AM shares. As such, distributions may come from net income, realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions from capital may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class. The Board will periodically review the level of income and expenses at the AM class level, along with the fixed distribution percentage and may decide to decrease or increase the fixed distribution percentage.
- For class A2, AB, B2, C2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares are reflected in the NAV of the Shares.

For Emerging Markets Multi-Asset Portfolio:

- For class A, B, C, I, N, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the respective NAV of the Shares.
- For class AD, BD, ED, ID, SD and S1D shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. For

class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay annual distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized capital gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

- For class SQD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay quarterly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized capital gains and capital attributable to the relevant class.

For RMB Income Plus Portfolio:

- For class A2, C2, I2, S, S1 and W2 shares, the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares are reflected in the NAV of the Shares.
- For class AT, CT, IT and ZT shares the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized capital gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class AR shares, the Board intends to declare and pay annual distributions. Distributions may come from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of Shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.

For Short Duration High Yield Portfolio:

- For class A2, B2, C2, I2, N2, S, S1 and W2 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AT, BT, CT, IT and NT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. For class I shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare daily and pay monthly distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized capital gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

AB SICAV I

- For class AA shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay annual distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.
- For class AM shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a fixed distribution of 5% (annualized) per share for AM shares. As such, distributions may come from net income, realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions from capital may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class. The Board will periodically review the level of income and expenses at the AM class level, along with the fixed distribution percentage and may decide to decrease or increase the fixed distribution percentage.
- For class SIQD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay quarterly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to the class of shares.
- For class SA shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions.
- For class IK shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay bi-annually dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to the relevant class of Shares.
- For class SIQD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay quarterly distributions. The Board intends to maintain a stable payout per share for SIQD shares (and corresponding H shares).

For Emerging Market Local Currency Debt Portfolio:

For Select US Equity Portfolio:

- For class A, AW, C, I, N, S, S1, F and W shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.
- For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay annual distributions. Distributions may come from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of Shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per Share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.
- For class AA and SA shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes.
- For class A2, B2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AT, BT, CT, IT and ZT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized capital gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay annual distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.

For Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio:

For Global Plus Fixed Income Portfolio:

- For class A2, C2, I2, 1, 2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AT, BT, CT, IT and 1D shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of shares.
- For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay annual distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.
- For class A2, B2, C2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AA shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay annual distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.
- For class AT, BT, CT, IT and ZT shares (and corresponding H shares) the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

distribution rate per share for such share classes and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized capital gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Emerging Market Corporate Debt Portfolio:

- For class A2, C2, I2, N2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AA shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. For class AR shares, the Board intends to declare and pay annual distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.
- For class AM shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a fixed distribution of 5% (annualized) per share for AM shares. As such, distributions may come from net income, realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions from capital may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class. The Board will periodically review the level of income and expenses at the AM class level, along with the fixed distribution percentage and may decide to decrease or increase the fixed distribution percentage.
- For class AT, CT, IT, NT and ZT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of shares.
- For class S1QD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay quarterly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to the class of shares.

For US High Yield Portfolio:

- For class A2, C2, I2, N2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the respective NAV of the shares.
- For class AA shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay annual distributions. Distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized

gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.

- For class AT, CT, IT, NT and ZT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of shares.

For RMB Income Plus II Portfolio (USD):

- For class A2, C2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay annual distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.

For Low Volatility Equity Portfolio:

- For class A, C, I, N, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares are reflected in the NAV of the Shares.
- For class AD, ED and SD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay annual distributions. Distributions may come from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.

AB SICAV I

For Emerging Markets Low Volatility Equity Portfolio:

- For class A, C, F, I, N, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.
- For class AD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay annual distributions.

For Global Dynamic Bond Portfolio:

- For class A2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares are reflected in the respective NAV of the Shares.
- For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay annual distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.
- For class SQD and S1QD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay quarterly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to the class of shares.

For Global Equity Income Portfolio:

- For class A, C, I, N, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AD, CD and ND shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Concentrated US Equity Portfolio:

- For class A, C, N, I, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares are reflected in the respective NAV of the Shares.
- For class SD shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income

(before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

- For class AR shares, the Board intends to declare and pay annual distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Concentrated Global Equity Portfolio:

- For class A, C, I, N, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the respective NAV of the shares.
- For class AD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. For class AR shares, the Board intends to declare and pay annual distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Global Core Equity Portfolio:

- For class A, C, N, I, S, S1, S1X, IX, RX and XX shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares are reflected in the respective NAV of the Shares.
- For class SD shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class AR shares, the Board intends to declare and pay annual distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

For Asia Income Opportunities Portfolio:

- For class A and I shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare daily and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of Shares.
- For class AT, IT and ZT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of Shares.
- For class AA shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per Share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.
- For class A2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.

For Global Income Portfolio:

- For class A2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.
- For class AT and IT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of Shares.
- For class AA shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of Shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per Share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.

For Asia Low Volatility Equity Portfolio:

- For class A, I, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to these Shares will be reflected in the respective NAV of these Shares.
- For class AD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction of fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Emerging Market Debt Total Return Portfolio:

- For class A2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.
- For class AT and IT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class S1D (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay annual distributions equal to all or substantially all of the Portfolio's net income and net realized/unrealized profits attributed to such class of shares, to the extent no return of capital is included.

For Alternative Risk Premia Portfolio:

- For class F, I, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.
- For class SQD and S1QD shares (and corresponding H shares), the Board has discretion to declare and pay dividends based on the Portfolio's net income attributable to each class of Shares. The Board also may determine if and to what extent dividends paid include realized capital gains and/or are paid out of capital, attributable to the relevant class of Shares. To the extent the net income and net realized profits attributable to these Shares exceed the amount declared payable, the excess return will be reflected in the respective NAV of such Shares. Payment can be made out of the Portfolio's net income and, if the net income is exhausted, out of unrealized capital gains or capital.
- For class S3 shares (and corresponding H Shares), the Board has the discretion to declare and pay an annual distribution generally equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributed to such class of Shares however to the extent the NAV of such class, after the annual distribution, would not be below the NAV as at the end of the prior fiscal year.

For European Equity Portfolio:

- For class A, B, C, I, S, S1 and S1X shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay distributions with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.
- For class AD, BD and SD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class.

AB SICAV I

Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Eurozone Equity Portfolio:

- For class A, AX, B, BX, C, CX, I, IX, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.
- For class AR shares, the Board intends to declare and pay annual distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class ANN and INN shares, the Board intends to declare and pay an annual distribution equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributed to such class of Shares.
- For class S1N shares, the Board has the discretion to declare and pay an annual distribution equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributed to such class of Shares.

For American Growth Portfolio:

- For class A, AX, B, BX, C, I, N, S, S1 and SK shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay distributions with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.
- For class AD, BD, ED and SD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For All Market Income Portfolio:

- For class AD, BD, CD, ED, ID, ND, S1D and SD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay annual distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

- For class AX, BX, CX and IX shares, the Board intends to declare and pay quarterly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of Shares.

- For class A, B, C, A2X, B2X, C2X, I, N and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.

- For Class AMG and IMG shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The distribution rate per share will be derived from the gross income (before the deduction of fees and expenses) of the Portfolio. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per Share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses. The Board intends to review the distribution rate on a periodic basis and adjust the distribution rate, as needed.

- For Class AQQ, IQG and S1QG shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay quarterly distributions. The distribution rate per share will be derived from the gross income (before the deduction of fees and expenses) of the Portfolio. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per Share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses. The Board intends to review the distribution rate on a periodic basis and adjust the distribution rate, as needed.

- For Class ANN and INN shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay an annual distribution equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributed to such class of Shares.

For China A Shares Equity Portfolio:

- For Class A, I, S, SP1, S1 and Z Shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.

- For Class AD Shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes and therefore distributions may come from gross income (before reduction of fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For China Bond Portfolio:

- For class A2, I2 and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.

- For class SA shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

For Financial Credit Portfolio:

- For class AT, IT and ZT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of Shares.
- For class A2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.

For Low Volatility Total Return Equity Portfolio:

- For class A, I, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.

- For class AD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

The Board also may determine if and to what extent dividends paid include realized capital gains and/or are paid out of capital, attributable to the relevant class of Shares. To the extent the net income and net realized profits attributable to these Shares exceed the amount declared payable the excess return is reflected in the respective NAV of such shares. Distributions may be automatically reinvested at the election of the Shareholder.

NOTE E: Management Fee and Other Transactions with Affiliates

The Fund pays the Management Company a management fee. Under the terms of the Investment Management Agreement from the management fee earned, the Management Company pays an investment management fee to AllianceBernstein L.P. (the "Investment Manager").

The Management Company has voluntarily agreed to bear certain expenses to the extent necessary to limit total operating expenses on an annual basis.

These limitations have been set as follows (limitations expressed as a percentage of the average daily net assets):

AB SICAV I-	Share Class	%
Global Real Estate Securities		
Portfolio	Class A	2.00%
	Class AD	2.00%
	Class AD AUD H	2.00%
	Class AD NZD H	2.00%
	Class AD SGD H	2.00%
	Class B	3.00%
	Class BD	3.00%
	Class BD AUD H	3.00%
	Class C	2.45%
	Class I	1.20%
	Class ID	1.20%
	Class S1	0.75%
Sustainable Global Thematic		
Portfolio	Class A	2.25%
	Class A AUD H	2.25%
	Class A EUR H	2.25%
	Class A SGD H	2.25%
	Class AN	2.25%
	Class B	3.25%
	Class B AUD H	3.25%
	Class B CAD H	3.25%
	Class C	2.70%
	Class I	1.45%
	Class I EUR H	1.45%

AB SICAV I-	Share Class	%
Sustainable Global Thematic		
Portfolio	Class IN	1.45%
	Class S	0.15%
	Class S GBP	0.15%
	Class S1	0.85%
	Class S1X	0.85%
	Class SD	0.15%
	Class SX	0.15%
Euro High Yield Portfolio ...		
	Class A	1.50%
	Class A2	1.50%
	Class A2 CHF H	1.50%
	Class A2 PLN H	1.50%
	Class A2 USD H	1.50%
	Class AA	1.50%
	Class AA AUD H	1.50%
	Class AA HKD H	1.50%
	Class AA RMB H	1.50%
	Class AA SGD H	1.50%
	Class AA USD H	1.50%
	Class AR	1.50%
	Class AT	1.50%
	Class AT AUD H	1.50%
	Class AT SGD H	1.50%
	Class AT USD H	1.50%
	Class B2	2.50%
	Class C	1.95%
	Class C2	1.95%
	Class CT USD H	1.95%
	Class I	0.95%
	Class I2	0.95%
	Class I2 CHF H	0.95%
	Class I2 GBP H	0.95%
	Class I2 USD H	0.95%
	Class IT USD H	0.95%
	Class NT USD H	1.95%
	Class S	0.15%
	Class S1	0.75%
	Class S1 USD H	0.75%

AB SICAV I

AB SICAV I-	Share Class	%	AB SICAV I-	Share Class	%
US Small and Mid-Cap Portfolio	Class A	2.00%	RMB Income Plus Portfolio	Class CT	1.95%
	Class A EUR H	2.00%		Class I2	0.95%
	Class A SGD H	2.00%		Class IT	0.95%
	Class B	3.00%		Class S	0.15%
	Class C	2.45%		Class S1	0.70%
	Class C EUR H	2.45%		Class W2	0.95%
	Class I	1.20%	Short Duration High Yield Portfolio	Class A2	1.45%
	Class I EUR H	1.20%		Class A2 CHF H	1.45%
	Class S	0.15%		Class A2 EUR H	1.45%
	Class S EUR H	0.15%		Class A2 GBP H	1.45%
	Class S1	0.90%		Class A2 SEK H	1.45%
	Class S1 EUR H	0.90%		Class AA	1.45%
Emerging Markets Multi-Asset Portfolio	Class A	1.95%		Class AA AUD H	1.45%
	Class A AUD H	1.95%		Class AA SGD H	1.45%
	Class A CAD H	1.95%		Class AR EUR H	1.45%
	Class A CHF H	1.95%		Class AT	1.45%
	Class A EUR H	1.95%		Class AT AUD H	1.45%
	Class A GBP H	1.95%		Class AT CAD H	1.45%
	Class A SGD H	1.95%		Class AT EUR H	1.45%
	Class AD	1.95%		Class AT GBP H	1.45%
	Class AD AUD H	1.95%		Class AT SGD H	1.45%
	Class AD CAD H	1.95%		Class B2	2.45%
	Class AD EUR H	1.95%		Class BT	2.45%
	Class AD GBP H	1.95%		Class BT CAD H	2.45%
	Class AD RMB H	1.95%		Class C2	1.90%
	Class AD SGD H	1.95%		Class CT	1.90%
	Class AD ZAR H	1.95%		Class I2	0.90%
	Class AR	1.95%		Class I2 CHF H	0.90%
	Class AR EUR H	1.95%		Class I2 EUR H	0.90%
	Class B	2.95%		Class I2 GBP H	0.90%
	Class BD	2.95%		Class IT	0.90%
	Class C	2.40%		Class IT EUR H	0.90%
	Class ED	2.95%		Class IT GBP H	0.90%
	Class I	1.15%		Class IT SGD H	0.90%
	Class I CHF H	1.15%		Class N2	2.00%
	Class I EUR H	1.15%		Class NT	2.00%
	Class I GBP H	1.15%		Class S	0.15%
	Class ID	1.15%		Class S1	0.65%
	Class ID GBP H	1.15%		Class W2 CHF H	0.90%
	Class N	2.40%	Select US Equity Portfolio	Class A	2.10%
	Class S	0.15%		Class A AUD H	2.10%
	Class S GBP H	0.15%		Class A CHF H	2.10%
	Class S1	0.95%		Class A CZK H	2.10%
	Class S1 JPY	0.95%		Class A EUR H	2.10%
	Class S1 JPY H	0.95%		Class A GBP H	2.10%
	Class S1D	0.95%		Class A PLN H	2.10%
	Class SD	0.15%		Class A SGD H	2.10%
	Class SQD GBP H	0.15%		Class AR	2.10%
RMB Income Plus Portfolio	Class A2	1.50%		Class AR EUR H	2.10%
	Class AR EUR	1.50%		Class C	2.55%
	Class AT	1.50%		Class F	0.76%
	Class C2	1.95%		Class F EUR H	0.76%

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

AB SICAV I-	Share Class	%	AB SICAV I-	Share Class	%
Select US Equity			Global Plus Fixed Income		
Portfolio	Class I	1.30%	Portfolio	Class S1 EUR H	0.65%
	Class I CHF H	1.30%		Class S1 NOK H	0.65%
	Class I EUR H	1.30%	Select Absolute Alpha		
	Class I GBP H	1.30%	Portfolio	Class A	2.25%
	Class I SGD H	1.30%		Class A AUD H	2.25%
	Class N	2.55%		Class A CHF H	2.25%
	Class S	0.15%		Class A EUR H	2.25%
	Class S EUR H	0.15%		Class A GBP H	2.25%
	Class S GBP H	0.15%		Class A PLN H	2.25%
	Class S1	0.90%		Class A SGD H	2.25%
	Class S1 EUR H	0.90%		Class C	2.70%
	Class S1 GBP H	0.90%		Class F	0.81%
	Class S1 JPY H	0.90%		Class F EUR H	0.81%
	Class S1 JPY H	0.90%		Class I	1.45%
	Class S1 SGD H	0.90%		Class I CHF H	1.45%
	Class W	0.40%		Class I EUR H	1.45%
	Class W CHF H	0.40%		Class I GBP H	1.45%
	Class W EUR H	0.40%		Class N	2.70%
	Class W GBP H	0.40%		Class S	0.15%
	Class W SGD H	0.40%		Class S EUR H	0.15%
Global Plus Fixed Income				Class S GBP H	0.15%
Portfolio	Class 1	0.90%		Class S1	1.15%
	Class 1 EUR H	0.90%		Class S1 EUR H	1.15%
	Class 1 GBP H	0.90%		Class S1 GBP H	1.15%
	Class 1D	0.90%		Class S1 JPY H	1.15%
	Class 1D EUR H	0.90%		Class W	1.45%
	Class 1D GBP H	0.90%		Class W CHF H	1.45%
	Class 2	0.90%	Emerging Market Local		
	Class 2 EUR H	0.90%	Currency Debt Portfolio ...	Class A2	1.75%
	Class 2 GBP H	0.90%		Class A2 CZK H	1.75%
	Class A2	1.50%		Class A2 EUR H	1.75%
	Class A2 EUR H	1.50%		Class A2 PLN H	1.75%
	Class A2 SGD H	1.50%		Class AA	1.75%
	Class AR EUR H	1.50%		Class AT SGD H	1.75%
	Class AT	1.50%		Class I2	1.20%
	Class AT AUD H	1.50%		Class I2 EUR H	1.20%
	Class AT CAD H	1.50%		Class S	0.15%
	Class AT EUR H	1.50%		Class S1	0.85%
	Class AT GBP H	1.50%		Class ZT	0.01%
	Class AT SGD H	1.50%	Asia Pacific Local Currency		
	Class BT	2.50%	Debt Portfolio	Class A2	1.60%
	Class BT CAD H	2.50%		Class A2 AUD H	1.60%
	Class C2	1.95%		Class A2 EUR H	1.60%
	Class C2 EUR H	1.95%		Class A2 SGD H	1.60%
	Class CT	1.95%		Class AA	1.60%
	Class I2	0.95%		Class AA AUD H	1.60%
	Class I2 EUR H	0.95%		Class AA CAD H	1.60%
	Class I2 GBP H	0.95%		Class AA EUR H	1.60%
	Class IK EUR H	0.95%		Class AA GBP H	1.60%
	Class S	0.15%		Class AA SGD H	1.60%
	Class S CAD H	0.15%		Class AR EUR H	1.60%
	Class S GBP H	0.15%		Class AT	1.60%
	Class SA	0.15%		Class AT AUD H	1.60%
	Class S1	0.65%		Class AT CAD H	1.60%

AB SICAV I

AB SICAV I-	Share Class	%	AB SICAV I-	Share Class	%
Asia Pacific Local Currency			US High Yield Portfolio	Class N2	2.10%
Debt Portfolio	Class AT EUR H	1.60%		Class NT	2.10%
	Class AT GBP H	1.60%		Class S1	0.65%
	Class AT SGD H	1.60%		Class ZT	0.01%
	Class B2	2.60%	RMB Income Plus II		
	Class BT	2.60%	Portfolio (USD)(a)	Class A2	1.50%
	Class BT AUD H	2.60%		Class A2 CHF H	1.50%
	Class BT CAD H	2.60%		Class A2 EUR H	1.50%
	Class BT EUR H	2.60%		Class AR EUR H	1.50%
	Class BT GBP H	2.60%		Class AT AUD H	1.50%
	Class C2	2.05%		Class AT SGD H	1.50%
	Class C2 EUR H	2.05%		Class C2 EUR H	1.95%
	Class I2	1.05%		Class I2	0.95%
	Class I2 EUR H	1.05%		Class I2 CHF H	0.95%
	Class I2 SGD H	1.05%		Class I2 EUR H(b)	0.95%
	Class IT	1.05%		Class S EUR H	0.15%
	Class IT AUD H	1.05%		Class S1 EUR H	0.70%
	Class IT EUR H	1.05%	Low Volatility Equity		
	Class IT SGD H	1.05%	Portfolio	Class A	1.90%
	Class S	0.15%		Class A AUD H	1.90%
	Class S1	0.80%		Class A EUR H	1.90%
Emerging Market Corporate				Class A NZD H	1.90%
Debt Portfolio	Class A2	1.75%		Class A PLN H	1.90%
	Class A2 AUD H	1.75%		Class A SGD H	1.90%
	Class A2 CAD H	1.75%		Class AD	1.90%
	Class A2 EUR H	1.75%		Class AD AUD H	1.90%
	Class A2 GBP H	1.75%		Class AD CAD H	1.90%
	Class A2 SGD H	1.75%		Class AD EUR H	1.90%
	Class AA	1.75%		Class AD GBP H	1.90%
	Class AA AUD H	1.75%		Class AD NZD H	1.90%
	Class AA SGD H	1.75%		Class AD RMB H	1.90%
	Class AR EUR	1.75%		Class AD SGD H	1.90%
	Class AT	1.75%		Class AR	1.90%
	Class AT AUD H	1.75%		Class AR EUR H	1.90%
	Class AT CAD H	1.75%		Class C	2.35%
	Class AT EUR H	1.75%		Class ED	2.90%
	Class AT GBP H	1.75%		Class I	1.10%
	Class AT NZD H	1.75%		Class I EUR H	1.10%
	Class AT RMB H	1.75%		Class I GBP H	1.10%
	Class AT SGD H	1.75%		Class I SGD H	1.10%
	Class C2	2.20%		Class N	2.35%
	Class CT	2.20%		Class S	0.15%
	Class I2	1.20%		Class S EUR H	0.15%
	Class I2 EUR H	1.20%		Class S1	0.65%
	Class IT	1.20%		Class S1 EUR H	0.65%
	Class N2	2.30%		Class SD	0.15%
	Class NT	2.30%	Emerging Markets Low Volatility		
	Class S	0.15%	Equity Portfolio	Class A	1.95%
	Class S1	0.85%		Class AD	1.95%
US High Yield Portfolio	Class A2	1.55%		Class AD AUD H	1.95%
	Class A2 EUR H	1.55%		Class AD CAD H	1.95%
	Class AT	1.55%		Class AD EUR H	1.95%
	Class C2	2.00%		Class AD GBP H	1.95%
	Class I2	1.00%		Class AD NZD H	1.95%
	Class I2 EUR H	1.00%		Class AD SGD H	1.95%

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

AB SICAV I-	Share Class	%	AB SICAV I-	Share Class	%
Emerging Markets Low Volatility Equity Portfolio	Class F	0.575%	Concentrated US Equity Portfolio	Class S1 EUR H	0.90%
	Class F EUR H	0.575%		Class S1 GBP H	0.90%
	Class I	1.15%		Class SD	0.15%
	Class I GBP H	1.15%	Concentrated Global Equity Portfolio	Class A	2.00%
	Class I SGD H	1.15%		Class A EUR H	2.00%
	Class S	0.15%		Class A SGD H	2.00%
	Class S GBP	0.15%		Class AR EUR	2.00%
	Class S1	1.00%		Class C	2.45%
Global Dynamic Bond Portfolio	Class A2 CHF H	1.45%		Class I	1.20%
	Class A2 EUR H	1.45%		Class I CAD H	1.20%
	Class A2 SGD H	1.45%		Class I CHF H	1.20%
	Class A2 USD H	1.45%		Class I EUR H	1.20%
	Class AR EUR H	1.45%		Class I GBP H	1.20%
	Class I2	0.90%		Class N	2.45%
	Class I2 CHF H	0.90%		Class S	0.15%
	Class I2 EUR H	0.90%		Class S EUR H	0.15%
	Class I2 USD H	0.90%		Class S GBP	0.15%
Global Equity Income Portfolio	Class A	1.80%		Class S1	1.00%
	Class A EUR H	1.80%		Class S1 EUR H	1.00%
	Class A SGD H	1.80%	Global Core Equity Portfolio	Class A	1.90%
	Class AD	1.80%		Class A AUD H	1.90%
	Class AD SGD H	1.80%		Class A EUR H	1.90%
	Class C	2.25%		Class A SGD H	1.90%
	Class C EUR H	2.25%		Class AR EUR	1.90%
	Class CD	2.25%		Class C	2.35%
	Class I	1.00%		Class I	1.10%
	Class I CHF H	1.00%		Class I AUD H	1.10%
	Class I EUR H	1.00%		Class I CHF H	1.10%
	Class I GBP H	1.00%		Class I EUR H	1.10%
	Class N	2.25%		Class I GBP H	1.10%
	Class ND	2.25%		Class I SGD H	1.10%
	Class S	0.15%		Class IX EUR	0.80%
	Class S1	1.00%		Class N	2.35%
	Class S1 GBP	1.00%		Class RX EUR	1.99%
Concentrated US Equity Portfolio	Class A	1.85%		Class S	0.15%
	Class A AUD H	1.85%		Class S EUR H	0.15%
	Class A EUR	1.85%		Class S GBP H	0.15%
	Class A EUR H	1.85%		Class S1	0.75%
	Class A SGD H	1.85%		Class S1 EUR H	0.75%
	Class AR EUR	1.85%		Class S1X EUR	0.425%
	Class C	2.30%		Class SD	0.15%
	Class I	1.05%		Class XX EUR	0.65%
	Class I AUD H	1.05%		Class XX GBP	0.65%
	Class I CHF H	1.05%	Global Factor Portfolio	Class SF1	0.40%
	Class I EUR H	1.05%		Class SF1 GBP	0.40%
	Class I GBP H	1.05%	Multi-Sector Credit Portfolio	Class A	1.50%
	Class I SGD H	1.05%		Class I	0.95%
	Class N	2.30%		Class S	0.15%
	Class S	0.15%		Class S GBP H	0.15%
	Class S EUR H	0.15%		Class S1	0.65%
	Class S1	0.90%		Class S1 GBP H	0.65%

AB SICAV I

AB SICAV I-	Share Class	%	AB SICAV I-	Share Class	%
AB ESG Responsible Global Portfolio	Class SF1	0.50%	Asia Low Volatility Equity Portfolio	Class A	1.85%
	Class SF1 GBP	0.50%		Class A EUR H	1.85%
Asia Income Opportunities Portfolio	Class A2	1.50%		Class AD	1.85%
	Class AA	1.50%		Class AD EUR H	1.85%
	Class AA AUD H	1.50%		Class I	1.05%
	Class AA CAD H	1.50%		Class S	0.15%
	Class AA EUR H	1.50%		Class S1	0.80%
	Class AA GBP H	1.50%	Emerging Market Debt Total Return Portfolio	Class A2	1.55%
	Class AA NZD H	1.50%		Class A2 EUR H	1.55%
	Class AT	1.50%		Class AT	1.55%
	Class I2	0.95%		Class I2	1.00%
	Class IT	0.95%		Class I2 EUR H	1.00%
	Class S	0.15%		Class IT	1.00%
	Class S1	0.65%		Class S	0.15%
	Class ZT	0.01%		Class S1	0.75%
Global Income Portfolio	Class A2	1.40%		Class S1D	0.35%
	Class A2 AUD H	1.40%		Class S1D EUR H	0.35%
	Class A2 CAD H	1.40%	All Market Total Return Portfolio	Class A	1.75%
	Class A2 CHF H	1.40%		Class I	0.95%
	Class A2 EUR H	1.40%		Class S	0.15%
	Class A2 GBP H	1.40%		Class S1	0.80%
	Class A2 PLN H	1.40%	Alternative Risk Premia Portfolio	Class F	0.60%
	Class A2 SGD H	1.40%		Class F EUR H	0.60%
	Class AA	1.40%		Class F GBP H	0.60%
	Class AA AUD H	1.40%		Class I	0.95%
	Class AA CAD H	1.40%		Class I EUR H	0.95%
	Class AA EUR H	1.40%		Class I GBP H	0.95%
	Class AA SGD H	1.40%		Class S	0.15%
	Class AT	1.40%		Class S1	0.85%
	Class AT AUD H	1.40%		Class S1 EUR H	0.85%
	Class AT CAD H	1.40%		Class S1 GBP H	0.85%
	Class AT EUR H	1.40%		Class S1QD	0.35%
	Class AT GBP H	1.40%		Class S1QD EUR H	0.35%
	Class AT SGD H	1.40%	European Equity Portfolio	Class S	0.15%
	Class I2	0.85%		Class S1	0.75%
	Class I2 AUD H	0.85%		Class S1X	0.70%
	Class I2 CAD H	0.85%		Class SD	0.15%
	Class I2 CHF H	0.85%	Eurozone Equity Portfolio	Class A	1.95%
	Class I2 EUR H	0.85%		Class A AUD H	1.95%
	Class I2 GBP H	0.85%		Class A PLN H	1.95%
	Class I2 SGD H	0.85%		Class A SGD H	1.95%
	Class IT	0.85%		Class A USD H	1.95%
	Class IT AUD H	0.85%		Class AR	1.95%
	Class IT CAD H	0.85%		Class AX	1.90%
	Class IT EUR H	0.85%		Class B(c)	2.95%
	Class IT SGD H	0.85%		Class BX	2.90%
	Class S	0.15%		Class C	2.40%
	Class S EUR H	0.15%		Class C USD H	2.40%
	Class S GBP H	0.15%		Class CX	2.35%
	Class S1	0.65%		Class I	1.15%
	Class S1 EUR H	0.65%			
	Class S1 GBP H	0.65%			

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

AB SICAV I-	Share Class	%	AB SICAV I-	Share Class	%
Eurozone Equity Portfolio . . .	Class I USD H	1.15%	All Market Income		
	Class INN	1.15%	Portfolio	Class INN	1.05%
	Class IX	1.10%		Class INN EUR H	1.05%
	Class S	0.15%		Class INN GBP H	1.05%
	Class S1	0.80%		Class IQG	1.05%
	Class S1 USD H	0.80%		Class IQG EUR H	1.05%
	Class S1N	0.70%		Class IX(d)	1.10%
	Class S1N USD	0.70%		Class N	2.30%
American Growth Portfolio . .	Class S EUR H	0.15%		Class ND	2.30%
	Class S1	0.80%		Class S1	0.85%
	Class S1 EUR H	0.80%		Class S1 CHF H	0.85%
	Class SD	0.15%		Class S1 EUR H	0.85%
	Class SK	0.85%		Class S1 GBP H	0.85%
All Market Income				Class S1D JPY H	0.85%
Portfolio	Class A	1.85%		Class S1QG GBP H	0.85%
	Class A CHF H	1.85%	All China Equity Portfolio . . .	Class A	1.99%
	Class A EUR H	1.85%		Class I	1.19%
	Class A HKD	1.85%		Class S	0.15%
	Class A SGD H	1.85%		Class S1	0.95%
	Class A2X	1.65%	China A Shares Equity		
	Class AD	1.85%	Portfolio	Class A	1.99%
	Class AD AUD H	1.85%		Class A EUR	1.99%
	Class AD CAD H	1.85%		Class A USD	1.99%
	Class AD EUR H	1.85%		Class I	1.19%
	Class AD GBP H	1.85%		Class I GBP	1.19%
	Class AD HKD	1.85%		Class S	0.20%
	Class AD NZD H	1.85%		Class S1	0.95%
	Class AD SGD H	1.85%	China Bond Portfolio	Class A2	1.70%
	Class AD ZAR H	1.85%		Class I2	1.15%
	Class AMG	1.85%		Class SA	0.30%
	Class AMG EUR H	1.85%	Financial Credit Portfolio . . .	Class A2	1.40%
	Class ANN	1.85%		Class A2 CHF H	1.40%
	Class ANN EUR H	1.85%		Class A2 EUR H	1.40%
	Class AQG	1.85%		Class AT	1.40%
	Class AQG EUR H	1.85%		Class I2	0.85%
	Class AR EUR H	1.85%		Class I2 CHF H	0.85%
	Class AX	1.65%		Class I2 EUR H	0.85%
	Class B	2.85%		Class I2 GBP H	0.85%
	Class B2X	2.65%		Class IT	0.85%
	Class BX	2.65%		Class S	0.15%
	Class C	2.30%		Class S EUR H	0.15%
	Class C2X	2.10%		Class S GBP H	0.15%
	Class CD	2.30%		Class S1	0.65%
	Class CX	2.10%		Class S1 EUR H	0.65%
	Class ED	2.85%		Class S1 GBP H	0.65%
	Class ED AUD H	2.85%		Class ZT	0.01%
	Class ED ZAR H	2.85%	Low Volatility Total Return		
	Class I	1.05%	Equity Portfolio	Class A	1.90%
	Class I CHF H	1.05%		Class AD	1.90%
	Class I EUR H	1.05%		Class I	1.10%
	Class I SGD H	1.05%		Class S	0.15%
	Class ID	1.05%		Class S1	0.65%
	Class IMG	1.05%		Class S1 JPY H	0.65%
	Class IMG EUR H	1.05%			

AB SICAV I

AB SICAV I-	Share Class	%	AB SICAV I-	Expenses borne	Reimbursement receivable
Sustainable Global Thematic Credit Portfolio	Class I2	0.63%	Asia Low Volatility Equity Portfolio	\$ 106,070	7,906
	Class S	0.15%	Emerging Market Debt Total Return Portfolio	\$ 81,945	-
	Class S1	0.55%	All Market Total Return Portfolio	\$ 123,527	12,081
Sustainable European Thematic Portfolio	Class A	1.50%	Alternative Risk Premia Portfolio	\$ 77,593	19,388
	Class I	0.875%	Eurozone Equity Portfolio	€ 0	52
	Class S	0.15%	All Market Income Portfolio	\$ 258,397	37,743
	Class S1	0.725%	All China Equity Portfolio	\$ 85,476	3,595
(a) Last NAV calculated on June 26, 2018.			China A Shares Equity Portfolio	CNH 438,118	64,778
(b) Share class liquidated on June 20, 2018.			China Bond Portfolio	CNH 269,569	3,146
(c) Share class liquidated on March 20, 2019.			Financial Credit Portfolio	\$ 126,140	32,593
(d) Share class liquidated on September 11, 2018.			Low Volatility Total Return Equity Portfolio	\$ 17,882	13,008
The following table includes expenses borne by the Management Company during the year ended May 31, 2019, and reimbursement receivable as of May 31, 2019:			Sustainable Global Thematic Credit Portfolio	€ 12,539	12,539
			Sustainable European Thematic Portfolio	€ 17,603	17,603
			(a) Last NAV calculated on June 26, 2018.		
AB SICAV I-	Expenses borne	Reimbursement receivable	Expenses borne by the Management Company are included in the Statement of Operations and Changes in Net Assets under "Expense reimbursed or waived". Reimbursement receivable is included in the Statement of Assets and Liabilities under "Other receivables" or in "Accrued expenses and other liabilities".		
Global Real Estate Securities Portfolio	\$ 53,604	5,482	The Fund also pays its Management Company, a management company fee. Specific share classes of each Portfolio will pay the Distributor, a distribution fee, which is compensation for providing distribution related services to the Fund with respect to such shares.		
Sustainable Global Thematic Portfolio	\$ -	6,550	All of the aforementioned fees are accrued at an annual rate on the average daily net assets of each Portfolio and paid monthly.		
Euro High Yield Portfolio	€ 34,377	48,774	A list of each Portfolio's annual rate for their applicable fees can be found in Table 1 (Page 378 to 397). Also, Class B, BD, BX and each applicable H shares are subject to a contingent deferred sales charge at rates of between 0.00% and 3.00% or between 0.00% and 4.00%. Class BA, B2, BT, ED and each applicable H shares are subject to a contingent deferred sales charge at rates of between 0.00% and 3.00%. Class C, C2, CD, CT and each applicable H shares are subject to a contingent deferred sales charge at rates between 0.00% and 1.00% which may be waived in certain circumstances by the dealer.		
Emerging Markets Multi-Asset Portfolio	\$ -	190	The Fund compensates its registrar and transfer agent, AllianceBernstein Investor Services, a unit of the Management Company, under a Management Fund Services Agreement for providing personnel and facilities to perform registrar and transfer agency services for the Fund. Such compensation amounted to \$9,019,903 for the year ended May 31, 2019.		
Select US Equity Portfolio	\$ -	4	The Fund compensates the Investment Manager for certain services provided to the Fund in connection with the registration of the Fund for sale in certain jurisdictions outside of Luxembourg, subject to certain conditions. For the year ended		
Global Plus Fixed Income Portfolio	\$ 91,249	503			
Select Absolute Alpha Portfolio	\$ -	6			
Emerging Market Local Currency Debt Portfolio	\$ 312,406	30,017			
Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio	\$ 108,464	-			
Emerging Market Corporate Debt Portfolio	\$ 61,824	-			
US High Yield Portfolio	\$ 168,297	15,089			
RMB Income Plus II Portfolio (USD) (a)	\$ 25,546	-			
Emerging Markets Low Volatility Equity Portfolio	\$ 110,930	45,706			
Global Equity Income Portfolio	\$ 184,491	7,128			
Concentrated US Equity Portfolio	\$ 12,343	6,502			
Concentrated Global Equity Portfolio	\$ 184	-			
Global Core Equity Portfolio	\$ 13,974	-			
Global Factor Portfolio	\$ -	35			
Multi-Sector Credit Portfolio	\$ 105,105	-			
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio	\$ 49,177	-			
Asia Income Opportunities Portfolio	\$ 89,492	1,262			
Global Income Portfolio	\$ 90,310	8,731			

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

May 31, 2019, such compensation amounted to \$1,663,709 and is included in "Professional fees" in the Statement of Operations and Changes in Net Assets.

The Fund compensates its legal adviser, Elvinger Hoss Prussen, *société anonyme* (of which Mr. Yves Prussen, a director of the Fund and on the Board of Managers of its Management Company, is a partner) for legal services rendered to the Fund. Payments of €23,332 were made for the year ended May 31, 2019 and are included in "Professional fees" in the Statement of Operations and Changes in Net Assets.

The Investment Manager has not entered into transactions in relation to a placing and/or a new issue in which a connected person had a material interest as a member of the underwriting syndicate.

All transactions executed on behalf of the Fund were entered into in the ordinary course of business and/or normal commercial terms.

There was no commission paid for the year ended May 31, 2019 on securities transactions utilizing the services of the affiliated firms, Sanford C. Bernstein & Co., LLC and Sanford C. Bernstein Ltd. Several of the Fund's directors are employees and/or officers of the Investment Manager and/or its affiliates.

Global Plus Fixed Income Portfolio, US High Yield Portfolio, Multi-Sector Credit Portfolio and Global Income Portfolio invest in AB FCP I - Mortgage Income Portfolio, a portfolio which is managed by the Management Company. All Market Total Return Portfolio invests in AB FCP I - Global High Yield Portfolio, a portfolio which is managed by the Management Company.

NOTE F: Soft Commission Arrangements and Transaction Costs

During the year ended May 31, 2019 the Investment Manager received and entered into soft-dollar commissions/arrangements with brokers relating to Portfolios of the Fund that invest in equity securities, in respect of which certain goods and services used to support the investment decision making process were received. The soft commission arrangements were entered into on the basis that the execution of transactions on behalf of the Fund will be consistent with best execution standards and brokerage rates will not be in excess of customary institutional full-service brokerage rates.

The goods and services received include specialist industry, company and consumer research, portfolio and market analysis and computer software used for the delivery of such services.

The nature of the goods and services received is such that the benefits provided under the arrangement must be those which assist in the provision of investment services to the Fund and may contribute to an improvement in the Fund's performance.

For the avoidance of doubt, such goods and services do not include travel, accommodations, entertainment, general administrative goods or services, general office equipment or premises, membership fees, employees' salaries or direct money payments.

Transaction costs are costs incurred in the acquisition, issue or disposal of transferable securities, money market instruments, derivatives or other eligible assets. They can include bid-ask spread, fees and commissions paid to agents, advisers, brokers and dealers, transaction related taxes and other market charges. They do not include debt premiums or discounts, financing costs or internal administrative or holding costs. Transaction costs are included within the cost of investments in the Portfolio of Investments as well as in the net realized gains and (losses) on investments and change in unrealized appreciation and (depreciation) on investments in the Statement of Operations and Changes in Net Assets. Transaction costs are excluded from the Total Expense Ratio and/or expense reimbursement calculation.

For the year ended May 31, 2019, the amount of transaction costs incurred by each Portfolio is detailed in the following table:

AB SICAV I-	Transaction costs
International Health Care Portfolio	\$ 295,746
International Technology Portfolio	\$ 215,069
Global Real Estate Securities Portfolio	\$ 56,315
Sustainable Global Thematic Portfolio	\$ 574,502
India Growth Portfolio	\$ 853,247
Euro High Yield Portfolio	€ 5,549
US Small and Mid-Cap Portfolio	\$ 91,663
Emerging Markets Multi-Asset Portfolio	\$ 6,533,934
RMB Income Plus Portfolio	CNH 25,925
Short Duration High Yield Portfolio	\$ 35,787
Select US Equity Portfolio	\$ 3,370,188
Global Plus Fixed Income Portfolio	\$ 30,945
Select Absolute Alpha Portfolio	\$ 827,432
Emerging Market Local Currency Debt Portfolio	\$ 35,976
Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio	\$ 53,093
Emerging Market Corporate Debt Portfolio	\$ 339
US High Yield Portfolio	\$ 5,050
RMB Income Plus II Portfolio (USD)(a)	\$ 3
Low Volatility Equity Portfolio	\$ 2,332,947
Emerging Markets Low Volatility Equity Portfolio	\$ 4,394,906
Global Dynamic Bond Portfolio	£ 29,242
Global Equity Income Portfolio	\$ 3,312
Concentrated US Equity Portfolio	\$ 100,678
Concentrated Global Equity Portfolio	\$ 109,753
Global Core Equity Portfolio	\$ 1,388,745
Global Factor Portfolio	\$ 580,373
Multi-Sector Credit Portfolio	\$ 724
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio	\$ 126,107
Asia Income Opportunities Portfolio	\$ 1,034
Global Income Portfolio	\$ 10,316
Asia Low Volatility Equity Portfolio	\$ 7,055
Emerging Market Debt Total Return Portfolio	\$ 15,943
All Market Total Return Portfolio	\$ 9,814
Alternative Risk Premia Portfolio	\$ 328,355
European Equity Portfolio	€ 1,084,994
Eurozone Equity Portfolio	€ 1,546,197

AB SICAV I

AB SICAV I-	Transaction costs	AB SICAV I-	Transaction costs
American Growth Portfolio	\$ 421,768	Low Volatility Total Return Equity Portfolio	\$ 52,370
All Market Income Portfolio	\$ 123,245	Sustainable Global Thematic Credit Portfolio	€ 172
All China Equity Portfolio	\$ 5,500	Sustainable European Thematic Portfolio ...	€ 3,272
China A Shares Equity Portfolio	CNH 610,877		
China Bond Portfolio	CNH -0-		
Financial Credit Portfolio	\$ -0-		

(a) Last NAV calculated on June 26, 2018.

NOTE G: Forward Foreign Currency Contracts

A forward foreign currency contract is a commitment to purchase or sell a foreign currency at a future date at a negotiated forward rate. The gain or loss arising from the difference between the original contract and the closing of such contract is included in "Realized gains and (losses) on investments, forward foreign currency contracts, swaps, financial futures contracts, options and currency" in the Statement of Operations and Changes in Net Assets.

Fluctuations in the value of open forward foreign currency contracts are reflected for financial reporting purposes as a component of unrealized appreciation/(depreciation) on forward foreign currency contracts.

One or more of a Portfolio's share classes offered in a particular currency (each, an "Offered Currency") may be hedged to such Offered Currency. Any such share class will constitute a "Currency Hedged Share Class". Currency Hedged Share Classes aim to provide investors a return more closely correlated to the Portfolio's base currency return by reducing

the effect of exchange rate fluctuations between the portfolio's base currency and the relevant Offered Currency, taking into account practical considerations such as transaction costs. The hedging strategy employed is designed to reduce, but may not eliminate, currency exposure between the portfolio's base currency and the Offered Currency. Risks may arise from the potential inability of counterparty to meet the terms of a contract and from unanticipated movements in the value of a foreign currency relative to the hedged currency.

Given that there is no segregation of liabilities between the various share classes within a portfolio, there is a remote risk that, under certain circumstances, currency hedging transactions in relation to a Currency Hedged Share Class could result in liabilities which might affect the NAV of the other share classes of the same portfolio, in which case assets of the other share classes of the portfolio may be used to cover the liabilities incurred by such Currency Hedged Share Class. The securities in the Fund are used as collateral for forward foreign currency contracts including those used for share class hedging.

NOTE H: Financial Futures Contracts

The Fund may buy or sell financial futures contracts. The Fund bears the market risk that arises from changes in the value of these financial instruments. The Fund's activities in financial futures contracts are conducted through regulated exchanges, which do not result in counterparty credit risk.

At the time the Fund enters into a financial futures contract, the Fund deposits and maintains with the broker as collateral an initial margin as required by the exchange on which the transaction is effected.

Pursuant to the contract, the Fund agrees to receive from or pay to the broker an amount of cash equal to the daily fluctuation in the value of the contract. Such receipts or payments are known as the variation margin and are recorded by the Fund as unrealized gains or losses. When the contract is closed, the Fund records a realized gain or loss equal to the difference between the value of the contract at the time it was opened and the time it was closed.

NOTE I: Swap Transactions

A swap is an agreement that obliges two parties to exchange a series of cash flows at specified intervals based upon or calculated by reference to changes in specified prices or rates for a specified amount of an underlying asset or otherwise determined notional amount. Realized gains and (losses) and changes in unrealized gains and (losses) on swaps are included in the Statement of Operations and Changes in Net Assets respectively under "Realized gains and (losses) on investments, forward foreign currency contracts, swaps, financial futures contracts, options and currency" and as a component of "Change in unrealized gains and (losses) on swaps."

Centrally Cleared Credit Default Swaps

The buyer in a centrally cleared credit default swap agreement is obliged to pay the seller a periodic stream of payments over the term of the contract in return for a contingent payment upon the occurrence of a credit event with respect to an underlying reference obligation.

Centrally Cleared Interest Rate Swaps

A centrally cleared interest rate swap is a bilateral agreement in which each of the parties agree to exchange a series of fixed or floating interest rate payments based on a notional amount that serves as a computation basis.

Total Return Swaps

A total return swap is a bilateral agreement in which each of the parties agree to exchange the total performance of an underlying asset for a series of interest payments based on a notional amount that serves as a computation basis.

Credit Default Swaps

The buyer in a credit default swap agreement is obliged to pay the seller a periodic stream of payments over the term of the contract in return for a contingent payment upon the occurrence of a credit event with respect to an underlying reference obligation.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

Interest Rate Swaps

An interest rate swap is a bilateral agreement in which each of the parties agree to exchange a series of fixed or floating interest rate payments based on a notional amount that serves as a computation basis.

Inflation Swaps

An inflation swap is a bilateral agreement in which each of the parties agree to exchange fixed rate payments for floating, inflation index linked payments based on a notional amount that serves as a computation basis.

Variance Swaps

Variance swaps are contracts in which two parties agree to exchange cash payments based on the difference between the stated level of variance and the actual variance realized on underlying asset(s) or index(es). Actual "variance" as used here is defined as the sum of the square of the returns on the reference asset(s) or index(es) (which in effect is a measure of its "volatility") over the length of the contract term. So the parties to a variance swap can be said to exchange actual volatility for a contractually stated rate of volatility.

NOTE J: Loans of Portfolio Securities

A Portfolio may make secured loans of its securities. The risks in lending securities, as with other extensions of credit, consist of possible loss of rights in the collateral should the borrower fail financially. In addition, a Portfolio will be exposed to the risk that the sale of any collateral realized upon the borrower's default will not yield proceeds sufficient to replace the loaned securities.

In determining whether to lend securities to a particular borrower, the Investment Manager will consider all relevant facts and circumstances, including the creditworthiness of the borrower.

While securities are on loan, the borrower may pay the Portfolio concerned any income from the securities. The Portfolio may invest any cash collateral in money market instruments, thereby earning additional income, or receive an agreed upon amount of income from a borrower who has delivered equivalent collateral.

The Portfolio may have the right to regain record ownership of loaned securities or equivalent securities in order to exercise ownership rights such as voting rights, subscription rights and rights to dividends, interest or distributions. A Portfolio may pay reasonable finders', administrative and other fees in connection with a loan.

For making secured loans of its securities, a Portfolio receives gross fee income, of which 20% is paid to securities lending agent for providing securities lending services.

For the year ended May 31, 2019, the Portfolios earned a net fee income, which is presented in Statement of Operations and Changes in Net Assets under "Securities lending income, net".

For the year ended May 31, 2019 Brown Brothers Harriman & Co. (acting as securities lending agent) earned a fee of \$584,108 for providing securities lending services. This is included in the Statement of Operations and Changes in Net Assets under "Securities lending income, net".

The value of loaned securities and related collateral outstanding as of May 31, 2019, are as below. The collateral relates to securities held on the Portfolios.

AB SICAV I-	Value	Collateral Market Value
International Health Care Portfolio		
Merrill Lynch	\$ 7,980,851	9,488,380
Deutsche Bank	\$ 3,248,700	3,411,136

AB SICAV I-	Value	Collateral Market Value
International Technology Portfolio		
Morgan Stanley	\$ 6,201,275	6,511,350
Emerging Markets Multi-Asset Portfolio		
JPMorgan	\$ 1,121,770	1,177,858
Deutsche Bank	\$ 1,086,525	1,140,853
Citigroup Global Markets Limited	\$ 272,244	287,160
Merrill Lynch	\$ 248,082	294,941
Select US Equity Portfolio		
Morgan Stanley	\$ 9,358,574	10,584,708
Select Absolute Alpha Portfolio		
Morgan Stanley	\$ 1,537,496	1,738,935
Concentrated Global Equity Portfolio		
UBS AG	\$ 4,844,218	5,086,429
Credit Suisse	\$ 2,095,715	2,200,503
HSBC	\$ 1,680,154	1,764,162
Morgan Stanley	\$ 204,325	214,541
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio		
Morgan Stanley	\$ 356,915	374,761
Alternative Risk Premia Portfolio		
Credit Suisse	\$ 615,125	669,644
Citigroup Global Markets Limited	\$ 126,372	138,485
European Equity Portfolio		
Citigroup Global Markets Limited	€ 9,984,331	10,531,334
UBS AG	€ 8,352,103	8,769,709
Eurozone Equity Portfolio		
Credit Suisse	€ 895,562	940,340
Citigroup Global Markets Limited	€ 841,744	887,861

AB SICAV I

NOTE K: Bank Facility

The Fund has access to an overdraft facility (the "Facility"), established with the Depositary, intended to provide for short-term/temporary financing if necessary, subject to certain restrictions, in connection with abnormal redemption activity.

Each Portfolio of the Fund is limited to borrowing 10% of its respective net assets. Borrowings pursuant to the Facility are subject to interest at a mutually agreed upon rate and security by the underlying assets of each Portfolio.

NOTE L: Option Transactions

The Fund may purchase and write (sell) put and call options on securities. The risk associated with purchasing an option is that the Fund pays a premium whether or not the option is exercised. Additionally, the Fund bears the risk of loss of the premium and a change in market value should the counterparty not perform under the contract. Put and call options purchased are accounted for in the same manner as portfolio securities. The cost of securities acquired through the exercise of call options is increased by the premiums paid. The proceeds from securities sold through the exercise of put options are decreased by the premiums paid.

When the Fund writes an option, the premium received by the Fund is recorded as a liability and is subsequently adjusted to the current market value of the option written.

Premiums received from written options which expire unexercised are recorded by the Fund on the expiration date as realized gains from options written. The difference between the premium received and the amount paid on effecting a closing purchase transaction, including brokerage commissions, is also treated as a realized gain, or if the premium received is less than the amount paid for the closing purchase transaction, as a

realized loss. If a call option is exercised, the premium received is added to the proceeds from the sale of the underlying security or currency in determining whether the Fund has realized a gain or loss. If a put option is exercised, the premium received reduces the cost basis of the security or currency purchased by the Fund. In writing an option, the Fund bears the market risk of an unfavorable change in the price of the security or currency underlying the written option.

Exercise of an option written by the Fund could result in the Fund selling or buying a security or currency at a price different from the current market value.

The Fund may also invest in options on swap agreements, also called swaptions. A swaption is an option that gives the buyer the right, but not the obligation, to enter into a swap on a future date in exchange for paying a market-based premium.

A receiver swaption gives the owner the right to receive the total return of a specified asset, reference rate, or index. A payer swaption gives the owner the right to pay the total return of a specified asset, reference rate, or index. Swaptions also include options that allow an existing swap to be terminated or extended by one of the counterparties.

NOTE M: Collateral

The following table lists the cash collateral held by/owed to broker for certain financial derivative instruments as of May 31, 2019:

AB SICAV I-	Cash Held by Broker	Cash Owed to Broker
India Growth Portfolio		
Goldman Sachs	\$ 772,579	-
Euro High Yield Portfolio		
Citibank	€ 366,599	366,929
Goldman Sachs	€ 2,332,587	123,542
JPMorgan Chase	€ -	481,000
Emerging Markets		
Multi-Asset Portfolio		
Bank of America	\$ 350,000	-
Barclays	\$ -	2,190,000
Citibank	\$ -	2,780,000
Goldman Sachs	\$ 24,789,406	20,544,161
JPMorgan Chase	\$ 260,000	-
Morgan Stanley	\$ 14,470,872	5,901,085
RBS - Natwest Markets	\$ -	260,000
RMB Income Plus Portfolio		
Citibank	CNH 5,395,288	153,964
HSBC	CNH -	623,772
Morgan Stanley	CNH 9,385,922	-
UBS AG	CNH 1,871,316	-

AB SICAV I-	Cash Held by Broker	Cash Owed to Broker
Short Duration High		
Yield Portfolio		
Barclays	\$ -	265,000
Citibank	\$ 608,676	831,593
Credit Suisse	\$ -	1,020,000
Deutsche Bank	\$ 580,000	-
Goldman Sachs	\$ 1,565,991	-
Morgan Stanley	\$ 3,618,659	1,667,070
Select US Equity Portfolio		
Morgan Stanley	\$ -	3,770,000
Global Plus Fixed Income		
Portfolio		
Citibank	\$ 3,527,173	-
Goldman Sachs	\$ 3,789,995	2,959,149
JPMorgan Chase	\$ -	320,000
Morgan Stanley	\$ -	330,000
Standard Chartered	\$ -	608,000
Select Absolute Alpha Portfolio ..		
Morgan Stanley	\$ -	4,153,706
Emerging Market Local		
Currency Debt Portfolio		
Barclays	\$ -	40,000
Goldman Sachs	\$ 260,000	-
Morgan Stanley	\$ 2,093,207	955,944
UBS AG	\$ 60,000	-

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

AB SICAV I-	Cash Held by Broker	Cash Owed to Broker	AB SICAV I-	Cash Held by Broker	Cash Owed to Broker
Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio			Eurozone Equity Portfolio		
Citibank \$	3	-	Goldman Sachs €	3,342,714	-
Goldman Sachs \$	381,237	329,814	All Market Income Portfolio ...		
Emerging Market Corporate Debt Portfolio			Citibank \$	26	27
Citibank \$	454,528	98,789	Morgan Stanley \$	4,180,031	3,453,594
Morgan Stanley \$	56,755	-	Low Volatility Total Return Equity Portfolio		
US High Yield Portfolio			Goldman Sachs \$	166,443	646,093
Citibank \$	45,680	62,410	Cash collateral held by/owed to broker in relation to derivatives is recorded as part of "Cash at depositary and broker" and "Due to depositary and broker" in the Statement of Assets and Liabilities.		
Morgan Stanley \$	252,982	79,995	In relation to derivatives held by the Portfolios as at May 31, 2019 the following table lists collateral consisting of securities:		
Low Volatility Equity Portfolio				Market Value of Collateral Delivered to Broker	Market Value of Collateral Received from Broker
JPMorgan Chase \$	940,000	-	AB SICAV I-		
Morgan Stanley \$	3,571,033	-	Global Plus Fixed Income Portfolio		
Global Dynamic Bond Portfolio			Credit Suisse		
ANZ £	-	229,385	U.S. Treasury Note, 2.00%, 11/15/26	\$1,376,436	-
Citibank £	3,977,015	260,850	Goldman Sachs		
Credit Suisse £	131,303	-	U.S. Treasury Note, 2.00%, 11/15/26	\$ 391,588	-
Goldman Sachs £	1,983,066	1,983,065	U.S. Treasury Bond, 4.50%, 08/15/39	\$4,174,057	-
Morgan Stanley £	-	423,176	JP Morgan Chase		
Standard Chartered £	-	237,295	U.S. Treasury Note, 2.00%, 11/15/26	\$ 463,329	-
Global Factor Portfolio			Select Absolute Alpha Portfolio ...		
Morgan Stanley \$	914,503	-	Goldman Sachs		
Multi-Sector Credit Portfolio			U.S. Treasury Bill, 0.00%, 08/08/19	\$ 284,799	-
Citibank \$	24,593	33,600	Morgan Stanley		
Morgan Stanley \$	109,624	126,048	U.S. Treasury Bill, 0.00%, 08/01/19	\$1,992,461	-
Asia Income Opportunities Portfolio			Global Dynamic Bond Portfolio ...		
Citibank \$	277,000	-	Barclays		
Morgan Stanley \$	274,853	41,408	U.S. Treasury Inflation Index, 0.13%, 04/15/21	£ 201,737	-
Global Income Portfolio			Citigroup		
Citibank \$	1,241,530	178,688	U.S. Treasury Inflation Index, 0.13%, 04/15/21	£ 523,686	-
Morgan Stanley \$	725,568	87,720	U.S. Treasury Inflation Index, 1.25%, 07/15/20	£3,988,207	-
Emerging Market Debt Total Return Portfolio			Credit Suisse		
Goldman Sachs \$	646,172	657,251	U.S. Treasury Inflation Index, 0.13%, 04/15/21	£ 551,566	-
Morgan Stanley \$	2,000,653	290,423	Deutsche Bank		
All Market Total Return Portfolio			U.S. Treasury Inflation Index, 0.13%, 04/15/21	£ 627,688	-
Citibank \$	24,458	14,389			
Goldman Sachs \$	227,430	58,782			
Alternative Risk Premia Portfolio					
Barclays \$	390,000	-			
Citibank \$	-	340,000			
Deutsche Bank \$	1,111,000	-			
Goldman Sachs \$	3,246,263	2,817,045			
JPMorgan Chase \$	2,079,000	-			
Morgan Stanley \$	10,523,409	4,859,175			
European Equity Portfolio					
Goldman Sachs €	580,056	-			

AB SICAV I

AB SICAV I-	Market Value of Collateral Delivered to Broker	Market Value of Collateral Received from Broker	AB SICAV I-	Market Value of Collateral Delivered to Broker	Market Value of Collateral Received from Broker
Goldman Sachs			All Market Income Portfolio		
U.S. Treasury Inflation Index, 0.13%, 04/15/21	£ 445,607	—	Citigroup		
RBS – Natwest Markets			U.S. Treasury Note, 1.38%, 04/30/20	\$ 258,879	—
U.S. Treasury Note, 1.63%, 07/31/19	£ —	237,788	Credit Suisse		
Global Income Portfolio			U.S. Treasury Note, 1.38%, 04/30/20	\$ 278,023	—
Deutsche Bank			Goldman Sachs		
U.S. Treasury Note, 2.00%, 06/30/24	\$ 432,211	—	U.S. Treasury Note, 1.38%, 04/30/20	\$ 262,847	—
Goldman Sachs			JP Morgan Chase		
U.S. Treasury Note, 2.00%, 06/30/24	\$ 437,022	—	U.S. Treasury Note, 2.63%, 06/15/21	\$ —	286,891
JP Morgan Chase			U.S. Treasury Bond, 2.88%, 11/15/46	\$ —	318,637
U.S. Treasury Note, 2.00%, 06/30/24	\$ 316,239	—	Low Volatility Total Return Equity Portfolio		
Morgan Stanley			Goldman Sachs		
U.S. Treasury Note, 2.00%, 06/30/24	\$ 313,433	—	Apple Inc.	\$ 175,070	—
Alternative Risk			Comcast Corp. – Class A	\$ 615,000	—
Premia Portfolio			Merck & Co., Inc.	\$ 950,520	—
Goldman Sachs			Microsoft Corp.	\$ 1,236,800	—
U.S. Treasury Bill, 0.00%, 06/13/19	\$ 7,195,470	—	Pfizer, Inc.	\$ 664,320	—
			Philip Morris International, Inc.	\$ 694,170	—

NOTE N: Co-Management of Assets

For the purpose of effective management, where the investment policies of a Portfolio so permit, the Management Company may choose to co-manage assets of certain Portfolios within or outside the Fund. In such cases, assets of different Portfolios will be managed in common. The assets which are co-managed shall be referred to as a “pool”. These pooling arrangements are an administrative device designed to reduce operational and other expenses and do not change the legal rights and obligations of Shareholders. The pools do not constitute separate entities and are not directly accessible to investors. Each of the co-managed Portfolios shall remain entitled to its specific assets. Where the assets of more than one Portfolio are pooled, the assets attributable to each participating Portfolio will initially be

determined by reference to its initial allocation of assets to such a pool and will change in the event of additional allocations or withdrawals.

The entitlements of each participating Portfolio to the co-managed assets apply to each and every line of investments of such pool. Additional investments made on behalf of the co-managed Portfolios shall be allotted to such Portfolios in accordance with their respective entitlement, whereas assets sold shall be levied similarly on the assets attributable to each participating Portfolio.

As of May 31, 2019, the Fund co-manages the assets of certain Portfolios within the Fund utilizing the following pool:

Asset Pool

AB Global Growth Pool.....

Participating Portfolios

Sustainable Global Thematic Portfolio

NOTE O: Incentive Fee**Select US Equity Portfolio**

The Investment Manager will receive, generally at the end of each fiscal year, from the Portfolio, an amount equal to 25% of the amount by which the NAV of each of the relevant Shares of the Portfolio at the end of such fiscal year (before deduction of the current year's Incentive Fee and after reduction for the Management Fee) (the “Adjusted NAV”) exceeds the performance of the S&P 500 Index (the “Index”) during such

fiscal year. For the avoidance of doubt and subject to this section, the Incentive Fee will be paid regardless of whether the Index itself has positive or negative performance for the applicable fiscal year. Any distributions to Shareholders during such fiscal year are added back to the Adjusted NAV.

Index performance in respect of any fiscal year is calculated as the difference between the level of the Index calculated at the Value Point on the last Business Day of the Portfolio's previous fiscal year and the level of the Index calculated at the Valuation

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)**AB SICAV I**

Point of the last Business Day of the Portfolio's current fiscal year, expressed as a percentage.

Portfolio performance in respect of any fiscal year is calculated as the difference between the opening Adjusted NAV on the last Business Day of the Portfolio's previous fiscal year and the Adjusted NAV at the Valuation Point on the last Business Day of the Portfolio's current fiscal year, expressed as a percentage.

The first fiscal year in which Incentive Fees will be calculated will be in respect of June 1, 2018 and end on May 31, 2019.

Calculation of the Incentive Fee will be based on the "Weighted Average Shares" in issue during the Portfolio's fiscal year, as long as Weighted Average Shares do not exceed current Shares outstanding by more than 20%. In cases where Weighted Average Shares exceed current Shares outstanding by more than 20%, the Incentive Fee will be calculated based on current Shares outstanding. "Weighted Average Shares" is the total Shares in issue on each day of the Portfolio's fiscal year, including weekends, divided by the total number of days comprising that fiscal year.

For calculation of Incentive Fees with respect to H Shares, the Management Company will exclude the impact of currency hedging activity. The exchange rates used in calculating the NAV (including the Adjusted NAVs) for hedged share classes will be the prevailing exchange rates at the Fund's Valuation Point. Therefore, an Incentive Fee may be accrued and paid with respect to H shares after the effects of currency hedging activity.

The Incentive Fee, if applicable, is payable yearly following the end of each fiscal year. Incentive Fees will be calculated by the Administrator and verified by the Depositary. Incentive Fee calculations will also be reviewed by the Auditors as part of the Fund's annual audit.

If the class of Shares of the Portfolio that is charged Incentive Fees is redeemed other than as of the end of a fiscal year, an Incentive Fee with respect to such Shares will be determined for such partial fiscal year and paid as of such date.

Incentive Fees are payable on the Adjusted NAV (which includes net unrealized gains and losses) as at the end of the Portfolio's fiscal year and, as a result, Incentive Fees may be paid on unrealized gains which may subsequently never be realized. In addition, Incentive Fees may also be payable in respect of a fiscal year in which there is a decline in NAV per Share.

The benchmark S&P 500 Index is provided by an administrator that is not included in the register referred to in Article 36 of the Regulation (EU) 2016/1011 ("the BMR Regulation").

In accordance with the use of the benchmark for this Portfolio, the Management Company's BMR procedures may be obtained upon request and free of charge at the registered office of the Management Company.

As of May 31, 2019 incentive fees payable by Select US Equity Portfolio was \$421,162. This is included within the line item "Accrued expenses and other liabilities" in the Statement of Assets and Liabilities.

Select Absolute Alpha Portfolio

The Investment Manager will receive from the Portfolio an amount equal to 20% (10% for class F shares) of the amount by which the NAV of each of the relevant Shares of the Portfolio at the end of fiscal year (before reduction for the current year's Incentive Fee and after reduction for the Management Fee) (the "Adjusted NAV") exceeds the Prior High NAV of such Shares at the end of such fiscal year.

The Incentive Fee will be based on the "Weighted Average Shares" in issue during the fiscal year, as long as Weighted Average Shares do not exceed current Shares outstanding by more than 20%. In cases where Weighted Average Shares exceed current Shares outstanding by more than 20%, the Incentive Fee will be calculated based on current Shares outstanding. The "Weighted Average Shares" is the total Shares in issue on each day of the relevant fiscal year, including weekends, divided by the total number of days comprising that fiscal year. The Investment Manager will only receive such fee if the Adjusted NAV per Share of a class of Shares is in excess of its Prior High NAV for the relevant Observation Period.

The "Prior High NAV" of a class of shares is the NAV of that respective class (appropriately adjusted for distributions, if any) immediately after giving effect to the last Incentive Fee paid with respect to such class of Shares or if no Incentive Fee has been paid for a period of two consecutive years, the NAV of the Shares (appropriately adjusted for distributions, if any) at the end of the Observation Period.

The Management Company will use a two-year period to determine or reset the Prior High NAV ("Observation Period"). The mechanism applied to determine the term of the Observation Period is the following:

- If at the end of the first fiscal year, an Incentive Fee is accrued and paid for the relevant Class of Shares, then a new Observation Period begins.
- In the absence of Incentive Fee accrued at the end of the first fiscal year, the Observation Period follows through a second fiscal year. At the end of this second fiscal year, if an Incentive Fee is accrued and paid, then a new Observation Period begins.
- In the absence of Incentive Fee accrued at the end of the second fiscal year, a new Observation Period begins regardless of the accrual and payment or not of Incentive Fee.

The Incentive Fee, if applicable, is payable yearly following the end of each fiscal year.

If the class of Shares of the Portfolio that are charged Incentive Fees are redeemed other than as of the end of a fiscal year, an Incentive Fee with respect to such Shares will be determined for such partial fiscal year and paid as of such date. The Prior High NAV is not reset on those Dealing Days at which Incentive Fees crystallise following the redemption of Shares.

Based on the incentive fee calculation methodology used, the Portfolio may have to pay an incentive fee even if it has not fully recovered from a decrease in the Net Assets attributable to the relevant class of Shares, as the case may be (as adjusted by subscriptions, redemptions, dividends and other distributions), from a prior fiscal year.

AB SICAV I

For the calculation of Incentive Fees with respect to H Shares, the Management Company will exclude the impact of currency hedging activity. Therefore an Incentive Fee may be accrued and paid with respect to H Shares when after the effects of hedging activity, the NAV of such H shares exceeds the Prior High NAV for the relevant Observation Period (as adjusted for currency gains or losses).

As of May 31, 2019 incentive fees payable by Select Absolute Alpha Portfolio was \$3,887,369. This is included within the line item "Accrued expenses and other liabilities" in the Statement of Assets and Liabilities.

TABLE 1
FEE SCHEDULE

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
International Health Care Portfolio				
Class				
A	1.77%(1)	0.05%	N/A	2.01%
A EUR H	1.77%(1)	0.05%	N/A	2.01%
AD	1.77%(1)	0.05%	N/A	2.01%
AX	1.27%(2)	0.05%	N/A	1.51%
B	1.77%(1)	0.05%	1.00%	3.01%
BX	1.27%(2)	0.05%	N/A	1.51%
C	2.22%(3)	0.05%	N/A	2.46%
ED	1.48%(1)	0.05%	1.00%	2.72%
I	0.97%(4)	0.05%	N/A	1.21%
SI	0.90%	0.01%(13)	N/A	0.91%
International Technology Portfolio				
Class				
A	1.94%(5)	0.05%	N/A	2.20%
A PLN H	1.97%(5)	0.05%	N/A	2.24%
B	1.94%(5)	0.05%	1.00%	3.20%
C	2.39%(6)	0.05%	N/A	2.66%
E	1.95%(5)	0.05%	1.00%	4.03%
I	1.14%(7)	0.05%	N/A	1.40%
SI	0.90%	0.01%(13)	N/A	0.95%
Global Real Estate Securities Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.05%	N/A	2.00%
AD	1.50%	0.05%	N/A	2.00%
AD AUD H	1.50%	0.05%	N/A	2.00%
AD NZD H	1.50%	0.05%	N/A	2.00%
AD SGD H	1.50%	0.05%	N/A	2.00%
B	1.50%	0.05%	1.00%	3.00%
BD	1.50%	0.05%	1.00%	3.00%
BD AUD H	1.50%	0.05%	1.00%	3.00%
C	1.95%	0.05%	N/A	2.45%
I	0.70%	0.05%	N/A	1.20%
ID	0.70%	0.05%	N/A	1.20%
SI	0.60%	0.01%(13)	N/A	0.75%

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Sustainable Global Thematic Portfolio				
Class				
A	1.70%(8)	0.05%	N/A	2.00%
AAUD H	1.70%(8)	0.05%	N/A	2.00%
A EUR H	1.70%(8)	0.05%	N/A	1.99%
A SGD H	1.70%(8)	0.05%	N/A	1.99%
AN	1.70%(8)	0.05%	N/A	1.98%
AX	1.70%(8)	0.05%	N/A	2.00%
AXX	1.20%(9)	0.05%	N/A	1.50%
B	1.70%(8)	0.05%	1.00%	2.99%
BAUD H	1.70%(8)	0.05%	1.00%	2.99%
B CAD H	1.70%(8)	0.05%	1.00%	2.99%
BX	1.70%(8)	0.05%	1.00%	2.99%
BXX	1.20%(9)	0.05%	N/A	1.49%
C	2.15%(10)	0.05%	N/A	2.45%
CX	2.15%(10)	0.05%	N/A	2.45%
I	0.90%(11)	0.05%	N/A	1.20%
I EUR H	0.90%(11)	0.05%	N/A	1.19%
IN	0.90%(11)	0.05%	N/A	1.20%
IX	0.90%(11)	0.05%	N/A	1.20%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
S GBP	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S1	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.77%
S1X	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.78%
SD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
SX	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
India Growth Portfolio				
Class				
A	1.75%	0.05%	N/A	2.38%
A PLN H	1.75%	0.05%	N/A	3.08%
A SGD H	1.75%	0.05%	N/A	2.37%
AD AUD H	1.75%	0.05%	N/A	2.67%
AX	1.53%(12)	0.05%	N/A	2.14%
B	1.75%	0.05%	1.00%	3.34%
BX	1.53%(12)	0.05%	1.00%	3.16%
C	2.20%	0.05%	N/A	2.83%
I	0.95%	0.05%	N/A	1.53%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.13%
S1	0.95%	0.01%(13)	N/A	1.09%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Euro High Yield Portfolio				
Class				
A	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
A2	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
A2 CHF H	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
A2 PLN H	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
A2 USD H	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
AA	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
AA AUD H	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
AA HKD H	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
AA RMB H	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
AA SGD H	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
AA USD H	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
AR	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
AT	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
AT AUD H	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
AT SGD H	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
AT USD H	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
B2	1.20%	0.05%	1.00%	2.50%
C	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
C2	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
CT USD H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
I	0.65%	0.05%	N/A	0.95%
I2	0.65%	0.05%	N/A	0.95%
I2 CHF H	0.65%	0.05%	N/A	0.95%
I2 GBP H	0.65%	0.05%	N/A	0.95%
I2 USD H	0.65%	0.05%	N/A	0.95%
IT USD H	0.65%	0.05%	N/A	0.95%
NT USD H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
S1	0.60%	0.01%(13)	N/A	0.68%
S1 USD H	0.60%	0.01%(13)	N/A	0.67%
US Small and Mid-Cap Portfolio				
Class				
A	1.60%	0.05%	N/A	1.94%
A EUR H	1.60%	0.05%	N/A	1.95%
A SGD H	1.60%	0.05%	N/A	1.95%
B	1.60%	0.05%	1.00%	2.95%
C	2.05%	0.05%	N/A	2.39%
C EUR H	2.05%	0.05%	N/A	2.39%
I	0.80%	0.05%	N/A	1.14%
I EUR H	0.80%	0.05%	N/A	1.14%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.13%
S1	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.88%
S1 EUR H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.90%

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Emerging Markets Multi-Asset Portfolio				
Class				
A	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
AAUD H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
ACAD H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
ACHF H	1.60%	0.05%	N/A	1.86%
A EUR H	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
AGBP H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
ASGD H	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
AD	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
AD AUD H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
AD CAD H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
AD EUR H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
AD GBP H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
AD RMB H	1.60%	0.05%	N/A	1.73%
AD SGD H	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
AD ZAR H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
AR	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
AR EUR H	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
B	1.60%	0.05%	1.00%	2.84%
BD	1.60%	0.05%	1.00%	2.84%
C	2.05%	0.05%	N/A	2.29%
ED	1.60%	0.05%	1.00%	2.86%
I	0.80%	0.05%	N/A	1.05%
ICHF H	0.80%	0.05%	N/A	1.04%
IEUR H	0.80%	0.05%	N/A	1.07%
IGBP H	0.80%	0.05%	N/A	1.05%
ID	0.80%	0.05%	N/A	1.05%
ID GBP H	0.80%	0.05%	N/A	1.05%
N	2.05%	0.05%	N/A	2.29%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.09%
S GBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.10%
S1	0.80%	0.01%(13)	N/A	0.89%
S1 JPY	0.80%	0.01%(13)	N/A	0.90%
S1 JPY H	0.80%	0.01%(13)	N/A	0.90%
S1D	0.80%	0.01%(13)	N/A	0.89%
SD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.09%
SQD GBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.09%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
RMB Income Plus Portfolio				
Class				
A2	1.10%	0.05%	N/A	1.39%
AR EUR	1.10%	0.05%	N/A	1.39%
AT	1.10%	0.05%	N/A	1.39%
C2	1.55%	0.05%	N/A	1.84%
CT	1.55%	0.05%	N/A	1.84%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.84%
IT	0.55%	0.05%	N/A	0.84%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.12%
S1	0.55%	0.01%(13)	N/A	0.67%
W2	0.39%(14)	0.05%	N/A	0.67%
Short Duration High Yield Portfolio				
Class				
A2	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
A2 CHF H	1.10%	0.05%	N/A	1.30%
A2 EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
A2 GBP H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
A2 SEK H	1.10%	0.05%	N/A	1.30%
AA	1.10%	0.05%	N/A	1.33%
AA AUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.33%
AA SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.30%
AR EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.30%
AT	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
AT AUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
AT CAD H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
AT EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
AT GBP H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
AT SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
B2	1.10%	0.05%	1.00%	2.31%
BT	1.10%	0.05%	1.00%	2.31%
BT CAD H	1.10%	0.05%	1.00%	2.30%
C2	1.55%	0.05%	N/A	1.76%
CT	1.55%	0.05%	N/A	1.76%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.76%
I2 CHF H	0.55%	0.05%	N/A	0.75%
I2 EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.75%
I2 GBP H	0.55%	0.05%	N/A	0.76%
IT	0.55%	0.05%	N/A	0.76%
IT EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.76%
IT GBP H	0.55%	0.05%	N/A	0.79%
IT SGD H	0.55%	0.05%	N/A	0.75%
N2	1.65%	0.05%	N/A	1.86%
NT	1.65%	0.05%	N/A	1.86%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.56%
W2 CHF H	0.39%(14)	0.05%	N/A	0.59%

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Select US Equity Portfolio				
Class				
A	1.80%	0.05%	N/A	1.98%
AAUD H	1.80%	0.05%	N/A	1.98%
A CHF H	1.80%	0.05%	N/A	1.98%
A CZK H	1.80%	0.05%	N/A	1.99%
A EUR H	1.80%	0.05%	N/A	1.98%
A GBP H	1.80%	0.05%	N/A	1.98%
A PLN H	1.80%	0.05%	N/A	1.97%
A SGD H	1.80%	0.05%	N/A	1.98%
AR	1.80%	0.05%	N/A	1.99%
AR EUR H	1.80%	0.05%	N/A	1.99%
C	2.25%	0.05%	N/A	2.43%
F	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.56%
F EUR H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.56%
I	1.00%	0.05%	N/A	1.18%
I CHF H	1.00%	0.05%	N/A	1.18%
I EUR H	1.00%	0.05%	N/A	1.18%
I GBP H	1.00%	0.05%	N/A	1.18%
I SGD H	1.00%	0.05%	N/A	1.18%
N	2.25%	0.05%	N/A	2.43%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.04%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.03%
S GBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.04%
S1	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.79%
S1 EUR H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.79%
S1 GBP H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.79%
S1 JPY	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.81%
S1 JPY H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.82%
S1 SGD H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.79%
W	0.20%	0.05%	N/A	0.39%
W CHF H	0.20%	0.05%	N/A	0.38%
W EUR H	0.20%	0.05%	N/A	0.38%
W GBP H	0.20%	0.05%	N/A	0.38%
W SGD H	0.20%	0.05%	N/A	0.38%
Global Plus Fixed Income Portfolio				
Class				
1	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.90%
1 EUR H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.90%
1 GBP H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.90%
1D	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.90%
1D EUR H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.90%
1D GBP H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.90%
2	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.81%
2 EUR H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.82%
2 GBP H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.80%
A2	1.10%	0.05%	N/A	1.35%
A2 EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.36%
A2 SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.36%
AR EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.37%
AT	1.10%	0.05%	N/A	1.35%
AT AUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.35%
AT CAD H	1.10%	0.05%	N/A	1.36%
AT EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.36%
AT GBP H	1.10%	0.05%	N/A	1.36%
AT SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.36%

383

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Global Plus Fixed Income Portfolio (continued)				
Class				
BT	1.10%	0.05%	1.00%	2.36%
BT CAD H	1.10%	0.05%	1.00%	2.35%
C2	1.55%	0.05%	N/A	1.81%
C2 EUR H	1.55%	0.05%	N/A	1.80%
CT	1.55%	0.05%	N/A	1.81%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.81%
I2 EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.81%
I2 GBP H	0.55%	0.05%	N/A	0.81%
IK EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.81%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%
S CAD H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S GBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.56%
S1 EUR H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.55%
S1 NOK H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.56%
SA	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
Select Absolute Alpha Portfolio				
Class				
A	1.80%	0.05%	N/A	2.02%
A AUD H	1.80%	0.05%	N/A	2.00%
A CHF H	1.80%	0.05%	N/A	2.01%
A EUR H	1.80%	0.05%	N/A	2.02%
A GBP H	1.80%	0.05%	N/A	2.02%
A PLN H	1.80%	0.05%	N/A	2.03%
A SGD H	1.80%	0.05%	N/A	2.02%
C	2.25%	0.05%	N/A	2.47%
F	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.58%
F EUR H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.59%
I	1.00%	0.05%	N/A	1.22%
I CHF H	1.00%	0.05%	N/A	1.22%
I EUR H	1.00%	0.05%	N/A	1.21%
I GBP H	1.00%	0.05%	N/A	1.23%
N	2.25%	0.05%	N/A	2.47%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.05%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.05%
S GBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.05%
S1	1.00%	0.01%(13)	N/A	1.06%
S1 EUR H	1.00%	0.01%(13)	N/A	1.07%
S1 GBP H	1.00%	0.01%(13)	N/A	1.07%
S1 JPY H	1.00%	0.01%(13)	N/A	1.07%
W	0.80%(15)	0.05%	N/A	1.00%
W CHF H	0.80%(15)	0.05%	N/A	1.00%

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Emerging Market Local Currency Debt Portfolio				
Class				
A2	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
A2 CZK H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
A2 EUR H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
A2 PLN H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AA	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT SGD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
I2	0.75%	0.05%	N/A	1.20%
I2 EUR H	0.75%	0.05%	N/A	1.20%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.85%
ZT	N/A	N/A	N/A	0.01%
Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio				
Class				
A2	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
A2 AUD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
A2 EUR H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
A2 SGD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AA	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AA AUD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AA CAD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AA EUR H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AA GBPH	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AA SGD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AR EUR H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AT	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AT AUD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AT CAD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AT EUR H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AT GBPH	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AT SGD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
B2	1.20%	0.05%	1.00%	2.60%
BT	1.20%	0.05%	1.00%	2.60%
BT AUD H	1.20%	0.05%	1.00%	2.60%
BT CAD H	1.20%	0.05%	1.00%	2.60%
BT EUR H	1.20%	0.05%	1.00%	2.60%
BT GBPH	1.20%	0.05%	1.00%	2.60%
C2	1.65%	0.05%	N/A	2.05%
C2 EUR H	1.65%	0.05%	N/A	2.05%
I2	0.65%	0.05%	N/A	1.05%
I2 EUR H	0.65%	0.05%	N/A	1.05%
I2 SGD H	0.65%	0.05%	N/A	1.05%
IT	0.65%	0.05%	N/A	1.05%
IT AUD H	0.65%	0.05%	N/A	1.05%
IT EUR H	0.65%	0.05%	N/A	1.05%
IT SGD H	0.65%	0.05%	N/A	1.05%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.80%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Emerging Market Corporate Debt Portfolio				
Class				
A2	1.30%	0.05%	N/A	1.68%
A2 AUD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
A2 CAD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
A2 EUR H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
A2 GBP H	1.30%	0.05%	N/A	1.73%
A2 SGD H	1.30%	0.05%	N/A	1.74%
AA	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AA AUD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AA SGD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AR EUR	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT AUD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT CAD H	1.30%	0.05%	N/A	1.74%
AT EUR H	1.30%	0.05%	N/A	1.74%
AT GBP H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT NZD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT RMB H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT SGD H	1.30%	0.05%	N/A	1.74%
C2	1.75%	0.05%	N/A	2.20%
CT	1.75%	0.05%	N/A	2.20%
I2	0.75%	0.05%	N/A	1.20%
I2 EUR H	0.75%	0.05%	N/A	1.20%
IT	0.75%	0.05%	N/A	1.20%
N2	1.85%	0.05%	N/A	2.28%
NT	1.85%	0.05%	N/A	2.30%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.85%
US High Yield Portfolio				
Class				
A2	1.20%	0.05%	N/A	1.55%
A2 EUR H	1.20%	0.05%	N/A	1.55%
AT	1.20%	0.05%	N/A	1.55%
C2	1.65%	0.05%	N/A	2.00%
I2	0.65%	0.05%	N/A	1.00%
I2 EUR H	0.65%	0.05%	N/A	1.00%
N2	1.75%	0.05%	N/A	2.10%
NT	1.75%	0.05%	N/A	2.10%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.65%
ZT	N/A	N/A	N/A	0.01%

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
RMB Income Plus II Portfolio (USD)(a)				
Class				
A2	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
A2 CHF H	1.10%	0.05%	N/A	1.49%
A2 EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.49%
AR EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AT AUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AT SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.49%
C2 EUR H	1.55%	0.05%	N/A	1.94%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.95%
I2 CHF H	0.55%	0.05%	N/A	0.95%
I2 EUR H (b)	0.55%	0.05%	N/A	0.94%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.14%
S1 EUR H	0.55%	0.01%(13)	N/A	0.70%
Low Volatility Equity Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.05%	N/A	1.71%
A AUD H	1.50%	0.05%	N/A	1.71%
A EUR H	1.50%	0.05%	N/A	1.71%
A NZD H	1.50%	0.05%	N/A	1.72%
A PLN H	1.50%	0.05%	N/A	1.73%
A SGD H	1.50%	0.05%	N/A	1.71%
AD	1.50%	0.05%	N/A	1.71%
AD AUD H	1.50%	0.05%	N/A	1.71%
AD CAD H	1.50%	0.05%	N/A	1.70%
AD EUR H	1.50%	0.05%	N/A	1.71%
AD GBPH	1.50%	0.05%	N/A	1.71%
AD NZD H	1.50%	0.05%	N/A	1.70%
AD RMB H	1.50%	0.05%	N/A	1.60%
AD SGD H	1.50%	0.05%	N/A	1.71%
AR	1.50%	0.05%	N/A	1.73%
AR EUR H	1.50%	0.05%	N/A	1.71%
C	1.95%	0.05%	N/A	2.16%
ED	1.50%	0.05%	1.00%	2.81%
I	0.70%	0.05%	N/A	0.91%
I EUR H	0.70%	0.05%	N/A	0.92%
I GBPH	0.70%	0.05%	N/A	0.91%
I SGD H	0.70%	0.05%	N/A	0.90%
N	1.95%	0.05%	N/A	2.16%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.05%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.05%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.55%
S1 EUR H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.54%
SD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Emerging Markets Low Volatility Equity Portfolio				
Class				
A	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AD	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AD AUD H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AD CAD H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AD EUR H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AD GBP H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AD NZD H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AD SGD H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
F	0.425%	0.01%(13)	N/A	0.50%
F EUR H	0.425%	0.01%(13)	N/A	0.48%
I	0.85%	0.05%	N/A	1.15%
I GBP H	0.85%	0.05%	N/A	1.15%
I SGD H	0.85%	0.05%	N/A	1.15%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
S GBP	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
S1	0.85%	0.01%(13)	N/A	0.92%
Global Dynamic Bond Portfolio				
Class				
A2 CHF H	1.10%	0.05%	N/A	1.41%
A2 EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.44%
A2 SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 USD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AR EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.41%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.88%
I2 CHF H	0.55%	0.05%	N/A	0.87%
I2 EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.88%
I2 USD H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S USD H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S1	0.45%	0.01%(13)	N/A	0.52%
S1 EUR H	0.45%	0.01%(13)	N/A	0.52%
S1 USD H	0.45%	0.01%(13)	N/A	0.50%
S1QD	0.45%	0.01%(13)	N/A	0.59%
SQD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Global Equity Income Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.05%	N/A	1.80%
A EUR H	1.50%	0.05%	N/A	1.80%
A SGD H	1.50%	0.05%	N/A	1.80%
AD	1.50%	0.05%	N/A	1.80%
AD SGD H	1.50%	0.05%	N/A	1.80%
C	1.95%	0.05%	N/A	2.25%
C EUR H	1.95%	0.05%	N/A	2.25%
CD	1.95%	0.05%	N/A	2.25%
I	0.70%	0.05%	N/A	1.00%
I CHF H	0.70%	0.05%	N/A	1.00%
I EUR H	0.70%	0.05%	N/A	1.00%
I GBP H	0.70%	0.05%	N/A	1.00%
N	1.95%	0.05%	N/A	2.25%
ND	1.95%	0.05%	N/A	2.25%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.70%	0.01%(13)	N/A	1.00%
S1 GBP	0.70%	0.01%(13)	N/A	1.00%
Concentrated US Equity Portfolio				
Class				
A	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
AAUD H	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
A EUR	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
A EUR H	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
A SGD H	1.60%	0.05%	N/A	1.83%
AR EUR	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
C	2.05%	0.05%	N/A	2.30%
I	0.80%	0.05%	N/A	1.05%
IAUD H	0.80%	0.05%	N/A	1.05%
I CHF H	0.80%	0.05%	N/A	1.05%
I EUR H	0.80%	0.05%	N/A	1.05%
I GBP H	0.80%	0.05%	N/A	1.05%
I SGD H	0.80%	0.05%	N/A	1.04%
N	2.05%	0.05%	N/A	2.30%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%
S1	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.81%
S1 EUR H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.81%
S1 GBP H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.81%
SD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Concentrated Global Equity Portfolio				
Class				
A	1.70%	0.05%	N/A	2.00%
A EUR H	1.70%	0.05%	N/A	2.00%
A SGD H	1.70%	0.05%	N/A	1.99%
AR EUR	1.70%	0.05%	N/A	2.00%
C	2.15%	0.05%	N/A	2.45%
I	0.90%	0.05%	N/A	1.20%
I CAD H	0.90%	0.05%	N/A	1.20%
I CHF H	0.90%	0.05%	N/A	1.19%
I EUR H	0.90%	0.05%	N/A	1.20%
I GBP H	0.90%	0.05%	N/A	1.20%
N	2.15%	0.05%	N/A	2.44%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.10%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S GBP	N/A	0.01%(13)	N/A	0.10%
S1	0.85%	0.01%(13)	N/A	0.95%
S1 EUR H	0.85%	0.01%(13)	N/A	0.92%
Global Core Equity Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.05%	N/A	1.83%
AAUD H	1.50%	0.05%	N/A	1.81%
A EUR H	1.50%	0.05%	N/A	1.82%
A SGD H	1.50%	0.05%	N/A	1.83%
AR EUR	1.50%	0.05%	N/A	1.83%
C	1.95%	0.05%	N/A	2.27%
I	0.70%	0.05%	N/A	1.02%
IAUD H	0.70%	0.05%	N/A	1.03%
I CHF H	0.70%	0.05%	N/A	1.01%
I EUR H	0.70%	0.05%	N/A	1.01%
I GBP H	0.70%	0.05%	N/A	1.02%
I SGD H	0.70%	0.05%	N/A	1.03%
IX EUR	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.70%
N	1.95%	0.05%	N/A	2.28%
RX EUR	1.75%	0.05%	N/A	1.99%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.05%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.03%
S GBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.05%
S1	0.60%	0.01%(13)	N/A	0.65%
S1 EUR H	0.60%	0.01%(13)	N/A	0.63%
S1X EUR	0.375%	0.01%(13)	N/A	0.424%
SD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.12%
XX EUR	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.55%
XX GBP	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.51%

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Global Factor Portfolio				
Class				
SF1	0.25%	0.01%(13)	N/A	0.35%
SF1 GBP	0.25%	0.01%(13)	N/A	0.35%
Multi-Sector Credit Portfolio				
Class				
A	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
I	0.65%	0.05%	N/A	0.95%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S GBPH	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.65%
S1 GBPH	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.65%
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio				
Class				
SF1	0.35%	0.01%(13)	N/A	0.50%
SF1 GBP	0.35%	0.01%(13)	N/A	0.50%
Asia Income Opportunities Portfolio				
Class				
A2	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AA	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AA AUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AA CAD H	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AA EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AA GBPH	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AA NZD H	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AT	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.95%
IT	0.55%	0.05%	N/A	0.95%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.65%
ZT	N/A	N/A	N/A	0.01%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Global Income Portfolio				
Class				
A2	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 AUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 CAD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 CHF H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 GBP H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 PLN H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AA	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AA AUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AA CAD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AA EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AA SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AT	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AT AUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AT CAD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AT EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AT GBP H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AT SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 AUD H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 CAD H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 CHF H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 GBP H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 SGD H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
IT	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
IT AUD H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
IT CAD H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
IT EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
IT SGD H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.13%
S GBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.13%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.63%
S1 EUR H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.63%
S1 GBP H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.63%
Asia Low Volatility Equity Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.05%	N/A	1.85%
A EUR H	1.50%	0.05%	N/A	1.85%
AD	1.50%	0.05%	N/A	1.85%
AD EUR H	1.50%	0.05%	N/A	1.85%
I	0.70%	0.05%	N/A	1.05%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.80%

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Emerging Market Debt Total Return Portfolio				
Class				
A2	1.20%	0.05%	N/A	1.55%
A2 EUR H	1.20%	0.05%	N/A	1.55%
AT	1.20%	0.05%	N/A	1.55%
I2	0.65%	0.05%	N/A	1.00%
I2 EUR H	0.65%	0.05%	N/A	1.00%
IT	0.65%	0.05%	N/A	1.00%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.60%	0.01%(13)	N/A	0.75%
S1D	0.20%	0.01%(13)	N/A	0.35%
S1D EUR H	0.20%	0.01%(13)	N/A	0.35%
All Market Total Return Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.05%	N/A	1.75%
I	0.70%	0.05%	N/A	0.95%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.80%
Alternative Risk Premia Portfolio				
Class				
F	0.35%	0.01%(13)	N/A	0.52%
F EUR H	0.35%	0.01%(13)	N/A	0.50%
F GBP H	0.35%	0.01%(13)	N/A	0.51%
I	0.70%	0.05%	N/A	0.95%
I EUR H	0.70%	0.05%	N/A	0.95%
I GBP H	0.70%	0.05%	N/A	0.95%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.85%
S1 EUR H	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.83%
S1 GBP H	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.83%
S1QD	0.20%	0.01%(13)	N/A	0.35%
S1QD EUR H	0.20%	0.01%(13)	N/A	0.35%
European Equity Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.10%	N/A	1.80%
A AUD H	1.50%	0.10%	N/A	1.80%
A SGD H	1.50%	0.10%	N/A	1.80%
A USD H	1.50%	0.10%	N/A	1.80%
AD	1.50%	0.10%	N/A	1.80%
AD AUD H	1.50%	0.10%	N/A	1.80%
AD SGD H	1.50%	0.10%	N/A	1.82%
AD USD H	1.50%	0.10%	N/A	1.81%
B	1.50%	0.10%	1.00%	2.80%
BD	1.50%	0.10%	1.00%	2.78%
BD AUD H	1.50%	0.10%	1.00%	2.78%
BD USD H	1.50%	0.10%	1.00%	2.79%
C	1.95%	0.10%	N/A	2.24%
C USD H	1.95%	0.10%	N/A	2.24%
I	0.70%	0.10%	N/A	1.01%
I USD H	0.70%	0.10%	N/A	1.00%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S1	0.60%	0.01%(13)	N/A	0.67%
S1X	0.55%	0.01%(13)	N/A	0.62%
SD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Eurozone Equity Portfolio				
Class				
A	1.55%	0.10%	N/A	1.82%
AAUD H	1.55%	0.10%	N/A	1.83%
APLN H	1.55%	0.10%	N/A	1.84%
ASGD H	1.55%	0.10%	N/A	1.82%
AUSD H	1.55%	0.10%	N/A	1.80%
AR	1.55%	0.10%	N/A	1.84%
AX	1.50%	0.10%	N/A	1.77%
B (c)	1.55%	0.10%	1.00%	2.80%
BX	1.50%	0.10%	1.00%	2.77%
C	2.00%	0.10%	N/A	2.27%
CUSD H	2.00%	0.10%	N/A	2.26%
CX	1.95%	0.10%	N/A	2.22%
I	0.75%	0.10%	N/A	1.02%
IUSD H	0.75%	0.10%	N/A	1.01%
INN	0.75%	0.10%	N/A	1.10%
IX	0.70%	0.10%	N/A	0.97%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S1	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.73%
S1 USD H	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.72%
S1N	0.50%(14)	0.01%(13)	N/A	0.70%
S1N USD	0.50%(14)	0.01%(13)	N/A	0.70%
American Growth Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.10%	N/A	1.76%
A EUR H	1.50%	0.10%	N/A	1.76%
APLN H	1.50%	0.10%	N/A	1.84%
AD	1.50%	0.10%	N/A	1.75%
AD AUD H	1.50%	0.10%	N/A	1.76%
AD RMB H	1.50%	0.10%	N/A	1.70%
AD ZAR H	1.50%	0.10%	N/A	1.76%
AX	0.92%	0.10%	N/A	1.18%
B	1.50%	0.10%	1.00%	2.76%
B EUR H	1.50%	0.10%	1.00%	2.74%
BD	1.50%	0.10%	1.00%	2.74%
BD AUD H	1.50%	0.10%	1.00%	2.74%
BD ZAR H	1.50%	0.10%	1.00%	2.72%
BX	0.92%	0.10%	N/A	1.18%
C	1.95%	0.10%	N/A	2.21%
C EUR H	1.95%	0.10%	N/A	2.21%
ED	1.50%	0.10%	1.00%	2.77%
I	0.70%	0.10%	N/A	0.97%
I EUR H	0.70%	0.10%	N/A	0.97%
N	1.95%	0.10%	N/A	2.20%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S1	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.69%
S1 EUR H	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.71%
SD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.05%
SK	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.74%

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
All Market Income Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
A CHF H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
A EUR H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
A HKD	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
A SGD H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
A2X	1.15%	0.10%	N/A	1.65%
AD	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD AUD H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD CAD H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD EUR H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD GBP H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD HKD	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD NZD H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD SGD H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD ZAR H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AMG	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AMG EUR H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
ANN	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
ANN EUR H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AQG	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AQG EUR H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AR EUR H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AX	1.15%	0.10%	N/A	1.65%
B	1.50%	0.10%	1.00%	2.85%
B2X	1.15%	0.10%	1.00%	2.65%
BX	1.15%	0.10%	1.00%	2.65%
C	1.95%	0.10%	N/A	2.30%
C2X	1.60%	0.10%	N/A	2.10%
CD	1.95%	0.10%	N/A	2.30%
CX	1.60%	0.10%	N/A	2.10%
ED	1.50%	0.10%	1.00%	2.85%
ED AUD H	1.50%	0.10%	1.00%	2.85%
ED ZAR H	1.50%	0.10%	1.00%	2.85%
I	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
I CHF H	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
I EUR H	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
I SGD H	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
ID	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
IMG	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
IMG EUR H	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
INN	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
INN EUR H	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
INN GBP H	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
IQG	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
IQG EUR H	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
IX (d)	0.60%	0.10%	N/A	0.46%
N	1.95%	0.10%	N/A	2.30%
ND	1.95%	0.10%	N/A	2.30%
S1	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.85%
S1 CHF H	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.85%
S1 EUR H	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.85%
S1 GBP H	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.85%
S1D JPY H	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.85%
S1QG GBP H	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.85%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
All China Equity Portfolio				
Class				
A	1.70%	0.05%	N/A	1.99%
I	0.90%	0.05%	N/A	1.19%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.80%	0.01%(13)	N/A	0.95%
China A Shares Equity Portfolio				
Class				
A	1.70%	0.05%	N/A	1.99%
A EUR	1.70%	0.05%	N/A	1.99%
A USD	1.70%	0.05%	N/A	1.99%
I	0.90%	0.05%	N/A	1.19%
I GBP	0.90%	0.05%	N/A	1.19%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.20%
S1	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.94%
China Bond Portfolio				
Class				
A2	1.20%	0.05%	N/A	1.70%
I2	0.65%	0.05%	N/A	1.15%
SA	N/A	0.01%(13)	N/A	0.30%
Financial Credit Portfolio				
Class				
A2	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 CHF H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AT	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 CHF H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 GBP H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
IT	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
S GBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.58%
S1 EUR H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.58%
S1 GBP H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.58%
ZT	N/A	N/A	N/A	0.01%
Low Volatility Total Return Equity Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.05%	N/A	1.90%
AD	1.50%	0.05%	N/A	1.90%
I	0.70%	0.05%	N/A	1.10%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.14%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.65%
S1 JPY H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.65%

AB SICAV I

	Management Fee	Management Company Fee	Distribution Fee	Total Expense Ratio*
Sustainable Global Thematic Credit Portfolio				
Class				
I2	0.45%	0.05%	N/A	0.63%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.40%	0.01%(13)	N/A	0.55%
Sustainable European Thematic Portfolio				
Class				
A	1.25%	0.05%	N/A	1.50%
I	0.625%	0.05%	N/A	0.88%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.575%	0.01%(13)	N/A	0.73%

* Unaudited. The TER calculation follows the guidelines as outlined by SFAMA May 16, 2008.

- (a) Last NAV calculated on June 26, 2018.
- (b) Share class liquidated on June 20, 2018.
- (c) Share class liquidated on March 20, 2019.
- (d) Share class liquidated on September 11, 2018.

Management Fees for the period are reflected at their effective rate as determined by the following:

- (1) 1.80% up to \$300,000,000, 1.75% on the excess of \$300,000,000.
- (2) 1.30% up to \$300,000,000, 1.25% on the excess of \$300,000,000.
- (3) 2.25% up to \$300,000,000, 2.20% on the excess of \$300,000,000.
- (4) 1.00% up to \$300,000,000, 0.95% on the excess of \$300,000,000.
- (5) 2.00% up to \$300,000,000, 1.75% on the excess of \$300,000,000.
- (6) 2.45% up to \$300,000,000, 2.20% on the excess of \$300,000,000.
- (7) 1.20% up to \$300,000,000, 0.95% on the excess of \$300,000,000.
- (8) 1.70% up to \$1,250,000,000, 1.50% on the excess of \$1,250,000,000.
- (9) 1.20% up to \$1,250,000,000, 1.00% on the excess of \$1,250,000,000.
- (10) 2.15% up to \$1,250,000,000, 1.95% on the excess of \$1,250,000,000.
- (11) 0.90% up to \$1,250,000,000, 0.70% on the excess of \$1,250,000,000.
- (12) 1.55% up to \$50,000,000, 1.50% on the next \$50,000,000, 1.40% on the excess of \$100,000,000. The consecutive fee levels apply with respect to the aggregate net assets of class AX and BX.

Management Company Fees

- (13) Annual fee equal to the lesser of \$50,000 or 0.01% of average daily NAV.

Maximum Management Fee as disclosed in the prospectus of the Fund

- (14) Up to 0.55%
- (15) Up to 1.00%

TABLE 2
PORTFOLIO TURNOVER

AB SICAV I

	Turnover*
AB SICAV I-	
International Health Care Portfolio	25.31%
International Technology Portfolio	85.60%
Global Real Estate Securities Portfolio	66.81%
Sustainable Global Thematic Portfolio	30.82%
India Growth Portfolio	127.42%
Euro High Yield Portfolio	51.32%
US Small and Mid-Cap Portfolio	40.88%
Emerging Markets Multi-Asset Portfolio	105.87%
RMB Income Plus Portfolio	41.60%
Short Duration High Yield Portfolio	20.97%
Select US Equity Portfolio	233.37%
Global Plus Fixed Income Portfolio	158.05%
Select Absolute Alpha Portfolio	232.21%
Emerging Market Local Currency Debt Portfolio	130.24%
Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio	78.10%
Emerging Market Corporate Debt Portfolio	95.06%
US High Yield Portfolio	55.41%
Low Volatility Equity Portfolio	55.33%
Emerging Markets Low Volatility Equity Portfolio	72.31%
Global Dynamic Bond Portfolio	162.00%
Global Equity Income Portfolio	44.59%
Concentrated US Equity Portfolio	44.40%
Concentrated Global Equity Portfolio	33.52%
Global Core Equity Portfolio	64.56%
Global Factor Portfolio	219.20%
Multi-Sector Credit Portfolio	27.54%
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio	195.52%
Asia Income Opportunities Portfolio	130.02%
Global Income Portfolio	34.69%
Asia Low Volatility Equity Portfolio	80.37%
Emerging Market Debt Total Return Portfolio	138.48%
All Market Total Return Portfolio	40.08%
Alternative Risk Premia Portfolio	127.38%
European Equity Portfolio	53.51%
Eurozone Equity Portfolio	38.44%
American Growth Portfolio	46.05%
All Market Income Portfolio	63.15%
All China Equity Portfolio	79.05%
China A Shares Equity Portfolio	61.03%
China Bond Portfolio	11.71%
Financial Credit Portfolio	94.19%
Low Volatility Total Return Equity Portfolio	17.37%
Sustainable Global Thematic Credit Portfolio	1.13%
Sustainable European Thematic Portfolio	0.00%

* Unaudited. Calculated in accordance with AICPA guidelines. Average market value of securities for the year is calculated based on month end valuation.

PORTFOLIO OF INVESTMENTS
May 31, 2019

AB SICAV I
American Growth Portfolio

	Shares	Value (USD)	Net Assets %
TRANSFERABLE SECURITIES QUOTED ON A STOCK EXCHANGE OR DEALT IN ON ANOTHER REGULATED MARKET			
COMMON STOCKS			
INFORMATION TECHNOLOGY			
COMMUNICATIONS EQUIPMENT			
Arista Networks, Inc.	235,795	\$ 57,673,099	1.9%
ELECTRONIC EQUIPMENT, INSTRUMENTS & COMPONENTS			
Amphenol Corp. - Class A	179,562	15,621,894	0.5
Cognex Corp.	242,800	9,857,680	0.3
IPG Photonics Corp.	86,786	10,863,004	0.4
		<u>36,342,578</u>	<u>1.2</u>
IT SERVICES			
PayPal Holdings, Inc.	774,444	84,995,229	2.8
Visa, Inc. - Class A	1,022,574	164,971,863	5.4
		<u>249,967,092</u>	<u>8.2</u>
SEMICONDUCTORS & SEMICONDUCTOR EQUIPMENT			
ASML Holding NV (ADR)	61,140	11,497,377	0.4
Texas Instruments, Inc.	104,720	10,923,343	0.4
Xilinx, Inc.	430,329	44,026,960	1.4
		<u>66,447,680</u>	<u>2.2</u>
SOFTWARE			
Adobe, Inc.	155,490	42,122,241	1.4
ANSYS, Inc.	8,324	1,494,158	0.0
Microsoft Corp.	1,482,048	183,299,697	6.0
Paycom Software, Inc.	56,174	11,914,505	0.4
salesforce.com, Inc.	31,139	4,714,756	0.2
		<u>243,545,357</u>	<u>8.0</u>
TECHNOLOGY HARDWARE, STORAGE & PERIPHERALS			
Apple, Inc.	269,766	47,227,934	1.6
		<u>701,203,740</u>	<u>23.1</u>
HEALTH CARE			
BIOTECHNOLOGY			
Biogen, Inc.	119,230	26,145,947	0.9
Regeneron Pharmaceuticals, Inc.	177,633	53,595,429	1.8
Vertex Pharmaceuticals, Inc.	444,947	73,941,292	2.4
		<u>153,682,668</u>	<u>5.1</u>
HEALTH CARE EQUIPMENT & SUPPLIES			
Edwards Lifesciences Corp.	432,422	73,814,436	2.5
Intuitive Surgical, Inc.	176,979	82,268,688	2.7
Stryker Corp.	283,492	51,947,074	1.7
		<u>208,030,198</u>	<u>6.9</u>
HEALTH CARE PROVIDERS & SERVICES			
UnitedHealth Group, Inc.	674,672	163,135,690	5.4
HEALTH CARE TECHNOLOGY			
Veeva Systems, Inc. - Class A	48,762	7,523,489	0.2
LIFE SCIENCES TOOLS & SERVICES			
Illumina, Inc.	48,430	14,863,651	0.5
Mettler-Toledo International, Inc.	31,302	22,634,163	0.7
		<u>37,497,814</u>	<u>1.2</u>
PHARMACEUTICALS			
Zoetis, Inc.	1,167,584	117,984,363	3.9
		<u>687,854,222</u>	<u>22.7</u>
COMMUNICATION SERVICES			
ENTERTAINMENT			
Electronic Arts, Inc.	569,098	52,971,642	1.8
INTERACTIVE MEDIA & SERVICES			
Alphabet, Inc. - Class C	223,364	246,511,211	8.1
Facebook, Inc. - Class A	818,073	145,183,415	4.8
		<u>391,694,626</u>	<u>12.9</u>
		<u>444,666,268</u>	<u>14.7</u>
CONSUMER DISCRETIONARY			
INTERNET & DIRECT MARKETING RETAIL			
Booking Holdings, Inc.	59,470	98,495,403	3.2
MULTILINE RETAIL			
Dollar Tree, Inc.	116,523	11,837,572	0.4
SPECIALTY RETAIL			
Burlington Stores, Inc.	277,648	43,474,124	1.5
Home Depot, Inc. (The)	543,043	103,096,713	3.4

AB SICAV I
American Growth Portfolio

	Rate	Date	Shares	Value (USD)	Net Assets %
TJX Cos., Inc. (The)			977,048	\$ 49,135,744	1.6%
Ulta Salon Cosmetics & Fragrance, Inc.			175,113	58,379,172	1.9
				<u>254,085,753</u>	<u>8.4</u>
TEXTILES, APPAREL & LUXURY GOODS					
NIKE, Inc. - Class B			939,936	72,506,663	2.4
				<u>436,925,391</u>	<u>14.4</u>
CONSUMER STAPLES					
BEVERAGES					
Constellation Brands, Inc. - Class A			116,740	20,598,773	0.7
Monster Beverage Corp.			1,965,732	121,600,181	4.0
				<u>142,198,954</u>	<u>4.7</u>
FOOD & STAPLES RETAILING					
Costco Wholesale Corp.			382,982	91,754,828	3.0
				<u>233,953,782</u>	<u>7.7</u>
INDUSTRIALS					
BUILDING PRODUCTS					
Allegion PLC			582,672	56,548,318	1.9
AO Smith Corp.			511,851	20,729,965	0.7
				<u>77,278,283</u>	<u>2.6</u>
COMMERCIAL SERVICES & SUPPLIES					
Copart, Inc.			697,623	49,866,092	1.6
ELECTRICAL EQUIPMENT					
AMETEK, Inc.			287,760	23,564,667	0.8
INDUSTRIAL CONGLOMERATES					
Roper Technologies, Inc.			119,151	40,978,412	1.4
MACHINERY					
IDEX Corp.			101,340	15,475,631	0.5
TRADING COMPANIES & DISTRIBUTORS					
Fastenal Co.			344,974	10,552,755	0.3
				<u>217,715,840</u>	<u>7.2</u>
MATERIALS					
CHEMICALS					
Sherwin-Williams Co. (The)			178,558	74,896,153	2.5
FINANCIALS					
CAPITAL MARKETS					
MarketAxess Holdings, Inc.			41,177	12,263,334	0.4
S&P Global, Inc.			56,160	12,011,501	0.4
				<u>24,274,835</u>	<u>0.8</u>
Total Investments					
(cost \$2,365,585,988)				\$ 2,821,490,231	93.1%
Time Deposits					
BBH, Grand Cayman(a)	(0.57)%	-		4,966	0.0
BBH, Grand Cayman(a)	0.66 %	-		6,015	0.0
BBH, Grand Cayman(a)	5.67 %	-		11,413	0.0
Citibank, New York(a)	1.75 %	-		24,037,229	0.8
Standard Chartered Bank, London(a)	1.75 %	-		22,831,745	0.8
Sumitomo, London(a)	1.75 %	-		152,194,730	5.0
Total Time Deposits				<u>199,086,098</u>	<u>6.6</u>
Other assets less liabilities				<u>9,205,605</u>	<u>0.3</u>
Net Assets				<u>\$ 3,029,781,934</u>	<u>100.0%</u>

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS

Counterparty		Contracts to Deliver (000)		In Exchange For (000)	Settlement Date	Unrealized Appreciation/ (Depreciation)
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD	35,219	AUD	50,279	6/06/19	\$ (338,085)
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD	181,043	EUR	161,540	6/06/19	(549,285)
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD	10	PLN	37	6/06/19	(17)
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD	4,909	ZAR	71,197	6/06/19	(22,788)
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD	2	CNH	14	6/10/19	(60)
						<u>\$ (910,235)</u>

+ Used for share class hedging purposes.

(a) Overnight deposit.

PORTFOLIO OF INVESTMENTS (continued)***AB SICAV I
American Growth Portfolio***

Currency Abbreviations:

AUD – Australian Dollar
CNH – Chinese Yuan Renminbi (Offshore)
EUR – Euro
PLN – Polish Zloty
USD – United States Dollar
ZAR – South African Rand

Glossary:

ADR – American Depositary Receipt

See notes to financial statements.

(2)【2018年5月31日に終了した年度】

【貸借対照表】

アライアンス・バーンスタイン SICAV

資産・負債計算書

2018年5月31日現在

	アメリカン・グロース・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券 - 時価	2,269,601,732	248,362,518
定期預金	221,971,916	24,290,387
ファンド株式販売未収金	48,077,397	5,261,110
投資有価証券売却未収金	0	0
保管銀行およびブローカーにおける現金	0	0
為替先渡契約未実現評価益	529,936	57,991
未収配当金および未収利息	1,153,206	126,195
スワップ未実現評価益	0	0
スワップ契約前渡プレミアム	0	0
スワップ未収金利	0	0
金融先物契約未実現評価益	0	0
有価証券貸付未収収益	0	0
繰延創業費	0	0
その他未収金	0	0
	2,541,334,187	278,098,200
負 債		
投資有価証券購入未払金	0	0
ファンド株式買戻未払金	10,547,356	1,154,197
保管銀行およびブローカーに対する未払金	4,984,597	545,464
為替先渡契約未実現評価損	1,617,800	177,036
スワップ未実現評価損	0	0
金融先物契約未実現評価損	0	0
未払配当金	275,624	30,162
スワップ契約前受プレミアム	0	0
スワップ未払金利	0	0
売建オプション - 時価	0	0
未払費用およびその他債務	2,690,522	294,424
	20,115,899	2,201,283

純 資 産

2,521,218,288

275,896,917

財務書類に対する注記を参照のこと。

【損益計算書】

アライアンス・バーンスタイン SICAV

損益計算書および純資産変動計算書

2018年5月31日に終了した年度

	アメリカン・グロース・ポートフォリオ (k)	
	(米ドル)	(千円)
投資収益		
配当金（純額）	1,816,365	198,765
利息	33,162	3,629
スワップ収益	0	0
有価証券貸付収益（純額）	0	0
	1,849,527	202,394
費用		
管理報酬	1,622,601	177,561
スワップ関連費用	0	0
名義書換代行報酬	66,408	7,267
税金	60,072	6,574
管理会社報酬	87,384	9,562
専門家報酬	39,658	4,340
保管報酬	26,040	2,850
成功報酬	0	0
会計および管理事務代行報酬	25,657	2,808
販売報酬	13,035	1,426
印刷費	100	11
創業費償却	0	0
その他	2,024	221
	1,942,979	212,620
費用の払戻しまたは権利放棄	0	0
費用純額	1,942,979	212,620
純投資収益 / (損失)	(93,452)	(10,226)
実現利益および(損失)		
投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨	1,237,825	135,455
資本源泉税	0	0
未実現利益および(損失)の変動		
投資有価証券	54,137,681	5,924,286
金融先物契約	0	0
為替先渡契約	(911,082)	(99,700)
スワップ	0	0
売建オプション	0	0
運用実績	54,370,972	5,949,815
ファンド株式の取引		
増加 / (減少)	2,467,123,168	269,977,288

配当金	(275,852)	(30,186)
純資産		
期 首	0	0
為替換算調整	0	0
期 末	<u>2,521,218,288</u>	<u>275,896,917</u>

(k) アメリカン・グロース・ポートフォリオの財務情報は、2018年5月7日から2018年5月31日までの期間のものである。
注記Aを参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン SICAV

財務書類に対する注記

2018年5月31日に終了した年度

注記A 概要

アライアンス・バーンスタイン SICAV（以下「ファンド」という。）は、2006年6月8日にルクセンブルグ大公国の法律に準拠する有限責任会社として設立され、投資信託／投資法人に関する2010年12月17日法（改正済）（以下「2010年法」という。）のパートIに基づき登録されたオープン・エンド型の変動資本を有する投資法人（会社型投資信託）（société d'investissement à capital variable）である。ファンドは、2009年7月13日付欧州共同体指令2009/65（改正済）の第1(2)条の意味における譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」という。）としての資格を有している。

ファンドは、複数の個別の資産プール（以下、各々を「ポートフォリオ」という。）から構成される「アンブレラ型ファンド」として組織されている。

ファンドは、各ポートフォリオについて複数のクラスの株式を販売する。同一クラスの全株式は配当および買戻しに関して同等の権利を有する。

インディア・グロース・ポートフォリオの投資目的および投資方針に従って、インディア・グロース・ポートフォリオのためにインドの有価証券への投資を行うモーリシャスの子会社として、アライアンス・バーンスタイン・インディア・グロース（モーリシャス）リミテッドがモーリシャスの法律に準拠して設立された（以下「モーリシャス子会社」という。）。モーリシャス子会社は、株式会社であり、2001年モーリシャス会社法の第2章に定められる投資会社の定義を満たしている。モーリシャス子会社には、金融サービス委員会より、2007年金融サービス法に基づく分類1のグローバル・ビジネス免許が発行されていた。モーリシャス子会社は、インディア・グロース・ポートフォリオによって完全所有されており、当該ポートフォリオを唯一の対象として買戻可能な株式を発行する。モーリシャス子会社の業績はファンドの財務書類に含まれる。2018年1月8日、取締役会は、清算する目的でモーリシャス子会社の登録を抹消する旨決議した。投資顧問会社は、この清算を進めるための効率的な計画を精力的に策定している。

2017年5月10日、取締役会は、2017年6月26日付で、アライアンス・バーンスタイン SICAV - 無制約型ボンド・ポートフォリオを清算する旨決議した。

2017年9月7日、取締役会は、ファンドに以下の新しいポートフォリオを設定することを承認する旨決議した。アジア低ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ、エマージング・マーケット・デット・トータル・リターン・ポートフォリオ、オール・マーケット・トータル・リターン・ポートフォリオおよびオルタナティブ・リスク・プレミア・ポートフォリオ。これらのポートフォリオは、それぞれ、2017年10月31日、2017年11月17日、2017年11月15日および2017年12月12日に運用を開始した。

2017年10月3日、取締役会は、2017年11月3日付で、アライアンス・バーンスタイン SICAV - エマージング・コンシューマー・ポートフォリオを清算する旨決議した。

2017年10月17日、アライアンス・バーンスタイン SICAV - クレジット・アルファ・ポートフォリオの唯一の株主は、当該ポートフォリオの全資産に相当する買戻し請求を発表した。当該ポートフォリオは、2017年10月17日付で清算された。

アライアンス・バーンスタイン SICAV - アジア・ディスカバリー・エクイティ・ポートフォリオは、全額が買い戻された。最終の純資産価格は、2017年11月3日に算出された。

2018年4月30日、取締役会は、ファンドに以下の新しいポートフォリオを設定することを承認する旨決議した。オール・チャイナ・エクイティ・ポートフォリオ、フィナンシャル・クレジット・ポートフォリオ、チャイナ・エクイティ・ポートフォリオおよびチャイナ・ボンド・ポートフォリオ。オール・チャイナ・エクイティ・ポートフォリオおよびフィナンシャル・クレジット・ポートフォリオは、それぞれ2018年5月11日および2018年5月15日に運用を開始した。

取締役会は、アライアンス・バーンスタイン - ヨーロピアン・エクイティ・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン - ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン - アメリカン・グロース・ポートフォリオおよびアライアンス・バーンスタイン - オール・マーケット・インカム・ポートフォリオのすべての資産および負債を、それぞれ、アライアンス・バーンスタイン SICAV - ヨーロピアン・エクイティ・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン SICAV - ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン SICAV - アメリカン・グロース・ポートフォリオお

よびアライアンス・バーンスタイン SICAV - オール・マーケット・インカム・ポートフォリオに移管すること（以下「リストラクチャリング」という。）を承認する旨を決議した。このリストラクチャリングは、2018年5月4日付で、1：1の交換比率で行われた。

2018年5月31日現在、アジア・ディスカバリー・エクイティ・ポートフォリオ、無制約型ボンド・ポートフォリオ、エマージング・コンシューマー・ポートフォリオ、クレジット・アルファ・ポートフォリオの現金残高は、それぞれ、39,997米ドル、12,345米ドル、2,103米ドル、60,874米ドルであった。

以下は、各ポートフォリオの運用開始日および2018年5月31日現在の発行済株式クラスの一覧である。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	運用開始日	販売クラス株式
インターナショナル・ヘルス・ケア・ポートフォリオ	2006年9月1日	A, AX, B, BX, C, ED, I, S1
インターナショナル・テクノロジー・ポートフォリオ	2006年9月1日	A, B, C, I, S1
グローバル・リアル・エステイト・セキュリティーズ・ポートフォリオ	2006年9月1日	A, AD, AD AUD H, AD NZD H, AD SGD H, B, BD, BD AUD H, C, I, ID, S1
シーマティック・リサーチ・ポートフォリオ	2006年9月1日	A, A AUD H, A EUR H, A SGD H, AN, AX, AXX, B, B AUD H, B CAD H, BX, BXX, C, CX, I, I EUR H, IN, IX, S, S GBP, S1, S1X, SD, SX
インディア・グロース・ポートフォリオ	2009年10月31日	A, A SGD H, AD AUD H, AX, B, BX, C, I, S, S1
ユーロ・ハイ・イールド・ポートフォリオ	2010年3月15日	A, A2, A2 CHF H, A2 USD H, AA, AA AUD H, AA HKD H, AA RMB H, AA SGD H, AA USD H, AR, AT, AT AUD H, AT SGD H, AT USD H, B2, C, C2, CT USD H, I, I2, I2 CHF H, I2 GBP H, I2 USD H, IT USD H, NT USD H, S, S1, S1 USD H
ユー・エス・スモール・アンド・ミッドキャップ・ポートフォリオ	2010年3月15日	A, A EUR H, A SGD H, B, C, C EUR H, I, I EUR H, S, S EUR H, S1, S1 EUR H

エマージング・マーケット・マルチ - アセット・ ポートフォリオ	2011年 6 月 1 日	A, A AUD H, A CAD H, A CHF H, A EUR H, A GBP H, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD SGD H, AD ZAR H, AR, AR EUR H, B, BD, C, ED, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, ID, ID GBP H, N, S, S GBP H, S1, S1 JPY H, S1 JPY, S1D, SD, SQD GBP H
人民元インカム・プラス・ポートフォリオ	2011年 5 月23日	A2, AR EUR, AT, C2, CT, I2, IT, S, S1, W2
ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ ポートフォリオ	2011年 7 月29日	A2, A2 CHF H, A2 EUR H, A2 GBP H, A2 SEK H, AA, AA AUD H, AA SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, B2, BT, BT CAD H, C2, CT, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, IT, IT EUR H, IT GBP H, IT SGD H, N2, NT, S, S1, W2 CHF H
セレクト・ユー・エス・エクイティ・ポートフォリオ	2011年10月28日	A, A AUD H, A CHF H, A CZK H, A EUR H, A GBP H, A SGD H, AR, AR EUR H, C, F, F EUR H, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1 SGD H, W, W CHF H, W EUR H, W GBP H, W SGD H
グローバル・プラス・フィックス・インカム・ ポートフォリオ	2012年 2 月 1 日	1, 1 EUR H, 1 GBP H, 1D, 1D EUR H, 1D GBP H, 2, 2 EUR H, 2 GBP H, A2, A2 EUR H, A2 SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, BT, BT CAD H, C2, C2 EUR H, CT, I2, I2 EUR H, I2 GBP H, IK EUR H, S, S CAD H, S GBP H, SA, S1, S1 EUR H, S1 NOK H

セレクト・アブソリュート・アルファ・ポートフォリオ	2012年 3 月 2 日	A, A AUD H, A CHF H, A EUR H, A GBP H, A SGD H, C, F, F EUR H, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, N, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1 JPY H, W, W CHF H
エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ポートフォリオ	2012年 2 月22日	A2, A2 CZK H, A2 EUR H, AT SGD H, I2, I2 EUR H, S, S1, ZT
アジア・パシフィック・ローカル・カレンシー・デット・ポートフォリオ	2012年 2 月 8 日	A2, A2 AUD H, A2 EUR H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, B2, BT, BT AUD H, BT CAD H, BT EUR H, BT GBP H, C2, C2 EUR H, I2, I2 EUR H, I2 SGD H, IT, IT AUD H, IT EUR H, IT SGD H, S, S1
エマージング・マーケット・コーポレート・デット・ポートフォリオ	2012年 2 月22日	A2, A2 AUD H, A2 CAD H, A2 EUR H, A2 GBP H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA SGD H, AR EUR, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT NZD H, AT RMB H, AT SGD H, C2, CT, I2, I2 EUR H, IT, N2, NT, S, S1
ユー・エス・ハイ・イールド・ポートフォリオ	2012年 3 月29日	A2, A2 EUR H, AT, C2, I2, I2 EUR H, N2, NT, S1, ZT
人民元インカム・プラス ポートフォリオ（米ドル建）	2012年 8 月24日	A2, A2 CHF H, A2 EUR H, AR EUR H, AT AUD H, AT SGD H, C2 EUR H, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, S EUR H, S1 EUR H
低ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ	2012年12月12日	A, A AUD H, A EUR H, A NZD H, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD NZD H, AD SGD H, AR, AR EUR H, C, I, I EUR H, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S1, S1 EUR H

エマージング・マーケット・エクイティ・ ポートフォリオ	2014年3月14日	A, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD NZD H, AD SGD H, F, F EUR H, I, I GBP H, I SGD H, S, S GBP, S1
ディーバーシファイド・イールド・プラス・ ポートフォリオ	2014年5月16日	A2 CHF H, A2 EUR H, A2 SGD H, A2 USD H, AR EUR H, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 USD H, S, S EUR H, S USD H, S1, S1 EUR H, S1 USD H, SQD
グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ	2014年2月14日	A, A EUR H, A SGD H, AD, AD SGD H, C, C EUR H, CD, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, N, ND, S, S1, S1 GBP
集中型ユー・エス・エクイティ・ポートフォリオ	2013年12月24日	A, A AUD H, A EUR, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I AUD H, I CHF H, I EUR H, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H
集中型グローバル・エクイティ・ポートフォリオ	2013年12月24日	A, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I CAD H, I CHF H, I EUR H, I GBP H, N, S, S EUR H, S GBP, S1, S1 EUR H
グローバル・コア・エクイティ・ポートフォリオ	2014年7月14日	A, A AUD H, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I AUD H, I CHF H, I EUR H, I GBP H, I SGD H, IX EUR, N, RX EUR, S EUR H, S GBP H, S, S1, S1 EUR H, S1X EUR, XX EUR, XX GBP
グローバル・ファクター・ポートフォリオ	2014年11月5日	SF1, SF1 GBP
マルチ - セクター・クレジット・ポートフォリオ	2015年11月13日	A, I, S, S GBP H, S1, S1 GBP H
アライアンス・バーンスタインESGレスポンシブル・ グローバル・ファクター・ポートフォリオ	2016年9月9日	SF1, SF1 GBP

アジア・インカム・オポチュニティーズ・ ポートフォリオ	2016年 9 月30日	A2, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA NZD H, AT, I2, IT, S, S1
グローバル・インカム・ポートフォリオ	2017年 5 月 5 日	A2, A2 AUD H, A2 CAD H, A2 CHF H, A2 EUR H, A2 GBP H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA SGD H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, I2, I2 AUD H, I2 CAD H, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, I2 SGD H, IT, IT AUD H, IT CAD H, IT EUR H, IT SGD H, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H
アジア低ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ	2017年10月31日	A, A EUR H, AD, AD EUR H, I, S, S1
エマージング・マーケット・デット・トータル・ リターン・ポートフォリオ	2017年11月17日	A2, A2 EUR H, AT, I2, I2 EUR H, IT, S, S1, S1D, S1D EUR H
オール・マーケット・トータル・リターン・ ポートフォリオ	2017年11月15日	A, I, S, S1
オルタナティブ・リスク・プレミア・ポートフォリオ	2017年12月12日	F, F EUR H, F GBP H, I, I EUR H, I GBP H, S, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1QD, S1QD EUR H
ヨーロッパ・エクイティ・ポートフォリオ	2018年 5 月 7 日	A, A AUD H, A SGD H, A USD H, AD, AD AUD H, AD SGD H, AD USD H, B, BD, BD AUD H, BD USD H, C, C USD H, I, I USD H, S, S1, S1X, SD
ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ	2018年 5 月 7 日	A, A AUD H, A SGD H, A USD H, AX, B, BX, C, C USD H, CX, I, I USD H, IX, S, S1, S1 USD H

アメリカン・グロース・ポートフォリオ	2018年5月7日	A, A EUR H, AD, AD AUD H, AD ZAR H, AX, B, B EUR H, BD, BD AUD H, BD ZAR H, BX, C, C EUR H, ED, I, I EUR H, N, S EUR H, S1, SD, SK
オール・マーケット・インカム・ポートフォリオ	2018年5月7日	A, A CHF H, A EUR H, A HKD, A SGD H, A2X, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD HKD, AD NZD H, AD SGD H, AD ZAR H, AR EUR H, AX, B, B2X, BX, C, C2X, CD, CX, I, I CHF H, I EUR H, I SGD H, ID, IX, N, ND, S1
オール・チャイナ・エクイティ・ポートフォリオ	2018年5月11日	A, I, S, S1
フィナンシャル・クレジット・ポートフォリオ	2018年5月15日	A2, A2 CHF H, A2 EUR H, AT, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, IT, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, ZT

注記B 重要な会計方針

本財務書類は、ルクセンブルグの法令および規制基準に従って作成されている。ポートフォリオが採用している重要な会計方針の要約は、以下のとおりである。

1. 評価

1.1 投資有価証券

証券取引所に上場されているかまたは他の規制された市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場における直近の売買価格により評価される。当該日に売買がなかった場合は、当該日の最終の買い呼値と売り呼値の仲値で評価される。有価証券が数ヶ所の証券取引所または市場に上場されている場合は、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場における直近の売買価格が用いられる。

有価証券は、その市場相場に基づき決定された現在市場価格で、または市場相場が容易に入手できない場合もしくは信頼性が低いと判断される場合には、管理会社の取締役会により定められた手続きに従い、管理会社の取締役会の全般的監督下で決定された「公正価値」で評価される。

公正価値評価手続きは、ポートフォリオの評価基準時点における有価証券の公正価値と判断される価格を反映させるために当該有価証券の市場の終値を調整することを目的としている。

特定の組入有価証券について公正価値評価手続きが用いられる場合、様々な客観的要因および主観的要因（特に、当該有価証券の直近の価格が報告された後に発生した当該有価証券に影響を及ぼす事象または市場全体に係る事象、関連する株価指数の現在評価、または一定の政府当局による発表）が考慮される場合がある。利用可能な範囲で、第三者ベンダーのモデル・ツールに基づく公正価値評価価格が用いられる場合がある。従って、公正価値評価手続きが用いられる場合、ポートフォリオの純資産額を計算するために使用される個々の有価証券の価格は、同一の有価証券についての相場価格または公表価格と異なる場合がある。現在、公正価値評価調整は、一定の株式および先物契約にのみ適用されている。

従って、従前に報告された証券取引所の価格にも当てはまることであるが、公正価値評価手続きを利用して決定された組入有価証券の価格は、当該有価証券の売却の際に実現される価格と大幅に異なる場合がある。

主に米国およびインドの取引所で取引されている組入有価証券については、公正価値評価手続きは極めて限定的な状況（例えば、特定の有価証券が取引されている証券取引所における定刻より早い取引の終了または特定の有価証券の取引停止など）においてのみ用いられることが予想される。しかし、米国以外の取引所またはその他市場（特にヨーロッパの市場およびインドを除くアジアの市場）において取引される有価証券については、特に、かかる本国市場の取引がポートフォリオの評価基準時点よりかなり前に終ることから、公正価値評価手続きが頻繁に利用されることが予想される。かかる市場の取引が終了してから該当ポートフォリオの評価基準時点までの間に広範な市場の動きを含む重要な出来事が発生する可能性がある。特に、取引日において、これら本国市場の取引が終了した後に発生した米国市場での出来事はポートフォリオの組入有価証券の価値に影響を及ぼす可能性がある。

債券（ ）、証券取引所に上場されていない有価証券または規制された市場で取引されていない有価証券（ ）は、証券取引所または規制された市場における取引量が少ない有価証券（ ）は、主要なマーケット・メーカーが提供する直近の買い呼値で評価される。かかる市場価格がない場合、またはかかる市場価格が当該有価証券の公正な市場価値を表示していない場合、当該有価証券は、管理会社の取締役会が定める手続きに従い、管理会社の取締役会の全般的監督の下でその公正価値を反映させるために定められる方法により評価される。

満期までの残存期間が60日以内の米国政府証券およびその他の債務証券は、一般的に、市場価格がある場合には、独立のプライシング・ベンダーにより時価評価される。市場価格がない場合、当該証券は償却原価で評価される。この評価方法は、一般的に、元の満期が60日以内である短期証券ならびに元の満期が60日超であった短期証券について用いられる。償却原価が用いられる場合、評価委員会（以下「委員会」という。）は、使用される償却原価が当該証券の公正価値に概ね等しいことを合理的に結論づけなければならない。委員会が考慮する要因には、発行体の信用力の減損または金利の重要な変動が含まれるが、それらに限定されるものではない。

店頭（OTC）取引されるスワップおよびその他デリバティブは、主に、独立のプライシング・サービス、市場のインプットを用いた独立のプライシング・モデルならびに第三者のブローカー・ディーラーまたはカウンターパーティーを用いて、日々評価される。

1.2 ワラントの評価

上場ワラントは、承認されているベンダーによって提供される最終の取引価格で評価される。該当営業日に売買がなかったワラントは、前日の最終取引価格で評価される。翌日以降、当該証券は、公正価値で誠実に評価される。すべての非上場ワラントは、公正価値で誠実に評価される。ワラントが失効した場合は直ちにその評価は停止される。

1.3 金融先物契約

先物契約締結時に、当初証拠金が預託される。先物契約が未決済である年度中、当該先物契約の評価額の変動は、各日の取引終了時における当該契約の時価を反映させるために日々「値洗い」することによって、未実現利益または損失として認識される。未実現利益または損失の発生に応じて、変動証拠金が支払われるか、または受領される。契約の決済時には、実現利益または損失が計上される。かかる実現利益または損失は、決済取引からの手取金（または原価）と当該契約におけるファンドの基準額の差額に等しい。未決済の先物契約は、決済価格を用いて評価される。決済価格がない場合には、市場の直近の買い呼値を用いて評価される。評価の日に入手可及な市場相場がない場合には、入手可及な直近の決済価格が用いられる。

1.4 為替先渡契約

未決済の為替先渡契約に係る未実現損益は、約定されたレートと契約決済時のレートとの差額として計算される。実現損益は、同じ契約相手方との間のその他の契約によって決済または相殺された為替先渡契約に係る純損益を含む。

1.5 オプションの購入およびオプションの発行

オプションが購入される場合、支払われたプレミアムに相当する金額が投資として計上され、その後購入した当該オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま満期となったオプションの購入に対して支払われたプレミアムは、行使期間満了日において実現損失として扱われる。購入したプット・オプションが行使された場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金から差引かれる。購入したコール・オプションが行使される場合、該当ポートフォリオによって購入された有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分増加する。オプションが発行される場合、該当ポートフォリオが受領したプレミアムに相当する金額が負債として計上され、その後発行した当該オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま満期となった発行オプションから受領したプレミアムは、該当ポートフォリオにより、行使期間満了日における実現利益として扱われる。発行したコール・オプションが行使された場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金に加算される。発行したプット・オプションが行使される場合、該当ポートフォリオによって購入された有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分減少する。ポートフォリオにより購入された上場プット・オプションまたはコール・オプションは、直近の売買価格で評価される。当該日に売買がなかった場合には、当該日の最終買い呼値で評価される。

1.6 その他の投資信託 / 投資法人への投資

その他の投資信託 / 投資法人への投資は、当該投資信託 / 投資法人の入手可及な直近の純資産価格で評価される。

1.7 スワップ契約

ポートフォリオは、スワップ契約に係る中間支払金を収益および費用に日々計上する。スワップ契約は、日々値洗いされ、その評価額の変動は、「スワップに係る未実現評価益(評価損)」として資産・負債計算書に計上され、「スワップに係る未実現利益および損失の変動」として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。スワップ契約が満期となったか、または売却された場合には、その純額は、「スワップに係る実現利益または(損失)」として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。前渡または前受プレミアムは、資産・負債計算書において原価または手取額として認識され、契約期間にわたり定額法で償却される。クレジット・デフォルト・スワップに関して発生した前渡または前受プレミアムの償却額は、当該ポジションが売却されるまで「スワップ収益」に含まれ、その後、前渡または前受プレミアムの償却額は、「スワップからの実現利益および(損失)」に含まれる。その他すべての種類のスワップについて、前渡または前受プレミアムの償却額は、「スワップからの実現利益および(損失)」に含まれる。スワップ契約の価額の変動は、損益計算書および純資産変動計算書の「スワップに係る未実現利益および(損失)の変動」の構成要素として計上される。

資産・負債計算書に開示される「スワップ契約前渡／（前受）プレミアム」には、OTCクレジット・デフォルト・スワップに係る前渡（前受）プレミアムおよび中央決済機構を通じて決済されるクレジット・デフォルト・スワップに係る未決済の証拠金が含まれる。

2．創業費

本ポートフォリオの創業費は、過年度においてその全額を償却済みである。

3．割当方法

「債券」ポートフォリオおよび「バランス型」ポートフォリオに関する収益および費用（ただし、クラス固有の管理報酬および販売報酬は除く。）は、ハイブリッド配分モデルを使用して毎日割当られる。このモデルでは、毎日配当が発生するクラスについては当該各クラスの決済済株式の合算価額に比例した割合に基づき、また、毎月配当が発生するかまたは一切配当されないクラスについては当該各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき、割当を行う。

「株式」ポートフォリオに関する収益および費用は、各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき毎日割当られる。

全ポートフォリオについて、実現および未実現損益は、各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき毎日割当られる。

クラス固有の管理報酬、管理会社報酬、販売報酬、為替ヘッジ付株式クラスに関連する外国為替先渡契約に係る実現および未実現損益は、当該クラスに直接請求される（または割当られる）。

各ポートフォリオの全種類のクラスS株式は機関投資家向けであるため、一定のファンド費用は、適宜、最低限の株主活動および会計上の要求に基づき、クラスS株式に割当られる。

4．外貨換算

ポートフォリオの表示通貨以外の通貨建による価額は、入手可能な直近の売買価格の平均値で換算される。各ポートフォリオにおける取引は、取引日における実勢為替レートにより換算される。

連結資産・負債計算書は、当該連結資産・負債計算書の日付現在の実勢為替レートにより、米ドル建で作成され、連結損益計算書および純資産変動計算書は、当年度中の平均実勢為替レートにより、米ドル建で作成される。各ポートフォリオに関して、本財務書類に適用した為替レートは、以下のとおりである。

ユーロから米ドルへの換算：直物レート 0.8555、平均レート0.8406

人民元から米ドルへの換算：直物レート 6.4118、平均レート6.5274

英ポンドから米ドルへの換算：直物レート 0.7525、平均レート0.7447

連結損益計算書および純資産変動計算書に表示されている「為替換算調整」は、連結資産・負債計算書の換算と、連結損益計算書および純資産変動計算書の換算に使用された為替レートの差異によるものである。

5．投資収益および投資取引

受取配当金は、配当落日に計上される。受取利息は日々発生主義で計上される。ポートフォリオの投資損益は、平均原価法に基づき決定される。ファンドは、適用ある場合、利息収益の調整として、割引分を加え、プレミアムを償却する。投資取引は、取引日の翌日に計上される。

6．見積もり

ルクセンブルグにおいて一般に認められている会計原則に準拠した財務書類の作成に当って、経営陣は、貸借対照表の日付現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・負債の開示ならびに報告年度中の収益・費用の報告金額に影響を及ぼす見積もりおよび仮定を行うことが要求されている。実際の業績はこれらの見積もりとは異なる可能性がある。

7．スイング・プライシング調整

取締役会は、2015年11月2日付でスイング・プライシング・ポリシーとも呼ばれている純資産価格（NAV）調整ポリシーを実施する旨をファンドの全株主に伝達した。本ポリシーに基づき、各ポートフォリオの純資産額は、取引費用の見積り、取引スプレッドならびに株主によるファンド株式の購入および買戻請求によって発生する費用の影響を反映させるために調整される場合がある。スイング・プライシングは、日々の純申込額または純買戻額が、スイング・プライシング委員会が取締役会の監督の下で定める限界値を超えた場合に自動的に適用される。スイング・プライシングが適用された場合、当該ポートフォリオの株式の純資産価格は、通常、当該純資産額の2%を超えない金額で上方修正または下方修正される。これにより、ファンド株式の購入および買戻しによって発生した取引費用は、当該ポートフォリオ自体ではなく、当該ポートフォリオの株式の取引を行った投資者によって負担されることになる。かかる調整は、ポートフォリオの株式の取引によってもたらされる当該ポートフォリオの株式に対する株主の投資価値の希薄化を最小化することを企図したものである。

統計情報で開示されている 1 株当たり純資産価格および純資産合計が公表 1 株当たり純資産価格および純資産合計であるのに対し、純資産・負債計算書ならびに損益計算書および純資産変動計算書で開示されている純資産合計は、期末時点のあらゆるスイング調整を除外した純資産額合計である。

2018年 5 月31日現在、次のポートフォリオの純資産額および 1 株当たり純資産価格にはスイング調整が行われた。

・インターナショナル・テクノロジー・ポートフォリオ

注記C 税 金

ルクセンブルグの変動資本を有する投資法人（会社型投資信託）（société d'investissement à capital variable (SICAV)）であるファンドには、ルクセンブルグの現行の税法の下で、所得税、源泉税あるいはキャピタル・ゲイン税は課税されない。

ファンドには、各暦四半期末日の純資産総額に基づき年率0.05%の税率で計算され、四半期毎に支払われるルクセンブルグの年次税（tax d'abonnement）が課税される。当該税率は、2010年法第174条の意味における機関投資家向けクラスについては0.01%となる。組入有価証券についての配当金、利息およびキャピタル・ゲインには、発行国によって源泉税またはキャピタル・ゲイン税が課税される場合がある。

インド

インド企業の負債証券への投資からの利息としてモーリシャス子会社に分配されるインカムは、5%から20%の税率の源泉税の対象となっている。インド企業の株式への投資からモーリシャス子会社に支払われる配当金は、源泉税の対象とはなっていない。インドおよびモーリシャスの両政府は、インドとモーリシャスの間の租税条約を改正する条約議定書に署名している。この租税条約の再交渉により、税務上のモーリシャス居住者とみなされるモーリシャス子会社に対する一般的租税回避防止規定の適用可能性が明確化された。当該条約議定書に従い、インドは2017年 4 月 1 日以降に取得された株式の売却から発生するキャピタル・ゲインに対して課税する権利を有し、2017年 3 月31日以前に取得された株式はキャピタル・ゲイン課税の適用から除外されるものとされる。

注記D 配 当

ファンドの取締役会（以下「取締役会」という。）は、現時点では次のポートフォリオに関して、配当金を支払わない方針である。インターナショナル・テクノロジー・ポートフォリオ、ユー・エス・スモール・アンド・ミッドキャップ・ポートフォリオ、セレクト・アブソリュート・アルファ・ポートフォリオ、無制約型ボンド・ポートフォリオ、グローバル・ファクター・ポートフォリオ、クレジット・アルファ・ポートフォリオ、マルチ・セクター・クレジット・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタインESGレスポンシブル・グローバル・ファクター・ポートフォリオ、アジア・ディスカバリー・エクイティ・ポートフォリオ、オール・マーケット・トータル・リターン・ポートフォリオおよびオール・チャイナ・エクイティ・ポートフォリオ。従って、当該ファンド株式に帰属する純収益および純実現利益は、当該ファンド株式の純資産価格に反映される。

アメリカン・グロース・ポートフォリオ

- ・クラスA、AX、AXX、B、BX、C、I、N、S、S1およびSK株式（および対応するクラスH株式）について、現時点ではファンドの取締役会は分配金を支払わない方針である。従って、当該株式に帰属する純収益および純実現利益は、当該株式の純資産価格にそれぞれ反映される。
- ・ファンドの取締役会は、クラスAD、BD、EDおよびSD株式（および対応するクラスH株式）に対して、毎月分配金を宣言して支払う方針である。ファンドの取締役会は、当該株式クラスについて安定的な 1 株当たりの配当率を維持する方針であり、したがって、配当金は総収益（報酬および経費控除前）、実現および未実現利益ならびに該当クラスに帰属する資本を源泉として支払われる可能性がある。配当金が純収益（総収益から報酬および経費を控除した額）を超過する部分は、投資家による投資元金の返還を表し、そのため、該当クラスの 1 株当たり純資産価格の減少をもたらす得る。

取締役会はまた、支払われる配当金が、該当するクラス株式に帰属する実現キャピタル・ゲインおよび資本の払戻しを含むか、そしてどの程度含むかを決定することができる。当該株式に帰属する純収益および純

実現利益が支払配当金として宣言された金額を超過する範囲において、当該リターンの超過額はそれぞれの当該株式の純資産価格に反映される。配当金は、株主の選択により自動的に再投資される場合がある。

注記E 管理報酬および関係会社とのその他の取引

ファンドは、アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル（以下「管理会社」という。）に管理報酬を支払う。投資顧問契約の条項に基づき、管理会社は、受領した管理報酬の中から、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（以下「投資顧問会社」という。）に投資顧問報酬を支払う。

管理会社は、年間の総運営費用を制限するために必要な限度で、一定の費用を負担することに自発的に同意している。

かかる制限は、日々の純資産額の平均額に対する比率で表示される。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	株式のクラス	%
アメリカン・グロース・ポートフォリオ	クラスS EUR H	0.15%
	クラスSD	0.15%
	クラスSK	0.85%
	クラスS1	0.80%

以下の表は、2018年5月31日に終了した年度中に管理会社が負担した費用、および2018年5月31日現在の未収払戻額が含まれる。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	負担費用	未収払戻額
本ポートフォリオは該当していない。		

管理会社によって負担される費用は、損益計算書および純資産変動計算書の「費用の払戻しまたは権利放棄」に含まれている。未収払戻額は、資産・負債計算書の「その他未収金」または「未払費用およびその他債務」に含めて計上される。

ファンドは、管理会社に管理会社報酬を支払う。各ポートフォリオの特定のクラス株式は、海外における販売会社に、当該クラス株式に関してファンドに提供される販売関連業務に対する報酬である販売報酬を支払う。

前述の報酬はすべて、各ポートフォリオの日々の純資産額の平均額に対し年率で発生し毎月支払われる。

各ポートフォリオに適用される各報酬の年率の一覧は、後記の表1に記載されている。また、クラスB株式、クラスBD株式、クラスBX株式および適用ある各H株式には、0.00%から3.00%または0.00%から4.00%の間の料率で偶発的な繰延販売手数料が課される。クラスBA株式、クラスB2株式、クラスBT株式、クラスED株式および適用ある各H株式には、0.00%から3.00%の間の料率で偶発的な繰延販売手数料が課される。クラスC株式、クラスC2株式、クラスCD株式、クラスCT株式および適用ある各H株式には、一定の場合ディーラーによって当該手数料が放棄される場合がある、0.00%から1.00%の間の料率での偶発的な繰延販売手数料が課される。

ファンドは、その登録・名義書換事務代行会社であるアライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズ（管理会社の一部門）に、管理ファンド・サービス契約に基づき、ファンドの登録・名義書換代行業務を行うための人員および設備の提供の対価としての報酬を支払う。2018年5月31日に終了した年度について、当該報酬の額は7,364,127米ドルであった。

ファンドは、ルクセンブルグ以外の一定の法域における販売のためのファンドの登録に関連して提供された一定のサービスについて、一定の条件に従って、投資顧問会社に報酬を支払う。2018年5月31日に終了した年度について、当該報酬の額は1,155,770米ドルであり、損益計算書および純資産変動計算書の「専門家報酬」に含まれている。

ファンドは、その法律顧問である有限責任会社エルヴィンガー・ホス・ブリュッセン法律事務所（ファンドおよび管理会社の取締役であるイブ・ブリュッセン氏は、同事務所のパートナーのひとりである。）に、ファンドに提供された法律顧問サービスに対して報酬を支払う。2018年5月31日に終了した年度について、当該報酬の支払額は54,613ユーロであり、損益計算書および純資産変動計算書の「専門家報酬」に含まれている。

投資顧問会社は、引受団のメンバーとして重要な利害関係のある関係者を含む募集および／または新規発行に関する取引を行っていない。

ファンドのために遂行されたすべての取引は、通常の営業過程および／または通常の商業条件で行われた。

関係会社であるサンフォード・C・バーンスタイン・アンド・カンパニーLLCおよびサンフォード・C・バーンスタイン・リミテッドを通じて行ったファンドの取引の総額は、677,484米ドルであった。こうした取引は、取引合計の0.01%未満であった。関係会社であるサンフォード・C・バーンスタイン・アンド・カンパニーLLCおよびサンフォード・C・バーンスタイン・リミテッドのサービスを利用した証券取引に対し、2018年5月31日に終了した年度について支払われた手数料は315米ドルであった。ファンドの一部の取締役は、投資顧問会社および／またはその関係会社の従業員および／またはオフィサーである。

グローバル・プラス・フィックス・インカム・ポートフォリオおよびグローバル・インカム・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるポートフォリオであるアライアンス・バーンスタイン・モーゲージ・インカム・ポートフォリオに投資する。オール・マーケット・トータル・リターン・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるポートフォリオであるアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオに投資する。人民元インカム・プラス・ポートフォリオ、人民元インカム・プラス・ポートフォリオ（米ドル建）、ディーバシファイド・イールド・プラス・ポートフォリオ、グローバル・プラス・フィックス・インカム・ポートフォリオ、グローバル・インカム・ポートフォリオおよびアジア・パシフィック・ローカル・カレンシー・デット・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるポートフォリオであるアライアンス・バーンスタイン SICAV II - チャイナ・ボンド・ポートフォリオに投資する。エマージング・マーケット・マルチ・アセット・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるポートフォリオであるアライアンス・バーンスタイン SICAV II - チャイナ・エクイティ・ポートフォリオに投資する。

注記F ソフトコミッション契約および取引費用

2018年5月31日に終了した年度において、投資顧問会社は、株式に投資するファンドのポートフォリオに関してブローカーからソフトダラーコミッションを受領し、またソフトコミッション契約をブローカーと締結した。それに関連して、投資決定プロセスをサポートするために使用される一定の商品およびサービスを受領した。ソフトコミッション契約は、ファンドのための取引の実行が最良の執行基準に合致し、かつ取引手数料率が機関投資家を対象とした総合的サービスを提供する証券会社の通常の手数料率を超過しないことを基準として、締結された。

受領した商品およびサービスには、専門家による産業・企業・消費者調査、ポートフォリオおよび市場分析、ならびに当該サービスの引渡しに使用されるコンピューターソフトウェアが含まれる。

かかる契約に基づき提供される利益は、ファンドへの投資サービスの提供を助け、かつファンドの運用成績の向上に貢献できるものでなければならず、従って、受領した商品およびサービスもそのような性質を有するものである。疑義の回避のため付記すると、かかる商品およびサービスは、出張費、宿泊費、接待費、一般管理用品もしくはサービス、一般的なオフィス機器もしくは建物、会費、従業員の賃金もしくは直接的な金銭の支払いを含まない。

取引費用は、譲渡可能有価証券、短期金融商品、デリバティブまたはその他の適格資産を取得、発行または処分する際に発生する費用である。取引費用には、買い呼値と売り呼値のスプレッド、代理人、アドバイザー、ブローカーおよびディーラーに支払われた報酬および手数料、取引関連の税金ならびにその他市場の手数料が含まれる。取引費用には、負債のプレミアム・割引、資金調達費用または内部管理・保有費用は含まれない。取引費用は、投資明細表の「投資有価証券の取得価額」、ならびに損益計算書および純資産計算書の「投資有価証券に係る純実現利益および（損失）」および「投資有価証券に係る未実現評価益および（評価損）の変動」に含まれている。取引費用は、総費用比率および／または費用の払戻額の計算においては除外されている。

2018年5月31日に終了した年度について、各ポートフォリオが負担した取引費用の金額は、以下のとおりである。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	取引費用(米ドル)
アメリカン・グロース・ポートフォリオ	21,197

注記G 為替先渡契約

為替先渡契約は、取決めた先渡レートで将来の期日に外貨を購入または売却する契約である。原契約と契約終了時の差異から生じる利益または損失は、損益計算書および純資産変動計算書の「投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現利益および（損失）」の項目に計上される。

未決済の為替先渡契約の評価額の変動は、為替先渡契約に係る未実現評価損益の構成部分として財務報告上反映される。

ある特定の通貨（以下、それぞれ「取引通貨」という。）で販売されているポートフォリオの一または複数のクラスの株式は当該取引通貨にヘッジされることがある。かかる株式クラスは、「為替ヘッジ付株式クラス」を構成する。為替ヘッジ付株式クラスは、取引費用などの実際的な面を考慮しつつ、当該ポートフォリオの基準通貨と当該取引通貨との間の為替レートの変動の影響を減らすことにより、当該ポートフォリオの基準通貨によるリターンとより密接に相関するリターンを投資者に提供することを目標としている。採用される為替ヘッジ戦略は、当該ポートフォリオの基準通貨と当該取引通貨との間の為替エクスポージャーの低減を企図するものであるが、それを解消できない可能性がある。また、契約相手方による契約条件の不履行およびヘッジされる通貨に対する為替レートの予期せぬ変動のリスクにさらされる。

同一のポートフォリオ内の各種の株式クラスの間では負債は分離されないで、一定の状況の下で、為替ヘッジ付株式クラスに関連する為替ヘッジ取引の結果として発生した負債が同一ポートフォリオのその他の株式クラスの純資産額に影響を及ぼすという僅かなリスクがある。その場合、当該ポートフォリオの他の株式クラスの資産が、当該為替ヘッジ付クラスによって発生した負債をカバーするために使用される可能性がある。ファンドの有価証券は、為替先渡契約（株式クラスのヘッジのために用いる契約を含む）のための担保として使用される。

次の表は、2018年5月31日現在、為替先渡契約についてブローカーが保有する／ブローカーに対して負担する現金担保を示している。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	ブローカーが 保有する現金	ブローカーに対して 負担する現金
本ポートフォリオは該当していない。		

注記H 金融先物契約

ファンドは、金融先物契約の売買を行うことができる。ファンドは、かかる金融商品の評価額の変動から生じる市場リスクを負う。ファンドによる金融先物契約の取引は規制された取引所を通じて行われるため、契約相手方の信用リスクはない。

ファンドは、金融先物契約締結時に、当該取引が実行される取引所によって要求される当初証拠金を、担保としてブローカーに預託しかつそれを維持する。

契約に従って、ファンドは、当該契約の評価額の日々の変動に等しい金額の現金をブローカーから受領するか、あるいはブローカーに支払うことに同意する。当該受領額または支払額は、変動証拠金と呼ばれ、ファンドは、これらを未実現損益として計上する。契約決済時に、ファンドは、契約締結時と契約決済時の契約評価額の差額相当分を実現損益として計上する。

2018年5月31日現在、ブローカーが保有する／ブローカーに支払うべき現金は、資産・負債計算書に「保管銀行およびブローカーにおける現金」および「保管銀行およびブローカーに対する未払金」の一部として計上されている。

以下の表は、2018年5月31日現在、ポートフォリオが保有する金融先物契約に関連した、有価証券で構成される担保を示している。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	ブローカーに引渡された担保の時価	ブローカーから受領した担保の時価
本ポートフォリオは該当していない。		

以下の表は、2018年5月31日現在、ブローカーが保有する／ブローカーに対して負担する現金を記載している。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	ブローカーが保有する現金	ブローカーに対して負担する現金
本ポートフォリオは該当していない。		

注記Ⅰ スワップ取引

スワップは、原資産の一定金額またはその他決められた想定元本に関し、特定の価格もしくは金利の変動に基づき、もしくはそれらを基準に計算される一連のキャッシュ・フローを2当事者間で一定の間隔で交換することを義務づける契約である。スワップに係る実現利益および(損失)ならびに未実現利益および(損失)の変動は、損益計算書および純資産変動計算書の「投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現利益および(損失)」および「スワップに係る未実現利益および(損失)の変動」の項目の構成要素として計上される。

スワップ契約に関連してブローカーが保有する／ブローカーに支払うべき現金は、資産・負債計算書に「保管銀行およびブローカーにおける現金」および「保管銀行およびブローカーに対する未払金」の一部として計上されている。

中央決済機構を通じて決済されるクレジット・デフォルト・スワップ

中央決済機構を通じて決済されるクレジット・デフォルト・スワップ契約における買い手は、契約期間中、売り手に対し一連の定期的な支払いの義務を負う代わりに、対象参照債務に関しクレジット・イベント（信用問題）が発生した場合には売り手から偶発的な支払いを受ける。

中央決済機構を通じて決済される金利スワップ

中央決済機構を通じて決済される金利スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、連続した固定金利または変動金利の支払いを交換する2当事者間の契約である。

以下の表は、2018年5月31日現在、中央決済機構を通じて決済されるスワップについて、ブローカーが保有する／ブローカーに対して負担する現金担保を記載している。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	ブローカーが 保有する現金	ブローカーに対して 負担する現金
本ポートフォリオは該当していない。		

トータル・リターン・スワップ

トータル・リターン・スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、対象資産の全損益と一連の金利の支払いを交換する2当事者間の契約である。

クレジット・デフォルト・スワップ

クレジット・デフォルト・スワップ契約における買い手は、契約期間中、売り手に対し一連の定期的な連続した支払いの義務を負う代わりに、対象参照債務に関しクレジット・イベント（信用問題）が発生した場合には売り手から偶発的な支払いを受ける。

金利スワップ

金利スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、一連の固定金利または変動金利の支払いを交換する2当事者間の契約である。

インフレ・スワップ

インフレ・スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、固定金利の支払いと物価指数連動型変動金利の支払いを交換する2当事者間の契約である。

バリエーション・スワップ

バリエーション・スワップは、あらかじめ定められた率のバリエーション（分散）と、対象資産もしくは対象指数について実現される実際のバリエーションとの間の差額に基づき現金支払いを交換する2当事者間の契約である。本項でいう実際の「バリエーション」とは、当該契約期間に参照資産または参照指数から得られるリターンを二乗した値（当該資産または指数の実際の「ボラティリティ」）として定義される。よって、バリエーション・スワップの当事者は、契約で定められたボラティリティ率と実際のボラティリティの交換取引を行うとも言える。

以下の表は、2018年5月31日現在、バイラテラル・スワップ契約について、ブローカーが保有する／ブローカーに対して負担する現金担保を記載している。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	ブローカーが 保有する現金	ブローカーに対して 負担する現金
本ポートフォリオは該当していない。		

以下の表は、2018年5月31日現在、ポートフォリオが保有するバイラテラル・スワップ契約に関して、証券から成る担保を記載している。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	ブローカーに引渡さ れた担保の時価	ブローカーから受領 した担保の時価
本ポートフォリオは該当していない。		

注記J 組入有価証券の貸付

ポートフォリオは、組入有価証券の担保付貸付けを行うことができる。他の信用の供与と同様、組入有価証券の貸付けのリスクは、借主が経済的に破綻した場合に担保物に対する権利を失う可能性である。さらに、借主の債務不履行の場合、担保物を売却しても貸付証券の代替物を購入できる十分な額の手取金を得られないというリスクがある。

ある特定の借主に証券の貸付けを行うか否かを決定する際、投資顧問会社は、関連するすべての事実および状況（借主の信用度を含む。）を検討する。

組入有価証券の貸付期間中、借主は、かかる証券からの収益を当該ポートフォリオに支払うことがある。ポートフォリオは、現金担保を短期金融商品に投資することによって、追加収益を取得するか、または同等の担保を交付した借主から合意した金額の収益を受け取ることができる。

ポートフォリオは、所有者としての権利（議決権、新株引受権および配当、利息または分配に関する権利等）を行使するために貸付証券または同等の証券の登録上の所有権を取り戻す権利を有する。ポートフォリオは、当該貸付に関連して合理的な仲介手数料、管理手数料、およびその他の手数料を支払うことがある。

有価証券の担保付貸付を行うに当たり、ポートフォリオは、報酬収益の総額を受領するものとし、そのうち20%を証券貸付業務を提供する証券貸付代理人に支払う。2018年5月31日に終了した年度について、ポートフォリオは、以下の手数料収益（純額）を得た。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -		金額(米ドル)
本ポートフォリオは該当していない。		
これは、損益計算書および純資産変動計算書の「有価証券貸付収益（純額）」に含まれている。		
2018年5月31日に終了した年度について、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー（証券貸付代理人として行為する）は、証券貸付業務の提供に対して336,177米ドルの報酬を得た。これは、損益計算書および純資産変動計算書の「有価証券貸付収益（純額）」に含まれている。		
2018年5月31日現在の貸付有価証券および関連する担保の残高は次のとおりである。当該担保は、以下のポートフォリオで保有される有価証券に関連している。		
アライアンス・バーンスタイン SICAV -		価額(米ドル) 担保の市場価値（米ドル）
本ポートフォリオは該当していない。		

注記K 銀行借入枠

ファンドは、保管銀行との間に設定された当座借越枠（以下「借越枠」という。）により、異常な買戻活動に関連して必要がある場合、一定の制限の下で、短期的／一時的資金を調達することができる。

ファンドの各ポートフォリオの借入れは、それぞれの純資産額の10%を限度とする。借越枠に基づく借入金は、相互に合意された利率で利息が課され、各ポートフォリオの原資産を担保としている。

注記L オプション取引

ファンドは、有価証券に係るプットおよびコール・オプションを購入および発行（売付）することができる。オプションの購入に付随するリスクは、オプションの行使・未行使にかかわらず、ファンドがプレミアムを支払うことである。加えて、ファンドは、契約相手方による契約不履行の場合、プレミアム喪失のリスクおよび市場価値の変動を負担する。購入したプットおよびコール・オプションは、投資有価証券と同様の方法により会計処理される。コール・オプションの行使により取得した有価証券の原価は、支払われたプレミアム額分増加する。プット・オプションの行使により売却された有価証券からの収入は、支払ったプレミアム額分減少する。

ファンドがオプションを発行した場合、ファンドが受領したプレミアムは負債として計上され、その後発行オプションの市場価格に対して調整される。

未行使のまま満了となった発行オプションから受領したプレミアムは、ファンドによって、行使期間満了日に、発行オプションからの実現利益として計上される。受領したプレミアムの額と決済時の買戻取引で支払われた金額との差額（ブローカー手数料を含む）も実現利益として扱われ、受領したプレミアムの額が決済時の買戻取引で支払われた金額を下回る場合には、実現損失として扱われる。コール・オプションが行使

された場合、受領したプレミアムは、ファンドによる実現利益または損失を決定する際に、原証券または原通貨の売却手取金に加算される。プット・オプションが行使された場合、ファンドが購入した証券または通貨の原価ベースは、受領したプレミアム額分減少する。オプションを発行する場合、ファンドは、発行オプションの対象となる原証券または原通貨の価格が不利に変動する場合の市場リスクを負担する。

ファンドが発行したオプションが行使される場合、市場価格とは異なる価格で証券または通貨を売買する結果となる場合がある。

以下の表は、2018年5月31日現在、オプション取引について、ブローカーが保有する／ブローカーに対して負担する現金担保を記載している。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	ブローカーが 保有する現金	ブローカーに対して 負担する現金
本ポートフォリオは該当していない。		

以下の表は、2018年5月31日現在、ポートフォリオが保有するオプション契約に関して、証券から成る担保を記載している。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	ブローカーに引渡さ れた担保の時価	ブローカーから受領 した担保の時価
本ポートフォリオは該当していない。		

またファンドは、スワップ契約に係るオプション（いわゆるスワップション）に投資することができる。スワップションは、買い手に対して、将来のある日に市場ベースのプレミアムの支払いと交換にスワップ取引を開始する権利（その義務はない）を付与するオプションである。

リシーバー・スワップションは、その所有者に対して、特定の資産、参照レートもしくは指数の包括的リターンを受領する権利を付与するものである。ペイヤー・スワップションは、その所有者に対して、特定の資産、参照レートもしくは指数の包括的リターンを支払う権利を付与するものである。スワップションには、取引相手方の一つが既存のスワップを終了または延長できるオプションも含まれる。

2018年5月31日現在、スワップションに関連し預託された担保はない。

注記M 資産の合同運用

ポートフォリオの投資方針により認められる場合、効率的な運用の目的で、管理会社は、ファンド内またはファンド外において一定のポートフォリオの資産を合同運用することを選択することができる。この場合、異なるポートフォリオの資産が合同で運用される。合同運用される資産は「プール」と呼ばれる。かかるプールの設定は、運用費用およびその他費用の削減を目的とする管理上の手段であり、受益者／株主の法的権利・義務に変更を生じさせるものではない。プールは、独立の法的主体を構成することではなく、投資者には直接開示されない。合同運用されるポートフォリオの各々は、引続き自身の特定資産に対して権利を有するものとする。複数のポートフォリオの資産がプールされる場合、各参加ポートフォリオに帰属する資産は、まず、当該プールの資産に対する各ポートフォリオの当初の割合を基準にして決定され、追加の配分または取消しがあった場合には、変更される。

各参加ポートフォリオが合同運用資産に対して有する権利は、当該プールのすべての投資および投資系列に適用される。合同運用されるポートフォリオを代表して行われた追加的投資は、各ポートフォリオに各々の権利に応じて配分され、売却された資産は、同様に、各参加ポートフォリオに帰属する資産に配賦される。

2018年5月31日現在、ファンドはファンドの一部のポートフォリオの資産を次のプールを使用して合同運用している。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・プール

シーマティック・リサーチ・ポートフォリオ

注記N 成功報酬

本ポートフォリオに関して、成功報酬は適用されない。

注記O 後発事象

2018年5月23日、ファンドの取締役会は、2018年6月26日付で、アライアンス・バーンスタイン SICAV - 人民元インカム・プラス ポートフォリオ（米ドル建）を清算する旨決議した。

2018年6月1日付で、アライアンス・バーンスタイン SICAV - セレクト・ユー・エス・エクイティ・ポートフォリオのクラスW株式に関連して、管理報酬は0.80%から0.20%に引き下げられ、管理会社が自発的にクラスW株式の報酬および費用合計から控除する（またはその他の方法で負担する）閾値は、1.10%から0.40%に引き下げられる。

2018年6月1日付で、アライアンス・バーンスタイン SICAV - セレクト・ユー・エス・エクイティ・ポートフォリオのクラスW株式に関連して、成功報酬は年度中のクラスW株式のパフォーマンスがS&P 500インデックスのパフォーマンスを上回った場合にのみ投資顧問会社であるアライアンス・バーンスタイン・エルピーに支払われ、この場合投資顧問会社が受け取るのは、かかるアウトパフォーマンス部分の25%となる。

アライアンス・バーンスタイン SICAV

表 1
報酬一覧表

	管理報酬	管理会社報酬	販売報酬	総費用比率 *
アメリカン・グロース・ポートフォリオ				
株式のクラス				
A	1.50%	0.10%	N/A	1.78%
A EUR H	1.50%	0.10%	N/A	1.78%
A D	1.50%	0.10%	N/A	1.78%
A D AUD H	1.50%	0.10%	N/A	1.78%
A D ZAR H	1.50%	0.10%	N/A	1.78%
A X	0.92%	0.10%	N/A	1.20%
B	1.50%	0.10%	1.00%	2.77%
B EUR H	1.50%	0.10%	1.00%	2.76%
B D	1.50%	0.10%	1.00%	2.77%
B D AUD H	1.50%	0.10%	1.00%	2.76%
B D ZAR H	1.50%	0.10%	1.00%	2.77%
B X	0.92%	0.10%	N/A	1.20%
C	1.95%	0.10%	N/A	2.23%
C EUR H	1.95%	0.10%	N/A	2.23%
E D	1.50%	0.10%	1.00%	2.93%
I	0.70%	0.10%	N/A	0.98%
I EUR H	0.70%	0.10%	N/A	0.98%
N	1.95%	0.10%	N/A	2.23%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%
S 1	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.69%
S D	N/A	0.01%(13)	N/A	0.04%
S K	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.74%

(N/A : 該当なし)

* 無監査。総費用比率(TER)の計算は、2008年5月16日付のSwiss Funds & Asset Management Association (SFAMA)によって概説されているガイドラインに従っている。

管理会社報酬

(13) 50,000米ドルまたは日々の平均純資産額の0.01%のうちいずれか低い金額と同額の年間報酬

アライアンス・バーンスタイン SICAV

表 2

ポートフォリオ回転率

回 転 率 *	
アメリカン・グロース・ポートフォリオ	1.77%

* 無監査。米国公認会計士協会（AICPA）のガイドラインに従って算出されている。当年度の有価証券の平均市場価額は月末の評価に基づき算定されている。

[次へ](#)

STATEMENT OF ASSETS AND LIABILITIES

May 31, 2018

AB SICAV I

	International Health Care Portfolio (USD)	International Technology Portfolio (USD)	Global Real Estate Securities Portfolio (USD)
ASSETS			
Investments in securities at value	\$ 484,099,922	\$ 403,794,161	\$ 41,592,399
Time deposits	26,798,554	16,133,645	640,624
Receivable for capital stock sold	27,710,182	5,081,539	148,040
Receivable for investment securities sold	-0-	-0-	688,159
Cash at depository and broker	-0-	1,943,224	-0-
Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts	-0-	-0-	147,897
Dividends and interest receivable	885,124	283,616	155,443
Unrealized appreciation on swaps	-0-	-0-	-0-
Upfront premiums paid on swap contracts	-0-	-0-	-0-
Interest receivable on swaps	-0-	-0-	-0-
Unrealized appreciation on financial futures contracts	-0-	-0-	-0-
Receivable on securities lending income	907	12,546	516
Deferred organization expenses	-0-	-0-	-0-
Other receivables	-0-	-0-	-0-
	<u>539,494,689</u>	<u>427,248,731</u>	<u>43,373,078</u>
LIABILITIES			
Payable for investment securities purchased	20,412,213	-0-	870,994
Payable for capital stock redeemed	1,983,667	8,226,668	95,697
Due to depository and broker	111,877	-0-	84,945
Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts	-0-	-0-	141,920
Unrealized depreciation on swaps	-0-	-0-	-0-
Unrealized depreciation on financial futures contracts	-0-	-0-	-0-
Dividends payable	8	-0-	13,081
Upfront premiums received on swap contracts	-0-	-0-	-0-
Interest payable on swaps	-0-	-0-	-0-
Options written, at value	-0-	-0-	-0-
Accrued expenses and other liabilities	1,052,505	828,389	169,975
	<u>23,560,270</u>	<u>9,055,057</u>	<u>1,376,612</u>
NET ASSETS	<u>\$ 515,934,419</u>	<u>\$ 418,193,674</u>	<u>\$ 41,996,466</u>

See notes to financial statements.

AB SICAV I

Thematic Research Portfolio (USD)	India Growth Portfolio (USD)	Euro High Yield Portfolio (EUR)	US Small and Mid-Cap Portfolio (USD)	Emerging Markets Multi-Asset Portfolio (USD)	RMB Income Plus Portfolio (CNH)	Short Duration High Yield Portfolio (USD)	Select US Equity Portfolio (USD)
\$ 821,597,552	\$ 261,249,944	€ 554,359,451	\$ 194,051,053	\$ 2,559,491,996	CNH 1,417,633,079	\$ 1,256,522,962	\$ 3,864,491,389
24,543,915	2,248,188	3,283,069	3,761,938	141,087,962	34,002,867	25,415,075	218,295,744
1,832,517	1,739,240	2,187,220	695,413	18,250,903	25,941,826	1,776,013	116,149,835
1,790,366	-0-	981,988	530,745	13,998,452	3,829,841	9,248,819	62,618,434
525,220	7,359,638	3,773,489	-0-	47,856,166	39,424,295	7,392,957	26,837,000
6,165,074	4,834	662,025	204	56,439,955	115,703	2,543,124	2,476,863
1,540,269	534,827	6,870,139	111,103	20,663,425	16,874,994	17,145,068	5,355,958
-0-	-0-	-0-	-0-	3,859,182	2,611,102	4,511,571	6,991,656
-0-	-0-	-0-	-0-	240,725	-0-	3,457,722	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	1,968,424	77,607	1,432,716	623,270
-0-	-0-	-0-	-0-	33,141	-0-	-0-	-0-
12,439	-0-	-0-	4,967	15,522	-0-	-0-	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
858,007,352	273,136,671	572,117,381	199,155,423	2,863,905,853	1,540,511,314	1,329,446,027	4,303,840,149
-0-	-0-	2,887,583	152,264	31,393,074	3,136,759	6,256,701	88,787,259
1,183,360	2,580,205	1,059,894	24,588	29,590,872	3,578,237	8,404,225	76,692,984
1,690,985	315	1,099,082	19,950	17,850,487	3,419,958	14,572,189	24,457,223
6,373,054	-0-	5,324	39,424	45,174,924	6,868,973	5,276,610	-0-
-0-	-0-	13,775	-0-	14,230,829	-0-	1,679,123	1,496,335
-0-	-0-	2,145,821	-0-	2,264,029	4,406,139	728,622	-0-
74,595	819	184,712	-0-	8,138,597	1,932,506	829,184	2,833
-0-	-0-	20,893	-0-	-0-	-0-	2,772,362	-0-
-0-	-0-	5,656	-0-	1,934,014	66,037	1,432,316	716,479
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	33,062	-0-
1,517,070	482,528	443,224	192,422	4,210,843	2,642,893	1,773,077	5,288,931
10,839,064	3,063,867	7,865,964	428,648	154,787,669	26,051,502	43,757,471	197,442,044
\$ 847,168,288	\$ 270,072,804	€ 564,251,417	\$ 198,726,775	\$ 2,709,118,184	CNH 1,514,459,812	\$ 1,285,688,556	\$ 4,106,398,105

STATEMENT OF ASSETS AND LIABILITIES (continued)
May 31, 2018

AB SICAV I

	Global Plus Fixed Income Portfolio (USD)	Select Absolute Alpha Portfolio (USD)	Emerging Market Local Currency Debt Portfolio (USD)
ASSETS			
Investments in securities at value	\$ 940,771,284	\$ 1,041,502,366	\$ 260,150,354
Time deposits	3,293,561	52,125,615	18,611,692
Receivable for capital stock sold	800,792	27,763,969	-0-
Receivable for investment securities sold	41,586,289	16,461,662	-0-
Cash at depository and broker	4,246,054	-0-	11,405,277
Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts	6,288,961	3,213,197	7,194,130
Dividends and interest receivable	6,254,983	1,136,443	6,430,896
Unrealized appreciation on swaps	345,072	1,558,265	516,488
Upfront premiums paid on swap contracts	-0-	-0-	-0-
Interest receivable on swaps	7,762	86,308	646,077
Unrealized appreciation on financial futures contracts	24,937	224,552	-0-
Receivable on securities lending income	-0-	-0-	-0-
Deferred organization expenses	-0-	-0-	-0-
Other receivables	-0-	-0-	9,161
	<u>1,003,619,695</u>	<u>1,144,072,377</u>	<u>304,964,075</u>
LIABILITIES			
Payable for investment securities purchased	90,839,877	16,491,343	13,655,492
Payable for capital stock redeemed	858,803	18,931,413	-0-
Due to depository and broker	8,602,891	13,854,218	1,017,390
Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts	5,520,834	-0-	9,530,227
Unrealized depreciation on swaps	254,630	313,907	2,438,957
Unrealized depreciation on financial futures contracts	2,050,165	-0-	560,259
Dividends payable	131,173	-0-	1,166,826
Upfront premiums received on swap contracts	1,715,944	-0-	-0-
Interest payable on swaps	-0-	240,803	638,416
Options written, at value	-0-	-0-	506,844
Accrued expenses and other liabilities	857,350	14,253,354	127,946
	<u>110,831,667</u>	<u>64,085,038</u>	<u>29,642,357</u>
NET ASSETS	<u>\$ 892,788,028</u>	<u>\$ 1,079,987,339</u>	<u>\$ 275,321,718</u>

See notes to financial statements.

AB SICAV I

Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio (USD)	Emerging Market Corporate Debt Portfolio (USD)	US High Yield Portfolio (USD)	RMB Income Plus II Portfolio (USD)	Low Volatility Equity Portfolio (USD)	Emerging Markets Equity Portfolio (USD)	Diversified Yield Plus Portfolio (GBP)	Global Equity Income Portfolio (USD)
\$ 22,204,480	\$ 105,400,177	\$ 120,683,876	\$ 3,190,069	\$ 1,792,669,446	\$ 363,086,537	£ 706,185,553	\$ 5,257,516
29,630	5,401,214	4,725,380	185,701	38,202,382	26,333,995	8,416,833	126,100
-0-	-0-	-0-	-0-	27,353,755	469,454	48,162	-0-
229,708	404,541	8,749,036	9,498	8,706,131	3,156,680	645,394	12,955
553,298	1,167,839	828,166	470,033	2,586,080	772,187	14,498,461	8,623
122,265	261,131	257,188	4,819	14,820,708	578,028	7,072,564	34,602
401,978	1,682,689	2,007,795	37,973	5,726,157	1,857,182	7,686,777	40,349
-0-	100,408	485,999	5,876	-0-	-0-	475,005	-0-
-0-	-0-	164,403	-0-	-0-	-0-	39,915	-0-
1,609	503	80,644	175	-0-	-0-	269,110	-0-
49,713	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	322,984	45
-0-	-0-	-0-	-0-	60,914	316	-0-	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
-0-	-0-	637	-0-	-0-	-0-	20,610	12,146
<u>23,592,681</u>	<u>114,418,502</u>	<u>137,983,124</u>	<u>3,904,144</u>	<u>1,890,125,573</u>	<u>396,254,379</u>	<u>745,681,368</u>	<u>5,492,336</u>
-0-	1,238,555	1,108,589	7,058	17,071,458	-0-	333,299	5,189
150,324	66,852	9,976,545	346,528	22,912,471	3,238	195,497	97
169,317	27,288	878,562	7,695	5,492,934	1,677,034	7,229,859	-0-
171,099	347,757	55,876	51,287	6,067,977	458,226	24,966,898	19,632
9,014	417,721	102,244	-0-	-0-	-0-	852,607	-0-
50,856	75,305	110,929	9,915	583,453	150,153	4,598,818	-0-
78,905	12,255	273,776	1,456	1,799,229	153	297,374	1,817
-0-	-0-	564,792	-0-	-0-	-0-	1,858,790	-0-
8,263	542	99,866	149	-0-	-0-	331,244	-0-
-0-	-0-	11,730	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
66,612	94,985	122,621	89,705	2,314,986	153,615	260,613	59,765
<u>704,390</u>	<u>2,281,260</u>	<u>13,305,530</u>	<u>513,793</u>	<u>56,242,508</u>	<u>2,442,419</u>	<u>40,924,999</u>	<u>86,500</u>
<u>\$ 22,888,291</u>	<u>\$ 112,137,242</u>	<u>\$ 124,677,594</u>	<u>\$ 3,390,351</u>	<u>\$ 1,833,883,065</u>	<u>\$ 393,811,960</u>	<u>£ 704,756,369</u>	<u>\$ 5,405,836</u>

STATEMENT OF ASSETS AND LIABILITIES (continued)
May 31, 2018

AB SICAV I

	Concentrated US Equity Portfolio (USD)	Concentrated Global Equity Portfolio (USD)	Global Core Equity Portfolio (USD)
ASSETS			
Investments in securities at value	\$ 778,911,265	\$ 165,444,580	\$ 1,660,034,731
Time deposits	14,886,534	8,637,581	2,824,021
Receivable for capital stock sold	4,603,119	1,135,125	1,403,422
Receivable for investment securities sold	-0-	-0-	764,090
Cash at depositary and broker	-0-	-0-	-0-
Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts	37,555	509,820	146,424
Dividends and interest receivable	191,712	111,071	5,797,780
Unrealized appreciation on swaps	-0-	-0-	-0-
Upfront premiums paid on swap contracts	-0-	-0-	-0-
Interest receivable on swaps	-0-	-0-	-0-
Unrealized appreciation on financial futures contracts	-0-	-0-	-0-
Receivable on securities lending income	-0-	1,135	2,171
Deferred organization expenses	-0-	-0-	-0-
Other receivables	-0-	-0-	-0-
	<u>798,630,185</u>	<u>175,839,312</u>	<u>1,670,972,639</u>
LIABILITIES			
Payable for investment securities purchased	-0-	814,493	549,601
Payable for capital stock redeemed	435,508	232,084	618,098
Due to depositary and broker	1,633,386	1,032,214	34,992,158
Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts	1,095,688	403,151	571,005
Unrealized depreciation on swaps	-0-	-0-	-0-
Unrealized depreciation on financial futures contracts	-0-	-0-	-0-
Dividends payable	18,417	47,073	609,368
Upfront premiums received on swap contracts	-0-	-0-	-0-
Interest payable on swaps	-0-	-0-	-0-
Options written, at value	-0-	-0-	-0-
Accrued expenses and other liabilities	763,079	188,226	1,135,209
	<u>3,946,078</u>	<u>2,717,241</u>	<u>38,475,439</u>
NET ASSETS	<u>\$ 794,684,107</u>	<u>\$ 173,122,071</u>	<u>\$ 1,632,497,200</u>

See notes to financial statements.

AB SICAV I

Global Factor Portfolio (USD)	Multi-Sector Credit Portfolio (USD)	AB ESG Responsible Global Factor Portfolio (USD)	Asia Income Opportunities Portfolio (USD)	Global Income Portfolio (USD)	Asia Low Volatility Equity Portfolio (USD)	Emerging Market Debt Total Return Portfolio (USD)	All Market Total Return Portfolio (USD)
\$ 274,150,630	\$ 19,426,518	\$ 59,293,487	\$ 18,511,707	\$ 137,318,310	\$ 2,988,917	\$ 101,552,728	\$ 19,523,931
4,033,601	2,049,513	573,047	2,374,777	2,009,714	121,868	3,938,610	571,548
247,516	-0-	-0-	171,634	-0-	-0-	-0-	-0-
-0-	216,352	-0-	602,270	24,056	-0-	2,284,802	85,106
197,810	109,665	22,829	375,699	750,240	3	3,529,999	364,967
-0-	88,735	-0-	1,193	1,636,836	-0-	2,450,636	54,549
698,684	269,824	176,292	211,821	1,455,731	18,418	1,893,403	33,559
-0-	99,818	-0-	-0-	613,199	-0-	249,956	48,669
-0-	180,767	-0-	-0-	100,886	-0-	123,290	41,005
-0-	22,022	-0-	-0-	399,525	-0-	247,517	5,622
33,250	15,214	-0-	-0-	263,649	-0-	-0-	156,637
11,432	-0-	617	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
-0-	6	6	5,333	31,407	7,066	35,688	13,416
-0-	31,169	-0-	5,210	-0-	-0-	-0-	6,429
<u>279,372,923</u>	<u>22,509,603</u>	<u>60,066,278</u>	<u>22,259,644</u>	<u>144,603,553</u>	<u>3,136,272</u>	<u>116,306,629</u>	<u>20,905,438</u>
-0-	219,739	-0-	496,276	1,431,299	-0-	676,881	82,013
75,730	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
136,769	22,580	-0-	-0-	781,924	-0-	26,477	45,226
-0-	23,554	-0-	258	914,665	286	2,470,377	55,171
-0-	79,232	-0-	7,870	214,111	-0-	1,165,753	29,810
34,581	37,461	-0-	8,906	236,871	-0-	379,349	63,650
-0-	-0-	-0-	3,314	56,299	45	117	-0-
-0-	178,005	-0-	75,375	1,188,580	-0-	68,335	96,412
-0-	13,961	-0-	8,111	316,058	-0-	269,740	13,367
-0-	1,941	-0-	-0-	232,242	-0-	287,972	45,401
143,360	38,568	74,802	38,014	260,791	53,477	176,435	81,812
390,440	615,041	74,802	638,124	5,632,840	53,808	5,521,436	512,862
<u>\$ 278,982,483</u>	<u>\$ 21,894,562</u>	<u>\$ 59,991,476</u>	<u>\$ 21,621,520</u>	<u>\$ 138,970,713</u>	<u>\$ 3,082,464</u>	<u>\$ 110,785,193</u>	<u>\$ 20,392,576</u>

STATEMENT OF ASSETS AND LIABILITIES (continued)
May 31, 2018

AB SICAV I

	Alternative Risk Premia Portfolio (USD)	European Equity Portfolio (EUR)	Eurozone Equity Portfolio (EUR)
ASSETS			
Investments in securities at value	\$ 213,705,249	€ 529,831,690	€ 959,676,839
Time deposits	24,107,040	18,435,404	34,855,069
Receivable for capital stock sold	-0-	6,891,106	35,559,284
Receivable for investment securities sold	193,870	4,069	49,492
Cash at depositary and broker	11,492,034	1,267,631	1,860,964
Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts	6,173,124	2,969,567	1,919,690
Dividends and interest receivable	208,665	1,933,859	2,713,851
Unrealized appreciation on swaps	3,275,785	-0-	-0-
Upfront premiums paid on swap contracts	248,564	-0-	-0-
Interest receivable on swaps	127,489	-0-	-0-
Unrealized appreciation on financial futures contracts	688,608	-0-	-0-
Receivable on securities lending income	-0-	61,922	137,318
Deferred organization expenses	13,632	-0-	-0-
Other receivables	-0-	-0-	-0-
	<u>260,234,060</u>	<u>561,395,248</u>	<u>1,036,772,507</u>
LIABILITIES			
Payable for investment securities purchased	1,061,657	-0-	28,157,899
Payable for capital stock redeemed	1,050	4,654,470	16,833,218
Due to depositary and broker	4,074,753	336,141	2,150,163
Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts	5,589,655	818,560	41,470
Unrealized depreciation on swaps	4,817,551	-0-	-0-
Unrealized depreciation on financial futures contracts	1,994,030	525,500	489,060
Dividends payable	-0-	257,600	-0-
Upfront premiums received on swap contracts	-0-	-0-	-0-
Interest payable on swaps	687,820	-0-	-0-
Options written, at value	-0-	-0-	-0-
Accrued expenses and other liabilities	166,167	606,453	1,298,066
	<u>18,392,683</u>	<u>7,198,724</u>	<u>48,969,876</u>
NET ASSETS	<u>\$ 241,841,377</u>	<u>€ 554,196,524</u>	<u>€ 987,802,631</u>

* Investment activity within the All Market Total Return Portfolio that relates to its investment in the Global Plus Fixed Income Portfolio and Alternative Risk Premia Portfolio, and investment activity within the Euro High Yield Portfolio that relates to its investment in the Financial Credit Portfolio has been eliminated for presentation purposes of the combined financials.

See notes to financial statements.

AB SICAV I

American Growth Portfolio (USD)	All Market Income Portfolio (USD)	All China Equity Portfolio (USD)	Financial Credit Portfolio (USD)	Combined (USD)
\$ 2,269,601,732	\$ 105,803,840	\$ 1,951,229	\$ 103,739,256	\$ 24,006,829,061*
221,971,916	14,979,041	9,669	3,242,853	996,910,638
48,077,397	173,641	-0-	-0-	341,871,336
-0-	502,940	125,293	-0-	175,655,827
-0-	1,681,934	23,033	-0-	165,985,016
529,936	1,154,029	-0-	1,494,138	130,735,628
1,153,206	874,887	12,692	1,516,393	113,166,287*
-0-	292,667	-0-	-0-	23,993,177
-0-	674,117	-0-	-0-	5,284,522
-0-	174,174	-0-	-0-	6,193,563
-0-	345,350	-0-	-0-	2,264,309
-0-	-0-	-0-	-0-	356,374
-0-	-0-	14,832	14,860	136,246
-0-	-0-	17,650	26,102	135,893
<u>2,541,334,187</u>	<u>126,656,620</u>	<u>2,154,398</u>	<u>110,033,602</u>	<u>25,969,517,877*</u>
-0-	665,886	119,626	3,000,748	334,629,604
10,547,356	206,050	-0-	-0-	221,318,282
4,984,597	933,978	-0-	-0-	153,511,593
1,617,800	599,223	-0-	4,279	127,835,542
-0-	227,439	-0-	-0-	28,633,657
-0-	255,341	-0-	-0-	20,086,771
275,624	423,897	-0-	217,498	15,370,229*
-0-	454,604	-0-	-0-	9,608,977
-0-	53,680	-0-	-0-	6,890,688
-0-	301,059	-0-	-0-	1,420,251
2,690,522	291,975	32,679	41,524	43,336,216
<u>20,115,899</u>	<u>4,413,132</u>	<u>152,305</u>	<u>3,264,049</u>	<u>962,641,810*</u>
<u>\$ 2,521,218,288</u>	<u>\$ 122,243,488</u>	<u>\$ 2,002,093</u>	<u>\$ 106,769,553</u>	<u>\$ 25,006,876,067*</u>

STATEMENT OF OPERATIONS AND CHANGES IN NET ASSETS*For the year ended May 31, 2018***AB SICAV I**

	International Health Care Portfolio (USD)	International Technology Portfolio (USD)	Global Real Estate Securities Portfolio (USD)
INVESTMENT INCOME			
Dividends, net	\$ 6,762,967	\$ 2,129,939	\$ 1,445,565
Interest	208,115	87,420	2,412
Swap income	-0-	-0-	-0-
Securities lending income, net	53,627	123,965	1,744
	<u>7,024,709</u>	<u>2,341,324</u>	<u>1,449,721</u>
EXPENSES			
Management fee	7,838,727	5,677,048	485,057
Expense on swaps	-0-	-0-	-0-
Transfer agency	409,130	338,950	68,724
Taxes	235,211	177,945	20,418
Management company fee	230,500	173,079	20,213
Professional fees	198,235	167,618	20,803
Depository and custodian fees	41,009	29,593	80,055
Incentive fee	-0-	-0-	-0-
Accounting and administration fee	83,844	69,921	33,019
Distribution fee	160,384	100,386	27,674
Printing	24,039	45,789	183
Organizational expenses	-0-	-0-	-0-
Miscellaneous	20,625	12,962	3,425
	<u>9,241,704</u>	<u>6,793,291</u>	<u>759,571</u>
Expense reimbursed or waived	-0-	-0-	(44,151)
Net expenses	<u>9,241,704</u>	<u>6,793,291</u>	<u>715,420</u>
Net investment income/(loss)	<u>(2,216,995)</u>	<u>(4,451,967)</u>	<u>734,301</u>
REALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments, forward foreign currency contracts, swaps, financial futures contracts, options and currency	49,843,997	55,500,831	1,136,466
Capital withholding tax	-0-	-0-	-0-
CHANGES IN UNREALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments	12,232,617	31,455,737	393,836
On financial futures contracts	-0-	-0-	-0-
On forward foreign currency contracts	-0-	-0-	(2,457)
On swaps	-0-	-0-	-0-
On options written	-0-	-0-	-0-
Result of operations	<u>59,859,619</u>	<u>82,504,601</u>	<u>2,262,146</u>
CAPITAL STOCK TRANSACTIONS			
Increase/(decrease)	36,445,252	66,413,682	(916,836)
Distributions	(8)	-0-	(162,376)
NET ASSETS			
Beginning of year	419,629,556	269,275,391	40,813,532
Currency translation adjustment	-0-	-0-	-0-
End of year	<u>\$ 515,934,419</u>	<u>\$ 418,193,674</u>	<u>\$ 41,996,466</u>

See notes to financial statements.

AB SICAV I

Thematic Research Portfolio (USD)	India Growth Portfolio (USD)	Euro High Yield Portfolio (EUR)	US Small and Mid-Cap Portfolio (USD)	Emerging Markets Multi-Asset Portfolio (USD)	RMB Income Plus Portfolio (CNH)	Short Duration High Yield Portfolio (USD)	Select US Equity Portfolio (USD)
\$ 9,700,944	\$ 8,523,745	€ 16,937	\$ 2,059,781	\$ 43,763,829	CNH 4,212,771	\$ 24,787	\$ 50,198,645
399,982	41,956	16,587,201	27,784	28,049,755	54,468,058	58,469,390	1,324,738
-0-	-0-	134,222	-0-	3,294,931	915,180	7,264,596	1,209,429
56,420	-0-	-0-	69,022	63,214	-0-	-0-	260,669
10,157,346	8,565,701	16,738,360	2,156,587	75,171,729	59,596,009	65,758,773	52,993,481
12,442,196	4,974,721	2,211,266	1,439,029	26,438,991	14,479,911	12,792,507	44,137,053
-0-	-0-	127,312	-0-	3,011,883	1,334,620	6,995,486	1,383,674
721,242	159,775	65,132	79,748	1,102,296	607,891	852,943	1,294,501
359,222	157,729	107,145	67,661	913,289	519,697	689,192	1,299,993
357,913	157,307	108,879	69,330	822,918	536,346	706,884	1,197,440
298,735	154,835	166,866	106,251	330,377	704,178	268,081	619,241
317,982	168,896	73,509	28,344	606,023	612,304	201,895	352,997
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
132,546	71,548	75,723	54,606	217,350	393,114	190,162	217,350
218,942	149,699	371	367	50,197	-0-	73,576	-0-
61,946	36,644	9,320	2,081	21,835	39,002	36,902	101,449
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
109,436	176,633	91,236	47,864	260,724	281,018	124,042	392,278
15,020,160	6,207,787	3,036,759	1,895,281	33,775,883	19,508,081	22,931,670	50,995,976
-0-	-0-	(448)	-0-	-0-	-0-	-0-	(484)
15,020,160	6,207,787	3,036,311	1,895,281	33,775,883	19,508,081	22,931,670	50,995,492
(4,862,814)	2,357,914	13,702,049	261,306	41,395,846	40,087,928	42,827,103	1,997,989
120,404,420	33,215,465	6,441,417	15,580,411	10,194,827	57,454,098	12,108,667	682,659,778
-0-	-0-	-0-	-0-	(37,988)	-0-	-0-	-0-
9,706,404	(38,397,484)	(21,397,802)	14,583,421	(64,170,934)	(31,054,258)	(35,506,722)	(110,964,397)
-0-	-0-	(2,004,635)	-0-	(2,246,527)	(3,335,255)	(571,466)	-0-
159,823	(4,037)	(1,012,088)	(47,833)	9,589,456	(15,661,282)	(786,836)	(6,876,860)
-0-	-0-	99,989	-0-	(9,869,920)	2,727,109	709,301	3,790,683
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	(190,607)	-0-
125,407,833	(2,828,142)	(4,171,070)	30,377,305	(15,145,240)	50,218,340	18,589,440	570,607,193
(79,639,667)	23,703,861	199,334,883	(43,701,490)	1,917,100,306	(204,655,087)	(247,630,567)	(552,240,923)
(1,298,737)	(10,978)	(2,843,769)	-0-	(72,749,415)	(24,761,603)	(9,047,902)	(2,832)
802,698,859	249,208,063	371,931,373	212,050,960	879,912,533	1,693,658,162	1,523,777,585	4,088,034,667
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
\$ 847,168,288	\$ 270,072,804	€ 564,251,417	\$ 198,726,775	\$ 2,709,118,184	CNH 1,514,459,812	\$ 1,285,688,556	\$ 4,106,398,105

STATEMENT OF OPERATIONS AND CHANGES IN NET ASSETS (continued)

For the year ended May 31, 2018

AB SICAV I

	Global Plus Fixed Income Portfolio (USD)	Select Absolute Alpha Portfolio (USD)	Emerging Market Local Currency Debt Portfolio (USD)
INVESTMENT INCOME			
Dividends, net	\$ 789,105	\$ 8,725,301	\$ -0-
Interest	15,570,803	3,463,549	18,680,443
Swap income	365,861	210,974	1,414,269
Securities lending income, net	-0-	60,007	-0-
	<u>16,725,769</u>	<u>12,459,831</u>	<u>20,094,712</u>
EXPENSES			
Management fee	3,399,846	12,875,387	412,876
Expense on swaps	37,896	655,043	1,518,435
Transfer agency	230,090	418,366	18,751
Taxes	165,553	417,742	25,589
Management company fee	107,154	416,612	8,245
Professional fees	217,379	139,488	57,123
Depository and custodian fees	90,677	320,109	173,207
Incentive fee	-0-	15,268,526	-0-
Accounting and administration fee	105,522	138,129	59,980
Distribution fee	2,149	-0-	-0-
Printing	10,595	24,455	2,002
Organizational expenses	-0-	-0-	-0-
Miscellaneous	72,326	96,911	36,455
	<u>4,439,187</u>	<u>30,770,768</u>	<u>2,312,663</u>
Expense reimbursed or waived	(141,370)	-0-	(247,131)
Net expenses	<u>4,297,817</u>	<u>30,770,768</u>	<u>2,065,532</u>
Net investment income/(loss)	<u>12,427,952</u>	<u>(18,310,937)</u>	<u>18,029,180</u>
REALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments, forward foreign currency contracts, swaps, financial futures contracts, options and currency	2,830,435	97,770,978	(500,784)
Capital withholding tax	(12,933)	-0-	(73,888)
CHANGES IN UNREALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments	(14,084,930)	(14,783,815)	(19,018,724)
On financial futures contracts	(1,514,202)	2,221,152	(460,372)
On forward foreign currency contracts	4,944,855	(480,884)	(3,429,718)
On swaps	311,598	1,059,975	(1,811,200)
On options written	-0-	-0-	(340,581)
Result of operations	<u>4,902,775</u>	<u>67,476,469</u>	<u>(7,606,087)</u>
CAPITAL STOCK TRANSACTIONS			
Increase/(decrease)	449,584,198	43,893,089	138,598,206
Distributions	(1,070,205)	-0-	(11,382,864)
NET ASSETS			
Beginning of year	439,371,260	968,617,781	155,712,463
Currency translation adjustment	-0-	-0-	-0-
End of year	<u>\$ 892,788,028</u>	<u>\$ 1,079,987,339</u>	<u>\$ 275,321,718</u>

(a) The financial information for the Unconstrained Bond Portfolio is for the period from June 1, 2017 to June 27, 2017. See Note A.

(b) The financial information for Emerging Consumer Portfolio is for the period from June 1, 2017 to November 3, 2017. See Note A.

See notes to financial statements.

AB SICAV I

Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio (USD)	Emerging Market Corporate Debt Portfolio (USD)	US High Yield Portfolio (USD)	RMB Income Plus II Portfolio (USD)	Low Volatility Equity Portfolio (USD)	Unconstrained Bond Portfolio(a) (USD)	Emerging Markets Equity Portfolio (USD)	Emerging Consumer Portfolio(b) (USD)
\$ 81,281	\$ -0-	\$ 39,444	\$ 10,105	\$ 30,657,755	\$ -0-	\$ 8,449,342	\$ 112,207
1,362,078	7,710,319	8,280,295	133,887	157,282	8,817	56,877	3,487
26,130	47,855	520,711	2,265	-0-	5,478	-0-	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	243,258	-0-	4,546	-0-
1,469,489	7,758,174	8,840,450	146,257	31,058,295	14,295	8,510,765	115,694
331,382	283,016	463,149	34,729	14,912,646	113	1,230,159	13,947
43,792	66,007	613,808	3,342	-0-	8,456	-0-	-0-
21,580	26,086	14,397	2,204	649,171	109	28,915	1,943
11,687	22,819	15,353	1,719	563,389	-0-	36,595	2,501
12,711	23,072	10,290	1,757	524,811	86	35,103	2,315
64,666	93,486	34,766	55,143	295,617	3,888	72,214	18,559
49,411	57,587	80,745	14,816	240,369	4,777	94,782	15,610
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
31,171	43,850	46,361	27,890	180,510	1,973	66,863	14,033
63,932	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
(659)	2,603	795	245	20,566	-0-	2,256	117
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
26,710	30,375	27,550	20,360	99,097	3,317	40,668	9,843
656,383	648,901	1,307,214	162,205	17,486,176	22,719	1,607,555	78,868
(105,607)	(38,010)	(86,854)	(108,606)	-0-	(10,077)	(45,384)	(33,012)
550,776	610,891	1,220,360	53,599	17,486,176	12,642	1,562,171	45,856
918,713	7,147,283	7,620,090	92,658	13,572,119	1,653	6,948,594	69,838
874,117	2,291,333	(838,327)	385,686	38,870,746	(68,622)	(3,523,085)	10,250,669
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
(321,010)	(8,171,553)	(4,123,280)	(69,802)	53,555,346	36,857	(80,378)	(6,297,829)
(4,988)	(33,078)	(163,958)	(7,478)	(491,375)	(45,255)	(150,153)	-0-
(160,468)	(103,159)	423,466	(71,012)	7,056,785	52,753	119,802	(193)
(8,041)	(281,053)	142,117	6,140	-0-	12,376	-0-	-0-
-0-	-0-	(11,658)	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
1,298,323	849,773	3,048,450	336,192	112,563,621	(10,238)	3,314,780	4,022,485
(21,971,423)	(4,320,535)	9,120,588	(957,661)	859,200,629	(11,430,841)	254,374,485	(40,702,266)
(1,132,409)	(163,081)	(2,928,652)	(14,538)	(15,856,454)	-0-	(480)	-0-
44,693,800	115,771,085	115,437,208	4,026,358	877,975,269	11,441,079	136,123,175	36,679,781
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
\$ 22,888,291	\$ 112,137,242	\$ 124,677,594	\$ 3,390,351	\$ 1,833,883,065	\$ -0-	\$ 393,811,960	\$ -0-

STATEMENT OF OPERATIONS AND CHANGES IN NET ASSETS (continued)

For the year ended May 31, 2018

AB SICAV I

	Diversified Yield Plus Portfolio (GBP)	Global Equity Income Portfolio (USD)	Concentrated US Equity Portfolio (USD)
INVESTMENT INCOME			
Dividends, net	£ 41,741	\$ 281,857	\$ 3,455,507
Interest	20,545,025	466	157,646
Swap income	1,083,728	-0-	-0-
Securities lending income, net	-0-	-0-	4,504
	<u>21,670,494</u>	<u>282,323</u>	<u>3,617,657</u>
EXPENSES			
Management fee	367,378	7,661	5,257,747
Expense on swaps	936,573	-0-	-0-
Transfer agency	77,090	1,914	182,303
Taxes	84,882	856	193,529
Management company fee	54,628	851	185,365
Professional fees	107,193	56,324	140,226
Depository and custodian fees	150,416	46,392	36,823
Incentive fee	-0-	-0-	-0-
Accounting and administration fee	101,819	28,314	109,234
Distribution fee	-0-	-0-	-0-
Printing	16,778	-0-	13,070
Organizational expenses	-0-	-0-	-0-
Miscellaneous	81,269	27,625	53,395
	<u>1,978,026</u>	<u>169,937</u>	<u>6,171,692</u>
Expense reimbursed or waived	(73,809)	(150,674)	-0-
Net expenses	<u>1,904,217</u>	<u>19,263</u>	<u>6,171,692</u>
Net investment income/(loss)	<u>19,766,277</u>	<u>263,060</u>	<u>(2,554,035)</u>
REALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments, forward foreign currency contracts, swaps, financial futures contracts, options and currency	19,749,899	281,404	38,100,547
Capital withholding tax	-0-	-0-	-0-
CHANGES IN UNREALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments	(22,135,677)	71,078	46,869,409
On financial futures contracts	(4,190,370)	45	-0-
On forward foreign currency contracts	(16,613,837)	18,359	(1,062,896)
On swaps	696,530	-0-	-0-
On options written	-0-	-0-	-0-
Result of operations	<u>(2,727,178)</u>	<u>633,946</u>	<u>81,353,025</u>
CAPITAL STOCK TRANSACTIONS			
Increase/(decrease)	(4,886,395)	(1,547,348)	241,238,967
Distributions	(1,350,861)	(11,167)	(18,374)
NET ASSETS			
Beginning of year	713,720,803	6,330,405	472,110,489
Currency translation adjustment	-0-	-0-	-0-
End of year	<u>£ 704,756,369</u>	<u>\$ 5,405,836</u>	<u>\$ 794,684,107</u>

(c) The financial information for the Credit Alpha Portfolio is for the period from June 1, 2017 to October 17, 2017. See Note A.

(d) The financial information for the Asia Discovery Equity Portfolio is for the period from June 1, 2017 to November 3, 2017. See Note A.
See notes to financial statements.

AB SICAV I

Concentrated Global Equity Portfolio (USD)	Global Core Equity Portfolio (USD)	Global Factor Portfolio (USD)	Credit Alpha Portfolio(e) (USD)	Multi-Sector Credit Portfolio (USD)	AB ESG Responsible Global Factor Portfolio (USD)	Asia Income Opportunities Portfolio (USD)	Asia Discovery Equity Portfolio(d) (USD)
\$ 1,392,461	\$ 32,128,295	\$ 4,988,067	\$ 3,342	\$ 1,333	\$ 1,494,282	\$ -0-	\$ 19,149
35,210	87,828	13,857	254,924	888,912	2,578	1,204,674	318
-0-	-0-	-0-	90,585	152,177	-0-	4,773	-0-
8,291	140,665	55,708	-0-	-0-	1,884	-0-	244
1,435,962	32,356,788	5,057,632	348,851	1,042,422	1,498,744	1,209,447	19,711
1,570,836	8,447,807	662,971	279	309	214,333	2,641	158
-0-	-0-	-0-	252,034	143,144	-0-	12,417	-0-
35,195	236,122	26,819	594	1,804	6,735	2,123	166
43,547	260,081	26,862	696	2,186	6,117	2,275	139
42,075	180,603	26,519	797	2,183	6,123	2,231	139
69,312	251,886	44,994	14,521	29,720	19,518	23,445	5,882
25,952	175,808	67,835	27,112	63,033	48,247	5,653	2,218
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
52,481	192,253	54,701	9,672	25,429	26,008	30,346	8,670
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
2,483	33,499	5,009	-0-	61	549	423	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	1,633	1,639	1,599	692
32,651	142,671	39,108	25,036	215	31,688	12,994	4,672
1,874,532	9,920,730	954,818	330,741	269,717	360,957	96,147	22,736
(6,871)	(47,642)	-0-	(66,485)	(117,780)	(54,012)	(48,414)	(18,257)
1,867,661	9,873,088	954,818	264,256	151,937	306,945	47,733	4,479
(431,699)	22,483,700	4,102,814	84,595	890,485	1,191,799	1,161,714	15,232
32,022,176	112,695,744	28,041,618	(592,925)	73,650	7,378,271	(30,764)	358,021
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
(1,147,016)	49,931,282	177,157	19,423	(681,628)	(1,924,195)	(779,014)	(125,493)
-0-	-0-	(1,331)	26,767	(4,086)	-0-	453	-0-
573,531	(660,033)	-0-	4,271	99,590	-0-	935	-0-
-0-	-0-	-0-	196,558	1,103	-0-	(7,870)	-0-
-0-	-0-	-0-	(4,168)	(2,494)	-0-	-0-	-0-
31,016,992	184,450,693	32,320,258	(265,479)	376,620	6,645,875	345,454	247,760
(11,125,768)	291,805,127	1,635,355	(20,724,736)	-0-	(4,968,128)	675,956	(3,325,079)
(46,963)	(607,945)	-0-	-0-	-0-	-0-	(6,938)	-0-
153,277,810	1,156,849,325	245,026,870	20,990,215	21,517,942	58,313,729	20,607,048	3,077,319
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
\$ 173,122,071	\$ 1,632,497,200	\$ 278,982,483	\$ -0-	\$ 21,894,562	\$ 59,991,476	\$ 21,621,520	\$ -0-

STATEMENT OF OPERATIONS AND CHANGES IN NET ASSETS (continued)

For the year ended May 31, 2018

AB SICAV I

	Global Income Portfolio (USD)	Asia Low Volatility Equity Portfolio(e) (USD)	Emerging Market Debt Total Return Portfolio(f) (USD)
INVESTMENT INCOME			
Dividends, net	\$ 29,794	\$ 44,440	\$ 2,517
Interest	2,707,339	365	3,508,191
Swap income	726,399	-0-	585,726
Securities lending income, net	-0-	-0-	-0-
	<u>3,463,532</u>	<u>44,805</u>	<u>4,096,434</u>
EXPENSES			
Management fee	273,458	434	127,486
Expense on swaps	481,812	-0-	766,931
Transfer agency	14,599	237	6,391
Taxes	26,231	217	7,829
Management company fee	20,999	188	6,370
Professional fees	10,680	14,323	34,988
Depository and custodian fees	96,176	13,764	52,015
Incentive fee	-0-	-0-	-0-
Accounting and administration fee	38,409	14,028	24,274
Distribution fee	-0-	-0-	-0-
Printing	2,292	976	1,128
Organizational expenses	8,593	933	4,312
Miscellaneous	29,853	5,661	15,649
	<u>1,003,102</u>	<u>50,761</u>	<u>1,047,373</u>
Expense reimbursed or waived	(98,810)	(47,530)	(55,860)
Net expenses	<u>904,292</u>	<u>3,231</u>	<u>991,513</u>
Net investment income/(loss)	<u>2,559,240</u>	<u>41,574</u>	<u>3,104,921</u>
REALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments, forward foreign currency contracts, swaps, financial futures contracts, options and currency	(829,061)	(59,865)	(2,752,913)
Capital withholding tax	-0-	-0-	-0-
CHANGES IN UNREALIZED GAINS AND (LOSSES)			
On investments	(4,431,622)	102,485	(5,508,265)
On financial futures contracts	29,186	-0-	(379,349)
On forward foreign currency contracts	792,402	(286)	(19,741)
On swaps	405,667	-0-	(915,797)
On options written	(106,409)	-0-	(162,693)
Result of operations	<u>(1,580,597)</u>	<u>83,908</u>	<u>(6,633,837)</u>
CAPITAL STOCK TRANSACTIONS			
Increase/(decrease)	120,812,414	2,998,895	117,419,596
Distributions	(414,051)	(339)	(566)
NET ASSETS			
Beginning of year	20,152,947	-0-	-0-
Currency translation adjustment	-0-	-0-	-0-
End of year	<u>\$ 138,970,713</u>	<u>\$ 3,082,464</u>	<u>\$ 110,785,193</u>

(e) The financial information for the Asia Low Volatility Equity Portfolio is for the period from October 31, 2017 to May 31, 2018. See Note A.

(f) The financial information for the Emerging Market Debt Total Return Portfolio is for the period from November 17, 2017 to May 31, 2018. See Note A.

(g) The financial information for the All Market Total Return Portfolio is for the period from November 15, 2017 to May 31, 2018. See Note A.

(h) The financial information for the Alternative Risk Premia Portfolio is for the period from December 12, 2017 to May 31, 2018. See Note A. See notes to financial statements.

AB SICAV I

All Market Total Return Portfolio(g) (USD)	Alternative Risk Premia Portfolio(h) (USD)	European Equity Portfolio(i) (EUR)	Eurozone Equity Portfolio(j) (EUR)	American Growth Portfolio(k) (USD)	All Market Income Portfolio(l) (USD)	All China Equity Portfolio(m) (USD)	Financial Credit Portfolio(n) (USD)
\$ 202,212	\$ 1,312,909	€ 4,447,304	€ 10,242,795	\$ 1,816,365	\$ 209,441	\$ 14,240	\$ 31,284
20,268	578,626	-0-	-0-	33,162	225,560	-0-	99,742
23,964	470,910	-0-	-0-	-0-	49,057	-0-	-0-
-0-	-0-	30,700	134,839	-0-	-0-	-0-	-0-
246,444	2,362,445	4,478,004	10,377,634	1,849,527	484,058	14,240	131,026
156	287,058	282,734	741,384	1,622,601	100,030	20	41
36,301	1,555,915	-0-	-0-	-0-	28,641	-0-	-0-
1,276	8,307	21,078	25,204	66,408	4,500	13	509
920	16,800	17,501	28,328	60,072	3,047	34	1,789
665	11,298	21,078	51,651	87,384	5,274	12	2
27,207	42,399	17,666	23,115	39,658	10,008	14,322	20,281
36,822	39,903	9,641	29,775	26,040	11,814	855	498
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
12,407	30,414	7,495	10,940	25,657	3,342	1,077	2,409
-0-	-0-	2,050	1,039	13,035	2,575	-0-	-0-
990	1,149	200	-0-	100	-0-	42	187
1,584	1,368	-0-	-0-	-0-	-0-	168	140
10,781	36,690	3,093	2,809	2,024	1,964	1,322	849
129,109	2,031,301	382,536	914,245	1,942,979	171,195	17,865	26,705
(75,950)	(24,431)	-0-	(72)	-0-	(16,247)	(17,670)	(26,143)
53,159	2,006,870	382,536	914,173	1,942,979	154,948	195	562
193,285	355,575	4,095,468	9,463,461	(93,452)	329,110	14,045	130,464
(125,680)	(12,404,841)	(3,587,320)	3,771,170	1,237,825	(769,348)	(11,451)	(31,491)
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
204,960	1,495,568	(2,556,777)	(27,933,815)	54,137,681	(528,217)	(501)	(4,757,300)
92,987	(1,305,422)	(544,080)	(1,434,194)	-0-	362,036	-0-	-0-
(622)	583,469	1,764,659	1,551,701	(911,082)	435,640	-0-	1,489,859
18,859	(1,541,766)	-0-	-0-	-0-	(132,105)	-0-	-0-
8,787	-0-	-0-	-0-	-0-	(58,866)	-0-	-0-
392,576	(12,817,417)	(828,050)	(14,581,677)	54,370,972	(361,750)	2,093	(3,168,468)
20,000,000	254,658,794	555,282,282	1,002,384,308	2,467,123,168	123,029,923	2,000,000	110,155,519
-0-	-0-	(257,708)	-0-	(275,852)	(424,685)	-0-	(217,498)
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-	-0-
\$ 20,392,576	\$ 241,841,377	€ 554,196,524	€ 987,802,631	\$ 2,521,218,288	\$ 122,243,488	\$ 2,002,093	\$ 106,769,553

(i) The financial information for the European Equity Portfolio is for the period from May 7, 2018 to May 31, 2018. See Note A.

(j) The financial information for the Eurozone Equity Portfolio is for the period from May 7, 2018 to May 31, 2018. See Note A.

(k) The financial information for the American Growth Portfolio is for the period from May 7, 2018 to May 31, 2018. See Note A.

(l) The financial information for the All Market Income Portfolio is for the period from May 7, 2018 to May 31, 2018. See Note A.

(m) The financial information for the All China Equity Portfolio is for the period from May 11, 2018 to May 31, 2018. See Note A.

(n) The financial information for the Financial Credit Portfolio is for the period from May 15, 2018 to May 31, 2018. See Note A.

STATEMENT OF OPERATIONS AND CHANGES IN NET ASSETS (continued)

For the year ended May 31, 2018

AB SICAV I

	Combined (USD)
INVESTMENT INCOME	
Dividends, net	\$ 239,079,378*
Interest	209,525,610
Swap income	18,221,304
Securities lending income, net	1,344,693
	<u>468,170,985*</u>
EXPENSES	
Management fee	175,319,092
Expense on swaps	19,228,655
Transfer agency	7,364,127
Taxes	6,212,418
Management company fee	5,828,387
Professional fees	4,585,046
Depository and custodian fees	4,175,978
Incentive fee	15,268,526
Accounting and administration fee	2,784,721
Distribution fee	867,032
Printing	495,632
Organizational expenses	22,661
Miscellaneous	2,354,193
	<u>244,506,468</u>
Expense reimbursed or waived	(1,833,199)
Net expenses	242,673,269
Net investment income/(loss)	<u>225,497,716*</u>
REALIZED GAINS AND (LOSSES)	
On investments, forward foreign currency contracts, swaps, financial futures contracts, options and currency	1,374,774,450
Capital withholding tax	(124,809)
CHANGES IN UNREALIZED GAINS AND (LOSSES)	
On investments	(156,990,456)*
On financial futures contracts	(15,522,692)
On forward foreign currency contracts	(10,241,989)
On swaps	(6,441,265)
On options written	(868,689)
Result of operations	<u>1,410,082,266*</u>
CAPITAL STOCK TRANSACTIONS	
Increase/(decrease)	8,543,263,702*
Distributions	(127,122,575)*
NET ASSETS	
Beginning of year	15,158,487,785
Currency translation adjustment	22,164,889
End of year	<u>\$ 25,006,876,067*</u>

* Investment activity within the All Market Total Return Portfolio that relates to its investment in the Global Plus Fixed Income Portfolio and Alternative Risk Premia Portfolio, and investment activity within the Euro High Yield Portfolio that relates to its investment in the Financial Credit Portfolio has been eliminated for presentation purposes of the combined financials.

See notes to financial statements.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS*For the year ended May 31, 2018***AB SICAV I****NOTE A: General Information**

AB SICAV I (the "Fund") is an open-ended investment company with variable capital (*société d'investissement à capital variable*) incorporated with limited liability under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg on June 8, 2006 and registered under Part I of the law of December 17, 2010 on undertakings for collective investment (as amended) (the "Law of 2010"). The Fund qualifies as an Undertaking for Collective Investments in Transferable Securities ("UCITS") within the meaning of Article 1(2) of the EC Directive 2009/65 of July 13, 2009 (as amended).

The Fund is structured as an "umbrella fund" comprising separate pools of assets (each a "Portfolio").

The Fund offers various Classes of Shares of each of its Portfolios. All Shares of the same Class have the same rights as to distributions and redemptions.

AllianceBernstein India Growth (Mauritius) Limited, a Mauritian subsidiary, was incorporated under the laws of Mauritius (the "Mauritian Subsidiary") to make investments for India Growth Portfolio in Indian securities, in accordance with the investment objectives and policies of India Growth Portfolio. The Mauritian Subsidiary is a public company limited by shares and meets the definition of an Investment Company, as defined under Section 2 of the Mauritius Companies Act 2001. It had been issued a Category 1 Global Business License by the Financial Services Commission under the Financial Services Act 2007. It is wholly-owned by the India Growth Portfolio and issues redeemable shares only to such Portfolio. The results of the Mauritian Subsidiary are included in the financial statements of the Fund. On January 8, 2018, it was resolved by the Board of Directors to unregister the Mauritian Subsidiary with the intent to liquidate. The Investment Manager is actively evaluating an efficient plan in which to proceed with such liquidation.

On May 10, 2017, it was resolved by the Board of Directors to liquidate the portfolio AB SICAV I – Unconstrained Bond Portfolio, effective June 26, 2017.

On September 7, 2017, it was resolved by the Board of Directors to approve the creation of the following new

portfolios within the Fund: Asia Low Volatility Equity Portfolio, Emerging Market Debt Total Return Portfolio, All Market Total Return Portfolio and Alternative Risk Premia Portfolio. Such portfolios commenced operations on October 31, 2017, November 17, 2017, November 15, 2017 and December 12, 2017, respectively.

On October 3, 2017, it was resolved by the Board of Directors to liquidate the portfolio AB SICAV I – Emerging Consumer Portfolio, effective November 3, 2017.

On October 17, 2017, the sole shareholder of AB SICAV I – Credit Alpha Portfolio introduced redemption request representing the total assets of the Portfolio. Such portfolio was liquidated, effective as of October 17, 2017.

The portfolio AB SICAV I – Asia Discovery Equity Portfolio was fully redeemed. The last NAV was calculated on November 3, 2017.

On April 30, 2018, it was resolved by the Board of Directors to approve the creation of the following new portfolios within the Fund: All China Equity Portfolio, Financial Credit Portfolio, China Equity Portfolio and China Bond Portfolio. All China Equity and Financial Credit Portfolio commenced operations on May 11, 2018 and May 15, 2018, respectively.

It was resolved by the Board of Directors to approve the transfer of all assets and liabilities (the "Restructuring") of AB FCP I – European Equity Portfolio, AB FCP I – Eurozone Equity Portfolio, AB FCP I – American Growth Portfolio and AB FCP I – All Market Income Portfolio into respectively AB SICAV I – European Equity Portfolio, AB SICAV I – Eurozone Equity Portfolio, AB SICAV I – American Growth Portfolio and AB SICAV I – All Market Income Portfolio. The Restructuring was effective as of May 4, 2018 at the exchange ratio of 1:1.

As of May 31, 2018, cash balance for Asia Discovery Equity Portfolio, Unconstrained Bond Portfolio, Emerging Consumer Portfolio, Credit Alpha Portfolio amounted to \$39,997, \$12,345, \$2,103, \$60,874, respectively.

The following table lists each Portfolio's commencement of operations as well as Share Classes seeded as of May 31, 2018:

AB SICAV I –	Commencement of Operations	Share Classes Seeded
International Health Care Portfolio	September 1, 2006	A, AX, B, BX, C, ED, I & S1
International Technology Portfolio	September 1, 2006	A, B, C, I & S1
Global Real Estate Securities Portfolio	September 1, 2006	A, AD, AD AUD H, AD NZD H, AD SGD H, B, BD, BD AUD H, C, I, ID & S1
Thematic Research Portfolio	September 1, 2006	A, A AUD H, A EUR H, A SGD H, AN, AX, AXX, B, B AUD H, B CAD H, BX, BXX, C, CX, I, I EUR H, IN, IX, S, S GBP, S1, S1X, SD & SX
India Growth Portfolio	October 31, 2009	A, A SGD H, AD AUD H, AX, B, BX, C, I, S & S1
Euro High Yield Portfolio	March 15, 2010	A, A2, A2 CHF H, A2 USD H, AA, AA AUD H, AA HKD H, AA RMB H, AA SGD H, AA USD H, AR, AT, AT AUD H, AT SGD H, AT USD H, B2, C, C2, CT USD H, I, I2, I2 CHF H, I2 GBP H, I2 USD H, IT USD H, NT USD H, S, S1 & S1 USD H

AB SICAV I

AB SICAV I-	Commencement of Operations	Share Classes Seeded
US Small and Mid-Cap Portfolio.	March 15, 2010	A, A EUR H, A SGD H, B, C, C EUR H, I, I EUR H, S, S EUR H, S1 & S1 EUR H
Emerging Markets Multi-Asset Portfolio ...	June 1, 2011	A, A AUD H, A CAD H, A CHF H, A EUR H, A GBP H, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD SGD H, AD ZAR H, AR, AR EUR H, B, BD, C, ED, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, ID, ID GBP H, N, S, S GBP H, S1, S1 JPY H, S1 JPY, S1D, SD & SQD GBP H
RMB Income Plus Portfolio.	May 23, 2011	A2, AR EUR, AT, C2, CT, I2, IT, S, S1 & W2
Short Duration High Yield Portfolio.	July 29, 2011	A2, A2 CHF H, A2 EUR H, A2 GBP H, A2 SEK H, AA, AA AUD H, AA SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, B2, BT, BT CAD H, C2, CT, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, IT, IT EUR H, IT GBP H, IT SGD H, N2, NT, S, S1 & W2 CHF H
Select US Equity Portfolio.	October 28, 2011	A, A AUD H, A CHF H, A CZK H, A EUR H, A GBP H, A SGD H, AR, AR EUR H, C, F, F EUR H, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1 SGD H, W, W CHF H, W EUR H, W GBP H & W SGD H
Global Plus Fixed Income Portfolio.	February 1, 2012	1, 1 EUR H, 1 GBP H, 1D, 1D EUR H, 1D GBP H, 2, 2 EUR H, 2 GBP H, A2, A2 EUR H, A2 SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, BT, BT CAD H, C2, C2 EUR H, CT, I2, I2 EUR H, I2 GBP H, IK EUR H, S, S CAD H, S GBP H, SA, S1, S1 EUR H & S1 NOK H
Select Absolute Alpha Portfolio.	March 2, 2012	A, A AUD H, A CHF H, A EUR H, A GBP H, A SGD H, C, F, F EUR H, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, N, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1 JPY H, W & W CHF H
Emerging Market Local Currency Debt Portfolio.	February 22, 2012	A2, A2 CZK H, A2 EUR H, AT SGD H, I2, I2 EUR H, S, S1 & ZT
Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio.	February 8, 2012	A2, A2 AUD H, A2 EUR H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, B2, BT, BT AUD H, BT CAD H, BT EUR H, BT GBP H, C2, C2 EUR H, I2, I2 EUR H, I2 SGD H, IT, IT AUD H, IT EUR H, IT SGD H, S & S1
Emerging Market Corporate Debt Portfolio.	February 22, 2012	A2, A2 AUD H, A2 CAD H, A2 EUR H, A2 GBP H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA SGD H, AR EUR, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT NZD H, AT RMB H, AT SGD H, C2, CT, I2, I2 EUR H, IT, N2, NT, S & S1

339

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

AB SICAV I-	Commencement of Operations	Share Classes Seeded
US High Yield Portfolio	March 29, 2012	A2, A2 EUR H, AT, C2, I2, I2 EUR H, N2, NT, S1 & ZT
RMB Income Plus II Portfolio (USD)	August 24, 2012	A2, A2 CHF H, A2 EUR H, AR EUR H, AT AUD H, AT SGD H, C2 EUR H, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, S EUR H & S1 EUR H
Low Volatility Equity Portfolio.....	December 12, 2012	A, A AUD H, A EUR H, A NZD H, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD NZD H, AD SGD H, AR, AR EUR H, C, I, I EUR H, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S1 & S1 EUR H
Emerging Markets Equity Portfolio	March 14, 2014	A, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD NZD H, AD SGD H, F, F EUR H, I, I GBP H, I SGD H, S, S GBP & S1
Diversified Yield Plus Portfolio	May 16, 2014	A2 CHF H, A2 EUR H, A2 SGD H, A2 USD H, AR EUR H, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 USD H, S, S EUR H, S USD H, S1, S1 EUR H, S1 USD H & SQD
Global Equity Income Portfolio	February 14, 2014	A, A EUR H, A SGD H, AD, AD SGD H, C, C EUR H, CD, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, N, ND, S, S1 & S1 GBP
Concentrated US Equity Portfolio	December 24, 2013	A, A AUD H, A EUR, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I AUD H, I CHF H, I EUR H, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S1, S1 EUR H & S1 GBP H
Concentrated Global Equity Portfolio	December 24, 2013	A, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I CAD H, I CHF H, I EUR H, I GBP H, N, S, S EUR H, S GBP, S1 & S1 EUR H
Global Core Equity Portfolio	July 14, 2014	A, A AUD H, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I AUD H, I CHF H, I EUR H, I GBP H, I SGD H, IX EUR, N, RX EUR, S EUR H, S GBP H, S, S1, S1 EUR H, S1X EUR, XX EUR & XX GBP
Global Factor Portfolio	November 5, 2014	SF1 & SF1 GBP
Multi-Sector Credit Portfolio	November 13, 2015	A, I, S, S GBP H, S1 & S1 GBP H
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio	September 9, 2016	SF1 & SF1 GBP
Asia Income Opportunities Portfolio	September 30, 2016	A2, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA NZD H, AT, I2, IT, S & S1
Global Income Portfolio	May 5, 2017	A2, A2 AUD H, A2 CAD H, A2 CHF H, A2 EUR H, A2 GBP H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA SGD H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, I2, I2 AUD H, I2 CAD H, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, I2 SGD H, IT, IT AUD H, IT CAD H, IT EUR H, IT SGD H, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H & S1 GBP H
Asia Low Volatility Equity Portfolio	October 31, 2017	A, A EUR H, AD, AD EUR H, I, S & S1
Emerging Market Debt Total Return Portfolio	November 17, 2017	A2, A2 EUR H, AT, I2, I2 EUR H, IT, S, S1, S1D & S1D EUR H
All Market Total Return Portfolio	November 15, 2017	A, I, S, & S1

AB SICAV I

AB SICAV I-	Commencement of Operations	Share Classes Seeded
Alternative Risk Premia Portfolio	December 12, 2017	F, F EUR H, F GBP H, I, I EUR H, I GBP H, S, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1QD & S1QD EUR H
European Equity Portfolio	May 7, 2018	A, A AUD H, A SGD H, A USD H, AD, AD AUD H, AD SGD H, AD USD H, B, BD, BD AUD H, BD USD H, C, C USD H, I, I USD H, S, S1, S1X & SD
Eurozone Equity Portfolio	May 7, 2018	A, A AUD H, A SGD H, A USD H, AX, B, BX, C, C USD H, CX, I, I USD H, IX, S, S1 & S1 USD H
American Growth Portfolio	May 7, 2018	A, A EUR H, AD, AD AUD H, AD ZAR H, AX, B, B EUR H, BD, BD AUD H, BD ZAR H, BX, C, C EUR H, ED, I, I EUR H, N, S EUR H, S1, SD & SK
All Market Income Portfolio	May 7, 2018	A, A CHF H, A EUR H, A HKD, A SGD H, A2X, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD HKD, AD NZD H, AD SGD H, AD ZAR H, AR EUR H, AX, B, B2X, BX, C, C2X, CD, CX, I, I CHF H, I EUR H, I SGD H, ID, IX, N, ND & S1
All China Equity Portfolio	May 11, 2018	A, I, S & S1
Financial Credit Portfolio	May 15, 2018	A2, A2 CHF H, A2 EUR H, AT, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, IT, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H & ZT

NOTE B: Significant Accounting Policies

The Financial Statements have been prepared in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements. The following is a summary of significant accounting policies followed by the Portfolios.

1. Valuation**1.1 Investments in Securities**

Securities listed on a stock exchange or traded on any other regulated market are valued at the last sale price on such exchange or market or, if there has been no sale on such day, at the mean of the closing bid and asked price quoted on such day. If a security is listed on several stock exchanges or markets, the last sale price on the stock exchange or market which constitutes the principal market for such security is used.

Securities are valued at their current market value determined on the basis of market quotations or, if market quotations are not readily available or are deemed unreliable, at "fair value" as determined in accordance with procedures established by, and under the general supervision of, the Management Company's Board of Managers.

Fair valuation procedures are designed to adjust closing market prices of securities to reflect what is believed to be the fair value of those securities at the Portfolio's Valuation Point.

When fair valuation procedures are employed with respect to a particular security, various objective and subjective factors may be considered, including, among other things, developments affecting the security or involving an entire market since the security's latest reported price, current valuations of relevant stock indices or pronouncements of certain governmental authorities. Fair value prices based on third party vendor modeling tools may be utilized to the extent available. Therefore, when fair valuation procedures are employed,

the prices of individual securities utilized to calculate the Portfolio's Net Asset Value ("NAV") may differ from quoted or published prices for the same securities. Currently, fair value adjustments are only applicable to certain equity securities and futures contracts.

Accordingly, as may also be the case with a previously reported stock exchange price, the price of any portfolio security determined utilizing fair value pricing procedures may be materially different from the price to be realized upon the sale of such security.

For portfolio securities primarily traded on U.S. and Indian exchanges, it is expected that fair value pricing procedures are employed only under very limited circumstances such as, for example, the early closing of an exchange on which a particular security is traded or the suspension of trading in particular security. However, it is anticipated that fair value pricing procedures will be utilized frequently for securities traded on non-U.S. exchanges or other markets, particularly European and Asian markets, excluding India, because, among other reasons, these markets close well before the Portfolio's Valuation Point. Between the close of these markets and the relevant Portfolio's Valuation Point, significant events including broad market moves may occur. In particular, events in the U.S. market on a trading day after the close of these other markets may affect the value of the Portfolio's securities.

Fixed income securities (i), securities not listed on any stock exchange, or traded on any regulated market (ii), and securities, trading of which on a stock exchange or a regulated market is thin (iii), are valued at the most recent bid price provided by the principal market makers. If there is no such market price, or if such market price is not representative of a security's fair market value, then the security is valued in a manner determined to reflect its fair value in accordance with procedures established

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)*AllianceBernstein*

by, and under the general supervision of, the Management Company's Board of Managers.

U.S. Government securities and any other debt instruments having 60 days or less remaining until maturity are generally valued at market price by an independent pricing vendor, if a market price is available. If a market price is not available, the securities are valued at amortized cost. This methodology is commonly used for short-term securities that have an original maturity of 60 days or less, as well as short-term securities that had an original term to maturity that exceeded 60 days. In instances when amortized cost is utilized, the Valuation Committee (the "Committee") must reasonably conclude that the utilization of amortized cost is approximately the same as the fair value of the security. Such factors the Committee will consider include, but are not limited to, an impairment of the creditworthiness of the issuer or material changes in interest rates.

Over-the-counter ("OTC") swaps and other derivatives are valued daily, primarily using independent pricing services, independent pricing models using market inputs, as well as third party broker-dealers or counterparties.

1.2 Warrant Valuation

A listed warrant is valued at the last traded price provided by approved vendors. If there has been no sale on the relevant business day, the warrant is valued at the last traded price from the previous day. On the following days, the security is valued in good faith at fair value. All unlisted warrants are valued in good faith at fair value. Once a warrant has expired, it will no longer be valued.

1.3 Financial Futures Contracts

Initial margin deposits are made upon entering into futures contracts. During the year the futures contract is open, changes in the value of the contract are recognized as unrealized gains or losses by "marking-to-market" on a daily basis to reflect the market value of the contract at the end of each day's trading. Variation margin payments are made or received, depending upon whether unrealized losses or gains are incurred. When the contract is closed, a realized gain or loss is recorded. This realized gain or loss is equal to the difference between the proceeds from (or cost of) the closing transaction and the Fund's basis in the contract. Open futures contracts are valued using the closing settlement price or, in the absence of such a price, the most recent quoted bid price. If there are no quotations available for the day of valuation, the last available closing settlement price is used.

1.4 Forward Foreign Currency Contracts

The unrealized gain or loss on open forward foreign currency contracts is calculated as the difference between the contracted rate and the rate to close out the contract. Realized profit or loss includes net gains or losses on forward foreign currency contracts which have been settled or offset by other contracts with the same counterparty.

1.5 Options Purchased and Options Written

When an option is purchased, an amount equal to the premium paid is recorded as an investment and is subsequently adjusted to the current market value of the option purchased. Premiums paid for the purchase of options which expire unexercised are treated on the expiration date as realized losses. If a purchased put option is exercised, the premium is subtracted from the proceeds of the sale of the underlying security or foreign currency in determining whether the relevant Portfolio has realized a gain or loss. If a purchased call option is exercised, the premium increases the cost basis of the security or foreign

currency purchased by the relevant Portfolio. When an option is written, an amount equal to the premium received by the relevant Portfolio is recorded as a liability and is subsequently adjusted to the current market value of the option written. Premiums received from written options which expire unexercised are treated by the relevant Portfolio on the expiration date as realized gains. If a written call option is exercised, the premium is added to the proceeds from the sale of the underlying security or foreign currency in determining whether the relevant Portfolio has realized a gain or a loss. If a written put option is exercised, the premium reduces the cost basis of the security or foreign currency purchased by the relevant Portfolio. Listed put or call options purchased by a Portfolio are valued at the last sale price. If there has been no sale on that day, such securities are valued at the closing bid prices on that day.

1.6 Investments in other UCIs

Investments in other Undertakings for Collective Investments ("UCIs") are valued at the last available net asset value for the UCI in question.

1.7 Swap Agreements

The Portfolios accrue for interim payments on swap contracts on a daily basis, within income and expenses. Swap contracts are marked to market on a daily basis with fluctuations in value recorded in "Unrealized appreciation (depreciation) on swaps" in the Statement of Assets and Liabilities and "Change in unrealized gains and (losses) on swaps" in the Statement of Operations and Changes in Net Assets. Once a swap contract has matured or is sold, the net amount is recorded as a "Realized gain or (losses) on swaps" in the Statement of Operations and Changes in Net Assets. The upfront premiums paid or received are recognized as cost or proceeds on the Statement of Assets and Liabilities and are amortized in a straight line basis over the life of the contract. Accruals of amortized upfront premiums on credit default swaps are included in "Swap income" until the position is sold, thereafter the amortized upfront premiums are included within "Realized gains and (losses) on swaps". On all other swap types the amortized upfront premiums are included within "Realized gains and (losses) on swaps". Fluctuations in the value of swap contracts are recorded as a component of "Changes in unrealized gains and (losses) on swaps" in the Statement of Operations and Changes in Net Assets.

"Upfront premiums paid/(received) on swap contracts" disclosed in the Statements of Assets and Liabilities include premiums paid (received) on the OTC credit default swaps and a margin that is yet to be settled on the centrally cleared credit default swaps.

2. Organization Expenses

The organization expenses for the following Portfolios are being amortized on a straight-line basis through the following dates:

AB SICAV I-	Dates
Multi-Sector Credit Portfolio	November 2020
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio	September 2021
Asia Income Opportunities Portfolio	September 2021
Asia Discovery Equity Portfolio	November 2017
Global Income Portfolio	May 2022
Asia Low Volatility Equity Portfolio	October 2022
Emerging Market Debt Total Return Portfolio	November 2022
All Market Total Return Portfolio	November 2022
Alternative Risk Premia Portfolio	December 2022
All China Equity Portfolio	May 2023
Financial Credit Portfolio	May 2023

The organization expenses of other existing Portfolios have been fully amortized in prior years.

3. Allocation Method

Income and expenses (except for class-specific management and distribution fees) for the “fixed income” and “balanced” Portfolios are allocated on a daily basis utilizing a hybrid allocation model. This model allocates based upon each class’ proportionate percentage of the combined value of settled shares for those classes which accrue a daily dividend and the value of the shares outstanding for those classes which accrue a monthly dividend or no dividend at all.

Income and expenses for the “equity” Portfolios are allocated on a daily basis by each class’ value of their proportionate shares outstanding.

For all of the Portfolios, realized and unrealized gains and losses are allocated on a daily basis by each class’ value of their proportionate shares outstanding.

Class specific management, management company, distribution fees and realized and unrealized gains and losses on forward foreign currency contracts related to the Currency Hedged Share Classes are charged/allocated directly to the respective class.

Due to the distinct institutional nature of all types of Class S shares of the Portfolios, certain fund expenses, where applicable, are allocated to the Class S shares based upon minimum shareholder activity and account level requirements.

4. Currency Translation

Values expressed in a currency, other than the currency in which a Portfolio is denominated, are translated at the average of the last available buying and selling price. Transactions in each Portfolio at the exchange rate ruling at the date of the transactions.

The Combined Statement of Assets and Liabilities is presented in U.S. Dollars at the exchange rates ruling at the date of the Combined Statement of Assets and Liabilities, while the Combined Statement of Operations and Changes in Net Assets is presented in U.S. Dollars at the average exchange rates ruling during the year. Exchange rates applied in the financial statements are: spot rate 0.8555 and average rate 0.8406 for USD to EUR, spot rate 6.4118 and average rate 6.5274 for USD to CNH and spot rate 0.7525 and average rate 0.7447 for USD to GBP.

The “Currency translation adjustment” presented in the Combined Statement of Operations and Changes in Net Assets is the result of the difference in exchange rates used to translate the Combined Statement of Assets and Liabilities and the Combined Statement of Operations and Changes in Net Assets.

NOTE C: Taxes

As a Luxembourg *société d’investissement à capital variable* (SICAV), the Fund is not subject, under present tax laws, to income, withholding or capital gains taxes in Luxembourg.

The Fund is subject to the Luxembourg *taxe d’abonnement* at the rate of 0.05% per annum calculated and payable quarterly, on the aggregate total net assets on the last day of each calendar quarter. The rate is 0.01% for share classes reserved to institutional investors within the meaning of Article 174 of the Law of 2010. Dividends, interest and capital gains on Portfolio securities issued in certain countries may be subject to withholding or capital gains taxes imposed by such countries.

5. Investment Income and Investment Transactions

Dividend income is recorded on the ex-dividend date. Interest income is accrued daily. Investment gains and losses for the Portfolios are determined on an average cost basis. The Fund accretes discounts and amortizes premiums as adjustments, if applicable, to interest income. Investment transactions are recorded on trade date plus one day.

6. Estimates

The preparation of Financial Statements in conformity with accounting principles generally accepted in Luxembourg requires management to make estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and disclosure of contingent assets and liabilities at the date of the Financial Statements and the reported amounts of income and expenses during the reporting year. Actual results may differ from those estimates.

7. Swing Pricing Adjustment

The Board of Directors has communicated to all shareholders of the Fund to implement a Net Asset Value (NAV) Adjustment Policy, also known as “swing pricing” policy, effective from November 2, 2015. Under this policy, a Portfolio’s NAV may be adjusted to reflect the impact of estimated transaction costs, deal spreads and charges generated by shareholders’ purchase and redemption activity. Swing pricing is automatically applied when daily net subscriptions or redemptions exceeds a threshold specified by the Swing Pricing Committee under the supervision of the Board of Directors. When swing pricing is applied, the NAV of the relevant Portfolio’s shares will be adjusted up or down, in an amount generally not to exceed 2% of the relevant NAV, so that the transaction costs incurred due to the purchase and redemption activity are borne by the investors transacting in the Portfolio’s shares, rather than the Portfolio itself. This adjustment is intended to minimize dilution of the value of shareholders’ investment in shares of a Portfolio brought on by transactions in the Portfolio’s shares.

The Net Asset Value per Share and the total net assets as disclosed in the Statistical Information are the published Net Asset Value per Share and the total net assets, whereas the total net assets disclosed in the Statement of Net Assets and Liabilities and Statement of Operations and Changes in Net Assets is the total Net Asset Value excluding any period end swing adjustments.

As of May 31, 2018, the Net Asset Value and the Net Asset Values per Share of the following Portfolios were swung:

- International Technology Portfolio;
- European Equity Portfolio.

India

Income distributions to the Mauritian Subsidiary by way of interest from its investments in debt securities of Indian companies should be subject to withholding tax at the rate between 5% to 20%. Dividends paid to the Mauritian Subsidiary from its investment in equity securities of Indian companies should not be subject to withholding tax. The Governments of India and Mauritius have signed a Protocol for amending the tax treaty between India and Mauritius. The renegotiation of the Treaty clarifies the applicability of a general anti-avoidance rule (“GAAR”) to a Mauritius subsidiary deemed a tax resident of Mauritius. As per the Protocol, India shall have the right to tax capital gains arising from disposition of shares acquired on or

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)**AB SICAV I**

after April 1, 2017 in a company resident in India, with shares acquired on or before March 31, 2017 being grandfathered as exempt from capital gains taxation.

People's Republic of China (PRC)**Corporate Income Tax ("CIT")**

By investing in shares of PRC resident enterprises (including China A-, B- and H-Shares), RMB denominated corporate and government bonds, securities investment funds and warrants listed on the PRC stock exchanges or PRC inter-bank bond markets, a Portfolio may be subject to withholding income tax ("WIT") and other taxes imposed in the PRC.

Lacking specific guidance, it is uncertain whether the RQFII or the relevant investing Portfolios would be considered the taxpayer with respect to the PRC-sourced income derived from the investment in bonds, shares and other securities in the PRC.

In the event the RQFII were considered to be the taxpayer, any PRC taxes levied against the RQFII would be reimbursed and ultimately borne by the relevant Portfolios of the Fund.

If the relevant Portfolios are deemed to be the taxpayer, then such Portfolios will be subject to PRC CIT at 25% on its worldwide taxable income if it is considered to be a tax resident enterprise of the PRC. If the Portfolio is considered to be a non-tax resident enterprise with an establishment or place of business ("PE") in the PRC, the PRC sourced profits attributable to that PE would be subject to CIT at 25%.

Under the PRC CIT Law effective from 1 January 2008, a foreign enterprise without a PE in the PRC will generally be subject to a WIT at the current rate of 10% on its PRC sourced income, including but not limited to passive income (e.g. dividends, interest, gains arising from transfer of assets, etc.), subject to the application of treaty relief.

The Investment Manager intends to manage and operate the Portfolios in such a manner that the Portfolios and the Fund not be treated as a tax resident enterprise of the PRC or a nontax resident enterprise with a PE in the PRC for CIT purposes, although this cannot be guaranteed. As such, it is expected that the Portfolios should only be subject to WIT at 10% to the extent the Portfolio directly derives PRC sourced income in respect of its investment in bonds, shares and other securities in the PRC.

Equity investments

With the approval from the PRC State Council, the PRC State Administration of Taxation, the PRC Ministry of Finance and the China Securities Regulatory Commission have jointly issued Caishui [2014] 79 ("Circular 79") to clarify the WIT treatment with respect to gains derived by QFIIs and RQFIIs from the disposal of equity investments, including shares in PRC enterprises.

According to Circular 79, QFIIs and RQFIIs are temporarily exempt from WIT with respect to gains derived from the disposal of equity investments, including shares in PRC enterprises (e.g. A-Shares and B-Shares), via the QFII or RQFII investment quota, effective from November 17, 2014.

PRC tax disclosure regarding Stock Connect

In addition to investing in A-Shares via the RQFII quota of the RQFII Holder, the Fund may gain exposure to A-Shares through Stock Connect, which has commenced trading as of November 17, 2014.

With the approval from the PRC State Council, the PRC State Administration of Taxation, the PRC Ministry of Finance and the CSRC have jointly issued Caishui [2014] 81 ("Circular 81") to clarify the PRC tax treatment regarding China Connect Securities. Circular 81 is effective on November 17, 2014.

According to Circular 81, the Fund is subject to the following PRC income tax treatment with respect to the Northbound Trading under Stock Connect (i.e. trading of certain A-Shares on the SSE):

- Temporarily exempt from PRC WIT with respect to gains derived from the disposal of A-Shares.
- Subject to PRC WIT at 10% with respect to dividends received from A-Shares.
- Subject to PRC VAT at 6% with respect to interest received from non-government bonds.
- Subject to PRC SD at 0.1% with respect to the sale of A-Shares (i.e. the purchase of A-Shares is not subject to PRC SD).

Investors should note that Stock Connect has limited or no history, and, accordingly, the taxation rules applicable to China Connect Securities traded on Stock Connect are not long established and subject to change in the future. Investors should seek advice from their professional tax advisors with any questions regarding China Connect Securities.

NOTE D: Distributions

The Board of Directors (hereinafter the "Board") does not currently intend to pay dividends with respect to the shares for the following Portfolios: International Technology Portfolio, US Small and Mid-Cap Portfolio, Select Absolute Alpha Portfolio, Unconstrained Bond Portfolio, Global Factor Portfolio, Credit Alpha Portfolio, Multi-Sector Credit Portfolio, AB ESG Responsible Global Factor Portfolio, Asia Discovery Equity Portfolio, All Market Total Return Portfolio and All China Equity Portfolio. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.

For International Health Care Portfolio:

- For class A, AX, B, BX, C, I, S and S1 shares, the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective net asset value of the Shares.

- For class AD and ED shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Global Real Estate Securities Portfolio:

- For class A, B, C, I, 1, 2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.

AB SICAV I

- For class AD, BD, ID and SD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class ID shares, the Board intends to declare and pay annually dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of shares. To the extent the net income and net realized profits attributable to these shares exceed the amount declared payable, the excess return will be reflected in the respective Net Asset Value of such shares. Dividends will be automatically reinvested in further shares of the same class unless the Shareholder elects to receive cash by so instructing the Management Company in writing. Dividends for reinvestment will be paid to the Management Company which will reinvest them in the purchase of shares, at the offer price at that date or such other price as may from time to time be agreed, on the dividend payment date. A statement of reinvestment will be sent to the Shareholder. Dividends which are not reinvested will be sent by post or other means on the dividend payment date. The Fund cannot accept liability for non-delivery or late delivery of dividends.

For Thematic Research Portfolio:

- For class SD shares the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share class, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For all shares except SD shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay distributions with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.

For India Growth Portfolio:

- For class A, AX, B, BX, C, I, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares. At the discretion of the Board, special dividends may be declared.
- For class AD, BD and SD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's

original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Euro High Yield Portfolio:

- For class A, B, C and I shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare daily and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of shares.
- For class AT, BT, CT, IT, NT and ZT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of shares.
- For class AA and BA shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make monthly distributions.
- For class AR shares the Board intends to declare and make annual distributions.
- For class AM shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a fixed distribution of 7% (annualized) per share for AM shares. As such, distributions may come from net income, realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions from capital may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class. The Board will periodically review the level of income and expenses at the AM class level, along with the fixed distribution percentage and may decide to decrease or increase the fixed distribution percentage.

- For class A2, AB, B2, C2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.

For Emerging Markets Multi-Asset Portfolio:

- For class A, B, C, I, N, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the respective NAV of the shares.
- For class AD, BD, ED, ID, SD and S1D shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make annual distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized capital gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class SQD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay quarterly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized capital gains and capital attributable to the relevant class.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

For RMB Income Plus Portfolio:

- For class A2, C2, I2, S, S1 and W2 shares, the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AT, CT, IT and ZT shares the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized capital gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class AR shares, the Board intends to declare and make annual distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.

For Short Duration High Yield Portfolio:

- For class A2, B2, C2, I2, N2, S, S1 and W2 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AT, BT, CT, IT and NT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized capital gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class AA and BA shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make monthly distributions. For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make annual distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.
- For class AM shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a fixed distribution of 5% (annualized) per share for AM shares. As such, distributions may come from net income, realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions from capital may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the

relevant class. The Board will periodically review the level of income and expenses at the AM class level, along with the fixed distribution percentage and may decide to decrease or increase the fixed distribution percentage.

- For class S1QD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay quarterly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to the class of shares.

For Select US Equity Portfolio:

- For class A, AW, C, I, N, S, S1, F and W shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective Net Asset Value of the Shares.
- For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make annual distributions. Distributions may come from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of Shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per Share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.

For Global Plus Fixed Income Portfolio:

- For class A2, B2, C2, I2, 1, 2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AT, BT, CT, IT and 1D shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of shares.
- For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make annual distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.
- For class SA shares, the Board intends to declare and make monthly distributions.
- For class IK shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay bi-annually dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to the relevant class of Shares.
- For class S1QD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay quarterly distributions. The Board intends to maintain a stable payout per share for S1QD shares (and corresponding H shares).

For Emerging Market Local Currency Debt Portfolio:

- For class AA and SA shares, the Board intends to declare and make monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes.
- For class A2, B2, I2, S and S1 shares (and corresponding H

AB SICAV I

shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.

- For class AT, BT, CT, IT and ZT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized capital gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make annual distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.

For Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio:

- For class A2, B2, C2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AA shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make annual distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.
- For class AT, BT, CT, IT and ZT shares (and corresponding H shares) the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized capital gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Emerging Market Corporate Debt Portfolio:

- For class A2, B2, C2, I2, N2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AA and BA shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make monthly distributions.

The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. For class AR shares, the Board intends to declare and make annual distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.

- For class AM shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a fixed distribution of 5% (annualized) per share for AM shares. As such, distributions may come from net income, realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions from capital may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class. The Board will periodically review the level of income and expenses at the AM class level, along with the fixed distribution percentage and may decide to decrease or increase the fixed distribution percentage.
- For class AT, BT, CT, IT, NT and ZT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of shares.
- For class S1QD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay quarterly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to the class of shares.

For US High Yield Portfolio:

- For class A2, C2, I2, N2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the respective NAV of the shares.
- For class AA shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make annual distributions. Distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.
- For class AT, CT, IT, NT and ZT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of shares.

For RMB Income Plus II Portfolio (USD):

- For class A2, C2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

- For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make annual distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.

For Low Volatility Equity Portfolio:

- For class A, C, I, N, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AD and SD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make annual distributions. Distributions may come from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.

For Emerging Markets Equity Portfolio:

- For class A, C, F, I, N, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares will be reflected in the respective NAV of the Shares.
- For class AD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make annual distributions.

For Emerging Consumer Portfolio:

- For class A, I, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the respective NAV of the shares.
- For class AR shares, the Board intends to declare and make annual distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Diversified Yield Plus Portfolio:

- For class A2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the respective NAV of the shares.
- For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make annual distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.
- For class SQD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay quarterly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to the class of shares.

For Global Equity Income Portfolio:

- For class A, B, C, I, N, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the NAV of the shares.
- For class AD, BD, CD and ND shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Concentrated US Equity Portfolio:

- For class A, C, N, I, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the respective NAV of the shares.

AB SICAV I

- For class SD shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class AR shares, the Board intends to declare and make annual distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Concentrated Global Equity Portfolio:

- For class A, C, I, N, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the respective NAV of the shares.
- For class AD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes.
- For class AR shares, the Board intends to declare and make annual distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Global Core Equity Portfolio:

- For class A, C, N, I, S, S1, S1X, IX, RX and XX shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the shares are reflected in the respective NAV of the shares.
- For class SD shares, the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class AR shares, the Board intends to declare and make annual distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Asia Income Opportunities Portfolio:

- For class A and I shares (and corresponding H shares), the Management Company intends to declare daily and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of shares.
- For class AT and IT shares (and corresponding H shares), the Management Company intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of shares.
- For class AA shares (and corresponding H shares), the Management Company intends to declare and make monthly distributions. The Management Company intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per Share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.
- For class A2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Management Company currently does not intend to pay dividends with respect to the shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective Net Asset Value of the Shares.

For Global Income Portfolio:

- For class AT and IT shares (and corresponding H shares), the Management Company intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of Shares.
- For class AA shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make monthly distributions. The distribution rate is to be derived from gross income (before deduction of fees and expenses) and distributions may also include realized and unrealized gains and capital attributable to such classes of Shares. Since fees and expenses do not reduce the distribution rate, the NAV per Share of the relevant classes will be reduced by such fees and expenses.
- For class A2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective Net Asset Value of the Shares.

For Asia Low Volatility Equity Portfolio:

- For class A, I, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to these Shares will be reflected in the respective Net Asset Value of these Shares.
- For class AD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction of fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

For Emerging Market Debt Total Return Portfolio:

- For class A2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective Net Asset Value of the Shares.
- For class AT and IT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class S1D (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay annual distributions equal to all or substantially all of the Portfolio's net income and net realized/unrealized profits attributed to such class of shares, to the extent no return of capital is included.

For Alternative Risk Premia Portfolio:

- For class F, I, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective Net Asset Value of the Shares.
- For class SQD and SIQD shares (and corresponding H shares), the Board has discretion to declare and pay dividends based on the Portfolio's net income attributable to each class of Shares. The Board also may determine if and to what extent dividends paid include realized capital gains and/or are paid out of capital, attributable to the relevant class of Shares. To the extent the net income and net realized profits attributable to these Shares exceed the amount declared payable, the excess return will be reflected in the respective Net Asset Value of such Shares. Payment can be made out of the Portfolio's net income and, if the net income is exhausted, out of unrealized capital gains or capital.

For European Equity Portfolio:

- For class A, AXX, B, C, I, S, S1 and S1X shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay distributions with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective Net Asset Value of the Shares.
- For class AD, BD and SD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For Eurozone Equity Portfolio:

- For class A, AX, AXX, B, BX, C, CX, I, IX, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective Net Asset Value of the Shares.
- For class AR shares, the Board intends to declare and make annual distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For American Growth Portfolio:

- For class A, AX, AXX, B, BX, C, I, N, S, S1 and SK shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay distributions with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective Net Asset Value of the Shares.
- For class AD, BD, ED and SD shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Board intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes, and therefore distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.

For All Market Income Portfolio:

- For class AD, BD, CD, ID and ND shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly distributions. The Management Company intends to maintain a stable distribution rate per share for such share classes. For class AR shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and make annual distributions. Distributions may come from gross income (before reduction for fees and expenses), realized and unrealized gains and capital attributable to the relevant class. Distributions in excess of net income (gross income less fees and expenses) may represent a return of the investor's original investment amount and as such may result in a decrease in the NAV per share for the relevant class.
- For class AX, BX, CX and IX shares, the Board intends to declare and pay quarterly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of Shares.
- For class A, B, C, AXX, A2X, B2X, C2X, I, N and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective Net Asset Value of the Shares.

AB SICAV I

For Financial Credit Portfolio:

- For class AT, IT and ZT shares (and corresponding H shares), the Board intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Portfolio's net income attributable to each class of Shares.
- For class A2, I2, S and S1 shares (and corresponding H shares), the Board currently does not intend to pay dividends with respect to the Shares. Therefore, any net income and net realized profits attributable to the Shares will be reflected in the respective Net Asset Value of the Shares.

The Board also may determine if and to what extent dividends paid include realized capital gains and/or are paid out of capital, attributable to the relevant class of shares. To the extent the net income and net realized profits attributable to these shares exceed the amount declared payable, the excess return is reflected in the respective NAV of such shares. Distributions may be automatically reinvested at the election of the Shareholder.

NOTE E: Management Fee and Other Transactions with Affiliates

The Fund pays AllianceBernstein (Luxembourg) S.à r.l. (the "Management Company") a management fee. Under the terms of the Investment Management Agreement from the management fee earned, the Management Company pays an investment management fee to AllianceBernstein L.P. (the "Investment Manager").

The Management Company has voluntarily agreed to bear certain expenses to the extent necessary to limit total operating expenses on an annual basis.

These limitations have been set as follows (limitations expressed as a percentage of the average daily net assets):

AB SICAV I-	Share Class	%
Global Real Estate Securities		
Portfolio	Class A	2.00%
	Class AD	2.00%
	Class AD AUD H	2.00%
	Class AD NZD H	2.00%
	Class AD SGD H	2.00%
	Class B	3.00%
	Class BD	3.00%
	Class BD AUD H	3.00%
	Class C	2.45%
	Class I	1.20%
	Class ID	1.20%
	Class S1	0.75%
Thematic Research		
Portfolio	Class A	2.25%
	Class A AUD H	2.25%
	Class A EUR H	2.25%
	Class A SGD H	2.25%
	Class AN	2.25%
	Class B	3.25%
	Class B AUD H	3.25%
	Class B CAD H	3.25%
	Class C	2.70%
	Class I	1.45%
	Class I EUR H	1.45%
	Class IN	1.45%
	Class S	0.15%
	Class S GBP	0.15%
	Class SD	0.15%
	Class SX	0.15%
	Class S1	0.85%
	Class S1X	0.85%

AB SICAV I-	Share Class	%
Euro High Yield Portfolio ...	Class A	1.50%
	Class A2	1.50%
	Class A2 CHF H	1.50%
	Class A2 USD H	1.50%
	Class AA	1.50%
	Class AAA AUD H	1.50%
	Class AA HKD H	1.50%
	Class AA RMB H	1.50%
	Class AA SGD H	1.50%
	Class AA USD H	1.50%
	Class AR	1.50%
	Class AT	1.50%
	Class AT AUD H	1.50%
	Class AT SGD H	1.50%
	Class AT USD H	1.50%
	Class B2	2.50%
	Class C	1.95%
	Class C2	1.95%
	Class CT USD H	1.95%
	Class I	0.95%
	Class I2	0.95%
US Small and Mid-Cap Portfolio	Class I2 CHF H	0.95%
	Class I2 GBP H	0.95%
	Class I2 USD H	0.95%
	Class IT USD H	0.95%
	Class NT USD H	1.95%
	Class S	0.15%
	Class S1	0.75%
	Class S1 USD H	0.75%
	Class A	2.00%
	Class A EUR H	2.00%
Emerging Markets Multi-Asset Portfolio	Class A SGD H	2.00%
	Class B	3.00%
	Class C	2.45%
	Class C EUR H	2.45%
	Class I	1.20%
	Class I EUR H	1.20%
	Class S	0.15%
	Class S EUR H	0.15%
	Class S1	0.90%
	Class S1 EUR H	0.90%
	Class A	1.95%
	Class A AUD H	1.95%
	Class A CAD H	1.95%

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

AB SICAV I-	Share Class	%	AB SICAV I-	Share Class	%
Emerging Markets			Short Duration High Yield		
Multi-Asset Portfolio	Class A CHF H	1.95%	Portfolio	Class AT AUD H	1.45%
	Class A EUR H	1.95%		Class AT CAD H	1.45%
	Class A GBP H	1.95%		Class AT EUR H	1.45%
	Class A SGD H	1.95%		Class AT GBP H	1.45%
	Class AD	1.95%		Class AT SGD H	1.45%
	Class AD AUD H	1.95%		Class B2	2.45%
	Class AD CAD H	1.95%		Class BT	2.45%
	Class AD EUR H	1.95%		Class BT CAD H	2.45%
	Class AD GBP H	1.95%		Class C2	1.90%
	Class AD SGD H	1.95%		Class CT	1.90%
	Class AD ZAR H	1.95%		Class I2	0.90%
	Class AR	1.95%		Class I2 CHF H	0.90%
	Class AR EUR H	1.95%		Class I2 EUR H	0.90%
	Class B	2.95%		Class I2 GBP H	0.90%
	Class BD	2.95%		Class IT	0.90%
	Class C	2.40%		Class IT EUR H	0.90%
	Class ED	2.95%		Class IT GBP H	0.90%
	Class I	1.15%		Class IT SGD H	0.90%
	Class I CHF H	1.15%		Class N2	2.00%
	Class I EUR H	1.15%		Class NT	2.00%
	Class I GBP H	1.15%		Class S	0.15%
	Class ID	1.15%		Class S1	0.65%
	Class ID GBP H	1.15%		Class S1QD EUR H(a)	0.65%
	Class N	2.40%		Class W2 CHF H	0.90%
	Class S	0.15%	Select US Equity		
	Class S GBP H	0.15%	Portfolio	Class A	2.10%
	Class S1	0.95%		Class A AUD H	2.10%
	Class S1 JPY	0.95%		Class A CHF H	2.10%
	Class S1 JPY H	0.95%		Class A CZK H	2.10%
	Class SD	0.15%		Class A EUR H	2.10%
	Class S1D	0.95%		Class A GBP H	2.10%
	Class SQD GBP H	0.15%		Class A SGD H	2.10%
RMB Income Plus				Class AR	2.10%
Portfolio	Class A2	1.50%		Class AR EUR H	2.10%
	Class AR EUR	1.50%		Class C	2.55%
	Class AT	1.50%		Class F	0.76%
	Class C2	1.95%		Class F EUR H	0.76%
	Class CT	1.95%		Class I	1.30%
	Class I2	0.95%		Class I CHF H	1.30%
	Class IT	0.95%		Class I EUR H	1.30%
	Class S	0.15%		Class I GBP H	1.30%
	Class S1	0.70%		Class I SGD H	1.30%
	Class W2	0.95%		Class N	2.55%
Short Duration High Yield				Class S	0.15%
Portfolio	Class A2	1.45%		Class S EUR H	0.15%
	Class A2 CHF H	1.45%		Class S GBP H	0.15%
	Class A2 EUR H	1.45%		Class S1	0.90%
	Class A2 GBP H	1.45%		Class S1 EUR H	0.90%
	Class A2 SEK H	1.45%		Class S1 GBP H	0.90%
	Class AA	1.45%		Class S1 SGD H	0.90%
	Class AA AUD H	1.45%		Class W	1.10%
	Class AA SGD H	1.45%		Class W CHF H	1.10%
	Class AR EUR H	1.45%		Class W EUR H	1.10%
	Class AT	1.45%		Class W GBP H	1.10%
				Class W SGD H	1.10%

AB SICAV I

AB SICAV I-	Share Class	%	AB SICAV I-	Share Class	%
Global Plus Fixed Income Portfolio	Class 1	0.90%	Select Absolute Alpha Portfolio	Class S1 EUR H	1.15%
	Class 1 EUR H	0.90%		Class S1 GBP H	1.15%
	Class 1 GBP H	0.90%		Class S1 JPY H	1.15%
	Class 1D	0.90%		Class W	1.45%
	Class 1D EUR H	0.90%		Class W CHF H	1.45%
	Class 1D GBP H	0.90%	Emerging Market Local Currency Debt Portfolio . . .	Class A2	1.75%
	Class 2	0.90%		Class A2 CZK H	1.75%
	Class 2 EUR H	0.90%		Class A2 EUR H	1.75%
	Class 2 GBP H	0.90%		Class AT SGD H	1.75%
	Class A2	1.50%		Class I2	1.20%
	Class A2 EUR H	1.50%		Class I2 EUR H	1.20%
	Class A2 SGD H	1.50%		Class S	0.15%
	Class AR EUR H	1.50%		Class S1	0.85%
	Class AT	1.50%		Class ZT	0.01%
	Class AT AUD H	1.50%	Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio	Class A2	1.60%
	Class AT CAD H	1.50%		Class A2 AUD H	1.60%
	Class AT EUR H	1.50%		Class A2 EUR H	1.60%
	Class AT GBP H	1.50%		Class A2 SGD H	1.60%
	Class AT SGD H	1.50%		Class AA	1.60%
	Class BT	2.50%		Class AA AUD H	1.60%
	Class BT CAD H	2.50%		Class AA CAD H	1.60%
	Class C2	1.95%		Class AA EUR H	1.60%
	Class C2 EUR H	1.95%		Class AA GBP H	1.60%
	Class CT	1.95%		Class AA SGD H	1.60%
	Class I2	0.95%		Class AR EUR H	1.60%
	Class I2 EUR H	0.95%		Class AT	1.60%
	Class I2 GBP H	0.95%		Class AT AUD H	1.60%
	Class IK EUR H	0.95%		Class AT CAD H	1.60%
	Class S	0.15%		Class AT EUR H	1.60%
	Class S CAD H	0.15%		Class AT GBP H	1.60%
	Class S GBP H	0.15%		Class AT SGD H	1.60%
	Class SA	0.15%		Class B2	2.60%
	Class S1	0.65%		Class BT	2.60%
	Class S1 EUR H	0.65%		Class BT AUD H	2.60%
	Class S1 NOK H	0.65%		Class BT CAD H	2.60%
				Class BT EUR H	2.60%
				Class BT GBP H	2.60%
				Class C2	2.05%
				Class C2 EUR H	2.05%
				Class I2	1.05%
				Class I2 EUR H	1.05%
				Class I2 SGD H	1.05%
				Class IT	1.05%
				Class IT AUD H	1.05%
				Class IT EUR H	1.05%
				Class IT SGD H	1.05%
				Class S	0.15%
				Class S1	0.80%
Select Absolute Alpha Portfolio	Class A	2.25%	Emerging Market Corporate Debt Portfolio	Class A2	1.75%
	Class A AUD H	2.25%		Class A2 AUD H	1.75%
	Class A CHF H	2.25%		Class A2 CAD H	1.75%
	Class A EUR H	2.25%			
	Class A GBP H	2.25%			
	Class A SGD H	2.25%			
	Class C	2.70%			
	Class F	0.81%			
	Class F EUR H	0.81%			
	Class I	1.45%			
	Class I CHF H	1.45%			
	Class I EUR H	1.45%			
	Class I GBP H	1.45%			
	Class N	2.70%			
	Class S	0.15%			
	Class S EUR H	0.15%			
	Class S GBP H	0.15%			
	Class S1	1.15%			

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

AB SICAV I-	Share Class	%	AB SICAV I-	Share Class	%
Emerging Market Corporate			Low Volatility Equity		
Debt Portfolio	Class A2 EUR H	1.75%	Portfolio	Class A SGD H	1.90%
	Class A2 GBP H	1.75%		Class AD	1.90%
	Class A2 SGD H	1.75%		Class AD AUD H	1.90%
	Class AA	1.75%		Class AD CAD H	1.90%
	Class AAAUD H	1.75%		Class AD EUR H	1.90%
	Class AA SGD H	1.75%		Class AD GBP H	1.90%
	Class AR EUR	1.75%		Class AD NZD H	1.90%
	Class AT	1.75%		Class AD SGD H	1.90%
	Class AT AUD H	1.75%		Class AR	1.90%
	Class AT CAD H	1.75%		Class AR EUR H	1.90%
	Class AT EUR H	1.75%		Class C	2.35%
	Class AT GBP H	1.75%		Class I	1.10%
	Class AT NZD H	1.75%		Class I BH (c)	1.10%
	Class AT RMB H	1.75%		Class I EUR H	1.10%
	Class AT SGD H	1.75%		Class I GBP H	1.10%
	Class C2	2.20%		Class I SGD H	1.10%
	Class CT	2.20%		Class N	2.35%
	Class I2	1.20%		Class S	0.15%
	Class I2 EUR H	1.20%		Class S BH (c)	0.15%
	Class IT	1.20%		Class S EUR H	0.15%
	Class N2	2.30%		Class S1	0.65%
	Class NT	2.30%		Class S1 BH (c)	0.65%
	Class S	0.15%		Class S1 EUR H	0.65%
	Class S1	0.85%			
US High Yield Portfolio.	Class A2	1.55%	Unconstrained Bond		
	Class A2 EUR H	1.55%	Portfolio (d)	Class A2	1.50%
	Class AT	1.55%		Class A2 CHF H	1.50%
	Class C2	2.00%		Class A2 EUR H	1.50%
	Class I2	1.00%		Class I2	0.95%
	Class I2 EUR H	1.00%		Class I2 CHF H	0.95%
	Class N2	2.10%		Class I2 EUR H	0.95%
	Class NT	2.10%		Class I2 GBP H	0.95%
	Class S (b)	0.15%		Class S	0.15%
	Class S1	0.65%		Class S EUR H	0.15%
	Class ZT	0.01%		Class S GBP H	0.15%
				Class S1	0.60%
RMB Income Plus II				Class S1 EUR H	0.60%
Portfolio (USD)	Class A2	1.50%		Class S1 GBP H	0.60%
	Class A2 CHF H	1.50%			
	Class A2 EUR H	1.50%	Emerging Markets Equity		
	Class AR EUR H	1.50%	Portfolio	Class A	1.95%
	Class AT AUD H	1.50%		Class AD	1.95%
	Class AT SGD H	1.50%		Class AD AUD H	1.95%
	Class C2 EUR H	1.95%		Class AD CAD H	1.95%
	Class I2	0.95%		Class AD EUR H	1.95%
	Class I2 CHF H	0.95%		Class AD GBP H	1.95%
	Class I2 EUR H	0.95%		Class AD NZD H	1.95%
	Class S EUR H	0.15%		Class AD SGD H	1.95%
	Class S1 EUR H	0.70%		Class F	0.575%
Low Volatility Equity				Class F EUR H	0.575%
Portfolio	Class A	1.90%		Class I	1.15%
	Class A AUD H	1.90%		Class I GBP H	1.15%
	Class A BH (c)	1.90%		Class I SGD H	1.15%
	Class A EUR H	1.90%		Class S	0.15%
	Class A NZD H	1.90%		Class S GBP	0.15%
				Class S1	1.00%

AB SICAV I

AB SICAV I-	Share Class	%	AB SICAV I-	Share Class	%
Emerging Consumer Portfolio (e)	Class A	1.95%	Concentrated US Equity Portfolio	Class S EUR H	0.15%
	Class A EUR H	1.95%		Class S1	0.90%
	Class A SGD H	1.95%		Class S1 EUR H	0.90%
	Class AR EUR	1.95%		Class S1 GBPH	0.90%
	Class I	1.15%	Concentrated Global Equity Portfolio	Class A	2.00%
	Class I EUR H	1.15%		Class A EUR H	2.00%
	Class S	0.15%		Class A SGD H	2.00%
	Class S CAD	0.15%		Class AR EUR	2.00%
	Class S1	1.00%		Class C	2.45%
Diversified Yield Plus Portfolio	Class A2 CHF H	1.45%		Class I	1.20%
	Class A2 EUR H	1.45%		Class I CAD H	1.20%
	Class A2 SGD H	1.45%		Class I CHF H	1.20%
	Class A2 USD H	1.45%		Class I EUR H	1.20%
	Class AR EUR H	1.45%		Class I GBPH	1.20%
	Class I2	0.90%		Class N	2.45%
	Class I2 CHF H	0.90%		Class S	0.15%
	Class I2 EUR H	0.90%		Class S EUR H	0.15%
	Class I2 USD H	0.90%		Class S GBP	0.15%
Global Equity Income Portfolio	Class A	1.80%		Class S1	1.00%
	Class A EUR H	1.80%		Class S1 EUR H	1.00%
	Class A SGD H	1.80%	Global Core Equity Portfolio	Class A	1.90%
	Class AD	1.80%		Class A AUD H	1.90%
	Class AD SGD H	1.80%		Class A EUR H	1.90%
	Class C	2.25%		Class A SGD H	1.90%
	Class C EUR H	2.25%		Class AR EUR	1.90%
	Class CD	2.25%		Class C	2.35%
	Class I	1.00%		Class I	1.10%
	Class I CHF H	1.00%		Class I AUD H	1.10%
	Class I EUR H	1.00%		Class I CHF H	1.10%
	Class I GBPH	1.00%		Class I EUR H	1.10%
	Class N	2.25%		Class I GBPH	1.10%
	Class ND	2.25%		Class I SGD H	1.10%
	Class S	0.15%		Class IX EUR	0.80%
	Class S1	1.00%		Class N	2.35%
	Class S1 GBP	1.00%		Class RX EUR	1.99%
Concentrated US Equity Portfolio	Class A	1.85%		Class S EUR H	0.15%
	Class A AUD H	1.85%		Class S GBPH	0.15%
	Class A EUR	1.85%		Class S	0.15%
	Class A EUR H	1.85%		Class S1	0.75%
	Class A SGD H	1.85%		Class S1 EUR H	0.75%
	Class AR EUR	1.85%		Class S1X EUR	0.425%
	Class C	2.30%		Class XX EUR	0.65%
	Class I	1.05%		Class XX GBP	0.65%
	Class I AUD H	1.05%	Global Factor Portfolio	Class SF1	0.40%
	Class I CHF H	1.05%		Class SF1 GBP	0.40%
	Class I EUR H	1.05%	Credit Alpha Portfolio (f)	Class A	1.80%
	Class I GBPH	1.05%		Class C	2.25%
	Class I SGD H	1.05%		Class I	1.25%
	Class N	2.30%		Class N	2.35%
	Class S	0.15%		Class S	0.15%
				Class S1	1.05%

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

AB SICAV I-	Share Class	%	AB SICAV I-	Share Class	%
Multi-Sector Credit Portfolio	Class A	1.50%	Global Income Portfolio	Class IT AUD H	0.85%
	Class I	0.95%		Class IT CAD H	0.85%
	Class S	0.15%		Class IT EUR H	0.85%
	Class S GBP H	0.15%		Class IT SGD H	0.85%
	Class S1	0.65%		Class S	0.15%
	Class S1 GBP H	0.65%		Class S EUR H	0.15%
AB ESG Responsible				Class S GBP H	0.15%
Global Portfolio	Class SF1	0.50%		Class S1	0.65%
	Class SF1 GBP	0.50%		Class S1 EUR H	0.65%
Asia Income				Class S1 GBP H	0.65%
Opportunities Portfolio	Class A2	1.50%	Asia Low Volatility		
	Class AA	1.50%	Equity Portfolio	Class A	1.85%
	Class AA AUD H	1.50%		Class A EUR H	1.85%
	Class AA CAD H	1.50%		Class AD	1.85%
	Class AA EUR H	1.50%		Class AD EUR H	1.85%
	Class AA GBP H	1.50%		Class I	1.05%
	Class AA NZD H	1.50%		Class S	0.15%
	Class AT	1.50%		Class S1	0.80%
	Class I2	0.95%	Emerging Market Debt		
	Class IT	0.95%	Total Return Portfolio	Class A2	1.55%
	Class S	0.15%		Class A2 EUR H	1.55%
	Class S1	0.65%		Class AT	1.55%
Asia Discovery Equity				Class I2	1.00%
Portfolio (e)	Class A	2.05%		Class I2 EUR H	1.00%
	Class I	1.25%		Class IT	1.00%
	Class S	0.30%		Class S	0.15%
	Class S1	1.20%		Class S1	0.75%
Global Income Portfolio	Class A2	1.40%		Class S1D	0.35%
	Class A2 AUD H	1.40%		Class S1D EUR H	0.35%
	Class A2 CAD H	1.40%	All Market Total		
	Class A2 CHF H	1.40%	Return Portfolio	Class A	1.75%
	Class A2 EUR H	1.40%		Class I	0.95%
	Class A2 GBP H	1.40%		Class S	0.15%
	Class A2 SGD H	1.40%		Class S1	0.80%
	Class AA	1.40%	Alternative Risk Premia		
	Class AA AUD H	1.40%	Portfolio	Class F	0.60%
	Class AA CAD H	1.40%		Class F EUR H	0.60%
	Class AA EUR H	1.40%		Class F GBP H	0.60%
	Class AA SGD H	1.40%		Class I	0.95%
	Class AT	1.40%		Class I EUR H	0.95%
	Class AT AUD H	1.40%		Class I GBP H	0.95%
	Class AT CAD H	1.40%		Class S	0.15%
	Class AT EUR H	1.40%		Class S1	0.85%
	Class AT GBP H	1.40%		Class S1 EUR H	0.85%
	Class AT SGD H	1.40%		Class S1 GBP H	0.85%
	Class I2	0.85%		Class S1QD	0.35%
	Class I2 AUD H	0.85%		Class S1QD EUR	0.35%
	Class I2 CAD H	0.85%	European Equity		
	Class I2 CHF H	0.85%	Portfolio	Class S	0.15%
	Class I2 EUR H	0.85%		Class SD	0.15%
	Class I2 GBP H	0.85%		Class S1	0.75%
	Class I2 SGD H	0.85%		Class S1X	0.70%
	Class IT	0.85%			

AB SICAV I

AB SICAV I-	Share Class	%	AB SICAV I-	Share Class	%
Eurozone Equity Portfolio . . .	Class A	1.95%	All China Equity Portfolio . . .	Class A	1.99%
	Class A AUD H	1.95%		Class I	1.19%
	Class A SGD H	1.95%		Class S	0.15%
	Class A USD H	1.95%	Financial Credit Portfolio . . .	Class S1	0.95%
	Class AX	1.90%		Class A2	1.40%
	Class B	2.95%		Class A2 CHF H	1.40%
	Class BX	2.90%		Class A2 EUR H	1.40%
	Class C	2.40%		Class AT	1.40%
	Class C USD H	2.40%		Class I2	0.85%
	Class CX	2.35%		Class I2 CHF H	0.85%
	Class I	1.15%		Class I2 EUR H	0.85%
	Class I USD H	1.15%		Class I2 GBP H	0.85%
	Class IX	1.10%		Class IT	0.85%
	Class S	0.15%		Class S	0.15%
	Class S1	0.80%		Class S EUR H	0.15%
	Class S1 USD H	0.80%		Class S GBP H	0.15%
				Class S1	0.65%
American Growth Portfolio . . .	Class S EUR H	0.15%		Class S1 EUR H	0.65%
	Class SD	0.15%		Class S1 GBP H	0.65%
	Class SK	0.85%		Class ZT	0.01%
	Class S1	0.80%			
All Market Income Portfolio	Class A	1.85%	(a) Share class liquidated on June 12, 2017.		
	Class A CHF H	1.85%	(b) Share class liquidated on November 16, 2017.		
	Class A EUR H	1.85%	(c) Share class liquidated on June 14, 2017.		
	Class A HKD	1.85%	(d) Last NAV calculated on June 26, 2017.		
	Class A SGD H	1.85%	(e) Last NAV calculated on November 3, 2017.		
	Class A2X	1.65%	(f) Last NAV calculated on October 17, 2017.		
	Class AD	1.85%	The following table includes expenses borne by the Management Company during the year ended May 31, 2018, and reimbursement receivable as of May 31, 2018:		
	Class AD AUD H	1.85%			
	Class AD CAD H	1.85%			
	Class AD EUR H	1.85%			
	Class AD GBP H	1.85%			
	Class AD HKD	1.85%			
	Class AD NZD H	1.85%			
	Class AD SGD H	1.85%			
	Class AD ZAR H	1.85%			
	Class AR EUR H	1.85%			
	Class AX	1.65%			
	Class B	2.85%			
	Class B2X	2.65%			
	Class BX	2.65%			
	Class C	2.30%			
	Class C2X	2.10%			
	Class CD	2.30%			
	Class CX	2.10%			
	Class I	1.05%			
	Class I CHF H	1.05%			
	Class I EUR H	1.05%			
	Class I SGD H	1.05%			
	Class ID	1.05%			
	Class IX	1.10%			
	Class N	2.30%			
	Class ND	2.30%			
	Class S1	0.85%			

(a) Share class liquidated on June 12, 2017.
(b) Share class liquidated on November 16, 2017.
(c) Share class liquidated on June 14, 2017.
(d) Last NAV calculated on June 26, 2017.
(e) Last NAV calculated on November 3, 2017.
(f) Last NAV calculated on October 17, 2017.

The following table includes expenses borne by the Management Company during the year ended May 31, 2018, and reimbursement receivable as of May 31, 2018:

AB SICAV I-	Expenses borne	Reimbursement receivable
Global Real Estate Securities		
Portfolio	\$ 44,151	4,935
Thematic Research Portfolio	\$ -	6,550
Euro High Yield Portfolio	€ 448	21,061
Emerging Markets Multi-Asset		
Portfolio	\$ -	189
Select US Equity Portfolio	\$ 484	489
Global Plus Fixed Income		
Portfolio	\$ 141,370	11,867
Select Absolute Alpha		
Portfolio	\$ -	6
Emerging Market Local		
Currency Debt Portfolio	\$ 247,131	50,755
Asia Pacific Local Currency		
Debt Portfolio	\$ 105,607	17,192
Emerging Market Corporate		
Debt Portfolio	\$ 38,010	-
US High Yield Portfolio	\$ 86,854	399
RMB Income Plus II		
Portfolio (USD)	\$ 108,606	-
Unconstrained Bond Portfolio	\$ 10,077	-
Emerging Markets		
Equity Portfolio	\$ 45,384	45,384
Emerging Consumer Portfolio	\$ 33,012	-

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

AB SICAV I-	Expenses borne	Reimbursement receivable
Diversified Yield Plus Portfolio ...	£ 73,809	14,689
Global Equity Income Portfolio ...	\$ 150,674	13,109
Concentrated Global Equity Portfolio	\$ 6,871	5,804
Global Core Equity Portfolio	\$ 47,642	5,121
Global Factor Portfolio	\$ -	35
Credit Alpha Portfolio	\$ 66,485	-
Multi-Sector Credit Portfolio	\$ 117,780	31,194
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio	\$ 54,012	5,673
Asia Income Opportunities Portfolio	\$ 48,414	5,579
Asia Discovery Equity Portfolio	\$ 18,257	-
Global Income Portfolio	\$ 98,810	-
Asia Low Volatility Equity Portfolio	\$ 47,530	-
Emerging Market Debt Total Return Portfolio	\$ 55,860	-
All Market Total Return Portfolio	\$ 75,950	6,452
Alternative Risk Premia Portfolio	\$ 24,431	4,695
Eurozone Equity Portfolio	€ 72	124
All Market Income Portfolio	\$ 16,247	19,447
All China Equity Portfolio	\$ 17,670	17,670
Financial Credit Portfolio	\$ 26,143	26,143

Expenses borne by the Management Company are included in the Statement of Operations and Changes in Net Assets under "Expense reimbursed or waived". Reimbursement receivable is included in the Statement of Assets and Liabilities under "Other receivables" or in "Accrued expenses and other liabilities".

The Fund also pays its Management Company, a management company fee. Specific share classes of each Portfolio will pay the Distributor, a distribution fee, which is compensation for providing distribution related services to the Fund with respect to such shares.

All of the aforementioned fees are accrued at an annual rate on the average daily net assets of each Portfolio and paid monthly.

A list of each Portfolio's annual rate for their applicable fees can be found in Table 1 (Page 367 to 386). Also, Class B, BD, BX and each applicable H shares are subject to a contingent deferred sales charge at rates of between 0.00% and 3.00% or between 0.00% and 4.00%. Class BA, B2, BT, ED and each applicable H shares are subject to a contingent deferred sales charge at rates of between 0.00% and 3.00%. Class C, C2, CD, CT and each applicable H shares are subject to a contingent

deferred sales charge at rates between 0.00% and 1.00% which may be waived in certain circumstances by the dealer.

The Fund compensates its registrar and transfer agent, AllianceBernstein Investor Services, a unit of the Management Company, under a Management Fund Services Agreement for providing personnel and facilities to perform registrar and transfer agency services for the Fund. Such compensation amounted to \$7,364,127 for the year ended May 31, 2018.

The Fund compensates the Investment Manager for certain services provided to the Fund in connection with the registration of the Fund for sale in certain jurisdictions outside of Luxembourg, subject to certain conditions. For the year ended May 31, 2018 such compensation amounted to \$1,155,770 and is included in "Professional fees" in the Statement of Operations and Changes in Net Assets.

The Fund compensates its legal adviser, Elvinger Hoss Prussen, *société anonyme* (of which Mr. Yves Prussen, a director of the Fund and on the Board of Managers of its Management Company, is a partner) for legal services rendered to the Fund. Payments of €54,613 were made for the year ended May 31, 2018 and are included in "Professional fees" in the Statement of Operations and Changes in Net Assets.

The Investment Manager has not entered into transactions in relation to a placing and/or a new issue in which a connected person had a material interest as a member of the underwriting syndicate.

All transactions executed on behalf of the Fund were entered into in the ordinary course of business and/or normal commercial terms.

The total aggregate value of the transactions of the Fund effected through the affiliated firms, Sanford C. Bernstein & Co., LLC and Sanford C. Bernstein Ltd. were \$677,484. Such transactions represent less than 0.01% of total transactions. There was \$315 in commission paid for the year ended May 31, 2018 on securities transactions utilizing the services of the affiliated firms, Sanford C. Bernstein & Co., LLC and Sanford C. Bernstein Ltd. Several of the Fund's directors are employees and/or officers of the Investment Manager and/or its affiliates.

Global Plus Fixed Income Portfolio and Global Income Portfolio invests in AB FCP I - Mortgage Income Portfolio, a portfolio which is managed by the Management Company. All Market Total Return Portfolio invests in AB FCP I - Global High Yield Portfolio, a portfolio which is managed by the Management Company. RMB Income Plus Portfolio, RMB Income Plus II Portfolio (USD), Diversified Yield Plus Portfolio, Global Plus Fixed Income Portfolio, Global Income Portfolio and Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio invest in AB SICAV II - China Bond Portfolio, a portfolio which is managed by the Management Company. Emerging Markets Multi-Asset Portfolio invests in AB SICAV II - China Equity Portfolio, a portfolio which is managed by the Management Company.

NOTE F: Soft Commission Arrangements and Transaction Costs

During the year ended May 31, 2018 the Investment Manager received and entered into soft-dollar commissions/arrangements with brokers relating to Portfolios of the Fund that invest in equity securities, in respect of which certain goods and services used to support the investment decision making process were received. The soft commission arrangements were entered

into on the basis that the execution of transactions on behalf of the Fund will be consistent with best execution standards and brokerage rates will not be in excess of customary institutional full-service brokerage rates.

The goods and services received include specialist industry, company and consumer research, portfolio and market analysis and computer software used for the delivery of such services.

AB SICAV I

The nature of the goods and services received is such that the benefits provided under the arrangement must be those which assist in the provision of investment services to the Fund and may contribute to an improvement in the Fund's performance. For the avoidance of doubt, such goods and services do not include travel, accommodations, entertainment, general administrative goods or services, general office equipment or premises, membership fees, employees' salaries or direct money payments.

Transaction costs are costs incurred in the acquisition, issue or disposal of transferable securities, money market instruments, derivatives or other eligible assets. They can include bid-ask spread, fees and commissions paid to agents, advisers, brokers and dealers, transaction related taxes and other market charges. They do not include debt premiums or discounts, financing costs or internal administrative or holding costs. Transaction costs are included within the cost of investments in the Portfolio of Investments as well as in the net realized gains and (losses) on investments and change in unrealized appreciation and (depreciation) on investments in the Statement of Operations and Changes in Net Assets. Transaction costs are excluded from the Total Expense Ratio and/or expense reimbursement calculation.

For the year ended May 31, 2018, the amount of transaction costs incurred by each Portfolio is detailed in the following table:

AB SICAV I-	Transaction costs
International Health Care Portfolio	\$ 120,464
International Technology Portfolio	\$ 229,525
Global Real Estate Securities Portfolio	\$ 53,155
Thematic Research Portfolio	\$ 831,094
India Growth Portfolio	\$ 696,856
Euro High Yield Portfolio	€ 4,050
US Small and Mid-Cap Portfolio	\$ 96,371
Emerging Markets Multi-Asset Portfolio	\$ 3,907,118
RMB Income Plus Portfolio	CNH 33,748
Short Duration High Yield Portfolio	\$ 144,561
Select US Equity Portfolio	\$ 4,630,467

NOTE G: Forward Foreign Currency Contracts

A forward foreign currency contract is a commitment to purchase or sell a foreign currency at a future date at a negotiated forward rate. The gain or loss arising from the difference between the original contract and the closing of such contract is included in "Realized gains and (losses) on investments, forward foreign currency contracts, swaps, financial futures contracts, options and currency" in the Statement of Operations and Changes in Net Assets.

Fluctuations in the value of open forward foreign currency contracts are reflected for financial reporting purposes as a component of unrealized appreciation/(depreciation) on forward foreign currency contracts.

One or more of a Portfolio's share classes offered in a particular currency (each, an "Offered Currency") may be hedged to such Offered Currency. Any such share class will constitute a "Currency Hedged Share Class". Currency Hedged Share Classes aim to provide investors a return more closely correlated to the Portfolio's base currency return by reducing

AB SICAV I-	Transaction costs
Global Plus Fixed Income Portfolio	\$ 76,771
Select Absolute Alpha Portfolio	\$ 1,005,048
Emerging Market Local Currency Debt Portfolio	\$ 256,655
Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio	\$ 78,294
Emerging Market Corporate Debt Portfolio	\$ 895
US High Yield Portfolio	\$ 23,364
RMB Income Plus II Portfolio (USD)	\$ 80
Low Volatility Equity Portfolio	\$ 2,241,959
Unconstrained Bond Portfolio	\$ 184
Emerging Markets Equity Portfolio	\$ 1,104,788
Emerging Consumer Portfolio	\$ 106,504
Diversified Yield Plus Portfolio	£ 102,512
Global Equity Income Portfolio	\$ 5,128
Concentrated US Equity Portfolio	\$ 113,828
Concentrated Global Equity Portfolio	\$ 203,234
Global Core Equity Portfolio	\$ 1,509,322
Global Factor Portfolio	\$ 584,302
Credit Alpha Portfolio	\$ 2,713
Multi-Sector Credit Portfolio	\$ 2,486
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio	\$ 152,656
Asia Income Opportunities Portfolio	\$ 3,200
Asia Discovery Equity Portfolio	\$ 2,502
Global Income Portfolio	\$ 10,232
Asia Low Volatility Equity Portfolio	\$ 7,280
Emerging Market Debt Total Return Portfolio	\$ 6,482
All Market Total Return Portfolio	\$ 10,063
Alternative Risk Premia Portfolio	\$ 400,803
European Equity Portfolio	€ 231,317
Eurozone Equity Portfolio	€ 113,702
American Growth Portfolio	\$ 21,197
All Market Income Portfolio	\$ 30,357
All China Equity Portfolio	\$ 2,793
Financial Credit Portfolio	\$ -

the effect of exchange rate fluctuations between the portfolio's base currency and the relevant Offered Currency, taking into account practical considerations such as transaction costs. The hedging strategy employed is designed to reduce, but may not eliminate, currency exposure between the portfolio's base currency and the Offered Currency. Risks may arise from the potential inability of counterparty to meet the terms of a contract and from unanticipated movements in the value of a foreign currency relative to the hedged currency.

Given that there is no segregation of liabilities between the various share classes within a portfolio, there is a remote risk that, under certain circumstances, currency hedging transactions in relation to a Currency Hedged Share Class could result in liabilities which might affect the Net Asset Value of the other share classes of the same portfolio, in which case assets of the other share classes of the portfolio may be used to cover the liabilities incurred by such Currency Hedged Share Class. The securities in the Fund are used as collateral for forward foreign currency contracts including those used for share class hedging.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

The following table lists the cash collateral held by/owed to broker for forward foreign currency contracts as of May 31, 2018:

AB SICAV I-	Cash Held by Broker	Cash Owed to Broker
Thematic Research		
Portfolio		
Bank of America	\$ 237,555	-
Standard Chartered	\$ 287,665	-
Emerging Markets Multi-Asset		
Portfolio		
Barclays	\$ 350,000	-
BNP Paribas	\$ -	830,000
Credit Suisse	\$ -	800,000
HSBC	\$ -	1,525,000
Royal Bank of Scotland	\$ -	280,000
Standard Chartered	\$ 2,045,000	-
RMB Income Plus		
Portfolio		
HSBC	CNH 2,019,660	-
Global Plus Fixed Income		
Portfolio		
Standard Chartered	\$ -	325,000

AB SICAV I-	Cash Held by Broker	Cash Owed to Broker
Emerging Market Local		
Currency Debt Portfolio ...		
BNP Paribas	\$ -	266,000
Citibank	\$ 60,000	-
HSBC	\$ 632,000	-
Royal Bank of Scotland	\$ -	313,000
Standard Chartered	\$ 792,000	-
RMB Income Plus II		
Portfolio (USD)		
HSBC	\$ 4,544	-
Low Volatility Equity		
Portfolio		
JPMorgan Chase	\$ -	631,287
Diversified Yield Plus		
Portfolio		
Credit Suisse	£ 124,873	-
Standard Chartered	£ -	467,146
Emerging Market Debt Total		
Return Portfolio		
Credit Suisse	\$ 440,000	-

NOTE H: Financial Futures Contracts

The Fund may buy or sell financial futures contracts. The Fund bears the market risk that arises from changes in the value of these financial instruments. The Fund's activities in financial futures contracts are conducted through regulated exchanges, which do not result in counterparty credit risk.

At the time the Fund enters into a financial futures contract, the Fund deposits and maintains with the broker as collateral an initial margin as required by the exchange on which the transaction is effected.

Pursuant to the contract, the Fund agrees to receive from or pay to the broker an amount of cash equal to the daily fluctuation in the value of the contract. Such receipts or payments are known as the variation margin and are recorded by the Fund as unrealized gains or losses. When the contract is closed, the Fund records a realized gain or loss equal to the difference between the value of the contract at the time it was opened and the time it was closed.

Cash held by/owed to broker as of May 31, 2018 is recorded as part of "Cash at depository and broker" and "Due to depository and broker" in the Statement of Assets and Liabilities.

In relation to financial futures contracts held by the Portfolios as of May 31, 2018 the following table lists collateral consisting of securities:

AB SICAV I-	Market Value of Collateral Delivered to Broker	Market Value of Collateral Received from Broker
Short Duration High Yield Portfolio ...		
Morgan Stanley		
U.S. Treasury Note, 3.75%, 11/15/18	\$ 1,611,750	-

AB SICAV I-	Market Value of Collateral Delivered to Broker	Market Value of Collateral Received from Broker
Global Plus Fixed Income Portfolio ...		
Goldman Sachs		
U.S. Treasury Note, 2.38%, 08/15/24	\$ 1,856,694	-
Select Absolute Alpha Portfolio		
Morgan Stanley		
U.S. Treasury Bill, 0.00%, 07/19/18	\$ 6,544,474	-
Diversified Yield Plus Portfolio		
Goldman Sachs		
U.S. Treasury Note, 2.00%, 08/15/25	\$ 4,270,003	-
Alternative Risk Premia Portfolio		
Goldman Sachs		
U.S. Treasury Bill, 0.00%, 08/02/18	\$ 7,177,184	-

The following table lists the cash held by/owed to broker as of May 31, 2018:

AB SICAV I-	Cash Held by Broker	Cash Owed to Broker
Euro High Yield Portfolio	€ 3,405,126	101,653
Emerging Markets Multi-		
Asset Portfolio	\$ 15,308,643	5,081,821
RMB Income Plus Portfolio ... CNH	8,524,354	-
Short Duration High		
Yield Portfolio	\$ 1,254,768	-
Global Plus Fixed Income		
Portfolio	\$ 2,653,031	210,051
Select Absolute Alpha		
Portfolio	\$ -	534,653

AB SICAV I

AB SICAV I-	Cash Held by Broker	Cash Owed to Broker	AB SICAV I-	Cash Held by Broker	Cash Owed to Broker
Emerging Market Local			Global Equity Income		
Currency Debt Portfolio	\$	832,940	Portfolio	\$	6,780
Asia Pacific Local Currency			Global Factor Portfolio	\$	197,810
Debt Portfolio	\$	265,090	Multi-Sector Credit Portfolio. . .	\$	37,705
Emerging Market Corporate		163,080	Asia Income Opportunities		
Debt Portfolio	\$	193,902	Portfolio	\$	30,999
US High Yield Portfolio.	\$	257,124	Global Income Portfolio	\$	408,449
RMB Income Plus II			Emerging Market Debt		97,461
Portfolio(USD)	\$	19,179	Total Return Portfolio.	\$	661,103
Low Volatility Equity			All Market Total Return		
Portfolio	\$	2,586,080	Portfolio	\$	263,498
Emerging Markets			Alternative Risk Premia		
Equity Portfolio	\$	669,594	Portfolio	\$	4,202,123
Diversified Yield			European Equity Portfolio	€	1,267,631
Plus Portfolio	£	6,777,210	Eurozone Equity Portfolio	€	1,860,964
		2,678,053	All Market Income Portfolio ...	\$	997,074
					121,309

NOTE I: Swap Transactions

A swap is an agreement that obliges two parties to exchange a series of cash flows at specified intervals based upon or calculated by reference to changes in specified prices or rates for a specified amount of an underlying asset or otherwise determined notional amount. Realized gains and (losses) and changes in unrealized gains and (losses) on swaps are included in the Statement of Operations and Changes in Net Assets respectively under "Realized gains and (losses) on investments, forward foreign currency contracts, swaps, financial futures contracts, options and currency" and as a component of "Change in unrealized gains and (losses) on swaps."

Cash collateral held by/owed to broker in relation to swap contracts is recorded as part of "Cash at depository and broker" and "Due to depository and broker" in the Statement of Assets and Liabilities.

Centrally Cleared Credit Default Swaps

The buyer in a centrally cleared credit default swap agreement is obliged to pay the seller a periodic stream of payments over the term of the contract in return for a contingent payment upon the occurrence of a credit event with respect to an underlying reference obligation.

Centrally Cleared Interest Rate Swaps

A centrally cleared interest rate swap is a bilateral agreement in which each of the parties agree to exchange a series of fixed or floating interest rate payments based on a notional amount that serves as a computation basis.

The following table lists the cash collaterals held by/owed to broker for its centrally cleared swaps as of May 31, 2018:

AB SICAV I-		Cash Held by Broker	Cash Owed to Broker
Euro High Yield Portfolio			
Citibank	€	368,363	370,563
Emerging Markets Multi- Asset Portfolio			
Morgan Stanley	\$	16,881,302	33,666
RMB Income Plus Portfolio			
Citibank	CNH	524,714	1,715,870

AB SICAV I-		Cash Held by Broker	Cash Owed to Broker
Short Duration High Yield Portfolio			
Morgan Stanley	\$	4,998,189	3,348,980
Global Plus Fixed Income Portfolio			
Citibank	\$	58,472	57,840
Emerging Market Local Currency Debt Portfolio			
Morgan Stanley	\$	2,443,794	58,390
Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio			
Citibank	\$	44,031	6,237
Emerging Market Corporate Debt Portfolio			
Citibank	\$	511,922	27,288
US High Yield Portfolio			
Morgan Stanley	\$	439,179	303,390
RMB Income Plus II Portfolio (USD)			
Citibank	\$	1,181	3,861
Diversified Yield Plus Portfolio			
Citibank	£	5,007,630	4,084,660
Multi-Sector Credit Portfolio ..			
Morgan Stanley	\$	17,593	22,580
Global Income Portfolio			
Citibank	\$	235,955	143,462
Emerging Market Debt Total Return Portfolio			
Morgan Stanley	\$	1,208,919	26,477
All Market Total Return Portfolio			
Citibank	\$	101,469	-
Alternative Risk Premia Portfolio			
Morgan Stanley	\$	1,534,054	496,974
All Market Income Portfolio ...			
Citibank	\$	28	28
Morgan Stanley	\$	684,832	756,923

361

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

Total Return Swaps

A total return swap is a bilateral agreement in which each of the parties agree to exchange the total performance of an underlying asset for a series of interest payments based on a notional amount that serves as a computation basis.

Credit Default Swaps

The buyer in a credit default swap agreement is obliged to pay the seller a periodic stream of payments over the term of the contract in return for a contingent payment upon the occurrence of a credit event with respect to an underlying reference obligation.

Interest Rate Swaps

An interest rate swap is a bilateral agreement in which each of the parties agree to exchange a series of fixed or floating interest rate payments based on a notional amount that serves as a computation basis.

Inflation Swaps

An inflation swap is a bilateral agreement in which each of the parties agree to exchange fixed rate payments for floating, inflation index linked payments based on a notional amount that serves as a computation basis.

Variance Swaps

Variance swaps are contracts in which two parties agree to exchange cash payments based on the difference between the stated level of variance and the actual variance realized on underlying asset(s) or index(es). Actual "variance" as used here is defined as the sum of the square of the returns on the reference asset(s) or index(es) (which in effect is a measure of its "volatility") over the length of the contract term. So the parties to a variance swap can be said to exchange actual volatility for a contractually stated rate of volatility.

The following table lists the cash collateral held by/owed to broker for bilateral swap contracts as of May 31, 2018:

AB SICAV I-	Cash Held by Broker	Cash Owed to Broker
Emerging Markets Multi-Asset Portfolio		
Bank of America	\$ -	2,060,000
Citibank	\$ -	5,700,000
Deutsche Bank	\$ -	1,180,000
Goldman Sachs	\$ 30,000	350,000
JPMorgan Chase	\$ 8,670,000	-
Morgan Stanley	\$ 360,000	10,000
Short Duration High Yield Portfolio		
Credit Suisse	\$ -	1,870,000
Deutsche Bank	\$ 550,000	-
Goldman Sachs	\$ 590,000	-
JPMorgan Chase	\$ -	9,299,793
Select US Equity Portfolio		
Morgan Stanley	\$ 26,837,000	-
Global Plus Fixed Income Portfolio		
JPMorgan Chase	\$ -	8,010,000

AB SICAV I-	Cash Held by Broker	Cash Owed to Broker
Emerging Market Local Currency Debt Portfolio		
Bank of America	\$ 170,000	-
Deutsche Bank	\$ -	380,000
US High Yield Portfolio		
JPMorgan Chase	\$ -	575,173
Diversified Yield Plus Portfolio		
Goldman Sachs	£ 710,000	-
Global Income Portfolio		
JPMorgan Chase	\$ -	541,000
Emerging Market Debt Total Return Portfolio		
JPMorgan Chase	\$ 264,000	-
Alternative Risk Premia Portfolio		
Goldman Sachs	\$ 219,476	-
Morgan Stanley	\$ 4,885,850	-
Nomura	\$ 578,000	-

In relation to bilateral swap contracts held by the Portfolios as of May 31, 2018 the following table lists collateral consisting of securities:

AB SICAV I-	Market Value of Collateral Delivered to Broker	Market Value of Collateral Received from Broker
Short Duration High Yield Portfolio		
Bank of America		
U.S. Treasury Note, 1.63%, 11/30/20	\$ -	111,435
U.S. Treasury Note, 1.75%, 09/30/22	\$ -	57,813
U.S. Treasury Note, 2.13%, 09/30/21	\$ -	296,887
Barclays		
U.S. Treasury Bond, 0.63%, 02/15/43	\$ -	532,863
Goldman Sachs		
U.S. Treasury Note, 3.75%, 11/15/18	\$ 275,005	-
Global Plus Fixed Income Portfolio		
BNP Paribas		
U.S. Treasury Note, 2.38%, 08/15/24	\$ 269,830	-
Credit Suisse		
U.S. Treasury Note, 2.38%, 08/15/24	\$ 1,098,312	-
Goldman Sachs		
U.S. Treasury Inflation Index, 0.13%, 04/15/19	\$ 703,937	-

AB SICAV I

AB SICAV I-	Market Value of Collateral Delivered to Broker	Market Value of Collateral Received from Broker	AB SICAV I-	Market Value of Collateral Delivered to Broker	Market Value of Collateral Received from Broker
Select Absolute Alpha Portfolio			Global Income Portfolio		
Morgan Stanley			Deutsche Bank		
U.S. Treasury Bill, 0.00%, 07/19/18	\$ 4,814,977	-	U.S. Treasury Note, 2.25%, 02/15/27	\$ 409,418	-
Diversified Yield Plus Portfolio			JP Morgan Chase		
Citibank			U.S. Treasury Note, 2.25%, 02/15/27	\$ 299,062	-
U.S. Treasury Inflation Index, 0.13%, 04/15/21	\$ 444,715	-	Alternative Risk Premia Portfolio		
Credit Suisse			Barclays		
U.S. Treasury Inflation Index, 0.13%, 04/15/21	\$ 401,728	-	U.S. Treasury Bill, 0.00%, 07/12/18	\$ 373,257	-
Deutsche Bank			Deutsche Bank		
U.S. Treasury Inflation Index, 0.13%, 04/15/21	\$ 785,860	-	U.S. Treasury Bill, 0.00%, 08/02/18	\$ 983,175	-
Goldman Sachs			JP Morgan Chase		
U.S. Treasury Inflation Index, 0.13%, 04/15/21	\$ 1,108,817	-	U.S. Treasury Bill, 0.00%, 08/02/18	\$ 2,251,841	-
JP Morgan Chase			Morgan Stanley		
U.S. Treasury Bond, 2.75%, 08/15/42	\$ -	419,925	U.S. Treasury Bill, 0.00%, 07/12/18	\$ 8,137,795	-
U.S. Treasury Note, 1.38%, 01/31/21	\$ -	217,655	U.S. Treasury Bill, 0.00%, 07/26/18	\$ 1,045,150	-
			All Market Income Portfolio		
			Goldman Sachs		
			U.S. Treasury Note, 1.38%, 04/30/20	\$ -	348,864

NOTE J: Loans of Portfolio Securities

A Portfolio may make secured loans of its securities. The risks in lending securities, as with other extensions of credit, consist of possible loss of rights in the collateral should the borrower fail financially. In addition, a Portfolio will be exposed to the risk that the sale of any collateral realized upon the borrower's default will not yield proceeds sufficient to replace the loaned securities.

In determining whether to lend securities to a particular borrower, the Investment Manager will consider all relevant facts and circumstances, including the creditworthiness of the borrower.

While securities are on loan, the borrower may pay the Portfolio concerned any income from the securities. The Portfolio may invest any cash collateral in money market instruments, thereby earning additional income, or receive an agreed upon amount of income from a borrower who has delivered equivalent collateral.

The Portfolio may have the right to regain record ownership of loaned securities or equivalent securities in order to exercise ownership rights such as voting rights, subscription rights and rights to dividends, interest or distributions. A Portfolio may pay reasonable finders', administrative and other fees in connection with a loan.

For making secured loans of its securities, a Portfolio receives gross fee income, of which 20% is paid to securities lending agent for providing securities lending services. For the year ended May 31, 2018, the Portfolios earned a net fee income, as follows:

AB SICAV I-	
International Health Care Portfolio	\$ 53,627
International Technology Portfolio	\$ 123,965
Global Real Estate Securities Portfolio	\$ 1,744
Thematic Research Portfolio	\$ 56,420
US Small and Mid-Cap Portfolio	\$ 69,022
Emerging Markets Multi-Asset Portfolio	\$ 63,214
Select US Equity Portfolio	\$ 260,669
Select Absolute Alpha Portfolio	\$ 60,007
Low Volatility Equity Portfolio	\$ 243,258
Emerging Markets Equity Portfolio	\$ 4,546
Concentrated US Equity Portfolio	\$ 4,504
Concentrated Global Equity Portfolio	\$ 8,291
Global Core Equity Portfolio	\$ 140,665
Global Factor Portfolio	\$ 55,708
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio	\$ 1,884
Asia Discovery Equity Portfolio	\$ 244
European Equity Portfolio	€ 30,700
Eurozone Equity Portfolio	€ 134,839

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)

AB SICAV I

This is included in the Statement of Operations and Changes in Net Assets under "Securities lending income, net".

For the year ended May 31, 2018 Brown Brothers Harriman & Co. (acting as securities lending agent) earned a fee of \$336,177 for providing securities lending services. This is included in the Statement of Operations and Changes in Net Assets under "Securities lending income, net".

The value of loaned securities and related collateral outstanding as of May 31, 2018 are as below. The collateral relates to securities held on the Portfolios:

AB SICAV I-	Value	Collateral Market Value
International Health Care Portfolio		
Citigroup Global Markets Limited	\$ 684,926	719,172
Deutsche Bank	\$ 5,936,881	6,233,726
UBS AG	\$ 348,160	365,569
International Technology Portfolio		
JPMorgan Chase	\$ 759,264	797,227
UBS AG	\$ 1,671,334	1,754,902
Thematic Research Portfolio		
Deutsche Bank	\$ 5,903,964	6,199,161
US Small and Mid-Cap Portfolio		
UBS AG	\$ 2,558,338	2,686,255
Emerging Markets Multi- Asset Portfolio		
Barclays	\$ 2,835,990	2,977,789
Deutsche Bank	\$ 7,868,499	8,261,925

AB SICAV I-	Value	Collateral Market Value
JPMorgan Chase	\$ 3,791,833	3,981,423
UBS AG	\$ 86,503,006	90,828,159
Emerging Markets Equity Portfolio		
HSBC	\$ 3,301,317	3,466,382
UBS AG	\$ 1,682,830	1,766,973
Concentrated Global Equity Portfolio		
Citigroup Global Markets Limited	\$ 4,130,466	4,336,990
UBS AG	\$ 7,095,604	7,450,382
Global Core Equity Portfolio		
HSBC	\$ 948,001	995,402
Global Factor Portfolio		
Citigroup Global Markets Limited	\$ 444,781	467,020
Credit Suisse	\$ 1,951,421	2,048,993
HSBC	\$ 2,762,880	2,901,022
JPMorgan Chase	\$ 7,821	8,212
UBS AG	\$ 249,451	261,923
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio		
HSBC	\$ 259,948	272,946
Eurozone Equity Portfolio		
JPMorgan Chase	€ 15,830,446	16,621,968
European Equity Portfolio		
JPMorgan Chase	€ 7,472,849	7,846,491

NOTE K: Bank Facility

The Fund has access to an overdraft facility (the "Facility"), established with the Depository, intended to provide for short-term/temporary financing if necessary, subject to certain restrictions, in connection with abnormal redemption activity.

Each Portfolio of the Fund is limited to borrowing 10% of its respective net assets. Borrowings pursuant to the Facility are subject to interest at a mutually agreed upon rate and security by the underlying assets of each Portfolio.

NOTE L: Option Transactions

The Fund may purchase and write (sell) put and call options on securities. The risk associated with purchasing an option is that the Fund pays a premium whether or not the option is exercised. Additionally, the Fund bears the risk of loss of the premium and a change in market value should the counterparty not perform under the contract. Put and call options purchased are accounted for in the same manner as Portfolio securities. The cost of securities acquired through the exercise of call options is increased by the premiums paid. The proceeds from securities sold through the exercise of put options are decreased by the premiums paid.

When the Fund writes an option, the premium received by the Fund is recorded as a liability and is subsequently adjusted to the current market value of the option written.

Premiums received from written options which expire unexercised are recorded by the Fund on the expiration date as realized gains from options written. The difference between the

premium received and the amount paid on effecting a closing purchase transaction, including brokerage commissions, is also treated as a realized gain, or if the premium received is less than the amount paid for the closing purchase transaction, as a realized loss. If a call option is exercised, the premium received is added to the proceeds from the sale of the underlying security or currency in determining whether the Fund has realized a gain or loss. If a put option is exercised, the premium received reduces the cost basis of the security or currency purchased by the Fund. In writing an option, the Fund bears the market risk of an unfavorable change in the price of the security or currency underlying the written option.

Exercise of an option written by the Fund could result in the Fund selling or buying a security or currency at a price different from the current market value.

AB SICAV I

The following table lists the cash collateral held by/owed to broker for option transactions as of May 31, 2018:

AB SICAV I-	Cash Held by Broker	Cash Owed to Broker
RMB Income Plus Portfolio.		
UBS CNH	-	1,704,088
RMB Income Plus II Portfolio (USD)		
UBS \$	-	3,834

In relation to options contracts held by the Portfolios as of May 31, 2018 the following table lists collateral consisting of securities:

AB SICAV I-	Market Value of Collateral Delivered to Broker	Market Value of Collateral Received from Broker
Short Duration High Yield Portfolio.....		
Morgan Stanley U.S. Treasury Note, 3.75%, 11/15/18	\$ 302,203	-

NOTE M: Co-Management of Assets

For the purpose of effective management, where the investment policies of a Portfolio so permit, the Management Company may choose to co-manage assets of certain Portfolios within or outside the Fund. In such cases, assets of different Portfolios will be managed in common. The assets which are co-managed shall be referred to as a "pool". These pooling arrangements are an administrative device designed to reduce operational and other expenses and do not change the legal rights and obligations of Shareholders. The pools do not constitute separate entities and are not directly accessible to investors. Each of the co-managed Portfolios shall remain entitled to its specific assets. Where the assets of more than one Portfolio are pooled, the assets attributable to each participating Portfolio will initially be

determined by reference to its initial allocation of assets to such a pool and will change in the event of additional allocations or withdrawals.

The entitlements of each participating Portfolio to the co-managed assets apply to each and every line of investments of such pool. Additional investments made on behalf of the co-managed Portfolios shall be allotted to such Portfolios in accordance with their respective entitlement, whereas assets sold shall be levied similarly on the assets attributable to each participating Portfolio.

As of May 31, 2018, the Fund co-manages the assets of certain Portfolios within the Fund utilizing the following pools:

Asset Pool	Participating Portfolios
RMB Income Plus Pool	RMB Income Plus Portfolio RMB Income Plus II Portfolio (USD)
AB Global Growth Pool	Thematic Research Portfolio

NOTE N: Incentive Fee

Select Absolute Alpha Portfolio

The Investment Manager will receive from the Portfolio, except class S shares, an amount equal to 20% (10% for class F shares) of the amount by which the Net Asset Value of each of the relevant Shares of the Portfolio at the end of fiscal year (before reduction for the current year's Incentive Fee and after reduction for the Management Fee) (the "Adjusted NAV") exceeds the Prior High NAV of such Shares at the end of such fiscal year.

The "Weighted Average Shares" is the total Shares in issue on each day of the relevant fiscal year, including weekends, divided by the total number of days comprising that fiscal year. The Investment Manager will only receive such fee if the Adjusted NAV per Share of a class of Shares is in excess of its Prior High

NAV for the relevant Observation Period.

The "Prior High NAV" of a class of shares is the NAV of that respective class (appropriately adjusted for distributions, if any) immediately after giving effect to the last Incentive Fee paid with respect to such class of Shares or if no Incentive Fee has been paid for a period of two consecutive years, the NAV of the Shares (appropriately adjusted for distributions, if any) at the end of the Observation Period.

The Management Company will use a two-year period to determine or reset the Prior High NAV ("Observation Period"). The mechanism applied to determine the term of the Observation Period is the following:

- If at the end of the first fiscal year, an Incentive Fee is accrued and paid for the relevant Class of Shares, then a new Observation Period begins.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS (continued)**AB SICAV I**

- In the absence of Incentive Fee accrued at the end of the first fiscal year, the Observation Period follows through a second fiscal year. At the end of this second fiscal year, if an Incentive Fee is accrued and paid, then a new Observation Period begins.
- In the absence of Incentive Fee accrued at the end of the second fiscal year, a new Observation Period begins regardless of the accrual and payment or not of Incentive Fee.

The Incentive Fee, if applicable, is payable yearly following the end of each fiscal year.

If the class of Shares of the Portfolio that is charged Incentive Fees is redeemed other than as of the end of a fiscal year, an Incentive Fee with respect to such Shares will be determined for such partial fiscal year and paid as of such date. The Prior High NAV is not reset on those Dealing Days at which Incentive Fees crystallise following the redemption of Shares.

Based on the incentive fee calculation methodology used, the Portfolio may have to pay an incentive fee even if it has not fully recovered from a decrease in the Net Assets attributable to the relevant class of Shares, as the case may be (as adjusted by subscriptions, redemptions, dividends and other distributions), from a prior fiscal year.

For the calculation of Incentive Fees with respect to H Shares, the Management Company will exclude the impact of currency hedging activity. Therefore an Incentive Fee may be accrued and paid with respect to H Shares when after the effects of hedging activity, the NAV of such H shares exceeds the Prior High NAV for the relevant Observation Period (as adjusted for currency gains or losses).

As of May 31, 2018 incentive fees payable by Select Absolute Alpha Portfolio was \$12,366,367. This is included within the line item "Accrued expenses and other liabilities" in the Statement of Assets and Liabilities.

NOTE O: Subsequent Events

On May 23, 2018, it was resolved by the Board of Directors to liquidate the portfolio AB SICAV I – RMB Income Plus II Portfolio (USD), effective June 26, 2018.

Effective June 1, 2018, in respect of Class W shares of AB SICAV I – Select US Equity Portfolio, the Management Fee will be lowered from 0.80% to 0.20% and the threshold upon which the Management Company voluntarily undertakes to deduct (or otherwise bear) from its Class W shares aggregate fees and expenses, will be lowered from 1.10% to 0.40%.

Effective June 1, 2018, in respect of Class W shares of AB SICAV I – Select US Equity Portfolio, an Incentive Fee will become payable to the Investment Manager, AllianceBernstein L.P., only if during any fiscal year Class W shares performance exceeds the performance of the S&P 500 Index in which case the Investment Manager will earn 25% of such outperformance.

TABLE 1
FEE SCHEDULE

AB SICAV I

	<u>Management</u>	<u>Management Company</u>	<u>Distribution</u>	<u>Total Expense Ratio*</u>
International Health Care Portfolio				
Class				
A	1.78%(1)	0.05%	N/A	2.06%
AX	1.28%(2)	0.05%	N/A	1.56%
B	1.78%(1)	0.05%	1.00%	3.07%
BX	1.28%(2)	0.05%	N/A	1.56%
C	2.23%(3)	0.05%	N/A	2.52%
ED	1.74%(1)	0.05%	1.00%	3.16%
I	0.98%(4)	0.05%	N/A	1.26%
S1	0.90%	0.01%(13)	N/A	0.92%
International Technology Portfolio				
Class				
A	1.97%(5)	0.05%	N/A	2.26%
B	1.97%(5)	0.05%	1.00%	3.26%
C	2.41%(6)	0.05%	N/A	2.71%
I	1.16%(7)	0.05%	N/A	1.46%
S1	0.90%	0.01%(13)	N/A	0.95%
Global Real Estate Securities Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.05%	N/A	2.00%
AD	1.50%	0.05%	N/A	2.00%
ADAUD H	1.50%	0.05%	N/A	2.00%
AD NZD H	1.50%	0.05%	N/A	2.00%
AD SGD H	1.50%	0.05%	N/A	2.00%
B	1.50%	0.05%	1.00%	3.00%
BD	1.50%	0.05%	1.00%	3.00%
BDAUD H	1.50%	0.05%	1.00%	3.00%
C	1.95%	0.05%	N/A	2.45%
I	0.70%	0.05%	N/A	1.20%
ID	0.70%	0.05%	N/A	1.20%
S1	0.60%	0.01%(13)	N/A	0.75%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	<u>Management</u>	<u>Management Company</u>	<u>Distribution</u>	<u>Total Expense Ratio*</u>
Thematic Research Portfolio				
Class				
A	1.70%(9)	0.05%	N/A	2.02%
AAUD H	1.70%(9)	0.05%	N/A	2.01%
A EUR H	1.70%(9)	0.05%	N/A	2.01%
ASGD H	1.70%(9)	0.05%	N/A	2.02%
AN	1.70%(9)	0.05%	N/A	2.00%
AX	1.70%(9)	0.05%	N/A	2.02%
AXX	1.20%(8)	0.05%	N/A	1.52%
B	1.70%(9)	0.05%	1.00%	3.01%
BAUD H	1.70%(9)	0.05%	1.00%	3.01%
B CAD H	1.70%(9)	0.05%	1.00%	3.02%
BX	1.70%(9)	0.05%	1.00%	3.02%
BXX	1.20%(8)	0.05%	N/A	1.52%
C	2.15%(10)	0.05%	N/A	2.47%
CX	2.15%(10)	0.05%	N/A	2.47%
I	0.90%(11)	0.05%	N/A	1.22%
IX	0.90%(11)	0.05%	N/A	1.22%
IEUR H	0.90%(11)	0.05%	N/A	1.22%
IN	0.90%(11)	0.05%	N/A	1.22%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.11%
S GBP	N/A	0.01%(13)	N/A	0.09%
S1	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.79%
S1X	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.79%
SD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.09%
SX	N/A	0.01%(13)	N/A	0.09%
India Growth Portfolio				
Class				
A	1.75%	0.05%	N/A	2.10%
ASGD H	1.75%	0.05%	N/A	2.09%
AD AUD H	1.75%	0.05%	N/A	2.08%
AX	1.53%(12)	0.05%	N/A	1.87%
B	1.75%	0.05%	1.00%	3.09%
BX	1.53%(12)	0.05%	1.00%	2.87%
C	2.20%	0.05%	N/A	2.55%
I	0.95%	0.05%	N/A	1.27%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.11%
S1	0.95%	0.01%(13)	N/A	1.06%

AB SICAV I

	<u>Management</u>	<u>Management Company</u>	<u>Distribution</u>	<u>Total Expense Ratio*</u>
Euro High Yield Portfolio				
Class				
A	1.20%	0.05%	N/A	1.47%
A2	1.20%	0.05%	N/A	1.46%
A2 CHF H	1.20%	0.05%	N/A	1.43%
A2 USD H	1.20%	0.05%	N/A	1.46%
AA	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
AAA AUD H	1.20%	0.05%	N/A	1.46%
AA HKD H	1.20%	0.05%	N/A	1.44%
AA RMB H	1.20%	0.05%	N/A	1.45%
AA SGD H	1.20%	0.05%	N/A	1.43%
AA USD H	1.20%	0.05%	N/A	1.46%
AR	1.20%	0.05%	N/A	1.43%
AT	1.20%	0.05%	N/A	1.46%
AT AUD H	1.20%	0.05%	N/A	1.43%
AT SGD H	1.20%	0.05%	N/A	1.43%
AT USD H	1.20%	0.05%	N/A	1.46%
B2	1.20%	0.05%	1.00%	2.46%
C	1.65%	0.05%	N/A	1.90%
C2	1.65%	0.05%	N/A	1.92%
CT USD H	1.65%	0.05%	N/A	1.91%
I	0.65%	0.05%	N/A	0.91%
I2	0.65%	0.05%	N/A	0.91%
I2 CHF H	0.65%	0.05%	N/A	0.87%
I2 GBP H	0.65%	0.05%	N/A	0.87%
I2 USD H	0.65%	0.05%	N/A	0.90%
IT USD H	0.65%	0.05%	N/A	0.91%
NT USD H	1.65%	0.05%	N/A	1.92%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
S1	0.60%	0.01%(13)	N/A	0.68%
S1 USD H	0.60%	0.01%(13)	N/A	0.66%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	<u>Management</u>	<u>Management Company</u>	<u>Distribution</u>	<u>Total Expense Ratio*</u>
US Small and Mid-Cap Portfolio				
Class				
A	1.60%	0.05%	N/A	1.90%
A EUR H	1.60%	0.05%	N/A	1.91%
A SGD H	1.60%	0.05%	N/A	1.89%
B	1.60%	0.05%	1.00%	2.89%
C	2.05%	0.05%	N/A	2.36%
C EUR H	2.05%	0.05%	N/A	2.31%
I	0.80%	0.05%	N/A	1.10%
I EUR H	0.80%	0.05%	N/A	1.08%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.11%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.12%
S1	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.87%
S1 EUR H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.86%
Emerging Markets Multi-Asset Portfolio				
Class				
A	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
A AUD H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
A CAD H	1.60%	0.05%	N/A	1.86%
A CHF H	1.60%	0.05%	N/A	1.82%
A EUR H	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
A GBP H	1.60%	0.05%	N/A	1.83%
A SGD H	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
AD	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
AD AUD H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
AD CAD H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
AD EUR H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
AD GBP H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
AD SGD H	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
AD ZAR H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
AR	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
AR EUR H	1.60%	0.05%	N/A	1.85%
B	1.60%	0.05%	1.00%	2.82%
BD	1.60%	0.05%	1.00%	2.83%
C	2.05%	0.05%	N/A	2.29%
ED	1.60%	0.05%	1.00%	2.95%
I	0.80%	0.05%	N/A	1.02%
I CHF H	0.80%	0.05%	N/A	1.01%
I EUR H	0.80%	0.05%	N/A	1.04%
I GBP H	0.80%	0.05%	N/A	1.05%
ID	0.80%	0.05%	N/A	1.05%
ID GBP H	0.80%	0.05%	N/A	1.06%
N	2.05%	0.05%	N/A	2.29%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
S GBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S1	0.80%	0.01%(13)	N/A	0.88%
S1 JPY	0.80%	0.01%(13)	N/A	0.91%
S1 JPY H	0.80%	0.01%(13)	N/A	0.90%
S1D	0.80%	0.01%(13)	N/A	0.88%
SD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
SQD GBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%

AB SICAV I

	Management	Management Company	Distribution	Total Expense Ratio*
RMB Income Plus Portfolio				
Class				
A2	1.10%	0.05%	N/A	1.39%
AR EUR	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AT	1.10%	0.05%	N/A	1.39%
C2	1.55%	0.05%	N/A	1.84%
CT	1.55%	0.05%	N/A	1.84%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
IT	0.55%	0.05%	N/A	0.84%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.11%
S1	0.55%	0.01%(13)	N/A	0.66%
W2	0.55%	0.05%	N/A	0.73%
Short Duration High Yield Portfolio				
Class				
A2	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
A2 CHF H	1.10%	0.05%	N/A	1.30%
A2 EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
A2 GBP H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
A2 SEK H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
AA	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
AA AUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.29%
AA SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.32%
AR EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
AT	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
AT AUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
AT CAD H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
AT EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
AT GBP H	1.10%	0.05%	N/A	1.31%
AT SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.32%
B2	1.10%	0.05%	1.00%	2.31%
BT	1.10%	0.05%	1.00%	2.31%
BT CAD H	1.10%	0.05%	1.00%	2.31%
C2	1.55%	0.05%	N/A	1.76%
CT	1.55%	0.05%	N/A	1.76%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.76%
I2 CHF H	0.55%	0.05%	N/A	0.76%
I2 EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.76%
I2 GBP H	0.55%	0.05%	N/A	0.76%
IT	0.55%	0.05%	N/A	0.76%
IT EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.76%
IT GBP H	0.55%	0.05%	N/A	0.75%
IT SGD H	0.55%	0.05%	N/A	0.76%
N2	1.65%	0.05%	N/A	1.86%
NT	1.65%	0.05%	N/A	1.86%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.56%
S1QD EUR H (a)	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.56%
W2 CHF H	0.55%	0.05%	N/A	0.59%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	<u>Management</u>	<u>Management Company</u>	<u>Distribution</u>	<u>Total Expense Ratio*</u>
Select US Equity Portfolio				
Class				
A	1.80%	0.05%	N/A	2.00%
AAUD H	1.80%	0.05%	N/A	2.10%
ACHF H	1.80%	0.05%	N/A	2.00%
ACZK H	1.80%	0.05%	N/A	2.00%
A EUR H	1.80%	0.05%	N/A	2.00%
AGBP H	1.80%	0.05%	N/A	2.00%
ASGD H	1.80%	0.05%	N/A	2.00%
AR	1.80%	0.05%	N/A	2.01%
AR EUR H	1.80%	0.05%	N/A	2.01%
C	2.25%	0.05%	N/A	2.45%
F	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.57%
F EUR H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.57%
I	1.00%	0.05%	N/A	1.20%
I CHF H	1.00%	0.05%	N/A	1.20%
I EUR H	1.00%	0.05%	N/A	1.20%
I GBP H	1.00%	0.05%	N/A	1.20%
I SGD H	1.00%	0.05%	N/A	1.19%
N	2.25%	0.05%	N/A	2.45%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.04%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.03%
S GBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.04%
S1	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.79%
S1 EUR H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.80%
S1 GBP H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.79%
S1 SGD H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.79%
W	0.80%	0.05%	N/A	1.00%
W CHF H	0.80%	0.05%	N/A	1.00%
W EUR H	0.80%	0.05%	N/A	1.00%
W GBP H	0.80%	0.05%	N/A	1.01%
W SGD H	0.80%	0.05%	N/A	1.00%

AB SICAV I

	Management	Management Company	Distribution	Total Expense Ratio*
Global Plus Fixed Income Portfolio				
Class				
1.....	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.90%
1 EUR H.....	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.90%
1 GBP H.....	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.90%
1D.....	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.90%
1D EUR H.....	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.90%
1D GBP H.....	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.90%
2.....	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.83%
2 EUR H.....	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.83%
2 GBP H.....	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.81%
A2.....	1.10%	0.05%	N/A	1.39%
A2 EUR H.....	1.10%	0.05%	N/A	1.39%
A2 SGD H.....	1.10%	0.05%	N/A	1.39%
AR EUR H.....	1.10%	0.05%	N/A	1.39%
AT.....	1.10%	0.05%	N/A	1.39%
AT AUD H.....	1.10%	0.05%	N/A	1.43%
AT CAD H.....	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AT EUR H.....	1.10%	0.05%	N/A	1.39%
AT GBP H.....	1.10%	0.05%	N/A	1.39%
AT SGD H.....	1.10%	0.05%	N/A	1.39%
BT.....	1.10%	0.05%	1.00%	2.38%
BT CAD H.....	1.10%	0.05%	1.00%	2.39%
C2.....	1.55%	0.05%	N/A	1.84%
C2 EUR H.....	1.55%	0.05%	N/A	1.82%
CT.....	1.55%	0.05%	N/A	1.84%
I2.....	0.55%	0.05%	N/A	0.84%
I2 EUR H.....	0.55%	0.05%	N/A	0.84%
I2 GBP H.....	0.55%	0.05%	N/A	0.82%
IK EUR H.....	0.55%	0.05%	N/A	0.84%
S.....	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
S CAD H.....	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
S GBP H.....	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
SA.....	N/A	0.01%(13)	N/A	0.57%
S1.....	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.55%
S1 EUR H.....	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.58%
S1 NOK H.....	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.09%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	Management	Management Company	Distribution	Total Expense Ratio*
Select Absolute Alpha Portfolio				
Class				
A	1.80%	0.05%	N/A	2.02%
AAUD H	1.80%	0.05%	N/A	2.00%
ACHF H	1.80%	0.05%	N/A	2.02%
A EUR H	1.80%	0.05%	N/A	2.03%
AGBP H	1.80%	0.05%	N/A	2.02%
ASGD H	1.80%	0.05%	N/A	2.02%
C	2.25%	0.05%	N/A	2.47%
F	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.59%
FEUR H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.59%
I	1.00%	0.05%	N/A	1.22%
ICHF H	1.00%	0.05%	N/A	1.22%
IEUR H	1.00%	0.05%	N/A	1.22%
IGBP H	1.00%	0.05%	N/A	1.22%
N	2.25%	0.05%	N/A	2.47%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.05%
SEUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.04%
SGBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.04%
S1	1.00%	0.01%(13)	N/A	1.07%
S1 EUR H	1.00%	0.01%(13)	N/A	1.07%
S1 GBP H	1.00%	0.01%(13)	N/A	1.05%
S1 JPY H	1.00%	0.01%(13)	N/A	1.07%
W	1.00%	0.05%	N/A	1.00%
WCHF H	1.00%	0.05%	N/A	1.00%
Emerging Market Local Currency Debt Portfolio				
Class				
A2	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
A2 CZK H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
A2 EUR H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
ATSGD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
I2	0.75%	0.05%	N/A	1.20%
I2 EUR H	0.75%	0.05%	N/A	1.20%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.14%
S1	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.84%
ZT	N/A	N/A	N/A	0.01%

AB SICAV I

	Management	Management Company	Distribution	Total Expense Ratio*
Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio (continued)				
Class				
A2	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
A2 AUD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
A2 EUR H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
A2 SGD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AA	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AAA AUD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AA CAD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AA EUR H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AA GBP H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AA SGD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AR EUR H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AT	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AT AUD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AT CAD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AT EUR H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AT GBP H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
AT SGD H	1.20%	0.05%	N/A	1.60%
B2	1.20%	0.05%	1.00%	2.60%
BT	1.20%	0.05%	1.00%	2.60%
BT AUD H	1.20%	0.05%	1.00%	2.60%
BT CAD H	1.20%	0.05%	1.00%	2.60%
BT EUR H	1.20%	0.05%	1.00%	2.60%
BT GBP H	1.20%	0.05%	1.00%	2.60%
C2	1.65%	0.05%	N/A	2.05%
C2 EUR H	1.65%	0.05%	N/A	2.05%
I2	0.65%	0.05%	N/A	1.05%
I2 EUR H	0.65%	0.05%	N/A	1.05%
I2 SGD H	0.65%	0.05%	N/A	1.05%
IT	0.65%	0.05%	N/A	1.05%
IT AUD H	0.65%	0.05%	N/A	1.05%
IT EUR H	0.65%	0.05%	N/A	1.05%
IT SGD H	0.65%	0.05%	N/A	1.05%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.80%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	<u>Management</u>	<u>Management Company</u>	<u>Distribution</u>	<u>Total Expense Ratio*</u>
Emerging Market Corporate Debt Portfolio				
Class				
A2	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
A2 AUD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
A2 CAD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
A2 EUR H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
A2 GBP H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
A2 SGD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AA	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AAA AUD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AA SGD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AR EUR	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT AUD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT CAD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT EUR H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT GBP H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT NZD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT RMB H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
AT SGD H	1.30%	0.05%	N/A	1.75%
C2	1.75%	0.05%	N/A	2.20%
CT	1.75%	0.05%	N/A	2.20%
I2	0.75%	0.05%	N/A	1.20%
I2 EUR H	0.75%	0.05%	N/A	1.20%
IT	0.75%	0.05%	N/A	1.20%
N2	1.85%	0.05%	N/A	2.30%
NT	1.85%	0.05%	N/A	2.30%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.85%
US High Yield Portfolio				
Class				
A2	1.20%	0.05%	N/A	1.55%
A2 EUR H	1.20%	0.05%	N/A	1.55%
AT	1.20%	0.05%	N/A	1.55%
C2	1.65%	0.05%	N/A	2.00%
I2	0.65%	0.05%	N/A	1.00%
I2 EUR H	0.65%	0.05%	N/A	1.00%
N2	1.75%	0.05%	N/A	2.10%
NT	1.75%	0.05%	N/A	2.10%
S (b)	N/A	0.01%(13)	N/A	0.12%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.65%
ZT	N/A	N/A	N/A	0.01%

AB SICAV I

	Management	Management Company	Distribution	Total Expense Ratio*
RMB Income Plus II Portfolio (USD)				
Class				
A2	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
A2 CHF H	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
A2 EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AR EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AT AUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AT SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
C2 EUR H	1.55%	0.05%	N/A	1.95%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.95%
I2 CHF H	0.55%	0.05%	N/A	0.95%
I2 EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.95%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1 EUR H	0.55%	0.01%(13)	N/A	0.70%
Low Volatility Equity Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.05%	N/A	1.74%
A AUD H	1.50%	0.05%	N/A	1.74%
A BH (c)	1.50%	0.05%	N/A	1.72%
A EUR H	1.50%	0.05%	N/A	1.74%
A NZD H	1.50%	0.05%	N/A	1.74%
A SGD H	1.50%	0.05%	N/A	1.74%
AD	1.50%	0.05%	N/A	1.74%
AD AUD H	1.50%	0.05%	N/A	1.74%
AD CAD H	1.50%	0.05%	N/A	1.74%
AD EUR H	1.50%	0.05%	N/A	1.74%
AD GBPH	1.50%	0.05%	N/A	1.74%
AD NZD H	1.50%	0.05%	N/A	1.73%
AD SGD H	1.50%	0.05%	N/A	1.73%
AR	1.50%	0.05%	N/A	1.73%
AR EUR H	1.50%	0.05%	N/A	1.73%
C	1.95%	0.05%	N/A	2.19%
I	0.70%	0.05%	N/A	0.93%
I BH (c)	0.70%	0.05%	N/A	0.92%
I EUR H	0.70%	0.05%	N/A	0.93%
I GBPH	0.70%	0.05%	N/A	0.94%
I SGD H	0.70%	0.05%	N/A	0.93%
N	1.95%	0.05%	N/A	2.19%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S BH (c)	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.57%
S1 BH (c)	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.56%
S1 EUR H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.54%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	Management	Management Company	Distribution	Total Expense Ratio*
Unconstrained Bond Portfolio (d)				
Class				
A2	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
A2 CHF H	1.10%	0.05%	N/A	1.49%
A2 EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.49%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.95%
I2 CHF H	0.55%	0.05%	N/A	0.94%
I2 EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.94%
I2 GBP H	0.55%	0.05%	N/A	0.94%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.14%
S GBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.14%
S1	0.45%	0.01%(13)	N/A	0.60%
S1 EUR H	0.45%	0.01%(13)	N/A	0.59%
S1 GBP H	0.45%	0.01%(13)	N/A	0.59%
Emerging Markets Equity Portfolio				
Class				
A	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AD	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AD AUD H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AD CAD H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AD EUR H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AD GBP H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AD NZD H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AD SGD H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
F	0.425%	0.01%(13)	N/A	0.53%
F EUR H	0.425%	0.01%(13)	N/A	0.50%
I	0.85%	0.05%	N/A	1.15%
I GBP H	0.85%	0.05%	N/A	1.15%
I SGD H	0.85%	0.05%	N/A	1.15%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.10%
S GBP	N/A	0.01%(13)	N/A	0.10%
S1	0.85%	0.01%(13)	N/A	0.95%
Emerging Consumer Portfolio (e)				
Class				
A	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
A EUR H	1.65%	0.05%	N/A	1.94%
A SGD H	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
AR EUR	1.65%	0.05%	N/A	1.95%
I	0.85%	0.05%	N/A	1.15%
I EUR H	0.85%	0.05%	N/A	1.14%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S CAD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.85%	0.01%(13)	N/A	1.00%

AB SICAV I

	Management	Management Company	Distribution	Total Expense Ratio*
Diversified Yield Plus Portfolio				
Class				
A2 CHF H	1.10%	0.05%	N/A	1.45%
A2 EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.45%
A2 SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.45%
A2 USD H	1.10%	0.05%	N/A	1.45%
AR EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.45%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.90%
I2 CHF H	0.55%	0.05%	N/A	0.90%
I2 EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.90%
I2 USD H	0.55%	0.05%	N/A	0.90%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S USD H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S1	0.45%	0.01%(13)	N/A	0.52%
S1 EUR H	0.45%	0.01%(13)	N/A	0.52%
S1 USD H	0.45%	0.01%(13)	N/A	0.50%
SQD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
Global Equity Income Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.05%	N/A	1.80%
A EUR H	1.50%	0.05%	N/A	1.80%
A SGD H	1.50%	0.05%	N/A	1.80%
AD	1.50%	0.05%	N/A	1.80%
AD SGD H	1.50%	0.05%	N/A	1.80%
C	1.95%	0.05%	N/A	2.25%
C EUR H	1.95%	0.05%	N/A	2.25%
CD	1.95%	0.05%	N/A	2.25%
I	0.70%	0.05%	N/A	1.00%
I CHF H	0.70%	0.05%	N/A	1.00%
I EUR H	0.70%	0.05%	N/A	1.00%
I GBP H	0.70%	0.05%	N/A	1.00%
N	1.95%	0.05%	N/A	2.25%
ND	1.95%	0.05%	N/A	2.25%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.70%	0.01%(13)	N/A	1.00%
S1 GBP	0.70%	0.01%(13)	N/A	1.00%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	<u>Management</u>	<u>Management Company</u>	<u>Distribution</u>	<u>Total Expense Ratio*</u>
Concentrated US Equity Portfolio				
Class				
A	1.60%	0.05%	N/A	1.83%
AAUD H	1.60%	0.05%	N/A	1.84%
A EUR	1.60%	0.05%	N/A	1.83%
A EUR H	1.60%	0.05%	N/A	1.83%
ASGD H	1.60%	0.05%	N/A	1.83%
AR EUR	1.60%	0.05%	N/A	1.83%
C	2.05%	0.05%	N/A	2.28%
I	0.80%	0.05%	N/A	1.03%
IAUD H	0.80%	0.05%	N/A	1.04%
IC HF H	0.80%	0.05%	N/A	1.03%
IEUR H	0.80%	0.05%	N/A	1.03%
IGBP H	0.80%	0.05%	N/A	1.03%
ISGD H	0.80%	0.05%	N/A	1.00%
N	2.05%	0.05%	N/A	2.28%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%
SEUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%
S1	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.81%
S1 EUR H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.81%
S1 GBP H	0.75%	0.01%(13)	N/A	0.81%
Concentrated Global Equity Portfolio				
Class				
A	1.70%	0.05%	N/A	2.00%
A EUR H	1.70%	0.05%	N/A	1.99%
ASGD H	1.70%	0.05%	N/A	2.00%
AR EUR	1.70%	0.05%	N/A	2.00%
C	2.15%	0.05%	N/A	2.45%
I	0.90%	0.05%	N/A	1.20%
ICAD H	0.90%	0.05%	N/A	1.20%
IC HF H	0.90%	0.05%	N/A	1.20%
IEUR H	0.90%	0.05%	N/A	1.20%
IGBP H	0.90%	0.05%	N/A	1.20%
N	2.15%	0.05%	N/A	2.41%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.10%
SEUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S GBP	N/A	0.01%(13)	N/A	0.10%
S1	0.85%	0.01%(13)	N/A	0.95%
S1 EUR H	0.85%	0.01%(13)	N/A	0.92%

AB SICAV I

	Management	Management Company	Distribution	Total Expense Ratio*
Global Core Equity Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.05%	N/A	1.77%
AAUD H	1.50%	0.05%	N/A	1.78%
A EUR H	1.50%	0.05%	N/A	1.77%
ASGD H	1.50%	0.05%	N/A	1.78%
AR EUR	1.50%	0.05%	N/A	1.78%
C	1.95%	0.05%	N/A	2.23%
I	0.70%	0.05%	N/A	0.97%
IAUD H	0.70%	0.05%	N/A	0.99%
ICHFH	0.70%	0.05%	N/A	0.96%
IEUR H	0.70%	0.05%	N/A	0.97%
IGBPH	0.70%	0.05%	N/A	0.97%
ISGD H	0.70%	0.05%	N/A	0.97%
IX EUR	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.71%
N	1.95%	0.05%	N/A	2.22%
RX EUR	1.75%	0.05%	N/A	1.99%
SEUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.04%
SGBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%
S1	0.60%	0.01%(13)	N/A	0.66%
S1 EUR H	0.60%	0.01%(13)	N/A	0.64%
S1X EUR	0.375%	0.01%(13)	N/A	0.43%
XX EUR	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.56%
XX GBP	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.51%
Global Factor Portfolio				
Class				
SF1	0.25%	0.01%(13)	N/A	0.36%
SF1 GBP	0.25%	0.01%(13)	N/A	0.36%
Credit Alpha Portfolio (f)				
Class				
A	1.50%	0.05%	N/A	1.80%
C	1.95%	0.05%	N/A	2.25%
I	0.95%	0.05%	N/A	1.25%
N	2.05%	0.05%	N/A	2.35%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.90%	0.01%(13)	N/A	1.05%
Multi-Sector Credit Portfolio				
Class				
A	1.20%	0.05%	N/A	1.50%
I	0.65%	0.05%	N/A	0.95%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
SGBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.65%
S1 GBP H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.65%
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio				
Class				
SF1	0.35%	0.01%(13)	N/A	0.50%
SF1 GBP	0.35%	0.01%(13)	N/A	0.50%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	Management	Management Company	Distribution	Total Expense Ratio*
Asia Income Opportunities Portfolio				
Class				
A2	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AA	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AAAUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AACAD H	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AAEUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AAGBPH	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AAZDH	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
AT	1.10%	0.05%	N/A	1.50%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.95%
IT	0.55%	0.05%	N/A	0.95%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.65%
Asia Discovery Equity Portfolio(e)				
Class				
A	1.70%	0.05%	N/A	2.05%
I	0.90%	0.05%	N/A	1.25%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.30%
S1	0.90%	0.01%(13)	N/A	1.20%
Global Income Portfolio				
Class				
A2	1.10%	0.05%	N/A	1.38%
A2 AUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 CAD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 CHF H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 GBP H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.30%
AA	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AAAUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AACAD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AAEUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AA SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AT	1.10%	0.05%	N/A	1.37%
AT AUD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AT CAD H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AT EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.35%
AT GBP H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AT SGD H	1.10%	0.05%	N/A	1.39%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.78%
I2 AUD H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 CAD H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 CHF H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 GBP H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 SGD H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
IT	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
IT AUD H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
IT CAD H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
IT EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
IT SGD H	0.55%	0.05%	N/A	0.76%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
S GBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.07%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.65%
S1 EUR H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.58%
S1 GBP H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.58%

AB SICAV I

	Management	Management Company	Distribution	Total Expense Ratio*
Asia Low Volatility Equity Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.05%	N/A	1.85%
A EUR H	1.50%	0.05%	N/A	1.85%
AD	1.50%	0.05%	N/A	1.85%
AD EUR H	1.50%	0.05%	N/A	1.85%
I	0.70%	0.05%	N/A	1.05%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.80%
Emerging Market Debt Total Return Portfolio				
Class				
A2	1.20%	0.05%	N/A	1.55%
A2 EUR H	1.20%	0.05%	N/A	1.55%
AT	1.20%	0.05%	N/A	1.55%
I2	0.65%	0.05%	N/A	1.00%
I2 EUR H	0.65%	0.05%	N/A	1.00%
IT	0.65%	0.05%	N/A	1.00%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.60%	0.01%(13)	N/A	0.75%
S1D	0.20%	0.01%(13)	N/A	0.35%
S1D EUR H	0.20%	0.01%(13)	N/A	0.35%
All Market Total Return Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.05%	N/A	1.75%
I	0.70%	0.05%	N/A	0.95%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.80%
Alternative Risk Premia Portfolio				
Class				
F	0.35%	0.01%(13)	N/A	0.42%
F EUR H	0.35%	0.01%(13)	N/A	0.47%
F GBP H	0.35%	0.01%(13)	N/A	0.42%
I	0.70%	0.05%	N/A	0.95%
I EUR H	0.70%	0.05%	N/A	0.95%
I GBP H	0.70%	0.05%	N/A	0.95%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.12%
S1	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.78%
S1 EUR H	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.78%
S1 GBP H	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.78%
S1QD	0.20%	0.01%(13)	N/A	0.32%
S1QD EUR H	0.20%	0.01%(13)	N/A	0.32%

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	<u>Management</u>	<u>Management Company</u>	<u>Distribution</u>	<u>Total Expense Ratio*</u>
European Equity Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.10%	N/A	1.87%
AAUD H	1.50%	0.10%	N/A	1.88%
ASGD H	1.50%	0.10%	N/A	1.88%
AUSD H	1.50%	0.10%	N/A	1.87%
AD	1.50%	0.10%	N/A	1.86%
ADAUD H	1.50%	0.10%	N/A	1.87%
ADSGD H	1.50%	0.10%	N/A	1.91%
ADUSD H	1.50%	0.10%	N/A	1.87%
B	1.50%	0.10%	1.00%	2.86%
BD	1.50%	0.10%	1.00%	2.85%
BDAUD H	1.50%	0.10%	1.00%	2.86%
BDUSD H	1.50%	0.10%	1.00%	2.86%
C	1.95%	0.10%	N/A	2.32%
CUSD H	1.95%	0.10%	N/A	2.32%
I	0.70%	0.10%	N/A	1.08%
IUSD H	0.70%	0.10%	N/A	1.09%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.10%
S1	0.60%	0.01%(13)	N/A	0.71%
S1X	0.55%	0.01%(13)	N/A	0.65%
SD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.11%
Eurozone Equity Portfolio				
Class				
A	1.55%	0.10%	N/A	1.83%
AAUD H	1.55%	0.10%	N/A	1.95%
ASGD H	1.55%	0.10%	N/A	1.83%
AUSD H	1.55%	0.10%	N/A	1.83%
AX	1.50%	0.10%	N/A	1.77%
B	1.55%	0.10%	1.00%	2.80%
BX	1.50%	0.10%	1.00%	2.77%
C	2.00%	0.10%	N/A	2.28%
CUSD H	2.00%	0.10%	N/A	2.29%
CX	1.95%	0.10%	N/A	2.22%
I	0.75%	0.10%	N/A	1.03%
IUSD H	0.75%	0.10%	N/A	1.04%
IX	0.70%	0.10%	N/A	0.97%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.08%
S1	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.73%
S1 USD H	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.72%

AB SICAV I

	Management	Management Company	Distribution	Total Expense Ratio*
American Growth Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.10%	N/A	1.78%
A EUR H	1.50%	0.10%	N/A	1.78%
AD	1.50%	0.10%	N/A	1.78%
AD AUD H	1.50%	0.10%	N/A	1.78%
AD ZAR H	1.50%	0.10%	N/A	1.78%
AX	0.92%	0.10%	N/A	1.20%
B	1.50%	0.10%	1.00%	2.77%
B EUR H	1.50%	0.10%	1.00%	2.76%
BD	1.50%	0.10%	1.00%	2.77%
BD AUD H	1.50%	0.10%	1.00%	2.76%
BD ZAR H	1.50%	0.10%	1.00%	2.77%
BX	0.92%	0.10%	N/A	1.20%
C	1.95%	0.10%	N/A	2.23%
C EUR H	1.95%	0.10%	N/A	2.23%
ED	1.50%	0.10%	1.00%	2.93%
I	0.70%	0.10%	N/A	0.98%
I EUR H	0.70%	0.10%	N/A	0.98%
N	1.95%	0.10%	N/A	2.23%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.06%
S1	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.69%
SD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.04%
SK	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.74%
All Market Income Portfolio				
Class				
A	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
A CHF H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
A EUR H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
A HKD	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
A SGD H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
A2X	1.15%	0.10%	N/A	1.65%
AD	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD AUD H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD CAD H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD EUR H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD GBP H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD HKD	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD NZD H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD SGD H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AD ZAR H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AR EUR H	1.50%	0.10%	N/A	1.85%
AX	1.15%	0.10%	N/A	1.65%
B	1.50%	0.10%	1.00%	2.85%
B2X	1.15%	0.10%	1.00%	2.65%
BX	1.15%	0.10%	1.00%	2.65%
C	1.95%	0.10%	N/A	2.30%
C2X	1.60%	0.10%	N/A	2.10%
CD	1.95%	0.10%	N/A	2.30%
CX	1.60%	0.10%	N/A	2.10%
I	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
I CHF H	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
I EUR H	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
I SGD H	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
ID	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
IX	0.60%	0.10%	N/A	1.10%
N	1.95%	0.10%	N/A	2.30%
ND	1.95%	0.10%	N/A	2.30%
S1	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.85%

385

TABLE 1
FEE SCHEDULE (continued)

AB SICAV I

	Management	Management Company	Distribution	Total Expense Ratio*
All China Equity Portfolio				
Class				
A	1.70%	0.05%	N/A	1.99%
I	0.90%	0.05%	N/A	1.19%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.80%	0.01%(13)	N/A	0.95%
Financial Credit Portfolio				
Class				
A2	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 CHF H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
A2 EUR H	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
AT	1.10%	0.05%	N/A	1.40%
I2	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 CHF H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 EUR H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
I2 GBP H	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
IT	0.55%	0.05%	N/A	0.85%
S	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S GBP H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.15%
S1	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.65%
S1 EUR H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.65%
S1 GBP H	0.50%	0.01%(13)	N/A	0.65%
ZT	N/A	N/A	N/A	0.01%

* Unaudited. The TER calculation follows the guidelines as outlined by SFAMA May 16, 2008.

- (a) Share class liquidated on June 12, 2017.
- (b) Share class liquidated on November 16, 2017.
- (c) Share class liquidated on June 14, 2017.
- (d) Last NAV calculated on June 27, 2017.
- (e) Last NAV calculated on November 3, 2017.
- (f) Last NAV calculated on October 17, 2017.

Management Fees

- (1) 1.80% up to \$300,000,000, 1.75% on the excess of \$300,000,000.
- (2) 1.30% up to \$300,000,000, 1.25% on the excess of \$300,000,000.
- (3) 2.25% up to \$300,000,000, 2.20% on the excess of \$300,000,000.
- (4) 1.00% up to \$300,000,000, 0.95% on the excess of \$300,000,000.
- (5) 2.00% up to \$300,000,000, 1.75% on the excess of \$300,000,000.
- (6) 2.45% up to \$300,000,000, 2.20% on the excess of \$300,000,000.
- (7) 1.20% up to \$300,000,000, 0.95% on the excess of \$300,000,000.
- (8) 1.20% up to \$1,250,000,000, 1.00% on the excess of \$1,250,000,000.
- (9) 1.70% up to \$1,250,000,000, 1.50% on the excess of \$1,250,000,000.
- (10) 2.15% up to \$1,250,000,000, 1.95% on the excess of \$1,250,000,000.
- (11) 0.90% up to \$1,250,000,000, 0.70% on the excess of \$1,250,000,000.
- (12) 1.55% up to \$50,000,000, 1.50% on the next \$50,000,000, 1.40% on the excess of \$100,000,000. The consecutive fee levels apply with respect to the aggregate net assets of class AX and BX.

Management Company Fees

- (13) Annual fee equal to the lesser of \$50,000 or 0.01% of average daily net asset value.

TABLE 2
PORTFOLIO TURNOVER

AB SICAV I

	Turnover*
AB SICAV I-	
International Health Care Portfolio	28.99%
International Technology Portfolio	80.11%
Global Real Estate Securities Portfolio	84.07%
Thematic Research Portfolio	40.34%
India Growth Portfolio	60.46%
Euro High Yield Portfolio	55.09%
US Small and Mid-Cap Portfolio	39.55%
Emerging Markets Multi-Asset Portfolio	49.55%
RMB Income Plus Portfolio	54.08%
Short Duration High Yield Portfolio	25.87%
Select US Equity Portfolio	261.47%
Global Plus Fixed Income Portfolio	121.02%
Select Absolute Alpha Portfolio	254.72%
Emerging Market Local Currency Debt Portfolio	149.95%
Asia Pacific Local Currency Debt Portfolio	50.78%
Emerging Market Corporate Debt Portfolio	94.49%
US High Yield Portfolio	75.08%
RMB Income Plus II Portfolio (USD)	54.65%
Low Volatility Equity Portfolio	52.74%
Emerging Markets Equity Portfolio	93.91%
Diversified Yield Plus Portfolio	103.69%
Global Equity Income Portfolio	40.63%
Concentrated US Equity Portfolio	32.52%
Concentrated Global Equity Portfolio	75.75%
Global Core Equity Portfolio	60.51%
Global Factor Portfolio	206.68%
Multi-Sector Credit Portfolio	37.64%
AB ESG Responsible Global Factor Portfolio	171.89%
Asia Income Opportunities Portfolio	220.15%
Global Income Portfolio	75.47%
Asia Low Volatility Equity Portfolio	53.26%
Emerging Market Debt Total Return Portfolio	92.38%
All Market Total Return Portfolio	12.99%
Alternative Risk Premia Portfolio	86.72%
European Equity Portfolio	1.63%
Eurozone Equity Portfolio	2.08%
American Growth Portfolio	1.77%
All Market Income Portfolio	9.12%
All China Equity Portfolio	12.98%
Financial Credit Portfolio	0.25%

* Unaudited. Calculated in accordance with AICPA guidelines. Average market value of securities for the year is calculated based on month end valuation.

中間財務書類

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、アライアンス・バーンスタイン SICAVおよび全てのポートフォリオにつき一括して作成されている。本書において日本語の作成にあたっては、アメリカン・グロース・ポートフォリオに関連する部分のみを翻訳している。ただし、「財務書類に対する注記」については、全ポートフォリオまたは他のポートフォリオに関して記載している箇所がある。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- d. アメリカン・グロース・ポートフォリオの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には主要な金額について円換算額が併記されている。換算は便宜上2020年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.43円）で行われている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（注）「財務書類に対する注記」において、「ファンド」とは、アライアンス・バーンスタイン SICAVを指し、「ポートフォリオ」とは、アメリカン・グロース・ポートフォリオを含むアライアンス・バーンスタイン SICAVの各ポートフォリオを指す。

アライアンス・バーンスタイン SICAV

資産・負債計算書

2019年11月30日現在

	アメリカン・グロース・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券 - 時価	3,346,757,374	366,235,659
定期預金	348,147,150	38,097,743
投資有価証券売却未収金	0	0
ファンド株式販売未収金	12,335,941	1,349,922
保管銀行およびブローカーにおける現金	1,761,924	192,807
未収配当金および未収利息	1,514,386	165,719
スワップ契約前渡プレミアム	0	0
為替先渡契約未実現評価益	83,850	9,176
スワップ未実現評価益	0	0
金融先物契約未実現評価益	0	0
スワップ未収金利	0	0
有価証券貸付未収収益	0	0
繰延創業費	0	0
その他未収金	0	0
	<u>3,710,600,625</u>	<u>406,051,026</u>
負 債		
投資有価証券購入未払金	0	0
ファンド株式買戻未払金	11,982,603	1,311,256
保管銀行およびブローカーに対する未払金	11,499	1,258
為替先渡契約未実現評価損	1,206,563	132,034
未払配当金	332,819	36,420
スワップ契約前受プレミアム	0	0
スワップ未実現評価損	0	0
金融先物契約未実現評価損	0	0
スワップ未払金利	0	0
未払キャピタル・ゲイン税	0	0
売建オプション - 時価	0	0
未払費用およびその他債務	3,247,011	355,320
	<u>16,780,495</u>	<u>1,836,290</u>

純 資 産	3,693,820,130	404,214,737
-------	---------------	-------------

財務書類に対する注記を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン SICAV

損益計算書および純資産変動計算書

2019年11月30日に終了した期間

	アメリカン・グロース・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(千円)
投資収益		
配当金（純額）	6,684,898	731,528
利息	2,099,355	229,732
スワップ収益	0	0
有価証券貸付収益（純額）	0	0
	8,784,253	961,261
費用		
管理報酬	14,988,841	1,640,229
成功報酬	0	0
スワップ関連費用	0	0
名義書換代行報酬	537,750	58,846
管理会社報酬	803,192	87,893
税金	498,755	54,579
保管報酬	87,100	9,531
専門家報酬	122,360	13,390
会計および管理事務代行報酬	188,348	20,611
販売報酬	103,699	11,348
印刷費	12,512	1,369
創業費償却	0	0
その他	60,971	6,672
	17,403,528	1,904,468
費用の払戻しまたは権利放棄	0	0
費用純額	17,403,528	1,904,468
純投資収益 / (損失)	(8,619,275)	(943,207)
実現利益および(損失)		
投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨	114,332,837	12,511,442
資本源泉税	0	0
未実現利益および(損失)の変動		
投資有価証券	375,188,790	41,056,909
金融先物契約	0	0
為替先渡契約	(212,478)	(23,251)
スワップ	0	0
売建オプション	0	0
運用実績	480,689,874	52,601,893
ファンド株式の取引		
増加 / (減少)	185,399,575	20,288,275

配当金	(2,051,253)	(224,469)
純資産		
期首	3,029,781,934	331,549,037
為替換算調整	0	0
期末	3,693,820,130	404,214,737

財務書類に対する注記を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン SICAV

発行済株式数

2019年11月30日現在

アメリカン・グロース・ポートフォリオ

(株)

株式のクラス

A	7,061,562
A AUD H	0
A CHF H	0
A EUR H	294,635
A HKD	0
A PLN H	111,590
A SGD H	71
A USD H	0
A 2 X	0
AD	2,128,152
AD AUD H	1,910,107
AD CAD H	0
AD EUR H	0
AD GBP H	0
AD HKD	0
AD NZD H	0
AD RMB H	152
AD SGD H	0
AD ZAR H	445,967
AMG	0
AMG EUR H	0
ANN	0
ANN EUR H	0
AQG	0
AQG EUR H	0
AR	0
AR EUR H	0
AX	105,380
B	177,981

B 2 X	0
B D	291
B D Z A R H	2,046
B X	6,787
C	1,153,788
C E U R H	44,697
C U S D H	0
C 2 X	0
C D	0
C X	0
E D	318,023
E D A U D H	0
E D Z A R H	0
I	4,851,783
I C H F H	0
I E U R H	500,329
I G B P	3,183
I G B P H	31,575
I S G D H	0
I U S D H	0
I D	0
I M G	0
I M G E U R H	0
I N N	0
I N N E U R H	0
I N N G B P H	0
I Q G	0
I Q G E U R H	0
I X	0
N	254,679
N D	0
S	0
S E U R H	3,121,962
S 1	9,129,921
S 1 C H F H	0
S 1 E U R H	384,521
S 1 G B P	0
S 1 G B P H	0
S 1 U S D H	0
S 1 D J P Y H	0

Ｓ１Ｎ	0
Ｓ１Ｎ ＵＳＤ	0
Ｓ１ＱＧ ＧＢＰ Ｈ	0
ＳＤ	325,190
ＳＫ	4,248,318

アライアンス・バーンスタイン SICAV

統 計 情 報

(\$: 米ドル/€ : ユーロ/PLN : ポーランド・ズロチ/SGD : シンガポール・ドル/AUD : 豪ドル/CNH : 中国元/
R : ランド/ : スターリング・ポンドで表示)

アメリカン・グロース・ポートフォリオ

	2019年11月30日 (無監査)	2019年 5 月31日	2018年 5 月31日
純 資 産	\$ 3,693,820,130	\$ 3,029,781,934	\$ 2,521,218,288

各クラス 1 株当たり純資産価格

A	\$ 110.20	\$ 95.59	\$ 89.37
A E U R H	€ 54.90	€ 48.29	€ 46.55
A P L N H	PLN 109.24	PLN 95.30	N/A
A S G D H (15)	SGD 15.96	N/A	N/A
A D	\$ 28.05	\$ 24.56	\$ 23.32
A D A U D H	AUD 27.58	AUD 24.21	AUD 23.25
A D R M B H	CNH 106.71	CNH 93.66	N/A
A D Z A R H	R 186.55	R 163.05	R 156.06
A X	\$ 125.98	\$ 108.97	\$ 101.29
B	\$ 83.90	\$ 73.15	\$ 69.08
B E U R H (25)	N/A	€ 44.26	€ 43.06
B D	\$ 27.92	\$ 24.45	\$ 23.30
B D A U D H (26)	N/A	AUD 23.90	AUD 23.03
B D Z A R H	R 184.03	R 160.84	R 154.67
B X	\$ 108.34	\$ 93.70	\$ 87.10
C	\$ 95.36	\$ 82.91	\$ 77.86
C E U R H	€ 52.94	€ 46.66	€ 45.19
E D	\$ 18.17	\$ 15.92	\$ 15.13
I	\$ 132.21	\$ 114.22	\$ 105.95
I E U R H	€ 59.40	€ 52.03	€ 49.74
I G B P (27)	14.97	N/A	N/A
I G B P H (28)	16.14	N/A	N/A
N	\$ 27.52	\$ 23.93	\$ 22.47
S E U R H	€ 24.69	€ 21.53	€ 20.41
S 1	\$ 139.95	\$ 120.76	\$ 111.71

S 1 E U R H	€ 112.49	€ 98.41	N/A
S D	\$ 199.80	\$ 174.87	\$ 164.82
S K	\$ 115.13	\$ 99.37	\$ 91.97
A - ユーロ換算額*	€ 100.04	€ 85.61	€ 76.46
B - ユーロ換算額*	€ 76.16	€ 65.51	€ 59.10
C - ユーロ換算額*	€ 86.57	€ 74.25	€ 66.61
I - ユーロ換算額*	€ 120.02	€ 102.29	€ 90.64
S 1 - ユーロ換算額*	€ 127.05	€ 108.15	€ 95.57

(N/A : 該当なし)

* 情報の目的で記載している。

(15) 2019年10月14日運用開始

(25) 最終純資産額48.55ユーロで2019年11月4日に清算された。

(26) 最終純資産額25.04豪ドルで2019年10月8日に清算された。

(27) 2019年8月2日運用開始

(28) 2019年6月20日運用開始

アライアンス・バーンスタイン SICAV

財務書類に対する注記

2019年11月30日に終了した期間

注記A 概要

アライアンス・バーンスタイン SICAV（以下「ファンド」という。）は、2006年6月8日にルクセンブルグ大公国の法律に準拠する有限責任会社として設立され、投資信託／投資法人に関する2010年12月17日法（改正済）（以下「2010年法」という。）のパートIに基づき登録されたオープン・エンド型の変動資本を有する投資法人（会社型投資信託）（société d'investissement à capital variable）である。ファンドは、2009年7月13日付欧州共同体指令2009/65（改正済）の第1(2)条の意味における譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」という。）としての資格を有している。

ファンドは、複数の個別の資産プール（以下、各々を「ポートフォリオ」という。）から構成される「アンブレラ型ファンド」として組織されている。

ファンドは、各ポートフォリオについて複数のクラスの株式を販売する。同一クラスの全株式は配当および買戻しに関して同等の権利を有する。

インディア・グロース・ポートフォリオの投資目的および投資方針に従って、インディア・グロース・ポートフォリオのためにインドの有価証券への投資を行うモーリシャスの子会社として、アライアンス・バーンスタイン・インディア・グロース（モーリシャス）リミテッドがモーリシャスの法律に準拠して設立された（以下「モーリシャス子会社」という。）。モーリシャス子会社は、株式会社であり、2001年モーリシャス会社法の第2章に定められる投資会社の定義を満たしている。モーリシャス子会社には、金融サービス委員会より、2007年金融サービス法に基づく分類1のグローバル・ビジネス免許が発行されていた。モーリシャス子会社は、インディア・グロース・ポートフォリオによって完全所有されており、当該ポートフォリオを唯一の対象として買戻可能な株式を発行する。モーリシャス子会社の業績はファンドの財務書類に含まれる。2018年1月8日、ファンドの取締役会（以下「ファンドの取締役会」という。）は、清算する目的でモーリシャス子会社の登録を抹消する旨決議した。アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（以下「投資顧問会社」という。）は、モーリシャス子会社が保有する投資をインディア・グロース・ポートフォリオへ移行する計画を実行した。

投資顧問会社は、当該移行計画が完了したため、モーリシャス子会社を清算中である。

アライアンス・バーンスタイン SICAV - グローバル・ファクター・ポートフォリオは、全額買い戻された。最終NAVは2019年11月25日に計算された。2019年11月30日現在、アライアンス・バーンスタイン SICAV - グローバル・ファクター・ポートフォリオの現金残高は、(654,710)米ドルであった。

以下は、各ポートフォリオの運用開始日および2019年11月30日現在の発行済株式クラスの一覧である。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	運用開始日	販売クラス株式
インターナショナル・ヘルス・ケア・ポートフォリオ	2006年9月1日	A, A EUR H, AD, AX, B, BX, C, ED, I, I GBP, S1
インターナショナル・テクノロジー・ポートフォリオ	2006年9月1日	A, A PLN H, B, C, E, I, S1
グローバル・リアル・エステイト・セキュリティーズ・ポートフォリオ	2006年9月1日	A, AD, AD AUD H, AD NZD H, AD SGD H, B, BD, BD AUD H, C, I, ID, S1
サステナブル・グローバル・シーマティック・ポートフォリオ	2006年9月1日	A, A AUD H, A EUR H, A SGD H, AN, AX, AXX, B, B CAD H, BX, BXX, C, CX, I, I EUR H, IN, IX, S, S GBP, S1, S1X, SD, SX
インディア・グロース・ポートフォリオ	2009年10月31日	A, A PLN H, A SGD H, AD AUD H, AX, B, BX, C, I, S, S1

ユーロ・ハイ・イールド・ポートフォリオ	2010年3月15日	A, A2, A2 CHF H, A2 PLN H, A2 USD H, AA, AA AUD H, AA HKD H, AA RMB H, AA SGD H, AA USD H, AR, AT, AT AUD H, AT SGD H, AT USD H, B2, C, C2, CT USD H, I, I2, I2 CHF H, I2 GBP H, I2 USD H, IT USD H, NT USD H, S, S1, S1 USD H
ユー・エス・スモール・アンド・ミッドキャップ・ポートフォリオ	2010年3月15日	A, A EUR H, A SGD H, B, C, C EUR H, I, I EUR H, S, S EUR H, S1, S1 EUR H
エマージング・マーケット・マルチ - アセット・ポートフォリオ	2011年6月1日	A, A AUD H, A CAD H, A CHF H, A EUR H, A GBP H, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD RMB H, AD SGD H, AD ZAR H, AR, AR EUR H, B, BD, C, ED, ED AUD H, ED ZAR H, I, I CHF H, I EUR H, I GBP, I GBP H, ID, ID GBP H, N, S, S GBP H, S1, S1 JPY, S1 JPY H, S1D, SD, SQD GBP H
人民元インカム・プラス・ポートフォリオ	2011年5月23日	A2, AR EUR, AT, C2, CT, I2, IT, S, S1, W2
ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ポートフォリオ	2011年7月29日	A2, A2 CHF H, A2 EUR H, A2 GBP H, AA, AA AUD H, AA SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, B2, BT, BT CAD H, C2, CT, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, IT, IT EUR H, IT GBP H, IT SGD H, N2, NT, S, S1, S1QD EUR H, W2 CHF H
セレクト・ユー・エス・エクイティ・ポートフォリオ	2011年10月28日	A, A AUD H, A CHF H, A CZK H, A EUR H, A GBP H, A PLN H, A SGD H, AR, AR EUR H, C, F, F EUR H, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1 JPY, S1 JPY H, S1 SGD H, W, W CHF H, W EUR H, W GBP H, W SGD H

グローバル・プラス・フィックス・インカム・ ポートフォリオ	2012年2月1日	1, 1 EUR H, 1 GBP H, 1D, 1D EUR H, 1D GBP H, 2, 2 EUR H, 2 GBP H, A2, A2 EUR H, A2 SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, BT, BT CAD H, C2, C2 EUR H, CT, I2, I2 EUR H, I2 GBP H, IK EUR H, S, S CAD H, S GBP H, S1, S1 EUR H, SA
セレクト・アブソリュート・アルファ・ ポートフォリオ	2012年3月2日	A, A AUD H, A CHF H, A EUR H, A GBP H, A PLN H, A SGD H, C, F, F EUR H, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, N, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1 JPY H, S13 EUR H, W, W CHF H
エマージング・マーケット・ローカル・ カレンシー・デット・ポートフォリオ	2012年2月22日	A2, A2 CZK H, A2 EUR H, A2 PLN H, AA, AT, AT SGD H, I2, I2 EUR H, S, S1, ZT
アジア・パシフィック・ローカル・カレンシー・ デット・ポートフォリオ	2012年2月8日	A2, A2 AUD H, A2 EUR H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA SGD H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, B2, BT, BT AUD H, BT CAD H, BT EUR H, BT GBP H, C2, C2 EUR H, I2, I2 EUR H, I2 SGD H, IT, IT AUD H, IT EUR H, IT SGD H, S, S1
エマージング・マーケット・コーポレート・デット・ ポートフォリオ	2012年2月22日	A2, A2 AUD H, A2 CAD H, A2 EUR H, A2 GBP H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA SGD H, AR EUR, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT NZD H, AT RMB H, AT SGD H, C2, CT, I2, I2 EUR H, IT, N2, NT, S, S1
ユー・エス・ハイ・イールド・ポートフォリオ	2012年3月29日	A2, A2 EUR H, AT, C2, I2, I2 EUR H, N2, NT, S1, S1 EUR H, ZT
低ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ	2012年12月12日	A, A AUD H, A EUR, A EUR H, A NZD H, A PLN H, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD NZD H, AD RMB H, AD SGD H, AD ZAR H, AR, AR EUR H, C, ED, ED AUD H, ED ZAR H, I, I EUR, I EUR H, I GBP, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S1, S1 EUR, S1 EUR H, S1D, SD

エマージング・マーケット・低ボラティリティ・ エクイティ・ポートフォリオ	2014年 3 月14日	A, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD NZD H, AD SGD H, F, F EUR H, I, I GBP H, I SGD H, S, S GBP, S1
グローバル・ダイナミック・ボンド・ポートフォリオ	2014年 5 月16日	A2 CHF H, A2 EUR H, A2 SGD H, A2 USD H, AR EUR H, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 USD H, S, S EUR H, S USD H, S1, S1 EUR H, S1 SGD H, S1 USD H, S1QD, SQD
グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ	2014年 2 月14日	A, A EUR H, A SGD H, AD, AD SGD H, C, C EUR H, CD, I, I CHF H, I EUR H, I GBP H, N, ND, S, S1, S1 GBP
集中型ユー・エス・エクイティ・ポートフォリオ	2013年12月24日	A, A AUD H, A EUR, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I AUD H, I CHF H, I EUR H, I GBP, I GBP H, I SGD H, N, S, S EUR H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, SD
集中型グローバル・エクイティ・ポートフォリオ	2013年12月24日	A, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I CAD H, I CHF H, I EUR, I EUR H, I GBP, I GBP H, N, S, S EUR H, S GBP, S1, S1 EUR H
グローバル・コア・エクイティ・ポートフォリオ	2014年 7 月14日	A, A AUD H, A EUR H, A SGD H, AR EUR, C, I, I AUD H, I CHF H, I EUR, I EUR H, I GBP H, I SGD H, IX EUR, N, RX EUR, S, S EUR H, S GBP H, S NOK HP, S1, S1 EUR H, S1X EUR, SD, XX EUR
マルチ - セクター・クレジット・ポートフォリオ	2015年11月13日	A, I, S, S GBP H, S1, S1 GBP H
アライアンス・バーンスタインESGレスポンシブル・ グローバル・ファクター・ポートフォリオ	2016年 9 月 9 日	SF1, SF1 EUR, SF1 GBP
アジア・インカム・オポチュニティーズ・ ポートフォリオ	2016年 9 月30日	A2, A2 AUD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA NZD H, AT, I2, IT, S, S1, ZT
グローバル・インカム・ポートフォリオ	2017年 5 月 5 日	A2, A2 AUD H, A2 CAD H, A2 CHF H, A2 EUR H, A2 GBP H, A2 PLN H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA SGD H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT SGD H, I2, I2 AUD H, I2 CAD H, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, I2 SGD H, IT, IT AUD H, IT CAD H, IT EUR H, IT SGD H, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H

アジア低ボラティリティ・エクイティ・ ポートフォリオ	2017年10月31日	A, A EUR H, AD, AD EUR H, I, S, S1
エマージング・マーケット・デット・トータル・ リターン・ポートフォリオ	2017年11月17日	A2, A2 EUR H, AT, I2, I2 EUR H, IT, S, S1, S1D, S1D EUR H
オール・マーケット・トータル・リターン・ ポートフォリオ	2017年11月15日	A, I, S, S1
オルタナティブ・リスク・プレミア・ポートフォリオ	2017年12月12日	F, F EUR H, F GBP H, I, I EUR H, I GBP H, S, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, S1QD, S1QD EUR H, S3 AUD H
ヨーロッパ・エクイティ・ポートフォリオ	2018年 5 月 7 日	A, A AUD H, A SGD H, A USD H, AD, AD AUD H, AD SGD H, AD USD H, B, BD, BD AUD H, BD USD H, C, C USD H, I, I GBP, I USD H, S, S1, S1 GBP, S1X, SD
ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ	2018年 5 月 7 日	A, A AUD H, A PLN H, A SGD H, A USD H, AR, AX, BX, C, C USD H, CX, I, I GBP, I USD H, INN, IX, S, S1, S1 GBP, S1 USD H, S1N, S1N USD
アメリカン・グロース・ポートフォリオ	2018年 5 月 7 日	A, A EUR H, A PLN H, A SGD H, AD, AD AUD H, AD RMB H, AD ZAR H, AX, B, BD, BD ZAR H, BX, C, C EUR H, ED, I, I EUR H, I GBP, I GBP H, N, S EUR H, S1, S1 EUR H, SD, SK
オール・マーケット・インカム・ポートフォリオ	2018年 5 月 7 日	A, A CHF H, A EUR H, A HKD, A SGD H, A2X, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD HKD, AD NZD H, AD SGD H, AD ZAR H, AMG, AMG EUR H, ANN, ANN EUR H, AQG, AQG EUR H, AR EUR H, AX, B, B2X, BX, C, C2X, CD, CX, ED, ED AUD H, ED ZAR H, I, I CHF H, I EUR H, I SGD H, ID, IMG, IMG EUR H, INN, INN EUR H, INN GBP H, IQG, IQG EUR H, N, ND, S1, S1 CHF H, S1 EUR H, S1 GBP H, S1D JPY H, S1QG GBP H
オール・チャイナ・エクイティ・ポートフォリオ	2018年 5 月11日	A, I, S, S1
チャイナ A シェアーズ・エクイティ・ポートフォリオ	2018年12月 3 日	A, A EUR, A USD, I, I GBP, S, S1
チャイナ・ボンド・ポートフォリオ	2018年12月 3 日	A2, I2, SA

フィナンシャル・クレジット・ポートフォリオ	2018年 5 月15日	A2, A2 CHF H, A2 EUR H, AT, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 GBP H, IT, S, S EUR H, S GBP H, S1, S1 EUR H, S1 GBP H, ZT
低ボラティリティ・トータル・リターン・ エクイティ・ポートフォリオ	2019年 2 月 1 日	A, AD, I, S, S1, S1 JPY H
サステナブル・グローバル・シーマティック・ クレジット・ポートフォリオ	2019年 5 月16日	A2, I2, I2 GBP H, I2 USD H, S, S1, S1 GBP H, S1 USD H
サステナブル・ヨーロピアン・シーマティック・ ポートフォリオ	2019年 4 月30日	A, I, S, S1

注記B 重要な会計方針

本財務書類は、ルクセンブルグの法令および規制基準に従って作成されている。ポートフォリオが採用している重要な会計方針の要約は、以下のとおりである。

1. 評価

1.1 投資有価証券

証券取引所に上場されているかまたは他の規制された市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場における直近の売買価格により評価される。当該日に売買がなかった場合は、当該日の最終の買い呼値と売り呼値の仲値で評価される。有価証券が数ヶ所の証券取引所または市場に上場されている場合は、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場における直近の売買価格が用いられる。

店頭市場で取引される証券（その主要な市場が店頭市場と考えられる証券を含むが、ザ・ナスダック・ストック・マーケット・インク（以下「ナスダック」という。）で取引される証券を除く。）は、現在の買い呼値および売り呼値の仲値で評価される。ナスダックで取引されている証券は、「ナスダック公式終値」に従って評価される。

有価証券は、その市場相場に基づき決定された現在市場価格で、または市場相場が容易に入手できない場合もしくは信頼性が低いと判断される場合には、管理会社の取締役会（以下「管理会社の取締役会」という。）により定められた手続きに従い、管理会社の取締役会の全般的監督下で決定された「公正価値」で評価される。

公正価値評価手続きは、ポートフォリオの評価基準時点における有価証券の公正価値と判断される価格を反映させるために当該有価証券の市場の終値を調整することを目的としている。

特定の組入有価証券について公正価値評価手続きが用いられる場合、様々な客観的要因および主観的要因（特に、当該有価証券の直近の価格が報告された後に発生した当該有価証券に影響を及ぼす事象または市場全体に係る事象、関連する株価指数の現在評価、または一定の政府当局による発表）が考慮される場合がある。利用可能な範囲で、第三者ベンダーのモデル・ツールに基づく公正価値評価価格が用いられる場合がある。従って、公正価値評価手続きが用いられる場合、ポートフォリオの純資産額を計算するために使用される個々の有価証券の価格は、同一の有価証券についての相場価格または公表価格と異なる場合がある。現在、公正価値評価調整は、一定の株式および先物契約にのみ適用されている。

従って、従前に報告された証券取引所の価格にも当てはまることであるが、公正価値評価手続きを利用して決定された組入有価証券の価格は、当該有価証券の売却の際に実現される価格と大幅に異なる場合がある。

主に米国およびインドの取引所で取引されている組入有価証券については、公正価値評価手続きは極めて限定的な状況（例えば、特定の有価証券が取引されている証券取引所における定刻より早い取引の終了または特定の有価証券の取引停止など）においてのみ用いられることが予想される。しかし、米国以外の取引所またはその他市場（特にヨーロッパの市場およびインドを除くアジアの市場）において取引される有価証券については、特に、かかる本国市場の取引がポートフォリオの評価基準時点よりかなり前に終ることから、公正価値評価手続きが頻繁に利用されることが予想される。かかる市場の取引が終了してから該当ポートフォリオの評価基準時点までの間に広範な市場の動きを含む重要な出来事が発生する可能性がある。特に、取引日において、これら本国市場の取引が終了した後に発生した米国市場での出来事はポートフォリオの組入有価証券の価値に影響を及ぼす可能性がある。

債券（ ）、証券取引所に上場されていない有価証券または規制された市場で取引されていない有価証券（ ）、証券取引所または規制された市場における取引量が少ない有価証券（ ）は、主要なマーケット・メーカーが提供する直近の買い呼値で評価される。かかる市場価格がない場合、またはかかる市場価格が当該有価証券の公正な市場価値を表示していない場合、当該有価証券は、管理会社の取締役会およびファンドの取締役会が定める手続きに従い、管理会社の取締役会およびファンドの取締役会の全般的監督の下でその公正価値を反映させるために定められる方法により評価される。

満期までの残存期間が60日以内の米国政府証券およびその他の債務証券は、一般的に、市場価格がある場合には、独立のプライシング・ベンダーにより時価評価される。市場価格がない場合、当該証券は償却原価で評価される。この評価方法は、一般的に、元の満期が60日以内である短期証券ならびに元の満期が60日超であった短期証券について用いられる。償却原価が用いられる場合、投資顧問会社の評価委員会（以下「委員会」という。）は、使用される償却原価が当該証券の公正価値に概ね等しいことを合理的に結論づけなければならない。委員会が考慮する要因には、発行体の信用力の減損または金利の重要な変動が含まれるが、それらに限定されるものではない。

店頭（OTC）取引されるスワップおよびその他デリバティブは、主に、独立のプライシング・サービス、市場のインプットを用いた独立のプライシング・モデルならびに第三者のブローカー・ディーラーまたはカウンターパーティーを用いて、日々評価される。

1.2 ワラントの評価

上場ワラントは、承認されているベンダーによって提供される最終の取引価格で評価される。該当営業日に売買がなかったワラントは、前日の最終取引価格で評価される。翌日以降、当該証券は、公正価値で誠実に評価される。すべての非上場ワラントは、公正価値で誠実に評価される。ワラントが失効した場合は直ちにその評価は停止される。

1.3 金融先物契約

先物契約締結時に、当初証拠金が預託される。先物契約が未決済である年度中、当該先物契約の評価額の変動は、各日の取引終了時における当該契約の時価を反映させるために日々「値洗い」することによって、未実現利益または損失として認識される。未実現利益または損失の発生に応じて、変動証拠金が支払われるか、または受領される。契約の決済時には、実現利益または損失が計上される。かかる実現利益または損失は、決済取引からの手取金（または原価）と当該契約におけるファンドの基準額の差額に等しい。未決済の先物契約は、決済価格を用いて評価される。決済価格がない場合には、市場の直近の買い呼値を用いて評価される。評価の日に入手可能な市場相場がない場合には、入手可能な直近の決済価格が用いられる。

1.4 為替先渡契約

未決済の為替先渡契約に係る未実現損益は、約定されたレートと契約決済時のレートとの差額として計算される。実現損益は、同じ契約相手方との間のその他の契約によって決済または相殺された為替先渡契約に係る純損益を含む。

1.5 買建オプションおよび売建オプション

オプションを買建てる場合、支払われたプレミアムに相当する金額は投資として計上され、その後当該買建オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま満期となった買建オプションに対して支払われたプレミアムは、行使期間満了日に実現損失として扱われる。買建プット・オプションが行使された場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金から差引かれる。買建コール・オプションが行使される場合、該当ポートフォリオによって購入された有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分増加する。オプションを売建てる場合、該当ポートフォリオが受領したプレミアムに相当する金額は負債として計上され、その後当該売建オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま満期となった売建オプションから受領したプレミアムは、該当ポートフォリオにより、行使期間満了日に実現利益として扱われる。売建コール・オプションが行使された場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金に加算される。売建プット・オプションが行使される場合、該当ポートフォリオによって購入された有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分減少する。ポートフォリオが買建てた上場プット・オプションまたはコール・オプションは、直近の売買価格で評価される。当該日に売買がなかった場合には、当該日の最終買い呼値で評価される。

1.6 その他の投資信託 / 投資法人への投資

その他の投資信託 / 投資法人への投資は、当該投資信託 / 投資法人の入手可能な直近の純資産価格で評価される。

1.7 スワップ契約

ポートフォリオは、スワップ契約に係る中間支払金を収益および費用に日々計上する。スワップ契約は、日々値洗いされ、その評価額の変動は、「スワップに係る未実現評価益（評価損）」として資産・負債計算書に計上され、「スワップに係る未実現利益および損失の変動」として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。スワップ契約が満期となったか、または売却された場合には、その純額は、「スワップに係る実現利益または（損失）」として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。前渡または前受プレミアムは、資産・負債計算書において原価または手取額として認識され、契約期間にわたり定額法で償却される。クレジット・デフォルト・スワップに関して発生した前渡または前受プレミアムの償却額は、当該ポジションが売却されるまで「スワップ収益」に含まれ、その後、前渡または前受プレミアムの償却額は、「スワップからの実現利益および（損失）」に含まれる。その他すべての種類のスワップについて、前渡または前受プレミアムの償却額は、「スワップからの実現利益および（損失）」に含ま

れる。スワップ契約の価額の変動は、損益計算書および純資産変動計算書の「スワップに係る未実現利益および（損失）の変動」の構成要素として計上される。

資産・負債計算書に開示される「スワップ契約前渡 / （前受）プレミアム」には、OTCクレジット・デフォルト・スワップに係る前渡（前受）プレミアムおよび中央決済機構を通じて決済されるクレジット・デフォルト・スワップに係る未決済の証拠金が含まれる。

2. 創業費

本ポートフォリオの創業費は、過年度においてその全額を償却済みである。

3. 割当方法

「債券」ポートフォリオおよび「バランス型」ポートフォリオに関する収益および費用（ただし、クラス固有の管理報酬および販売報酬は除く。）は、ハイブリッド配分モデルを使用して毎日割当られる。このモデルでは、毎日配当が発生するクラスについては当該各クラスの決済済株式の合算価額に比例した割合に基づき、また、毎月配当が発生するかまたは一切配当されないクラスについては当該各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき、割当を行う。

「株式」ポートフォリオに関する収益および費用は、各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき毎日割当られる。

全ポートフォリオについて、実現および未実現損益は、各クラスの発行済株式の価額に比例した割合に基づき毎日割当られる。

クラス固有の管理報酬、管理会社報酬、販売報酬、為替ヘッジ付株式クラスに関連する外国為替先渡契約に係る実現および未実現損益は、当該クラスに直接請求される（または割当られる）。

各ポートフォリオの全種類のクラスS株式は機関投資家向けであるため、一定のファンド費用は、適宜、最低限の株主活動および会計上の要求に基づき、クラスS株式に割当られる。

4. 外貨換算

ポートフォリオの表示通貨以外の通貨建による価額は、入手可能な直近の売買価格の平均値で換算される。外貨建の取引は、取引日における実勢為替レートにより、各ポートフォリオの表示通貨に換算される。

連結資産・負債計算書は、当該連結資産・負債計算書の日付現在の実勢為替レートにより、米ドル建で作成され、連結損益計算書および純資産変動計算書は、当期間中の平均実勢為替レートにより、米ドル建で作成される。各ポートフォリオに関して、本財務書類に適用した為替レートは、以下のとおりである。

ユーロから米ドルへの換算：直物レート 0.9078、平均レート0.8992

人民元から米ドルへの換算：直物レート 7.0343、平均レート7.0173

英ポンドから米ドルへの換算：直物レート 0.7729、平均レート0.7986

連結損益計算書および純資産変動計算書に表示されている「為替換算調整」は、期首における連結純資産、連結資産・負債計算書、連結損益計算書および純資産変動計算書の換算に使用された為替レートの差異によるものである。

5. 投資収益および投資取引

受取配当金は、配当落日に計上される。受取利息は日々発生主義で計上される。ポートフォリオの投資損益は、平均原価法に基づき決定される。ファンドは、適用ある場合、利息収益の調整として、割引分を加え、プレミアムを償却する。投資取引は、取引日の翌日に計上される。

6. 見積もり

ルクセンブルグにおいて一般に認められている会計原則に準拠した財務書類の作成にあたって、経営陣は、貸借対照表の日付現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・負債の開示ならびに報告期間中の収益・費用の報告金額に影響を及ぼす見積もりおよび仮定を行うことが要求されている。実際の業績はこれら見積もりとは異なる可能性がある。

7. スイング・プライシング調整

（以下は、サステナブル・グローバル・シーマティック・ポートフォリオ、人民元インカム・プラス・ポートフォリオ、マルチ・セクター・クレジット・ポートフォリオ、オール・マーケット・トータル・リターン・ポートフォリオおよびサステナブル・ヨーロッパ・シーマティック・ポートフォリオを除くすべてのポートフォリオに適用される。）

ファンドの取締役会は、2015年11月2日付でスイング・プライシング・ポリシーとも呼ばれている純資産価格（NAV）調整ポリシーを実施する旨をファンドの全株主に伝達した。本ポリシーに基づき、各ポートフォリオの純資産額は、取引費用の見積り、取引スプレッドならびに株主によるファンド株式の購入および買戻請求によって発生する費用の影響を反映させるために調整される場合がある。スイング・プライシングは、

日々の純申込額または純買戻額が、スイング・プライシング委員会がファンドの取締役会の監督の下で定める限界値を超えた場合に自動的に適用される。スイング・プライシングが適用された場合、当該ポートフォリオの株式の純資産価格は、通常、当該純資産額の2%を超えない金額で上方修正または下方修正される。これにより、ファンド株式の購入および買戻しによって発生した取引費用は、当該ポートフォリオ自体ではなく、当該ポートフォリオの株式の取引を行った投資者によって負担されることになる。かかる調整は、ポートフォリオの株式の取引によってもたらされる当該ポートフォリオの株式に対する株主の投資価値の希薄化を最小化することを企図したものである。

統計情報で開示されている1株当たり純資産価格および純資産合計が公表1株当たり純資産価格および純資産合計であるのに対し、資産・負債計算書ならびに損益計算書および純資産変動計算書で開示されている純資産合計は、期末時点のあらゆるスイング調整を除外した純資産額合計である。

2019年11月30日現在、次のポートフォリオの純資産額および1株当たり純資産価格にはスイング調整が行われた。

本ポートフォリオは該当していない。

注記C 税 金

ルクセンブルグの変動資本を有する投資法人（会社型投資信託）（société d'investissement à capital variable (SICAV)）であるファンドには、ルクセンブルグの現行の税法の下で、所得税、源泉税あるいはキャピタル・ゲイン税は課税されない。

ファンドには、各暦四半期末日の純資産総額に基づき年率0.05%の税率で計算され、四半期毎に支払われるルクセンブルグの年次税（tax d'abonnement）が課税される。当該税率は、2010年法第174条の意味における機関投資家向けクラスについては0.01%となる。組入有価証券についての配当金、利息およびキャピタル・ゲインには、発行国によって源泉税またはキャピタル・ゲイン税が課税される場合がある。

インド

インド企業の負債証券への投資からの利息としてモーリシャス子会社に分配されるインカムは、5%から20%の税率の源泉税の対象となっている。インド企業の株式への投資からモーリシャス子会社に支払われる配当金は、源泉税の対象とはなっていない。インドおよびモーリシャスの両政府は、インドとモーリシャスの間の租税条約を改正する条約議定書に署名している。この租税条約の再交渉により、税務上のモーリシャス居住者とみなされるモーリシャス子会社に対する一般的租税回避防止規定の適用可能性が明確化された。当該条約議定書に従い、インドは2017年4月1日以降に取得された株式の売却から発生するキャピタル・ゲインに対して課税する権利を有し、2017年3月31日以前に取得された株式はキャピタル・ゲイン課税の適用から除外されるものとされる。

中華人民共和国（以下「PRC」という。）

法人所得税（以下「CIT」という。）

PRCの居住企業の株式（中国のA株、B株およびH株を含む）、人民元建の社債および政府債、PRCの証券取引所上場の有価証券投資ファンドおよびワラント、またはPRCの銀行間債券市場に投資することによって、ポートフォリオはPRCにおいて課される源泉所得税（以下「WIT」という。）およびその他の税金の対象となる場合がある。

具体的な指針がないため、RQFIIまたは関連する投資ポートフォリオのいずれが、PRCにおける債券、株式およびその他の有価証券から生じるPRCを源泉とする所得に関して、納税者とみなされるかは不透明である。

RQFIIが納税者とみなされる場合、RQFIIに課されるPRCの税金は補償され、関連するファンドのポートフォリオが支払い、最終的に負担する。

関連するポートフォリオが納税者とみなされる場合、かかるポートフォリオは、PRCの税務上の居住企業とみなされる場合にはその全世界課税所得が税率25%でPRCのCITの対象となる。ポートフォリオがPRCに事業の施設または場所（以下「PE」という。）を持つ非居住企業とみなされる場合、そのPEに帰属するPRC源泉の利益が税率25%でCITの対象となる。

2008年1月1日より施行されたPRCのCIT法の下では、PRCにPEを持たない外国企業は、一般的に、受動的所得（例えば、配当、利息、資産の移転から発生する利益等）を含むがこれには限定されないPRC源泉の所得に対して、租税条約による免除が適用される場合を除き、現行税率10%でのWITの対象となる。

投資顧問会社はポートフォリオを、CIT目的上、ポートフォリオおよびファンドをPRCの税務上の居住企業またはPRCにおいてPEを持つ税務上の非居住企業のいずれとしても扱われない方法で管理・運用する方針であるが、これらは保証できるものではない。そのため、ポートフォリオは、PRCにおける債券、株式およびその他の有価証券に関して直接的に生じたPRCを源泉とする所得の範囲で、税率10%でのWITのみの対象となると見込まれている。

持分投資

PRC国家税務総局、PRC財政部および中国証券監督管理委員会は、PRC国务院の承認を受けて、共同で財税[2014] 79号（以下「通達79号」という。）を発行して、QFIIおよびRQFIIでPRC企業の株式を含む持分投資の売却から生じた利益に関連するWITの取扱いを明確化した。通達79号に従って、2014年11月17日より、QFIIおよびRQFIIは、PRC企業の株式（例えば、A株およびB株）を含むQFIIまたはRQFIIの投資限度枠を用いた持分投資の売却から生じた利益に関するWITを一時的に免除されている。

ストックコネクトに関するPRC税制の開示

ファンドは、RQFIIの資格保有者としてのRQFII投資限度枠を使用したA株への投資に加えて、2014年11月17日に取引が開始されたストックコネクトを通じてA株にポジションを取る場合がある。

PRC国家税務総局、PRC財政部および中国証券監督管理委員会は、PRC国务院の承認を受けて、共同で財税[2014] 81号（以下「通達81号」という。）を発行して、中国コネクト有価証券に関するPRCの税務上の取扱いを明確化した。通達81号は、2014年11月17日より有効である。

通達81号に従って、ファンドにはストックコネクトに基づく香港サイドからの上海株の売買（Northbound Trading）、すなわち、上海証券取引所の特定のA株の売買に関して以下のPRCの所得税上の取扱いが適用される。

- ・A株の売却から生じる利益に関して、PRCのWITの一時的免除。
- ・A株から受け取った配当金に関して、税率10%でPRCのWITの対象となる。
- ・A株の売却に関して0.1%のPRC印紙税の対象となる（すなわち、A株の購入はPRC印紙税の対象ではない）。

投資者は、ストックコネクトの実績が限定的または皆無であり、したがってストックコネクトで売買される中国コネクト有価証券に適用される税制上の規則は長い歴史のあるものではなく、将来に変更される可能性があることに留意するべきである。投資者は、中国コネクト有価証券に関する疑問については、専門家である税務顧問の助言を仰ぐべきである。

PRC財政部（以下「MOF」という。）およびPRC国家税務総局（以下、「SAT」という。）は2018年11月22日に共同で、財税[2018] 108号（以下「通達108号」という。）を発行して、外国機関投資家で生じた債券利息の3年間のPRCの税金免除の取扱いを明確化した。通達108号に従って、外国機関投資家は、2018年11月7日から2021年11月6日の間に国内債券市場で生じた債券利息所得に関して、PRCの源泉所得税（以下「WHT」という。）および中国の付加価値税を一時的に免除される。通達108号は、2018年11月7日より前に生じた債券利息に対する遡及的な徴税については言及していない。

注記D 配 当

ファンドの取締役会は、現時点では次のポートフォリオに関して、配当金を支払わない方針である。インターナショナル・テクノロジー・ポートフォリオ、ユー・エス・スモール・アンド・ミッドキャップ・ポートフォリオ、セレクト・アブソリュート・アルファ・ポートフォリオ、マルチ・セクター・クレジット・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタインESGレスポンシブル・グローバル・ファクター・ポートフォリオ、オール・マーケット・トータル・リターン・ポートフォリオ、オール・チャイナ・エクイティ・ポートフォリオ、サステナブル・グローバル・シーマティック・クレジット・ポートフォリオおよびサステナブル・ヨーロッパ・シーマティック・ポートフォリオ。従って、当該ファンド株式に帰属する純収益および純実現利益は、当該ファンド株式の純資産価格に反映される。

アメリカン・グロース・ポートフォリオ

- ・クラスA、AX、B、BX、C、I、N、S、S1およびSK株式（および対応するクラスH株式）について、現時点ではファンドの取締役会は分配金を支払わない方針である。従って、当該株式に帰属する純収益および純実現利益は、当該株式の純資産価格にそれぞれ反映される。

- ・ファンドの取締役会は、クラスAD、BD、EDおよびSD株式（および対応するクラスH株式）に対して、毎月分配金を宣言して支払う方針である。ファンドの取締役会は、当該株式クラスについて安定的な1株当たりの配当率を維持する方針であり、したがって、配当金は総収益（報酬および経費控除前）、実現および未実現利益ならびに該当クラスに帰属する資本を源泉として支払われる可能性がある。配当金が純収益（総収益から報酬および経費を控除した額）を超過する部分は、投資家による投資元金の返還を表し、そのため、該当クラスの1株当たり純資産価格の減少をもたらす得る。

ファンドの取締役会はまた、支払われる配当金が、該当するクラス株式に帰属する実現キャピタル・ゲインおよび資本の払戻しを含むか、そしてどの程度含むかを決定することができる。当該株式に帰属する純収益および純実現利益が支払配当金として宣言された金額を超過する範囲において、当該リターンの超過額はそれぞれの当該株式の純資産価格に反映される。配当金は、株主の選択により自動的に再投資される場合がある。

注記E 管理報酬および関係会社とのその他の取引

ファンドは、管理会社に管理報酬を支払う。投資顧問契約の条項に基づき、管理会社は、受領した管理報酬の中から、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（以下「投資顧問会社」という。）に投資顧問報酬を支払う。

管理会社は、年間の総運営費用を制限するために必要な限度で、一定の費用を負担することに自発的に同意している。

かかる制限は、日々の純資産額の平均額に対する比率で表示される。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	株式のクラス	%
アメリカン・グロース・ポートフォリオ	クラスS EUR H	0.15%
	クラスS1	0.80%
	クラスS1 EUR H	0.80%
	クラスSD	0.15%
	クラスSK	0.85%

以下の表は、2019年11月30日に終了した期間中に管理会社が負担した費用、および2019年11月30日現在の未収払戻額が含まれる。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	負担費用	未収払戻額
本ポートフォリオは該当していない。		

管理会社によって負担される費用は、損益計算書および純資産変動計算書の「費用の払戻しまたは権利放棄」に含まれている。未収払戻額は、資産・負債計算書の「その他未収金」または「未払費用およびその他債務」に含めて計上される。

ファンドは、管理会社に管理会社報酬を支払う。各ポートフォリオの特定のクラス株式は、海外における販売会社に、当該クラス株式に関してファンドに提供される販売関連業務に対する報酬である販売報酬を支払う。

前述の報酬はすべて、各ポートフォリオの日々の純資産額の平均額に対し年率で発生し毎月支払われる。

各ポートフォリオに適用される各報酬の年率の一覧は、後記の表1に記載されている。また、クラスB株式、クラスBD株式、クラスBXX株式および適用ある各クラスH株式には、0.00%から4.00%の間の料率で偶発的な繰延販売手数料が課される。クラスBX株式および適用ある各クラスH株式には、0.00%から3.00%または0.00%から4.00%の間の料率で偶発的な繰延販売手数料が課される。クラスB2株式、クラスB2X株式、クラスBT株式、クラスE株式、クラスED株式および適用ある各クラスH株式には、0.00%から3.00%の間の料率で偶発的な繰延販売手数料が課される。クラスC株式、クラスC2株式、クラスCD株式、クラスCT株式、クラスC2X

株式、クラスCX株式および適用ある各クラスH株式には、一定の場合ディーラーによって当該手数料が放棄される場合がある、0.00%から1.00%の間の料率での偶発的な繰延販売手数料が課される。

ファンドは、その登録・名義書換事務代行会社であるアライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズ（管理会社の一部門）に、管理ファンド・サービス契約に基づき、ファンドの登録・名義書換代行業務を行うための人員および設備の提供の対価としての報酬を支払う。2019年11月30日に終了した期間について、当該報酬の額は4,675,490米ドルであった。

ファンドは、ルクセンブルグ以外の一定の法域における販売のためのファンドの登録に関連して提供された一定のサービスについて、一定の条件に従って、投資顧問会社に報酬を支払う。2019年11月30日に終了した期間について、当該報酬の額は553,842米ドルであり、損益計算書および純資産変動計算書の「専門家報酬」に含まれている。

ファンドは、その法律顧問である有限責任会社エルヴィンガー・ホス・プリュッセン法律事務所（ファンドおよび管理会社の取締役であるイブ・プリュッセン氏は、同事務所のパートナーのひとりである。）に、ファンドに提供された法律顧問サービスに対して報酬を支払う。2019年11月30日に終了した期間について、当該報酬の支払額は2,753ユーロであり、損益計算書および純資産変動計算書の「専門家報酬」に含まれている。

投資顧問会社は、引受団のメンバーとして重要な利害関係のある関係者を含む募集および／または新規発行に関する取引を行っていない。

ファンドのために遂行されたすべての取引は、通常の営業過程および／または通常の商業条件で行われた。

関係会社であるサンフォード・C・バーンスタイン・アンド・カンパニーLLCおよびサンフォード・C・バーンスタイン・リミテッドを通じて行ったファンドの取引の総額は、39,855米ドルであった。こうした取引は、取引合計の0.01%未満であった。関係会社であるサンフォード・C・バーンスタイン・アンド・カンパニーLLCおよびサンフォード・C・バーンスタイン・リミテッドのサービスを利用した証券取引に対し、2019年11月30日に終了した期間について支払われた手数料は1米ドルであった。ファンドの一部の取締役は、投資顧問会社および／またはその関係会社の従業員および／またはオフィサーである。

グローバル・プラス・フィックス・インカム・ポートフォリオ、ユー・エス・ハイ・イールド・ポートフォリオ、マルチ・セクター・クレジット・ポートフォリオおよびグローバル・インカム・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるポートフォリオであるアライアンス・バーンスタイン・モーゲージ・インカム・ポートフォリオに投資する。オール・マーケット・トータル・リターン・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるポートフォリオであるアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオに投資する。

注記F ソフトコミッション契約および取引費用

2019年11月30日に終了した期間に、投資顧問会社は、株式に投資するファンドのポートフォリオに関してブローカーからソフトダラーコミッションを受領し、またソフトコミッション契約をブローカーと締結した。それに関連して、投資決定プロセスをサポートするために使用される一定の商品およびサービスを受領した。ソフトコミッション契約は、ファンドのための取引の実行が最良の執行基準に合致し、かつ取引手数料率が機関投資家を対象とした総合的サービスを提供する証券会社の通常の手数料率を超過しないことを基準として、締結された。

受領した商品およびサービスには、専門家による産業・企業・消費者調査、ポートフォリオおよび市場分析、ならびに当該サービスの引渡しに使用されるコンピューターソフトウェアが含まれる。

かかる契約に基づき提供される利益は、ファンドへの投資サービスの提供を助け、かつファンドの運用成績の向上に貢献できるものでなければならず、従って、受領した商品およびサービスもそのような性質を有するものである。

疑義の回避のため付記すると、かかる商品およびサービスは、出張費、宿泊費、接待費、一般管理用品もしくはサービス、一般的なオフィス機器もしくは建物、会費、従業員の賃金もしくは直接的な金銭の支払いを含まない。

取引費用は、譲渡可能有価証券、短期金融商品、デリバティブまたはその他の適格資産を取得、発行または処分する際に発生する費用である。取引費用には、買い呼値と売り呼値のスプレッド、代理人、アドバイザー、ブローカーおよびディーラーに支払われた報酬および手数料、取引関連の税金ならびにその他市場の手数料が含まれる。取引費用には、負債のプレミアム・割引、資金調達費用または内部管理・保有費用は含まれない。取引費用は、投資明細表の「投資有価証券の取得価額」、ならびに損益計算書および純資産計算

書の「投資有価証券に係る純実現利益および（損失）」および「投資有価証券に係る未実現評価益および（評価損）の変動」に含まれている。取引費用は、総費用比率および／または費用の払戻額の計算において除外されている。

2019年11月30日に終了した期間に、各ポートフォリオが負担した取引費用の金額は、以下のとおりである。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	取引費用（米ドル）
アメリカン・グロース・ポートフォリオ	146,860

注記 G 為替先渡契約

為替先渡契約は、取決めた先渡レートで将来の期日に外貨を購入または売却する契約である。原契約と契約終了時の差異から生じる利益または損失は、損益計算書および純資産変動計算書の「投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現利益および（損失）」の項目に計上される。

未決済の為替先渡契約の評価額の変動は、為替先渡契約に係る未実現評価損益の構成部分として財務報告上反映される。

ある特定の通貨（以下、それぞれ「取引通貨」という。）で販売されているポートフォリオの一または複数のクラスの株式は当該取引通貨にヘッジされることがある。かかる株式クラスは、「為替ヘッジ付株式クラス」を構成する。為替ヘッジ付株式クラスは、取引費用などの実際的な面を考慮しつつ、当該ポートフォリオの基準通貨と当該取引通貨との間の為替レートの変動の影響を減らすことにより、当該ポートフォリオの基準通貨によるリターンとより密接に相關するリターンを投資者に提供することを目標としている。採用される為替ヘッジ戦略は、当該ポートフォリオの基準通貨と当該取引通貨との間の為替エクスポージャーの低減を企図するものであるが、それを解消できない可能性がある。また、契約相手方による契約条件の不履行およびヘッジされる通貨に対する為替レートの予期せぬ変動のリスクにさらされる。

同一のポートフォリオ内の各種の株式クラスの間では負債は分離されないため、一定の状況の下で、為替ヘッジ付株式クラスに関連する為替ヘッジ取引の結果として発生した負債が同一ポートフォリオのその他の株式クラスの純資産額に影響を及ぼすという僅かなリスクがある。その場合、当該ポートフォリオの他の株式クラスの資産が、当該為替ヘッジ付クラスによって発生した負債をカバーするために使用される可能性がある。ファンドの有価証券は、為替先渡契約（株式クラスのヘッジのために用いる契約を含む）のための担保として使用される。

注記 H 金融先物契約

ファンドは、金融先物契約の売買を行うことができる。ファンドは、かかる金融商品の評価額の変動から生じる市場リスクを負う。ファンドによる金融先物契約の取引は規制された取引所を通じて行われるため、契約相手方の信用リスクはない。

ファンドは、金融先物契約締結時に、当該取引が実行される取引所によって要求される当初証拠金を、担保としてブローカーに預託しかつそれを維持する。

契約に従って、ファンドは、当該契約の評価額の日々の変動に等しい金額の現金をブローカーから受領するか、あるいはブローカーに支払うことに同意する。当該受領額または支払額は、変動証拠金と呼ばれ、ファンドは、これらを未実現損益として計上する。契約決済時に、ファンドは、契約締結時と契約決済時の契約評価額の差額相当分を実現損益として計上する。

注記 I スワップ取引

スワップは、原資産の一定金額またはその他決められた想定元本に関し、特定の価格もしくは金利の変動に基づき、もしくはそれらを基準に計算される一連のキャッシュ・フローを2当事者間で一定の間隔で交換することを義務づける契約である。スワップに係る実現利益および（損失）ならびに未実現利益および（損失）の変動は、損益計算書および純資産変動計算書の「投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現利益および（損失）」および「スワップに係る未実現利益および（損失）の変動」の項目の構成要素として計上される。

中央決済機構を通じて決済されるクレジット・デフォルト・スワップ

中央決済機構を通じて決済されるクレジット・デフォルト・スワップ契約における買い手は、契約期間中、売り手に対し一連の定期的な支払いの義務を負う代わりに、対象参照債務に関しクレジット・イベント（信用問題）が発生した場合には売り手から偶発的な支払いを受ける。

中央決済機構を通じて決済される金利スワップ

中央決済機構を通じて決済される金利スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、連続した固定金利または変動金利の支払いを交換する 2 当事者間の契約である。

トータル・リターン・スワップ

トータル・リターン・スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、対象資産の全損益と一連の金利の支払いを交換する 2 当事者間の契約である。

クレジット・デフォルト・スワップ

クレジット・デフォルト・スワップ契約における買い手は、契約期間中、売り手に対し一連の定期的な連続した支払いの義務を負う代わりに、対象参照債務に関しクレジット・イベント（信用問題）が発生した場合には売り手から偶発的な支払いを受ける。

金利スワップ

金利スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、一連の固定金利または変動金利の支払いを交換する 2 当事者間の契約である。

インフレ・スワップ

インフレ・スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、固定金利の支払いと物価指数連動型変動金利の支払いを交換する 2 当事者間の契約である。

バリエーション・スワップ

バリエーション・スワップは、あらかじめ定められた率のバリエーション（分散）と、対象資産もしくは対象指数について実現される実際のバリエーションとの間の差額に基づき現金支払いを交換する 2 当事者間の契約である。本項でいう実際の「バリエーション」とは、当該契約期間に参照資産または参照指数から得られるリターンを二乗した値（当該資産または指数の実際の「ボラティリティ」）として定義される。よって、バリエーション・スワップの当事者は、契約で定められたボラティリティ率と実際のボラティリティの交換取引を行うとも言える。

注記 J 組入有価証券の貸付

ポートフォリオは、組入有価証券の担保付貸付けを行うことができる。他の信用の供与と同様、組入有価証券の貸付けのリスクは、借主が経済的に破綻した場合に担保物に対する権利を失う可能性である。さらに、借主の債務不履行の場合、担保物を売却しても貸付証券の代替物を購入できる十分な額の手取金を得られないというリスクがある。

ある特定の借主に証券の貸付けを行うか否かを決定する際、投資顧問会社は、関連するすべての事実および状況（借主の信用度を含む。）を検討する。

組入有価証券の貸付期間中、借主は、かかる証券からの収益を当該ポートフォリオに支払うことがある。ポートフォリオは、現金担保を短期金融商品に投資することによって、追加収益を取得するか、または同等の担保を交付した借主から合意した金額の収益を受け取ることができる。

ポートフォリオは、所有者としての権利（議決権、新株引受権および配当、利息または分配に関する権利等）を行使するために貸付証券または同等の証券の登録上の所有権を取り戻す権利を有する。ポートフォリオは、当該貸付に関連して合理的な仲介手数料、管理手数料、およびその他の手数料を支払うことがある。

有価証券の担保付貸付けを行うに当たり、ポートフォリオは、報酬収益の総額を受領するものとし、そのうち 20% を証券貸付業務を提供する証券貸付代理人に支払う。

2019年11月30日に終了した期間に、ポートフォリオが得た手数料収益（純額）は、損益計算書および純資産変動計算書の「有価証券貸付収益（純額）」に含まれている。

2019年11月30日に終了した期間に、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー（証券貸付代理人として行為する）は、証券貸付業務の提供に対して291,426米ドルの報酬を得た。これは、損益計算書および純資産変動計算書の「有価証券貸付収益（純額）」に含まれている。

2019年11月30日現在の貸付有価証券および関連する担保の残高は次のとおりである。当該担保は、以下のポートフォリオで保有される有価証券に関連している。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	価額（米ドル）	担保の市場価値（米ドル）
本ポートフォリオは該当していない。		

注記K 未実行ローン契約

ファンドは、全額または一部の金額を未実行にする一定のローン契約を締結することができる。これらの未実行ローン契約は、将来的に融資を実行する義務があり、ファンドはその契約額に基づく契約手数料を受領することができる。

2019年11月30日現在、以下のポートフォリオにおいて、以下の未実行ローン契約がクレディ・スイスを通じて取引されており、これらは各融資契約に従って借り手の選択により延長することができる。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	借り手	未実行ローン契約	融資実行済
本ポートフォリオは該当していない。			

2019年11月30日に終了した期間に、マルチ・セクター・クレジット・ポートフォリオ、グローバル・インカム・ポートフォリオおよびオール・マーケット・インカム・ポートフォリオは、Allied Universal Holdco LLCローンの引受けに係る取引割引のための前払金をそれぞれ5米ドル、15米ドルおよび29米ドル受領した。

2019年11月30日に終了した期間に、マルチ・セクター・クレジット・ポートフォリオ、グローバル・インカム・ポートフォリオおよびオール・マーケット・インカム・ポートフォリオは、それぞれ4米ドル、13米ドルおよび26米ドルの契約手数料を稼得した。これらの金額は、損益計算書および純資産変動計算書の「利息」に含まれている。

注記L 銀行借入枠

ファンドは、保管銀行との間に設定された当座借越枠（以下「借越枠」という。）により、異常な買戻活動に関連して必要がある場合、一定の制限の下で、短期的／一時的資金を調達することができる。

ファンドの各ポートフォリオの借入れは、それぞれの純資産額の10%を限度とする。借越枠に基づく借入金は、相互に合意された利率で利息が課され、各ポートフォリオの原資産を担保としている。

注記M オプション取引

ファンドは、有価証券に係るプットおよびコール・オプションを買建ておよび売建て（売付）ることができる。買建オプションに付随するリスクは、オプションの行使・未行使にかかわらず、ファンドがプレミアムを支払うことである。加えて、ファンドは、契約相手方による契約不履行の場合、プレミアム喪失のリスクおよび市場価値の変動のリスクを負担する。買建プットおよびコール・オプションは、投資有価証券と同様の方法により会計処理される。コール・オプションの行使により取得した有価証券の原価は、支払われたプレミアム額分増加する。プット・オプションの行使により売却された有価証券からの手取金は、支払ったプレミアム額分減少する。

ファンドがオプションを売建てる場合、ファンドが受領したプレミアムは負債として計上され、その後売建オプションの市場価格に対して調整される。

未行使のまま満了となった売建オプションから受領したプレミアムは、ファンドによって、行使期間満了日に、売建オプションからの実現利益として計上される。受領したプレミアムの額と決済時の買戻取引で支払われた金額との差額（ブローカー手数料を含む）も実現利益として扱われ、受領したプレミアムの額が決済時の買戻取引で支払われた金額を下回る場合には、実現損失として扱われる。コール・オプションが行使された場合、受領したプレミアムは、ファンドによる実現利益または損失を決定する際に、原証券または原

通貨の売却手取金に加算される。プット・オプションが行使された場合、ファンドが購入した証券または通貨の原価ベースは、受領したプレミアム額分減少する。オプションを売建てる場合、ファンドは、売建オプションの対象となる原証券または原通貨の価格が不利に変動する場合の市場リスクを負担する。

ファンドが売建てたオプションが行使される場合、市場価格とは異なる価格で証券または通貨を売買する結果となる場合がある。

またファンドは、スワップ契約に係るオプション（いわゆるスワップション）に投資することができる。スワップションは、買い手に対して、将来のある日に市場ベースのプレミアムの支払いと交換にスワップ取引を開始する権利（その義務はない）を付与するオプションである。

リシーバー・スワップションは、その所有者に対して、特定の資産、参照レートもしくは指数の包括的リターンを受領する権利を付与するものである。ペイヤー・スワップションは、その所有者に対して、特定の資産、参照レートもしくは指数の包括的リターンを支払う権利を付与するものである。スワップションには、取引相手方の一つが既存のスワップを終了または延長できるオプションも含まれる。

注記N 担保

以下の表は、2019年11月30日現在、一定の金融デリバティブ商品について、ブローカーが保有する／ブローカーに対して負担する現金担保を記載している。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	ブローカーが 保有する現金	ブローカーに対して 負担する現金
本ポートフォリオは該当していない。		

デリバティブに関連してブローカーが保有する／ブローカーに対して負担する現金担保は、資産・負債計算書に「保管銀行およびブローカーにおける現金」および「保管銀行およびブローカーに対する未払金」の一部として計上されている。

以下の表は、2019年11月30日現在、ポートフォリオが保有するデリバティブに関して、証券から成る担保を記載している。

アライアンス・バーンスタイン SICAV -	ブローカーに引渡 された担保の時価	ブローカーから受領 した担保の時価
本ポートフォリオは該当していない。		

注記O 資産の合同運用

ポートフォリオの投資方針により認められる場合、効率的な運用の目的で、管理会社は、ファンド内またはファンド外において一定のポートフォリオの資産を合同運用することを選択することができる。この場合、異なるポートフォリオの資産が合同で運用される。合同運用される資産は「プール」と呼ばれる。かかるプールの設定は、運用費用およびその他費用の削減を目的とする管理上の手段であり、受益者／株主の法的権利・義務に変更を生じさせるものではない。プールは、独立の法的主体を構成することではなく、投資者には直接開示されない。合同運用されるポートフォリオの各々は、引続き自身の特定資産に対して権利を有するものとする。複数のポートフォリオの資産がプールされる場合、各参加ポートフォリオに帰属する資産は、まず、当該プールの資産に対する各ポートフォリオの当初の割合を基準にして決定され、追加の配分または取消しがあった場合には、変更される。

各参加ポートフォリオが合同運用資産に対して有する権利は、当該プールのすべての投資および投資系列に適用される。合同運用されるポートフォリオを代表して行われた追加的投資は、各ポートフォリオに各々の権利に応じて配分され、売却された資産は、同様に、各参加ポートフォリオに帰属する資産に配賦される。

2019年11月30日現在、ファンドはファンドの一部のポートフォリオの資産を次のプールを使用して合同運用している。

資産プール	参加ポートフォリオ
-------	-----------

本ポートフォリオは該当していない。

注記P 成功報酬

本ポートフォリオに関して、成功報酬は適用されない。

注記Q 後発事象

ファンドの取締役会は、アライアンス・バーンスタイン SICAV - グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオを2019年12月9日付で清算することを2019年11月7日に決議した。

アライアンス・バーンスタイン・チャイナ・インベストメンツの株主は、アライアンス・バーンスタイン・チャイナ・インベストメンツの唯一のポートフォリオであり、専門投資ファンドに関する2007年2月13日法（改定済）に基づく専門投資ファンドとして設立されたアライアンス・バーンスタイン・チャイナ・インベストメンツ - チャイナAシェアーズ・パリュール・エクイティ・ポートフォリオ（USD）を2019年12月6日付でアライアンス・バーンスタイン SICAV - チャイナAシェアーズ・エクイティ・ポートフォリオに合併することを承認した。

アライアンス・バーンスタイン SICAV

表 1

報酬一覧表

	管理報酬	管理会社報酬	販売報酬	総費用比率 *
アメリカン・グロース・ポートフォリオ株式のクラス				
A	1.50%	0.10%	N/A	1.75%
A EUR H	1.50%	0.10%	N/A	1.75%
A PLN H	1.50%	0.10%	N/A	1.77%
A SGD H	1.50%	0.10%	N/A	1.60%
AD	1.50%	0.10%	N/A	1.75%
AD AUD H	1.50%	0.10%	N/A	1.75%
AD RMB H	1.50%	0.10%	N/A	1.74%
AD ZAR H	1.50%	0.10%	N/A	1.75%
AX	0.92%	0.10%	N/A	1.17%
B	1.50%	0.10%	1.00%	2.75%
B EUR H (g)	1.50%	0.10%	1.00%	2.71%
BD	1.50%	0.10%	1.00%	2.74%
BD AUD H (h)	1.50%	0.10%	1.00%	2.71%
BD ZAR H	1.50%	0.10%	1.00%	2.74%
BX	0.92%	0.10%	N/A	1.16%
C	1.95%	0.10%	N/A	2.20%
C EUR H	1.95%	0.10%	N/A	2.20%
ED	1.50%	0.10%	1.00%	2.75%
I	0.70%	0.10%	N/A	0.95%
I EUR H	0.70%	0.10%	N/A	0.95%
I GBP	0.70%	0.10%	N/A	1.05%
I GBP H	0.70%	0.10%	N/A	0.98%
N	1.95%	0.10%	N/A	2.20%
S EUR H	N/A	0.01%(13)	N/A	0.04%
S 1	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.69%
S 1 EUR H	0.65%	0.01%(13)	N/A	0.69%
SD	N/A	0.01%(13)	N/A	0.04%
SK	0.70%	0.01%(13)	N/A	0.74%

(N/A : 該当なし)

* 無監査。総費用比率(TER)の計算は、2008年5月16日付のSwiss Funds & Asset Management Association (SFAMA)によって概説されているガイドラインに従っている。

(g) 2019年11月4日で清算されたクラス受益証券

(h) 2019年10月8日で清算されたクラス受益証券

管理会社報酬

(13) 50,000米ドルまたは日々の平均純資産額の0.01%のうちいずれか低い金額と同額の年間報酬

アライアンス・バーンスタイン SICAV

表 2

ポートフォリオ回転率

回 転 率 *

アメリカン・グロース・ポートフォリオ

33.67%

* 無監査。米国公認会計士協会（AICPA）のガイドラインに従って算出されている。当期間の有価証券の平均市場価額は月末の評価に基づき算定されている。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

アライアンス・バーンスタイン SICAV - アメリカン・グロース・ポートフォリオ
投資有価証券明細表
2019年11月30日現在(無監査)

	株 数	時 価 (米ドル)	純資産 比率(%)
証券取引所に上場、またはその他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券			
普通株式			
ヘルスケア			
バイオテクノロジー			
Regeneron Pharmaceuticals, Inc.	245,993	90,771,417	2.5
Vertex Pharmaceuticals, Inc.	632,697	140,300,560	3.8
		231,071,977	6.3
ヘルスケア機器・用品			
ABIOMED, Inc.	112,000	21,972,160	0.6
Align Technology, Inc.	106,080	29,420,227	0.8
Edwards Lifesciences Corp.	317,680	77,812,539	2.1
Intuitive Surgical, Inc.	201,402	119,411,246	3.2
Stryker Corp.	225,752	46,247,555	1.3
		294,863,727	8.0
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス			
UnitedHealth Group, Inc.	693,282	194,028,833	5.2
ヘルスケア・テクノロジー			
Veeva Systems, Inc. - Class A	50,402	7,518,970	0.2
ライフサイエンス・ツール/サービス			
Illumina, Inc.	229,170	73,508,569	2.0
Mettler-Toledo International, Inc.	18,962	13,641,453	0.4
		87,150,022	2.4
医薬品			
Zoetis, Inc.	1,049,104	126,438,014	3.4
		941,071,543	25.5
情報技術			
通信機器			
Arista Networks, Inc.	165,730	32,338,895	0.9

電子装置・機器・部品

Amphenol Corp. - Class A	131,742	13,701,168	0.4
Cognex Corp.	249,540	12,521,917	0.3
IPG Photonics Corp.	88,849	12,624,555	0.3
		38,847,640	1.0

情報技術サービス

Euronet Worldwide, Inc.	47,400	7,450,806	0.2
PayPal Holdings, Inc.	1,000,534	108,067,677	2.9
Visa, Inc. - Class A	974,784	179,857,396	4.9
		295,375,879	8.0

半導体・半導体製造装置

ASML Holding NV (ADR)	51,340	13,893,631	0.4
QUALCOMM, Inc.	246,150	20,565,832	0.6
Texas Instruments, Inc.	130,300	15,663,363	0.4
Xilinx, Inc.	499,909	46,381,557	1.2
		96,504,383	2.6

ソフトウェア

Adobe, Inc.	207,630	64,267,714	1.7
ANSYS, Inc.	8,604	2,191,353	0.1
Microsoft Corp.	1,661,748	251,555,412	6.8
Paycom Software, Inc.	64,804	17,938,395	0.5
Slack Technologies, Inc. - Class A	252,348	5,758,582	0.2
Tyler Technologies, Inc.	51,860	15,048,216	0.4
		356,759,672	9.7

コンピュータ・周辺機器

Apple, Inc.	106,916	28,573,301	0.8
		848,399,770	23.0

コミュニケーション・サービス

娯楽

Electronic Arts, Inc.	695,678	70,270,435	1.9
-----------------------	---------	------------	-----

インタラクティブ・メディアおよびサービス

Alphabet, Inc. - Class C	208,554	272,154,628	7.3
Facebook, Inc. - Class A	969,483	195,486,552	5.3
		467,641,180	12.6
		537,911,615	14.5

一般消費財・サービス

ホテル・レストラン・レジャー

Domino 's Pizza, Inc.	49,200	14,479,560	0.4
-----------------------	--------	------------	-----

インターネット販売・通信販売

Booking Holdings, Inc.	36,310	69,135,329	1.8
Etsy, Inc.	44,003	1,909,290	0.1
		71,044,619	1.9

専門小売り

Burlington Stores, Inc.	263,674	59,326,650	1.6
Five Below, Inc.	142,544	17,634,118	0.5
Home Depot, Inc. (The)	484,873	106,919,345	2.9
TJX Cos., Inc. (The)	822,948	50,306,812	1.4
Ulta Salon Cosmetics & Fragrance, Inc.	172,523	40,346,229	1.1
		274,533,154	7.5

繊維・アパレル・贅沢品

NIKE, Inc. - Class B	1,113,636	104,113,830	2.8
		464,171,163	12.6

生活必需品

飲料

Constellation Brands, Inc. - Class A	71,180	13,243,751	0.4
Monster Beverage Corp.	2,256,252	134,968,995	3.6
		148,212,746	4.0

食品・生活必需品小売り

Costco Wholesale Corp.	293,082	87,868,914	2.4
		236,081,660	6.4

資本財・サービス

建設関連製品

Allegion PLC	484,162	58,113,965	1.6
AO Smith Corp.	262,801	12,719,568	0.3
		70,833,533	1.9

商業サービス・用品

Copart, Inc.	499,011	44,411,979	1.2
--------------	---------	------------	-----

電気設備

AMETEK, Inc.	267,230	26,458,442	0.7
--------------	---------	------------	-----

コングロマリット

Roper Technologies, Inc.	177,321	63,901,169	1.7
--------------------------	---------	------------	-----

機械

IDEX Corp.	107,717	17,529,865	0.5
		223,134,988	6.0

素材

化学

Sherwin-Williams Co. (The)	127,958	74,616,148	2.0
金融			
資本市場			
S&P Global, Inc.	80,750	21,370,487	0.6
投資有価証券合計			
（取得価額 2,515,664,341米ドル）		3,346,757,374	90.6
定期預金			
BBH, Grand Cayman(a)	(0.67)%	5,348	0.0
BBH, Grand Cayman(a)	5.60 %	46,545	0.0
JPMorgan Chase, New York(a)	0.92 %	348,095,257	9.4
定期預金合計			
		348,147,150	9.4
その他の資産（負債控除後）			
		(1,084,394)	0.0
純資産			
		3,693,820,130	100.0

為替先渡契約

取引相手方	引渡契約 (単位：千)		～と交換に (単位：千)		決済日 (月/日/年)	未実現 評価（損）益	
Brown Brothers Harriman & Co.+	米ドル	2	中国元	16	12/09/19	米ドル	(11)
			シンガポール				
Brown Brothers Harriman & Co.+	米ドル	1	・ドル	1	12/16/19		(3)
Brown Brothers Harriman & Co.+	米ドル	35,863	豪ドル	52,620	12/23/19		(250,669)
Brown Brothers Harriman & Co.+	米ドル	186,357	ユーロ	168,043	12/23/19		(926,155)
Brown Brothers Harriman & Co.+	米ドル	657	英ポンド	508	12/23/19		1,254
			ポーランド				
Brown Brothers Harriman & Co.+	米ドル	3,138	・ズロチ	12,173	12/23/19		(29,725)
			南アフリカ				
Brown Brothers Harriman & Co.+	米ドル	5,640	・ランド	84,125	12/23/19		82,596
						米ドル	(1,122,713)
					評価益	米ドル	83,850
					評価損	米ドル	(1,206,563)

+ 株式クラスのヘッジ目的で使用。

(a) 翌日物預金

用語説明： ADR - 米国預託証券

財務書類に対する注記を参照のこと。

2【外国投資法人の現況】

【純資産額計算書】

アライアンス・バーンスタイン SICAV - アメリカン・グロース・ポートフォリオ

（2020年2月末現在）

	米ドル（ を除く。）	千円（ および を除く。）
資産総額	全クラス合計 3,981,196,230	435,662,303
負債総額	全クラス合計 121,433,103	13,288,424
純資産総額	全クラス合計（ - ）（ a ） 3,859,763,126	422,373,879
	クラス A（ b ） 878,293,181	96,111,623
発行済株数	クラス A 8,135,114株	
1株当たり純資産価格	クラス A（ b / ） 107.96	11,814円

第6【販売及び買戻しの実績】

直近10計算期間についての販売および買戻しの実績は以下のとおりである（注1）。

（クラスA株式）

計算期間	販売株数	乗換による 販売株数 (+)	買戻株数	乗換による 買戻株数 (-)	期末現在 発行済株数
第1期（注2） 自 2018年5月7日 至 2018年5月31日	964,382 (0)	214,788 (-)	210,167 (0)	71,379 (-)	7,289,065 (0)
第2期 自 2018年6月1日 至 2019年5月31日	5,591,634 (0)	1,248,690 (-)	6,438,984 (0)	1,228,705 (-)	6,461,700 (0)

（注1）（ ）内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済株数である。

（注2）ファンドは、その前身であるアライアンス・バーンスタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ（AB FCP I - American Growth Portfolio）から、2018年5月4日にそのすべての資産および負債の移管を受け、同月7日よりその運用を開始している。このため、ファンドの第1期計算期間は、2018年5月7日から同月31日となっている。

第四部【特別情報】

第 1 【投資法人制度の概要】

I. 定 義

1915年法	商事会社に関する1915年8月10日法（改正済）
1993年法	金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）
2002年法	2012年7月1日発効の投資信託に関する2002年12月20日法（改正済）（2010年法が継承）
2004年法	リスク資本に投資する投資法人（以下「SICAR」という。）に関する2004年6月15日法
2007年法	専門投資信託に関する2007年2月13日法（改正済）
2010年法	投資信託に関する2010年12月17日法（改正済）
2013年法	オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日法（改正済）
2016年法	リザーブド・オルタナティブ投資ファンドに関する随時改正される2016年7月23日法
AIF	2013年法第 1 条第39項に定めるオルタナティブ投資ファンド
AIFM	2013年法第 1 条第46項に定めるオルタナティブ投資ファンド運用会社
AIFMD	指令2003/41/ECおよび指令2009/65/ECならびに規則（EC）No.1060/2009および規則（EU）No.1095/2010を改正する、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および欧州理事会指令2011/61/EU
AIFMR	適用除外、一般的な運用条件、保管受託銀行、レバレッジ、透明性および監督に関する欧州議会および欧州理事会指令2011/61/EUを補足する2012年12月19日付委員会委任規則（EU）No. 231/2013
BMRまたは ベンチマーク規則	指令2008/48/ECおよび指令2014/17/EUならびに規則（EU）No. 596/2014を改正する、金融商品および金融契約のベンチマークとしてまたは投資ファンドのパフォーマンスを測定するために用いられる指数に関する2016年6月8日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）2016/1011
CESR	欧州証券市場監督局によって代替された欧州証券規制委員会（ESMA）
第16章管理会社	2010年法第16章に基づき認可を受けた管理会社
CSSF	ルクセンブルグの金融セクター監督当局である金融監督委員会
EC	欧州共同体
EEC	欧州経済共同体
ESMA	欧州証券市場監督局
EU	欧州連合（EECの継承機関であるECを吸収）
FCP	契約型投資信託
KIDまたはPRIIPs KID	規則1286/2014において言及される主要情報文書
KIIDまたはUCITS KIID	指令2009/65/EC第78条および2010年法第159条において言及される主要投資家情報文書
加盟国	欧州連合加盟国ならびに欧州経済地域を形成する契約の当事者である欧州連合加盟国以外の国で、当該契約および関連の法律に定める制限内で欧州連合加盟国に相当するとみなされる国
メモリアルB	メモリアル・ベ・ルクイ・アドミニストラティブ・エ・エコノミックという政府の公示が行われる官報の一版

メモリアルC	メモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオンという要求される会社の公告および通知が行われる官報の版で、2016年6月1日からRESAに切り替えられた
MMF	MMF規則に基づくマネー・マーケット・ファンドとしての資格を有するファンド
MMF規則	マネー・マーケット・ファンドに関する2017年6月14日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）2017/1131
非個人向け パートIIファンド	その発行文書において、ルクセンブルグの領域内で個人投資者に対して受益証券／投資証券を販売することが認められていないパートIIファンド
パートIファンド	（特にUCITS IV指令をルクセンブルグ法において導入する）2010年法パートIに基づく譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託。かかるファンドは、一般に「UCITS」と称する。
パートIIファンド	2010年法パートIIに基づく投資信託
PRIIP	PRIIPs規則の意味における、パッケージ型個人向け投資金融商品
PRIIPs規則または規則1286/2014	パッケージ型個人向け投資金融商品（PRIIPs）の主要情報文書に関する2014年11月26日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）1286/2014
RAIF	リザーブド・オルタナティブ投資ファンドに関する2016年7月23日付ルクセンブルグ法第1条に定めるリザーブド・オルタナティブ投資ファンド
登録AIFM	運用資産が2013年法第3条およびAIFMDに規定される最低限度額を下回り、かつ、同条に規定される免除の恩恵を受け、利用する運用会社
個人向け パートIIファンド	その発行文書において、ルクセンブルグの領域内で個人投資者に対して受益証券／投資証券を販売することが認められているパートIIファンド
RESA	ルクイ・エレクトロニック・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオンという2016年6月1日付でメモリアルCに代わって公式な発表とみなされる、中央電子プラットフォーム
SICAF	固定資本を有する投資法人
SICAV	変動資本を有する投資法人
SICAR	2004年法に基づくリスク資本に投資する投資法人
SFT規則	規則（EU）No. 648/2012を改正する、証券金融取引および再使用の透明性に関する2015年11月25日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）2015/2365
SIF	2007年法に基づく専門投資信託
UCI	投資信託
UCITS	譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託
UCITS IV指令または指令2009/65/EC	譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（UCITS）に関する法律、規則および行政規定の調整に関する2009年7月13日付欧州議会および欧州理事会指令2009/65/EC
UCITS V指令または指令2014/91/EU	預託業務、報酬方針および制裁に関して譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（UCITS）に関する法律、規則および行政規定の調整に関する指令2009/65/ECを改正する2014年7月23日付欧州議会および欧州理事会指令2014/91/EU
UCITS V法	2010年法および2013年法を改正するルクセンブルグ法へUCITS V指令を法制化する2016年5月10日法
UCITS V規則またはEU規則2016/438	預託機関の義務に関して欧州議会および欧州理事会指令2009/65/ECを補足する随時改正される2015年12月17日付委員会委任規則（EU）2016/438
UCITS所在加盟国	UCITS IV指令第5条に基づき契約型投資信託または投資法人が認可を受けた加盟国
UCITS受入加盟国	契約型投資信託または投資法人の受益証券が販売される、UCITS所在加盟国以外の加盟国
UCITS管理会社または第15章管理会社	2010年法第15章に基づき認可を受けた管理会社

重要情報

本概要は、SICAVまたはFCPの最も一般的な形態を採用するUCITSおよびパートIIファンドに着目している。

他の法律に関する言及は、適切と判断される場合に行われる。

本概要は、ルクセンブルグで利用可能な投資信託のあらゆる法的形態および構成上の選択肢ならびに当該投資信託の運用に適用される付随的法律を完全かつ網羅的に説明するものとみなされるべきでない。

II. 投資信託に関する法令の歴史の概要

1988年までは、ルクセンブルグのすべての形態の投資信託は、投資信託に関する1983年8月25日法、1915年法ならびに共有に関する民法および一般の契約法の規定に従っていた。1983年8月25日法は、指令85/611/EEC（以下「UCITS I指令」という。）の規定をルクセンブルグ法に導入する法律である投資信託に関する1988年3月30日法によって代替された。

2002年法は、UCITS I指令を改正する指令2001/107/ECおよび指令2001/108/EC（以下「UCITS III指令」という。）をルクセンブルグ法に導入し、1988年3月30日法を代替した。

2010年法は、UCITS IV指令をルクセンブルグ法に導入し、2002年法を代替した。

専門投資信託に関する2007年法は、機関投資信託に関する1991年法を代替した。専門投資信託（以下「SIF」という。）は、当該ピークルへの投資に付随するリスクを正確に評価できる情報を十分に提供された投資家に対して提供される。SIFは、リスク分散の原則に従う投資信託であり、したがってUCIの一種として区分されている。SIFは、利用可能な会社形態および投資規則の点でより高い柔軟性を提供するのみならず、CSSFによる監督規制をより緩やかにしている。適格投資家は、機関投資家およびプロの投資家のみならず、2007年法第2条に記載される条件を満たした、情報に精通した個人投資家も含まれる。

2013年7月15日に、AIFMDをルクセンブルグ法に法制化する2013年法が公布され、同日発効した。

AIFMDは、主にEU（および一定の条件の下では外国）におけるオルタナティブ資産運用会社に適用される指令ではあるが、運用会社のみならず、運用会社が運用する投資ピークル（すなわちAIF）にも影響を及ぼす多くの規定により構成されている。

その結果、2013年法は、別の新しい法律としてAIFMDをルクセンブルグ法に法制化しただけでなく、同時に、2010年法、2007年法、1915年法、1993年法および2004年法等の現行のルクセンブルグ法を改正した。SICARについては、本概要において簡潔に記載するにとどめる。

2013年法によって導入された現行の投資信託に関する法律の変更は、(i) 完全に適用対象となる投資ピークル（すなわち、AIFMDの「商品」に関する要件が適用される投資ピークル）と、(ii) AIF（いかなる場合もAIFとしての適格性を有しているすべてのパートIIファンド）ではないか、または、AIFではあるが運用会社による運用資産が2013年法第3条およびAIFMDにより規定された最低限度額を下回る投資ピークルとを区別することを主に目的としている。

2010年法第16章の改正を通じて、2013年法により、非UCITSの管理会社および非AIFMの管理会社に関する新しい制度が導入された。

AIFMDについては2013年法は、AIF（当該AIFがルクセンブルグで設立されたか、他の加盟国で設立されたかまたは第三国で設立されたか、規制を受けるか否か、2013年法において規定される適用除外および免除の対象であるか否かにかかわらず。）を運用するルクセンブルグで設立されたAIFMに適用されることに留意することが重要である。また、EU加盟国以外の国で設立されたAIFMが、ルクセンブルグ内で設立されたAIFを運用するか、または、ルクセンブルグにおいて投資家に対してAIF（その投資信託の所在地を問わない。）の販売を行う場合、2013年法は、かかるAIFMに適用される。

2016年5月12日に、2010年法および2013年法を改正するルクセンブルグ法へUCITS V指令を法制化する2016年5月10日ルクセンブルグ法が公布され、2016年6月1日に発効した。

2018年3月の2010年法および2013年法の改正により、認可されたAIFMによって運用され、その発行文書において、ルクセンブルグの領域内で個人投資家へその投資証券を販売することが認められていない

パートIIファンドに関して、UCITS保管受託制度ではなく、AIFMD保管受託制度が適用される旨規定される。

2010年法はまた、パートIIファンドが(i)登録AIFMまたはEU域外のAIFMにより運用され、かつ(ii)その募集文書において、ルクセンブルグ領域内でその投資証券を個人投資家へ販売することが禁じられている場合において、そのパートIIファンドは、非AIF投資構造に対して適用されるより緩やかな保管受託制度（すなわち非UCITSおよび非AIFMD保管受託制度）の対象となる旨を規定している。

2016年10月11日に、2010年法パートIに服するUCITSの預託機関を務める信用機関およびその管理会社により代表されるすべてのUCITS（場合に応じて）に適用される規定に関するCSSF告示16/644が発行された。

CSSF告示16/644は、2018年8月23日に発行された、2010年法パートIに服さないファンドの預託機関およびその支店（該当する場合）に適用される組織的な取決めにに関するCSSF告示18/697により改正された。

さらに、MMF規則は2018年7月21日に発効し、加盟国で直接適用できるようになった。

III. ルクセンブルグ投資信託の法制度および法的形態の一般的構成

1. 一般規定

1.1 2010年法

2010年法はパートIのUCITSおよびパートIIのUCIを個別に取り扱い、全体で以下の5つのパートを含む。

パートI	UCITS（以下「パートI」という。）
パート	その他のUCI（以下「パートII」という。）
パート	外国のUCI
パート	管理会社
パートV	UCITSおよびその他のUCIに適用される一般規定

1.2 2007年法

2007年法はSIFのみを取り扱い、2つのパートに分けられる。

パートI	専門投資信託に適用される一般規定
パート	オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日法第2章またはAIFMD第2章に基づき認可されるAIFMにより運用される専門投資信託に適用される固有規定

1.3 2013年法

2013年法は、主にAIFMの運営および認可制度を扱う。一部の規定は、直接AIFにも適用される。最後に、詳細な規定が販売および第三国規則を扱う。

2. 法的形態

2010年法パートIおよびパートIIに従う投資信託および2007年法に従うSIFの主な法的形態は以下のとおりである。

- 1) 契約型投資信託（fonds commun de placement）（以下「FCP」という。）
- 2) 投資法人（investment companies）
 - 変動資本を有する投資法人（以下「SICAV」という。）
 - 固定資本を有する投資法人（以下「SICAF」という。）

契約型投資信託および会社型投資信託は、2010年法（パートIファンドおよびパートIIファンド）、2004年法（SIF）、1915年法ならびに共有の原則および一般契約法に関する一部の民法の規定に従って設定されている。

3. 契約型投資信託および会社型投資信託の主要な特性の概要

3.1. 契約型投資信託（FCP）

契約型の投資信託は、FCPそれ自体、その管理会社（以下「管理会社」という。）およびその保管受託銀行（以下「保管受託銀行」という。）の三要素を中心に成り立っている。

3.1.1 FCPの概要

FCPは法人格を持たず、投資家の集団投資を表章する、譲渡性のある証券およびその他の資産の不可分の集合体である。かかる投資家はその投資によって平等に利益および損失の分配に参加する。共同所有者は、出資金額を上限として責任を有する。FCPは会社として設立されていないため、個々の投資家は、定義上は投資主ではなく、「受益者」と称されるのが通常である。当該投資家の権利は、投資家と管理会社との契約関係に基づいた契約上のものであり、この関係は、一般の契約法およびUCITSおよびパートIIファンドについては2010年法またはSIFについては2007年法のいずれかに従っている。

投資家は、FCPに投資することにより、FCPに関連する契約上の関係を結ぶ。かかる契約上の関係は、FCPの約款（以下を参照のこと。）に基づく。FCPへの投資後、投資家は、かかる投資を行ったことにより、FCPの受益証券（以下「受益証券」という。）を保有する。

3.1.2 FCPの受益証券の発行の仕組み

ファンドの受益証券は、通常、発行日の純資産価格（約款にその詳細が規定されることが求められる。）に基づいて継続的に発行される。

管理会社は、保管受託銀行の監督のもとで、記名式、無記名式証券もしくは証書発行を伴わない証券を発行する。管理会社は、証券の分割に関する制限を受けることなく、端数の受益証券の受益証券登録簿への記帳に関する書面による証明書を約款に規定された条件に従い発行することができる。

受益者の要請に基づき、パートIファンドの受益証券は、FCPによりいつでも買い戻されるが、約款に買戻請求の停止に関する詳細な規定がある場合、または、2010年法第12条に基づく場合には買戻しが停止される。この買戻請求権は、2010年法第11条第2項および第3項に基づくものである。買戻しは、原則として月に二度以上許可されなければならない。

パートIIファンドについて、CSSF規則は、2010年法第91条に従い、FCPの受益証券の発行価格および買戻価格の決定の最低頻度を決定することができる。1991年1月21日付IML告示91/75（改訂済）は、パートIIファンドがその受益証券の発行価格および買戻価格を十分に短い固定された間隔で（原則として月に一度以上）決定しなければならない旨を定める。ただし、これには例外もあり、クローズド・エンド型ファンドを設立することができる。

SIFに関連して、受益証券の発行ならびに、適用ある場合は、受益証券の買戻しに適用される条件および手続は約款に規定され、より詳細な規定は課されない。従ってSIFは、買付けおよび買戻しの両方についてオープン・エンド型またはクローズド・エンド型ファンドとして機能することができる。

約款に規定がある場合に限り、その範囲内で、受益者に議決権が与えられる。

FCPの分配方針は約款の定めに従う。

パートIファンドに関する2010年法第9条、第11条および第23条ならびにパートIIファンドに関する2010年法第91条は、CSSF規則によって特定の追加要件を設定しうる旨規定している。

（注） 2016年10月現在において、当該規則は制定されていない。

主な要件は以下のとおりである。

- FCPの純資産価額は最低1,250,000ユーロである。この最低額は、UCITSまたはパートIIファンドとして資格を有するFCPとしての認可が得られてから6か月以内およびSIFとして資格を有するFCPとしての認可が得られてから12か月以内に達成されなければならない。
ただし、この最低額は、CSSF規則によって2,500,000ユーロまで引き上げることができる。
- 管理会社は、FCPの運用管理業務を約款に従って執行する。
- 発行価格および買戻価格は、パートIファンドの場合、少なくとも1か月に2度は計算され、その他のすべてのパートIIファンドについては少なくとも1か月に1度（例外がある）は計算されなければならない。SIFは約款に従い発行価格および買戻価格を決定し、ファンドの純資産価額に基づかない場合がある。SIFの純資産価額は少なくとも1年に1度は決定されなければならない。
- 約款には以下の事項が記載される。
 - (a) FCPの名称および存続期間、管理会社および保管受託銀行の名称
 - (b) 具体的な目的に合致する投資方針およびその基準
 - (c) 分配方針
 - (d) 管理会社がFCPから受領する権利を有する報酬および諸経費ならびにかかる報酬の計算方法
 - (e) 公告に関する規定
 - (f) FCPの会計の決算日
 - (g) 法令に基づく場合以外のFCPの解散事由
 - (h) 約款変更手続
 - (i) 受益証券発行手続
 - (j) 受益証券買戻しの手続ならびに買戻しの条件および買戻しの停止の条件

（注） 緊急を要する場合、すなわち、純資産価格の計算の停止ならびに受益証券の発行および買戻しの停止が受益者の全体の利益となる場合、CSSFはこれらの停止を命ずることができる。

3.1.3. 2010年法に基づくFCPの保管受託銀行

- A. 管理会社は、運用しているFCPそれぞれに、2010年法第17条ないし第22条の規定に従って保管受託銀行が任命されるようにする。約款に定められ、CSSFにより承認された保管受託銀行は、約款および管理会社との間で締結する保管受託契約に従い、FCPの資産の保管、キャッシュ・フローの監視、監督および随時合意される他の業務につき責任を負う。

保管受託銀行は、ルクセンブルグに登録事務所を有するか、または、その登録事務所が他の加盟国に所在する場合にはルクセンブルグにおいて設立されなければならない。また、1993年法に定められた金融機関でなければならない。

2010年法は、保管受託銀行の取締役は、十分良好な評価および該当するFCPに関する経験を有していなければならない旨規定する。このため、取締役およびその後任者に関する情報はCSSFに直ちに報告されなければならない。「取締役」とは、法律または設立文書に基づき、保管受託銀行を代表するか、または保管受託銀行の活動の遂行を実質的に決定する者をいう。

保管受託銀行の任命は、書面契約をもって証明しなければならない。当該契約には、特に、2010年法およびその他の適用法令または行政規定に定められたとおり、保管受託銀行が保管受託銀行として任命されたFCPのための職務を遂行するのに必要とみなされる情報量が規定される。

- B. パートIFCPおよび個人向けパートII FCPについては、保管受託銀行は、以下の業務を行わなければならない。
- FCPの受益証券の販売、発行、買戻し、償還および消却が法律および約款に従って執行されるようにすること。

- FCPの受益証券の価格が法律および約款に従い計算されるようにすること。
- 法律または約款に抵触しない限り、管理会社の指示を執行すること。
- FCPの資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- FCPの収益が法律または約款に従って使用されるようにすること。

保管受託銀行は、FCPのキャッシュ・フローを適切に監視し、特にFCPの受益証券の申込みにおいてFCPの受益者によりまたはFCPの受益者のために行われるすべての支払が受領されるようにし、FCPのすべての現金がa)FCP名義、FCPを代理する管理会社名義またはFCPを代理する保管受託銀行名義で開設され、b)指令2006/73/EC第18条第1項a)、b)またはc)に言及された組織において開設され、c)指令2006/73/EC第16条の原則に従って維持される預金口座に記帳されるようにする。

FCPを代理する保管受託銀行名義で預金口座が開設された場合、上記b)に言及された組織の現金および保管受託銀行自身の現金がかかる口座に記帳されることはない。

¹ 「指令2006/73/EC」とは、投資会社の組織要件および運営条件ならびに指令の定義語に関する欧州議会および欧州理事会指令2004/39/ECを実施する2006年8月10日付委員会指令2006/73/ECをいう。

C. FCPの資産は、以下のとおり、保管のために保管受託銀行に委託される。

- a) 保管する金融商品に関して、保管受託銀行は、
 - i) 保管受託銀行の帳簿上に開設された金融商品口座に登録されるすべての金融商品および保管受託銀行に現物が預けられるすべての金融商品を保管し、
 - ii) 保管受託銀行の帳簿上に開設された金融商品口座に登録されるすべての金融商品が、FCPを代理する管理会社名義で開設された指令2006/73/EC第16条の原則に則った形の保管受託銀行の帳簿上の分離口座に登録されるようにし、常に適用法に従ってFCPに属するものであることが明確に確認できるようにする。
- b) その他の資産に関して、保管受託銀行は、
 - i) FCPを代理する管理会社から提供される情報または文書および可能な場合は外部の証拠に基づいてFCPの所有権を確かめることによってかかる資産のFCPによる所有を確認し、
 - ii) FCPが所有権を有することを確認した資産の記録を維持し、かかる記録を最新の状態にする。

D. 保管受託銀行は、定期的に、FCPのすべての資産をまとめた一覧を管理会社に提出する。

保管受託銀行が保管するFCPの資産は、保管受託銀行または保管職務を委任された第三者によってこれらの勘定のために再利用されることはない。再利用とは、譲渡、質権設定、売却および貸与を含むがこれらに限られない保管資産の取引をいう。

保管受託銀行により保管されるFCPの資産は、以下の場合にのみ再利用が認められる。

- a) FCPの勘定のために資産の再利用が行われる場合、
- b) 保管受託銀行がFCPを代理する管理会社の指示を実行する場合、
- c) FCPの利益のため、かつ、受益者の利益のための再利用である場合、および
- d) 権原譲渡契約に基づいてFCPが受領する優良かつ流動性のある担保によって補償される取引である場合

担保の市場価格は、常に、再利用資産の市場価格にプレミアムを加えた額以上でなければならない。

保管受託銀行および／またはFCPの資産の保管を委託された在ルクセンブルグの第三者が支払不能に陥った場合でも、保管資産は、かかる保管受託銀行および／または第三者の債権者への分配またはかかる債権者の利益のための換金の対象になり得ない。

E. 保管受託銀行は、上記Bに言及された職務は第三者に委託しない。

保管受託銀行は、以下の場合にのみ、上記Cに言及された職務を第三者に委託する可能性がある。

- a) 2010年法に定められた要件を回避する意図で業務を委託するのではなく、
- b) 保管受託銀行が、委託について客観的な理由を示すことができ、
- c) 保管受託銀行が、自らの業務の一部を委託する第三者の選定および任命においてあらゆる適切な技能、注意および努力を尽くし、かかる第三者およびかかる第三者に委託した事項に関するかかる第三者の手配についての定期的な検討および継続的な監視において引き続きあらゆる適切な技能、注意および努力を尽くす場合

上記Cに言及された職務が保管受託銀行から第三者へ委託されるのは、当該第三者が委託業務の遂行中常に以下のすべてを行っている場合のみである。

- a) 委託されたFCPの資産の性質および内容に対して適切および均衡した構造と専門性を有する。
- b) 上記Cのa)に記載する保管業務が以下の対象となる。
 - i) 最低資本要件および該当法域における監督を含む有効な健全性規制
 - ）金融商品を所有していることを確保するための定期的な外部監査
- c) 常に特定の保管受託銀行の顧客に属するものであることが明確に確認できる方法で、保管受託銀行の顧客の資産を自らの資産から、および保管受託銀行の資産から分別している。
- d) 第三者が支払不能に陥った場合に、第三者により保管されるFCPの資産が、第三者の債権者への分配または第三者の債権者の利益のための換金の対象とならないように必要なすべての措置を講じている。
- e) 上記A、C、上記Dの第2段落ないし第4段落および下記Gに定められた義務および禁止事項を全般的に遵守している。

第3段落のb)のi)にかかわらず、第三国の法律により一定の金融商品を現地の組織が保管することが義務付けられているが、第3段落のb)のi)に定められた委託要件を満たす現地組織が存在しない場合、保管受託銀行は、委託要件を満たす現地組織が存在しない場合かつ以下の場合に限って、第三国の法律により義務付けられた範囲で、その職務を現地組織に委託することができる。

- a) 関連するFCPIに投資する受益者が、投資を行う前に、第三国の法律における法的制約のためにかかる委託が必要であること、委託を正当化する状況および委託に関するリスクを適切に通知され、
- b) FCPを代理する管理会社が、かかる現地組織にかかる金融商品の保管を委託するよう保管受託銀行に指示した場合。

当該第三者は、その後、同様の要件に従って、これらの職務を再委託する可能性がある。その場合、下記Fの第4段落が関連当事者に準用される。

F. 保管受託銀行は、FCPおよびFCPの受益者に対し、保管受託銀行または上記Cのa)に従って保管される金融商品の保管を委託された第三者による喪失につき責任を負う。

保管されている金融商品を喪失した場合、保管受託銀行は、同種の金融商品または対応する金額を、過度の遅滞なく、FCPを代理する管理会社に返却しなければならない。保管受託銀行は、あらゆる合理的な努力を尽くしたにもかかわらず不可避の状況に帰結することとなった自らの合理的な支配を超えた外的事象により喪失されたことを証明できる場合は責任を負わない。

保管受託銀行は、FCPおよび受益者に対し、2010年法に基づく自らの義務の適切な履行に関する保管受託銀行の過失または故意の不履行によりFCPおよび受益者が被ったその他すべての損失についても責任を負う。

上記の保管受託銀行の責任は、上記Eに記載する委託に影響されることはない。

上記第1段落ないし第3段落に言及された保管受託銀行の責任は、合意によって免除または限定されることはない。これと矛盾する合意は無効となる。

FCPの受益者は、救済が重複したり受益者間に不公平な扱いが生じたりしないならば、直接または間接的に管理会社を通じて保管受託銀行の責任を追及することができる。

- G. 2010年法第20条に基づき、いかなる会社も、管理会社と保管受託銀行を兼ねることはできない。これらそれぞれの職務を遂行する際、管理会社および保管受託銀行は、FCPおよび受益者の利益のために、誠実に、公正に、専門家らしく、独立して、単独で、行為する。

保管受託銀行は、FCPまたはFCPを代理する管理会社に関して、FCP、受益者、管理会社および保管受託銀行の間の利益相反を創出する活動をしてはならない。ただし、保管受託銀行が、職務的および地位的に自らの保管業務の遂行を自らの他の相反する可能性のある業務から分離し、当該利益相反の可能性が、適切に確認、管理、監視およびFCPの受益者に開示される場合を除く。

- H. 以下の場合、FCPに関する保管受託銀行の義務は終了する。
- a) 保管受託銀行が自発的に退任するかまたは管理会社に解任される場合（2か月以内に行われる保管受託銀行の交代までの間、保管受託銀行は、受益者の利益を良好に保護するために必要なすべての措置を講じなければならない。）
 - b) 管理会社または保管受託銀行が、破産を宣告され、債権者との和議に入り、支払停止処分を受け、裁判所の管理下に入り、類似の手続の対象となり、または清算に入った場合
 - c) 管轄当局により保管受託銀行の権限が取り消された場合
 - d) 約款に定められたその他の場合

3.1.4 管理会社

FCPは2010年法または2007年法に従うか否かにかかわらず、管理会社によって運用される。

FCPに関する管理会社の義務は、以下の場合に停止する。

- a) 管理会社が認可を撤回された場合。ただし、当該管理会社が指令2009/65/ECに従って認められる別の管理会社に交代されることを条件とする。
- b) 管理会社が破産を宣言され、債権者と取決めに締結し、支払停止を受け、経営が裁判所の管理下におかれ、もしくは類似の手続に服し、または清算した場合。
- c) 管理会社の認可が管轄当局により撤回された場合。
- d) 約款に規定されるその他すべての場合。

ルクセンブルグの管理会社には、指令2009/65/ECが適用されるUCITSを運用する管理会社に関する2010年法第15章、または、「その他の管理会社」に関する2010年法第16章が適用される。また、UCITSの管理会社は、AIFを運用するAIFMとしても認可を受けることができる。

また、UCITS管理会社およびAIFMは、2018年8月23日に発行されたCSSF告示18/698に従う。

（さらなる詳細については、以下IV.3を参照のこと。）

3.1.5 関係法人

(i) 投資運用会社・投資顧問会社

多くの場合、FCPの管理会社は他の会社と投資運用契約または助言契約を締結し、かかる契約に従って、投資運用会社・投資顧問会社は、管理会社の取締役会が設定する投資方針の範囲内でか

つ約款中の投資制限に従い、ポートフォリオの分散および証券の売買に関する継続的な投資運用業務または助言を管理会社に提供する。

パートIファンドについて、管理会社による投資運用会社の中核的権限の委託はUCITS規則に定められた追加条件に従う。

パートIIファンドおよびSIFについて、管理会社による委託は、別の条件に従う。

() 販売会社および販売代理人

管理会社は、FCPの受益証券の公募または私募による販売のため、一もしくは複数の販売会社および/または販売代理人と独占的または非独占的な契約を締結することができる。

目論見書には販売手数料および特定の申込方法もしくは募集計画について適切な記載および開示がなければならない。

3.2. 会社型投資信託

ルクセンブルグの投資信託は、2010年法および2007年法に規定される会社形態で設立される場合がある。

会社型の投資信託は、これまでは1915年法に基づき、公開有限責任会社（sociétés anonymes）として設立されていることが多い。

規約に規定される場合、投資法人において保有される投資証券は、一定の範疇に属する者または1人の者が保有し得る投資法人の投資証券の割合に関連して規約中に定められる議決権の制限に従い、投資主に対し投資主総会において1口につき1個の議決権を付与する。

3.2.1. 変動資本を有する投資法人（SICAV）

3.2.1.1 2010年法に基づくSICAV

2010年法に従い、UCITSおよびUCIは、SICAVの形態の会社型投資信託として設立することができる。

2010年法に従い、SICAVは、投資主の利益をはかるため証券にその資産を分散投資することを固有の目的とし、投資証券を公募または私募によって一般に募集し、その資本金が常に会社の純資産に等しいことを規定した規約を有する公開有限責任会社（société anonyme）として定義されている。

SICAVは、公開有限責任会社の特殊な形態であるため、1915年法の規定は、2010年法によって廃止されない範囲で適用される。

3.2.1.2 2007年法に基づくSICAV

公開有限責任会社（société anonyme）の形態に加えて、2007年法はSICAVが株式有限責任事業組合（société en commandite par actions）、特別リミテッド・パートナーシップ（société en commandite spéciale）、普通リミテッド・パートナーシップ（société en commandite simple）、非公開有限責任会社（société à responsabilité limitée）または公開有限責任会社として設立される法人格を有する共同組合（société coopérative organisée sous forme de société anonyme）の形態の採用を許可している。2007年法に基づくSICAVの唯一の目的は、投資リスク分散を目的としてファンドを資産に投資し、投資家（十分に情報を提供された投資家でなければならない）に資産運用の結果の恩恵を提供することである。規約は、資本金が常に会社の純資産の金額と同額である旨規定している。

2007年法が適用除外を認める場合を除き、投資法人は、1915年法の条項に服する。しかし、2007年法は、SIFについて柔軟な会社組織を提供するためかかる一連の側面に関する規則とは一線を画している。

3.2.1.3 2010年法および2007年法に従うSICAVの要件

SICAVに適用される最も重要な要件および仕組みは以下のとおりである。

- 管理会社を指定しない2010年法パートIの対象となっているSICAVの最低資本金は、認可時においては30万ユーロを下回ってはならない。管理会社を指定したSICAVを含め、2010年法パートIに従うす

すべてのSICAVの資本金は、認可後6か月以内に125万ユーロに達しなければならない。CSSF規則によりかかる最低資本金は、60万ユーロおよび250万ユーロにそれぞれ引き上げることができる。

- パートII SICAVは、株式資本を維持しなければならない、当該株式資本は、125万ユーロを下回ってはならない。当該最低資本金は、SICAVの認可後6か月以内に達しなければならない。CSSF規則によりかかる最低資本は、250万ユーロに引き上げることができる。
- SIFについては、株式プレミアムまたは組合持分を構成する金額を加えたSICAVの払込済資本は、125万ユーロを下回ってはならない。かかる最低資本金は、SICAVの認可後12か月以内に達しなければならない。大公国規則によりかかる最低資本金は、250万ユーロまで引き上げることができる。
（注）現在にかかる規則は存在しない。
- 取締役の任命および取締役の変更はCSSFに届け出ることを要し、CSSFの異議のないことを条件とする。
- 規約中にこれに反する規定がない場合、SICAVはいつでも投資証券を発行することができる。
- 規約に定める範囲で、SICAVは、投資主の求めに応じて投資証券を買い戻す。
- UCITSおよびパートIIファンドに関して、通常の期間内にSICAVの資産に純発行価格相当額が払い込まれない限り、SICAVの投資証券を発行しない。
- UCITSおよびパートIIファンドの規約は、発行および買戻しに関する支払いの時間的制限を規定し、SICAVの資産評価の原則および方法を特定する。
- 規約は、法律上の原因に基づく場合について影響を与えない範囲で、発行および買戻しが停止される場合の条件を特定する。
- 規約は、発行および買戻価格の計算を行う頻度を規定する（パートIファンドについては最低1か月に2回、またはCSSFが許可する場合は1か月に1回とし、パートIIファンドについては最低1か月に1回とし、SIFについては最低1年に1回とする。）。
- 規約は、SICAVが負担する費用の性質を規定する。
- SICAVの投資証券は無額面とする。

3.2.2 2010年法に基づくSICAVの保管受託銀行

- A. SICAVは、2010年法第33条ないし第37条の規定に従って保管受託銀行が任命されるようにする。保管受託銀行は、保管受託契約に従い、SICAVの資産の保管、キャッシュ・フローの監視、監督および随時合意される他の業務につき責任を負う。

保管受託銀行は、ルクセンブルグに登録事務所を有するか、または、その登録事務所が他の加盟国に所在する場合にはルクセンブルグにおいて設立されなければならない、また、1993年法に定められた金融機関でなければならない。

2010年法は、保管受託銀行の取締役は、十分良好な評価および該当するSICAVに関する経験を有していなければならない旨規定する。このため、取締役およびその後任者に関する情報はCSSFに直ちに報告されなければならない。「取締役」とは、法律または設立文書に基づき、保管受託銀行を代表するか、または保管受託銀行の活動の遂行を実質的に決定する者をいう。

保管受託銀行の任命は、書面契約をもって証明しなければならない。当該契約には、特に、2010年法およびその他の関連法令または行政規定に定められたとおり、保管受託銀行が保管受託銀行として任命されたSICAVのための職務を遂行するのに必要とみなされる情報量が規定される。

- B. パートI SICAVおよび個人向けパートII SICAVについては、保管受託銀行は、以下の業務を行わなければならない。
- SICAVの投資証券の販売、発行、買戻し、償還および消却が法律およびSICAVの規約に従って執行されるようにすること。

- SICAVの投資証券の価格が法律およびSICAVの規約に従い計算されるようにすること。
- 法律またはSICAVの規約に抵触しない限り、SICAVまたはSICAVを代理する管理会社の指示を執行すること。
- SICAVの資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- SICAVの収益が法律または規約に従って使用されるようにすること。

保管受託銀行は、SICAVのキャッシュ・フローを適切に監視し、特にSICAVの投資証券の申込みにおいて投資主によりまたは投資主のために行われるすべての支払が受領されるようにし、SICAVのすべての現金がa)SICAV名義またはSICAVを代理する保管受託銀行名義で開設され、b)指令2006/73/EC第18条第1項a)、b)またはc)に言及された組織において開設され、c)指令2006/73/EC第16条の原則に従って維持される預金口座に記帳されるようにする。

SICAVを代理する保管受託銀行名義で預金口座が開設された場合、上記b)に言及された組織の現金および保管受託銀行自身の現金がかかる口座に記帳されることはない。

C. SICAVの資産は、以下のとおり、保管のために保管受託銀行に委託される。

- a) 保管する金融商品に関して、保管受託銀行は、
 - i) 保管受託銀行の帳簿上に開設された金融商品口座に登録されるすべての金融商品および保管受託銀行に現物が預けられるすべての金融商品を保管し、
 - ii) 保管受託銀行の帳簿上に開設された金融商品口座に登録されるすべての金融商品が、SICAVを代理する管理会社名義で開設された指令2006/73/EC第16条の原則に則った形の保管受託銀行の帳簿上の分別口座に登録されるようにし、常に適用法に従ってSICAVに属するものであることが明確に確認できるようにする。
- b) その他の資産に関して、保管受託銀行は、
 - i) SICAVから提供される情報または文書および可能な場合は外部の証拠に基づいてSICAVの所有権を確かめることによってかかる資産のSICAVによる所有を確認し、
 - ii) SICAVが所有権を有することを確認した資産の記録を維持し、かかる記録を最新の状態にする。

D. 保管受託銀行は、定期的に、SICAVのすべての資産をまとめた一覧をSICAVに提出する。

保管受託銀行が保管するSICAVの資産は、保管受託銀行または保管職務を委任された第三者によってこれらの勘定のために再利用されることはない。再利用とは、譲渡、質権設定、売却および貸与を含むがこれらに限られない保管資産の取引をいう。

保管受託銀行により保管されるSICAVの資産は、以下の場合にのみ再利用が認められる。

- a) SICAVの勘定のために資産の再利用が行われる場合、
- b) 保管受託銀行がSICAVまたはSICAVを代理する管理会社の指示を実行する場合、
- c) SICAVの利益のため、かつ、投資主の利益のための再利用である場合、および
- d) 権原譲渡契約に基づいてSICAVが受領する優良かつ流動性のある担保によって補償される取引である場合

担保の市場価格は、常に、再利用資産の市場価格にプレミアムを加えた額以上でなければならない。

保管受託銀行および/またはSICAVの資産の保管を委託された在ルクセンブルグの第三者が支払不能に陥った場合でも、保管資産は、かかる保管受託銀行および/または第三者の債権者への分配またはかかる債権者の利益のための換金の対象になり得ない。

E. 保管受託銀行は、前記Bに記載された職務は第三者に委託しない。

保管受託銀行は、以下の場合にのみ、上記Cに言及された職務を第三者に委託する可能性がある。

- a) 2010年法に定められた要件を回避する意図で業務を委託するのではなく、
- b) 保管受託銀行が、委託について客観的な理由を示すことができ、
- c) 保管受託銀行が、自らの業務の一部を委託する第三者の選定および任命においてあらゆる適切な技能、注意および努力を尽くし、かかる第三者およびかかる第三者に委託した事項に関するかかる第三者の手配についての定期的な検討および継続的な監視において引き続きあらゆる適切な技能、注意および努力を尽くす場合

上記Cに言及された職務が保管受託銀行から第三者へ委託されるのは、当該第三者が委託業務の遂行中常に以下のすべてを行っている場合のみである。

- a) 委託されたSICAVの資産の性質および内容に対して適切および均衡した構造と専門性を有する。
- b) 上記Cのa)に記載する保管業務が以下の対象となる。
 - i) 最低資本要件および該当法域における監督を含む有効な健全性規制
 - ）金融商品を所有していることを確保するための定期的な外部監査
- c) 常に特定の保管受託銀行の顧客に属するものであることが明確に確認できる方法で、保管受託銀行の顧客の資産を自らの資産から、および保管受託銀行の資産から分別している。
- d) 第三者が支払不能に陥った場合に、第三者により保管されるSICAVの資産が、第三者の債権者への分配または第三者の債権者の利益のための換金の対象とならないように必要なすべての措置を講じている。
- e) 前記A、C、前記Dの第2段落ないし第4段落および後記Gに定められた義務および禁止事項を全般的に遵守している。

第3段落のb)のi)にかかわらず、第三国の法律により一定の金融商品を現地の組織が保管することが義務付けられているが、第3段落のb)のi)に定められた委託要件を満たす現地組織が存在しない場合、保管受託銀行は、委託要件を満たす現地組織が存在しない場合かつ以下の場合に限って、第三国の法律により義務付けられた範囲で、その職務を現地組織に委託することができる。

- a) 関連するSICAVに投資する投資主が、投資を行う前に、第三国の法律における法的制約のためにかかる委託が必要であること、委託を正当化する状況および委託に関するリスクを適切に通知され、
- b) SICAVが、かかる現地組織にかかる金融商品の保管を委託するよう保管受託銀行に指示した場合。

当該第三者は、その後、同様の要件に従って、これらの職務を再委託する可能性がある。その場合、後記Fの第4段落が関連当事者に準用される。

- F. 保管受託銀行は、SICAVおよび投資主に対し、保管受託銀行または前記Cのa)に従って保管される金融商品の保管を委託された第三者による喪失につき責任を負う。

保管されている金融商品を喪失した場合、保管受託銀行は、同種の金融商品または対応する金額を、過度の遅滞なく、SICAVに返還しなければならない。保管受託銀行は、あらゆる合理的な努力を尽くしたにもかかわらず不可避の状況に帰結することとなった自らの合理的な支配を超えた外的事象により喪失されたことを証明できる場合は責任を負わない。

保管受託銀行は、SICAVおよび投資主に対し、2010年法に基づく自らの義務の適切な履行に関する保管受託銀行の過失または故意の不履行によりSICAVおよび投資主が被ったその他すべての損失についても責任を負う。

以上の保管受託銀行の責任は、前記Eに言及された委任に影響されることはない。

前記第1段落ないし第3段落に言及された保管受託銀行の責任は、合意によって免除または限定されることはない。これと矛盾する合意は無効となる。

投資主は、救済が重複したり投資主間に不公平な扱いが生じたりしないならば、直接または間接的に SICAVを通じて保管受託銀行の責任を追及することができる。

- G. 2010年法第20条に基づき、いかなる会社も、SICAVと保管受託銀行を兼ねることはできない。いかなる会社も、管理会社と保管受託銀行を兼ねることはできない。これらそれぞれの職務を遂行する際、SICAV、SICAVを代理する管理会社および保管受託銀行は、SICAVおよび投資主の利益のために、誠実に、公正に、専門家らしく、独立して、単独で、行為する。

保管受託銀行は、SICAVまたはSICAVを代理する管理会社に関して、SICAV、投資主、管理会社および保管受託銀行の間の利益相反を創出する活動をしてはならない。ただし、保管受託銀行が、職務的および地位的に自らの保管業務の遂行を自らの他の相反する可能性のある業務から分離し、当該利益相反の可能性が、適切に確認、管理、監視およびSICAVの投資主に開示される場合を除く。

- H. 以下の場合、SICAVに関して保管受託銀行の義務は終了する。
- a) 保管受託銀行が自発的に退任するかまたはSICAVに解任される場合（2か月以内に行われる保管受託銀行の交代までの間、保管受託銀行は、投資主の利益を良好に保護するために必要なすべての措置を講じなければならない。）
 - b) SICAV、保管受託銀行または指定された管理会社が、破産を宣告され、債権者との和議に入り、支払停止処分を受け、裁判所の管理下に入り、類似の手續の対象となり、または清算に入った場合
 - c) 管轄当局によりSICAV、保管受託銀行または指定された管理会社の権限が取り消された場合
 - d) 規約に定められたその他の場合

3.2.3 管理会社

会社型の投資信託は、その資格に応じて、2010年法15章（UCITS）または第16章（パートIIファンドおよびSIF）に従い管理会社によって運営される。

SICAVが管理会社を指定した場合のSICAVに関する管理会社の義務は、以下の場合に停止する。

- a) 指定管理会社が任意に退任し、またはSICAVにより解任された場合。ただし、当該管理会社が指令2009/65/ECに従って認められる別の管理会社に交代されることを条件とする。
- b) 指定管理会社がSICAVにより退任され、SICAVが自己運用SICAVたる適格性の採用を決定した場合。
- c) SICAV、保管受託銀行または指定管理会社が破産を宣言され、債権者と取決めに締結し、支払停止を受け、経営が裁判所の管理下におかれ、もしくは類似の手續に服し、または清算した場合。
- d) SICAV、保管受託銀行または指定管理会社の認可が管轄当局により撤回された場合。
- e) 規約に規定されるその他すべての場合。

また、UCITS管理会社および第16章管理会社は、下記IV.3.4に詳述されるCSSF告示18/698に従う。

3.2.4 関係法人

前記III.3.1.5「関係法人」中の記載事項は、原則として、SICAVの投資運用会社・投資顧問会社および販売会社または販売代理人に対しても適用される。

3.2.5 会社型パートIファンドの追加的要件

以下の要件は、2010年法第27条にSICAVに関し定められているが、パートIファンドである他の形態の会社型投資信託にも適用される。

- (1) SICAVが、指令2009/65/ECに従い認可された管理会社を指定しない場合
 - 認可の申請は、少なくともSICAVの組織構造を記載した運営計画を添付しなければならない。
 - SICAVの業務執行役員は、十分に良好な評価を得ており、当該SICAVが遂行する業務の形態に関し十分な経験を有していなければならない。そのために、取締役およびその地位の後継者は、その氏名がCSSFに直ちに報告されなければならない。SICAVの事業の遂行は、これらの条件を

充たす少なくとも2名により決定されなければならない。「業務執行役員」とは、法律もしくは設立文書に基づきSICAVを代表するか、またはSICAVの方針を実質的に決定する者をいう。

- さらに、SICAVと他の自然人または法人との間に何らかの親密な関係がある場合、CSSFは、かかる関係が効果的な監督権限の行使を妨げない場合にのみ認可する。

CSSFは、また、SICAVが親密な関係を有する一もしくは複数の自然人もしくは法人が服する非加盟国の法令もしくは行政規定またはこれらの施行に伴う困難により、その監督権限を効果的に行使することが妨げられる場合は、認可を付与しない。

SICAVは、CSSFに対して、要求される情報を提供しなければならない。

記入済の申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

SICAVは、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、SICAVの経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、CSSFが認可申請を検討する際に根拠とした実質的な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてCSSFに通知を行う義務を負うこととなる。

CSSFは、SICAVが以下のいずれかに該当する場合に限り、当該SICAVに付与した認可を取り消すことができる。

- (a) 12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合または6か月以上活動を中止する場合
 - (b) 虚偽の申述またはその他の不正な手段により認可を取得した場合
 - (c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合
 - (d) 2010年法または同法に従って採用された規則の規定に重大かつ／または組織的に違反した場合
 - (e) 2010年法が認可の撤回事由として定める場合に該当する場合
- (2) 以下のIV.3.2の(4)から(8)に定める規定は、指令2009/65/ECに従い認可された管理会社を指定していないSICAVに適用される。ただし、「管理会社」は「SICAV」と解釈される。
- SICAVは、自身のポートフォリオ資産のみを運用することができ、いかなる場合も、第三者のために資産を運用する権限を引き受けてはならない。
- (3) 指令2009/65/ECに従い認可された管理会社を指定していないSICAVは、適用ある慎重なルールを常に遵守しなければならない。

特に、CSSFは、SICAVの性格にも配慮し、当該SICAVが健全な運用上および会計上の手続、電子データ処理の制御および保護の整備ならびに適切な内部運用メカニズム（特に、その従業員の個人取引や、自己勘定による投資のための金融商品の保有または運用に関する規則を含む。）を有すること。少なくとも、当該SICAVに係る各取引がその源泉、関係当事者、性質および取引が実行された日時・場所に従って再構築することが可能であること、ならびに管理会社が運用するSICAVの資産が設立文書および現行法の規定に従い投資されていることを確保するものとする。

4. ルクセンブルグの投資信託に関する追加的な法律上および規制上の規定

4.1 2010年法および2007年法

4.1.1 複数コンパートメントおよびクラスの仕組み

2010年法および2007年法は、特に、複数のコンパートメントを有するUCI（いわゆる「アンブレラ・ファンド」）を設立することができる旨を規定している。

さらに、UCI内またはアンブレラ・ファンドの形態により設立されたUCIのコンパートメント内であっても、異なるクラスの証券を設定することができる。当該クラスは、特に報酬構造、対象投資家の種類

または分配方針について異なる特徴を持つことがある。CSSFは、2010年法および2007年法に従う投資信託（以下「UCI」という。）の運用開始前のコンパートメント、休止中のコンパートメントおよび清算中のコンパートメントに関連する告示12/540を発行した。当該告示に従い、CSSFによる運用されていないコンパートメント（即ち運用開始前のコンパートメントおよび休止中のコンパートメント）に対する認可は、最長18か月間有効である。

4.1.2 2010年法に基づく受益証券の発行および買戻し

規約に反対の規定がない限り、SICAVはいつでも投資証券を発行することができる。2010年法に基づき発行されたSICAVの投資証券は全額払い込まなければならない、無額面でなければならない。投資証券は、SICAVの純資産総額を発行済投資証券口数により除することにより得られる価格で発行され、買い戻される。この価格は、費用および手数料を加えることによって、投資証券発行の場合増額し、投資証券買戻しの場合は減額することができるが、費用および手数料の最高限度額および手続はCSSF規則により決定することができる。資本は投資証券の発行および買戻しならびにその資産価額の変動の結果自動的に変更される。

4.1.3 2007年法に基づく受益証券の発行および買戻し

SIFは、形態の如何を問わず、一部払込済み投資証券 / 受益証券を発行することができる。投資証券は、発行時に1口当たり最低5%までの払込みを要する。

上記のように、固定資本または変動資本を有するSIFを設立することができる。さらに、SIFは、その変動性とは別に、またはその資本に関係なく（買戻しおよび / または申込みについて）オープン・エンド型またはクローズド・エンド型とすることができる。

証券の発行および買戻しに係る条件および手続は、2010年法に従うUCIに適用される規則に比べ緩和されている。この点について、2007年法の規定により、証券の発行および証券の買戻しまたは償還（該当する場合）に適用される条件および手続は、さらに厳格な規則を課さずに設立文書において決定される。そのため、例えば、2010年法に従うSICAVまたはFCPの場合のように、発行価格、償還価格または買戻価格が純資産価格に基づくことを要求されない。したがって、2007年法の下で、SIFは、（例えば、SIFが発行したワラントの行使時に）所定の確定した価格で投資証券を発行することができ、または（例えば、クローズド・エンド型SIFの場合にディスカウント額を減じるため）純資産価格を下回る価格で投資証券を買い戻すことができる。同様に、発行価格は、額面金額の一部および発行プレミアムの一部から構成することができる。

SIFは、一部払込済み投資証券を発行することができ、そのため、異なるトランシェの取得は、約定した申込みにより当初申込時に確認された新規投資証券の継続取得によってのみならず、一部払込済み投資証券（当初発行された投資証券の発行価格の残額が分割して払い込まれるもの。）によって行うこともできる。

4.2 1915年法

商事会社に関する1915年8月10日法（改正済）は、（2010年法または2007年法により明示的に適用除外されていない限り）FCPの管理会社および投資法人に対して適用される。

4.2.1 設立に関する要件（1915年法第420条の1）

最低1名の投資主が存在すること。

公開有限責任会社の資本金の最低額は30,000ユーロ相当額である。

4.2.2 規約の必要的記載事項（1915年法第420条の15）

規約には、以下の事項の記載が必要とされる。

(i) 設立企画人の身元

() 法人の形態および名称

() 登録事務所

- () 法人の目的
- () 発行済資本および授權資本（もしあれば）の額
- () 発行時に払込済の額
- () 発行済資本および授權資本を構成する投資証券の種類の記載
- () 投資証券の様式（記名式、無記名式または証券発行を伴わない形式）
- (ix) 現金払込み以外の方法による出資の内容および条件、ならびに出資者の氏名
- (注) 1915年法は、規制市場で取引されている適格な譲渡性のある有価証券および短期金融商品による出資の場合は、承認された法定監査人の報告書の必要なく現物出資による増資を認めている。しかし、実務上、CSSFIは、投資信託については、かかる報告書を依然として要求している。
- (x) 設立企画人に認められている特定の権利または特権の内容およびその理由
- (x) 資本の一部を構成しない投資証券（もしあれば）に関する記載
- (x) 取締役および承認された法定監査人の選任に関する規則が法を逸脱する場合、その規約およびかかる者の権限の記載
- (x) 法人の存続期間
- (x) 会社が負担する、または会社の設立に際しもしくは設立に伴って支払責任が生じる費用および報酬（その種類を問わない。）の見積り

4.2.3 公募により設立される会社に対する追加要件（1915年法第420条の17）

会社が募集によって設立される場合、以下の追加要件が適用される。

- (i) 設立規約案を公正証書の形式で作成し、これをRESAに公告すること
- () 応募者は、会社設立のための設立規約案の公告から3か月以内に開催される定時総会に招集されること

4.2.4 設立企画人および取締役の責任（1915年法第420条の19および第420条の23）

設立企画人および増資の場合における取締役は、有効に引き受けられなかった部分または25%に達しなかった部分の法人資本の払込み、および会社が当該法律1915年法の該当条項に記載されたいずれかの理由によって有効に設立されなかった結果として応募者が被る一切の損害につき、それに反する定めがあったとしても、応募者に対し連帯して責任を負う。

IV. 2010年法に基づくルクセンブルグのUCITS

1. ルクセンブルグのUCITSに関する序論

2010年法パートIに基づきUCITSとしての適格性を有しているすべてのファンドは、他のEU加盟国において、その投資証券または受益証券を自由に販売することができる（簡単な通知手続に服する。）。

2010年法第2条第2項は、第3条に従い、UCITSを、以下のように定義している。

- 公衆から調達した投資元本を譲渡性のある証券または2010年法第41条第1項に記載されるその他の流動性のある金融資産に投資し、かつリスク分散の原則に基づき運営することを唯一の目的とする投資スキーム。
- その受益証券が、所持人の請求に応じて、投資スキームの資産から直接または間接に買い戻される投資スキーム（受益証券の証券取引所での価格がその純資産価格と著しい差異を生じることがないようにするためのUCITSの行為は、かかる買戻しに相当するとみなされる。）。

2. ルクセンブルグのUCITSの投資制限

以下に定められた投資制限は、別途指示されない限り、FCPおよび会社型投資信託と同程度まで適用される。

パートIファンドに適用される投資規則および制限は、2010年法第41条ないし第52条に規定されている。

UCITSが複数の投資コンパートメントを構成する場合、各コンパートメントは、2010年法第41条ないし第52条の目的において、個別のUCITSとしてみなされる。

主な規則および制限は以下のとおりである。

- (1) UCITSは、証券取引所に上場されておらず、定期的取引が行われている公認かつ公開の他の規制された市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品に、その純資産の10%を超えて投資することができない。かかる証券取引所または他の規制された市場がEU加盟国以外の国に存在する場合は、それらの選択は、かかるUCITSの約款または設立文書に規定されていなければならない。
- (2) UCITSは、指令2009/65/ECに従い認可されたUCITSまたは同指令第1条第2項第1号および第2号、a) およびb)に規定する範囲のその他のUCIの受益証券に（設立国が加盟国であるか否かにかかわらず）投資することができる。ただし、以下の要件を充足しなければならない。
 - 当該その他のUCIは、CSSFがEU法に規定する監督と同程度の監督に服すると判断する法令により認可されたものまたは監督当局の協力が十分に確保されている国で認可されたものであること。
 - 当該その他のUCIの受益者に対する保護水準はUCITSの受益者に提供されるものと同等であること、特に、資産の分別管理、借入れ、貸付けおよび譲渡性のある証券および短期金融商品の空売りに関する規則が指令2009/65/ECの要件と同等であること。
 - 当該UCIの業務が、報告期間における資産、債務、収益および運用の評価が可能となる形で、半期報告書および年次報告書により報告されていること。
 - （合計で）取得が予定されているUCITSまたはその他のUCIの資産の10%超が、その約款または設立文書に従い、その他のUCITSまたはUCIの受益証券に投資されないこと。
- (3) UCITSは、信用機関の要求払いの預金または12か月以内に満期となり引き出すことができる預金に投資することができる。ただし、信用機関が加盟国に登録事務所を有するか、第三国に登録事務所がある場合はEU法の規定と同等とCSSFが判断する慎重なルールに従っているものでなければならない。
- (4) UCITSは、上記(1)に記載する規制された市場で取引される金融デリバティブ商品（現金決済商品と同等のものを含む。）または店頭市場で取引される金融デリバティブ商品（以下「OTCデリバティブ」という。）に投資することができる。ただし、以下の要件を充足しなければならない。
 - UCITSが投資することができる商品の原資産となるものは、(1)から(5)に記載される商品、金融指数、金利、外国為替または通貨であり、UCITSの約款または設立文書に記載される投資目的に従い投資されなければならない。
 - OTCデリバティブ取引の相手方は、慎重な監督に服し、CSSFが承認するカテゴリーに属する機関でなければならない。
 - OTCデリバティブは、信頼でき、かつ認証されうる日次ベースでの価格に従うものとし、随時、UCITSの主導により、公正な価格で売却、償還または相殺取引により手仕舞いが可能なものでなければならない。

CSSFは、とりわけ財務上のリスク、すなわちグローバル・エクスポージャー、カウンターパーティー・リスクおよび集中によるリスクについてのリスク管理要件を詳しく定めた2011年5月30日付告示11/512を制定している。同告示は、これに関連し、CSSFに提供すべき最低限の情報についても概説している。

- (5) UCITSは、短期金融商品の発行または発行者が投資家および預金の保護を目的として規制されている場合、規制された市場で取引されていないもので、2010年法第1条に該当しない短期金融商品に投資することができる。ただし、当該短期金融商品は以下のものでなければならない。
- 中央政府、地方自治体、加盟国の中央銀行、欧州中央銀行、EUもしくは欧州投資銀行、非加盟国、または連邦国家の場合、連邦を構成する加盟者、または一もしくは複数の加盟国が所属する公的国際機関により発行されまたは保証される短期金融商品
 - 上記(1)に記載される規制された市場で取引される証券の発行者が発行する短期金融商品
 - EU法が規定する基準に従い慎重な監督に服している発行体または少なくともEU法が規定するのと同じ程度厳格であるとCSSFが判断する慎重なルールに服し、これを遵守する発行体により発行または保証される短期金融商品
 - CSSFが承認するカテゴリーに属するその他の機関により発行される短期金融商品。ただし、当該短期金融商品への投資は、上記3つに規定するものと同程度の投資家保護に服するものでなければならない。また、発行体は、少なくとも10,000,000ユーロの資本および準備金を有し、第4次指令78/660/EECに従い年次財務書類を公表する会社、一もしくは複数の上場会社を有するグループ企業に属し、同グループのファイナンスに専従する企業、または銀行の与信ラインから利益を受けている証券化のためのピークルへのファイナンスに専従している会社でなければならない。
- (6) UCITSは、貴金属や貴金属を表象する証書を取得することができない。
- (7) 投資法人として組成されているUCITSは、その事業の直接的目的遂行に欠かせない動産または不動産資産を取得することができる。
- (8) UCITSは、流動資産を保有することもできる。
- (9) (a) ルクセンブルグに登録事務所を有する投資法人または管理会社（各運用UCITSに関するもの）は、常時、ポジション・リスクおよびそれらのポートフォリオのリスク・プロフィール全体への寄与度を監視・測定することを可能とするリスク管理プロセスを利用しなければならない。UCITSはまた、OTCデリバティブの価値を正確かつ独立して評価するプロセスを利用しなければならない。UCITSは、CSSFが規定する詳細なルールに従い、デリバティブ商品のタイプに関して、潜在的リスク、量的制限、デリバティブ商品の取引に関連するリスクを測定するために選択された方法につき、CSSFに定期的に報告しなければならない。
- (b) UCITSは、譲渡性のある証券および短期金融商品に関する技法と手段をCSSFが定める条件と制限内で用いることもできる。ただし、この技法と手段はポートフォリオの効率的運用の目的で用いられるものとする。いかなる場合も、これらの運用によりUCITSはその設立文書に記載された投資目的から逸脱しないものとする。
- (c) UCITSは、デリバティブ商品に関するグローバル・エクスポージャーが、ポートフォリオの純資産総額を超過しないようにしなければならない。

当該エクスポージャーは、対象資産の時価、カウンターパーティー・リスク、将来の市場動向およびポジションの清算可能時期等を勘案して計算する。

UCITSは、その投資方針の一部として、以下の(10)(e)に規定する制限の範囲内で金融デリバティブ商品に投資することができる。ただし、対象資産に対するそのエクスポージャーは、総額で以下の(10)に規定する投資上限額を超過してはならない。UCITSが指数を基礎とする金融デリバティブ商品に投資する場合、当該商品は(10)に規定する上限額の目的において合計する必要はない。

譲渡性のある証券または短期金融商品がデリバティブ商品を内包する場合は、本項の要件への適合については、デリバティブ商品も勘案しなければならない。

- (10) (a) UCITSは、同一の発行体が発行する譲渡性のある証券または短期金融商品にその資産の10%を超えて投資することができない。

UCITSは、同一の機関にその資産の20%を超えて預金することができない。UCITSの取引の相手方に対するOTCデリバティブ取引におけるリスクのエクスポージャーは、取引の相手方が上記(3)に記載する信用機関の場合はその資産の10%、その他の場合は5%を超えてはならない。

- (b) UCITSがその資産の5%を超えて投資する各発行体について、UCITSが保有する譲渡性のある証券および短期金融商品の合計価額は、その資産の40%を超過してはならない。この制限は、慎重な監督に服する金融機関への預金および当該機関とのOTCデリバティブ取引には適用されない。

上記(a)に記載される個別の制限にかかわらず、UCITSは、その資産の20%を超える部分が一つの機関に投資されることになる場合は、以下のものを合計してはならない。

- 当該機関により発行された譲渡性のある証券もしくは短期金融商品
 - 当該機関への預金、または
 - 当該機関について行われたOTCデリバティブ取引から生じるエクスポージャー
- (c) 上記(a)の第1文に記載される制限は、加盟国、その地方自治体、非加盟国、一または複数の加盟国が参加している公的国際機関が発行または保証する譲渡性のある証券または短期金融商品の場合は、35%を上限とすることができる。
- (d) 上記(a)の第1文に記載される制限は、その登録事務所が加盟国内にある信用機関により発行され、法律により、その債券保有者を保護するための特別な公的監督に服する一定の債券については、25%を上限とすることができる。特に、当該債券発行により生ずる金額は、法律に従い、当該債券の全有効期間中、債券に付随する請求をカバーできる資産であって、かつ、当該発行体の破産の場合、優先的にその元本の返済および経過利息の支払いに充てられる資産に投資されなければならない。

UCITSがその資産の5%超を第1項に記載する一つの発行体が発行する債券に投資する場合、かかる投資の合計価額は当該UCITSの資産価額の80%を超過してはならない。

- (e) 上記(c)および(d)に記載される譲渡性のある証券および短期金融商品は、(b)に記載される40%の制限を適用する目的において考慮されなければならない。

(a)、(b)、(c)および(d)に記載される制限は、合計することができない。したがって、同一発行体が発行する譲渡性のある証券または短期金融商品への投資、または上記(a)、(b)、(c)および(d)に従って行われる当該機関への預金もしくはデリバティブ商品への投資は、合計で当該UCITSの資産の35%を超えてはならない。

指令83/349/EECまたは公認の国際的な会計基準に従い、連結会計の目的上同一グループに属する会社は、本項の制限の計算においては同一発行体とみなされるものとする。

UCITSは、同一グループの譲渡性のある証券および短期金融商品に累積的に、その資産の20%の制限まで投資することができる。

- (11) 以下の(15)に記載される制限に反することなく、(10)に記載する制限は、UCITSの約款または設立文書に従って、その投資方針の目的がCSSFの承認する株価指数または債券指数の構成と同一構成を目指すものである場合、同一発行体が発行する株式および／または債務証券への投資については、20%まで引き上げることができる。ただし、次の条件をみたす場合に限り。

- 指数の構成銘柄が十分分散されていること
- 指数が関連する市場の適切なベンチマークを表示するものであること
- 指数が適切な方法で公表されていること

この制限は、特に、特定の譲渡性のある証券または短期金融商品の比率が高い規制された市場での例外的な市況により正当化される場合は、35%に引き上げられる。この制限までの投資は、一発行体にのみ許される。

- (12) (a) (10)にかかわらず、CSSFは、UCITSに対し、リスク分散の原則に従い、その資産の100%まで、加盟国、その一もしくは複数の地方自治体、非加盟国または一もしくは複数のEU加盟国が属している公的国際機関が発行または保証する、異なる種類の譲渡性のある証券および短期金融商品に投資することを許可することができる。

CSSFは、(10)および(11)に記載する制限に適合するUCITSの受益者への保護と同等の保護を当該UCITSの受益者が有すると判断する場合にのみ、当該許可を付与する。

これらのUCITSは、少なくとも6つの異なる銘柄の有価証券を保有しなければならないが、単一の銘柄がその全資産の30%を超えてはならない。

- (b) (a)に記載するUCITSは、その約款または設立文書において、その資産の35%超を投資する予定の証券の発行者または保証人となる、国、地方自治体または公的国際機関について明記しなければならない。
- (c) さらに、(a)に記載するUCITSは、その目論見書または販売文書の中に、かかる許可に関する注意喚起文言を記載し、その資産の35%超を投資する予定または現に投資している証券の発行者または保証者となる、国、地方自治体または公的国際機関を表示しなければならない。
- (13) (a) UCITSは、(2)に記載するUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券を取得することができるが、一つのUCITSまたはその他のUCIの受益証券にその資産の20%を超えて投資することはできない。

この投資制限の適用上、複数のコンパートメントを有するUCIの各コンパートメントは、個別の発行体とみなされる。ただし、コンパートメント間の第三者に対する債務の分離原則が確保されていなければならない。

- (b) UCITS以外のUCIの受益証券への投資は、合計して、一つのUCITSの資産の30%を超えてはならない。

UCITSがUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券を取得した場合、UCITSまたはその他のUCIのそれぞれの資産は(10)記載の制限において合計する必要はない。

- (c) 直接または代理人により、同一の管理会社、または共通の管理もしくは支配によりまたは直接もしくは間接の実質的保有により管理会社と結合されているその他の会社により運用されている他のUCITSおよび/または他のUCIの受益証券に、UCITSが投資する場合、当該管理会社またはその他の会社は、かかる投資先UCITSおよび/またはUCIの受益証券への投資を理由として、買付手数料または買戻手数料を課してはならない。

他のUCITSおよび/または他のUCIにその資産の相当部分を投資するUCITSは、目論見書において、当該UCITSならびに投資を予定している投資先UCITSおよび/またはUCIの両方に課される管理報酬の上限を開示しなければならない。さらに、年次報告書において、当該UCITSならびに投資先UCITSおよび/またはUCIの両方に課される管理報酬の上限割合を記載しなければならない。

- (14) (a) 目論見書は、UCITSが投資できる資産のカテゴリーを記載し、金融デリバティブ商品の取引ができるか否かについて言及しなければならない。この場合、かかる運用は、ヘッジ目的でなされるのか、投資目的達成のためになされるのか、またリスク面において、金融デリバティブ商品の使用により起こりうる結果について、明確に記載しなければならない。

- (b) UCITSが、主として、譲渡性のある証券および短期金融商品以外の前記(1)ないし(8)に記載されるカテゴリーの資産に投資し、または(11)に従って、株価指数または債券指数に追随する投資を行う場合、目論見書および必要な場合は販売文書に、その投資方針に注意を喚起する明確な説明を記載しなければならない。
- (c) UCITSの純資産価格が、その資産構成または使用される資産運用技法のため、大きく変動する見込みがある場合、目論見書および必要な場合は販売文書において、当該UCITSの特徴につき注意を喚起する明確な説明を記載しなければならない。
- (d) 投資家の要請があった場合、管理会社は、UCITSのリスク管理に適用される量的制限、このために選択された方法、および当該カテゴリーの商品の主なリスクおよび利回りについての直近の変化に関し、追加情報を提供しなければならない。
- (15) (a) 投資法人または運用するすべての契約型投資信託に関し行為する管理会社で、2010年法パートIまたは指令2009/65/ECに該当するものは、発行体の経営に重大な影響を行使しうるような議決権付株式を取得してはならない。
- (b) さらに、UCITSは、以下を超えるものを取得してはならない。
- () 同一発行体の議決権のない株式の10%
 - () 同一発行体の債務証券の10%
 - () (2010年法第2条第2項の意味における) 同一UCITSまたはその他のUCIの受益証券の25%
 - () 一発行体の短期金融商品の10%
- 上記()ないし()の制限は、取得時において、債券もしくは短期金融商品の合計額または発行済当該商品の純額が計算できない場合は、これを無視することができる。
- (c) 上記(a)および(b)は以下については適用されない。
- 1) 加盟国またはその地方自治体が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 2) 非加盟国が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 3) 一または複数のEU加盟国がメンバーである公的国際機関が発行する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 4) EU非加盟国で設立された会社の資本における株式で、UCITSがその資産を主として当該国に登録事務所を有する発行体の証券に投資するため保有するもの。ただし、当該国の法令により、かかる保有がUCITSによる当該国の発行体の証券に対する唯一の投資方法である場合に限る。ただし、この例外は、その投資方針において、EU非加盟国の会社が、上記(10)、(13)ならびに(15)(a)および(b)に記載する制限に適合する場合にのみ適用される。(10)および(13)の制限を超過した場合は、(16)が準用される。
 - 5) 子会社の資本における株式で一または複数の投資法人が保有するもの。ただし、当該子会社は、かかる投資法人のためにのみ、子会社が設立された国における運用、助言、もしくは販売等の業務、または受益者の要請に応じた買戻しに関する業務のみを行うものでなければならない。
- (16) (a) UCITSは、その資産の一部を構成する譲渡性のある証券または短期金融商品に付随する引受権の行使にあたり、本書IV.2.の制限に適合する必要はない。

リスク分散の原則の遵守の確保に当たっては、新しく認可されたUCITSには、認可を受けた日から6か月間は(10)、(11)、(12)および(13)は適用されない。

- (b) 上記(a)の制限がUCITSの制御の及ばない理由または引受権の行使により超過した場合、UCITSは、受益者の利益を十分考慮して、売却取引において、かかる状況の是正を優先的に行わなければならない。
- (17) (a) 投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは保管受託銀行は、借入れをしてはならない。ただし、UCITSは、バック・ツー・バック・ローンにより、外国通貨を取得することができる。
- (b) (a)にかかわらず、
- 1) UCITSは、借入れが一時的であり、かつ投資法人の場合はその資産の10%まで、またはFCPの場合はそのファンド価額の10%まで借入れをすることができる。
 - 2) 投資法人の場合、借入れがその事業に直接的に重要である不動産の取得を可能にするためのものである場合、その資産の10%まで借入れをすることができる。
- UCITSが、1)および2)に基づき借入れを承認される場合、当該借入れは、合計でそのUCITSの資産の15%を超過してはならない。
- (18) (a) 上記(1)ないし(9)の適用を害することなく、投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは保管受託銀行は、貸付けを行うか、または第三者の保証人となってはならない。
- (b) (a)は、当該投資法人、管理会社または保管受託銀行が、(2)、(4)および(5)に記載される譲渡性のある証券、短期金融商品またはその他の金融商品であって一部払込未了のものを取得することを妨げるものではない。
- (19) 投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは保管受託銀行は、(2)、(4)および(5)に記載される譲渡性のある証券、短期金融商品またはその他の金融商品について、空売りを行ってはならない。
- (20) 2002年法の一定の定義に関する2008年2月8日付大公規則は、一定の定義の明確化に関する指令およびUCITSの投資対象としての適格資産に関する2007年3月付CESRガイドラインを実施する、2007年3月19日付EU指令2007/16/ECを、ルクセンブルグにおいて施行している。

2008年2月19日に、CSSFは、大公規則を参照してかかる2002年法の一定の定義に関する2008年2月8日付大公規則の条文を明確化する告示08/339（以下「告示08/339」という。）を出した。

告示08/339は、2002年法の関連規定（2010年法の対応する規定により代替される。）の意味において、かつ2002年法の一定の定義に関する2008年2月8日付大公規則の規定に従って特定の金融商品を投資適格資産に該当するか否かを評価するに当たり、UCITSがこれらのガイドラインを考慮しなければならない旨を定めている。告示08/339は、2008年11月26日にCSSFにより出された告示08/380により改正された。

2008年6月4日に、CSSFは、特定の証券貸借取引においてUCITSが利用することのできる技法と商品の詳細について示したCSSF告示08/356（以下「告示08/356」という。）を出した。

告示08/356は、現金担保を再投資する許容担保や許容資産を取り扱っている。当該告示08/356は、UCITSのカウンターパーティー・リスクが法的制限を超えないようにするために現金担保の再投資によって取得された担保および資産をどのように保管すべきかを定めている。当該告示は、証券貸借取引によってUCITSのポートフォリオ運用業務、償還義務およびコーポレート・ガバナンスの原則の遵守を損なってはならない旨を再言している。さらに、当該告示は目論見書と財務報告書に記載すべき情報について定めている。

CSSF告示14/592は、ETFおよびETFを扱う他のUCITSの問題に関するESMA指針のルクセンブルグにおける実施、金融デリバティブ商品の使用、UCITSおよび適格金融指数に関する付随的規則を取り扱う。

2018年7月21日に発効し、加盟国で直接適用できるようになったMMF規則により、MMF規則の範囲内に該当するすべてのUCIは、MMF規則に基づきMMFとして認可を受けることを要求される。MMF規則の範囲内に該当しないUCIは、マネー・マーケット・ファンドとしての資格を有しない。

MMF規則は、3種類のMMFについて規定しており、i)公的債務固定純資産価額のファンド、ii)低ボラティリティ純資産価額のファンド、およびiii)変動純資産価額のファンド（VNAV）（短期VNAVおよび標準VNAVの形を取り得る。）である。MMFの種類に応じて、MMF規則に基づきMMFとしての資格を有するUCITSに追加的な投資制限が適用される。

指令2009/65/ECを実施する2010年法は、マスター／フィーダー構造（B）の設定可能性だけでなくUCITS（A）の合併に関するルクセンブルグ法の特定の規定も導入している。

- A. 2010年法は、それぞれの法的形態にかかわらず、UCITS（またはそのコンパートメント）の国境を越える合併または国内の合併に関連して規則を定めている。これらの規定は、UCITSのみに適用され、その他の種類のUCIには適用されない。2010年法に従い、CSSFは、2010年法の特定の規定を明確化したCSSF規則10-05を採用している。
- B. UCITSフィーダー・ファンドとは、その資産の少なくとも85%を別のUCITS（以下「マスター」という。）に投資するUCITSであると定義される。残りの15%は、以下のように保有することができる。
- 補助的な流動資産（2010年法第41条第2項に定義される。）
 - 金融デリバティブ商品（ヘッジ目的でのみ利用できる。）
 - 事業を行う上で必須の動産または不動産

3. UCITSの管理会社 / 第15章の管理会社

パートIファンドを運用するルクセンブルグの管理会社には、2010年法第15章が適用される。

3.1 ルクセンブルグに登録事務所を有する管理会社が業務を行うための条件

- (1) 2010年法第15章の意味においてルクセンブルグに登録事務所を有する管理会社の業務の開始は、CSSFの事前の認可に服する。2010年法に基づき管理会社に付与された認可は、すべての加盟国に対し有効である。

管理会社は、公開有限責任会社（société anonyme）、非公開有限会社（société à responsabilité limitée）、共同会社（société coopérative）、公開有限責任会社として設立された共同会社（société coopérative organisée comme une société anonyme）、または株式有限責任事業組合（société en commandite par actions）として設立されなければならない。当該会社の資本は、記名式株式でなければならない。

2010年法が1915年法の規定から逸脱しない限り、1915年法の規定は第15章の管理会社に適用される。

認可を受けた管理会社は、CSSFによってリストに登録される。かかる登録は認可を意味し、CSSFは当該管理会社に対し、かかる登録がなされた旨を通知する。リストへの登録の申請は、管理会社の設立より前にCSSFに対しなされなければならない。管理会社の設立は、CSSFによる認可の通知後のみ実行可能である。かかるリストおよびこれに加えられる修正は、メモリアルにおいて公告される。

- (2) 管理会社は、指令2009/65/ECに従い認可されるUCITSの運用以外の活動に従事してはならない。ただし、かかる指令に定められていないその他のUCIの運用であって、そのため管理会社が慎重な監督に服する場合はこの限りでない。ただし、当該受益証券は、指令2009/65/ECの下でその他の加盟国において販売することはできない。

UCITSの運用のための活動は、2010年法別表IIに列挙されている業務を含む。

（注） 当該列挙には、投資運用、ファンドの管理事務および販売業務が含まれている。

- (3) 上記(2)とは別に、管理会社には、以下の業務を提供することも認められている。
- (a) 投資家の権限付与に従い、顧客毎に一任方式で行う投資ポートフォリオの運用（年金基金が保有するものも含む。）
 - (b) 付随的業務としての、投資顧問業務およびUCIの受益証券に関する保管および管理事務業務
- (4) 1993年法第1-1条、第37-1条および第37-3条は、管理会社による上記(3)の業務提供に準用される。
- (5) 運用するUCIの資産は、管理会社が支払不能となった場合、管理会社の財産の一部とはならない。かかる資産は、管理会社の債権者による請求の対象とならない。
- (6) 上記(2)とは別に、2010年法第15章に従い授權され、ルクセンブルグに登録事務所を有する管理会社は、AIFMDが規定するAIFのAIFMとして任命される。ただし、同管理会社は、2013年法第2章に基づくAIFのAIFMとしてCSSFによる事前の授權も得るものとする。

AIFMとして行為する管理会社は、2013年法別表Iに記載される行為および2010年法第101条による授權を条件としUCITSの管理に関する追加行為のみを行うことができる。

（注） 別表は、ポートフォリオ管理およびリスク管理からなる投資運用業務ならびにAIFMがAIFの集会的管理において追加的に遂行する「その他の業務」（管理、販売およびAIFの資産に関連する行為等）から構成される。

AIF運用の管理行為に関連して、管理会社は、金融証書に関連する注文の受理および送信など2013年法第5条4項に規定される非中核的サービスも提供する。

- (7) 管理会社は、いわゆる「管理会社パスポート」を使用して多国間で業務を遂行することができる。
- (8) CSSFは、以下の条件が満たされない限り管理会社を認可しないものとする。
- (a) 管理会社は、以下の点を考慮し、少なくとも125,000ユーロの当初資本金を有さなければならない。
 - 管理会社のポートフォリオが250,000,000ユーロを超える場合、管理会社は、自己資本を追加しなければならない。追加額は、管理会社のポートフォリオのうち250,000,000ユーロ超過額の0.02%とする。当初資本金と追加額の合計は10,000,000ユーロを超過しないものとする。
 - 本項のため、以下のポートフォリオは管理会社のポートフォリオとみなされる。
 - (i) 管理会社が運用するFCP（管理会社が運用権限を委託したかかるFCPのポートフォリオを含むが、委託を受けて運用するポートフォリオを除く。）
 - () 管理会社が指定管理会社とされた投資法人
 - () 管理会社が運用するUCI（管理会社が運用権限を委託したかかるUCIのポートフォリオを含むが、委託を受けて運用するポートフォリオを除く。）
 - これらの要件とされる金額にかかわらず、管理会社の自己資産は、指令2006/49/EC第21条に規定される金額を下回ってはならない。
- 管理会社は、信用機関または保険機関から上記追加額と同額の保証を受ける場合は、当該自己資本の追加額の50%まで追加することができない。信用機関または保険機関は、加盟国またはCSSFがEU法の規定と同等に慎重と判断する規定に服する非加盟国に登録事務所を有しなければならない。
- (b) (8)(a)に記載される資本金は、管理会社により永久に自由に処分可能な方法で維持され、管理会社の利益のために投資される。

- (c) 管理会社の業務を効果的に遂行する者は、十分に良好な外部評価を有し、管理会社が運用するUCITSに関し十分な経験を有する者でなければならない。そのため、これらの者およびすべての後継者の身元情報は、CSSFに直ちに報告されなければならない。管理会社の事業の遂行は、これらの条件を充たす少なくとも2名により決定されなければならない。
 - (d) 認可の申請は、管理会社の組織構造等を記載した運営計画を添付しなければならない。
 - (e) 本店と登録事務所は双方ともルクセンブルグに所在しなければならない。
 - (f) 取締役は、当該ファンドの種類に関して、2010年法第129条第5項の規定する意味において、十分な評価を得ており、かつ、十分な経験を有する者でなければならない。
- (9) さらに、管理会社と他の自然人または法人との間に何らかの親密な関係がある場合、CSSFは、当該関係が効果的な監督権限の行使を妨げない場合にのみ認可する。

CSSFは、また、管理会社が親密な関係を有する一もしくは複数の自然人もしくは法人が服する非加盟国の法令もしくは行政規定またはこれらの施行に伴う困難により、その監督権限を効果的に行使することが妨げられる場合は、認可を付与しない。

CSSFは、管理会社に対して、本項に記載する条件の遵守につき監視するため、必要な情報の提供を継続的に求める。

- (10) 記入済みの申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。
- (11) 管理会社は、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、管理会社の経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、CSSFが認可申請を検討する際に根拠とした重要な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてCSSFに通知を行う義務を負うこととなる。

- (12) CSSFは、管理会社が以下のいずれかに該当する場合に限り、2010年法第15章に従い、当該管理会社に付与した認可を取り消すことができる。
- (a) 12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合、または6か月以上活動を中止する場合。
 - (b) 虚偽の申述またはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
 - (c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
 - (d) 認可が上記(3)(a)に記載される一任ポートフォリオ運用業務を含む場合、指令2006/49/ECの変更の結果、1993年法に適合しなくなった場合。
 - (e) 2010年法または同法に従って採用された規定に重大かつ組織的に違反した場合。
 - (f) 2010年法が認可の撤回事由として定める場合に該当する場合。

管理会社が、（2010年法第116条に従い）集团的ポートフォリオ運用活動をクロス・ボーダーベースで行う場合、CSSFは、管理会社の認可を撤回する前に、UCITS所在加盟国の監督当局と協議する。

- (13) CSSFは、一定の適格保有または保有額を有する、管理会社の株主または社員（直接か間接か、自然人か法人かを問わない。）の身元情報が提供されるまで、管理会社の業務を行うための認可を付与しない。管理会社における一定の保有は、1993年法第18条に基づく投資会社に適用されるものと同様の規定に服する。

CSSFは、管理会社の健全で慎重な運用の必要性を勘案し、上記の株主または社員の適格性が充たされないと判断する場合、認可を付与しない。

- (14) 管理会社の認可は、その年次財務書類の監査を専門家としての適切な経験を有することが証明できる一または複数の承認された法定監査人（réviseurs d'entreprises agréés）に委ねることが条件とされる。

承認された法定監査人の変更は、事前にCSSFの承認を得なければならない。

3.2 ルクセンブルグに登録事務所を有する管理会社に適用される運用条件

- (1) 管理会社は、常に上記3.1(1)ないし(5)および(8)ないし(9)に記載される条件に適合しなければならない。管理会社の自己資本は上記3.1(8)(a)に特定される水準を下回ってはならない。しかし、その事態が生じ、正当な事由がある場合、CSSFは、かかる管理会社に対し一定の期間でかかる事態を是正するか、または活動を停止することを認めることができる。
- (2) 管理会社が運用するUCITSの性格に関し、またUCITSの管理行為につき常に遵守すべき慎重な規則の遂行にあたり、指令2009/65/ECに従い、管理会社は、以下を義務づけられる。
- (a) 健全な運用上および会計上の手続、電子データ処理の制御および保護の整備ならびに適切な内部運用メカニズム（特に、当該管理会社の従業員の個人取引や、自己の資金の投資のための金融商品の保有または運用に関する規則を含む。）を有すること。少なくとも、UCITSに係る各取引がその源泉、当事者、性質および取引が実行された日時・場所に従い再構築が可能であること、ならびに管理会社が運用するUCITSの資産が約款または設立文書および現行法の規定に従い投資されていることを確保するものとする。
- (b) 管理会社と顧客、顧客間、顧客とUCITSまたはUCITS間の利益の相反により害されるUCITSまたは顧客の利益に対するリスクを最小化するように組織化され、構成されなければならない。
- (3) 上記3.1 (3)(a)に記載される一任ポートフォリオ運用業務の認可を受けている管理会社は、
- 顧客からの事前の包括的許可がない場合、投資家の全部または一部のポートフォリオを自身が運用するUCITSの受益証券に投資してはならない。
 - (3)の業務に関し、1993年法に基づく投資家補償制度に関する指令97/9/ECを施行する2000年7月27日法の規定に服する。
- （注） 上記規定により、当該管理会社はルクセンブルグに本拠を置く投資家補償制度の構成員であることを要する。
- (4) 管理会社は、事業のより効率的な遂行のため、管理会社を代理してその一または複数の業務を遂行する権限を第三者に委託することができる。この場合、以下の条件のすべてが充足されなければならない。
- a) 管理会社は、CSSFに適切に報告しなければならない。CSSFは、UCITS所在加盟国の監督当局に対し、情報を遅滞なく送信しなければならない。
- b) 当該権限付与が管理会社に対する適切な監督を妨げるものであってはならない。特に、投資家の最善の利益のために管理会社が活動し、UCITSが運用されることを妨げてはならない。
- c) 当該委託が投資運用に関するものである場合、当該権限付与は、資産運用の認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服する者のみに付与され、当該委託は、管理会社が定期的に設定する投資配分基準に適合しなければならない。
- d) 当該権限付与が投資運用に関するものであり国外の者に付与される場合、CSSFおよび当該国の監督当局の協力関係が確保されなければならない。
- e) 投資運用の中核的業務に関する権限は、保管受託銀行または受益者もしくは管理会社の利益と相反するその他の者に付与してはならない。
- f) 管理会社の事業活動を行う者が、権限付与された者の活動を常に効果的に監督することができる方策が存在しなければならない。

- g) 当該権限付与は、管理会社の事業活動を行う者が、権限が委託された者に常に追加的指示を付与し、または投資家の利益にかなう場合は直ちに当該権限付与を取り消すことができるものでなければならない。
- h) 委託される権限の性格を勘案し、権限が委託される者は、当該権限を遂行する資格と能力を有する者でなければならない。
- i) UCITSの目論見書に、管理会社が委託した権限を列挙しなければならない。

管理会社および保管受託銀行の責任は、管理会社が第三者に権限を委託したことにより影響を受けることはない。管理会社は、自らが単なる連絡機能のみを有することとなるような形の権限の委託をすることはしないものとする。

- (5) 事業活動の遂行に際し、2010年法第15章の認可を受けた管理会社は、常に行為規範により、以下を行う。
 - (a) 事業活動の遂行に際し、管理会社が運用するUCITSの最善の利益および市場の信頼性のため、正直かつ公正に行為しなければならない。
 - (b) 管理会社が運用するUCITSの最善の利益および市場の信頼性のため、正当な技量、配慮および注意をもって行為しなければならない。
 - (c) 事業活動の適切な遂行に必要な資源と手続を保持し、効率的に使用しなければならない。
 - (d) 利益相反の回避に努め、それができない場合は、管理会社が運用するUCITSが確実に公正に取り扱われるようにしなければならない。
 - (e) その事業活動の遂行に適用されるすべての規制上の義務を遵守し、投資家の最善の利益および市場の信頼性を促進しなければならない。
- (6) 2010年法第15章の認可を受けた管理会社は、自社が管理するUCITSの健全かつ効果的なリスク管理に合致し、これを推進する報酬に関する方針および実務を策定して、適用するものとする。この報酬に関する方針および実務は、管理会社が管理するUCITSのリスク・プロファイル、ファンド規則または設立文書に合致しないリスクを取ることを奨励したり、管理会社のUCITSの最善の利益のために行う義務の遵守を損なったりするものではないものとする。

報酬に関する方針および実務には、固定と変動の要素がある給与と任意支払方式による年金給付が含まれる。

報酬に関する方針および実務は、その専門的業務が管理会社または管理会社が管理するUCITSのリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼしうる上級管理職、リスクを取る者、内部統制担当者または従業員のうち上級管理職やリスクを取る者と同じ報酬区分に属する報酬総額の中から報酬を受ける従業員を含む各役職員に適用される。

- (7) 管理会社は、上記(6)に定める報酬方針を策定し、適用するにあたり、自社の規模、組織および事業の性質、範囲、複雑さに応じて、以下の各原則を適用ある範囲において遵守するものとする。
 - (a) 報酬方針は、健全かつ効果的なリスク管理と合致し、これを推進するものであるものとし、管理会社が管理するUCITSのリスク・プロファイル、規則または設立文書と矛盾するリスクを取ることを奨励しない。
 - (b) 報酬方針は、管理会社および管理会社が管理するUCITSの、および当該UCITSの投資家の、事業上の戦略、目的、価値観および利益に合致するものであるものとし、また、利益相反を回避する措置が含まれているものとする。
 - (c) 報酬方針は、管理会社の経営陣がその監査機能の一環として採用し、経営陣は報酬方針の一般原則を少なくとも年1回の割合で見直し、報酬方針の実施につき責任を負い、これを監視するものとする。本項に関連する業務は、該当する管理会社において業務執行機能を担わずか

つリスク管理および報酬についての専門的知識を有する経営陣の中の構成員のみによって執り行われるものとする。

- (d) 報酬方針の実施状況は、経営陣によりその監査機能の一環として採用された報酬の方針および手続の遵守について、少なくとも年1回の割合で、中央的かつ独立した形での社内見直しの対象とされる。
- (e) 内部統制機能を担っているスタッフは、同スタッフが負う責任に関連する目的の達成度に応じて報酬を受けるものとし、同スタッフが統制する事業分野の業績は問わない。
- (f) リスクの管理およびコンプライアンスの機能を担う上級役員の報酬は、報酬委員会が設置される場合は報酬委員会の直接の監視下に置かれる。
- (g) 報酬が業績に連動する場合、報酬総額は、個別の業績を評価する際、個人および関連する事業部門またはUCITSの各業績評価と、UCITSのリスクおよび管理会社の業績結果全般の評価の組み合わせに基づくものとし、財務および非財務それぞれの基準を考慮に入れるものとする。
- (h) 業績評価は、評価プロセスがUCITSのより長い期間の業績およびUCITSへの投資リスクに基づいて行われかつ業績ベースの報酬要素の実際の支払が管理会社が管理するUCITSの投資家に対して推奨する保有期間を通じて分散するよう、同期間に適切な複数年の枠組みの中で行われる。
- (i) 保証変動報酬は例外的に行われ、新規スタッフの雇用時のみに、最初の1年に限定してなされる。
- (j) 報酬総額の固定および変動の要素は、適切にバランスが取られ、固定報酬の要素は、報酬総額の相当部分とされ、変動報酬の要素を一切支給しない可能性も含めて変動要素を十分に柔軟な方針で運用することができるようにする。
- (k) 満期前の契約解約の場合の支払は、契約終了までの期間において達成された業績を反映するものとし、失策については不問とする形で設計する。
- (l) 変動報酬の要素またはプールされる変動報酬の要素を算定するために使用される業績を測定するため、関連する現在および将来のすべてのリスクの種類を統合することのできる包括的な調整メカニズムが含まれる。
- (m) UCITSの法制およびUCITSのファンド規則またはその設立文書に従うことを条件として、変動報酬の要素の相当部分は、また、いかなる場合においても少なくともその50%は、関連するUCITSの受益証券口数、同等の所有権または株式連動の証券もしくは本項において言及される証券と同等の効果的なインセンティブを提供する同等の非現金証券で構成される。ただし、UCITSの管理が管理会社が管理している全ポートフォリオの50%に満たない場合は、かかる最低限50%の制限は適用しない。

本項で言及される証券は、管理会社、その管理するUCITSおよび当該UCITSの投資家の各利益と報酬を受ける者のインセンティブとを連携させる目的で設計される適切な保有方針に従う。本項は、以下(n)に従って繰り延べられる変動報酬の要素の部分および繰り延べられない変動報酬の要素の部分のいずれにも適用される。

- (n) 変動報酬の要素の相当部分は、また、いかなる場合においても少なくともその40%は、UCITSの投資家に対して推奨される保有期間として適切と考えられる期間について、また、当該UCITSのリスク性質と正確に合致する期間について、繰り延べる。

本項で言及される期間は、少なくとも3年とする。繰延べの取決めに基づいて支払われる報酬を受ける権利は、当該期間に比例して発生する。特に高額の変動報酬の要素の場合には、少なくとも60%は繰り延べられるものとする。

- (o) 変動報酬は、繰り延べられる部分も含めて、管理会社全体の財務状態に照らして管理会社が持続可能かつ事業部門、UCITSおよび該当する個人の各業績に照らして正当と認められる場合に限り、支払われまたは権利が発生する。

変動報酬の総額は、原則として、管理会社または該当するUCITSが芳しくないか好ましくない財務実績であった場合は、現在の報酬およびその時点で発生済みとされる金額を、ボーナス・マルス・システムやクロバック（回収）を含めて減額することを考えつつ大幅に縮小されるものとする。

- (p) 年金方針は、管理会社および管理会社が管理するUCITSの事業上の戦略、目的、価値観および利益に合致するものであるものとする。

従業員が定年退職より前の時点で管理会社を辞める場合、任意支払方式による年金給付は、退職後5年間は、上記(m)項に定める証券の形式で管理会社により保有されるものとする。従業員が定年退職する場合は、任意支払方式による年金給付は、同じく5年間の留保期間後に上記(m)項に定める証券の形式で支払われるものとする。

- (q) 役職員は、個人のヘッジ戦略または報酬に関する保険や役員賠償に関する保険を、その報酬の取決めに含まれるリスク調整効果を弱めるために利用しない旨約束する。

- (r) 変動報酬は、2010年法の法的要件を回避することを容易にするピークルや方式を通じては支払われない。

上記の各原則は、その専門的業務が管理会社または管理会社が管理するUCITSのリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼしうる上級管理職、リスクを取る者、内部統制担当者または従業員のうち上級管理職やリスクを取る者と同じ報酬区分に属する報酬総額の中から報酬を受ける従業員を含む各役職員の利益のために行われる、管理会社が支払うその種類を問わない給付、成功報酬を含めてUCITS自体が直接支払う金額、およびUCITSの受益証券もしくは投資証券の何らかの譲渡に適用される。

自社の規模またはその管理するUCITSの規模、その組織および活動の性質、範囲、複雑さにおいて重要な管理会社は、報酬委員会を設置するものとする。報酬委員会は、報酬に関する方針および実務、ならびにリスク管理に資するインセンティブについてその要求に適うかつ独自の判断を行うことができる形で構成されるものとする。

指令2009/65/EC第14a(4)で言及されるESMA指針に従って設置される報酬委員会（該当する場合）は、管理会社または関連するUCITSのリスクやリスク管理への配慮および経営陣がその監査機能の一環として行う場合を含む、報酬に関する決定の作成に責任を負うものとする。報酬委員会の議長は、該当する管理会社の経営陣の中で業務執行機能を担わない構成員が務めるものとする。報酬委員会の委員は、該当する管理会社の経営陣の中で業務執行機能を担わない構成員とする。

従業員が経営陣に占める割合が労働法上定められている管理会社に関しては、報酬委員会には、一もしくは複数の従業員代表者を含めるものとする。報酬委員会は、その決定を作成するにあたり、投資家その他ステイクホルダーの長期的な利益および公共の利益を考慮に入れるものとする。

- (8) 管理会社は、管理会社が投資家の苦情に適切に対応することを確保し、かつ、管理会社が他の加盟国において設定されたUCITSを運用する場合、投資家によるその権利の行使に規制がないことを確保するため、2010年法第53条に従い措置を講じ、かつ適切な手続および取決めを設定するものとする。かかる措置により、投資家は、加盟国の複数の公用語または公用語のうちのいずれかにより苦情を提出することが認められなければならない。

管理会社は、UCITS所在加盟国の公的または監督当局の要求に応じて情報を提供することができるよう、適切な手続および取決めを設定するものとする。

- (9) 管理会社は、1993年法第1条に規定する関連代理人を任命することができる。

管理会社が関連代理人の任命を決定する際、当該管理会社は、2010年法に基づき許可される行為の範囲内で、1993年法第37-8条に従う投資会社に適用される規則を遵守しなければならない。

3.3 設立の権利および業務提供の自由

- (1) 2010年法第15章に従い認可された管理会社が、その他の活動または業務を行うことを提案することなく、2010年法別表IIに定めるとおり自らが運用するUCITSの受益証券を支店を設置せずにUCITS所在加盟国以外の加盟国において販売することのみを提案する場合、当該販売は、2010年法第6章の要件のみに従うものとする。
- (2) 指令2009/65/ECに従い、他の加盟国の監督当局により認可された管理会社は、支店の設置によるかまたは業務提供の自由に基づき、ルクセンブルグで、当該認可された活動を行うことができる。2010年法はかかる活動をルクセンブルグで行うための手続および条件を定めている。
- (3) 2010年法第15章に従い認可された管理会社は、支店の設置によるかまたは業務提供の自由に基づき、他の加盟国の領域内で、認可された活動を行うことができる。2010年法はかかる活動を他の加盟国で行うための手続および条件を定めている。

3.4 UCITS管理会社に適用される規則

CSSF規則No.10-4は、管理会社の基本的な設立要件ならびにその利益相反、業務遂行およびリスク管理に関する要件を定めている。

2018年8月23日、CSSFは、以前適用されていたCSSF告示12/546に代替する告示18/698を発行した。

ルクセンブルグのUCITS管理会社および自己運用型投資法人のみを対象としたCSSF告示12/546とは異なり、CSSF告示18/698は、あらゆる投資ファンド運用会社（すなわち、UCITS管理会社および自己運用型投資法人だけでなく、第16章管理会社、AIFMおよび2013年法第4条第1項b)の意味における内部運用されるAIF）および登録事務代行会社の機能を行使する事業体を対象としている。

当該告示により、CSSFは、投資ファンド運用会社の認可に関するその最新の規制上の慣行を確認するとともに、投資ファンド運用会社の活動の量および性質を考慮して投資ファンド運用会社が適切な人材を利用できるようにする必要性を特に重視しつつ、CSSFが投資ファンド運用会社の内部組織、実体、方針および手続に特に注意を払っていることを示している。この点において、CSSF告示18/698は、(i)投資ファンド運用会社により要求される業務執行役員および従業員の人数、ならびに(ii)取締役および業務執行役員が有することが認められる権限の数を定めている。

後者は、当該告示が投資ファンド運用会社に影響を及ぼすだけでなく、投資ファンド運用会社、UCITS、AIFおよびこれらに関連する特別目的ビークルの取締役会の構成員に影響を及ぼすことを意味する。

さらに、CSSF告示18/698は、投資信託、その投資家、販売に関与する仲介業者および投資信託のために行われる投資に関連するマネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止に関してCSSFが期待することを明確にしている。

CSSFは、投資ファンド運用会社に対し、運用委員会会議および取締役会の開催に関して形式に従うよう要求しており、統治組織およびCSSFのために異なる報告書を作成することについても言及している。

当該告示は、デュー・ディリジェンスおよび委託先の継続的な監視の要件について追加的な説明を提供している。

また、CSSFは、投資ファンド運用会社に適用される内部統制、管理機能、運用機能および技術基盤の要件を、MiFIDファームに適用される要件により厳密に一致させている。

4. ルクセンブルグのUCITSに関する追加的な法律上および規制上の要件

4.1 ルクセンブルグのUCITSの認可、登録および監督

4.1.1 UCITSの認可および登録

2010年法第129条および第130条は、ルクセンブルグ内で活動するすべてのファンドの認可・登録に関する要件を規定している。

- (i) 次の投資信託はルクセンブルグのCSSFから正式な認可を受けることを要する。
- ルクセンブルグの投資信託は、設立または設定の日から1か月以内に認可を受けること。
 - EU加盟国以外の国の法律に基づいて設立・設定されまたは運営されている投資信託および他のEU加盟国で設立・設定された投資信託ではあるが譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（UCITS）でないものについては、その証券がルクセンブルグ大公国内またはルクセンブルグ大公国から外国に向けて募集または販売される場合には、当該募集または販売を行う以前に認可を受けること。
- () 認可を受けたUCIは、CSSFによってリストに登録される。かかる登録は認可を意味する。
- () ルクセンブルグ法、規則およびCSSFの告示の条項を遵守していない投資信託は、認可を拒否または登録を取り消されることがある。CSSFのかかる決定およびCSSFの制裁その他の行政措置に関する決定に対し不服がある場合には、行政裁判所（tribunal administratif）に不服申立をすることができ、かかる裁判所が当該申立の実体を審理する。ただし、不服申立がなされた場合も決定の効力は停止されない。当該申立は、争われている決定の通知日から1か月以内になされなければならない。これが満たされない場合は申立ができない。登録の取消の決定が効力を発生した場合、ルクセンブルグの地方裁判所は、検察官またはCSSFの要請に基づき、該当するルクセンブルグのUCIの解散および清算を決定する。

CSSFの権限と義務は、2010年法第133条に定められている。

4.1.2 投資家に提供される情報

2010年法第150条は投資信託による目論見書、年次報告書および半期報告書の公表義務を定義している。

2010年法の第159条は、パートIファンドが、簡潔、かつ、専門的でない用語により記載された主要投資家情報文書（以下「UCITS KIID」という。）を公表する義務も規定している。

2010年法は、さらに以下の公表義務を定めている。

- 投資法人および管理会社は、自己が運用している各FCPのために、その目論見書および主要投資家情報文書ならびにそれらの変更、ならびに年次報告書および半期報告書をCSSFに送付しなければならない。
- 主要投資家情報文書は、投資家がUCITSの受益証券／投資証券の申込みを行う前に、無償で投資家に提供されなければならない。
主要投資家情報文書は、加盟国以外の国の投資家に必ずしも提供される必要はない。ただし、かかる国の監督当局が、当該情報を投資家に提供するように要求する場合を除く。

さらに、目論見書および直近の公表されている年次報告書および半期報告書が、請求により無償で投資家に提供されなければならない。

- 投資家は、年次報告書および半期報告書を、目論見書および主要投資家情報に記載された方法により入手できる。
- 年次報告書および半期報告書は、請求により投資家に無償で提供される。
- 監査済年次報告書ならびに監査済または未監査の半期報告書は、当該期間終了以降、4か月および2か月以内に公表されなければならない。

PRIIPs規則に従い、いわゆる「PRIIP」についてEUの個人投資家に対して助言、募集または販売する者および団体は、規則1286/2014 に記載されるとおり、かかる個人投資家がPRIIPに投資する前にかかる

個人投資家に対して主要情報文書（以下「PRIIP KID」という。）を交付する必要がある。「PRIIP」との用語は、パッケージ型個人向け投資金融商品をいう。

PRIIPs規則は、2018年1月1日から適用される。UCIS管理会社、自己運用UCITS投資法人およびUCITSについて助言または販売を行う者に関して、2019年12月31日までの経過期間が規定されている。

PRIIPs規則の目的は、(i) PRIIPs KID（最大A4 3頁）を通じて統一化および標準化された情報の提供を確保することにより、個人投資家保護を向上させることならびに(ii) PRIIP市場の参加者全員（PRIIPの設定者、助言者および販売者）に対しEU全体で統一化された規則および透明性を課すことである。

PRIIPのコンセプトには、（クローズド・エンドかオープン・エンドかを問わず、UCITSを含む）あらゆる種類の投資ファンド、（その基礎形態が何であるかを問わず、かつ仕組預金を含む）仕組商品および（変額年金商品および配当付商品を含む）保険の方式による投資が含まれる。除外される投資商品はごく少数で、生命保険以外の商品、仕組預金以外の預金、雇用者による資金拠出が要求される個人年金商品である。

UCITSの受益証券／投資証券の販売に関する一切の広告においては、目論見書（および該当ある場合はUCITS KIID／PRIIPs KID）が入手可能である旨について記載し、および入手場所を示さなければならない。

4.1.3 ルクセンブルグのUCITSに適用される規制

- 2011年7月1日時点での欧州のマネー・マーケット・ファンドに共通の定義に関する2010年5月19日付CESRガイドライン10-049（改正済）およびMMF規則（マネー・マーケット・ファンドに関する2017年6月14日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）2017/1131）
- 設立要件、利益相反、業務遂行、リスク管理ならびに保管受託銀行および管理会社との契約の内容についての指令2009/65/ECを実施する2010年7月1日付委員会指令2010/43/EUを法制化する2010年12月22日付CSSF規則No.10-4
- ファンドの併合、マスター・フィーダー構造および通知手続に係る特定の規定についての指令2009/65/ECを実施する2010年7月1日付委員会指令2010/44/EUを法制化する2010年12月22日付CSSF規則No.10-5（改正済）
- 他のEU加盟国においてその受益証券の販売を希望しているルクセンブルグ法に従うUCITSおよびルクセンブルグにおいてその受益証券の販売を希望している他のEU加盟国のUCITSが踏むべき新たな通知手続に関連する2011年4月15日付CSSF告示11/509
- 運用開始前のコンパートメント、再開待ちのコンパートメントおよび清算中のコンパートメントに関連する2012年7月9日付CSSF告示12/540
- 2010年法パートIに服するUCITSの預託機関を務める信用機関およびその管理会社により代表されるすべてのUCITS（場合に応じて）に適用される規定に関するCSSF告示16/644
- SFT規則（規則（EU）No. 648/2012を改正する、証券金融取引および再使用の透明性に関する2015年11月25日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）2015/2365）
- ベンチマーク規則（指令2008/48/ECおよび指令2014/17/EUならびに規則（EU）No. 596/2014を改正する、金融商品および金融契約のベンチマークとしてまたは投資ファンドのパフォーマンスを測定するために用いられる指数に関する2016年6月8日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）2016/1011）

4.2 ルクセンブルグのUCITSに適用される追加的な規制

(i) 公募または販売の承認

2010年法第129条第1項は、すべてのルクセンブルグのファンドが活動を行うためにはCSSFの認可を受けなければならない旨規定している。

() 設立文書の事前承認

2010年法第129条第2項は、CSSFが設立文書または約款および保管受託銀行の選定を承認した場合にのみファンドが認可される旨規定している。

- () 2010年法パートIに従うUCITSは、上記(ii)に定める条件のほか、以下の条件を満たさない限り、CSSFにより認可されないものとする。

- a) FCPは、当該FCPを運用するための管理会社の申請書をCSSFが承認した場合に限り認可されるものとする。管理会社を指定した投資法人は、当該投資法人を運用するために指定された管理会社の申請書をCSSFが承認した場合に限り認可されるものとする。
- b) 上記a)を損なうことなく、ルクセンブルグにおいて設立されたUCITSが指令2009/65/ECに従う管理会社により運用され、指令2009/65/ECに基づき他の加盟国の管轄当局により認可されている場合、CSSFは、2010年法第123条に従い、当該UCITSを運用するための管理会社の申請書について決定するものとする。

2010年法第129条第4項に基づき、CSSFは、以下の場合、2010年法第2条の範囲内においてUCITSの認可を拒否することがある。

- a) 投資法人が2010年法第3章に定める前提条件を遵守していないことを立証した場合
- b) 管理会社が2010年法第15章に基づきUCITSを運用することを認可されていない場合
- c) 管理会社がその所在加盟国においてUCITSを運用することを認可されていない場合

2010年法第27条第1項を損なうことなく、管理会社または投資法人（該当する場合）は、完全な申請書が提出されてから2か月以内に、UCITSの認可が付与されたか否かにつき通知を受けるものとする。

- () 販売資料

2005年4月6日付CSSF告示05/177によると、販売用資料については、それが利用される外国の権限ある当局による監督に服していない場合であっても、コメントを得るためにCSSFに提出する必要はないものとされている。ただし、CSSFの監督に服する者および会社は、提供する業務につき誤解を生じさせる勧誘資料を作成せず、また、必要に応じてかかる業務に固有の特定のリスクにつき言及するなどして、ルクセンブルグ内外の金融界の行為準則を継続的に遵守しなければならない。

これらの文書には、ルクセンブルグの法令により要求される情報に加えて、当該文書が用いられるルクセンブルグ以外の国において要求されるすべての情報を記載せねばならない。

- () 目論見書の記載情報

目論見書は、提案された投資について投資家が情報を得た上で判断を行うことができるようにするための必要な情報、特に、投資に付随するリスクに関する情報を含むものでなければならない。目論見書は、投資する商品のいかにかわらず、投資信託のリスク概要について明瞭かつ分かりやすい説明をしなければならない。

保管受託銀行に関しては、UCITS Vの規則により、パートIファンドの目論見書において以下の情報を開示することを求められる。

- ・ 保管受託銀行の特定とその職務の詳細
- ・ UCITS、投資家、管理会社および保管受託銀行の間の潜在的な利益相反の開示
- ・ 保管受託銀行が委託する保管機能の詳細、委託先および再委託先のリストならびにかかる委託により生じる可能性のある利益相反
- ・ 上記に関する最新の情報が要請に応じて投資家に公開される旨の記載
- ・ すべての資産の保管を集中させるために単一のまたは限定的な第三者を利用することの開示

2010年法のパートIの範囲内に該当するUCITSに関しては、目論見書に以下の情報のいずれかを記載するものとする。

- a) 最新の報酬方針の詳細（報酬および給付の計算方法の詳細、報酬および給付の付与に責任を負う者の特定（存在する場合には、報酬委員会の構成を含む。）を含むが、これらに限られない。）
- b) 報酬方針の要約、ならびに最新の報酬方針の詳細（報酬および給付の計算方法の詳細、報酬および給付の付与に責任を負う者の特定（存在する場合には、報酬委員会の構成を含む。）を含むが、これらに限られない。）をウェブサイトで公開する旨（当該ウェブサイトへの言及を含む。）および要請に応じて紙による写しを無料で公開する旨の記載

目論見書は、少なくとも2010年法の別紙IのスケジュールAに記載される情報を含まなければならない。ただし、これらの情報が当該目論見書に付属する約款または設立文書に既に記載されている場合はこの限りではない。

(vi) 目論見書の更新義務

2010年法第153条は、完全な目論見書の重要な部分は常に更新されなければならない旨を規定している。

(v) 財務報告および監査

1915年法第73条第2項の一部修正により、SICAVは、年次財務書類ならびに承認された法定監査人の報告書、運用報告書および関連する場合は監査役会の見解を、年次投資主総会の招集通知と同時に登録受益者に対して送付することを要しない。招集通知には、これらの文書を投資家に提供する場合および実務上の取決めに記載するものとし、各投資家が年次財務書類ならびに承認された法定監査人の報告書、運用報告書および監査役会の見解（該当する場合）の送付を請求することができる旨を明記するものとする。

1915年法の規定により、公開有限責任会社の取締役会は、事業年度の貸借対照表および損益計算書がルクセンブルグの商業および法人登記所に提出されている旨をRESAに公告する義務を負っている。

2010年法第154条は、ルクセンブルグの投資信託が年次報告書に記載される財務情報について、承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）による監査を受けなければならない旨を規定している。承認された法定監査人は、その義務の遂行にあたり、UCIの報告書またはその他の書類における投資家またはCSSF向けに提供された情報が当該UCIの財務状況および資産・負債を正確に記載していないと確認した場合は、直ちにCSSFに報告する義務を負う。承認された法定監査人はさらに、CSSFに対して、承認された法定監査人がその職務遂行に当たり知りまたは知るべきすべての事項についてCSSFが要求するすべての情報または文書を提供しなければならない。

2004年1月1日から有効なCSSF告示02/81に基づき、CSSFは、承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）に対し、各UCIについて毎年、前会計年度中のUCIの業務に関するいわゆる「長文式報告書」を作成するよう求めている。CSSF告示02/81により、承認された法定監査人はかかる長文式報告書において、UCIの運用（その中央管理事務および保管者を含む。）および（マネーロンダリング防止規則、価格評価規則、リスク管理およびその他特別の管理について）監督手続が整っているかどうかの評価を行わなければならない。報告書はまた、UCIの受益証券がインターネットにより販売されるか否かを明記し、また関係する期間における投資家からの苦情も記載しなければならない。告示では、かかる報告書の目的はUCIの状況を全体的にみることでであると述べている。長文式報告書は、公衆の閲覧に供することを意図しておらず、UCIまたはUCIの管理会社の取締役会およびCSSFによる使用のためだけに発行される。

(v) 財務報告書の提出

2010年法第155条は、ファンドは年次報告書および半期報告書をCSSFに提出しなければならない旨を規定する。

2010年法第147条は、CSSFが、UCIに対しその義務の遂行に関する情報の提供を要求することができるとともに、当該目的のために、自らまたは任命する者を通じて、UCIの帳簿、会計書類、登録簿その他の記録および書類を検査することができる旨規定している。

IML告示97/136（CSSF告示08/348により改正）およびCSSF告示15/627に従い、2010年法に基づきルクセンブルグで登録されているすべての投資信託は月次および年次の財務書類をCSSFに提出しなければならない。

(ix) 違反に対する罰則規定

1915年法および2010年法に基づき、1人または複数の取締役または投資信託（fonds d'investissement）の事務管理または運用に対して形式を問わず責任を有するその他の者が、同法の規定に違反した場合、禁固刑および/または、一定の場合には5,000,000ユーロ（または経営陣により承認された最新の入手可能な計算書に基づく法人の年間総売上高の10%）以下の罰金刑に処される。

2010年法の下、CSSFは、制裁およびその他の行政措置に関して以下の権限を有する。

(1) 下記a)ないしg)のいずれかに該当する場合、CSSFは、下記(4)記載の制裁およびその他の行政措置を、以下に対して課することができる。

- 2010年法パートIおよびパートIIに従うUCI、その管理会社、保管受託銀行およびCSSFの監督に服する、UCI業務に貢献する事業
- 直前の項目に言及される事業体の経営陣もしくは監査役会の構成員または2010年法第129条第(5)項に規定する範囲の当該事業体の業務を行う者
- （UCIが任意清算される場合）清算人

- a) 2010年法を適用する目的においてCSSFが必要とする財務書類またはその他要求された情報の提供を拒絶した場合
- b) 不完全、不正確または虚偽であることが判明した書類またはその他の情報を提供した場合
- c) CSSFの検査権ならびに監査権および調査権の行使が妨げられた場合
- d) 貸借対照表および財務状況の公表について規定する規則を遵守しなかった場合
- e) 下記(4) b)を理由としてCSSFにより宣言されたCSSFの差止命令を遵守しなかった場合
- f) 関係機関の健全かつ思慮分別のある運営をリスクにさらす可能性が高い行動を取った場合
- g) 2010年法第132条の規定を遵守しなかった場合

(2) 上記(1)に定める規定を損なうことなく、下記a)ないしp)のいずれかに該当する場合、CSSFは、下記(4)記載の制裁およびその他の行政措置を、以下に対して課することができる。

- 2010年法パートIに従うUCI、その管理会社、保管受託銀行
- 前項に記載の団体の経営陣もしくは監査役会の構成員または2010年法第129条第(5)項に規定する範囲の当該団体の業務を効率的に行う者
- a) 議決権割合もしくは保有する資本の割合が20%、30%もしくは50%以上となるよう、または取得者の子会社となるよう、UCITS管理会社における適格保有持分が直接もしくは間接的に取得された場合または管理会社におけるそのような適格保有持分が増加された場合（以下「提案された取得」という。）であって、取得者が適格

保有持分を取得または増加しようとしている当該管理会社につきCSSFに対し書面により通知せず、2010年法第108条第(1)項に違反した場合

- b) 議決権割合または保有する資本の割合が20%、30%もしくは50%未満となるよう、または取得者の子会社でなくなるよう、UCITS管理会社の適格保有持分が直接もしくは間接的に処分され、または減少した場合であって、CSSFに対し書面により通知せず、2010年法第108条第(1)項に違反した場合
- c) UCITS管理会社が、虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を得て、2010年法第102条第(5)項第b)号に違反した場合
- d) 2010年法第27条に規定する範囲のSICAVが、虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を得て、2010年法第27条第(1)項に違反した場合
- e) 指令2014/65/EUの第11条第(1)項に記載される割合のうちいずれか一つを上回るまたは下回ることとなる、その資本の保有持分の取得または処分を認識した直後に、UCITS管理会社が、当該取得または処分をCSSFに報告せず、2010年法第108条第(1)項に違反した場合
- f) UCITS管理会社が、少なくとも年1回の割合で、適格保有持分を所有する株主および社員の氏名ならびに当該保有高をCSSFに報告せず、2010年法第108条第(1)項に違反した場合
- g) UCITS管理会社が、2010年法第109条第(1)条第a)項の規定に従って課せられる手続および取決めに遵守しなかった場合
- h) UCITS管理会社が、2010年法第109条第(1)条第b)項の規定に従って課せられる組織・設立要件を遵守しなかった場合
- i) 2010年法第27条に規定する範囲のSICAVが、2010年法第27条第(3)項に従って課せられる手続および取決めに遵守しなかった場合
- j) UCITS管理会社または2010年法第27条に規定する範囲のSICAVが、2010年法第110条の規定に従って課せられる、第三者に対する自己の機能の委託に関する要件を遵守しなかった場合
- k) UCITS管理会社または2010年法第27条に規定する範囲の投資会社が、2010年法第111条の規定に従って課せられる行為規範を遵守しなかった場合
- l) 保管受託銀行が、2010年法第18条第(1)項ないし第(5)項または第34条第(1)項ないし第(5)項に従い、その職務を遂行しなかった場合
- m) 2010年法第27条に規定する範囲のSICAVまたは（自己が運用している各FCPIについて）UCITS管理会社が、2010年法第5章の規定に定める投資方針に関する義務を繰り返し違反しなかった場合、
- n) UCITS管理会社または2010年法第27条に規定する範囲のSICAVが、2010年法第42条第(1)項の規定に定めるリスク管理プロセスまたはOTCデリバティブの価値を正確にかつ独立して評価するプロセスを利用しなかった場合
- o) 2010年法第27条に規定する範囲のSICAVまたは（自己が運用している各FCPIについて）UCITS管理会社が、2010年法第47条および第150条ないし第163条の規定に従って課せられる、投資家に提供すべき情報に関する義務を遵守しなかった場合
- p) 別の加盟国において自己が運用しているUCITSの受益証券を販売するUCITS管理会社、または別の加盟国において自己の受益証券を販売する2010年法第27条に規定する範囲のSICAVが、2010年法第54条第(1)項に定める通知要件を遵守しなかった場合

- q) SFT規則第13条および第14条の規定を遵守しなかった場合
- (3) 上記(1)に定める規定を損なうことなく、下記a)ないしn)のいずれかに該当する場合、CSSFは、下記(4)記載の制裁およびその他の行政措置を、以下に対して課することができる。
- 2010年法パートIIに従うUCI、その管理会社、保管受託銀行
 - 前項に記載の団体の経営陣もしくは監査役会の構成員または2010年法第129条第(5)項に規定する範囲の当該団体の業務を効率的に行う者
- a) 2010年法第16章に従う管理会社が、虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を得て、2010年法第125-1条第(5)項第b)号に違反した場合
- b) 2010年法第16章に従う管理会社が、2010年法第125-1条の規定に従い、第三者に対する自己の業務の委託に関する要件を遵守しなかった場合
- c) 2010年法第12章に従うSICAVが、2010年法第95条第(2)項および第(3)項の規定に従い、第三者に対する自己の業務の委託に関する要件を遵守しなかった場合
- d) FCPの法的形態を有さないUCITSまたは2010年法第13章に従うSICAVが、2010年法第99条第(6b)項および第(6c)項の規定に従い、第三者に対する自己の業務の委託に関する要件を遵守しなかった場合
- e) UCIまたはその管理会社がそれぞれ、2010年法第150条ないし第158条に従って課せられる、投資家に提供すべき情報に関する義務を繰り返し遵守しなかった場合
- f) 保管受託銀行が2010年法第18条第(1)項ないし第(5)項または第34条第(1)項ないし第(5)項の規定に従い、自己の職務を遂行しなかった場合
- g) 2010年法第125-2条に従う管理会社が、虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段によりAIFのAIFMとしての認可を得て、2013年法第10条第(1)項第b)項に違反した場合
- h) 2010年法第125-2条に従う管理会社が、2013年法第16条および第17条に従って課せられる設立要件を遵守しなかった場合
- i) 2010年法第125-2条に従う管理会社が、2013年法第13条の規定に従って課せられる、利益相反の防止に関する手続および措置を遵守しなかった場合
- j) 2010年法第125-2条に従う管理会社が、2010年法第11条(1)および2013年法の規定に従って課せられる行為規範を遵守しなかった場合
- k) 2010年法第125-2条に従う管理会社が、2013年法第14条の規定に従って課せられるリスク管理の手続および体制を遵守しなかった場合
- l) 2010年法第125-2条に従う管理会社が、2013年法第18条の規定に従って課せられる、第三者に対する自己の機能の委託に関する要件を遵守しなかった場合
- m) 2010年法第125-2条に従う管理会社が、自己が運用している各AIFにつき、2013年法第20条および第21条の規定に従って課せられる、投資家に提供すべき情報に関する義務を繰り返し遵守しなかった場合
- n) 別の加盟国において自己が運用しているAIFの受益証券を販売する、2010年法第125-2条に従う管理会社が、2013年法第30条に定める通知要件を遵守しなかった場合
- (4) 上記(1)ないし(3)に記載される場合において、CSSFは、以下の処罰およびその他の行政措置を課することができる。
- a) 責任を負うべき者および法律違反の性質を特定する声明

- b) 責任を負うべき者に対し違法行為の停止および再犯の排除を求める命令
 - c) (UCIまたは管理会社の場合) UCIまたは管理会社の認可の停止または取消し
 - d) 管理会社もしくはUCIの経営陣の構成員、または管理会社もしくはUCIにより雇用された、責任を負う他の自然人に対する、これらの団体もしくはその他類似の団体の経営機能の行使の一時禁止令または(度重なる重大な法令違反の場合) 永久禁止令
 - e) (法人の場合) 5,000,000ユーロ以下の罰金または経営陣により承認された最新の入手可能な計算書に基づく法人の年間総売上高の10%以下の金額(法人が親会社である場合または指令2013/34/EUに従って連結財務諸表を作成しなければならない親会社の子会社である場合は、会計領域の関連するEU法に従い、最終親会社の経営陣により承認された最新の入手可能な計算書に基づく関連する年間総売上高が、年間総売上高または対応する種類の収益となるものとする。)
 - f) (自然人の場合) 5,000,000ユーロ以下の罰金
 - g) 上記e)およびf)の代わりとして、法律の違反から生じた利益が決定される場合、(上記e)およびf)の上限金額を上回る場合であっても) 当該利益の少なくとも2倍の金額以下の罰金
- (5) 本法の規定の違反に対する行政制裁または行政措置を課する決定(不服申立てが存在しないものに限られる。)について当該制裁または措置を課せられた者が知らされた後、CSSFは、不当な遅滞なく、CSSFのウェブサイト上で当該決定を公表するものとする。かかる公表は、少なくとも、当該違反の種類および性質ならびに責任を負うべき者の身元に関する情報を含むものとする。当該義務は、調査の性質を有する措置を課する決定には適用されない。ただし、法人の身元もしくは自然人の個人データの公表の均衡性を個別に評価した後において、当該公表は均衡性に欠くとCSSFが判断した場合、または、公表することで金融市場の安定性もしくは継続中の調査が危険にさらされる場合、CSSFは、以下のいずれかを行うものとする。
- a) 非公表とする理由がなくなるまで、当該制裁または措置を課する決定の公表を延期すること。
 - b) 適用法を遵守する方法により、匿名で当該制裁または措置を課する決定を公表すること(当該匿名による公表により、関係する個人データの効果的な保護が確保される場合に限られる。)
 - c) (上記a)およびb)に定める選択肢について、以下を確保するには不十分であると判断された場合) 制裁または措置を課する決定を公表しないこと。
 - i) 金融市場の安定性が危険にさらされないこと。
 - ii) 重要ではない性質を有するとみなされる措置に関する当該決定の公表の均衡が取れていること。
- CSSFが匿名で制裁または措置を公表することを決定した場合、関連するデータの公表は、合理的な期間、延期される場合がある。ただし、当該期間内に、匿名の公表とする理由がなくなるとみなされる場合に限られる。
- (6) また、CSSFは、制裁または措置を課する決定が不服申立てに服する場合、その旨の情報および当該不服申立ての結果に関するその後の情報を、CSSFの公式ウェブサイト上で直ちに公表するものとする。制裁または措置を課する従前の決定を無効とする決定についても、公表するものとする。

- (7) 本条に従った制裁または措置の公表は、公表後5年から10年の間、CSSFのウェブサイト上に掲載され続けるものとする。
- (8) 指令2009/65/ECの第99e条第(2)項に従い、CSSFがUCITS、管理会社またはUCITSの保管受託銀行に関する行政処罰または行政措置を公開した場合、CSSFは、それと同時に、当該行政処罰または行政措置をESMAに報告するものとする。
- さらに、CSSFは、上記(1) c)に従い、課せられたが公表されていない行政処罰（当該行政処罰に関する不服申立ておよびかかる不服申立ての結果を含む。）をESMAに報告するものとする。
- (9) CSSFが行政処罰または行政措置の種類および罰金の水準を決定した場合、CSSFは、それらが効果的で、均衡が取れており、制止的であることを確保するとともに、以下（該当する方）を含む、一切の関連する状況を考慮するものとする。
- a) 違反の重大性および期間
 - b) 違反につき責任を負うべき者の責任の程度
 - c) 例えば、法人の場合は総売上高または自然人の場合は年間所得により記載される、違反につき責任を負うべき者の財務力
 - d) 違反につき責任を負うべき者が得た利益または回避した損失の重要性、他者に対する損害および（該当する場合）市場または広範な経済の機能性に対する損害（それらが決定される範囲に限られる。）
 - e) 違反につき責任を負うべき者によるCSSFに対する協力の程度
 - f) 違反につき責任を負うべき者の従前の違反
 - g) 違反の後において当該違反につき責任を負うべき者により講じられた再犯防止措置
- (10) CSSFは、本法の規定の潜在的または実際の違反の報告を勧奨する効果的かつ信頼できるメカニズム（かかる違反の報告について連絡を取れる経路の確保を含む。）を確立する。
- (11) 上記(10)に言及されたメカニズムには、少なくとも、以下が含まれる。
- a) 違反報告の受領およびその後の対応に関する具体的な手続
 - b) UCI、管理会社、保管受託銀行およびCSSFの監督に服する、UCI業務に貢献する事業の従業員で、これらの内部で犯された違反を報告した従業員を、少なくとも報復、差別その他の類の不公平な扱いから適切に保護すること
 - c) 個人データの処理に係る個人の保護に関する改正2002年8月2日法に従い、違反報告者および違反に責任を負うべきと主張される自然人の双方の個人データを保護すること
 - d) 追加の調査またはその後の司法手続において開示が必要となる場合を除き、違反報告者に関していかなる場合においても秘密が保証されるようにする明確な規則
- (12) 第1項に言及されたUCI、管理会社、保管受託銀行およびCSSFの監督に服する、UCI業務に貢献する事業の従業員による違反の報告は、契約または法令もしくは行政規定により強制される情報開示制限の違反を構成せず、かかる報告に関するいかなる責任も報告者に負わせることはない。
- (13) UCI、管理会社、保管受託銀行およびCSSFの監督に服する、UCI業務に貢献する事業は、特定の独立した自律的な経路を通じて内部から違反を報告できるように自らの従業員のために適切な手続を設ける。

4.3 清算

4.3.1. 投資信託の清算

2010年法は、ルクセンブルグ法に基づいて設立・設定された投資信託の清算に関し、様々な場合を規定している。

FCPまたはSICAVの存続期間が終了した場合、約款の規定に基づきFCPが終了した場合または投資主総会決議によって会社型投資信託が解散された場合には、設立文書もしくは規約または適用される法令の規定に基づいて清算が行われる。

4.3.1.1 FCPの強制的・自動的解散

- a. 管理会社または保管受託銀行がその権限を停止し、その後2か月以内に後任が見付からない場合
- b. 管理会社が破産宣告を受けた場合
- c. 連続して6か月を超える期間中、純資産価額が法律で規定されている最低額の4分の1を下回った場合

（注） 純資産価額が法律で要求される最低額の3分の2を下回った場合、自動的には清算されないが、CSSFは清算を命じることができる。この場合、清算は管理会社によって行われる。

4.3.1.2 SICAVについては以下の場合には投資主総会に解散の提案がなされなければならない。

- a. 資本金が、法律で規定される資本の最低額の3分の2を下回る場合。この場合、定足数要件はなく、単純多数決によって決定される。
- b. 資本金が、上記最低額の4分の1を下回る場合。この場合、定足数要件はなく、当該投資信託の解散の決定は、かかる投資主総会において4分の1の投資証券を保有する投資主によって決定される。

4.3.1.3 ルクセンブルグ法の下で存続するすべての投資信託は、CSSFによる登録の取消または拒絶およびそれに続く裁判所命令があった場合に解散される。

4.3.2 清算の方法

4.3.2.1 通常の清算

清算は、通常、次の者により行われる。

a) FCP

管理会社、または管理会社によってもしくは約款の特別規定（もしあれば）に基づき受益者によって選任された清算人

b) 会社型投資信託

投資主総会によって選任された清算人

清算は、CSSFがこれを監督し、清算人については、監督当局の異議のないことを条件とする（2010年法第145条第1項）。

清算人がその就任を拒否し、またはCSSFが提案された清算人の選任を承認しない場合は、地方裁判所の商事部門が利害関係人またはCSSFの請求により清算人を申請するものとする。

清算の終了時に、受益者または投資主に送金できなかった清算の残高は、原則として、ルクセンブルグの国立機関であるCaisse de Consignationに預託され、権限を有する者は同機関において受領することができる。

4.3.2.2 裁判所の命令による清算

地方裁判所の商事部は、CSSFの請求によって投資信託を解散する場合、2010年法第143条および裁判所命令に基づく手続に従いCSSFの監督のもとで行為する清算人を選任する。清算業務は、裁判所に

清算人の報告が提出された後裁判所の判決によって終了する。未分配の清算残高は上記4.3.2.1に記載された方法で預託される。

V. 2013年法に従うオルタナティブ投資ファンド

2013年7月15日に、AIFMをルクセンブルグ法に法制化するオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日付が公表された。

(i) 2013年法に従い、その通常業務が一または複数のAIFを運用することである法人は、（当該AIFMが2013年法の適用外である場合を除き）2013年法を遵守しなければならない。AIFとは、以下の投資信託（そのコンパートメントを含む。）をいうと定義される。

- a) 多数の投資家から資金を調達し、かかる投資家の利益のために、定められた投資方針に従ってその資金を投資することを目的としており、かつ、
- b) UCITS IV指令に基づき認可を必要としない投資信託。

() 2013年法は、以下のAIFMには適用されない。

- a) AIFM、AIFMの親会社もしくは子会社またはその他AIFMの親会社の子会社のみが投資家であるAIFを運用する、ルクセンブルグで設立されたAIFM（ただし、かかる投資家のいずれも、それ自体がAIFではないことを条件とする。）
- b) ルクセンブルグで設立されたAIFMであり、共同運用もしくは共同管理により、または、直接的もしくは間接的な実質的保有により、当該AIFMと関連する会社を通じて、以下のいずれかのAIFのポートフォリオを直接的または間接的に運用するAIFM

(i) その運用資産（レバレッジの利用を通じて取得される資産を含む。）の総額が100百万ユーロの限度額を超えないAIF、もしくは

() レバレッジされておらず、各AIFへの当初投資日から5年間行使可能な買戻請求権を有していないAIFによりポートフォリオが構成される場合は、その運用資産の総額が500百万ユーロの限度額を超えないAIF

（それぞれを「最低限度額」という。）

AIFMは、上記b)(ii)に基づき2013年法の適用が除外される場合であっても、CSSFへの登録を行わなければならない（以下「登録AIFM」という。）。登録AIFMは、CSSFへの登録時に、当該AIFMが運用するAIFを特定し、かかるAIFの投資戦略に関する情報をCSSFに提供する。登録AIFMは、その登録の完了後、CSSFに対し、CSSFが効率的にシステミック・リスクを監視できるようにするために、当該AIFMの主たる取引手段に関する情報、元本のエクスポージャーに関する情報、および当該AIFMが運用するAIFの最も重要な投資の集中に関する情報を定期的に（少なくとも年に一度）提供しなければならない。登録AIFMが最低限度額を上回る場合、当該AIFMは、CSSFにかかる変更を通知し、完全な認可の申請を行わなければならない。

当該AIFMは、AIFMDパスポート（下記V.1.6を参照のこと。）の恩恵を受けることはなく、このためパートIIファンドまたはSIFの販売は、国内私募規則に今後も準拠する。

1. 2013年法に従うAIFM および保管受託体制

1.1 AIFM

1.1.1 AIFMの概要

AIFの資格を有するルクセンブルグのファンドは、次に掲げるいずれかの例外が適用される場合を除き、認可済みAIFMにより運用されるものとする。

- a) AIFMが、AIFによりまたはAIFのために選任される法人であり、かかる選任を通じてAIFを運用することにつき責任を負う「外部AIFM」である場合。

- b) AIFMが、AIFの法的形態により内部運用が可能な場合で、AIFの統治組織が「外部AIFM」を選任しないことを選択した場合におけるAIFそれ自体（かかる場合、「内部AIFM」、すなわちAIFそれ自体がAIFMとして認可される必要がある。）である場合。

内部で運用されるAIFは、2013年法別表Iに記載されるAIFの内部運用行為以外の行為に従事しないものとする。

前段落とは別に、外部AIFMは、さらに以下の業務を提供することができる。

- a) 指令2003/41/EUの第19条第1項に従い、投資家の権限付与に従い、顧客毎に一任ベースで行う年金基金および退職金運用機関により所有される投資ポートフォリオを含むこれらの運用
- b) 付随的業務としての
- i) 投資顧問業務
- ii) 投資信託の投資証券または受益証券に関する保管および管理事務業務
- iii) 金融証書に関する注文の受理および送達

AIFMは、2013年法第2章に基づき以下の業務の提供を認可されない。

- a) 上記段落に記載される業務のみ
- b) 上記段落のa)に記載される業務について認可を得ることなく、上記段落のb)に記載される付随的業務
- c) 管理事務、販売行為のみおよび/またはAIFの資産に関する行為
- d) リスク管理業務の提供を伴わないポートフォリオ運用業務またはポートフォリオ運用業務を伴わないリスク管理業務

1.1.2 AIFMの認可

ルクセンブルグで設立されたAIFMの行為を開始するには、CSSFの認可を条件とする。

認可申請は、以下の情報を含むものとする。

- a) AIFMの事業を実質的に行う者に関する情報
- b) 適格持分を有するAIFMの株主または社員（直接か間接か、自然人か法人かを問わない。）の身元およびこれらの保有額に関する情報
- c) AIFMが2013年法第2章（AIFMの認可）、第3章（AIFMの運営条件）および第4章（透明性要件）および、適用ある場合、第5章（特定タイプのAIFを運用するAIFM）、第6章（EU AIFMのEUにおけるEU AIFの販売および運用権限）、第7章（第三国に関する具体的規則）および第8章（個人投資家に対する販売）を遵守する方法に関する情報を含む、AIFMの組織構成を記載する活動プログラム
- d) 報酬方針に関する情報
- e) 第三者に対する業務の委託または再委託について締結された取り決めにに関する情報

さらに、認可申請はAIFMが2013年法第6条に記載されるとおり運用を意図するAIFに関する情報を含むものとする。

認可の付与に伴い、AIFMは履行前に、とりわけCSSFが認可付与の根拠とした情報の重要な変更についてCSSFに通知する義務が生じる。

また、ルクセンブルグ法に準拠する投資ファンド運用会社の認可および組織に関するCSSF告示18/698ならびに投資ファンド運用会社および登録事務代行会社の機能を行行使する事業体に適用されるマネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止に関する特定の規定（IV.3.4に詳述される。）は、AIFMの認可の取得および維持のための条件を定めている。

1.2 AIFMとしても認可された管理会社

以下の団体はAIFMとしての資格を有する可能性がある。

- (a) UCITS/2010年法第15章記載の管理会社

- (b) 2010年法（第125-1条および第125-2条）第16章記載の管理会社
 - (c) 2010年法パートIIに従い内部運用されるUCI
 - (d) 2007年法に従い内部運用されるSIF
 - (e) 2004年法に従い内部運用されるSICAR
 - (f) 2013年法に従い規制されるAIFMたる適格性を採用する予定のその他のルクセンブルグの団体
1. 2010年法、2007年法または2004年法による規制を受けないAIFに対して運用業務を提供するルクセンブルグの団体
 2. 2010年法、2007年法または2004年法による規制を受けないAIFの資格を有する、内部運用されるルクセンブルグの団体

1.2.1 第15章記載の管理会社

UCITS/2010年法第101条に従う第15章記載の管理会社の主な活動は、UCITS IV指令に従い認可されたUCITSの運用である。しかしながら、2010年法第15章に従いCSSFにより認可され、ルクセンブルグに登録事務所を有する管理会社は、2013年第2章に基づくAIFMとして行為するため追加許可をCSSFから得ることを条件とし、AIFMDが規定するAIFのAIFMとして任命される場合もある。

AIFMとして行為する第15章記載の管理会社に関する認可情報については、IV.3を参照のこと。

1.2.2 その他の管理会社 - 第16章記載の管理会社

第16章記載の管理会社は、AIFの管理会社およびAIFMとして行為することができる。2010年法第125-1条、第125-2条および第126条は、第16章に基づき存続する管理会社は、充足しなければならない要件および遂行できる行為について規定している。

- (1) 管理会社の業務の開始にはCSSFの事前の認可が必要となる。

管理会社は、公開有限責任会社（société anonyme）、非公開有限責任会社（société à responsabilité limitée）、共同会社（société coopérative）、公開有限責任会社として設立された共同会社（société coopérative organisée comme une société anonyme）または株式有限責任事業組合（société en commandite par actions）として設立されなければならない。当該会社の資本は、記名式株式でなければならない。

認可を受けた管理会社は、CSSFによってリストに登録される。かかる登録は認可を意味し、CSSFは当該管理会社に対し、かかる登録がなされた旨を通知する。リストへの登録の申請は、管理会社の設立より前にCSSFに対しなされなければならない。管理会社の設立は、CSSFによる認可の通知後にのみ実行可能である。かかるリストおよびこれに加えられる修正は、CSSFによりメモリアルにおいて公告される。

- A) 以下B)に記載される2010年法第125-2条の適用を害することなく、2010年法第125-1条に基づき認可された管理会社は以下の活動にのみ従事することができる。
- (i) AIFMDに規定される範囲内のAIF以外の投資ビークルの運用を行うこと。
 - () AIFMDに規定される範囲内のAIFとしての適格性を有している一または複数の契約型投資信託、またはAIFMDに規定される範囲内のAIFとしての適格性を有している一または複数の変動資本を有する投資法人もしくは固定資本を有する投資法人のために、2010年法第89条第2項に規定する範囲の管理会社の業務を行うこと。かかる場合、管理会社は、当該契約型投資信託および/または変動資本を有する投資法人もしくは固定資本を有する投資法人に代わり、2010年法第88-2条第2項a)に従い外部AIFMを選任しなければならない。
 - () その運用資産が2013年法第3条第2項に規定される限度額のいずれかを超えない一または複数のAIFの運用を行うこと。かかる場合、当該管理会社は、以下の事項を行わなければならない。
 - CSSFに対して当該管理会社が運用するAIFを特定すること。

- 当該管理会社が運用するAIFの投資戦略に関する情報をCSSFに提供すること。
- CSSFに対し、CSSFが効率的にシステミック・リスクを監視できるようにするために、当該管理会社の主たる取引手段に関する情報、元本のエクスポージャーに関する情報、および当該管理会社が運用するAIFの最も重要な投資の集中に関する情報を定期的に提供すること。

上記に定められる限度額の条件を満たさなくなった場合で、当該管理会社が2010年法第88-2条第2項a)に規定する範囲の外部AIFMを選任していない場合、または当該管理会社が2013年法に服することを選択した場合、当該管理会社は、2013年法第2章に規定される手続に従い、30暦日以内にCSSFに対し認可の申請を行わなければならない。

AIFMDに規定する範囲のAIF以外の投資ビークルがそれに関係する特定分野の法律により規制される場合を除き、管理会社は、いかなる場合も、b)またはc)に記載される業務をあわせて行うことなくa)に記載される業務のみを行うものとして、2010年法第125-1条に基づく認可を受けることはできない。

管理会社自らの資産の事務管理は、付随的なものである限り、これを行うことができる。

当該管理会社の本店および登録事務所は、ルクセンブルグに所在しなければならない。

2010年法第125-1条第4項a)またはc)に記載される活動を行う2010年法第125-1条の範囲内に該当する管理会社は、活動のより効率的な実施のため、自らの業務のいくつかをかかる管理会社を代理して遂行する権限を、第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件に適合しなければならない。

- a) CSSFは、適切な方法で通知を受けなければならない。
- b) 当該権限付与は、管理会社に対する適切な監督を妨げるものであってはならず、特に、投資家の最善の利益のために、管理会社が行為し、UCIが運用されることを妨げてはならない。
- c) 当該委託が投資運用に関するものである場合、当該権限付与は、資産運用の目的において認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服している事業体にのみ付与される。

当該権限付与が慎重な監督に服する国外の事業体に付与される場合、CSSFと当該国の監督機関の協力関係が確保されなければならない。

- d) c)の条件が充足されない場合、かかる委託は、CSSFの事前の承認を得た後でなければ、その効力を生じない。
- e) 投資運用の中核的業務に関する権限は、保管受託銀行に付与されてはならない。

上記(ii)の活動を行う2010年法第125-1条の範囲内に該当する管理会社は、当該管理会社が選任した外部AIFMが当該管理会社の運用業務および販売業務を引き受けていない場合、活動のより効率的な実施のため、かかる業務のいくつかをかかる管理会社を代理して遂行する権限を、第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件に適合しなければならない。

- a) CSSFは、適切な方法で通知を受けなければならない。
- b) 当該権限付与は、管理会社に対する適切な監督を妨げるものであってはならず、特に、投資家の最善の利益のために、管理会社が行為すること、および契約型投資信託、変動資本を有する投資法人または固定資本を有する投資法人が運営されることを妨げてはならない。
- B) 2010年法第88-2条第2項a)に規定される範囲内の外部AIFMを任命せずに、選任を受けた管理会社としてAIFMDに規定する範囲の一または複数のAIFを運用する2010年法第125-2条に基づき認可された管理会社は、運用資産が2013年法第3条第2項に規定される限度額のいずれか一つを

上回る場合、2013年法第2章に基づき、AIFのAIFMとしての認可をCSSFから事前に取得しなければならない。

2010年法第125-2条に記載される管理会社は、2013年法別表Iに記載される活動および同法第5条第4項に記載される非中核的活動にのみ従事することができる。

管理会社は、2010年法第125-2条に基づき運用するAIFに関し、選任を受けた管理会社として、当該管理会社に適用される範囲において、2013年法に規定されるすべての規則に服する。

(2) CSSFは以下の条件で管理会社に認可を付与する。

a) 申請会社は、その事業を効率的に行い、債務を弁済するに足る処分可能な十分な財務上の資源を有していなければならない。特に、払込済資本金として、125,000ユーロの最低資本金を有していなければならない。かかる最低金額は、CSSF規則により最大で625,000ユーロまで引き上げることができる。

（注）現在にかかる規則は存在しない。

b) 上記a)に記載される資本金は、管理会社の永続的な処分により維持され、管理会社の利益のために投資される。

c) 2010年法第129条第5項に該当する、管理会社の取締役は、良好な評価を十分に得ており、その義務の遂行に必要な専門家としての経験を有していなければならない。

d) 管理会社の参照投資主またはメンバーの身元情報がCSSFに提供されなければならない。

e) 認可申請書に管理会社の組織構成が記載されなければならない。

(3) 完全な申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

(4) 管理会社は、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、管理会社の経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、CSSFが認可申請を検討する際に根拠とした重要な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてCSSFに通知を行う義務を負うこととなる。

(5) CSSFは、以下の場合、2010年法第16章に従い、管理会社に付与した認可を撤回することがある。

a) 管理会社が12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合、または6か月を超えて2010年法第16章に定められる活動を中止する場合。

b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。

c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。

d) 2010年法に従って採用された規定に重大かつ／または組織的に違反した場合。

e) 2010年法が認可の撤回事由として定めるその他の場合に該当する場合。

(6) 管理会社は、自らのために、運用するUCIの資産を使用してはならない。

(7) 運用するUCIの資産は、管理会社が支払不能となった場合、管理会社の財産の一部とはならない。かかる資産は、管理会社の債権者による請求の対象とならない。

(8) 管理会社の認可は、その年次財務書類の監査を専門家としての適切な専門経験を有することを証明できる一または複数の承認された法定監査人（réviseurs d'entreprises agréés）に委ねることが条件とされる。承認された法定監査人の変更は事前にCSSFの承認を得なければならない。

(9) 管理会社の任意清算の場合、清算人は、CSSFから承認を受けなければならない。清算人は、誠実さについてのあらゆる保証および専門技術を提供しなければならない。

また、第16章管理会社は、IV.3.4に詳述されるCSSF告示18/698に従う。

1.3 委託

2013年法に従い、AIFMは、業務を遂行する職務を自己の代わりに第三者に対して委託することが許可されているが、委託取り決めが発効する前にCSSFに対してその意思を通知するものとする。2013年法第18条に従い、以下の条件が充足される必要がある。

- a) AIFMは、その委託のストラクチャー全体を客観的理由に基づき正当化できなくてはならない。
- b) 委託先は各業務を遂行するために十分な人員を配置しなければならず、実際に委託業務を行う者は十分に良好な評価および十分な経験を備えていなければならない。
- c) 委託業務がポートフォリオ管理またはリスク管理に関与する場合、CSSFの監督に服すか、その条件が充足できない場合は、CSSFの事前の承認を得て、資産運用のために認可または登録された組織に対してのみ委託されなければならない。
- d) 委託業務がポートフォリオ管理またはリスク管理に関与し、第三国の組織に委託される場合、c)の要件に加えて、CSSFおよび同組織の監督官庁間の協力が確保されなければならない。
- e) 委託はAIFMの監督の有効性を阻害してはならず、特にAIFMが投資家の最善の利益のために行為し、または運用されることを妨げてはならない。
- f) AIFMは、委託先がかかる業務を引き受ける資格と能力を有し、あらゆる適切な配慮の上に選択され、AIFMは委託された行為を常に実質的に監督し、委託先にいつでも追加指示を付与し、投資家の利益にかなう場合は、即時に当該権限付与を撤回する立場にあることを示さなければならない。

AIFMは各委託先が提供する業務を継続的に精査しなければならない。

- (注) AIFMは第三者が委託業務の適切な遂行のために必要とされる、十分な人員を有し、技能、知識および専門知識を持つ十分な人員を雇用することを確保するため、委託先について適切な配慮を当初から徹底し、委託業務の遂行を支援する適切な組織的構造を有するものとする。また、この適切な配慮は、AIFMによって、継続的に遂行されるものとする。

AIFMは、保管受託銀行もしくは保管受託銀行の代理人またはAIFMもしくはAIFの投資家と利益が相反するその他の団体にポートフォリオ管理またはリスク管理を委託しないものとする。

上記の制限は、委託先が業務上および階層構造上、ポートフォリオ管理またはリスク管理の遂行を他の潜在的相反リスクから分離している場合には、適用されない。

AIFに対するAIFMの責務は、AIFMが第三者または再委託により業務の一部を委託した事実により影響を受けないものとする。

AIFMは、AIFMの運用者として見なされなくなる程度まで、つまり、名義のみの団体としてみなされる程度まで、すべての業務を委託することはできない。

委託先がAIFMから委託された業務の一部を再委託する範囲において、以下の条件を充足するものとする。

- 再委託に対するAIFMの事前承認
- AIFMは再委託契約の条項を当該契約遂行の前にCSSFに通知すること。
- AIFMからの委託先（第三者）に対する業務委託に関する上記の他の条件すべてを充足しなければならない。

- (注) ポートフォリオ管理は、ルクセンブルグのAIFMによって非EU運用者に対して委託することができる。認可済みルクセンブルグのAIFMからの委託により、非EU運用者によって最終的に運用されるルクセンブルグのAIFは、EUパスポートに基づき、EUでプロの投資家に対して販売することができる。

また、委託に関するCSSF告示18/698の規定を遵守しなければならない。

1.4 透明性要件

1.4.1 投資家に対する開示

AIFMは、AIFMが運用する各EU AIFおよびAIFMがEU内で販売する各AIFについて、AIFの規約（またはFCPの場合は約款）に基づき投資家がAIFに投資する前に投資家に下記の情報およびそれらの重要な変更を提供しなければならない。

- AIFの投資戦略および投資目的の記載ならびにAIFが投資戦略または投資目的もしくはその両方を変更する際の手続に関する記載
- 投資のために締結した契約関係の主な法的意味についての記載
- AIFM、AIFの保管受託銀行、監査役およびその他の業務提供者の身元ならびにそれらの職務および投資家の権利に関する記載
- AIFMの専門職業賠償責任要件の遵守状況に関する記載
- 保管受託銀行により委託された委託管理業務および保管業務、委託先の身元、かかる委託により生じる可能性がある利益相反に関する記載
- AIFの評価手続および資産評価のための価格決定方法に関する記載
- AIFの流動性リスク管理、買戻権利および買戻り決めに関する記載
- 投資家が直接または間接に負担するすべての報酬、手数料および費用ならびにそれらの限度額に関する記載
- AIFMが投資家に対する公正な対応を確保する方法、および投資家が優遇措置を受けるか、優遇措置を受ける権利を取得する場合はいつでも、当該優遇措置、当該優遇措置を取得する投資家の種別、および関連ある場合は、AIFまたはAIFMとの法的または経済的関連についての記載
- 2013年法第20条に記載される直近年次報告書
- 受益証券または投資証券の発行および販売の手続および条件
- 2013年法第17条に基づき決定されるAIFの直近純資産価額またはAIFの受益証券もしくは投資証券の直近市場価格
- 入手可能な場合、AIFの過去の実績
- プライム・ブローカーの身元ならびに、AIFおよびAIFのプライム・ブローカー間の重要な取り決めに関する記載、および関連する利益相反の管理方法、保管受託銀行との契約における、AIF資産の譲渡および再利用の可能性に関する規定、ならびにプライム・ブローカーに対する責務の譲渡に関する情報
- レバレッジ利用、リスク特性およびAIFのポートフォリオの流動性管理に関する情報の定期的開示の方法および時期に関する記載

AIFがその目論見書に公表する必要がある情報に付加される情報のみ、別途または目論見書の追加情報として開示する必要がある。

上記のとおり、AIFMは管理する各EU AIFおよびEUにおいて販売する各AIFについて、資産の非流動性に関する情報、ファンドの流動性管理の取り決めおよび直近のリスク特性を定期的に投資家に開示するものとする。

AIFMは、さらにAIFのレバレッジ利用に関する情報を開示するものとし、AIFが許容し得るレバレッジの上限の変更ならびに担保再利用の権限またはレバレッジ契約に基づき認められる保証および当該AIFが用いるレバレッジの総額について、定期的に開示するものとする。

1.4.2 年次報告書

ルクセンブルグで設立されたAIFMは、管理する各EU AIFおよびEUにおいて販売する各AIFについて、各会計年度の年次報告書をその関係会計年度末から6か月以内に入手可能にしなければならない。

年次報告書は、請求に基づき投資家に提供され、CSSFおよび適用ある場合、AIFの所在加盟国に提供されなければならない。

規制ある市場での取引が認可されたAIFは、指令2004/109/ECに基づき、年次財務報告書をその関係会計年度末から4か月以内に公表することを要求されている。

年次報告書は、監査を受けなければならない、少なくとも貸借対照表または資産および負債計算書、収益および費用計算書、会計年度中の活動報告、投資家に提出すべき情報の重要な変更（前記1.4.1参照のこと。）ならびにAIFMが役職員に支払った会計年度中の報酬総額およびAIFが支払った繰り越し利息に関する情報を記載するものとする。

1.4.3 CSSFへの報告義務

2013年法第22条に従い、AIFはCSSFに定期的に報告しなければならない。

当該報告は、AIFMが管理するAIFのためにAIFMが取引する主な商品、AIFMが取引する主要な市場、AIFMが取引する主な商品、AIFMが加入する市場または積極的に取引を行う市場ならびにAIFMが管理する各AIFの主なエクスポージャーおよび最も重要な集中投資に関する情報を含むものとする。

AIFMは、管理する各EU AIFおよびEUにおいて販売する各AIFについて、CSSFに以下の情報を提供しなくてはならない。

- 非流動性により生じる特定の取り決めに従うAIFの資産の割合
- AIFの流動性を管理するための新たな取り決め
- AIFの直近リスク特性ならびに市場リスク、流動性リスク、カウンターパーティー・リスクおよびオペレーション・リスクを含むその他のリスクを管理するためAIFMが用いるリスク管理システム
- AIFが投資した資産の主な種類に関する情報
- 2013年法のリスク管理および流動性管理の規定に従い実施されたストレス・テストの結果

AIFMの報告期間の頻度は、AIFの構造、運用資産の額および使用されたレバレッジの水準に基づく。

- 運用資産の総額がAIFMDの第3(2)条(a)項および(b)項の条項に基づく1億ユーロまたは5億ユーロいずれかの上限を超えるが、10億ユーロ未満のAIFのポートフォリオを運用するAIFMの場合、運用する各EU AIFおよびEU内で販売する各AIFについて半年毎
- 上記の要件に従うAIFMの場合、レバレッジの利用により取得した資産を含む運用資産総額が、各AIFについて5億ユーロを超える場合、当該AIFについて四半期毎
- 運用資産の総額が10億ユーロを超えるAIFのポートフォリオを運用するAIFMの場合、運用する各EU AIFおよびEU内で販売する各AIFについて四半期毎
- 主要投資方針に従い、支配権取得のため非上場の企業および発行体に投資し、AIFMの運用下にあるレバレッジされていない各AIFについては、1年毎

前記1.4.2に記載される年次報告書に加えて、AIFMは、請求に応じてCSSFに、運用するすべてのAIFに関する詳細なリストを各四半期末に提供しなければならない。

1.4.4 レバレッジの報告

大規模にレバレッジを用いるAIFを運用するAIFMは、運用する各AIFが用いるレバレッジの全体的な水準、現金または証券の借り入れにより生じるレバレッジおよび金融デリバティブ商品に組み込まれたレバレッジ間の内訳、ならびにAIFの資産がレバレッジ契約に基づき再利用された範囲についての情報をCSSFに提供するものとする。

かかる情報は、AIFMが運用する各AIFのために借り入れた現金または証券の上位5出所の身元および各AIFのために、これらの各出所から受領したレバレッジの金額を含むものとする。

CSSFが当該通信がシステミック・リスクの有効な監視のために必要と見なす場合、AIFMに対し、定期的かつ逐次ベースで、V.1.4記載の情報に加えて情報の伝達を要求する場合がある。

1.5 保管受託銀行

2013年法は、非個人向けパートIIファンドを含む完全にAIFMDの範囲内に該当するAIFに関する新保管受託制度を導入した。若干の調整に従い、2013年法は、2013年法の範囲内に完全には該当しないSIFに関しては従前の保管受託制度を維持する。

1.5.1 適格保管受託銀行

2013年法は、金融商品以外の資産の専門保管受託銀行の導入により適格性を有する保管受託銀行のリストを拡張する。

この新たな金融セクターの特殊専門機関の活動は、(i)当初の投資から5年間ににおいて行使することができる買戻権がなく、かつ、(ii)主な投資方針に基づき、2013年法第19条第8項(a)に基づき保管される資産に通常投資しないか、または通常発行者もしくは非上場会社（例えば、主にプライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンド）に対する支配権取得を目指す2007年法に規定するSIF、2004年法に規定するSICARおよびAIFMDに規定するAIFに対する保管受託機能の提供として1993年法によって定義されている。

かかる活動は、通信事務代行者、登録事務代行者、管理事務代行者および／または所在地事務代行者に適合するその他の者の業務と両立し、500,000ユーロの最低資本要件を条件とする。

前段落に記載され、上記の条件でのみ使用することができる新たな金融セクターの特殊専門機関に加えて、適格性を有する保管受託銀行は、（従前の保管受託制度と同じく）通常ルクセンブルグで設立された信用機関である。さらにルクセンブルグの投資会社は、以下の条件を充足する場合、保管受託銀行としても行為することができる。

- 投資会社の認可は、1993年法別表IIの第C項1において言及される、顧客のための金融商品の保護預かりおよび管理に関する付随的なサービスを含むこと。
- 投資会社は、法人であること。
- 投資会社は、730,000ユーロの全額払込済最低資本を有しなければならないこと。
- 投資会社は、保管受託銀行として活動するために適切な組織構造および管理構造ならびに内部管理上の手続を含む内部統制上の手続を有しなければならないこと。
- 投資会社は、CSSFによって明確にされるとおり、AIFMD第21条第3項(b)に規定される、自らの資金に関する要件を充足すること。

AIFの保管受託銀行は、CSSFによる要求に応じて、CSSFがAIFによる2013年法の遵守を監視できるように特定の開示義務を遵守しなければならない。

さらに、すべての非UCITSの保管受託銀行（すなわち、UCITSとしての資格を有しないUCIの保管受託銀行）は、CSSFによる保管受託銀行の任命および承認に関するCSSF告示18/697の規定に従う。

CSSF告示18/697は、良好な統治原則を定め、以下のために保管業務を行うルクセンブルグの事業体の内部組織および良好な慣行に関するCSSFの要件を詳述することにより、2013年法および／またはAIFMRの一定の事項、また一定の範囲では2007年法および／または2004年法について明確にし、またはその追加的な説明を提供している。

- AIFMにより運用されるAIF
- 非個人向けパートIIファンド
- 該当する場合、AIFとしての資格を有しないSIFおよびSICAR、ならびにAIFとしての資格を有し、登録AIFMにより運用されるSIFおよびSICAR

1.5.2 職務および責任

2013年法に規定される範囲内に完全に該当するAIFの保管受託銀行は、その義務および責任に関し、2013年法およびAIFMRに規定される保管受託制度に従わなければならない。

かかる保管受託制度により、以下を含む特定の義務が保管受託銀行に課される。

- AIFの資産の保護預かり義務
- AIFのキャッシュ・フローを監視する義務
- 特定の監視業務

保管受託銀行自体が行使しなくてはならない監督およびキャッシュ・フロー監視とは異なり、保管受託銀行は、一定の条件下で、その保管業務の全部または一部を委託する権限を有する。

2013年法に基づき、保管受託銀行の責任制度もまた、見直され、強化されている。保管受託銀行は、保護預かりの対象とされている金融商品に損失が生じた場合に厳密に責任を負い、同一の種類の金融商品またはその対当額を、AIFまたはAIFを代理して行為するAIFMに対し、不当な遅滞なく返還しなければならない。かかる厳重な責任制度を回避する可能性は、非常に限られている。さらに、AIFMDの第21条第13項に従い、数例の例外を条件とし、保管受託銀行の責任は、その業務の第三者に対する委託によって影響されないものとする。

さらに、保管受託銀行はまた、2013年法に基づく義務を適切に履行する際の保管受託銀行による過失または意図的な不履行によって、AIFまたはその投資家が被った一切のその他の損失に関し、AIFまたはその投資家に対して責任を負う。

1.6 AIFの国境を越えた販売および運用

2013年法第6章（EU AIFMのEUにおけるEU AIFの販売および運用権限）および第7章（第3国に関する具体的規則）に規定される通り、AIFはAIFMに規定されるパスポート制度に基づき、認可済みAIFMによってルクセンブルグおよびその他の加盟国においてプロの投資家に販売される。これらの規定はさらに、認可済みAIFMが、これらのAIFを複数の国で運用することを許可する。

これは規制当局間の通知制度の利用により、AIFの販売または運用を行うためAIFMが受入加盟国からの認可を取得するか、AIFMが販売を希望する各加盟国の関連ある国内要件を満たす必要性を回避することにより達成される。

2. 2013年法に従うオルタナティブ投資ファンドの概要

2.1 2010年法に従うパートIIファンド

2.1.1 一般規定とその範囲

すでに記載したとおり、すべてのパートIIファンドは、2013年法の規定するAIFとして資格を有する。2010年法第3条は、2010年法第2条のUCITS規定に該当するが、2010年法パートIに該当するUCITSの適格性を取得するものではなく、パートIIに準拠するものとする。

- クローズド・エンド型のUCITS
- EUまたはその一部において、公衆に対してその受益証券の販売を促進することなく投資元本を調達するUCITS
- 約款または設立文書に基づき、EU加盟国でない国の公衆に対してのみ、その受益証券が販売されることがあるUCITS
- 2010年法第5章に規定する規則によりその投資方針および借入方針に鑑みて不適切であるとCSSFが判断する種類のUCITS

2.1.2 ルクセンブルグ・パートIIファンドの投資制限

パートIファンドに該当しないルクセンブルグ投資信託に適用される制限は、CSSF規則によって、FCPについては2010年法第91条第1項に従い、SICAVについては2010年法第96条第1項に従い決定される。

（注） 当該規則は未だ発せられていない。

IML告示91/75は、パートIIファンドについて一般的な投資制限を規定している。

パートIIファンドに課されている投資制限の目的は、投資対象が十分に流動的かつ分散されていることを確保することである。限定的な例外はあるものの、パートIIファンドは原則として、

- a) 証券取引所に上場されておらず、また定期的に運営され、かつ公認および公開されている別の規制市場でも取り扱われていない証券に対して、その純資産の10%を超えて投資できない。
- b) 一の発行体から発行された同じ種類の証券を10%を超えて取得することはできない。
- c) 一の発行体から発行された証券に、ファンドの純資産の10%を超えて投資することはできない。

上記の制限は、OECD加盟国もしくはその地方自治体、または地域もしくは世界を範囲とするECの公的国際機関により発行または保証されている証券には適用されない。

上記a)、b)およびc)の制限は、当該UCIがパートIIファンドに適用されるものと同等のリスク分散化要件に従っていない場合は、オープン・エンド型UCIの受益証券の購入にも適用される。

上記の規則の適用除外については、個別の事例毎にCSSFとともに協議することができる。

上記IV.2に記載されるとおり、MMF規則により、MMF規則の範囲内に該当するすべてのUCIは、MMF規則に基づきMMFとして認可を受けることを要求され、MMFの種類に応じて、MMF規則に基づきMMFとしての資格を有するパートIIファンドに追加的な投資制限が課される。

2.1.3 管理会社およびAIFM

各パートIIファンドは、2013年法第2章に基づき認可されたルクセンブルグで設立されたAIFMか、指令2011/61/EUの第2章に基づき認可された他の加盟国または第三国で設立されたAIFMのいずれか単一のAIFMによって運用されなければならない。

パートIIファンドは、2013年法に従い、(i)パートIIファンドの運用に責任を有する別のAIFMを任命することによって外部運用されるか、または(ii)ファンドの法的形態が内部運用を許可する場合およびファンドの支配組織が外部AIFMを任命しないことを選択する場合、内部運用される。後者の場合、パートIIファンドは、それ自体がAIFMとしてみなされ、(i)AIFMに適用される2013年法上の義務の全てを遵守すること、および(ii)2013年法に基づく認可請求を提出することを要求される。

2.1.3.1 第15章にいう管理会社およびAIFM

これらの管理会社がパートIIファンドを運用する条件は、前記の通りである。

2.1.3.2 第16章にいう管理会社およびAIFM

前記の記載事項は、原則として、パートIIファンドを運用する第16章にいう管理会社に適用される。

2.1.4 パートIIファンドの認可、登録および監督

2.1.4.1 認可および登録

パートIIファンドは、その機能を遂行するため事前にCSSFの認可を受けなければならない。

パートIIファンドは、CSSFがそれぞれ設立証書または約款および保管受託銀行の選任を承認した場合にのみ認可されるものとする。

前項に定める条件のほか、および2013年法第3条に規定される免除を条件として、パートIIファンドは、2010年法第88-2条第2項a)に従って選任されたその外部AIFMが当該条項に従って事前に認可されている場合にのみ認可されるものとする。

内部運用されるパートIIファンドは、2010年法第129条第1項に従い要求される認可に加えて、2013年法第3条に規定する例外を条件として、2013年法第2章に従い、AIFM自体として認可されなければならない。

パートIIファンドの取締役は、十分に良好な評判があり、十分な経験を備えていなければならない。取締役および取締役の後任者の身元をCSSFに通達しなければならない。

認可済みパートIIファンドは、CSSFによってリストに登録されるものとする。

2.1.4.2 投資家に提供される情報

2010年法第150条は、目論見書ならびに年次報告書および半期報告書を公表する投資信託の義務を規定している。

2010年法は、以下の公表義務を規定する。

- 投資会社および管理会社は、自己が運用する各FCPにつき、目論見書およびその訂正ならびに年次報告書および半期報告書をCSSFに送付しなければならない。

さらに、目論見書ならびに直近に公表された年次報告書および半期報告書は、投資家からの請求に応じて、無料で投資家に提供されなければならない。

- 年次および半期報告書は、目論見書に規定される方法で投資家に提供される。
- 監査済み年次報告書は、6か月以内に、半期報告書は3か月以内に公表されなければならない。

2010年法および2013年法によって、投資家に対する追加開示は、AIFMの範囲に完全に該当し、2013年法第2章に基づき認可されたAIFMによって運用されるか、または内部運用されるAIFM（後記参照のこと。）としての資格を有するパートIIファンドに対し要求されている。

IV.4.1.2に詳述されるとおり、2018年1月1日（または以下に記載する経過期間の末日）以降、EUの個人投資家に対して、いわゆる「PRIIP」について助言、募集または販売を行う者および団体は、個人投資家がPRIIP投資を行う前に、かかる個人投資家に対して、PRIIPs KIDを交付する必要がある。

PRIIPs規則は2018年1月1日から適用される。UCITS管理会社、自己運用UCITS投資会社およびUCITSについて助言または販売を行う者については、2019年12月31日までの経過期間が規定されている。2018年1月1日より前にUCITS KIIDを発行したパートIIファンドもまた、この経過期間の便益を受ける権利を有する。

パートIIファンドの受益証券／投資証券の販売に関する一切の広告においては、目論見書（および該当する場合、UCITS KIID/PRIIP KID）が入手可能である旨を言及し、どこで入手できるかを示さなければならない。

2.1.4.3 ルクセンブルグのパートIIファンドに適用される追加的な規制

(i) 募集または販売の承認

2010年法第129条第1項は、全てのルクセンブルグのUCITが活動を行うためにはCSSFの認可を事前に受けなければならない旨規定している。

() 設立文書の事前承認

2010年法第129条第2項は、CSSFが設立文書または約款および保管受託銀行の選定を承認した場合にのみファンドが認可される旨規定している。

() 販売資料

2005年4月6日付CSSF告示05/177によると、販売用資料については、それが利用される外国の監督当局に服していない場合であっても、コメントを得るためにCSSFに提出する必要はないものとされている。ただし、CSSFの監督に服する者および会社は、提供する業務につき誤解を招くような勧誘資料を作成せず、また、必要に応じてかかる業務に固有の特定のリスクにつき言及するなどして、ルクセンブルグ内外の金融部門の行為準則を継続的に遵守しなければならない。

これらの文書には、ルクセンブルグの法令により要求される情報に加えて、当該文書が用いられるルクセンブルグ以外の国において要求されるすべての情報を記載せねばならない。

() 目論見書の更新義務

2010年法第153条は、目論見書（全体版）の重要な部分は常に更新されなければならない旨を規定している。

（ ） 財務状況の報告および監査

1915年法第461条の6第2項の一部修正により、SICAVは、年次財務書類ならびに承認された法定監査人の報告書、運用報告書および関連する場合は監査役会の見解を、年次投資主総会の招集通知と同時に登録受益者に対して送付することを要しない。招集通知には、これらの文書を投資家に提供する場所および実務上の取決めを記載するものとし、各投資家が年次財務書類ならびに承認された法定監査人の報告書、運用報告書および監査役会の見解（該当する場合）の送付を請求することができる旨を明記するものとする。

1915年法の規定により、公開有限責任会社の取締役会は、事業年度の貸借対照表および損益計算書がルクセンブルグの商業および法人登記所に提出されている旨をRESAに公告する義務を負っている。

2010年法第154条は、ルクセンブルグの投資信託が年次報告書に記載される財務情報について、承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）による監査を受けなければならない旨を規定している。承認された法定監査人は、その義務の遂行にあたり、UCIの報告書またはその他の書類における投資家またはCSSF向けに提供された情報が当該UCIの財務状況および資産・負債を正確に記載していないと確認した場合は、直ちにCSSFに報告する義務を負う。承認された法定監査人はさらに、CSSFに対して、承認された法定監査人がその職務遂行に当たり知りまたは知るべきすべての事項についてCSSFが要求するすべての情報または文書を提供しなければならない。

2004年1月1日から有効なCSSF告示02/81に基づき、CSSFは、承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）に対し、各UCIについて毎年、前会計年度中のUCIの業務に関するいわゆる「長文式報告書」を作成するよう求めている。CSSF告示02/81により、承認された法定監査人はかかる長文式報告書において、UCIの運用（その中央管理事務および保管者を含む。）および（マネーロンダリング防止規則、価格評価規則、リスク管理およびその他特別の管理について）監督手続が整っているかどうかの評価を行わなければならない。報告書はまた、UCIの受益証券がインターネットにより販売されるか否かを明記し、また関係する期間における投資家からの苦情も記載しなければならない。告示では、かかる報告書の目的はUCIの状況を全体的にみることでであると記載している。

（ ） 財務報告書の提出

2010年法第155条は、ファンドは年次報告書および半期報告書をCSSFに提出しなければならない旨を規定する。

2010年法第147条は、CSSFが、UCIに対しその義務の遂行に関する情報の提供を要求することができるとともに、当該目的のために、自らまたは任命する者を通じて、UCIの帳簿、会計書類、登録簿その他の記録および書類を検査することができる旨規定している。

IML告示97/136（CSSF告示08/348により改正）およびCSSF告示15/627に従い、2010年法に基づきルクセンブルグで登録されているすべての投資信託は月次および年次の財務書類をCSSFに提出しなければならない。

（ ） 違反に対する罰則規定

1915年法および2010年法に基づき、1人または複数の取締役または投資信託（fonds d'investissement）の事務管理または運用に対して形式を問わず責任を有するその他の者が、同法の規定に違反した場合、禁固刑および/または、一定の場合には5,000,000ユーロ（または経営陣により承認された最新の入手可能な計算書に基づく法人の年間総売上高の10%）以下の罰金刑に処される。（さらなる詳細については、前記IV.4.2(ix)項を参照のこと。）

2.1.5 保管受託銀行

パートIIファンドの資産は、保護預りのため単一の保管受託銀行に委託されなければならない。関連するパートIIファンドの発行文書において、その受益証券／投資証券がルクセンブルグ領域の個人投資家に対する販売が認められているか否かによって、パートIIファンドは異なる保管受託制度に服する。

個人向けパートIIファンドに関しては、III.3に記載するUCITS保管受託制度が適用される。

非個人向けパートIIファンドに関しては、V.1.5に基づくAIFMD保管受託制度が適用される。

2.1.6 清算

上記IV.4.3「清算」の記載は、2010年法に従うパートIIファンドの清算にも適用される。

2.2 2007年法に従うSIF

2007年2月13日、ルクセンブルグ議会は、専門投資信託に関する2007年法を採択した。

2007年法の目的は、その証券が公衆に販売されない投資信託に関する1991年7月19日法を廃止し、情報に精通した投資家向けの投資信託のための法律を定めることであった。

2007年法の下で設定されたピークルと2010年法に従うUCIをさらに区別するため、2007年法は、前者を「専門投資信託」（以下「SIF」という。）と称している。

前記II.に記載するとおり、2007年法は、AIFMDをルクセンブルグ法に国内法化する2013年法によって実質的に改正された。かかる改正後、2007年法は、現在、2つのSIF制度、すなわち、(i) 2007年法パートIに従い、AIFMDの対象となるAIFとしての資格を有しないSIF、および、(ii) 2007年法パートIIに従い、認可されたAIFMによる運用が必要なSIFを区別する。

2.2.1 総則および範囲

SIF制度は、(i) その証券が一または複数の情報に精通した投資家向けに限定されるUCIおよび(ii) その設立文書によりSIF制度に服するUCIに適用される。

SIFは、リスク分散原則に従う投資信託であり、それによりUCIとしての適格性も有している。かかる地位は、特に指令2003/71/EC等の各種欧州指令（いわゆる「目論見書指令」）の適用可能性の有無について重要性を有する。同指令は、2012年7月3日法によって国内法化された指令2010/73/EUによって改正されている。

SIFは、当該ピークルへの投資に関連するリスクを適切に査定することが可能な情報に精通した投資家向けのものである。

2007年法第2条では、機関投資家および専門投資家を含む情報に精通した投資家のみならず、その他の情報に精通した投資家で、情報に精通した投資家の地位を守ることを書面で確約する投資家で、125,000ユーロ以上の投資を行う投資家が、またはSIFへの投資を適切に評価する専門技術、経験および知識を有することを証明する、指令2006/48/ECに定める金融機関、指令2004/39/ECに定める投資会社もしくは指令2009/65/ECに定める管理会社が行った査定の対象となった投資家にまで、範囲を拡大した定義を規定している。かかる第三カテゴリーの情報に精通した投資家は、洗練された小口投資家または個人投資家がSIFへの投資を認められることを意味する。

SIF制度に従うためには、当該投資ピークルの設立文書（規約または約款）または募集書類に当該趣旨を明確に記載してこれを明示しなければならない。そのため、情報に精通した一または複数の投資家向けの投資ピークルが、必ずしもSIF制度に従うとは限らないことになる。限られた範囲の洗練された投資家に限定される投資ピークルは、例えば、ルクセンブルグ会社法の一般規則に従い規制されない会社としての設立を選択することも可能になる。

2.2.2 ルクセンブルグのSIFの投資規則

EU圏外の統一UCIについて定める2010年法パートIIと同様に、2007年法は、SIFが投資できる資産について相当の柔軟性を認めている。そのため、あらゆる種類の資産に投資しあらゆる種類の投資戦略を追求するピークルが、本制度を選択することができる。

SIFはリスク分散原則を遵守する。2007年法は、特別な投資規則または投資制限を規定していない。そのためCSSFは、個人投資家への販売が可能なUCIよりも低レベルの分散投資を認めることができる。したがって、個人投資家に販売することができるUCIに適用されるきめ細かい定量的投資および借入制限ではなく、投資制限に基づく原則が適用される。

CSSFは、SIFに関するリスク分散について告示07/309（以下に詳述する。）によって規制ガイドラインを発行した。SIFがアンブレラ・ファンドとして設立されている場合、SIFへの言及は、そのコンパートメントの一部に関する言及として理解されなければならない。

- (1) SIFは、その資産または約定した申込みの30%を超えて同一発行体が発行する同種の有価証券に投資しない。

- (1)の制限は、以下の証券に適用されない。

- (i) OECD加盟国または超国家的組織に対して発行された有価証券

- (ii) 少なくともSIFに適用されるものと同等のリスク分散規制に服するターゲットUCI

- (2) 同一の発行体が発行する同一の性質の有価証券の空売りは、SIFの資産の30%を超えない。

- (3) 金融デリバティブ商品を使用する場合、SIFは当該金融デリバティブ商品の裏付け資産の適切な分散により、上記に匹敵する水準のリスク分散を確保しなければならない。同様に、OTC取引の取引相手リスクは、適用ある場合、取引相手の性質および資格に応じて制限されなければならない。

CSSFは、個別事例毎に例外を認める。

CSSFは、SIFが上記分散規則を逸脱できる「猶予期間」を認める。この猶予期間は、SIFの目論見書に開示されるものとし、運用資産の種類に応じて変更する。

上記IV.2に記載されるとおり、MMF規則により、MMF規則の範囲内に該当するすべてのUCIは、MMF規則に基づきMMFとして認可を受けることを要求され、MMFの種類に応じて、MMF規則に基づきMMFとしての資格を有するSIFに追加的な投資制限が課される。

2.2.3 管理会社およびAIFM

ルクセンブルグの管理会社は、2010年法第15章および第16章に従い、SIFを運用する。SIFが2013年法の条項に従うAIFとしての資格を有する場合、後者は、2013年法第2章の条項に従う認可済みAIFM（AIFMの運用資産が最低限度額を超えない場合）または登録済みAIFM（当該AIFMが最低限度額免除の恩恵を受けることができる場合）によって運用されるものとする。

第15章にいう管理会社は、SIFの管理会社およびAIFMとして行為することができる。これらの管理会社がAIFMとして資格を有するための条件は、上記の通りである。

第16章にいう管理会社は、SIFの管理会社およびAIFMとして行為することができる。2010年法第125-1条、第125-2条および第126条は、第16章に従い存続する管理会社が満たさなければならない要件を規定している。これらの要件は上記の通りである。

2.2.4 SIFの認可、登録および監督

2.2.4.1 認可および登録

SIFは、CSSFによる恒久的監督に服する規制されたピークルである。しかし、情報に精通した投資家は小口投資家と同一の保護までは要しないという事実を照らし、SIFは、承認手続および規制当局の要件の両方について、2010年法に従うUCIの場合に比べやや「軽い」規制上の制度に服する。

2010年法に従うUCIについて、CSSFは、SIFの設立文書、SIFの取締役／運用会社、中央管理事務代行会社、保管銀行および承認された法定監査人の選任を承認しなければならない。SIFの存続期間中、設立文書の修正および取締役または上記の業務提供業者の変更もまた、CSSFの承認を必要とする。

2.2.4.2 投資家に提供すべき情報

募集文書および直近に公表された年次報告書は、購入者からの請求に応じて、無料で購入者に提供されるものとする。しかしながら、2007年法は、かかる文書の最小記載内容について具体的な内容を課していない。

募集文書は、投資家が投資家に提案された投資および特に、投資に付随するリスクについて、情報に基づく判断を下すことができるよう必要な情報を記載しなければならない。

募集文書の継続的更新は要求されないが、新規証券または組合持分が新たな投資家に対して発行される際には重要部分の更新をしなければならない。募集文書の修正は、CSSFの承認を条件とする。2018年1月1日以降、個人投資家に対し助言、募集、販売が行われているSIFは、個人投資家が関連するSIFに投資する前に、かかる個人投資家に対してPRIIP KIDを交付しなければならない。ただし、2018年1月1日より前にUCITS KIIDを発行し、したがって、前記IV.4.1.2で記載する経過期間の便益を受けるSIFはこの限りではない。個人投資家に対する助言、募集、販売が行われていないSIFは、PRIIP規則の対象外である。

2.2.5 ルクセンブルグのSIFの追加的な規制

(i) 規制上の側面

2007年法上、SIFは、適切なリスク管理システムを実施することを要求され、利益相反により投資家の利益が害されるリスクを最小化するような方法で組成され、設定されなければならない。2012年8月13日付CSSF規則12-01は、これらの要件に関する措置を講じている。

() 財務報告書の監査

SIFの年次財務書類は、十分な専門経験を有するルクセンブルグの承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）による監査を受けなければならない。

UCITS およびパートIIファンドについては、1915年法第461条の6第(2)項とは別に、SICAVは、年次財務書類ならびに承認された法定監査人の報告書、運用報告書および適用ある場合は、監査役会の見解を、年次総会の招集通知と同時に、登録受益者に送付することを要しない。招集通知は、これらの文書を受益者に提供する場所および実務上の取り決めを記載するものとし、各受益者は、年次財務書類ならびに承認された法定監査人の報告書、運用報告書および適用ある場合は、監査役会の見解を送付するよう請求することができる旨明記するものとする。

SIFは、監査済年次報告書をその関係期間の終了から6か月以内に公表しなければならない。

SIFは、ルクセンブルグ会社法上の連結決算書作成義務を免除されている。

() 財務報告書の提出

2007年法第56条は、SIFが募集文書およびその修正ならびに年次報告書をCSSFに送付しなければならない旨規定している。

2.2.6 保管受託銀行

SIFは、その資産を安全に保管するため、保管受託銀行に保管を委託しなければならない。2007年法のパートIIに服し、認可済みAIFMによる運用を要するSIFおよび2007年法のパートIIに服し、AIFMDの範囲内のAIFとしての資格を有しないSIFは、異なる保管受託制度に服す。AIFMDによる制度は、上記V.1.5に記載される。

次の段落の規定を損なうことなく、保管受託銀行は、1993年法に規定する範囲内の信用機関または投資会社でなければならない。投資会社は、上記に詳述される、2013年法の第19条第3項で言及される条件（例えば、保管受託機能を実行するための特定の資本要件および自らの資金要件ならびに適

切な組織、運用上およびコーポレート・ガバナンス上の仕組み）を充足する範囲においてのみ保管受託銀行として適格性を有するものとする。

その中核的な投資方針に従い原則として2013年法第19条第8項a)に従って保管されなければならない資産に投資しないか、または、2013年法第24条に従い発行者または非上場会社に対する監督権を潜在的に獲得するために当該発行者または非上場会社に一般的に投資する、当初の投資が行われた日から5年間行使可能な買戻しの権利を有しないSIFに関しては、1993年法第26-1条に規定する範囲の金融機関の地位以外に資産の専門保管受託銀行の地位を有する、ルクセンブルグ法に準拠する機関が保管受託銀行となることができる。

2.2.7 清算

IV.4.3「清算」の記載事項は、2007年法に従うSIFの清算にも適用される。

2.3 2004年法の下でのSICAR

2004年6月15日に、ルクセンブルグ議会は、リスク資本へ投資する投資法人（以下「SICAR」という。）に関する2004年6月15日法（以下「2004年法」という。）を採択した。リスク資本への投資は、証券取引所への参入、進展または上場を目指す事業体に資産を直接または間接に投資することを意味する。このタイプのピークルは、情報を十分に提供された投資家（SIFに関する2007年法と同様に2004年法によって定義される。）にのみ利用可能である。

2.4 2016年法の下でのRAIF

2016年7月28日、リザーブド・オルタナティブ投資ファンドに関する2016年7月23日付ルクセンブルグ法が公表された。

これにより、「リザーブド・オルタナティブ投資ファンド」（以下「RAIF」という。）という新たな種類のルクセンブルグの投資ピークルが導入された。

RAIFは実質上、AIFとして区分されるSIF（またはSICAR）と同一の特徴（および柔軟性）を有しており、主な違いは、RAIFは、CSSFの認可および監督に服さず、それゆえ、RAIFを設定し、運用を開始することができる期間が市場に出るまでの時間の観点から考えるとより魅力的であるということである。SIFおよびSICAR同様、RAIFは、情報を十分に提供された投資家にのみ利用可能である。RAIFは、認可されたAIFMによって管理されなければならない、AIFMDに基づいて規制される。その他のAIFについて、RAIFの認可されたAIFMは、2013年法、AIFMDおよび第三国の規則の規定に従うことを条件として、究極的には、国境を越えた方式によりEUの特定投資家に対して自らが管理するRAIFを販売することができる。

2.5 規制を受けないピークル

AIFとしての資格を有するルクセンブルグの投資ピークルは、規制を受けないAIFとして設立することもでき、これらはルクセンブルグの商品法に準拠しないため、本書において詳述されない。

第２【外国投資証券の様式】

ファンド株式の券面に記載される主な項目は次のとおりである。

１．表面

- ａ．ファンドの名称
- ｂ．株式の種類
- ｃ．表象される株式数
- ｄ．発行年月日
- ｅ．署名

２．裏面

重要な定款規定

ただし、原則として、ファンドは、ファンド株式の券面を発行しない。ファンドの発行済株式は株主名簿に登録される。

第3【その他】

- (1) 投資法人説明書（交付目論見書）および投資法人説明書（請求目論見書）の表紙にロゴ・マークや図案を採用することがある。また、ファンドの愛称「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信（米ドル建）」およびファンドの形態を記載することがある。
- (2) 契約締結前交付書面の要件を満たすため、投資法人説明書（交付目論見書）の冒頭に、ファンドのリスク、手数料、ファンドに係る金融商品取引契約および金融商品取引業者の概要等を記載することがある。
- (3) 投資法人説明書（交付目論見書）の表紙裏に以下の趣旨の事項を記載することがある。
- （イ）交付目論見書は、金融商品取引法第15条第2項の規定により、あらかじめまたは同時に交付しなければならない目論見書である。
 - （ロ）価格変動リスク等、ファンドのリスクの詳細については、交付目論見書の「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、3 投資リスク」を参照。
 - （ハ）ファンド株式は、預貯金や保険契約にはあたらないため、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではない。また、登録金融機関で取扱うファンド株式は投資者保護基金の対象でもない。
- （二）本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。
- (4) 投資法人説明書（請求目論見書）の表紙裏に以下の趣旨の事項を記載することがある。
- （イ）請求目論見書は、金融商品取引法第15条第3項の規定により、投資者の皆様から請求された場合に交付されるものであり、請求を行った場合には投資者の皆様がその旨の記録をしておくこととなっている。
 - （ロ）価格変動リスク等、ファンドのリスクの詳細については、交付目論見書の「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、3 投資リスク」を参照。
 - （ハ）ファンド株式は、預貯金や保険契約にはあたらないため、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではない。また、登録金融機関で取扱うファンド株式は投資者保護基金の対象でもない。
- （二）原文（英文）の財務書類は、請求目論見書に記載されていないが、有価証券届出書には記載されている。
- （ホ）本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。

定 義

「A B ファンド」	「A B」のサービス・マークの下で販売され、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよび/またはその傘下の関連会社がスポンサーとなっている投資信託および投資法人（当ファンドを含む。）をいう。
「A B ファンド口座」	各受益者/株主のために管理会社または名義書換代理人が設定する名目上の口座で、受益者/株主が所有するA B ファンドの全受益証券/株式が含まれる。
「管理契約」	管理会社と管理事務代行会社との間の契約をいう。
「管理事務代行会社」	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイをいう。
「ADR」	米国預託証券をいう。
「A B」	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその傘下の関連会社をいう。
「定款」	アライアンス・バーンスタイン SICAVの最新版の定款をいう。
「取締役会」	アライアンス・バーンスタイン SICAVの取締役会をいう。
「ファンド営業日」	ルクセンブルグの銀行営業日で、かつニューヨーク証券取引所の営業日である日をいう。
「基準通貨」	会計記録が維持されるファンドの基準通貨、すなわち、アメリカ合衆国ドル（「米ドル」）をいう。
「保管銀行」	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイをいう。
「保管契約」	アライアンス・バーンスタイン SICAV、管理会社および保管銀行との間の契約をいう。

「ディーラー」	文脈により、海外における販売会社と契約を締結しているブローカー・ディーラー、銀行、登録投資顧問会社、独立金融アドバイザーおよびその他の金融仲介会社をいう。
「海外における販売会社」	管理会社の一部門であるアライアンス・バーンスタイン・インベストメンツをいう。
「EDR」	ヨーロッパ預託証券をいう。
「EU」	ヨーロッパ連合をいう。
「GDR」	グローバル預託証券をいう。
「利害関係者」	投資顧問会社またはその関係会社（管理会社を含む。）をいう。
「投資顧問契約」	管理会社と投資顧問会社との間のファンドに関する契約をいう。
「投資顧問会社」	デラウェア州法に基づき設立されたリミテッド・パートナーシップであるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーをいう。
「IRC」	1986年米国内国歳入法（改正済）をいう。
「IRS」	米国内国歳入庁をいう。
「IRSRO」	国際的な公認統計格付機関をいう。
「2010年法」	投資信託／投資法人に関するルクセンブルグの2010年12月17日法（改正済）をいう。
「管理会社」	ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立された非公開有限責任会社であるアライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エルをいう。
「管理ファンド・サービス契約」	管理会社とアライアンス・バーンスタイン SICAVとの間の契約をいう。
「ムーディーズ」	ムーディーズ・インベスター・サービスズ・インク（Moody's Investors Services, Inc.）をいう。

「純資産」「純資産額」 「純資産総額」	ファンドの総資産額からファンドの負債総額を差し引いた額をいう。
「OECD」	経済協力開発機構をいう。
「取引通貨」	海外においてファンド株式の申込みが可能な通貨、すなわち、米ドル、ユーロ、シンガポール・ドル、香港ドル、オフショア人民元またはオンショア人民元、および英国ポンドの各通貨をいう。
「カットオフ時間」	各評価日において買付注文または買戻請求または乗換請求の受付を締め切る時間。ファンドに関しては、各評価日の米国東部時間午後4時をいう。
「OTC」	店頭販売をいう。
「ファンド」	ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された変動資本を有する会社型投資信託であるアライアンス・バーンスタイン SICAV（英文名称：AB SICAV I）のポートフォリオの一つである、アメリカン・グロース・ポートフォリオ（注）をいう。 （注）日本においては、「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信（米ドル建）」の愛称が用いられる。
「ポートフォリオ」	アライアンス・バーンスタイン SICAVの一または複数のポートフォリオをいう。
「ルクセンブルグ版目論見書」	日本以外で使用される、ルクセンブルグ法に基づくアライアンス・バーンスタイン SICAVの最新版目論見書をいう。
「規制された市場」	金融商品の市場に関する欧州議会および欧州委員会の2014年5月15日付命令2014/65/EU（欧州議会および欧州委員会の命令2016/1034により改訂）に従い規制された市場（ただし、規制され、定期的に取り引が行われ、公認かつ公開のものとする。）をいう。
「RESA」	Recueil életronique des sociétés et associations（2016年6月1日よりメモリアルCに替わり導入されているルクセンブルグの公告掲載の電磁的中央プラットフォーム。）をいう。
「S&P」	S & P グローバル・インク（S&P Global, Inc.）の一部門であるS & P グローバル・レーティングをいう。

「SFT規則」	証券金融取引および再利用の透明性に関する2015年11月25日付欧州議会および理事会規則（EU）No．2015/2365ならびに規則（EU）No．648/2012改正規則をいう。
「株主」「ファンド株主」	アライアンス・バーンスタイン SICAVの株主名簿に登録されているファンド株式の所有者をいう。 （注）販売取扱会社にファンド株式の保管を委託している日本の実質株主は、ファンドの株主名簿上の株主ではない。
「ファンド株式」	文脈により、ファンドの全クラスの株式またはファンドの該当クラスの株式をいう。
「総資産」「資産総額」	文脈によってはファンドの純資産総額をいう場合がある。
「取引日」	ファンド株式の取引（販売、買戻しまたは乗換え）が受諾された旨、ファンドの株主名簿に記録されるファンド営業日をいう。
「名義書換代行会社」	ファンドの登録・名義書換代行会社である、管理会社または管理会社の一部門であるアライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズをいう。
「UCITS」	譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託としての資格を有するオープン・エンド型の投資信託または投資法人をいう。
「UCITS指令」	譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（UCITS）に係る法律、規制および行政上の規定の調整に関する2009年7月13日付欧州議会および欧州理事会の指令2009/65/EC（改正済）
「米国」	アメリカ合衆国またはその領土もしくは属領もしくはその管轄に属する地域（プエルト・リコ連邦を含む。）をいう。

「米国人」

- () 1933年米国証券法（改正済）の下で公布されたレギュレーション S に基づく米国人である個人または事業体をいう。
- () 個人について言う場合、その時々効力のある米国所得税法の意味における米国市民または「居住者外国人」をいう。
- () 個人以外について言う場合、(A) 米国において、または米国もしくはその州の法律に準拠して設立されもしくは組織された法人またはパートナーシップ、(B) () 米国の裁判所がその管理に対して主たる監督権を行使することができ、かつ、() もしくは複数の米国人がそのすべての実質的決定を支配する権限を有する信託、ならびに (C) すべての源泉からの全世界的収益について米国の税金が課される財産をいう。

「評価基準時点」

各取引日についての 1 株当たり純資産価格が計算される時点、すなわち、各ファンド営業日における米国東部時間午後 4 時をいう。

独立監査人の報告書

アライアンス・バーンスタインSICAV(英文名称: AB SICAV I)の株主各位

意見

我々は、2019年5月31日現在の資産・負債計算書および投資有価証券明細表、同日に終了した年度の損益計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記から構成される、アライアンス・バーンスタインSICAV(以下「ファンド」という。)およびその各ポートフォリオの財務書類について監査を行った。

我々は、添付の本財務書類が、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の行政当局の定める要件に準拠して、ファンドおよびその各ポートフォリオの2019年5月31日現在の財政状態ならびに同日をもって終了した年度の運用実績および純資産の変動を真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査業務に関する2016年7月23日付の法律(以下「2016年7月23日法」という。)および金融監督委員会(以下「CSSF」という。)がルクセンブルグについて採択した国際監査基準(以下「ISAs」という。)に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびISAsの下での我々の責任は、本監査報告書の「財務書類の監査に関する「法定監査人(réviseur d'entreprises agréé)」の責任」の項に詳述されている。我々はまた、財務書類に対する我々の監査に関する倫理規定と共に、CSSFがルクセンブルグについて採択した国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程(以下「IESBA規程」という。)に従ってファンドから独立した立場にあり、また、かかる倫理規定の下での我々のその他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の情報

ファンドの取締役会は、その他の情報に関して責任を負う。その他の情報は、年次報告書に含まれている情報で構成されるが、その中の財務書類および我々の「法定監査人」の報告書は含まない。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象とはしておらず、我々はその他の情報に対していかなる形式での結論の保証も表明しない。

財務書類監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、その他の情報が財務書類または我々が監査において取得した情報と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した作業に基づいて、当該その他の情報に重大な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関して、我々には報告すべき事項はない。

財務書類に対するファンドの取締役会の責任

ファンドの取締役会の責任は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の行政当局の定める要件に準拠して本財務書類を作成し適正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するためにファンドの取締役会が必要と判断した内部統制を整備することにある。

財務書類の作成にあたり、ファンドの取締役会は、ファンドおよびその各ポートフォリオが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、継続企業に関する事項を開示し、ファンドの取締役会がファンドおよびいかなるそのポートフォリオの清算もしくは運用の中止を意図している、またはそれ以外に現実的な選択肢を持たない場合を除き、継続企業を前提とした会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する「法定監査人(réviseur d'entreprises agréé)」の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ること、および我々の監査意見を含む「法定監査人」の報告書を発行することである。合理的な保証は、高度な水準の保証ではあるが、重要な虚偽表示が存在する場合に、2016年7月23日法およびCSSFがルクセンブルグについて採択したISAsに準拠して行われる監査が常にその虚偽表示を発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬から発生する可能性があり、単独または全体

で、財務書類利用者が当該財務書類に基づいて行う経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

2016年7月23日法およびCSSFがルクセンブルグについて採択したISAsに準拠した監査の一環として、我々は専門的判断を下し、監査を通じて職業的猜疑心を維持する。我々はまた、

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、これらのリスクに対応した監査手続きを策定および実行し、我々の監査意見の基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による虚偽表示には、共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化が伴うことがあるため、誤謬による虚偽表示よりも見逃すリスクは高い。
- ・ 監査に関連した内部統制についての知識を得るが、これは、状況に応じた適切な監査手続を立案するためのものであり、ファンドの内部統制の有効性について意見表明するためのものではない。
- ・ ファンドの取締役会が採用した会計方針の妥当性ならびにファンドの取締役会によって行われた見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ ファンドの取締役会による継続企業を前提とした会計基準の適用の妥当性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドおよびその各ポートフォリオが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性がある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、「法定監査人」の報告書において、財務書類の関連する開示に対して注意を喚起し、当該開示が不十分である場合は、除外事項付意見を表明することが義務付けられる。我々の結論は、我々の「法定監査人」の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドおよびその各ポートフォリオが継続企業として存続しなくなる原因となる場合がある。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について評価し、また、財務書類が、対象となる取引および事象を適正表示を実現する方法で表示しているかについて評価する。

我々は、特に計画された監査の範囲および実施時期、ならびに我々の監査の期間中に特定された内部統制上の重大な不備を含む重大な監査所見に関して、統治責任者に報告する。

我々はまた、ガバナンスの責任者に対して、我々が独立性について関連する倫理要件を遵守していることの表明をし、我々の独立性に影響を及ぼすと合理的に思われるすべての関係およびその他の事項、また該当する場合、関連する予防対策を報告する。

アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム

公認の監査法人 (Cabinet de révision agréé)

ケリー・ニコル

ルクセンブルグ、2019年9月12日

[次へ](#)

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

To the Shareholders of AB SICAV I

Opinion

We have audited the financial statements of AB SICAV I (the “Fund”) and each of its portfolios, which comprise the statement of assets and liabilities and the portfolio of investments as at May 31, 2019, and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund and each of its portfolios as at May 31, 2019, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of July 23, 2016 on the audit profession (the “Law of July 23, 2016”) and with International Standards on Auditing (“ISAs”) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (“CSSF”). Our responsibilities under the Law of July 23, 2016 and ISAs are further described in the “responsibilities of the “réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements” section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants’ Code of Ethics for Professional Accountants (“IESBA Code”) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors of the Fund is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the “réviseur d’entreprises agréé” thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors of the Fund for the financial statements

The Board of Directors of the Fund is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Fund determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Fund is responsible for assessing the Fund’s and each of its portfolios’ ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Fund either intends to liquidate the Fund or any of its portfolios or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “réviseur d’entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund’s internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Fund.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Directors of the Fund’s use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund’s or any each of its portfolios’ ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “réviseur d’entreprises agréé” to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d’entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Fund or any each of its portfolios to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide those charged with governance with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and communicate to them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.

ERNST & YOUNG
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé

Kerry Nichol

Luxembourg, September 12, 2019

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。

独立監査人の報告書

アライアンス・バーンスタインSICAV(英文名称: AB SICAV I)の株主各位

意見

我々は、2018年5月31日現在の資産・負債計算書および投資有価証券明細表、同日に終了した年度の損益計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記から構成される、アライアンス・バーンスタインSICAVおよびその各ポートフォリオ(以下「ファンド」という。)の財務書類について監査を行った。

我々は、添付の本財務書類が、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の行政当局の定める要件に準拠して、ファンドおよびその各ポートフォリオの2018年5月31日現在の財政状態ならびに同日をもって終了した年度の運用実績および純資産の変動を真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査業務に関する2016年7月23日付の法律(以下「2016年7月23日法」という。)および金融監督委員会(以下「CSSF」という。)がルクセンブルグについて採択した国際監査基準(以下「ISAs」という。)に準拠して監査を行った。当該法および基準の下での我々の責任は、本監査報告書の「財務書類の監査に関する「法定監査人(réviseur d'entreprises agréé)」の責任」の項に詳述されている。我々はまた、財務書類に対する我々の監査に関する倫理規定と共に、CSSFがルクセンブルグについて採択した国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程(以下「IESBA規程」という。)に従ってファンドから独立した立場にあり、また、かかる倫理規定の下での我々のその他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の情報

ファンドの取締役会は、その他の情報に関して責任を負う。その他の情報は、年次報告書に含まれている情報で構成されるが、その中の財務書類および我々の「法定監査人」の報告書は含まない。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象とはしておらず、我々はその他の情報に対していかなる形式での結論の保証も表明しない。

財務書類監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、その他の情報が財務書類または我々が監査において取得した情報と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した作業に基づいて、当該その他の情報に重大な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関して、我々には報告すべき事項はない。

財務書類に対するファンドの取締役会および統治の責任者の責任

ファンドの取締役会の責任は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の行政当局の定める要件に準拠して本財務書類を作成し適正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するためにファンドの取締役会が必要と判断した内部統制を整備することにある。

財務書類の作成にあたり、ファンドの取締役会は、ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、継続企業に関する事項を開示し、ファンドの取締役会がファンドの清算もしくは運用の中止を意図している、またはそれ以外に現実的な選択肢を持たない場合を除き、継続企業を前提とした会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する「法定監査人(réviseur d'entreprises agréé)」の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ること、および我々の監査意見を含む「法定監査人」の報告書を発行することである。合理的な保証は、高度な水準の保証ではあるが、重要な虚偽表示が存在する場合に、2016年7月23日法およびCSSFがルクセンブルグについて採択したISAsに準拠して行われる監査が常にその虚偽表示を発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬から発生する可能性があり、単独または全体で、財務書類利用者が当該財務書類に基づいて行う経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

2016年7月23日法およびCSSFがルクセンブルグについて採択したISAsに準拠した監査の一環として、我々は専門的判断を下し、監査を通じて職業的猜疑心を維持する。我々はまた、

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、これらのリスクに対応した監査手続きを策定および実行し、我々の監査意見の基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による虚偽表示には、共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化が伴うことがあるため、誤謬による虚偽表示よりも見逃すリスクは高い。
- ・ 監査に関連した内部統制についての知識を得るが、これは、状況に応じた適切な監査手続を立案するためのものであり、ファンドの内部統制の有効性について意見表明するためのものではない。
- ・ ファンドの取締役会が採用した会計方針の妥当性ならびにファンドの取締役会によって行われた見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ ファンドの取締役会による継続企業を前提とした会計基準の適用の妥当性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性がある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、「法定監査人」の報告書において、財務書類の関連する開示に対して注意を喚起し、当該開示が不十分である場合は、除外事項付意見を表明することが義務付けられる。我々の結論は、我々の「法定監査人」の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となる場合がある。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について評価し、また、財務書類が、対象となる取引および事象を適正表示を実現する方法で表示しているかについて評価する。

我々は、特に計画された監査の範囲および実施時期、ならびに我々の監査の期間中に特定された内部統制上の重大な不備を含む重大な監査所見に関して、統治責任者に報告する。

アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム

公認の監査法人 (Cabinet de révision agréé)

ケリー・ニコル

ルクセンブルグ、2018年8月31日

[次へ](#)

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

To the Shareholders of AB SICAV I

Opinion

We have audited the financial statements of AB SICAV I and of each of its portfolios (the “Fund”), which comprise the statement of assets and liabilities and the portfolio of investments as at May 31, 2018, and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund and of each of its portfolios as at May 31, 2018, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of July 23, 2016 on the audit profession (the “Law of July 23, 2016”) and with International Standards on Auditing (“ISAs”) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (“CSSF”). Our responsibilities under those Law and standards are further described in the “responsibilities of the “réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements” section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants’ Code of Ethics for Professional Accountants (“IESBA Code”) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors of the Fund is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the “réviseur d’entreprises agréé” thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors of the Fund and those charged with governance for the financial statements

The Board of Directors of the Fund is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Fund determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Fund is responsible for assessing the Fund’s ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Fund either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “réviseur d’entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund’s internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Fund.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Directors of the Fund’s use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund’s ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “réviseur d’entreprises agréé” to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d’entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

ERNST & YOUNG

Société Anonyme

Cabinet de révision agréé

Kerry Nichol

Luxembourg, August 31, 2018

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。